

日本女子大
板田於彦史

白紙

序

聖戰五年、國家非常時の難局に處して國民精神の昂揚、日に愈々熾んなる時、本校は茲に創立四十周年を迎へ、今や多年の懸案たる西生田移轉も、一部分その實行を見んとするに至つた。顧みれば、本校設立計畫の發表は日清戰後の國民的飛躍の時に當り、目白の地に呱呱の聲をあげたのは明治三十四年四月であつた。而して本校教育學部開設に次ぎ財團法人として基礎を固めて第二の發展を遂げたのは明治三十九年、日露戰爭の直後であり、本校教育制度の基本たる科目選擇制の確立を見、將來女子綜合大學確立への學園としての確固たる基礎がおかれたのは歐洲戰後の大正八年の事であつた。今や又、西生田移轉、綜合大學園實現といふ本校發展史上の一劃期を控へて、計らずも聖戰に遭遇することとなつたのである。

創立以來本校は賢母良妻の育成に心を傾け、信念徹底を教育の眼目とし、自發創生、共同奉仕をその方法とし理想として、爾來四十年、七千有餘の卒業生を送ることができた。その間一私立の女子大學校として、經營上、幾多の艱難に遭遇したことは固よりのことであるが、創立者の強烈なる意志と識見手腕は、よく本校の基礎を築き、後繼者の經營よろしきと、上 皇室よりの優

渥なる御宸念と、評議員諸氏、教職員及び卒業生の熱烈なる援助と奉仕とによつて、よく今日の隆盛を克ち得たものである。即ち 皇室よりの殊遇を數ふるに、創立後間もなく 皇后陛下よりの御下賜金あり、今日迄 皇后陛下の行啓を仰ぎ奉りたること三度、各宮殿下の御台臨は幾十度に及び、その間又 皇室よりの特別の思召による御下賜金も數度に及んでゐる。これによつて、恐れ多いこと乍ら 皇室におかせられて深く女子教育に宸念を垂れさせ給ふといふ大御心の程を拜察することができるのである。本校の發展は實に此の御仁慈の賜物を糧として、關係者一同が滅私、教育奉公を實踐した賜であると言ふことができる。

今や女子綜合大學園實現と西生田移轉とを控へて創立四十周年の記念に際會し、本校校史を編む所以は、創立の精神を新に銘記すると同時に、本校經過の跡をかへりみ、將來の發展の道標たらしめんが爲めに外ならない。

本校史の編纂には教授中村政雄氏が當り、卒業生江口美代子氏が輔佐した。時日の不十分と材料の乏しき爲め幾多の完璧を期し難い點はあるが、その間多忙なる教育の任務に當りつつ本校四十年史編纂の勞を執られ、終にその稿を脱せられるに至つた事に對しては、多大の感謝と敬意を表するものである。

日本女子大學校創立四十周年の記念に際して

日本女子大學校長

井

上

秀

凡例

一、本書の編纂は、昭和十三年七月から始め、昭和十六年七月脱稿した。その間滿三年である。編纂室には成瀬先生舊宅階上の書齋が當てられた。校内に於て最も閑寂神聖な場所である。

一、最初の豫定は一ヶ年半であった。然し實際に編纂を始めて、その不可能なることが漸次明瞭となつたが、同時に本校の記念祝典も種々の事情によつて延期となり、本誌編纂の爲めには、幸にして辛うじて十分なる時が與へられる事となつた。

一、私立學校の創設は官立と異なり、その創立に至る迄の經過に最も意義があり、まして本校の如く、女性史上重大なる役目を負ふ學校の創立は殊に然りであるので、編纂に當つても最も多くそこに力を注いだ。従つて知らず識らずの間に一の成瀬仁藏傳を書き上げる事となつたが、一面又、學校史といふ建前から、その大部分は削除せざるを得ない事となつた。

一、成瀬先生傳研究の爲めに、昭和十五年春先生の郷里山口市を初め、先生にゆかり深い大阪地方の實地踏査を行つた。その際大阪及び山口の櫻楓會員諸姉の、又澤山保羅氏との關係に關し、大阪浪花教會の、更に梅花女學校よりの御援助を忝うした。殊に成瀬先生の家系の調査に關しては、櫻楓會員厨川篤子氏を煩はしたことが多かつた。

一、成瀬先生の傳記に關しては、最も貴重な材料として、先生の梅花女學校時代、郡山時代、澁米日記及び歸朝後の日記が缺本ながら残つてゐて多くの手掛りを與へた。尤もその中には時代不詳の物もあり、その推定には相當の苦心を要した。本校設立準備中の苦心を最もよく語るものは、麻生氏宛の書簡であつた。此の間の消息は類雜を厭はず稍々詳細に本書に於て傳へたつもりである。

一、本校沿革史に關しては、依據すべき記録殆どなく、その蒐集に多大の困難を感じたが、幸にして明治三十七年以後は、中途數年の廢刊時代があつたとしても、櫻楓會機關誌「家庭週報」が發刊されてをり、便宜を得たこと尠少でなかつた。尙、明治四十三年刊行の「日本女子大學校の過去現在及び將來」及び櫻楓會發行「成瀬先生傳」は或る意味に於て本書の前身であり、參考となること少くはなかつた。

一、成瀬先生の手紙及び日記からの引用文は、出来る限り原文の儘とした。寮舍史編纂に當つては、既に寮舍史編纂中の大岡高枝氏の助言を乞うた事多く、又自治生活史に關し、その他全篇の編纂執筆に當つて、櫻楓會員及び成瀬先生關係、學校關係諸氏からの援助と鞭撻を蒙つた事は一再に留まらぬ。殊に井上校長は非常な御多忙にも拘らず原稿の全部に互つて細密な校閲をなされた。扉の題字は校長の執筆になるものである。

一、本書の執筆は教授・文學士中村政雄専ら之に當り、本校現状の一部、附屬校園史、寮舍及び櫻楓會史等は卒業生江口美代子が擔當した。尙、本書の校正には、教授・文學士佐山濟氏の御助力を乞うた。

昭和十六年九月

日本女子大學校四十年史 目次

第一章 本校創立に至る經過

一、成瀬先生の在郷時代

開校―先生の誕生地―先生の家系―父君の影響―母君の影響―立志

一

二、女子教育の發願

基督教との接觸―牧師時代

八

三、アメリカ留學時代

女の大學―宗教観の變化

三

四、設立運動準備

麻生正蔵氏―梅花女學校々長―女子教育―「女子教育」の内容―女子大學校の設立位置―設立運動當初の

一九

社會狀勢

五、設立運動着手

最初の後援者―伊藤侯訪問―梅花女學校辭職

二八

六、設立計畫の公表

最初の礎石―麻生氏を乞ふ―設立趣意書―發起人會及び創立披露會―設立計畫公表の反響―大阪に於け

三六

る披露會

七、設立運動の停滯……………五

經濟的反動時代に入る―局面打開の苦心―運動の更新―設立地問題の再検討

八、設立準備の進捗……………六

曙光見ゆ―準備の進捗―紐育イヴニング・ポスト

九、成立の諸因……………六

人の和―經濟的品性―時勢の背景―開校準備

第二章 成瀬校長時代（其の一）（明治三十四年―四十四年）

一、日本女子大學校の誕生……………七

開校式―學科課程―開校當時の教職員―第一回入學生―開校當時の地所及び建物―皇后陛下の恩賜

二、創立當初の成長……………八

第一回創立記念式及び第一回附屬高等女學校卒業式―生徒數、校舎、敷地の擴張―運動會―櫻楓會の誕生

―學報の發行―記念樹―科外講演―豫科―創立時代の各學部狀況、英文學部―國文學部―家政學部―開

校當初の體育―夏期寮―第二回卒業式―麻生學監の洋行―體育會―家庭週報の發刊―日露戰爭と我が校

三、第二期の發展……………一〇

第二の維新を論じて我國教育の宿弊に及ぶ―豐明會の蹶起―豐明會の由來―教育學部の開設―第二次基

金募集—教育學部及び附屬校園開校式—教育學部の組織—毎月會—文藝會と内親王殿下の御成り
四、第三期の發展、内容及び設備の充實……………一三九

文學部—婦人圖書館設立櫻楓會バザ—香雪化學館と藤田傳三郎氏

五、大學擴張……………一四八

反動の兆—大學擴張

第三章 成瀬校長時代（其の二）（明治四十四年—大正八年）

一、女子高等教育反動時代……………一五九

文學部の廢止、家事科の新設—「ライフ」の發行と英文學部—女子高等教育最盛時代—北越地方及び關西
講演旅行—皇太子妃殿下の行啓—歸一協會の成立と成瀬校長の外遊—豐明寮の移轉と教育參考館

二、新機運の擡頭……………一六八

家政研究館の設立—御大典と成瀬校長敍勳—創立十五年記念式—タゴールの來校—皇后陛下の行啓—校
旗制定

三、新學制と科目制度の採用……………一七九

科目選擇制度

四、女子綜合大學の理想……………一八六

輻井澤山上の十回講義—女子綜合大學の理想

五、成瀬校長の永眠……………一五五

罹病—告別講演—皇后陛下の御説—三綱領—皇后陛下よりの御下賜金—永眠—告別式

第四章 麻生校長時代（大正八年—昭和六年）

附 澁澤校長時代

一、女子綜合大學達成の使命……………二〇六

麻生校長就任—松浦政泰氏及び平野はま子氏—創立二十周年前後—社會事業學部開設—成瀬校長墓碑—

關東大震災と本校—國産品獎勵展覽會と皇后陛下の行啓—成瀬前校長の餘榮—母の日會

二、女子綜合大學の建設……………三三三

高等學部開設—創立二十五周年記念女性文化展覽會と皇后陛下の行啓—麻生校長被勳—大學本科の開始

三、現行制度の誕生……………三四四

新なる發足—現行制度の誕生

四、澁澤校長時代……………三五五

第五章 井上校長時代（昭和六年—）

一、櫻楓會の母校繼承……………三五七

井上校長繼承の意義—評議員の充實—家政學部第三類—成瀬先生胸像成る—擔當任理事の逝去—成瀬先

生遺品保存會—校歌制定

二、女子綜合大學園の實現と本校移轉問題

三六

西生田—新評議員四氏の就任—櫻楓會の活動—各學部研究部の設置—本校出身の二博士—移轉募金運動
開始—皇后陛下よりの御下賜金—井上校長の海外視察—附屬校園の父母會委員會—支那事變の勃發—勤
勞奉仕—山の集ひ—戰時家庭經濟展覽會—大人紙芝居—宮殿下西生田移轉地御台臨—本校附屬兒童研究
所新體制—井上校長敬勳

第六章 本校の現狀

一、本校の教育精神

三六〇

本校教育の目標—教育の方針—本校の教育精神—教育の方法—日本女子大學校報國團—體育の方針—寮
會及び通學生の教育

二、本校現在の組織

三六一

本校の評議員—本校の教職員—本校學生在籍數—本校學則—本校の土地及び建物

三、各學部の現狀

三六二

家政學部第一類及び第二類—家政學部に屬する諸種の研究會—卒業生の動向—家政學部第三類—卒業論
文—英文學部—各學年に於ける教授方針—卒業論文—研究會—入學試験—島田賞—沙翁劇上演—卒業生
の動向—英文學研究會—國文學部—研究部學科目—卒業論文—行事—修學旅行—卒業生の動向—國文學

研究會—日本女性文化史研究所

第七章 附屬校園史（附圖書館史）

一、附屬高等女學校

三三

開校當初—自學教授法—學科組織の變遷—女學校寮—歷代校長及び主事—學費—現教員—保導會—自治生活—自治制の沿革—自治生活の目標—係計畫—東京府日本女子大學校附屬高等女學校報國團々則—若葉會—若葉會員整學資金貸付規則—芳枝會

二、附屬豐明初等學校

三七

設立—附屬豐明小學校規則—教育方針—發展—現狀—夏期修養會—「幼稚園」—豐明母の會—豐明談話會—豐明父母會

三、豐明幼稚園

三八

四、圖書館史

三九

中央圖書館

第八章 本校學生自治生活史

一、自治生活

四〇

自治生活—修養機關—聯絡機關—係組織—日本女子大學校報國團結成—學生自治生活に於ける目標並び

二、夏期寮

夏期寮の起源—三泉寮—校内夏期寮—天心寮

第九章 寮舎史

一、寮舎沿革史

日本女子大學校寮規—華山村—豐明村—高田村—金山村—晚香村—交際會

二、各寮舎の沿革

芙蓉寮—敷島寮—成生寮—精華寮—曉翠寮—松柏寮—春秋寮—濟美寮—靜明寮—桂花寮—富士寮—梅花寮—實善寮—豐明寮—自敬寮—晚香寮—玉成寮—寒香寮—鳳泉寮—扶桑寮—新泉寮—三敬寮—泉山寮—桂華寮—榮華寮—曉星寮—ブラックマ・ホーム—曙寮—潜心寮—西生田新寮舎

三、現在の寮舎生活

各係組織—寮舎女中の爲の夜間學校—寮舎共同購買會

第十章 櫻楓會史

一、櫻楓會の成立

成立—櫻楓會—名稱に就いて—發會式—實業部

二、櫻楓會の發展……………四七一

櫻楓館設立—櫻楓會補助團成立—社團法人櫻楓會成立

三、母校事業發展助成……………四七四

櫻楓會より母校へ寄附—文藝會開催—バザ—開催—御大典記念櫻楓家政館建設—校長推薦—母校へ評議員候補者選出

四、櫻楓會の活動……………四七九

「研究部」—「櫻寮」及「楓寮」—櫻楓會修養會結成—櫻楓會共同住宅—成瀨先生胸像捧呈—成瀨先生誕生地記念碑建設—成瀨先生研究會

五、櫻楓會の事業……………四八七

「夏期講習會」—女子大學講義—櫻楓會夜間女學校—託兒所—震災救護部設置—兒童健康相談所開設—技藝學校—技藝部—「母の日會」發會—有限責任櫻楓信用購買販賣利用組合—名古屋支部小兒保健所—大阪櫻楓學園

六、櫻楓會の現状……………四九一

本部役員—支部所在地

第十一章 本校歷代校長及び創立功勞者物故評議員略傳

一、歷代校長略傳……………五〇〇

成瀨仁藏氏—麻生正藏氏—子爵遊澤榮一氏—井上秀子氏

二、創立功勞者及び物故評議員略傳(逝去年代順)……………五二七

公爵近衛篤磨氏—男爵内海忠勝氏—男爵岩崎彌之助氏—兒島惟謙氏—公爵岩倉具定氏—三井三郎助氏—

土倉庄三郎氏—奥田義人氏—侯爵蜂須賀茂韶氏—廣岡淺子氏—男爵森村市左衛門氏—男爵北島治房氏—

大倉孫兵衛氏—侯爵大隈重信氏—伯爵樺山資紀氏—和田豐治氏—廣瀨實榮氏—子爵岡部長職氏—村井吉

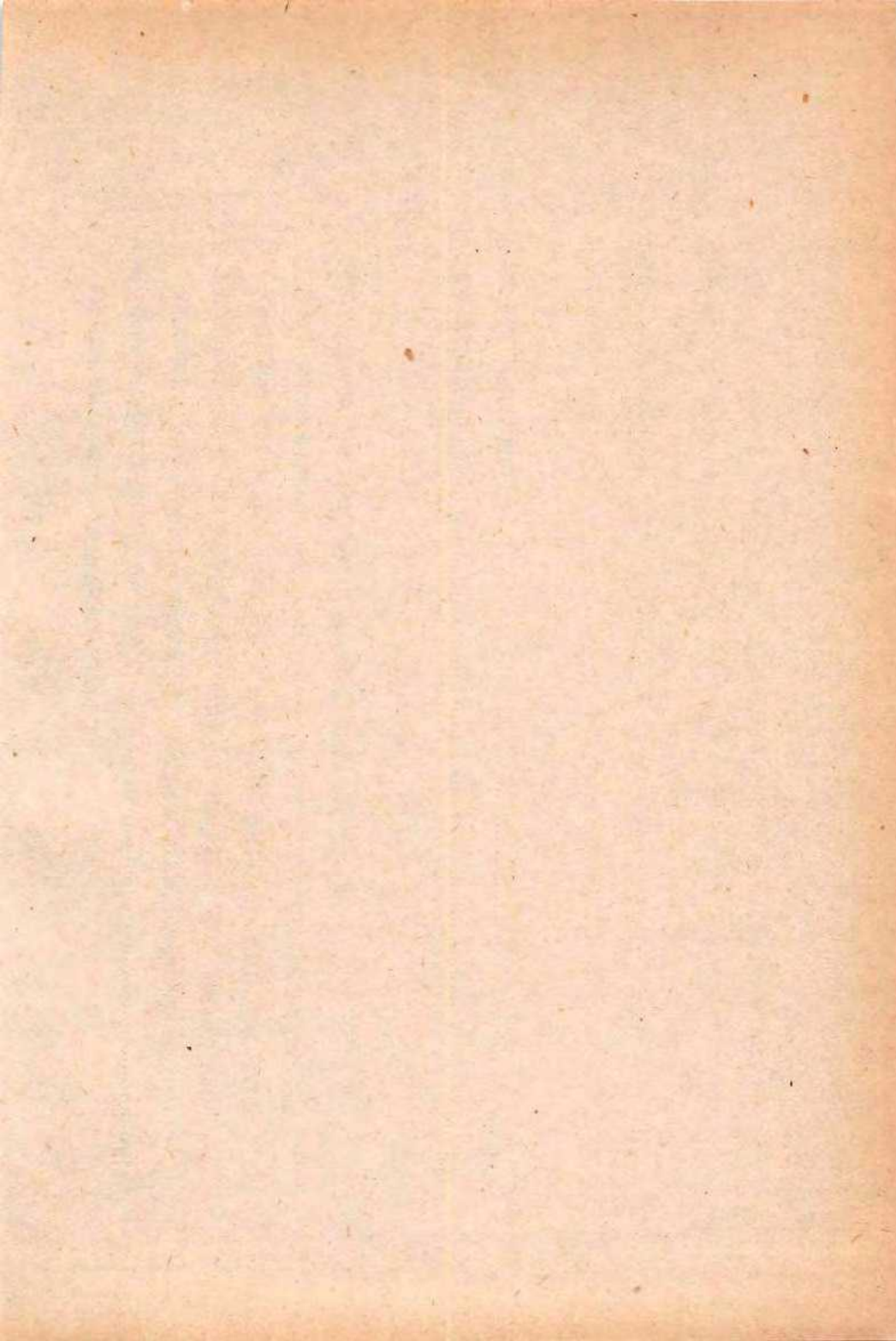
兵衛氏—男爵住友吉左衛門氏—廣海三三郎氏—井上準之助氏—村山龍平氏—塘茂太郎氏—男爵久保田讓

氏—服部他之助氏—男爵古河虎之助氏—男爵藤田平太郎氏—公爵西園寺公望氏

附 錄

一、評議員在任表……………五四六

二、日本女子大學校年表……………五五三



寫真版目次

- 1 成瀬先生肖像 原色版
- 2 校門
- 3 三大綱領
- 4 皇后陛下行啓 大正十三年十月二十五日
- 5 皇后陛下行啓 昭和三年四月二十日
- 6 創立者 成瀬仁藏先生
- 7 第二代校長麻生正藏先生
- 8 第三代校長澁澤榮一子爵
- 9 井上現校長
- 物故評議員(創立委員、教授)
- 10 公爵近衛篤磨氏 公爵西園寺公望氏 侯爵大隈重信氏
- 11 男爵森村市左衛門氏 土倉庄三郎氏 三井三郎助氏
- 12 男爵内海忠勝氏 男爵北畠治房氏 男爵住友吉左衛門氏
- 廣岡淺子氏

- 13 公爵岩倉具定氏 男爵岩崎彌之助氏 男爵久保田讓氏
伯爵澤山資紀氏
氏 兒島淮謙氏
- 14 子爵岡部長職氏 侯爵蜂須賀茂韶氏 大倉孫兵衛氏
村山龍平氏
- 15 廣海三三郎氏 村井吉兵衛氏 和田豐治氏 廣瀬實榮氏
- 16 井上準之助氏 奥田義人氏 男爵藤田平太郎氏 男爵古河虎之助氏
- 17 塘茂太郎氏 服部他之助氏 松浦政泰氏 平野はま氏
現評議員
- 18 理事・男爵阪谷芳郎氏 理事・男爵森村市左衛門氏
理事・江口定條氏 理事・三井高修氏
- 19 常任理事・高橋鍊逸氏 監事・寶來市松氏 監事・明

石照雄氏 公爵近衛文麿氏

20 子爵岡部長景氏 土方久徴氏 原邦造氏 子爵澁澤敬

三氏

21 男爵蓮積重遠氏 鳩山一郎氏 岡崎忠雄氏 松本亦太

郎氏

22 古河不二子氏 藤原千代氏 大橋廣氏 岡野隆氏

23 上代たの氏 中村秋子氏 井上シナ氏 廣岡郁子氏

24 開校當時の校門 開校式

25 開校當時の教職員 第一回卒業式

26 豊明館 香雪化學館 櫻楓家政館

27 校長室及び現家政館 講堂

28 兒童研究所 新館

29 時鈴 新館入口 裏門への道

30 附屬高等女學校 開校當時教室 創立記念日 植樹

競技會

31 豊明小學校開校當時校舍 教場 現在國旗掲揚場 校庭

32 開園當時の豊明幼稚園 華山寮庭 室内 現在の園庭

33 牧牛 後園 花壇 寮舎生活(成瀬校長時代初期)

34 和風寮 洋風寮 寮舎への道 洋風寮内部

35 輕井澤三泉寮 成瀬先生の十回講義 開寮當時の寮舎

カテージ内部 林間に於ける山上會合 カテージ

36 西生田移轉地 秩父宮妃高松宮同妃三殿下御成 新寮

勤勞作業

37 櫻楓館 開設當時の櫻楓會實業部 開設當時の櫻楓會

役員

38 成瀬先生胸像(櫻楓會より贈呈) 櫻楓會兒童相談所

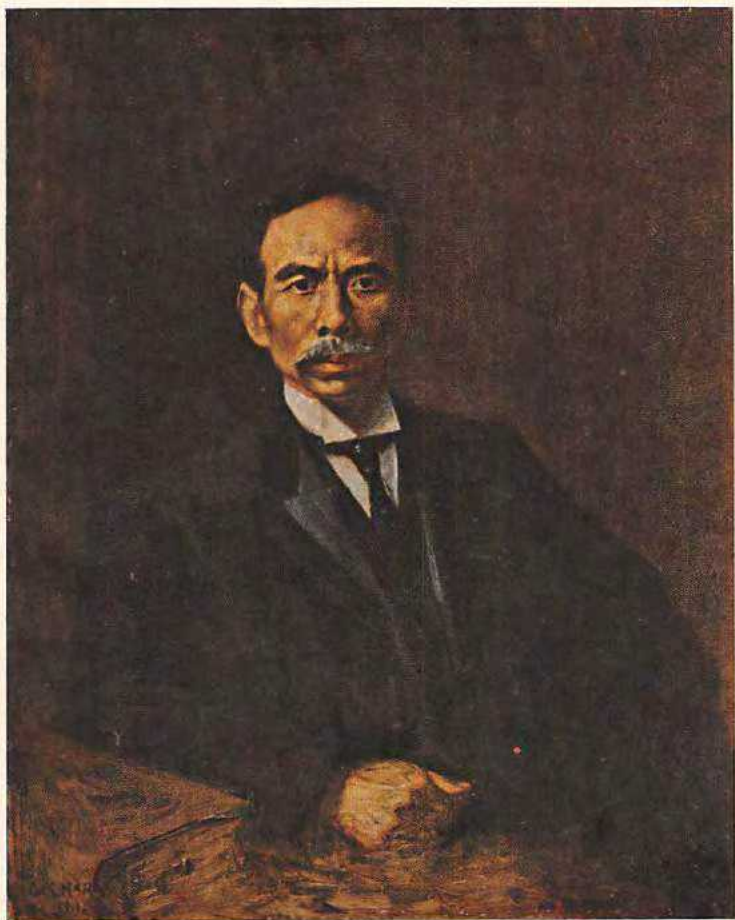
同日暮里託兒所

圖 版

入學生、在校生、卒業生數一覽表

明治四十三年頃の本校敷地圖

西生田移轉地略圖



筆郎太熊原

像肖生先瀨成



門 校

大正六年二月
信念徹底
今在少
印

大正六年二月
自發創生
今在少
印

大正六年二月
共同奉位
今在少
印



皇 后 陛 下 行 啓

大 正 三 十 年 十 二 月 五 日

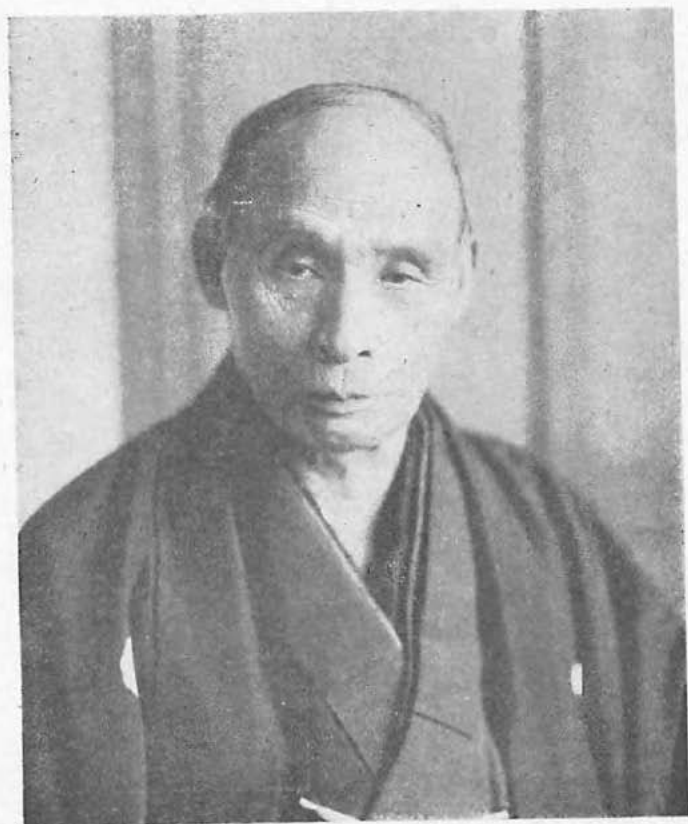


皇 后 陛 下 行 啓

昭 和 三 年 四 月 二 十 日



生先藏仁 瀨成 者立創



生先藏正生麻 長校代二第



第三代校長 澁澤榮一 子爵



井 上 規 校 長



公 爵 近 衛 篤 齋 氏

公 爵 西 園 寺 公 望 氏

侯 爵 大 隈 重 信 氏

—— 物 故 評 議 員 及 創 立 委 員 ——



氏門衛左市村森爵男

氏郎三庄倉士

氏子淺岡廣

氏助那三井三



氏勝忠海内 爵男

氏房治島北 爵男

氏門衛左吉友任 爵男

氏謙惟島兒



氏 定 具 倉 岩 爵公

氏 助 之 彌 崎 岩 爵男

氏 讓 田 保 久 爵男

氏 紀 資 山 禪 爵伯



氏職長部岡 爵子

氏韶茂賀須蜂 爵侯

氏衛兵孫倉大

氏平龍山村



廣海三郎氏

村井吉兵衛氏

和田豐治氏

廣瀬實榮氏



井上準之助氏

奥田義人氏

藤田平太郎氏

古河虎之助氏



塘 茂 太 郎 氏

服 部 他 之 助 氏

平 野 濱 氏

松 浦 政 泰 氏



氏 郎 芳 谷 阪 爵 男 事 理

氏 門 衛 左 市 村 森 爵 男 事 理

氏 修 高 井 三 事 理

氏 條 定 口 江 事 理



氏 逸 鍊 橋 高 事理任常

氏 雄 照 石 明 事監

氏 松 市 來 寶 事監

氏 騰 文 衛 近 府公



氏景長部岡 爵子

氏三敬澤澁 爵子

氏微久 方士

氏造 邦 原



氏 遠 重 積 穂 爵男

氏 郎 一 山 鳩

氏 雄 忠 崎 岡

氏 郎 太 亦 本 松



古河不二子氏

藤原千代氏

大橋廣氏

岡野隆氏

— 現 評 議 員 —

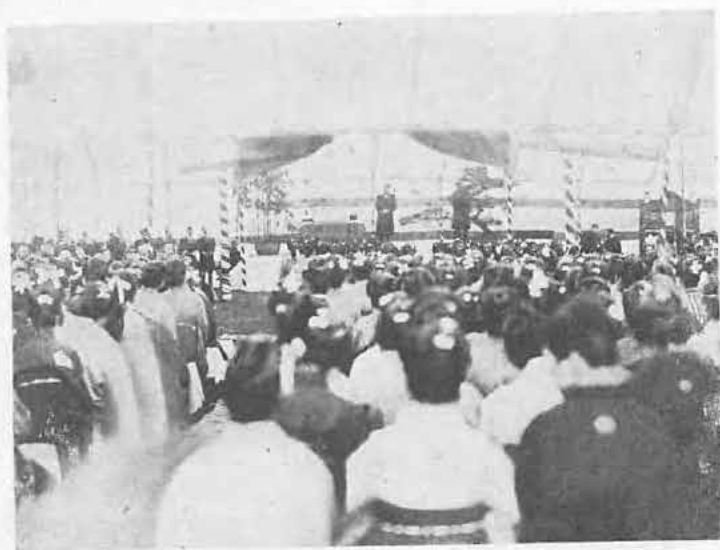


氏 〇 た 代 上

氏 子 秋 村 中

氏 ナ シ 上 井

氏 子 郁 岡 旗



門校時當校開(上)

式校開(下)



員職教時當校開(上)

生業卒回一第(下)



館政家楓櫻 (下) 館學化雪香 (中) 館明禮 (上)



堂 講 (下) 館 政 家 現 び 及 宰 長 校 (上)



所 究 研 童 兒 (上)

館 新 (下)





鈴 時



道ノへ門裏(下) 口入館新(上)



舍校校學女等高屬附 (上)



室教時當校開同 (左)

會技競同 (下)



樹植日念記立創同 (上)





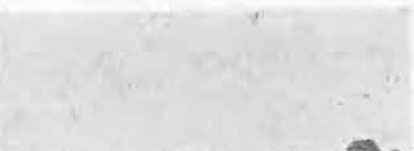
舍校ノ時當校附校學小明豊（上）
場 教（下）



庭校同（下） 場揚掲旗國ノ在現同（上）



庭園ノ在現 (下) 内室同 (中) 庭寮山華園稚幼明豊ノ時當園開 (上)



園後(下) 牛牧(上)



(期初代時長校瀨成) 活生舍寮(下) 境花(上)

寮
舎



和 風 寮



(上) (中) (下)

洋 風 寮
寮 舎 へ の 道
洋 風 寮 内 部



ノ生先瀬成寮泉三澤井輕 (上)
義講回十上山

寮寮ノ時當寮開同 (右)



ジータカ同 (下) 合會ルケ於三間林同 (中) 部内ジータカ寮泉三澤井輕 (上)



西生田移轉地

高松宮・秩父宮妃（上）
同妃殿下御成



（上）新屋

（下）勤勞作業



上 櫻楓館



中 櫻楓會實業部 時當設開ノ櫻楓會役員



像胸生先瀨成 (上)
(呈願へ按母リヨ有櫻樓)



所兒託里暮日同 (下) 所談相童兒會楓櫻 (中)

白紙

日本女子大學校四十年史

白紙

第一章 本校創立に至る経過

一 成瀬先生の在郷時代

開校 わが日本女子大學校は、現在昭和十六年から滿四十年前、即ち明治三十四年四月二十日、此處目白ヶ丘の地に於て開校された。これは言はば、我が日本に於ける眞の女子の高等教育が呱呱の聲をあげた時と見做すことを得べく、我國の女子は、此時に於て始めて、世の所謂女大學的婦人觀から毅然と解放され、「人として、婦人として、國民として」の三方面から存在を意義づけられ、教育せられる事となつたのである。

既に本校の創立より前に、女子高等師範學校等、女子高等教育の機關は無きにしても非ずであつたが、實に本校の誕生によつて、新しい婦人觀が齎らされ、此時を劃して、我が國近代に於ける婦人の世紀といふものは始まつたと稱することができ。これ本校の創立者、故成瀬仁藏先生が、女子教育家として、單に熱誠奮闘の人であつたばかりでなく、識見人格に於て一世に秀でられた所以であつて、本校のみならず、日本に於ける今日の女子高等教育一般の進歩普及は、先生に負ふ所多大であると言はねばならぬ。

明瞭な意圖のもとに日本女子大學校の設立準備が着手されたのは明治二十七年、即ち先生歸朝後のことで、それも本格的な設立運動が始められたのは、明治二十九年二月「女子教育」の出版後であつた。然し女子大學の計畫が先生の胸中に兆したのはそれよりも早く、アメリカ留學時代のことであり、更に遡れば新潟時代に既にその

萌芽はひそんでゐた。

然しこの計畫の根は更に深く、先生の女子教育獻身の動機に遡り、此の動機は又先生の幼少青年時代の生活の中に包含せられてゐると考へられる。従つて本校史を記するに當つて、若干成瀬先生その人の傳記に互ふことは又自然の成行きと言はねばならぬ。

但し、成瀬先生の生涯に關しては、既に櫻楓會發行の「成瀬先生傳」が存し、此傳の中に相當其間の消息が傳へられてあり、且つ、本校史の一斑も語られてゐるのであるから、重複する部分はできうる限り右の「傳」に譲ることとした。

先生の誕生地 成瀬先生は安政五年六月二十三日、山口縣周防國吉敷郡吉敷村宇赤田といふ、山口市の郊外（現在山口市に編入）に於て誕生された。

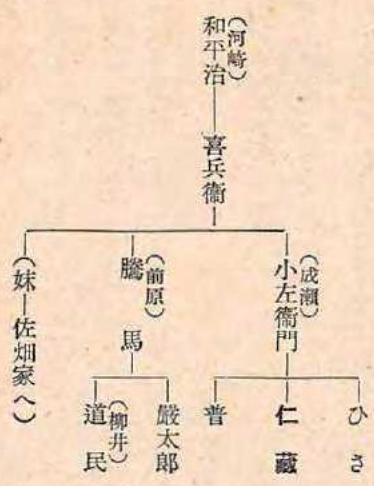
安政五年と言へば、維新前の新日本胎動の眞只中で、處も正に風雲の中心地、防長の地である。先生は此の故郷に、明治に到る迄十年、その後更に明治十年の夏まで留まれたのであるから、人格の基礎が築かれるところの幼年時代、少年時代に於て、維新動亂の風波が最も劇しく先生の身邊を震蕩したであらうことは想像するに難くない。

吉敷村は總面積一方里強の小村であつて、多く山地を以て掩はれ、その間北境鳳巒山ほうらんから源を發した吉敷川が南流して村の中央を貫き、その川に添うて泉山を眞正面に仰ぐあたりに、先生の生誕地赤田の里がある。

先生の此の御屋敷跡には、櫻楓會山口支部及び地元有志の盡力によつて、昭和九年三月鳳巒山から遙々と運び

出された自然石による記念碑が建立され、碑は今、泉山を西に負ひ、前に數町隔つて吉敷川をおき、はるかに東都の空を望むやうに東面して立つて居る。

先生の家系 吉敷村は寛永以來明治に至る迄、吉敷毛利家一萬八百餘石の采邑となり、成瀬家はもと河崎姓を名乗つて吉敷毛利家譜代の臣であつた。成瀬と改姓されたのは父君小左衛門氏の時代であつたといふ。小左衛門氏は藩公の祜筆を職務とした。素より小身であり、成瀬家の家計は決して豊かではなかつた。恐らく十六石餘といふのがその祿高ではなかつたかと思はれる。成瀬家の菩提寺たる法光山圓正寺（眞宗）に残つてゐる過去帳から推察すると、成瀬家の家系は次のやうになる。（祖父以前の家系に就いては數人の名が見えるが、何れもその關係が不分明である。又、小左衛門氏の兄弟に夭折された數人があつたやうである。）



父君の影響

長州藩は維新の大業の一半を背負つた雄藩であるが、藩是が勤王討幕に一致する迄には俗論黨と急進黨との間に劇しい葛藤を見た。是は支藩たる吉敷藩に於ても同様であつた。劍戟のひびきと血醒い騷擾は日夜、幼時の先生の周圍に起り、その間に天下國家を相手とする大人物が輩出した。この間に成長せられた先生が、一代の風雲児たる性格を持ち、幼い時から大望の持ち主であつたとしても何の不思議はない。先生は屢々、私は少年時代からアンビシャスであつたと言つてゐられる。

かういふ少年が、軍人或は政治家としての希望を起すことは容易に考へられる。先生に於ても、若し今一つの影響がなかつたならば、單純な世間並の少年と同じ環境に置かれたであらう。此の別な影響といふのは父君小左衛門氏から來た。もともと先生の家は父祖三代に互つて村の教育家であつたと言はれるが、小左衛門氏は俳號を曉坊と稱し、文學趣味をもち、幼時から非常な讀書好きであつた。而も寡黙謹嚴な性格で、稍よともすると外にのみ向ひたがる幼時の先生の心の方向を内に向けかへるのに役立つた。而も暗黙の中に示される教訓は、よく先生の心魂に徹したやうである。女子教育に一身を捧げるに到つた動機の一つを、先生は此の父親から與へられ、又父祖以來つたはつた内面性に歸してゐられる。先生は一見概して普通の少年と同じく、室に籠つて讀書することより、山狩川狩に、より多くの興味を有せられたやうであるが、争ひ難い讀書好きの點があつた。従弟前原嚴太郎氏の談はよくこれを物語つてゐる。

「唯私の最初の記憶に残つてをります事は、成瀬も私も互に貧乏士族に生まれたものですから、私共は子供の頃に始終米搗きをする。其時は成瀬が前を踏むと私はいつも後踏みをしたものであります。成瀬はこの米搗きの時にいつもい

も手に放さなかつたのは書物で、彼は實に子供の時から讀書に没頭したものでござりました。これはむしろ親譲りの性質でありまして……………」

母君の影響

右の父君の影響に加へて、更により以上考慮しなければならぬのは母君の影響である。母君は名を歌子と言ひ、隣村大茂村の出であつたが、先生の八歳の時に三十を漸く越えたばかりで亡くなられたので、先生には眞の母上の姿といふものは理解できなかつた。然しいろいろの事情から判断するに、むしろ賢婦型の女性であつたことは間違ひないところのやうであり、先生も後には是を認めて居られるが、少くとも先生の幼眼に映じた母上といふものは愚婦の標本であつた。否母上と言はず、祖母君であれ、叔母君であれ、近所の小母さんであれ、女といふものは總て愚婦であつた。それで先生に起つた感想は「女が愛に缺けたならば如何なるものであるか」といふことであつた。然しこれは右に述べた通り、先生の判断が誤つてゐたのであつて、先生は決して母上、祖母上等から愛せられなかつたのではなく、むしろ可愛がられすぎたといふのが實際であつた。従つて先生の眼には、むしろ女性の愛撫の面のみが映つて、それらの女性の愛情を姑息の愛と感じ、父君の嚴格寡黙な愛情をより高く評價せられたものやうである。然し先生の女子教育の發願が「誰か賢婦に會ひしや」といふことにあつた以上、先生の眼に映じた最初の女性といふものが、愚婦の標本であるかの如く思はれたといふことは著しい出來事であつた。

又先生の一生を貫く深い宗教心の萌芽も此の頃既に見出される。それは孤兒となつた子供たちの、亡き母への思慕の情となつて現はれた。父上の歸りの遅い時は、兄弟三人佛壇の前に坐つて、線香を立て、死後に於ける母

上の行衛をたづねられたといふ。實の母上の死後、第二の母君がやがて見えたが、母の愛を十分満喫することができなかつたといふことは已むを得ない事であつた。近隣の子供の母になづき戯れるのを見ては、此の満されぬ氣持は一層切なるものがあつたと言はれるが、母の愛が大部分をかたち作つてゐる幼少時代に於て、此のことは少くとも少年にとつては大きな逆境であつた。然しこの逆境は、先生に内心の世界を教へ、心情を養ふことに役立つた。母上の死によつて芽生えた宗教的心情は、この逆境によつて却つて豊かな温床を與へられてゐたのである。

立志 先生の學問的經歷としては、藩に藩校憲章館があつて、ここで漢文の素讀を學び、又藩の儒者名井守介氏に師事し、十三四歳の頃は日本外史、十八史略、蒙求、四書などを修め、獨學ながら洋算も學んでをられた。維新の變革は一般の武士の場合と同じく、成瀬家をも一層の貧窮に陥れた。此頃先生は軍人志望の念を起し、その後父君の希望に従つて醫者を志し、醫師福田徳治氏方の藥局生となられた。この事は先生に自然科學的知識を授けることに役立つた。然し、此の時の先生の意氣は飽くまでも豪邁であつて、「假令低い士であらうとも、貧しい家に生れようとも、さういふことは意に介するに足らぬ。何ぞ志があつたならば遂げられないといふことはない。出來ぬといふことはなきぬのであるといふことを悟らされたのである。故に我々は只郷土にぶらぶらして居つてはならぬ。人の奴にならうが、何をしようが、自分の志は遂げなければならぬ。」といふのであつた。従つて又「人の體をいぢくることはつまらない、何か天下國家の事をした」といふ意氣があつたのである。

先生は斯うして醫者になることをやめて教育家たることを志願し、明治八年五月、今日の山口師範の前身たる

山口教員養成所に入り、九年六月、在校一年一ヶ月で十六人の同輩と共に、同校第二回卒業生として小學師範科を卒業された。卒業すると同時に先生は室津小學校訓導となられた。

然し先生が後に「私も男一匹であつてアンビションがあつた。何となれば、私の國からは、今の伊藤とか山縣とかいふやうな人が志を立てて天下の政治を左右してゐるのである。自分も人と生まれたのであるから大いに志を立てて世界を動かすやうな事をしたいと思ひました。」と言はれてゐる通り、今日最も地味な職業の一つと考へられてゐる教育家志願とは全然性質を異にしてゐた。かういふ大望辭を指して恐らく先生の叔父君は「お前は大島を撃つが小島を撃たぬから生涯成功せぬぞ。」と戒められたものであらう。實にこの教育家志願の中には、政治家志願の大野望がひそんでゐたのであり、その政治家といふも日本の政治を運轉するだけでなく、世界の舞臺に立つて經綸を行ふ底のものであつた。然しこの大きな夢は、實は先生の一生を貫いてゐる軸であつて、先生の行動が常に晩年に至る迄この軸に沿うて動いてゐることは見逃し難い事實である。又先生の此の氣宇を知る時、後年女子大學創立運動に際しての、先生の大膽な力強い行動を理解することができるのである。

かういふ先生の大望の實現過程としての教育家志願であつたから、現實の教育界に身を投じてみて甚だしく失望せられたことも容易に了解することができる。而もその當時の教育法は、所謂注入式教育の最たるもので、先生はその當時を追懷して、「教育の根本から改めねばならぬと一番深く感じたのは、師範學校に入つた時だつた。」と言つてゐられる。此の感は小學校訓導として、その後教育の實際に當るに及んで益々強かつた。これが非常な期待を以て教育に身を投ぜられたにも拘らず、早くも翌十年三月には教職を退かれるに至つた事情の一つ

と思はれる。

二 女子教育の發願

成瀬先生の女子教育の思想が、既に早く幼時に培はれてゐたことは疑ふ餘地がない。母君乃至先生周囲の女性の愛を姑息と感じ、厳格な父君の嫉を眞の愛と見做したといふことの中には、多分に儒教的な武士道的な批判が加はつてゐるとは言へ、女性がこのままの状態ではどうにもならぬと感じたことに於ては變りはなかつた。これが、先生が基督教に改宗せられた以後、「誰か賢婦に會ひしや」といふ言葉と結びついた時、始めて自覺的な女子教育の發願となつたのである。

尤も我が國に於ては、在來の思想として女子教育思想がなかつたのではなく、既に早く中江藤樹、熊澤蕃山が女子の爲めに庭訓を著し、就中、貝原益軒の所謂「女大學」の思想は徳川時代に於て社會の上下に迎へられ、明治初期に至る迄その影響するところ頗る大きかつた。是は即ち、儒教主義的女子教育の思想であるが、その外にも鎌倉時代以來嚴然として武門の流れに傳はつて來た所謂貞女道と稱すべきものもあり、近世武士道の鼓吹者山鹿素行の女子に對する教戒は即ちそれであつた。更に又、上流名門の間に隠然として保持される源氏物語的婦人美の理想もあつた。

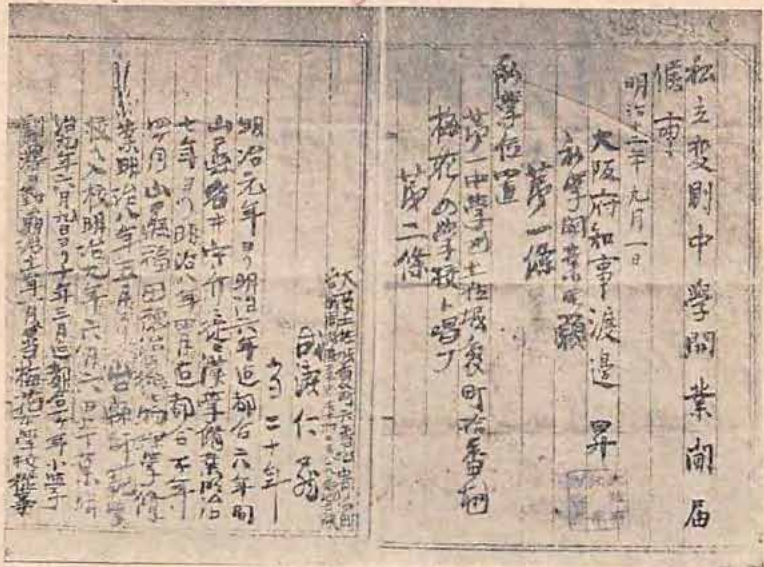
然し成瀬先生の思想はそれらと全然發生を異にし、先生が基督教的道德に目覺め、先づ自己の生活を一新して、いやしくも基督教的道德の要求するところは悉く自らもこれを實踐すると同時に、人をも救ひ導かうと決心

せられたところに動機を發するものである。女子大學創立に際しての先生の女子教育の理想は、婦人を人として婦人として、國民として教育することであつた。此の思想は勿論、先生後年のものに屬するとしても、婦人を人として見ると云ふ思想は、即ち婦人を靈性の所有者として見ることを意味するもので、基督教との接觸によつてはじめて先生に生まれた思想であつた。明治十四年九月、梅花女學校教師時代に著された「婦女子の職務」に於て、先生は婦人を明らかに未だ磨かれざる寶玉として認められ、救はるるところの靈あるものと見做してゐられる。

従つて先生の基督教への改宗は、女子教育家としての先生を決定した重大要素で、これなしには、我が日本女子大學校の存在も亦考へ得られないのである。従つて先生の基督教との接觸は、先生の生涯にとつても、本校にとつても、見逃し難い極めて重要な事實と云はねばならぬ。

基督教との接觸　此の接觸を齎した人は、先生の同郷の先輩たる澤山保羅氏であつた。保羅氏は明治九年五月米國から歸朝すると、高給を以て招かるる官位を顧みず、當時十一人の若い信徒から成る教團に擁せられて、日本最初の自給教會たる浪花教會を起したばかりの時であつた。十年の夏たまたま令妹の計に接して歸郷してゐた氏を訪られたのが先生であつた。

成瀬先生の父君は無宗教であられ、死ぬ迄神佛の前に一度も額づかれたことがなかつたと言はれるので、先生の家庭に於ける宗教的雰圍氣といふものは、恐らく豊かではなかつたであらう。従つて地味豊かな潤ひを以て先生の幼少時代の宗教的情操が養はれたとは思はれぬが、それだけにまた、一陽來復の機に接すれば一時にはつと



梅花女学校開業願成瀬先生自筆のなる最

開く下地は内に包含されてゐたと見做すことができ
 る。既に早く宗教的萌芽の見えてゐた先生が、二十歳
 前後の此の頃に、鬱勃たる野心と現實との相剋に悩み、
 解決し難い人生問題を背負ひきれぬ程背負つてゐら
 れたことは想像に難くない。従つて保羅氏が故郷の村
 に於て、異端者として白眼しされればされる程、氏の
 存在は先生に對して大きな魅力をもつたのである。

會見が如何やうに行はれたかは、只想像の外はない
 が、「私は一日話を聽いて生まれ變つたやうな心持が
 しました。」「一日、夜に至るまで話をして見て、『これ
 は眞實である』と思ひましたので、その晩から酒もや
 め、その翌日の日曜を守り、クリスト教で道德といふ
 總ての事を守り、罪惡といふ總ての事を斷ちました。』
 とあるのを見ても、その時の印象の程度は推察するこ
 とができる。

かうして先生はこの夏澤山氏と共に故郷を立ち、一



初 歴 履 と し て 目 に 注 ぐ 値 る (梅 花 女 学 校 所 蔵)

且神戸の従兄たる佐加氏の家に寄寓し、秋には大阪に出でて澤山牧師によつて洗禮をうけられた。尤も、最初から單純に傳道者たることを志して故郷を出られたのではなく、世間的立身の夢を多分に抱いて出られたらしいが、漸次信仰が進むにつれて、一切の夢と希望が傳道の一事に賭けられるに至つた。又女子教育發願の最も直接な體験も、この頃得られたと言はれる。男子が婦人と戯れ墮落するのも、畢竟女子の無智、無氣力の致すところであるといふのが先生の結論で「誰か賢婦に會ひしや」(誰か賢き女を見出すことを得ん、その價は眞珠よりも貴とし)(箴言三十一ノ十)といふ言葉は、この頃恐らく天啓の如く先生の耳朶を打つたのであつた。

若冠二十一歳にも満たぬ青年が、女子教育に身を投ずるといふ決心の裏には、天の使命感なしにはでき難いことであつた。而もこの決心が易々となされたもの

でないことは、先生の追憶談に屢々見えるところである。かうして、梅本、浪花兩教會の會員の支持によつて明治十一年一月梅花女學校が開かるるや、先生は唯一の専任の教師として、教務から雜務の端に至るまで一手に引受けられたのである。先生の開發的教授法は、既に此の頃から實地に應用せられてゐた。

澤山保羅氏は日本の基督教界に於て、當時新島襄氏と並び稱せられた教界の偉人で、祈りの人として知られ、日本教界の獨立を叫んだ教會自給論は最も著明である。成瀬先生は最も保羅氏に兄事し師事し、氏の獨立自給の精神は又よくわが成瀬先生によつて受繼がれ、日本女子大學校創立に當つてよくその面目を現はし、一切外國の援助を仰がず、あらゆる經濟的困難と闘ひつつも、援助を唯理解ある同胞に求め、日本的性格を發揮したのであつた。

牧師時代 専心傳道の熱意が高まるに及んで、十五年八月梅花女學校を辭し、それから先生の郡山教會の牧師時代が始まつた。既に明治十二年に結婚してゐられた先生は、夫人と共に郡山に赴任し、按手禮に合格して、名實共に初代郡山教會牧師となられたのが明治十七年一月であつた。郡山の教化時代は、あらゆる迫害と闘つて、先生の信仰が火の如く燃えた時代であつた。郡山時代四年の後、十九年九月先生は新潟教會へ轉任、二十三年十二月米國に向けて出發せらるる迄、傳道上の又教育上の活動がつづいた。新潟に於ける先生の教育上の活動は新潟女學校及び北越學館の創立であつた。

郡山時代は、最初澤山牧師によつて點火せられた信仰の火が、最も熱烈に至醇に燃えた時代であつた。純粹なだけそれだけ視野の狭い憾みがあつたが、新潟時代はその後期に及んで、漸く先生後年の歸一的宗教への過渡を

示し始めた。女子教育に對する一層根本的研究と、新な宗教的轉機とを内に藏して、先生のアメリカ留學となつたのである。

三 アメリカ留學時代

女の大學 より高等な女子教育に對する意圖が、既に新潟時代から先生に懷かれてゐたことは間違ひないとしても、女子大學の文字が、始めて先生の遺された文獻中に見えるのは、アメリカ時代に於てである。即ち、先生の渡米後間もなくの明治二十四年二月十四日附の夫人宛の手紙にかう誌してある。

(前略) 扱て過日來余の *Life work* ニ付種々思考し、一時ハ大ニ腦をなやます程熟考致候。素より未だ觀察も研究も足らざる故女子教育の方針をも確定甚だ六ヶ敷候へ共、とも角余が歸朝後は一の女大學校を興し之を中心トシ本躰として、日本全體ニ感化を及ぼす事ニ致度(凡テコレラの事は秘密ニシテ、誰ニも御断無之、極内密ニ被成下度候) 其大學トイフハ今米國にある女カレッジ、或は日本ニあるカレッジ(神戸の)の如きものと異リ一種殊(特)別の日本ニ適する専門學校也。今之ニ付大ニ計畫致居候(下略)

此の準備の爲めに、一時は人の勧めに従つて、學位と實力とを得る事を目的としてハバート大學に入學する事も考へてみられたが、それには三十歳を過ぎられた先生としてはあまりに多くの年限を要するために、學位を問題とせず、實力本位を目的として、先づ最初に入學せられたのがアンドヴァー神學院であり、次に明治二十五年九月からクラーク大學に入學し、専ら女子教育の研究に没頭された。然し先生の研究は、机上の學問的研究より、

見學訪問による實地研究の方が主であつた。

先生がアメリカに向つて横濱を立たれたのが明治二十三年十二月十六日で、翌二十四年一月十一日、目的の北アンドヴァーなるレヴィット氏の家に安着された。レヴィット氏は澤山牧師とも關係深く、先生の大阪時代、やはり大阪に在任してゐた宣教師であつた。「誰か賢婦に會ひしや」といふのは、先生の女性に對する絶えざる歎きであつたが、レヴィット夫人に於て、先生は今やそれを満すところの婦人を見出されたのであつた。先生の日記によれば「レヴィット氏ハ七名の小兒あり、馬あり車あり、然るニ一名の僕婢をもをかす。悉く妻君とレヴィット氏之をなす。妻君は馬車ニ乗つて買物ニ出掛け、主人は馬ニマクハシ、説教等實ニ多忙也。米人のよく働くは感服之至也。余も馬をかひ木を削る等の働を手傳ひ大ニ身體の爲に益す。小兒も各々働を爲し居レリ。通例ハ婢或ハ僕を置くよしなるが余ヲして勉學せしむる爲之をばふける云々」とある通り、言はば中流の模範的家庭であつた。ここに落着かれた先生は、若し婦人が愛を缺いたならばどうなるであらうかといふ杞憂は、今や婦人の本分といふ積極的理想圖と變つた。

十三日、火曜日（二十四年一月）

レヴィット氏ト吾目的ニ付て語り、ホームノこと共語合ヒ益を得しこと少からず。

夫婦ノ間愛ト尊敬 Love and respect 此其要素也。妻君の範圍 (sphere) ハホーム也。

かうして、婦人、家庭、女子教育に關する感想は、レヴィット氏の家庭を中心として限りなく湧いて來た。此の間に於ける感想、希望、計畫の湧出は、宛も詩人に於ける詩的感興の湧出にも似て、先生の殘された文獻中最

も新鮮發刺としたものである。

同月十八日の日記には次のやうに記され、既に我が日本女子大學校の寮舎制度の遠い基礎が置かれてゐることが分る。

ホ
ー
ム

レビット氏ノ家風ハ各々獨立共和シ、政事トて七名ノ小兒等各々己ノ室ヲ有シ、己ノ職分ヲ帶ビ、凡テノ事定則通ニ行フノ風也。例せば、土曜日ニハ掃除、月曜日ニハ洗濯、一週二度ハ風呂、三度ノ食ニ至ル迄定期ありて誤らず。

之ヲ女學校ノ寄宿舎ニ應用せば如何。

(一) 寄宿舎ハ數宗ニナシ、一舎ニ願クハ一名宛ヲ入れ、獨立、自治、自由、自修ノ風ヲ養成スベシ。

(二) 一宗トキヲ一家族トシテ相互ニ關係ヲ有セシムベシ。

(三) 食事、洗濯掃、除等悉ク生徒ニナサシムベシ。コレ健康ト性質ノ爲實ニ必要ニシテ、かつ學費ヲ減ズル方ナリ。

(四) 眞正ノ節儉ト眞正ノ快樂ヲ得ルノ道ヲ教ユルヲ實ニ肝要ナリ。

女子大學といふ文字が見えると同時に、先生の天職の自覺も此頃はつきりと把握され、日記には「吾天職」として「教員ニアラズ牧師ニアラズ、學者ニアラズ。社會改良者ナリ、女子教導者ナリ、父母ノ相談相手也、創業者ナリ、人心興奮者也」と誌してある。又他の所に「吾生涯に可成事」として、次のやうに書いてある。

吾目的ハ吾天職ヲ終ルニアリ。吾天職ハ婦人ヲ高め、徳ニ進ませ、力と知識鍊達を與へ、アイデアアルホームを造らせ、人情を敦くし、國ヲ富し、家ヲ愛し、人を幸ニし、病より貧を救ヒ、永遠ノ生命ヲ得させ、罪ヲ亡ボシ、理想的社會ヲ

作ルニアリ。

即ちこれらから判断するに、女子教育そのものが先生の天職たり最高目的であるといふより、女子教育は先生の理想實現の手段であつた。先生の天職の自覺をかやうに理解する時、女子大學の事業が略々一段落ついた後に於ける先生のより廣い範圍の活動も、容易に理解することができるのである。

先生の女子の大學に對する計畫は、夫人宛の手紙に見えたと同時に、既に日記にも見え、二十四年二月十三日の日記に「女大學ヲ設立スルコト」として、次のやうに書いてある。

之ヲ日本の中心トナシ本源トナシ、凡テノ感化改良日本全國ニ及スベシ。家政ヲ取ルモノ、子女ヲ教育スルモノ、社會改良ヲ實行スルモノ、富國者、保護者、職業ヲ取ルモノ、道德宗教を維持スルモノ等悉く之ヨリ出スベシ。

文學部 日本、漢學、英學、新聞、雜誌、パンフレット、教員等を養成す。

家政部 料理、ハウスキーピング、看病、家政學、修身學、教育學。

算術 畫、design、雜誌に挿入するもの、押畫、繡畫、磁器の畫、裁縫。

音樂 日本、西洋

職工 制本、活版、造花。

商業 富國

經濟學

社會學 Helping women 社會改良、慈善事業孤兒院等ニ志アルモノヲ養成ス。

これ等の計畫は日を逐うて補修され、その切實さを加へてゐる。而して先生の在米中の問題としては、次のやうに記してある。

今此三年間ニ備フ可キ事件

(一) 神學上の問題

神の存在、キリストの性、靈魂不滅

(二) 道德の標準

(三) 女子教育之方針

(四) 女子教育實行の法策

(五) 吾生涯之進路

(六) 學理、觀察、語學

右の準備全ク整フトキハ歸朝之日也。

宗教觀の變化 而して右の計畫通り、三年間に於て略々先生の女子高等教育のための準備はなつた。宗教上に於ても、新潟時代歸一的方向に向つてゐた先生の信仰は、一層、狭いキリスト教的範圍を離れて、宇宙的神の觀念に到達せられてゐることが分る。

宇宙の神

神ハ一國一種人の神ニあらず。偏派ある神ニあらず。萬人の神なり。故ニ往古より今ニ至る迄、萬國萬民萬物を一體ニ支配し玉ふ也。故ニ此の眞理ニ適はざるものは神の主意ならざる也。

Universal God

ユダヤ人、キリスト教信者の外、右二種人ニ三倍、否十倍スル異教人モ神之ヲ導き之ヲ恵ミ之を治め之を感化し之を救ひ玉ふ也。神ハ萬物進化し進歩して完全ニ至らしめ玉ふ也。故ニ佛教、儒教、神道等其他凡ての宗教ニ誤アリ愚アリ腐敗アリ。併シ其内ニ亦多くの神の旨ニ副へる好人物あり。ユダヤ人ニてもエリヤの時、モーゼの時、キリストの時大ニ腐敗したり。何ぞ他の宗教信者と異ならんや……然らば儒教ニも佛教ニも亦其内ニは神の聖旨ニ適ふの好人物多くある也。豈ニ神は彼等を見過しニ爲し玉ふの理あらんや。若し神ハ日本人ヲ二千五百年間更ニ其靈魂救済ニ注意(し)玉はず、只ユダヤ人ノミ導き玉ヒシナラ偏れると言ハザル可らず。

只々キリスト教のみしか眼中になかつた大阪時代、郡山時代から、かくの如くひとりでに展開してきた先生の思想の跡を辿る時、確かに大きな變化に注意せざるを得ないのである。然し先生は此の信仰上の變化に就いては、後年歸一協會の發表をする迄は公表する事を一切避けられた。然し先生が既に廣い自由な宗教觀の上に立つてゐられたことは、女子大學創立の積極的運動の中に、言はず語らずの中に現はれてゐた。

明治二十三年、海の彼方に希望を未來に囑して渡航せられた先生は、今現實にそれを手に掴みトランクに收めて、明治二十七年一月、横濱に故國の土を踏まれたのであつた。我が日本女子大學校の設立運動はこの時から始まつた。

四 設立運動準備

設立運動は先づ女子教育に關する著述から始められた。先生は豫て在米中右の目的で材料を蒐集してゐられたので、歸朝すると直ちにその整理に當られた。

本來の先生の目論見としては、直ちに女子大學設立の實際運動にかかられる筈であつたらしいが、船中、在米中一度罹られたことのある肋膜炎を再發せられた爲めに一時靜養を要するのと、新潟女學校が先生の歸朝前廢校の運命に遇つて、實際運動をする直接の足場が失はれてゐたこと、又日清戰爭直前の社會情勢も亦、率然と設立運動を起すには不向きな時代であつた爲めに、先生はおもむろに著書によつて輿論を喚起することを最も時宜に適した方法とされたのである。而して、此の「女子教育」出版に當つて、先づ麻生正藏氏の協力がなされたのであつた。

麻生正藏氏 麻生氏と成瀬先生は、新潟時代以來の知己であつた。麻生氏は同志社大學卒業後明治二十二年以來北越學館の教師として赴任してをられ、此の間成瀬先生は深く麻生氏を信任し、爾來交友は繼續してゐたのであつた。成瀬先生の歸朝當時、麻生氏は母校同志社に奉職中であり、同じく京都に於て、義弟服部他之助氏の家に寄寓してをられた先生は、屢々麻生氏と談じ、女子大學設立の計畫に就いて協力を求められた。

梅花女學校々長 此の頃、梅花女學校から先生を校長として懇望して來た。これは主として同校卒業生の運動によつたものであつた。梅花女學校は先生の在任中も屢々經濟的難關に遭遇したが、辭任後も一時廢校か繼續

かの瀬戸際まで立ち至つたことがあり、幾度か經濟的行詰りに遭遇しつつも、此頃は名聲漸くあがり、大阪に於ける上流社會の子女の入學多く、關西に於ける女子學習院の稱さへあつた。然し初代澤山校長を初め代々の校長皆牧師であつて、専任の校長を缺く憾みがあつたので、成瀬先生が専ら女子教育を研究して歸朝せらるるや、先生を校長として囑望する聲が起つたのである。

然し梅花女學校は創立以來既に十六年を経過し、その間自ら抜く可からざる傳統を有し、成瀬先生の教育理想とは相距ること遠いものがあつたので、遽かに是を肯ふことをされなかつたが、學校理事者の側に於て先生の教育主義を制肘せぬといふ條件を附したので、先生も或は自己の理想實現の捷徑がここにあるかも知れぬといふ氣を起され、校長たることを承認せられた。これは明治二十七年三月のことで、先生は就任以來漸次教育法の改善を施し、教育部、文學部を新設してそれ以上級生及び卒業生を編入し、教授法も開發的教授法をとり、智育、德育、體育の三つを教育の重點としてその圓滿なる發達を期し、あらゆる方面に新しい活力を注入せられた。

實にこの時代は、梅花女學校としては明治二十年代に於ける黄金時代で、學校の名聲四方に高まり、視察見學者が毎日絶えなかつたといふ。後に日本女子大學校の運動會に於ける呼物の隨一となつた日本式バスケットボールの如きも、いち早く先生が此の學校に取り入れて居られた。言はば、教育の全般に互つて、不完全小規模ながら、後に日本女子大學校に於て實現せられたものは、梅花女學校に於て先づ試みられたのである。然しそれは試みの程度以上に出ることはできなかつた。何となれば、先生の教育主義は、最初の約束にも拘らず十分之を行ふことができなかつたからである。勿論是は、先生の就任に際し、卒業生理事者及び先生の間に、十分満足な了解が得

られてなかつたことを物語るものでもあらうが、何としても同校従来の傳統的的精神があり、直ちに先生の教育主義を以て一新するといふことは事實上不可能な爲めであつた。ここに於て、先生は再び最初の計畫に立歸り、新大學を設立しなければ自己の理想は實現し難しといふ信念に到達されたのである。

女子教育　此の間の経過は、就任後略々一年許りの間のことであつた。而して、新大學設立運動の第一歩として、歸朝以來計畫中であつた教育意見を愈々著書として發表する事に決し、専ら二十八年の夏期休暇がそれに當てられたのであつた。

「女子教育」は勿論成瀬先生の思想を骨子としたものではあつたが、その執筆は専ら麻生氏によつてなされた。この原稿は二十八年の秋の終には早くも完成し、冬には書肆青木嵩山堂との間に契約ができて、翌二十九年二月出版の運びとなつた。

本書が日本女子大學校設立運動に於ける、最初に放たれた而も有效な巨弾であつたことは言ふ迄もない。先生は援助者として後援を乞はうとする人に、先づ豫め本書を送つてその閲讀を乞ふか、或は自ら携へて説明するか、或は單に本書の内容を説明せられたものであつて、當時先生が設立運動に際して、如何なる事を語つて援助を求められたかは、自ら本書に於て明らかである。又今日のわが日本女子大學校の全貌、その教育主義方針も大體の輪廓は本書に於て既に明示せられてゐるのであるから、その内容の一斑をここに語ることは、設立運動を述べる一端ともならう。

本書は菊版二百五十四頁で、翌年三月再版となり、明治四十三年には五版を發行してゐる。

「女子教育」の内容 先づ本邦女子教育不振の原因を、その方針の定まらざるにあることを指摘し、此の方針は女子の心身上的の天性能力を研究し、國情及び時勢に適應せしむる事より定まると述べ、さらばその方針は何かと言へば、

先づ第一に、普通教育を重視すべき事である。(人としての教育)

「普通教育の主眼たるや、學生をして只世渡りの道を知らしむるに非ずして、圓滿完備の人たらしむるに在り、只事を爲すの機械たらしむるに非ずして、事を成し得るの人物たらしむるに在り、只智識を貯ふる書物箱たらしむるに非ずして、聰明なる知力を備へたる活人たらしむるにあり。之を要するに、總て心身の能力を十分に開發し、高尚有爲の人たらしむるに在り。而して此の人たることは境遇若しくは職業によりて變更するものに非ず。如何なる境遇又は職業にも必ず缺くべからざる人生の本質なり。平時にも、戦時にも、必要なり、士農にも、工商にも必要なり。豈に獨り男女性を異にするのみを以て、要不要の差別ありとするを得んや。女子の主要なる天職は賢母良妻たるにありとするも、その一生は必ずしも妻母たるの境遇のみに止らず。又娘嬢たるの境遇あり、寡婦たるの境遇あり、個人として働くべきの境遇あり、國民として行ふべきの境遇あり。實に然り、女子も亦人なり。而して、母としては、殊に人を育養するの貴重なる天職を擔ふ者なり。又況んや戦後後の日本は萬事の事業に於て、剛膺活識の健兒を要する事頗る切にして、之れが養成に缺くべからざる要素の一け、實にその母即ち女子の力なるに於ておや。豈只教育上の上のみならんや。女子も亦富國強兵上に於て、將又道徳宗教等に於て、社會全般の進歩上、缺くべからざる要素の一なり。豈之に入たるの教育を授けずして可なるの理由あらんや。」

第二は、女子の天職を盡すに足る資格を養はしむべきこと、即ち婦人としての教育で、賢母良妻たることは女

子の天職であるが、單に母たり妻たる事は不具者でない限りは總ての女子にできるとしても、賢母たり良妻たる事は學ぶところなくしては必ずしもできる事ではない。而して此の天職を全うするに必要な資格は、道德、知識、藝能、及び體格の三つである。

一國を徳育上風靡する要素の一は女子の感化力であるから、此の力を養ふことが高等女子教育の最主要的點であり、裁縫よりも、茶の湯よりも、禮式よりも重んじなければならぬ。

次に女子の天職中最も重要なのは母として子女を教育することであり、従つて此の爲めに必要な知識藝能は最も緊要なものである。且又妻たり主婦たるの女子の職務を全うする爲めには、家政學を研究し、家政に必要な知識と經驗とを積まねばならぬ。世には學理を輕んじ、只實地ばかりを重んじて、殊に家政の如きは「理窟の入りはない、只美しい人柄を要するばかりである」と信する者が多いが、かういふ説は今日文明人として容れ難いところだ、小兒教育が子守と一般である母では到底今日及び今後の教育に適しないが如く、家政も亦、下女同様の妻君では到底満足な結果を求めえない事は當然である。

更に本邦女子教育上、智育に次いで缺點のあるのは體育で、戰捷後の膨脹的日本國民として、次代の母たるものの體質が改善向上さるべき事の必要は何人も認むるところである。

更に第三に、國民たる義務を完うする資格を養はねばならぬ。即ち女子の國民としての教育である。

女子も亦社會の一員、國家の臣民たることを俟たぬ次第で、それに相當する資格を備へ、その義務を盡すとこそあらねばならぬ。國家非常時に於ける銃後の備へ、平常無事の間には於ける美俗の養成、教育の精神を吹込み

勇氣を養成し、財貨を貯蓄することは、皆女子の努力に負ふところが多い。故に、女子に高等普通の國家教育、而も日本女子としての國家教育を授くる事が必要である。而もそれのみではなく、人は往々非常の境遇に接する事なきにしも非ずであるから、さういふ場合に、独自の生活を立てうる素養を積んでおく事は極めて必要である。以上は、女子高等教育の方針を、(一)女子を人として教育すること、(二)女子を婦人として教育すること、(三)女子を國民として教育することの三方面から概論的に述べたものであつて、更に本書に於ては、第二章以下、智育、德育、體育の三育を各論的に詳述してゐる。

即ち、智育は本邦女子教育中最も缺如せる部分であつて、その程度の低いこと歐洲の第三流國以下であること、を例示し、歐米各國に於ける女子教育發達の過程を述べて、女子の能力の決して男子に劣らざる事を例證し、本邦に於ても國勢及び教育の現狀に鑑み、高等小學卒業(當時の)以上更に四ヶ年の女學校をおき、その上に更に三ヶ年位の一種の大學を起し、女子の爲めの最高等教育を授けることが必要で、之を先づ關東、關西、九州と三校位おく事が適當であることを論じてゐる。

第三章德育論に於ては、女徳の特徴が慈悲と從順にあり、その養成法として、開發的・自働的方法を採用すべき事を述べ、徳性を涵養するに必要な條件として萬有、學藝、社會、國家、宗教の五つを挙げ、宗教と教育を説明して、宣教師が宗派宣傳の爲め學校を利用する事を難じつつも、然し宗教と教育の衝突を徒らに恐れて、徳化上最も有力な力を有する宗教を排除して學校教育を魂の抜けた拔殻同然となす事の不可を説き、宗派に墮しない一種の宗教教育を施すことの最も緊要なる事を論じてゐる。更に教員としては、男女併用が最も適當なること、

校長は男子を以て可とすること、而して女子教育完成の源泉として家庭的小組織の獨自な寮舎教育の必要を説いてゐる。

更に、第四、第五章に於て、それぞれ體育論、實業教育論を述べて本書を完結してゐる。

本書は論理明快で、その論旨は今日と雖も尙一考の價值あるものがあり、當時に於て斷然衆論を壓し、新しく具體的に女子教育論を提示して世論を啓發するところの多かつた事は當然であらう。従つて、當時の新聞は擧つて之が批評紹介を掲げた。

既に「女子教育」の論旨に明らかな通り、先生の女子高等教育論は、大いに歐米、殊に米國に於けるそれを參酌はしてあるが、日本の自覺の上に立つたもので、「日本女子大學校」といふ校名はいち早く設立計畫の當初から先生の胸中にあり、日本といふのは實に伴ふところの名であつた。

女子大學校の設立位置　女子大學を何れの地に先づ設くべきかに就いては、先生は既に「女子教育」上に明らかに「東京」と指示してをられる。然しここに注意しなければならぬことは、「女子教育」は女子大學設立の爲めの輿論喚起の一方法として著述せられたものではあるが、決して、「日本女子大學校」の設立總意書ではないといふことである。従つて設立地に就いても、自己を離れた一般的立場に於て述べられてゐることである。然し實際は人各々個人的な關係があり、實行上は此の因縁の外に飛び出す事はできない。先生は從來關西方面には關係が深かつたが、東京には殆どまだゆかりがなかつた。従つて先生としては、當初、大阪に女子大學を設立するといふ計畫を立てられたのは極めて自然なことであつた。此の大阪設置の意志は、先生には餘程早くから定つて

るたらしく、明治二十七年の五月頃伊藤博文侯を訪問せられた際も此の點に關し意見を交換し、侯の贊同を得てゐられる。従つて、大阪に設置するに就いて、大阪人士の贊同を得る運動は、「女子教育」出版前から起されてゐた。明治二十八年六月の麻生氏宛の先生の書簡には次のやうに書いてある。

「大阪ハ三府の一ニして日本第一の商業地……富源……等ニして一の教育中心ヲ有せざる事……東京には帝國大學あり、京都にも……大學興らんとす……。然るニ大阪ハ他の二府ニ劣らぬ財力を持ち乍ら日本の教育を意とせざる感ハなきや……又教育ト伴はざる繁昌の危き理由……大阪を文化スルニは教育中心トすべきニ大學を有す可き事……日本女子大學を大阪ニ得るは即ち一般教育の中心點ヲ得る道理……また關西は完備女子學校なき事……大阪ハ今日の富を有し日本女子教育の父母國たるの希望なき乎……富を有スルモノは天下の爲ニ盡すの義務責任ある事……」

即ち、成瀬先生は右の趣意を呈して、麻生氏に趣意書の作成を依頼されたのであつた。

設立運動當初の社會情勢

本校設立準備運動當初の社會狀態を顧れば、先づ先生が横濱に上陸せられた時は

日支間の雲行險惡を告げ、老大清國の虛位尙衰へず、渺たる新進國の日本としては興敗の危機に臨んだ悲壯の時代であつた。然るに、「女子教育」の執筆せられた時代は、既に日清間の勝敗決し、三國干渉の痛憤はあつたにせよ、日本の日本から東洋の日本に飛躍した時代で、論中自ら戦捷國民の意氣が溢れてゐるばかりでなく、それは又同時に、當時に於ける一般人心の進軍譜に外ならなかつた。二十年代初期に起つた反動的國粹主義は、それまでのあらゆる歐化主義を驅逐し——その餘波を蒙つて新潟女學校も二十六年廢校の運命に陥つた——漸次反動

的から独自の日本的自覺に入り、一時衰微の極に達した女子教育一般も漸く恢復の兆を見せ初めてゐた。今試みに文部省の「學制五十年史」にあらはれた高等女學校の消長を統計によつてみれば、次の通りである。

學校數(官、公、私立)

生徒數

年次	學校數	生徒數
明治二十年	一八	二、四六三
同 二十一年	一八	二、五九九
同 二十二年	二五	三、二七四
同 二十三年	三一	三、一一五
同 二十四年	二九	二、七六八
同 二十五年	二七	二、八〇三
同 二十六年	二八	三、〇二〇
同 二十七年	一四	二、三四一
同 二十八年	一五	二、八九七
同 二十九年	一九	四、一五二
同 三十年	二六	六、七九九
同 三十一年	三四	八、五九〇
同 三十二年	三七	八、八五七
同 三十三年	五二	一一、九八四

同 三十四年

七〇

一七、五四〇

即ち此の表によつて明らかな通り、二十三年以後逆潮に遭遇してゐた女子教育の趨勢は、二十七年に於てその底に達し、未だ不振の状態とは言へ、漸次恢復の兆を見せてゐるのである。

五 設立運動着手

最初の後援者

先生の準備運動が本格的スタートを切つたのは明治二十九年に入つてからであつた。「女子教育」も二月愈々出版となり、運動の方法に關しても先生の吐は既に定つてゐた。

「女子教育」中には、或程度女子大學の全貌が具體的に述べられてゐる。即ち

家 政 部 世態學、家庭教育學、經濟學、家庭衛生學、看病學、家庭美術、心理學、小兒學、博物學、食品化學、生

理學、衛生學、實習。

教 育 部 社會學、應用心理學、生理學、教育學、教育史、教育文學、教育制度、女子教育學、家庭教育、小兒學、

家政學、文學、實習。

文 學 部 邦文學、支那文學、英文學、歷史、哲學史、教育學、家政學、心理學、實地演習。

音 樂 部 音樂、樂器、音樂論、音樂史、和文學、英文學。

其他事宜に應じては、理化學部、商業學部、體操學部、美術學部等を設けようといふのである。差當り、右の四學部は置かうといふのが、此の當時の考へであつた。従つて大學設立の豫算も、是等學部の建物、設備費等を

考慮に入れて立てられたもので、その額三十萬圓と豫定せられた。これは當時、鴻池、加島等の舊家の銀行の豫金が僅々數百萬圓に過ぎず、當時全大阪の富豪と稱せられる者で、十萬圓以上の資産家は數十人に過ぎないといふ今日の千萬長者の數にも及ばない經濟狀態の時代に於ては、實に破格の龐大な豫算であつた。

愈々設立の腹案がなつて、先づ最初に意見を求められたのは同郷の先輩たる内海忠勝氏であつた。氏は當時大阪府知事であり、同藩の先輩たる關係からしても、且又監督の地位たる役柄からしても、先づ氏に相談を持掛け、その援助を仰ぐといふことは最も妥當な道であつたらう。内海氏は先生の話を聽いて、我國舊來の、未だ公共事業に義捐するといふ習慣のない國情から、三十萬といふやうな大金を集めることには少なからぬ危惧の念を懷かれたが、計畫には大いに賛意を表し、一臂の力添へを約し、先生を激勵された。

次に先生が相談を持つて行かれたのは、大和吉野郡の豪農土倉庄三郎氏であつた。氏は南北朝時代からの舊家の裔たるばかりでなく、當時林業家として知られ、又豫てから女子の教育に對する理解深く、先生とは第一次梅花女學校時代からの面識の間であつた。

かういふ事情で、土倉氏は豫て先生の意中の人であつたが、先生の訪問を受けられた土倉氏は又大いに此の計畫を喜んで、「それは日頃自分の懷いてゐた考へと同じである。發起人になつて援助するから大いにやれ」と激勵され、此の事業を遂行するに就いて、大阪の廣岡淺子氏、住友吉左衛門氏、北畠治房の諸氏に先づ訴へて賛助を求めんことを忠告された。

従つて次に訪ねられたのが、廣岡淺子夫人であつた。廣岡夫人は京都出水の三井家から出て加島屋たる廣岡家

に嫁がれた人で、夫人は當時女の實業家として東奔西走、維新の際の經濟的轉換期に遭遇して危胎に瀕した加島屋を再興し、豫て「たとへ女子であつても、努力さへすれば男子に劣らぬ仕事ができるものである」と言ふ考へを懷くものである。而して人間はその境遇を切開いて、自分の理想に達する事ができるものである」と言ふ考へを懷き、婦人と雖も高等教育を受ける能力があるものである事をもつて體驗してゐられるところであつた。然し第一回の會合に於ては夫人は只黙々と先生の説を傾聽されるだけで、むしろ賛意を表されなかつたのであるが、其後炭坑監督の爲めに九州に旅行するに際し、寄贈された「女子教育」を一讀するに當り、大いにその教育説の肯綮に當り、今迄幾人か夫人の援助を求めた教育家とはその類を異にすることを看破し、其後再三精讀して愈々その價值を知り、歸阪後先生を自ら訪れて、熱心な後援を約し、その發起者となられたのであつた。實に此の土倉氏と廣岡夫人とが後援者となられた事によつて、女子大學の最初の礎石は据ゑられたのである。

大和の北畠治房も京阪方面に於ける最も有力な最初からの後援者の一人であつた。南朝以來の忠君愛國の家柄であり、維新の志士として活躍し、法曹界に重きをなす氏の後援は、先生にとつて又大いなる力であつた。

伊藤侯訪問

京阪方面に於ける先生の遊説は、短日月の間に着々成功していつた。その間、先生が訪問し援助を乞はれた人々も、以上の數氏にはとどまらなかつた。又以上の數氏とも、その後再三會つて折衝を重ねられた。その中計畫も進むにつれて、内海氏及び北畠男は、今後如何なる方面に援助を求めるにせよ、社會のあらゆる方面に信任あり勢力ある伊藤侯の後援を得ておくことは最も必要な事であるとの意見であつた。ここに於て先生は伊藤侯の賛成を求める事に決し、麻生氏を同伴して東京に侯を訪問されたのであつた。折から總理大臣官邸

前には馬車の用意ができてゐて、侯は閣議の爲めに出かけられる直前であつたが、先生の熱心な面會申入れによつて、侯爵は寸暇を削いで喜んで會はれる事となつた。麻生氏のその當時の追憶によれば、成瀬先生は「味喰漬みたいな汚い着物を着て牧師然とした装束」であつたし、麻生氏は又「貧書生上りの青二歳の學校の先生、洵に身窄らしい小僧みたいなものだつた。」のであつた。然し感心にも受付は之を輕蔑せず、「私共は國家重要な問題を携へて大臣をわざわざ訪問いたしました。」といふ言葉をそのまゝ親切に取次いだのであつた。此の場合侯の贊否は事の成否に重大な關係があるので、先生も必死であつた。「元來成瀬君はボツリ／＼話す人なんだが、其の時は珍しく特急で話した。私は傍に居つていつも成瀬君の話を聞きつけてゐるが、あんなに急いで話したことは見かけなかつた。」と麻生氏は言つて居られる。先生は縷々説明した後で、質問を三項にまとめて發し、侯の意見を問はれた。

その一は「今自分が述べた所の女子高等教育は、本當に國家が要求する教育事業であるか、閣下の政治上の見地から御意見を伺ひたい。

第二に、若し必要であると認められるならば一臂のお力を貸して戴きたい。

第三に、かういふ事業が民間の事業として成り立つものであるか否か、閣下の御意見を伺つて進退を決めた

い。」といふのであつた。

これに對し伊藤侯は悉く贊意を表して激動され、更にその事業に關しては近衛公爵、西園寺侯爵に相談することを慫慂された。従つて先生の西園寺侯乃至近衛公訪問は、伊藤侯の口添へによるものであつた。

然し、眞にも一寸述べた通り、成瀬先生の伊藤侯訪問は此の時が最初ではなく、明治二十七年五月、即ち梅花女學校長として就任後間もなく、東京に於ける學校視察を兼ねて、時の總理大臣伊藤侯、文部大臣西園寺侯、その他文部の當局者及び慶應義塾の福澤諭吉氏を訪問してゐられる。此の時視察せられた學校は、明治女學校を始めとして、女子學院、女子高等師範、明治學院、頌榮女學校、華族女學校、立教女學校、東京女學校、慶應義塾正則中學校、美術學校、音樂學校等であり、體育、教授法、寄宿舎、校風等に關し詳細に視察を遂げられた。此の時文部大臣との會見に於ては、侯の女子教育論及び私立學校に對する意見を叩かれた。(尙成瀬先生と西園寺侯との關係が「女子教育」出版以前からあつた事は、「女子教育」巻頭の侯の題字「恒徳」——明治二十九年一月陶庵主人公望書——が明らかに語つてゐる。)

さて、二十九年伊藤公の紹介によつて成瀬先生の訪問を受けられた西園寺侯も、勿論女子大學設立に大賛成であつた。侯は後に女子大學設立後、當時を回想して次のやうに語つてゐられる。

「初め私が文部の局に當つて居ります頃でございました。私けからいふことを思ひました。どうも吾邦の女子は、教育を受くるの權利を得て居らない。社會け之が設備をして居らない。斯の如く進歩發達した吾邦に取りて、實に遺憾のとである。早くこれが謀をなすに非ざれば、他日大なる悔があらうと。併し又考へて見ますと、此等の新事業は、願くば個人有志の唱道より起したい。而して十分なる好結果を得て、國民全體が歡迎するに及んで、始めて國家の機關ともなし、租税の幾分をもこれに當つるが順序であらう。然らずんば、徒に紛議を招いて、結果を得るに難からんと、色々苦心を致して居りました。恰も其頃でございました。一日成瀬君の訪問を受けまして始めて女子大學校設立の企のある

ことを承り、非常に悦んだのでござります。其後數度の會見を重ね、段々研究して見ますと、君の意見と、私のとが符合して居つた。是れより私は熱心なる發起人の一人となつたのでござります。」

西園寺侯は當時文部の當局に居られた事でもあるし、又侯の平常の意見も大體に見當のついてゐる事でもあつたが、近衛公に關しては全く不明であつた。然るに近衛公は成瀬先生の意見を聞かれると非常に喜んで、即座に發起人たることを快諾された。是は近衛公が學習院長として華族の子弟の訓育に當り、教育上實際に母性教育の重大なことを體驗して居られたに依るものである。

伊藤侯は又、大隈伯板垣伯等の有力な政治家にも必ず援助を乞ふべきことを忠告して居られたので、大隈伯には島田三郎氏を介して面會を求められた。島田氏と先生の友人たる松村介石氏は友人關係であつたから、先生の島田氏に對する近づきも此の關係を辿られたものであらう。

豫て大隈伯に對しては「女子教育」が贈られてゐたので、これを通讀してゐられた伯は、先生が女子大學の計畫に就いて説明を始められると、それを仕舞まで聞くこともなく贊意を表された。

而して伯を通じて、女子大學としては最も有力な援助者たる澁澤榮一男及び森村市左衛門氏の贊成がえられた。然し、此の場合は、近衛公や大隈伯のやうに即座に快答を得るといふわけにかなかつた。否、殆んど先生の創立運動の總ての場合に於て即答が得られたといふわけではなく、むしろ大抵は話を只聞きおくといい程度で體よく敬遠せられる事が普通であつた。然し、先生は、此人と一旦見込んだ人であれば、その承諾を得る迄は幾度でも足を運び門を叩かれたので、遂にその人の方が根負けをしてしまふといふ調子であつた。澁澤男訪問の場

合も、男の追懐談の中にあるやうに、「同君にお目にかかった最初の印象は誠に珍しく氣力のある人といふ感じでありました。けれども何處やらに人間の鍊りが足りないと言つたやうな感じがして、この儘世間へ出て果して人が相手にするかと云ふ風に思ひました。」と言つた調子で、非常に同情的には述べてあるが、まだ赤の他人であつた最初は、慎重な男爵としては決して何の賛否の意見も表されなかつたのである。「女子教育に對する持説を聞くといふとなく／＼しつかりしたものであつた」が、元來「女子と小人は養ひ難し」といふ漢籍育ちの男爵を動かす事は容易でなかつた。然し、先生の再三の勸説は、「よく／＼考へて見ると成程と自分も合點が行き、孔子も或はこゝ迄は考へ及ばなかつたのかなと段々に考へ」先生の方に牽かれて行つたのであつた。「併し私は兎もすれば自分の過去の經驗等から考へて、矢張疑問の間を往來して來たのであります。私は最初に森村さんと親しくしてをり、その以前から大隈さんと親しくして來たために、早稻田大學の事に就いては多少お力添へをする立場にありました。それ故教育に關する疑問のある場合には成瀬さんと直接議論もしたり、又或る時には森村さん、大隈さんと三人で言ひ合つた事もあります。こんな風にして多少は言ひ争ふやうな事もありましたが、段段に成瀬君の熱心な精神に引入れられて行つたのと、自分が最初疑問としてゐた事も次第に解つて來たのとで、終には是でなくてはならぬと考へるやうになつて來ました。」

かやうに、澁澤男を發起人にするには仲々の難事であつたが、一旦信用して面倒を見られるとなると、男は決して見放さぬ人であつたため、後の女子大學の成長は、どれ程男に負ふところがあつたかは言を俟たぬことである。三井家及び藤田傳三郎氏の援助を仰ぐ場合、男の依頼が又大いに力があつた。

澁澤男を説かれる一方熱心に又援助を乞はれたのは森村市左衛門氏であつた。氏も亦豫て感ずるところあり、女子教育には特別の理解をもつてをられたので、數度の會見の後發起人として支援することを約せられた。然し後に略々二十萬圓に達する寄附をし、教育學部開設に非常な力を與へられた氏も、當初は纔かに五百圓を申込まれた程度にしか動かす事ができなかつた所を見ても、此の事業の仲々容易でなかつた事が察せられる。かうして次々と紹介を求めて、凡そ社會の有力者といふ有力者は歴訪し、自由黨の板垣伯、山縣公、蜂須賀侯、土方伯、岡部子、岩崎家、三井家、兒島惟謙氏、久保田男、辻男、嘉納治五郎氏、京都では田中源太郎氏、濱岡光哲氏、大阪では菊池府知事、住友家、鴻池家、村山龍平氏、廣瀬宰平氏、芝川又右衛門氏等の贊助を得られたのであつた。然しこれらの人々の援助も、前述のやうに一朝一夕に得られたものでなく、内海、土倉、廣岡の諸氏は最もその中心となつて助け、時には、自ら勧誘し同志を廣められたことも少くはない。三井三郎助氏は廣岡淺子夫人の令弟に當り、住友男は西園寺侯の令弟として、成瀬先生を助けられる事となつたのであつた。

梅花女學校辭職

さて、女子大學の素地を作り、基礎を固め、之を實現させるには二つの方法がとられた。

その一は資金募集であり、他は輿論を喚起する事であつた。如何なる方法で資金募集をなすにしろ、輿論が女子大學の必要を認めない限り仲々それは困難であつた。而して輿論喚起の方法としては新聞雜誌記者の筆力に負ふところが大であるので、島田三郎氏を始め、徳富猪一郎、陸實、三宅雄次郎の諸氏の賛成を先づ得たのであつた。然し、當初は、是等有力な操觚界の人々の賛成も個人的に得るといふ事にとどめ、むしろ一般世間に計畫の知られることは避けられた。然し、六月頃になると最初目差した社會の各方面の有力者の贊助も略々獲得するこ

とができたので、此上は趣意書を作り運動を組織化して、發起人会を結成する必要があつた。而して一方又梅花女學校が既に新女子大學の母體たりえない以上、愈々設立運動に専心するに就いては是を辭するより外はなかつた。然し梅花としては先生の來校によつて大いに名聲を獲得し、その黄金時代を現出してゐた時代であり、又遽かに適當な後任がない爲めに種々の混雜があつたが、漸くこれも片づき、明治二十九年の夏期の休暇に入るに及んで、漸く先生の辭職は實現した。此間の消息は成瀬、麻生兩氏間の書簡に窺はれる。

當地は略相繼り候間昨朝より上京スル積り之處、食當り之爲兩三日遅れ申候。今度上東京地方を相繼め直ニ發表の運ニ可致と存候。就而ハ當地の兩新聞は大ニ應援スル事ニ相成候間、其節は小生より御報道申上候間御出版被下度候。而して大に輿論を惹起す様致度候ニつき、種々御腔案の御準備願度候。

愛兄を聘ス事の發表は可相成ハをそく致度候間、左様御承知願候。實ハ今度梅花女學校を離るゝニついては種々混雜を生じ候へ共萬事略々方付申候。之よりハ種々の嫉妬を受くる事ある可しと存候。折角御自愛。東京ハ銀座二丁目七番地西本方ニ止宿可致候。

七月。廿二日

先生の東京への往復は此頃から殊に頻繁になつてきた。

六 設立計畫の公表

最初の礎石 事業遂行に當つて、差當り必要なのは金であつた。運動するにしても、運動資金が必要であつ

た。今や梅花女學校の校長の職を抛ち、一路理想の實現に乗出された先生にとつては、出版物に交通費に差當り
それを必要とした。此の時、此の事情を見通して只運動資金として、各金五千圓を提供されたのが土倉氏と廣岡
淺子氏であつた。そればかりか、萬一此の事業にして不成功に終る場合があつても、兩氏に於て引受け、他の發
起者諸氏には迷惑をかけぬといふことを保證された。これは實に先生の人物と事業とに對してなされた最初の大
きな證印で、此の時女子大學校設立の礎石は据ゑられたと見ることが出来る。

麻生氏を乞ふ　此運動の間、成瀬先生は大阪中の島六丁目に夫人と共に居住して居られ、その間屢々上京し、
麻生氏は京都に在住してまだ同志社の教職に就いて居られた。然るに運動が進むにつれて、麻生氏の片手間の援
助では間に合はなくなり、成瀬先生としては同志社を辭職して全力を擧げて女子大學の事業に共同せられん事を
求められたのであるが、同志社の方では麻生氏を手放す事を仲々肯んじなかつた。

「……………小生の愚案ニは是非大兄の代りを見出し、少々の事情も不都合は不得已る事となし、代りの出來次第第一日も早
くといふ事ニ致されては如何。是れ素より今度の新内閣組織の如き困難はあるべきも、(二十九年八月三十一日第二次
伊藤内閣瓦解、次で松隈内閣成立)編者註)亦道なきニはあらざる可しと存候……………小崎君(當時の同志社校長)ニは
理屈を並べるよりも種々事情を陳べ嘆願致置申候」(二十九年九月八日)

「……………御申越の件拜承御陳述の御事情ハ素より御尤の事ニて小生も同感、先日御決心云々申上候は小生より小崎校長
ト談判の末兄の代りの有り次第……………故に代りを熱心にかつ至急ニ探索する事の方針を取つて御決行被成下度と御依

頼ニ及び候わけに御座候。廣岡へ御意相傳へ申候。女も申さるるに、君が初より此事業ニ掛りくれなば將來の爲め双方の爲めよからんと。素よりその必要を操り返すニも及ぶまじ。只今日は善(前)後策を講ずるのみと存候。實に今ハ時機失す可らず。懇々切迫致候。願くは大兄と全力をこめ直に運動を始め度切望ニ不耐候。是れ吾人の一生の時機、亦此事業のクリテカルタイムなるにあらざる乎。非常の時に非常の處置も必要と相成申候。御熱心に御盡力あらば何トカ方法付く可き事と愚考致候……」(明治廿九年九月十日)

此間にあつて、勿論京都方面の運動は麻生氏を煩はす事が多かつた。

設立趣意書

發起人となるべき最も有力な人々は第一段の運動に於て略々獲得せられたので、第二段の運動

に於ては、それらの人々を土臺として賛助員を獲得し、廣く基金を募集する事に向けられた。且、發起人會を組織する上にも、又賛助員獲得上にも、「女子教育」以上に、今少し學校組織上の具體案を要し、又詳細な設立の趣旨を要するところから、既述の通り麻生氏の協力を得て二十九年の夏の終にはその作成を見たのであつた。その趣意書は左の通りである。

日本女子大學校設立之趣旨

明治二十七八年の役は宇内を震蕩し帝國をして世界強國の一たるの實を顯はさしめたりと雖も、是れ單に帝國が世界の舞臺に立て天の使命を演ずるの開幕たるに過ぎざるのみ。此の美麗なる山河と高潔なる歴史とを有する帝國がその任務を完ふするの前途尙ほ遠遠にして遂行すべき事業打破すべき障礙尠しとせず。畏くも上

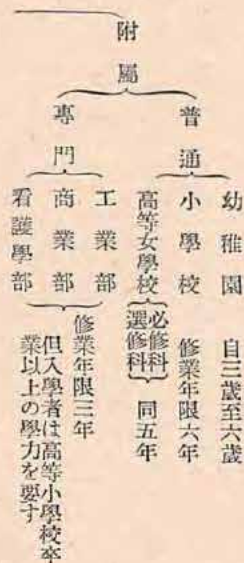
聖天子陛下の國家經營問題として國防殖産及び教育の三大事業に軫念を勞させ給ひ、億兆亦聖意を奉體し鞠躬奮勵維れ日も足らざるの觀あり。普通教育に於てもその影響する所頗に活氣を添へ來りしと雖も、獨り女子教育に至りては之れが發達普及の策を講じ、以て上

聖天子の大御心を奉戴し下國民の開發進暢を謀る者寧乎として聞ゆるなきは抑も女子の教育するに足らざるが爲め乎。將女子教育の結果目前に顯然たらざるによりその必要を認知せざるが爲め乎。兎にも角にも是れ寔に聖世の一大恨事にあらずや。夫れ女子は國民の一半を組織する者にして、そが隱約の間に社會に及す影響の深且大なる豫想の外にあり。されば女子教育の振否は邦家汗隆の由て岐るゝ所なりと謂ふも決して過言にあらざるなり。是れ吾人が敢て世上の志士仁人に訴へ、茲に大阪に地を下し、日本女子大學校なるものを設立し、女子教育の改善普及を催進し、以て國運擴張の一助に供し國恩の萬分の一を報せんと欲する所以なり。吾人豈に徒に蛇足を女子教育界に加ふる者ならんや。聊か吾人の確信する所の教育上の主義方針及び方法を實地に應用して以て日本女子教育の發達を促がし、邦家の進運を助けんとするの衷情切なるが爲めのみ。請ふ此の主義方針及び方法等の大略を陳述し、吾人の赤心の存する所を吐露するを得しめよ。

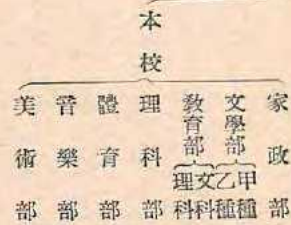
一 主義方針 吾人が執る所の教育上の主義方針たるや、第一に女子を人として第二に婦人として第三に國民として教育するに在り。熟く世上の女子教育法なる者を見るに、往々女子を器械視し若くは藝人視し、隨て目前實用の知識藝能を授け更に入たるの教育に注意せざる者の如し。吾人は信ず。此の人たるの教育は實に普通教育の主眼たるのみならず、專門教育に於ても亦最も注目すべき要點なりと。抑も人たるの教育とは、心身の能力を開展せしめ、圓滿完備の人となし、器械に非ず又藝人に非ず、優に高尚有爲の人となし、如何なる境遇に處し如何なる職業に従ふも、人として必ず缺

くべからざる資質を修養せしむるを云ふ。而して是れ女子教育上必須の要素なりと雖も、未だ其至れる者となす可らず。心身の構造及び社會の組織上よりして、女子には女子の盡すべき自然の天職なるものあり。その主要なるものは即ち賢母良妻たるにあり。而して此の賢母良妻たるは決して容易の事にあらざるなり。試に日本將來の賢母良妻たる者の資格とすべきものを學ぐれば、高尚の女徳鋭敏の智力強健の身體及び相應の藝能を備ふべき是れなり。吾人は此の方針に向て殊に力を用ふる所あらんことを期す。斯の如く女子に人たるの教育と女子たるの教育を授くれば女子教育は完備せるものゝ如き觀あるも決して然らず。夫れ女子も亦國家の臣民なり。宜しく國民たるの觀念を興へ、明晰なる國家的意識を懷かしめ、英米佛獨の女子に非ずして日本婦人としての特性を備へしめ、且國民たるの資格を授け、例せば一旦緩急ありて義勇公に報じ、外征するの場合若くば萬里異郷に出て商戰場裡に馳驅するに際し、良人をして内顧の憂なからしめ、良人に代つてよく家政を齊へ得るの技倆を興へざるべからず。是れ吾人が執る所の女子教育上の主義方針の大體たるに過ぎずと雖も、亦以て聊か吾人の微意の存する所を表するに足らん歟。

一學校の組織程度及び教育法 吾人が創設せんと欲する日本女子大學校の組織は大略左の如くせんと欲す。



日本女子大學校



但分科は順次必要なるものより着手するものとす
修業年限三年

本表の明示する如く、吾人の一大主眼とする所は下幼稚園より上大學部に至る迄、首尾の系統整頓せる教育制度を一枚内に設け、吾人が執る所の特殊の教育主義及び方法を實施し、之を以て日本女子教育界の中心點たらしめんことを期するに在り。而して吾人が女子大學校を創設するや、徒に帝國大學に頡抗せんとするが如き淺慮に出でたる妄策を企つるに非ざるなり。吾人は自ら固く信じ深く考ふる所あるに因るなり。然と本邦女子教育の現状を見渡すに、初等教育は言ふも更なり、中等教育に於ては近時稍々進運の兆ありと雖も遺憾少しとせず。高等教育に至ては殆ど絶無とも言ふべく、只女子高等師範學校の「あるのみ。本邦の女子教育は此の程度にて完成とすべき乎。本邦の女子は此程度以上に發達するの餘力はなき乎。資格はなき乎。此の程度以上に教育するは無用の長物なる乎。有害の僻事なる乎。國民の一半たる男子は日に月に高等教育に進むも、それが伴侶たるべき女子は唯彈琴煎茶の道を知るのみにして家庭教育の法に暗く、男子の事業に同情を表するを得ず、國家の進運に社會の改良に一臂の勞をだに盡すこと能はざるも、國家は之れが爲めに損する所なき乎。社會は之れが爲めに不利を感ぜざる乎。吾人は信ず。本邦女子の體力及び腦力は現行教育制度以上

に教育せらるゝの資格餘裕ある者にして、邦家の前途は亦實に高等教育ある女子を要するの切なることを。然るに反對論者あり、高等教育の女子に有害無益なるを辨するも、是れ未決の問題たるのみならず、之れが反證の幾分既に英米女子大學教育の成績に於て見るを得べきが如く、女子の體力及び徳性は高等教育に因て害せらるるものに非ずして、却て増進發達せしむるを得べきものたるなり。唯大に戒心すべきは急激なる變更を教育制度上加へ、若くは過度の高等教育を施すに在り。されば吾人は女子大學校を創設するも、偏に本邦現時の女子の體力及び腦力に適合するの課程を編み、順次漸進するの策を取り、妄進の弊を避け、以て當に現時の本邦女子に適合するの教育を施すのみならず、吾人は本邦の國體國情に適應する教育を授けんと欲す。彼の歐米直寫の女子教育は吾人の切に禁忌する所なり。加之吾人は高等教育を授けると同時に、滿腔の精神を注いで體育の事を顧み、智育をして健康を害するの途を杜絶せんことを期す。而して體育の目的を達するの方便として、普通教育中に於て生理衛生看護等の一般を授け、女性をして身自ら奮て自己の體育に注意し、健康を養ふに至らしめんと欲す。又智育體育は勿論技藝の教育に於ても、吾人は個人の特性に應じて適切なる教育を授けん事を期す。前表中に示せる如く、高等女學校の課目を必修と選修とに兩分したるも是れ此の主義の適用の一たるのみ。徳育に至りては言ふ迄もなく國情國體に従ひ、武士風家庭の精英を標的となし、採るべきの長けを外方にも求め、日本の女徳をして萬國の師表たらしめ、日本の家庭をして世界の模範たらしめんとこの一大抱負を懷いて銳意之に従事し、殊に寄宿舎は數多の別戸寄宿舎を設け、長幼相混じ、舍監を母となし、長者は姉となり幼者は妹となりて、以て一家族の生活を營み、寄宿舎を一族親類となし、歡樂悲哀を共にし、裝飾器具洒掃應對等凡て善良なる家庭に倣ひ、各自順番に炊事をとり以て女生徒をして開發的に女徳を修せしめんことを期す。

論者は云へり。女子高等教育は無用なるに非ざるも今尙ほ其時に非ず。先づ初等女子教育を普及せしめ然る後徐に之

に着手すべきのみと。然り論者の言の如く初等女子教育普及して然る後高等女子教育に移るは正當の順序にして又望ま
しきことなれども、初等女子教育の普及たるや、必ずしも初等女子教育のみに着眼すればとて進歩するものに非ざるな
り。初等教育に力を盡すと同時に高等教育にも力を盡し、上下兩端より着手して呼應する時は初等教育の普及はざ
るの間に割目して視るべきの進歩を呈せんこと必せり。現に北米合衆國に於ては、高等女子教育が深大の影響を初等女
子教育に及ぼし、その普及と發達とを助けたるは誣ゆべからざるの事實なりとす。吾人豈に初等女子教育を輕視する者
ならんや。之に反して吾人は高等女子教育をして、それが普及と發達とを刺戟奮興せしめんと欲するなり。

一 教職員 吾人は教職員を選定するに當り殊に人物の點に重きを置かんことを期す。又教員には男女を併用せざるに非
らざるも、可成的女子を採用せん事を欲す。殊に舍監には有徳の婦人を聘してその監督に任じ、又場合に依ては教員を
して一家族共に寄宿舎内に住居せしめ、舍監を輔佐して生徒の管理に助力し、以て寄宿舎の感化をして有功善良ならし
めんと欲す。

一 一般學制との關係 吾人が本校を設立するの趣旨たるや、帝に其の恩澤を高等女子教育に及ぼさんが爲めのみに非ず。
本邦女子教育及び一般の普通教育をして普及發達せしめんとするにあれば、其主旨を貫連せんが爲めに本校大學部に於
ては官公師範學校若くは高等女學校の教員たり得べきものを養成するを以て一の任務とせざるべからず。實に教員の缺
乏は天下の訴ふる所にして、特に女教員の養成に至りては尤も急要を感じる所なり。官公立の學校に在りては種々の關
係する所ありて、俄に此急需を充すに至ることを望むべからず。本校に在て此等の計畫を立てるは、蓋し官公立學校に
於て缺くる所のものを補充して聊か邦家に盡くす所あらんとするに在るなり。

一 資本金 曠と從來の私立學校なるものを觀察するに、多くは基本財産なるもの不足するか、若くは絶無なるが爲め、

幸に一時の盛を呈するも一たび逆境に際會する時は衰退するの悲運を免れず。従て世人の信用を失するの止むを得ざるに至る者一二にして足らざるなり。斯の如くんば何の面目ありてか復た寄附者に對せん。吾人は茲に大に鑒みる所あり。一旦設立せし以上は如何なる暴風怒濤の襲ふ所となるも、巋然として兀立する巖牆の上に築き建てんが爲め、茲に基本財産金三十萬圓以上を募集し、大凡十萬圓をもつて創立費に供し、其殘額を基本財産となし、それが利息を以て本校の維持に備へんと欲し、寄附金十萬圓以上に達したる後設立に着手すべし。而して之が設立に着手する迄は、凡て之を確實なる銀行に供托して保管せしめんとす。且前記の目的を達するの曉には政府の保護監督をも受けんことを望む。

本校基礎の鞏固を得んが爲に收集したる寄附金は、新民法の實施と共に法人設立の手續を了し、法律保護の下に安固を得んことを期す。

一評議員 本校財産の管理、校長教授の任免等は評議員なるものを設け、其決議によりて之を處理せんと欲す。又評議員の資格権限寄附者の特權等其他凡て本校に關する通則の類は發起人會の議決に依て之を規定すべし。

吾人が日本女子大學校を設立するの趣旨方法大略前述の如し。冀くは世の志士仁人吾人微衷の存する所を諒察せられ、奮つて贊襄の榮を賜けらんことを。頓首敬白。

發起人會及び創立披露會

明治二十九年の年末から三十年の初頭にかけて、伊藤侯、大隈伯を動かして女子教

育演說會を催す計畫が先生の胸中には秘められてゐたが、それは實現しなかつた。一方設立計畫の公表、發起人會開催の議は三十年一月頃から段々と熱して來て、これは遂に實現の運びとなつた。然し、それも愈々東京に於て第一回を催す事に決定したのは三月に入つてからであつた。

先日來御苦勞千萬ニ奉存候。小生ハ昨日來土倉氏方ニ罷在候。土倉氏ハ來ル十五日頃より上京の事ニ決定、發起人會其他ハ東京ニ於テ豫定致候通履行政事故候間、其準備の爲非常ニ多忙を極め居候。小生ハ明日より上京可致候。廣岡夫人ハ明日頃より當分上京可被致候。

土倉氏は開會の主意を陳べるとの事……種々の準備と又例の事と可成至急着手致度候につき、是非大兄の御上京を要し候間、是非々々來る十六日頃ニハ御上京願度候。小崎君へハ只今書面差出申候。其意味ハ何分都合つけ麻生君の辭職聞届け貰ヒ度……來る十六日より春期休業をかけ暫時他行を許可被成下ル様申送り候。

可成早く御上京の程奉願致候。

此の一ヶ月間ハ此事業の勝敗の決する危機一髪の時と存候。愈々一大劇戰の時と相成候。願くは益々勇を鼓して御上京被成下度希望不耐候。

奥様ニよろしく

勿々不一

三月九日(明治三十年)

於大瀨閣

成瀨仁藏

同志社の方で手放す事を喜ばない爲めに、全力をあげての麻生氏の協力を乞ふといふことは仲々の困難であつた。而も麻生氏自身からは辭職を願ひ出難い事情もあつたので、この事は一切成瀨先生と小崎同志社社長との間の交渉に委ねられたのである。

發起人會の準備を進める一方、三月十三日(明治三十年)成瀨先生は帝國教育會に於て「女子教育振起策」と

題して演説を試みられた。勿論此時の聴衆は教育關係者が主であつたが、我國の諸事業の根本的缺陷たる眼前囑目の事にのみ捉はれ、國家百年の大計的の事業たる女子教育を疎かにする點を指摘し、女子教育振起の三方法として、第一に教育家自身が消極主義を捨てて女子教育に本氣になること、第二に今日は女子教育の必要は感じつつその方針が確定してゐないのであるが、よろしく之を確定すること、第三に女子に高等教育を施すことは一般婦人に希望を興へ上下兩端から教育の促進を促す結果になる事等を論じて感銘を興へたのであつた。

愈々發起人會開催の準備も整つてきたが、當時發起人たることを快諾せられた諸氏は左の通りであつた。

伊藤侯爵夫人	岩崎男爵夫人	市島徳次郎氏	磯野小右衛門氏
内海男爵夫人	大山公爵夫人	大隈伯爵夫人	大森豊子氏
大倉徳子氏	樺山伯爵夫人	北畠男爵夫人	近衛公爵夫人
西園寺公望侯	澁澤男爵夫人	周布男爵夫人	住友吉左衛門氏
高島子爵夫人	田中市兵衛氏	殿村平右衛門氏	土倉壽子氏
野崎武吉郎氏	蜂須賀侯爵夫人	原六郎氏	濱岡章子氏
土方久元伯	廣瀬宰平氏	廣岡久右衛門氏	廣岡淺子氏
松方侯爵夫人	松本濱子氏		

其の後創立迄に發起人たることを快諾された諸氏は、以上の外に次の諸氏があつた。

芦田順三郎氏	岩倉具定公	浮田桂造氏	右近權右衛門氏
--------	-------	-------	---------

大西五一郎氏	樺山愛輔氏	川崎芳太郎氏	菊池侃二氏
木原忠兵衛氏	九鬼隆一男	鴻池善右衛門氏	鴻池新十郎氏
澁川忠次郎氏	芝川又右衛門氏	砂川雄峻氏	田村太兵衛氏
田邊貞吉氏	時任爲基氏	土屋通夫氏	廣海二三郎氏
前川楨道氏	三井八郎右衛門氏	藪田勘兵衛氏	森村市左衛門氏
山田男爵夫人			

等であつた。

いろいろの事情で上京の遅れてゐた麻生氏に電報を以つて至急出京を求め、諸般の準備を進めて東京星ヶ岡茶寮に於て第一回發起人会を開いたのが、明治三十年三月二十四日であつた。當日の出席者は、近衛篤磨公、大山公夫人、蜂須賀侯、大隈伯、土方伯、兒島惟謙氏、内海忠勝氏、周布公平男、澁澤男、原六郎氏、大倉喜八郎氏、松本重太郎氏、土倉庄三郎氏、廣岡淺子氏、及び成瀬先生等であつて、此會の席上種々設立準備の協議をなし、創立委員十一名を選定し、委員長に近衛公、副委員長に北畠男を、會計監督に澁澤男、住友吉左衛門氏を擧げ、その他委員として、大隈伯、岩崎男、兒島氏、内海氏、土倉氏、廣岡夫人、及び成瀬先生等を委嘱した。

明けて廿五日は午後四時から、第十議會閉會直後の貴衆兩院議員、新聞記者その他の有力者を帝國ホテルに招待し、第一回創立披露會を催した。

此時は土倉氏の開會の辭に次いで、内海氏の日本女子大學校及び成瀬先生に關しての紹介があり、成瀬先生の

演説、近衛公、大隈伯、蜂須賀侯、江原素六氏、島田三郎氏の賛成演説があつた。此時の先生の演題は「高等女子教育の必要を論じ、併せて其の反對説に答ふ」といふのであつて、先生は時の議會の問題になつた貨幣問題、築港問題、國防問題を巧みに捉へて教育問題との輕重を論じ、國民を偉大にする根幹は教育にある事を指摘し、今鈍つてゐる教育精神を活氣づけるには、家庭の女子に此の精神を吹込まねばならぬと女子教育の必要を論じ、併せて社會に蟠る女子教育反對説を九項に亘つて掲げ、一々それを説破せられたのであつた。此の九つの疑問は、當時先生が女子大學設立運動を起すに當つて、直接人々に接して遭遇せられたものであるから、當時如何なる反對説が行はれたかを知る好箇の材料である。

第一、女子に大學が必要なりや。

第二、教育の順序を誤つては居らぬか。

第三、女子大學は初等教育の妨げにはならぬか。

第四、女子大學尙早論。

第五、高等教育は女子を生意氣にする恐れがある。

第六、日本主義か歐米主義か。

第七、學校教育は人情を疏くする、世に處する事を下手にする。

第八、家庭的寄宿舎制度を設くるにしても適當なる舎監があるか。

第九、教育は女子の身體を弱めはせぬか。

此等の疑問に答へたのが、此の演説の大體の内容であつた。近衛公は家庭教育に於ける賢母の感化力を述べ、**「女子教育と男子教育との關係」**を論じ、時の副總理外務大臣として華々しい外交演説をして一世の雄辯を振つたばかりの大隈伯は、又本議會に裁決されたばかりの金本位制の問題を巧みに取上げて、人間に於ては男女兩本位ならざる可からざるを論じて喝采を博した。更に大隈伯に次いで時の文部大臣である蜂須賀侯が登壇された。斯の如く本校設立の前披露は誠に華々しく成功裡に終つた。實に此の時を以て日本女子大學校設立の計畫は堂々と天下に公表されたので、囂々たる輿論の反響は此の後に起つて來たのであつた。

設立計畫公表の反響 然しその反響中には、必ずしも先生の計畫を支援するものばかりでなく、是に疑を懷くもの、或は故意に妨害を加へんとするものもあつた。眞面目な反對者もあれば、不眞面目なるもあり、而もそれら反對者は、教育に無縁の者よりはむしろ學者教育家の中に多いといふ實情であつた。又先生の發表方法、運動方法は或る意味から言へば極めて大膽な派手なやり方であつたので、一部の世間にはそれを目して山師と誤解したのもあつた。中には、先生のお百度を踏む程の熱心な説得にも拘らず反對説を押し通した人もあり、直接先生と接觸しつつ當時まだ先生を信じかねた人もあつたのであるから、只設立計畫の外貌と方法とをのみ眺めた一部の人々が、むしろ同情より反感をより多く持つたであらうといふことも頷げぬ事ではなかつた。

「……………省雜誌」中ニ記事相見へ申候。是れ大ニ天下ニ打出でたるの反響なるものなるが、若し何か之ニ對し御考按もあらば御通知願度候

演説云々は何をいひしものか或はキリスト教を傳播スルノ策略トカ其他山師仕事等のことならんと存候が、吾人の意

を明ニシ可成同情を持たすべきや。或は放擲しおく可きやと相考候へ共何かよき方法ありや御相談申上候
尙女子大學を同志社の如きものと同一視し、大ニ氣を揉むの姿なりやと相考申候故ニ……」

と、前後一ヶ月足らずの間に現はれた反響に就いて、麻生氏に書送つてゐられる。絶對背水の陣を敷いて公に踏出した第一歩に於ける輿論の動向に、先生が大いに神經を緊張せられた事は當然の事である。然し先生の「女子教育」が此頃再版を重ねた事は、女子教育問題が、當代に於ける一つの新しい問題として、眞面目な知識層に新鮮な魅力を以て働きかけた一つの證據と見做す事ができる。而して一方では又、此の形勢を見て取つた書肆の方でも、喜んで、帝國ホテルに於ける披露會の演説を、「女子教育談」として出版したのであつた。

同じく卅年の五月上旬、大隈伯の外務大臣官邸に於て、先の發起人會に於て決定せられた事項に基き、第一回創立委員會が開催された。その時の出席者は、近衛公、大隈伯、日本銀行總裁岩崎彌之助男、兒島氏、澁澤男、土倉氏、廣岡氏及び成瀬先生の各委員で、その外に、時の總理大臣であつた松方伯及び文部大臣の蜂須賀侯が來會せられた。此會に於て議せられたのは、募金の方法、賛成者募集の件、校舍建築設計等の事で、議論百出し、圓滿に意見の統一を計ることは到底不可能かと思はれる程であつたと言はれる。此の席上貴族院議長たる近衛公は、公私の職務多端な爲め委員長としては十分に其の職責を果し得ぬ憾がある爲めに絶つて之を辭退せられたので、差當り北畠副委員長に兼任を囑託することとし、後大隈伯に委囑することに快諾を得た。

大阪に於ける披露會 　同じく五月の二十六日午前、大隈伯の大阪を機とし、大阪中ノ島ホテルに於て第二回發起人會を開催し、來會者は四十五名で、資金募集その他の要件に關し種々協議するところがあつた。此の時大

隈伯から一場の演説があり、更に午後は六時から同所に於て第二回披露會を開き、折から近衛公、土方伯も來會せられ、京阪地方の紳士紳商の來賓三百五十餘名あつた。内海氏の開會の辭に次ぎ、成瀬先生の「日本女子大學設立の必要」と題し演説があり、その他、大隈伯、土方伯、近衛公、板垣伯、山田男、北畠男、廣瀬宰平氏の贊成演説があり、後晚餐を呈して會を終つた。

此の會に於ける演説は、前回の場合と同じく「女子教育演説」と題して八月に嵩山堂から出版せられた。此の演説集には更に、「女子教育問題に就て」と題して、「設立の趣旨」に記した女子大學の内容を一層具體的に敷衍し、且、何故に大阪の地を設立地として選んだかの理由を説明した論文を卷頭に附せられる事となつた。

女子大學に就いての世間の蒙を啓くことは、筆に口に如何程活動しても過ぎるといふ事はあり得ないのであるから、對人的の運動を続ける一方機會さへあれば、雜誌に或は新聞に筆をとる事にも心掛けられた。十月初旬、神戸に於て兵庫縣教育大會が開催される事となつたので、土倉氏等と相談の結果、此の會に先立つて三日の夜、其會場を借りて女子教育演説大會を開く事となつた。出席者は各地の教育關係者で、出席者の二百餘名には先の演説集「女子教育談」と「女子教育演説」とを贈呈した。此時の演説者は先生の外に、京都帝國大學書記官中川小十郎氏、帝國教育會常議員長嘉納治五郎氏、高等教育會議員伊澤修二氏があつた。

七 設立運動の停滯

經濟的反動時代に入る

ここ迄の運動の經過は——それは譬へ先生乃至先生を輔佐する人々の非常な努力の

結果ではあつたらうが、——正に滿帆に風を孕んだやうにまことに調子よく運んで行く事ができた。然し船は、戦後の反動的不景氣時代に入つて、はたと進行を阻まれるやうになつてきた。これ迄の經過からして、先生としては、卅一年頃には設立開校の段取まで漕ぎつけようといふ豫定であつたらう。然るに、帝國ホテルに於ける第一回披露會と、大阪ホテルに於ける第二回の披露會も、その萬雷の如き拍手喝采は、期待に値するだけの効果を生まなかつた。物を出すは志を出すのである。粒々辛苦の淨財を、先生は決して疎かには受けはされなかつた。然し先生は自己一身の爲めに受けられるのではない。自らは、國家の爲めに、人類の爲めに、女子教育の爲めに捧げた命である。或る意味から言へば、人は此の事業の爲めに寄附するの義務があつたのである。何となれば、人は各々社會に屬し、社會から生ずる利害は悉く人に歸するのであるから、よき資を投じてその利潤にあづかること、會社に資本を投ずると變りはなく、又政府に税を納むるとその理に於て變りはないからである。(人は寄附をなすの義務あり——先生の滯米日記)此の國難に直面し、先生の苦惱は非常なものであつた。それは、先生が最早單なる社會の一個人ではなく、先生の事業計畫の波及する所、決して今や尠少ではなかつたので、その責任を感じられる度合も強かつたからであらう。

「時勢の悪しき爲め迫々遷延し困難を増し天下ニ對し置岡ニ對し土倉ニ對し發起人ニ對し學生ニ對し友人ニ對し萬人ニ對し氣の毒千萬……小生の責任のみ重し。今事業成功シ蕭々ハカドリヲバ凡ての人ニ満足を予へしならん。然れども之ニ反シ困難ニ遭遇せる際故——即ち時の延びる爲めニ凡ての怨府トナレリ嗚呼！」

と、三十年十一月四日附の書簡の一端に感懐を洩されてゐる。又公私の別を明らかにして居られる先生としては

苟も大學設立の爲めの基金を私生活の爲めの費用に流用する事を嚴に戒めて居られたので、運動費も盡きると、その生活も窮迫を告げざるをえなかつた。それは此春から同志社に於ける教職を抛つて、愈々全力を擧げて成瀬先生を助けてゐられた麻生氏に於ても同じであつた。「例の一時の急を救ふ事ハ御五ニ英文の譯文を書き又雜誌ニ投書報酬を受け幾分の補ヒニなす事をバ得策かと相考申候」「僕も兵糧盡き——例のは年内は當てニならずと存候——今日前神（大阪の前神醇一氏譯者註）へ及依頼候間小生の爲ニは御放念被成下度候。」かういふ困難な状態のまゝ明治三十年の冬は暮れたのであつた。更に先生としては事業遂行上、家庭上の大きな悩み、即ち夫人の問題も解決しなければならぬ事情に遭遇してゐた。之は先生としては受身な立場に立ち、むしろ有力な援助者、同情ある友人間に問題とされたのであつた。

三十年の年末松隈内閣が瓦解し、三十一年の一月第三次伊藤内閣が成立した。是等内閣の首班級の人が有力な援助者であつた關係上、内閣の動搖は常に設立運動に影響を及ぼした。大抵は此の颯風一過の時は、一時船を港に入れて待機する外はなかつたのである。此頃内海氏は府知事として京都に居られたので、先生は同氏と意見を交される事も屢々であつたが、内海氏は此の事業遂行の爲めには、たとへ差當り如何に生活の困窮に陥らうとも他に職を取る事を嚴に戒められたのであつた。此頃事業困難のあまりには、一時規模を縮少し、差當り十萬圓を募集して女學校を起し、機を見て大學部を起してはといふやうな消極的な計畫も浮ばぬではなかつたが、又思ひ直して一路最初の計畫の遂行に邁進された。此頃の先生の苦闘が、外に向つての苦闘であつたと同時に自分自身との苦闘であつた事も忘れてはならない。

日本女子大學の計畫及決心

百難千困ヲ排シテ當初の目的及計畫ヲ成就スベシ

必ズ成ルヲ信ジテ事ヲ爲スベシ。道ト智慧ト熱心ト由テ何事カ成ラザランヤ——只同志の士ニ此信仰ヲ予へ、勢々獎勵スルト實ニ大切なり……傳道——更生——せしむる事大切なり……

大阪に於て模範ヲ造シ而して東京ニ及し其より全國ニ及スベシ——

膽力

生ニも死ニも病ニも健ニも貧ニも富ニも心の動かざるの修業を爲せ！ 又毀譽褒貶ニ心を動かす勿れ。極度を考へテ

大丈夫たれ……

安心立命

心配すな——無益なる心配をするな——勝つゝの道あり——之を學べ——信仰——練鍛——あきらめ——極度——決心——決死——決死は生命を生ず——負けて勝つ——予へて取ル——

而して此等の感想の次に、「事之成非成於成之日。蓋必有所由起。」の句が記されてゐるのも、此頃の先生の心境を語つてゐる感が深い。市嶋春城氏の追憶談は、此頃の先生の活動の側面を語つてゐる。

「當時自分は神田の神保町に居を構へてゐたが、君は毎日自轉車を驅り、必ず訪ねて來らるゝが例であつて、晴雨に拘らず二三ヶ月に亘つて訪問を續けられたので、其の氣根の強さに敬服したが其の來襲の餘りに煩繁であるのに恐縮もした。

君は幾度か女子教育の必要を説かれ、特に女子の高等教育を説かれ、亦女子にも大學が無くてはならぬと主張されて吾輩に賛同を求めた。扱て其建設の手段方法論に移つては、如何にして其の資金を得べきやが、君の最も頭を悩ました問題で、いつもの協議といふは資金募集の實行方法であつた。君は熱誠の人であつたが、實務に長ずる人ではなかつたので、虚心に黙々として人の説を聴かるゝのが常で、自分のみならず四五後援者を次ぎ次ぎに同じ態度で熱心に訪問された。當時自分は早稻田大學の經營の衝に當り、資金募集が何寄りも自分の大切の任務であつたから、募集方法の相談に出會つては實にツラかつた。何もかも胸中をさらけ出しては、早大の細張を譲るやうな事にもなるので、此問題に就ては極めて大マカな應答に止めたのだが、結局君は各方面の助言に聴き、極めて利巧の方法を探られた。即ち早大は廣く天下の大衆を相手にして資金募集の法を探つたのに反し、君は少數の有力者から資金を得るの方法を探ることにされた。これは今考へて見ても確かに智慧のあるやり方であつた。當時はまだ女子に大學教育は尙早だといふ論が多く夫下唱道して大衆より資金を募るが如きは最も困難で、若し此方法に由つたならば、君の計畫は恐らく失敗に終つたであらう。」

局面打開の苦心

此頃先生には益々多忙な日が続いた。何とか局面を打開しなければならなかつたのである。

拜啓昨日無事着致候。本日大伯西侯等ニ計り明日ハ伊侯其他ニ相談之上方針相定め……………委細ハ尙ほ進行之上御報道可申上候。愛兄の御住所御通知被成下度願上候 草々

二月三日

貴書雖有存候。日夜奔走……………今は危機一髪の時……………プラン等にて腦中甚だ多忙ニ御座候。中川君の事明日當リニ

は發表の運びニ到る可しと西侯より聞けり。余は後便に。

二月 六日

先生は此の間に招かれて、京都平安女學校に於て、又岡山縣教育會に於て女子教育に關する演説をなし、又東京方面に於ける運動の足場として、今度新に文部省參事官として榮轉された中川小十郎氏が宿を提供されたので、一時そこを根據として新な局面の打開に努力せられた。

「……………昨日は松村中川兩氏と面會種々相談致候。兩氏も小生の決心ニ贊成致候間、此際十分計畫を立て打出度希望致候。就而ハ愛兄ニも直ニ御上京を願ふ方よろしくと相考候間ほつ（〜）出發の御準備被成下度候（其下宿を廢し當分ハ當所ニ御仕處の事ニして）而して電報か書信ニて次ニ御一報のせつは直に御出達願度候。御出のせつは一寸大阪まで御出被て小生宅ニ寄附金募書一册残りあり候間、末（下女）ニ御命じ御受取の上御持參被成下度候。兎も角準備次第募集ニかゝり度と切望致候。小生の演説は（『註、平安女學校及岡山縣教育會に於ける』太陽と他の教育雜誌ニ出し度と存候間……………可成第一ニ願度候

四月十五日

小生事近々一寸歸阪例の委員の説相繼め度と希望致候間、其せつ愛兄も同道にて上京の事ニ致しては如何と相考申候。種々御通知申上ず候へ共何分大多忙……………何れやり直す考……………印刷物の準備等御掛り、被下度願上候 勿々

四月廿一日夜

運動の更新

先生としては日々多忙な生活ではあつたが、募金そのものに關しては世間の不景氣に壓倒せら

て、取るに足る程の進捗がなかつた。而も經濟界の復活もいつの日に始まるやその見通しきへつかぬ状態であるので、此處に愈々重なる援助者を説き、時勢の如何を問はず、斷然着々募金事務に従ふ事に一決し、明治三十一年五月、前年運動公表以來の經過をパンフレットに記して、發起人、賛助者一同に報告し、文部省書記官兼參事官中川小十郎氏を創立事務幹事長に、麻生正藏氏を幹事に依頼し、便宜上創立事務所を、大阪西區北江戸堀一丁目三十番屋敷、及び東京神田區一ツ橋通町二十一番地帝國教育會内に開設した。

愈々募金運動が本格化すると同時に、麻生氏は居を東京に移される事となり、成瀬先生は相變らず東京、大阪京都と席の暖まる暇もなく奔走されたが、依然として尙、その努力に對して酬いられる所は少なかつた。伊藤侯、西園寺侯、大隈伯を始めとして政界の有力者は殆ど悉く同情ある後援者であり、又その政見の中にも、教育は常に重視され、政府に率先して行はるる必要なる教育事業に對する支援の態度は明らかにせられてゐたのであるから、設立運動の遭遇してゐる難關は、一にかかつて財界の不振と、高等女子教育の必要に對する一般の理解の不足にあつたが、此間政界も亦多端で、三十一年中は、松隈内閣瓦解後、第三次伊藤内閣、隈板内閣、更に第二次山縣内閣と慌しい内閣の更迭を見、その間政黨としても、憲政黨の成立、憲政本黨の分離、更に伊藤侯を黨首とする政友會の成立等、政界の雲行慌しく、各黨首は黨勢の擴張、遊説等の爲めに寧日なき有様で、その間を進まねばならぬわが成瀬丸が、あふりを食ひ飛沫を浴びて、如何に難航を極めたかは想像に難くはない。従つて實際としかかつた運動も、一年間の經過に於て具體的に見るべきものは殆どなかつた。そこでこれではならぬと、再び重立つた委員諸氏の意見を聞いて募集運動を更新する事とし、三十二年の五月十日、大隈伯、岩崎男、澁澤

男、兒島氏、土倉氏其他委員諸氏の參集を乞ひ、差當り委員だけの出金額を取極めて之を募金運動の具體的基礎とし、その他多少に拘らず募金を行ふといふ方針を確定した。

設立地問題の再検討

設立位置に就いての大阪説の根據としては、此章の始めに於ても少しく觸れるところがあつたが、明治二十八年に作成された「日本女子大學校設立に就て大阪人士に訴ふ」といふ一文は、最もよくその消息を傳へてゐる。

國運の發達振張上女子教育の一日も忽緒に附し去る可らざるは炯眼なる諸君の夙に看破せらるゝ所、また吾人が喩々を俟たず、唯吾人の竊に懷抱する女子教育上の主義方法の概要は載せて別冊題旨書にあり。吾人は此主義方法により日本女子教育を進歩せしめ以て國家の進運に一助を供せんと欲す。而して吾人が日本女子大學校設立の地を大阪にトセんとする亦由る所ある也。夫れ教育の事たる俄に的面的効果を現はすべき者にあらず。女子教育に至りては殊に然るが如し。從來世人の此方面に向て資金を投ずる事を惜むもの蓋し之が爲のみ。抑大阪の地たる日本帝國實業の中心にして資本豐裕又炯眼義侠の人士に富める事言ふを須たず。見ずや東京には帝國大學等の有るあり、京都には特に明後年を期して京都大學の設立を見んとするあるも、獨り我大阪に於て未だ精神的文化の中心備はらざるは是吾人の遺憾に堪へざる所にして諸君の大いに厝しとせられざる所なり。かく精神的文明に相伴はざる物質的文明の國家に危險を及ぼすべき諸君の熟知せらるゝ所なるべし。

而して精神的文化に最も重要な關係を保つもの豈女子教育の外にあらんや。今の時に當り女子大學校設立の如きは性質上民衆事業として興るべきの必要あり。吾人は平生諸君が唇に日本帝國の實業の中心たるを以て自任せらるゝのみな

らず、民設事業の發達上に於ても亦帝國の率先者を以て自任せらるゝを信じて疑はざるなり。是吾人が資本豊裕なるも未だ精神的文化の中心備はらざる大阪をトして民設事業の率先者たる諸君の贊翼を仰がんとする所以なり。諸君にして此業の骨髄中心たるを諾せられんか、獨り大阪の光榮福祉なるのみならず實に帝國の光榮福祉と云ふべく、獨り大阪に於ける精神的文化の中心の一たるのみならず、實に帝國に於る精神的文化の中心の一たるべし。吾人乃素志又日本女子大學の創設、帝國に於ける精神的文化の中心の一を造らんとするにあり、豈他意あらむや。

抑諸君が孜孜として商業に精窮し、兀々として工業に盡瘁せらるゝは大阪の利益を顧み大阪乃光榮を慮かるに由るは勿論なれ共、畢竟するに眞個に國家の進運を促がし、以て上洪謨を翼贊し奉り、下同胞の發達を誘導し、東洋日出づる國をして健全なる一大強國の實を擧げしめむとの宿志を懐かるゝに職由せずんばあらず。是吾人が自ら措らず、國家百年の大計を企て、廣く全國の有力家諸氏の同情と贊翼とを仰ぎ、日本女子大學を大阪の地に設立せんとするに際し、諸君に切望するに之が骨髄中心とならん事を以てする所以なり。冀くば吾人の國家に對する微意を洞察し以て、吾人微志の在る所を認諾せられん事を。 敬白

即ち之を要するに、伊藤侯、大隈伯が大阪説に贊意を表されたのは、教育機關の東京に偏在するを防ぐこと、實業的中心たる大阪に適當な教化の中心なき事、大阪が最も先生のゆかりの地である事等を參酌せられての結果であり、而して大阪に於ける贊助者諸氏が、右にあげられた理由を諒として之に贊意を表されたものであることは言ふ迄もない事であつた。かくして大阪設置は確定事實として運動は進められ、既に此の頃は、大阪城南高燥の地に（今の清水谷女學校）五千餘坪の地が買収せられてゐたのであつた。然し、此の大阪説は、必ずしも全員

一致の賛成ではなく、澁澤男の如きは、當初から之に反對で、東京説の主張者であつた。然し、此の大阪説の根據を今一度取上げて驗すると、之には尙多くの検討さるべき問題が含まれてゐたことは争はれない。文化中心の一方的偏在を防ぐこととか、或は文化機關による大阪の淨化といふ如きは、爲政者の政治的見解でなければそれは又あまりにも教育家的理想主義的見解であつた。今から成るか成らぬかも分らぬやうな、多難な將來を負うた私立學校の企てとしては、足の地につかぬ、一面からは烏滸がましい計畫とも言へば言へたであらう。それよりむしろ、先づ何より自分自身を生み出すこと、そしてその成長に最も都合よき地に根を下すべき事こそ先決問題であつたであらう。多くの事業の産婆役、育て役として幾多の経験を積まれた澁澤男爵が、此點の浮いたところに賛意を表されなかつたといふことは理由あることと思はれる。ここまで檢すると、唯一根據のある理由といふのは、第三の、成瀬先生と大阪との個人的關係以外には何もものもなかつた。然るに此の關係すらが、運動の當初はいざ知らず、はや數年の運動を政治的、社會的、經濟的第一線に向つて続けられてきた結果は、いつの間にか先生を地方的存在から全國的存在にまで押上げてゐたのである。従つて運動の進むに従つて、大阪説は再検討さるべき事情に立到つてゐた。然し三十二年代に於ては、それはまだ伏在してゐたといふだけで、先生の運動の目標は、輿論を強化し、ひたすら熱度を高めるといふことに向けられてゐたのである。其頃の新聞から、女子大學設立運動の側面を覗いて見よう。

○女子大學設立寄附金募集（東京電話）

日本女子大學の發起者は世間不景氣の爲め寄附金募集を見合せ居たるが、今回愈々着手する事となり、一昨日帝國ホ

テルに於て大隈、岩崎、澁澤、兒島、土倉其他の委員相會し、委員だけの出金額を取極めたれば、其他多少に關らず募金に着手する都合なりといふ。(三十二年大阪毎日)

○大隈伯其參畫に係る女子大學校の件につき、目下九州漫遊中の伊藤侯と當地に會して協議を遂げんとて住友、鴻池二氏に托して伊藤侯の出先に其都合を尋ねしめたりと。而して伯自ら曰く、伊藤が承諾して愈々相會する日には、又々一種の嫉妬者が騒立つて有らう。されど女子大學の設立は天下公共の大事業なり。一部の嫉妬家に其目的を阻害さるゝは遺憾なりと。(五月二十日)

○女子大學設立地については發起人中にも二説あり。大隈伯岩崎男等は主として大阪説を唱へ、澁澤氏等は東京説を主張し未だ何れとも決せざる由。因に記す、同校設立に對する寄附者の重なるものは、岩崎彌之助氏一萬圓、同久彌氏五千圓、大隈伯五千圓、其他二三千圓づゝのものなりと。(五月二十二日)

○日本女子大學校創立委員會

同校發起人成瀬仁藏氏及び住友吉左衛門、土倉庄三郎、廣岡信五郎の諸氏は一昨日午後四時大隈伯を旅館花屋に訪ひ伯より女子大學に關する東京の模様を聞き、更に創立に關して種々懇談したるよし。北畠男、菊池知事、田村市長、磯野小右衛門、土居通夫、砂川雄峻の諸氏も臨み居たりと云ふ。(五月三十一日)

三十二年五月廿五日附の成瀬先生より麻生先生宛の書簡は、此間の事情を裏書する。下阪の途中、西郷侯、濱岡光哲氏等に會ひ好都合なりしことを報じた後に、

今朝内海其他ニ面會當地方の情實明かニ相分り申候。何分政黨の感情強くて困り申候。而して小生が大隈伯の提燈でも持つやの風説もなきニしもあらず。併し今日は原敬、菊池侃二氏らニ面會相談致し候。多分當地の會は委員會丈ニしておく方得策ならんかとも被考候。

併し萬事は却て好都合ニ運びさうニ相見え候。東京の政事界ニ今度の女子大學の會は大に着目されをる様子、願くば其合にて豫防願上候……

實に社會は様々のものにて複雑極る。

京都は伊藤侯と内海知事にて動し貰ふ様ニ相成るかと相考候。

實ニ多忙極る。余は後便に匂々。

同じく六月六日附

貴書雖有拜見昨日内海知事と相談の上愈々伊侯を迎へ神戸大阪京都三ヶ所ニ於て開會する事に決し申候。大隈伯ニハ九月頃右三ヶ處並ニ關西各所ニ於て會を催し大ニ盡力し貰ふ事に致度候。又其節各處ニ婦人會を開き婦人を動かす事も得策と存候……場合によりは再び大兄の來阪を煩はずや難計と存候。

其後の模様よき方、大ニ盡力する人も（不明）をり申候。好時機は已ニ到來せりと信じ申候。余は後便ニ、何分一の身をもて八方ニ當らざる可からず、常ニ寸時の餘るなし 匂々

(大阪土佐堀裏町池田屋にて)

六 日

仁 藏

(小石川區同心町六)

麻 生 兄

拜啓

伊藤侯の在處並に日取未だ分らず候へ共今度來阪のせつは神戸と京都丈はやつてもらふ考にて其準備致居り申候。而して來る九月頃大隈下向のせつは各處ニ於て開會大舉して各城を落す事ニ致度、又婦人會をも諸處ニ開く事も同時ニ致度候。其案と伯在西の折は非常なる御厚情を蒙りし事等大隈伯ニ御面會被下十分伯ニ小生の意通じる様御傳言被成度偏ニ相願候。小生より直接書面差出度候へ共、非常ニ多忙なると又書は意を達せず、願くば愛兄ニ小生の心となり十分大隈伯ニ謝しかつ今度伊藤侯ニやつてもらふ事誤解なき様願上候。可相成は速ニ一度御訪問被成下度候。

六 月 七 日

六月十三日附新聞は伊藤侯の神戸着、成瀬先生が女子大學創立委員會の爲め下阪、神戸京都の三ヶ所に於て演説を乞はれた事、然し今度は非常に多忙である事、折から風邪で發熱氣味のある事等により、その臨席を辭退された事を報じてゐる。然し運動はあらゆる機會を利用して間斷なく續けられた。

八 設立準備の進捗

曙光見ゆ 日夜の運動が効を奏し漸く曙光が見え初めてきた。十月頃の麻生氏宛の書簡には「段々に勢もつき時運も来り、十分の準備を要する時と相考申候。願くは萬事——防禦準備進撃——等よろしく願上候」と希望の言葉が綴られてゐる。

然し先に述べたやうに、設立そのものの見込みが漸く立ち始めると同時に、東京説がだんだんと問題とされるに至つてきた。伊藤侯、大隈伯の大阪説は大乗的見地からなされてゐたものであるから、必ずしも大阪に執する嫌ひはなかつたが、京阪方面の援助者の中には、當初は地方的見地から援けてゐられるものもあつたので、東京説には相當強い反對があつた。廣岡淺子夫人を除く大阪方面の援助者は、初めは悉く東京反對であつたといつてもよかつた。然しこれはもともと、大阪設置といふ事に力點を置いて援助を乞うてあつたのであるから無理からぬ次第であつた。三十三年に入つてからは、成瀬先生自身も恐らく東京設置を最善の方法と考へられるに到つたであらう。それからの運動は、遊説、募金に努めると同時に、東京説に意見を纏めることに努力が費されたやうである。

「……………當地も頭株丈可相成はまともて歸京度候。今日も只今より京都へ參候。實は昨夜十二時ニ歸京致候へ共余は次便……………」

四月廿四日（三十三年）

大阪廣岡方にて

「貴書雖有拜見、當地も出来る丈廻むる積なるが手間取り申候。兎も角來月早々小會を催し、頭株をまとめ其より、歸京、東京をやりて上尙時をかけて一騎打ニ進むの考有之候云々」

四月二十七日

而して五月下旬には、位置決定をする爲めの創立委員會が大阪に於て開かれた。此時來會せられた委員は、菊池大阪府知事、北畠大阪控訴院長、住友吉左衛門、磯野小右衛門、村山龍平、芝川又右衛門、大西堺市長、土倉庄三郎、廣岡淺子の諸氏及び先生であつた。此時迄取上げられてゐた學校位置に關する議論は三つあつた。即ち東京説と大阪説、それに東西同時に夫々適當した學科から着手するといふのであつたが、一校設置にさへ資金の不足を託つてゐる時、兩校設置といふのは最も實現不可能な説であつた。従つて採決は東京大阪の何れかにあつたのであるが、大阪に於ける援助者諸氏も今では女子大學の國家的意義を十分に了解せられて、時機を見て大阪にも設置するといふ事に決定し、寄附金の如きも最初の定額より以上に増加せらるる人々が多く、住友氏の一萬圓その他鴻池、芝川、殿村、村山、磯野、北畠氏等の申出があつて、大阪地方だけで忽ちにして約五萬圓以上に達した。三十三年五月二十二日附の麻生氏宛の先生の書簡はその喜びを報じてゐる。

「拜啓今夜の發起人會は大に好都合にて満足の結果を得申候。今夜已二十二時を過る十五分、明日も早朝奔走可致ニつき余は歸京の上 匆々

之にて大阪も根底出來申候」

準備の進捗

大阪に於ける創立委員會の結果は、大いに東京に於ける援助者諸氏を刺戟し、三井一家からは

敷地の提供申出があり、岩崎兩家からの一萬五千圓を始めとして、澁澤、古河の諸氏からも更に追加申込みがあった。

東京に於ける創立委員會は、大阪に引き続き行はれたが、それは六月に入つてからであつた。その事も當時の新聞が報じてゐる。

○女子大學設立準備成る

一昨十四日帝國ホテルに女子大學校創立委員會を開き、近衛公、大隈伯、兒島惟謙、嘉納治五郎、内海忠勝、住友吉左衛門、廣岡久右衛門、土倉庄三郎、澁澤榮一、濱岡光哲、野崎武吉郎、伊藤徳三等諸氏集會し、位置、募集金、方法等に就て協議し、創立費は發起人にて負擔するに決し、近々其事務所を東京に設立する由。

又他の新聞は、東京決定、三十萬圓中既に六萬圓の募集済となれる事、内閣各大臣が擧つて此の擧を贊してゐる事を報じてゐる。

財界はまた不況期を脱せず、募金の状態又必ずしも豫定通りに進捗してはゐなかつたが、既に東京及び大阪方面を合すれば十萬圓を突破するに至つたので、此際思ひ切つて設立し、實物見本に依つて今後の發展を期す方がむしろ此事業を促進させる道であるといふ議論が賛成を得、此處に、來春四月開校の豫定が立てられ、一切の準備がそれを中心として行はれる事となつた。即ち、創立事務所の整備、建築委員、教務委員の設定等であつた。

事務所は既に三十一年來から東京大阪に設置せられてゐたが、中川、麻生の二氏に更に戸川安宅氏を幹事に加へ、建築委員としては、岩崎彌之助男、久保田男、兒島惟謙、三井三郎助、澁澤榮一男、住友吉左衛門の六氏が

教務委員としては、近衛公、西園寺侯、蜂須賀侯、大隈伯、内海男、澁澤男、久保田男等を擧げた。かくして、校舎、寮舎の建築、學部學科の編成、教師の招聘等に從事して開校の準備を計り、建築監督の任には文部省の技師久留正道氏が當り、建築を請負つた清水組及び吉神の兩請負師も本校の創立精神に感じて、殆ど犠牲的に之に當り、勞力奉仕をなしたのであつた。

かくして、三井一家から寄附せられた目白臺五千五百餘坪の地は、女子大學發祥の地となつたのである。

紐育イヴニング・ポスト 三十三年の九月頃は愈々校舎の建築も進行し始め、家政、國文、英文の大學部三科と附屬高女合して約五百名の募集も發表せられた。日本に於ける女子大學の事業が劃期的なものであつただけに、それは又世界に於ける一つの出來事で、米國に於ける先生の友人たちが同情と關心を此の事業に寄せたばかりでなく、紐育イヴニング・ポスト紙に於ても女子大學設立の記事がニュースとして掲載せられた。

The Evening Post — New York—

Two New Colleges for Women.

News come(s) from the widely separated countries of Japan and Central America of initial work for the higher education of women. In both countries the leaders in the movement are men.

Mr. J. Naruse has been working on the idea of a university for women in Japan for several years. He made an uphill fight, but has finally succeeded in interesting many of the rich and powerful men of the empire. Marquis Ito has subscribed largely, and his example has been followed by other officials.

The Mitsui family, said to be the richest in Japan, has given a magnificent site in the richest east suburb of Tokyo. There are seven acres in the plot, and little change will have to be made to give the new university as fine a campus as any in the empire. Sufficient subscriptions and gift have been received to warrant leasing building contracts, and active work upon them will begin this month. It is expected that the university can be opened in April, 1901 and there seems no doubt that the number of students will be large, although higher education for Japanese women is an innovation. Mr. Naruse has been nominated for president, and probably will be elected. Some of the brightest educators Japan has procured will be in the faculty. It is intended that the best features of colleges for women in other countries shall be used in Japan's first venture.

右は三十三年九月の記事である。

九 成立の諸因

人の和　ここに設立着手以來六年有餘に亘る努力は、漸く結實し始むるに至つた。其間に處する先生の苦心が並々でなかつた事は勿論であるが、然しこれは如何に不撓不屈の精神をもつても、單に先生一人の力のよくなる所ではなかつた。内に麻生といふ最もよき協力者を得、外に政治家としての伊藤、西園寺、大隈、實業家としての澁澤、三井、三菱兩家、更に内海、土倉、廣岡の諸氏の黨派を超越し、私利を離れた無私の援助がなかつた

らば到底この實現は望みえられなかつたのである。

此頃成瀬先生は、小石川區表町に居住してをられた。然し、それ以前は總て下宿で、それも運動の都合上轉々と浮動してゐた。先生が如何に自ら遇すること薄く、運動に専心して居られたかを物語るエピソードとして、日本橋あたりの汚い煙草屋の二階に間借りして病臥してをられた時、土倉氏が訪れられた話がある。(成瀬先生傳 一九二頁)

又當時運動の困難に加へて、中傷譏諷の只中にある先生を、麻生氏が内の固めとして終始渝らず、如何に之を助け勵まされたか(成瀬先生傳一九〇頁)之も特筆すべき事である。然しこれも一面から言へば、成瀬先生の信念が麻生氏を動かしたのであつた。既に男子教育を目的とし、年來願望してゐた洋行の途も開かるる場合となつた折、同志社を辭して何故に成瀬先生を援くるに至られたか、麻生氏自身の擧げらるる理由は第一、成瀬先生の麻生氏に對する絶對の信頼、第二には成瀬先生には理解ある助力者が他になかつた事、第三には、自己本來の目的も女子大學創立によつて根本的に違せらるる事、第四に成瀬先生の人格手腕に對する絶對的信頼であつた。

「私は有つても無いでも差支へのない單なる助力者ではなかつた。甚だ不遜の様でもあるが、忌憚なく言へばなくてはならない助力者であつた。私といふものを抜きにして考へて見ても、當時の成瀬君には、私同様、又は私以上に、成瀬君の長短を知り抜き、同情をもつて、短所を補充し、敬意をもつて、長所を實現發揮する助力者が必要であつた。」といふ麻生氏の言葉は蓋し肯綮に當つてゐよう。「要するに、上述の如き君の特長美點と短所缺點とは、即ち私をして、君の熱望に應じて、喜び感謝して君の助力者となつた主なる理由である。たとへ女子

大學は如何に國家が要求する價值ある大事業にせよ、又君の識見が如何に高遠で、君の手腕が如何に優秀であつても、君の私に對する信賴上の助力者たるべき要求が如何に熱烈であつても、若し君の人格又は性格が前述の如くに立派なものでなかつたならば、然り、君が當時の一部世評の如く、山師であり、偽善者であつたならば、私は斷じて、君の助力者たるを肯定しなかつたのである。私が甘んじて私の素志をも放擲して、君の助力者となり、女子大學設立事業と女子大學教育事業とに一生を獻ぐる覺悟を定めたのは、主として君が絶對價值を有する人格又は性格の持主であるが上に、君の創立する女子大學の國家的價值を有し、且つ私の素志を達成しうるものであると言ふ二事に歸着するのである。」

これ實に先生の人格に對する太鼓判であり、又人格的信賴が相互信賴に基づく以上、此の信賴と信賴との強い靱帯が女子大學創立の人格的基礎となつたのであつた。

經濟的品性 又女子大學の事業が幾多の困難に遭遇しつつも援助者の同情を失はず、遂にここ迄の成功を見た一面の理由は、經濟的品性のすぐれた事でもあつた。即ち運動當事者たる兩先生は極度の節約を守り、（此時麻生氏の受けらるる手當は月十八圓で、妻子ある氏は家族を養ふ事ができない爲めに、一時夫人の實家に預けられたといふ。）

- 一、寄附金は一厘一毛たりとも浪費すべからざる事、
- 二、寄附金は一厘一毛たりとも最も有効に使用すべき事、
- 三、寄附金並に經費の出納は明確に記帳する事、

四、金錢の出納は信用ある有力者の監督を請ふ事、

の四ヶ條を遵守されたのであつた。そして事業が着手されるに到つてからは、金錢出納の一切は澁澤男の監督を蒙つたものである。

「それで、私達は明治三十年から三十四年迄、三年半、兩人毎日相伴して、女子大學設立事業に東奔西走したのであるが、人力車に乗らず、自轉車に乗つたのである。それは速力が早くして、入費が掛らないからである。而かも私達は山高帽を冠り、フロックコート着用で、自轉車に乗り、特に晝食は饅頭や蕎麥を攝つたのである。これ又安價で、迅速に食し得られ、而も冬は暖かく、夏は冷しく食し得られ、且、榮養に富む重要な食品であるからである。尤も年に數回は牛馬の肉を食した事もある。宿泊所も旅館でなく、下宿屋を選んだのである。云々」は麻生氏の當時の思ひ出である。

時勢の背景

然し此處に注意すべき事は、女子大學の設置が如何に國家樞要の事業であり、先生的人格手腕

が如何に卓抜であり、如何によりき腹心の助力者を得たとしても、當時に於ける日本國の地位時勢といふものがその背景として之を推すのでなければ、決して贊助者を得る事はできなかつたといふ事である。勿論多くの反對者があり、時期尙早論者はあつたが、日清戦争による日本の勝利、商工業の勃興、従つて經濟力の膨脹發展、四十年來の懸案であつた不平等條約改訂により戰勝と相俟つて國民的自覺の向上した事等が、之等に相伴ふべき國民的教養の不足を自覺せしめ、女子高等教育の温床が不十分とは申せ出來てゐたといふことは見逃してはならない事である。そのことは開校と同時に殺到した志願者の意外に多かつた事によつても證明せられたのであつた。

開校準備

既に明治三十三年十一月、創立委員岩崎彌之助男外二十九名の名を以て日本女子大學校設置願ひを東京府知事宛提出中のところ、十二月下旬府知事からの設置認可が來り、名實共に茲に開校の準備は整つた。成瀬先生が創立者として校長たることも、亦勿論委員間に異議のない所ではあつたが、これも、明治三十四年一月、設立者總代大隈伯からの認可願ひが許可された。先生の年齒此時四十三年で、女子教育に身を投じてから二十數年、漸くにして先生の宿願は達せられるの期に達した。

發起人は既に前章に述べた通りであるが、設立當時に於ける創立委員は左の通りである。(但し創立委員會は財團法人成立まで繼續したので、その後顔觸れは増加した。)

男爵 岩崎 彌之助

伊藤 徳三

稻垣 滿次郎

男爵 内海 忠勝

伯爵 大隈 重信

大三輪 長兵衛

嘉納 治五郎

菊池 侃二

男爵 北畠 治房

久保田 讓

公爵 近衛 篤磨

兒島 惟謙

侯爵 西園寺 公望

男爵 澁澤 榮一

住友 吉左衛門

高崎 親章

田中源太郎

田中市兵衛

田村 太兵衛

辻 新次

土倉庄三郎

成瀬 仁藏

野崎 武吉郎

濱岡 光哲

伯爵 土方 久元

廣岡 信五郎

工學博士 平賀 義美

前川 横藏

三井三郎助

三井高保

村山 龍平

藪田勘兵衛

創立事務所は従来神田の教育會館に置かれてゐたが、四月に入るや早くも、竣工したばかりの理科教室に移し、まだ騒然として槌の響、鉦の音の絶えぬ中に生徒受付を開始した。無試験入學者は早くも四月八日から入寮を開始し、入學試験は四月八日から四日間交互つて施行され、受験者二二九名、無試験入學許可者と合して五百十名が入學を許可された。

かくして、五十八名の發起人、卅二名の創立委員、七百餘名の賛助員を背景とし、五十三名の教職員、五百十名の生徒をもつて我が日本女子大學校は誕生する事となつた。

第二章 成瀬校長時代(その一) (明治三十四年—四十四年)

一 日本女子大學校の誕生

開校式 明治三十四年四月二十日、我が日本女子大學校は開校の式典を擧げた。

此の日櫻花爛漫たる中を折悪しく春雨霏々として落花を泥土に委したが、豫定の午後一時には、朝野の紳士を始めとし、生徒及び父兄保證人を合して千三百名の來會者があり、運動場に急造した二百餘坪のテント張の式場は、爲めに立錫の餘地なき有様であつた。式は、陸軍々樂隊による奏樂に始まり、君ヶ代齊唱、勅語捧讀に續いて成瀬校長の開校の辭があり、戸川安宅作ケーベル氏作曲の祝歌が唱はれた。これは今日も尙本校開校記念日に於て歌はるる左の歌である。

おさまるみよの めくみもて

ここにづくりし だいがくは

とよさかのほる ひのもとに

はしめてなりし ものならめ

つくせ をとめ

つくせ をみな

みくにのため

これに續いて澁澤男は會計監督として創立に至る迄の會計上の經過を報告し、西園寺侯は發起人の總代として、大隈伯は創立委員長としてそれぞれ挨拶があつた。その他文部大臣松田正久氏、貴族院議長公爵近衛篤磨氏、衆議院議長片岡健吉氏、東京府知事男爵千家尊福氏、大日本女子教育會長公府母堂毛利安子氏、東京帝國大學總長菊池大麓氏、華族女學校校長男爵細川潤次郎氏、女子高等師範學校校長高嶺秀夫氏、女子教育獎勵會長伯爵土方久元氏、帝國教育會長辻新次氏等の祝辭があり、式後來賓諸氏に立食の饗應をなし、記念すべき開校の式典は盛況裡に終つた。

學科課程 設立趣意書にあつた通り、成瀬先生の胸中には將來綜合大學を構成すべき麗大な計畫があつたが、差當つて開設せられたものは、家政學部、國文學部、英文學部と附屬高等女學校であつた。附屬高女は五年制とし、各學年生が募集されたが、大學部は各學部とも三ヶ年とし、第一學年のみを募集した。開校當初に於ける各學部の學科課程及び時間配當は左の通りであつた。

家政學部學科課程及時間表

科目	學年	授業時間
倫理及社會學	二	第一學年
心理及教育	二	第二學年
實踐倫理	二	第三學年
教育學	二	
實踐社會學	一	
家庭社會學	一	
兒童教育	三	
家庭社會學	一	
兒童教育	三	

選修科目

國文	漢文	英語	歷史	圖畫	音樂	美術
二一七	二	二一七	二	二	三	
二一七	二	二一七	二	二	三	
二一七	二	二一七	一	二	三	二

計	體操	經濟及法規	家政及藝術	應用理化	生理及衛生
二二	三		八	四	二
	普通體操、 教育體操、 容儀體操		女衣、 禮食、 等住	家庭應用 品化學 學化	衛生 生理 學學
二二	三	二	八	二	二
	同	家庭經濟學	社交食 等住	食品化學 學上	婦人衛生 衛生
二二	三	二	一〇		二
	同	帝國憲法 及諸法 上	國家庭食 藝美 等術住		社會病 衛生學

哲學及哲學史	一
教 授 法	四
	一

國文學部學科課程及時間表

科目	學年	授業時間	
		第一學年	第二學年
倫理及社會學	二	二	一
心理及教育	二	二	三
國文	一〇	一〇	二
漢文	二	二	二
美學	一	一	一
哲學及哲學史	一	一	一
歷史	一	一	一
體操	三	三	三
計	二二	二二	二二
		實踐倫理	倫理學
		心理教育學	教育學
		散文、美文、講讀	同上、修辭學
		經書史文講讀	同上、歌
		哲學總論	哲學史
		普通體操、遊戲體操、教育體操、容儀體操	同上
			實踐社會學
			兒童家庭研究
			文學史、美文、講讀
			美學一般
			同上
			同上

選修科目

一 日本女子大高校の認生

美	哲學及哲學史	一	哲學總論及哲學史	一	美學
史	一	一	西洋史	一	一般
體	操	三	普通體操、遊戲體操、 教育體操、容儀體操	三	上
計	二二	二二		二二	

選修科目

漢文	二			二	
生理及衛生	二			二	
應用理化	四			二	
家政及藝術	二一七			二一七	
經濟及法規	二			二	
圖畫	二			二	
音樂	三			三	
教授法					四

即ち、教授時間は各學部を通じ必修科目二十一時間で、之に選修科目七時間を加へ二十八時間であつた。入學に關しては左の規定があつた。

一、無試験入學 身體健全品行方正にして左の資格あるものは無試験にて定期入學を許可す

一、本校附屬高等女學校卒業生

二、修業年限五ヶ年の官公私立高等女學校の卒業生

三、本校附屬高等女學校と同等以上にして本校と特別の關係ある女學校の卒業生。但し修業年限四ヶ年以下の高等女學校卒業生は學力査定の上本校附屬高等女學校の相當級に編入し、卒業の上無試験にて入學を許可するも英語科目を課せざる高等女學校の卒業生若くは英語の學力不充分なる者は英語專修の後にあらざれば英文學部に入學するを得ず。

一、入學試験 入學試験の程度は本校附屬高等女學校卒業生の學力に準ず。

開校當時の教職員

開設當時の教職員の數は五拾三名であつたが、教授招聘に就いては普通以上の苦勞があつた。それは本校設立の趣旨を十分了解し、同時に教育法に於ても、從來の注入的教授法を排し、開發的教授法を主張したので、その點の協力をも併せ求めたからであつた。然し幸にして帝國大學始めその他諸大學の教授の理解ある承諾を得、當時一流の諸教授の開講を得ることができた。

開校當時の教職員

校長	成瀬仁藏	學監	麻生正藏
教授	倫理、心理、教育	麻生正藏	同
同	漢文	文學博士 市村瓊治郎	同
同	生理	醫學博士 大澤謙二	同
		邦畫	川端玉章
			國文
			文學博士 井上頼圀
			西洋史
			法學博士 浮田和民

同	英語	川 瀨 富 美	同	國文	文學博士	木 村 正 辭
同	英語	ミス・グリーン	同	國文	文學博士	小 杉 楨 邨
同	教授法	篠 田 利 英	同	國文	文學博士	關 根 正 直
同	兒童研究	高 島 平 三 郎	同	國文		戸 川 安 宅
同	倫理	成 瀬 仁 藏	同	和歌		中 島 歌 子
同	應用理化	長 井 長 義	同	本邦史	文學博士	萩 野 由 之
同	西洋畫	松 井 昇	同	英語		松 浦 政 泰
同	衛生	醫學博士 三 宅 秀	同	和歌		三 宅 龍
同	漢文	三 輪 田 眞 佐	同	英語		村 井 知 至
同	教育	湯 本 武 比 古	同	國文		吉 田 彌 平
同	英語	ミセス・レナード	同	禮法		小 笠 原 清 務
同	茶道	伯 爵 松 浦 詮	同	日本料理		赤 堀 峰 吉
囑託教師	西洋料理	山 崎 武 八 郎	同	西洋料理	ミセス・ブラッドヘリー	安 井 亮
幹 事		塘 茂 太 郎	教 務			

その他高等女學校には教諭十八名あつたがその若干は大學部教授の兼任であつた。

第一回入學生

開校當時の生徒は、年齢經歷に於て種々雜多で、十八歳位から三十四五歳迄に及び、女學校

卒業直後の者があると同時に、既に教諭、教員であつた者もあり、既婚者もあり、未亡人もあるといふ状態であつたので、校風養成に當つての校長の苦心は並々ではなかつた。又出身地も殆ど全國に跨り、各縣から一人二人と集つた最初の女子大學生は、今日と事情を異にする當時に於ては、それぞれの環境に於て、親を説き親戚を説き世の異論の壓迫に耐へて郷關を出てきた人たちであつて、導く者と導かれる者と立場こそ異なれ、女子教育の開拓者たる事に於ては變りはなかつた。

入學者總數五百十名、内譯は左の通りである。

家政學部

八四

國文學部

九一

英文學部

一〇

英文豫備科

三七

高等女學校

二八八

開校當初の地所及び建物

設立當初の地所及び建物は左の通りであつた。

地所

五五二〇坪

建物

七〇七、五坪

内

校舎(二棟)

二九八、七五坪

寮 舍(三種八家族)

一二七七、七五坪

教師館(二棟)

五一、五坪

附屬建物

七九、五坪

此の建物及び敷地は逐年急速に増加したが、三十五年度には右の校舎に加ふるに既に大學部校舎の一部が竣工した。その位置は今の女學校の雨天體操場及びバレエコート附近であつた。當時の學校一覽には次のやうに記してある。

位置 目白臺の中央、細川邸に隣り、澤山邸に對する處、露蒼たる古櫨の其四方を繞るもの、之を日本女子大學校とす。地高く水清く、氣新に境閑なり。門を入れれば幾株の老櫨、路の左右に並び、巍々たる灰白色の

校舎 兩翼を張て其前に横はる、之を附屬高等女學校の教室とす。大學部教室の敷地は其前方にして、其右翼に當る一部は工事正に落成せり。廊下を以て高等女學校教室の東に列るものを理科教室とす。これは岩崎久彌男の寄附なり。

兩舎の間を北すれば二個の教師館に狭まれて、二層樓の寮舎の東西に互れるを見る、此寮舎と校舎との間に一

花園 あり。大隈伯の寄附に係る。圓形の花壇を中心として幾多扇形の花壇之を繞り、其間縱横に小徑を通ず。異花爛漫、珍卉盈郁、花朝月夕、其間に逍遙す、清快それ幾許ぞ。

此の大隈花壇の設置に就いても、先生には既に學校設立前に計畫があつて、

吾學校に植物園を設く可し、之を大隈伯の寄附に寄り成立せしめ、(大隈園)と稱して伯のヨノ校の爲ニ盡サレシ記念

としては如何……

とメモに記してある。而して之は又單なる記念以外に教育上に於ける花園の効果を併せ得んとした計畫であつた。先生の此頃のノートを見ると又、學校園に關して、Garden—Plants for observation—work として、樹枝の伐採、接木、發芽法、鋤き返し、施肥等の訓練の效果に關心が拂はれてあり、又「花は美術心を養成すべし。室に花を飾り、……實地の美育を奨勵す可し」と記されてゐるのを見ても、先生の教育方針の一端は窺はれる。

皇后陛下の恩賜 我日本女子大學校は漸く開校の緒についたばかりであつたが、豫てから女子教育の爲めに大御心を注がれた 皇后陛下におかせられては、格別の思召を以て三十四年九月、御内帑金中より金貳千圓を我校に御下賜あらせられた。之は私立學校として實に空前の光榮である。

日本女子大學校

其校設立之趣

皇后陛下被聞(食)

思召ヲ以テ金貳千圓

下賜候事

明治三十四年九月二十五日

宮 内 省

二 創立當初の成長

第一回創立記念式及び第一回附屬高等女學校卒業式

附屬高等女學校だけは始めから各學年があつたので、三十五年四月二十日、第一回創立記念式と同時に、附屬高女第一回卒業式を舉行した。卒業生八十二名、然し是等の卒業生は大部分大學部へ入學する人々であつた。式は東京府知事男爵千家尊福氏、大隈伯、澁澤男、帝國教育會長辻新次氏、東京府教育協會岡部子爵、東京府教育會長江原素六氏を始め、多數貴賓の臨席の下に盛會裡に執行された。

「爾來經過スル一年、校長及び教員諸君ノ薰陶其宜シキヲ得ルト、生徒諸子ノ精勵勤學ノ結果トニヨリ、世ノ信望日ヲ追フテ篤キヲ加ヘ、茲ニ本日ノ盛式ヲ見ルニ至レルハ本校ノ爲メ實ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ。」

との岡部子爵の祝辭は、必ずしも通り一遍の儀禮的言葉ばかりではなかつた。尤も盛價に比例する反動的議論の囂々として一方には論議されたことも事實である。然しそれにも拘らず、我が校は健全なる成長の根をぐんぐんと伸ばしてゐた。

「聞ク所ニ依レバ、昨年ニ於ケル生徒ハ五百餘名ニシテ、本年更ニ三百名ヲ加フト。而シテ校舍ノ如キ、既ニ其狹隘ヲ感ジ、今ヤ増築工事ヲ進行スルニ至レルハ其狀勢亦盛ナリト言フベシ。」

と當時の狀況の一端が述べてある。

生徒數、校舎、敷地の擴張 附屬高女は高女として、逐年生徒數は上昇して行つたが、大學部だけでみても開校當時の入學者二二名、三十五年度一三九名、三十六年度二七一名、三十七年度四八七名といふ風に上昇して行つてゐる。

年 度	明治三十四年	三十五年	三十六年	三十七年	三十八年	三十九年
在 籍 者	二二二	三六一	六三二	八五九	九九四	一〇四五
入 學 者	二二二	一三九	二七一	四八七	五四七	五一八

従つて校舎乃至寮舎が年々増築又増築と建て増され、敷地又逐年擴大して行つたことも當然で、開校數年間は一年留守をすると、目白の様子がすつかり變るといふ有様であつた。即ち、三十五年四月には大學部校舎二棟を建築し、同年九月、樺山伯爵の好意によつて同邸内に寮舎二棟が建ち、華山寮と名附けられ、又十二月には森村豊明會の厚志によつて隣地である寺田勇吉氏の所有地を借り受け、豊明寮一棟が竣工した。三十六年四月、更に大學部校舎及び體操場の二棟の新築が成り、三十七年、高田寮(敷島、成生、第二芙蓉)を増設し、同年九月には従來の割烹室を改築して擴大し、又茶道教授伯爵松浦詮氏からは、茶室一棟及び裝飾、茶器一切の附屬物と共に寄贈された。之は當時本校にまた茶室の設けのないのを遺憾とせられた同伯が、同邸内に産した材料を用ひて建築されたもので、「靜寧」と命名された瀟洒な小亭である。

地所は創立當時三井家から寄贈されたのが五五二〇坪であつたがその後三十六年四月、樺山家から二千坪の土地を買ひ入れ、三十七年及び三十九年度に於て更に四千坪餘の土地を買ひ入れたので、三十九年末に於ける本校

所有の土地は一萬二千二百七十四坪餘となつた。

運動會

明治大正の年代にかけて東都隨一の呼物の一つとなつた我校の運動會は、明治三十四年十月二十二日、飛鳥山の澁澤男別邸の庭園に於てその第一回を行つた。當日の參會者は本校創立委員及び職員生徒五百餘名で、言はば内輪の運動會で、各種の競技を行つて一日の清遊をなし、男爵の好意によつて茶菓其他の饗應をうけ日暮に至つて散會した。

第二回は三十五年十月十八日、本校運動場に於て舉行し、本校關係者の外に公私の教育家、新聞雜誌記者、父兄保證人等千二百餘名の參觀者があり、非常な盛會を極めた。

第三回は三十六年十月二十四日行はれた。前回に於て世の注目を惹き始めた本校の運動會は俄然人氣を博して午前十時頃には既に入場者三千人を突破し、前回の例に従つて千五百人位と豫定してゐた各係を忙殺させた。當日の入場者五千餘名、家政學部の生徒は來賓の午食に供ふる爲めに、前夜來夜を徹して、すし、サンドウィッチ、菓子等を用意してゐたが間に合はず、俄かに各寮舎一釜づつ四斗餘りの御飯を炊き、ライスカレーを急造して間に合はせるといふ始末であつた。各新聞も盛んに我校の運動會の記事を書き立て、頁を費して各種目の細評を試みるものもあつた。當時の競技種目中今日から考へて異なるものは自轉車乗りであつた。その當時の報告を見ると左の通り記してある。

第十七 自轉車

マーチの方は、高等女學校生徒にして、乗手は（五年東）松下、佐野（五年西）折井、根岸（四年東）吉見、西園寺

永野(三年東)岡本(三年西)高橋(二年)桐泉の十人なり。各自旗を携へて、或は獨り肩にし或は相交叉し、種々のマーチを爲したり。ゲームは紅白球拾競争にて、場の中央に横に綱を張り、其南側に赤、北側に白と、各同数の毬數十個を散らし、乗手は各長き柄の綱を携へ、驟しらせながら、之を以て地上の毬を掬ひて、赤組は赤毬を綱の北側に、白組は白毬を其南側に投入し、數分時の後銃聲と共に競争を停止し、其投げ入れたりし紅白の毬數を數へて、勝負を決するものなるが、此日は白の勝となりぬ。勝ちたる者は、(國文三年)菊池、(家政三年)芳田(家一)岡本にて、負けたるは(英文二年)松本(家一)中村、今井、(英倫二)渡邊の方なりき。中外英字新聞は曰く、『自轉車のマーチ、ゲーム、何れも興がある。閑雅なる紅袴の一隊長袖を微風に翻して、軽く毬を投げ、或は集まり或は散じ、轉々として舞ふ有様は、胡蝶の戯むるに似てゐる。』女子の友は曰く、『第十七第二十六の自轉車のマーチ及びゲームは、孰れも威儀を保つて、快活に巧妙に乗り廻したのには感服した。』云々

自轉車乗りは運動會の種目として選ばれる位であるから、當時よい運動の一種として校内に奨励されてゐた。一部には女に應はしからぬとして非難があつたが、それは乗り様によるのだといふ見解で、その實演が運動會に於てなされ、喝采を博してゐたのであつた。當時の寮生の日記にも、「四人許をくれて内の寮へ歸つた。内では校長先生や諸先生が自轉車遊びをしてゐられた。」或は

「寮の二十人餘の人々は我もくくとび出て、自轉車の稽古をかしともをかし。片足かけたるかと思へば直ちに落ち漸く乗るを得たるかとまづうれしと思ふや否や、これと共に、くつがへりてしるき脛のあたりまでもあらはなる。恥しがりにていそぎて起きあがらんとするも、袴のすそなどをそこらにはさまりてえとりがたく、あわてまどふさまげに――」

寸の大ききなり。これ等のありさま、昔人にみせもしたらんには、いかなる攻撃やあらん。いま人さへかれこれと、うるさくのよしる際絶えまなきを。」

等と記してある。

運動會隨一の呼物は、早や當時からバスケットボールであつた。これは成瀬先生直輸入の競技で、梅花女學校に於て既に試みられたものであり、今日日本式バスケットと稱してゐるものである。

櫻楓會の誕生

明治三十六年四月二十日、櫻楓會は發會式を擧げた。櫻楓會の本校に對する關係は、一應は

普通の學校に於ける所謂學校と校友會との關係であるが、單にそれだけをもつてしては兩者の密接な關係を言ひつくす事ができない。もともと本校を母體として生まれたものではあるが、今日に於てはむしろ本校の母體たり根柢たる關係を有し、而も又常に母校を母體として成長しつつあるので、此の相互依存、相互扶養の關係は、恐らく他に類を見ない程度のもつて言ふことができる。而も此の關係は將來益々強化されてゆくべきものである。之は實に開校當初の、今日とは比較にならぬ種々雑多な傾向素質の生徒に對して、二年間、先生が倦まず弛まず實踐倫理に於て講演に於て、或はその他のあらゆる機會に於て、生徒の精神的傾向に一定の方向を與へ、それが漸く緒についた時、磁石の如く感應した一種の精神的所産であつた。

此の同窓會結成の議は、既に相當早くから一部有志の間には議せられてゐたが、愈々成瀬先生の許可を得て結成の相談が纏つたのが、明治三十六年三月二十六日のことで、此の時決定せられた事は、會名を、本校の徽章花紅葉に因んで櫻楓會と名附けること、會長には校長を、副會長には學監を推すこと、機關紙發行のこと、會員及

び委員のことを決定した。かくて四月二十日、本校第二回創立記念式に續いて發會式を舉行したのであつた。櫻楓會の發展及び事業に關しては、別に項を設けて詳説する筈である。

學報の發行

明治三十六年七月、「學報」第一號を發行した。之は櫻楓會とは關係なく、純粹に學校の機關誌であつた。當初の計畫によれば年四回發行の豫定であつたが、實際は年二回の發行で、第二號は十二月、第三號は翌三十七年六月、第四號は十二月で、此の第四號で發行は中止となつた。

學報發行の理由としては、第一號發刊の辭に於て明らかに述べてあるが、その趣旨を要約すれば、一、本校の主義方針の宣揚、二、校内の實況報告、三、女子教育の改善普及を計るにあつて、今日の言葉で言へば女子大學の宣傳機關であり、父兄保證人に對する學事報告であつた。今日に於ても然りであるが、當時に於ては今日の幾層倍の度合に於て女子高等教育は宣傳の必要があつたのである。菊版約二百頁程度の雜誌で、校長の論説及び諸名家の講話、科外講演筆記及び文苑雜錄から成り、後には卒業論文の優秀なる物の拔萃をも載せた。

記念樹

年々開校記念日に記念樹を植ゑることが年中行事の一となつてゐることは周知の通りであるが、成瀬先生の言葉によれば、最初の記念樹は櫻と楓であつた。然し記録に残つてゐるものの最初は、明治三十六年四月、即ち第二回創立記念式の時のものである。學報第一號に次のやうに記してある。

本年四月二十日は第二回創立記念式なれば、午後一時より創立委員を始め、職員生徒相集まりて記念式を行ひたり。

年々來るべき此日を祝するに、虚飾を避けて質實有効の會合たらしめんとは、一同の念頭に浮びたる考へなるが、此た

びは各自手づから一株の樹木を植ゑて後年のかたみにのこさんこととし、檜、杉、山茶花等の苗壹千二百餘株をもとめ、

左の式によりて栽培したり。

一、木植

一、蒲席

一、唱歌（木植の歌）

一、祝賀式

祝賀式には校長及び創立委員の祝辭があり、更に生徒の餘興があつた。此時始めて又木植の歌が作られ歌はれた。

木植の歌

鹽井雨江作

一

眞木の若木を今日植ゑて

見れば緑のゆかしさよ

常磐に繁る學びやの

千代の榮えの末見えて

二

眞木の苗垣今日つくり

見れば嬉しき我が心

二 創立當初の成長

仰ぐ我れ等が學びやの

常磐の門の木見えて

此の木植の歌は殆ど毎年作り代へられ、校長來賓教職員諸氏がそれぞれ鋤を以て一塊の土をかける間、周圍を取圍んだ生徒たちによつて歌はれるのである。後には大學部、附屬高等女學校、豐明小學校と、それぞれ別々に植樹する事になつたが、大學部各回生の記念樹を列記すれば左の通りである。その回生が最上級になつた年植えたものが、その回生の記念樹である。

各回生記念樹一覽表

回生	年 度	
一	明治三十六年	檜、杉、山茶花の苗木千二百本
二	同 三十七年	高野槇、白鬮躑數十株
三	同 三十八年	櫻、楓、
四	同 三十九年	松
五	同 四十年	蘇鐵二本
六	同 四十一年	楓
七	同 四十二年	楠
八	同 四十三年	泰山木
九	同 四十四年	百合樹二本

一〇	同	四十五年	泰山木
一一	大正	二年	银杏
一二	同	三年	枝垂松 (盆栽) ヒマラヤ杉
一三	同	四年	金鐘蘭
一四	同	五年	泰山木
一五	同	六年	黄心樹
一六	同	七年	松
一七	同	八年	藕 <small>カキ</small>
一八	同	九年	榎 <small>カキ</small>
一九	同	拾年	木蓮
二〇	同	拾一年	山茶花
二一	同	拾二年	肉桂樹
二二	同	拾三年	银杏
二三	同	拾四年	朴
二四	同	拾五年	椎
二五	昭和	二年	櫻、楓
二六	昭和	三年	黄楊
二七	同	四年	月桂樹
二八	同	五年	唐椎

二 創立當初の成長

二九	同	六年	壽金櫻、普賢櫻、緋櫻
三〇	同	七年	楓、野村楓
三一	同	八年	公孫樹
三二	同	九年	櫻、楓
三三	同	拾年	桂
三四	同	拾一年	山櫻
三五	同	拾二年	野村楓、八入槭、大盃槭、辛夷
三六	同	拾三年	緋櫻
三七	同	拾四年	櫻、楓(百數十本西生田移轉地に)
三八	同	拾五年	櫻、楓(各百本、西生田)
三九	同	拾六年	櫻、楓(本校校庭)

科外講演

本校規則にもある通り、開校當初數年間は科外講演といふものがあつた。之は時々各方面の大家に乞うて、正科學習の參考に、又その補ひにせんが爲めであつた。實質的に言へば主として各學部を中心として今日に於ても行はれてゐるが、只今日より、學校の規定に法文化されてゐただけに稍々組織的であつた。之は當時の校規によれば、聽講料を徴收する事になつてゐる。講演者及び題目の一例を擧ぐれば左の通りである。

日本の庭園

法律上の婦人

子爵 秋 元 興 朝

東京帝國大學教授 ブ リ デ ル

女學生の心得

茶道の沿革

支那漫遊談

本邦教育の進歩に就て

言語學(三回)

面白き話(人類學大意)

沙翁劇キング・リーア(十數回)

個人と社會との關係を論じて女子教育に及ぶ

倫理學の一問題

婦人の力

歴史研究の興味に就て

家庭に於ける清潔法

本邦女子教育の現状

學生の修養法

東京高等師範學校長

伯爵

子爵

文藝博士

理學博士

文學博士

文學博士

文學博士

文學博士

醫學博士

醫學博士

醫學博士

嘉納 治五郎

松 浦 詮

長 岡 護 美

久保田 讓

上 田 萬 年

坪 井 正 五 郎

坪 内 雄 藏

元 良 勇 次 郎

井 上 哲 次 郎

島 田 三 郎

三 上 參 次

中 濱 東 一 郎

中 川 謙 二 郎

篠 田 利 英

その外、時々來校せられる名士多く、それ等の人々は大抵乞ひに應じて生徒の爲めに一場の講演をされる事が多く、これも一種の科外講演であつた。又當時本校が如何に世間の耳目を惹いてゐたかといふことは、内外人を

問はず、又都鄙を問はず、參觀者相繼いだ事を以ても窺ふことができる。

豫科 第一回到於て英語豫科生が三十七名入學した。これは試験の結果本科生とするには力の不足した生徒を收容したもので、三十六年度からは、普通豫科と英語豫科とに分れ、普通豫科は一ケ年、英語豫科は二ケ年とし、この制度は明治四十三年度まで行はれた。蓋し、本校は高等女學校五年卒業を標準としたので、四年卒業生を收容する爲めであつた。普通豫科が一年できたために、英語豫科は自然二ケ年となつたわけである。普通豫科に於ては、家政國文共通で、此の豫科を卒へて、家政、國文の何れか志望の學科に進むのである。三十六年には本校の連絡學校といふものができて、同志社女學校(京都) 廣島女學校(廣島) 三輪田女學校(東京) 梅花女學校(大阪)の四校の卒業生は、本校に於て無試験入學を認知した。

恐らく第一回生の英語豫科といふものは入學試験の結果できたものであらう。従つて最初の規則書には豫科の制度がなく、之が制度化されたのは三十六年以後である。即ち左の條項が追加された。

豫科

- 一、本科に入學せんと欲するも素養の不足なるもの、爲に普通豫科及び英語豫科を置く
- 一、普通豫科の修業年限は一ケ年とし英語豫科の修業年限は二ケ年とす
- 一、無試験にて豫科に入學し得べきものは身體健全品行方正年齢十六歳以上にして左の資格の一を有する者とし其他は修業年限四ケ年の高等女學校卒業の程度に依り修身國語歴史地理數學理科家事裁縫圖書音樂の科目に就て試験を行ふ
- 一、修業年限四ケ年以上の官公私立高等女學校卒業生

- 一、専門學校入學者檢定規程により無試験檢定を受くる資格を有する者
 - 一、専門學校入學試験檢定合格證書を有する者
 - 一、修業年限五ヶ年の官公私立高等女學校第四學年を修了したる者
 - 一、本校に於て修業年限四ヶ年の高等女學校同等以上と認めたる學校の卒業生
- 普通豫科及び英語豫科の學科課程及び時間配當は左の通りであつた。

普通豫科

學科		教授時間
倫理	實踐倫理	一
國語	講讀、作文、文典	九
漢文	音讀、譯解、會話、文典、書取	五
英語		
歴史	西洋史	二
理科	物理、化學、天文、地質	三
數學	代數	二
體操	遊戲體操、普通體操	三
裁縫	縫方、裁方、繕方	三
計		二
		八
		(三)
		隨意科となすことを得

英語豫科

二 創立當初の成長

學科	學年	教授時間	
		第一學年	第二學年
倫理	一	實踐倫理	同上
英語	二四 以內	音讀、譯解、會話、書取、習字	音讀、譯解、會話、書取、作文、翻譯、文典
體操	三	遊戲體操、普通體操	同上
計	二八	二八	二八

創立時代の各學部狀況

一、英文學部

課程表の示す通り、英語豫科二ケ年は、殆ど全力を英語に集中せしめ、習字、書取を初め、會話、作文、譯解の初歩を授け、大學部も一年の間は尙、實用英語に重點をおき、二年から少しく文學的趣味を加へ、三年に於て略々文學の大體に通ぜしめるといふ方法をとつた。尤も大學部の方に於ては傍ら、倫理、哲學、心理、教育、兒童研究、國文、世界史、美術史等の講義があり、勉めて多方面から圓滿な知能の啓發、品格の陶冶に力をつくした事は勿論である。毎月一回文學研究會を開き、その場合、對話、暗誦、朗讀、談話をなし、教場と相俟つて英語學習上裨益するところが少くなかつた。

英文學部の外に英語別科があつた。これは國文學部、家政學部及び高等女學校四年以上の生徒が、正科外に出席するもので、創立當初の三十六年頃は、その出席者が約五百名あり、とにも角にも英語を學んでゐる學生といふものは八百名位あつた。

當時の英語及び英文學の教授は、高橋一知、村井知至、松浦政泰、島田重祐の諸氏、外人教師には、ミス・グリーン、ミス・フィリップス・ミセス・ミラーの諸氏があつた。

當時(第一回生)用ひたテキスト及び擔任教授は左の通りである。

一 年

English Stories (by Ume Tsuda)

Mrs. Genfin

Greek Stories

Mrs. Cady

Sketch Book, Rhetoric

松浦教授

Twice Told tales

村井教授

English life, poems

Miss Hughes

二 年

English selection for Elocution

村井教授

Enoch Arden & others

松浦教授

Ivanhoe (by Scott)

柳井教授

Tales of two cities (by Dickens)

三 年

King Lear (by Shakespeare).

坪内教授

The Lady of the Lake

島田教授

The greatest thing in the world (by Drummmond) Miss Light

Current events

高橋教授

Three Homes

村井教授

Wordsworth's poems, Keater の教授法

松浦教授

Silas Marner (by Eliot)

Miss Philips

二、國文學部

修業年限三年の間に、古今の國文學の大體の智識を授け、一個人としては將來國文學界に貢獻するの道を拓き、社會の婦人としては一般に文學趣味を解する者たらしめようといふのがその目的である。國文必修十時間、講義、講讀、作文の外に、和歌、新體詩、俳句の創作にも意を用ひた。文學部に於ても、他の學部と合同の、又單獨の文學會をひらき、美文、和歌、新體詩の朗讀をなし、又その他の高尚な餘興を試みた。

國文學の教授は、國文學に井上賴國、文學博士萩野由之、戸川安宅、文學博士木村正辭、鹽井正男、關根正直の諸氏があり、東洋史、漢文學は市村瓊治郎氏、本邦史は岡部精一氏、西洋美術史は文學博士大塚保治氏、日本美術史、國文學は文學博士小杉楯邸氏、教育學は湯本武比古氏、その他三輪田眞佐子氏の漢文、三宅龍子氏の和歌及び國文、篠田利英氏の教育學及び教授法があつた。

三、家政學部

當時に於てはまだ、家政學とは何ぞや、といふことを説明しなければならなかつた。何となれば、家政學は我が日本女子大學校の創設にかかるもので、當時外に類例がなかつたからである。而もこれは、

一家の家政をとるに當つて必要なる綜合科學であるから、その組成分子を綜合した時に初めて成立つ學であつた。従つて當時の學部報告には、「家政學は如何なる學なりやと問ふものあらば、教育學が一個獨立の學に非ずして、種々の科學を寄せ集めて之を基礎とし、そが上に組み立てられたる一種の混成學なるが如くに、否それにも優りて家政學は一層獨立の體面を備へざる所の混成學にして、而かも寧ろ實地應用を目的とする術なりといふべきものと答へん。」と言つてゐる。つまり當時の我が校の家政學を構成するものは、自然科學系統では、博物學、生理學、衛生學、物理化學、園藝學等であり、精神科學方面では、心理學、倫理學、教育學、兒童學、美術史、社會科學方面に於ては、社會學、法制、經濟等であつた。而して各學科教授は、博物學は理學博士渡瀬庄三郎氏、生理學は醫學博士大澤謙二氏、衛生學は醫學博士三宅秀氏、理化學は長井長義博士、園藝學は福羽逸人氏、心理學及び倫理學は學監麻生正藏氏、實踐倫理は成瀬校長、兒童學は高島平三郎氏、法制は法學博士奥田義人氏、經濟學は中隈敬藏氏が講ぜられた。

化學館は明治四十一年藤田傳三郎氏の寄贈により、當時に於ては帝國大學以外には求め難い程設備の完備したものができ上つたが、開校當初の理化實驗室は、まだ設備も規模も小さく、僅かに十六人の生徒が同時に實驗に従事しうるに過ぎなかつた。藥品器具の備付等は長井博士の指導によつて生徒自らその任に當つたが、此の理化室規約といふ生徒相互間の規約には（一）瓦斯並に藥品等を浪費したる者は金三錢を納むること（二）各自の實驗席は常に清潔に保つこと、その違反者は金二錢を納むべきこと（三）漫に有害の瓦斯を室内に飛散せしめたる者は金五錢納入のこと、といふやうな罰則が設けられてゐた。

家政學部に於ける生徒の會合には二種あつた。一は研究會であり、他は談話會と稱し、研究會は學理及び實際上から家政の改良に資する目的で、校長及び諸教授から與へられた問題を分業的に研究し、毎月一回會合して研究の結果を報告した。談話會は生徒相互の一致親交を厚くし、將來卒業後一致協力して社會に活動するための素地を作らうとするもので、毎週一回之を開いた。

開校當初の體育

體育は實踐倫理と共に、各學部各學年に共通した必修科目で、三時間を必修した。婦人の體育といふ如きも、從來の日本の婦人の中には存在しなかつたところで、武士階級に武術として存在した以外には、殊更なる婦人の體育といふものは考へられた事がなかつた。むしろ深窓の中に嫻々としてゐるたをやかなる姿こそ或る一面には理想と考へられる位であつたから、體育といふことは、明治開化の風がもたらした一つの觀念であつた。成瀬先生は將來體育部を設け、學として組織的に體育を研究する希望を有してゐられたが、當時に於ても體育に就いては特に留意せられた。課程表によれば、體操は、普通體操、遊戲體操、教育體操、容儀體操の四つに區分されてゐる。

此内、普通體操は、普通體操と瑞典式體操を指し、遊戲體操は、テニス、女子ベイスボール、クロケット、ホッケー、バスケツトボール、テザボール(竿毬) スカーフ(虹霓布晒) 繩飛び、追羽子、千鳥競走等を指したが、本校に於ける教育體操といふものは少々變つてゐて、自轉車運動と雑刀であつた。この爲めには學校及び寮舎には自轉車十餘輛が練習用としてあつた。雑刀は武甲流の矢澤いさ子女史を聘して指導を乞うた。

容儀教育としては、小笠原流女禮式、石州流の茶の湯があつたが、容儀體操として採用したのは、優美な表情

を長處とする佛國のデルサート式であつた。これは佛人デルサート氏の創出するところで、其の特質とするところは、(一)凡て身體の動作は、巨細となく意志の命令に服従せしむること。(二)凡て身體の動作は細大となく、意味を表出するものなること。(三)凡て身體の動作は大小となく優美ならしむること等で、主として此の指導の任に當つたのは、平野はま子氏であつた。

夏期寮 本校教育の特色は、半ばは寮舎教育に存すると言つても過言ではないが、その中でも夏期寮は修養道場として特殊な存在と意義とを持つものである。然し當初から夏期寮が今日の如き意味をもつてゐたといふよりは、それは本校教育主義の自然なる發露として、夏期寮が自ら今日の如き意味をもつに至つたと解すべきである。交通至便な今日に於ては、夏期休暇中も尙、寄宿舎に残るといふ生徒は、特殊な理由のない限り皆無であるが、創立當初に於てはさにあらず、交通不便な全國各地から集つてゐる者多く、又その交通の不便と相伴つて「學若不成死不還」的な思想も多分に手傳つて、夏期休暇中も歸郷しない者が多數あつた。従つてそれらの殘寮生は集つて自然一つの夏期寮を形成する事となり、そこに自ら本校教育主義としての修養道場たるの地盤が生まれて來たのである。而してこれが夏期修養寮としての自覺ある形態をとり始めたのは、明治三十六年の夏からである。此の時各寮三四名づつの殘留者は、七月十三日から第一、第三の二寮舎に集合、夏休寮を組織した。此の臨時に作られた團體生活の六十日間には偶然にも各寮舎の長所を交換し、短所を改良する機會を與へ、益する所が少くなかつた。その中の又二十名ばかりの有志は第八寮に集つて、家庭生活研究を目的として洋風の生活を試み、家政研究上大いに得るところがあつた。而してこれが専ら修養上の最上の機會として積極的に利用せらるる

に至つたのは、むしろ三十七年度以後の夏期寮に於てであつた。寮舎及び夏期寮に就いては、別に章を改めて細説する筈である。

第一回卒業式

明治三十七年四月九日、日露の戦争愈々酣ならんとする時、成瀬校長二十年の夢は遂にここに結實し、本校第一回、附屬高等女學校第三回の卒業式が舉行せられた。此の日の卒業生大學部百二十名、女學校八十三名、内、家政學部五十六名、國文學部五十九名、英文學部六名であつた。

「來賓諸君。父兄保證人諸君、今茲に千古未聞の一大時機に際しまして本校第一回卒業式に臨み卒業生に向ひ一言の告辭を述べる光榮を得ますのは私の欣喜措く能はざる所であります。卒業生諸子、諸子は此多事多端にして前途多艱なる千載一遇の好時機、就中最も女子の手腕を要するの時代に御生まれになつて本校に入學なされて本校の惣領娘となられて此過る三年間あなた方の妹分の世話を燒き又は親たる教師の手傳をなし、なか／＼骨の折れることばかりあなた方に背負はせたにも拘らず自奮自修、自治自制の精神を以て切磋琢磨の功を積み本校永久の基礎たる校風や寮風を開拓され又先きの御報告にもあつた櫻楓會を組織して其根柢を培養し其櫻楓會の新事業に着手し今日に至つて本校の親石たるの地歩を占めて此の榮典に列せらるるを得るは私共一同の深く喜びとする所であります。」

右の冒頭を以て始まる感銘深い告辭を以て校長は卒業生に囑けされた。麻生學監の學務報告、西園寺侯、東京府知事千家尊福男、久保田文部大臣の祝辭及び生徒總代の謝辭を以て式を終つた。折から校庭には今を盛りの櫻樹參差として枝を交し、生徒手作りの茶菓がその蔭にて來賓に饗され、講堂階上に於ては生徒の製作品を陳列して一般の縦覽に供した。

第一回卒業生の中、井上秀、玉木直、宮崎千代（以上家政）弘田由己、藤原千代、丹下花、明石靜江、清水萬、高松田瀬、吉見喜代、深澤邦（以上國文）岩井信、三宅冬次、松田げん、野中とみ（以上英文）の十五氏が大學部の助手、高等女學校の教諭その他として學校に残つたが、現在第一回生の中、本校教職員として残つてゐる人々は、校長井上秀子氏をはじめ、丹下ムメ子、手塚カネ子、藤原千代子、弘田由己子、瀬野信子の諸氏だけである。

麻生學監の洋行 第一回卒業生の出た後明治三十七年四月二十九日、歐米女子教育視察の爲め、麻生學監は向かふ二ヶ年の豫定で先づ米國に向つて出發された。創立當初で基礎未だ十分に固まらず、學監の手を煩はす事は尙、大いなるものがあつたが、一面又考へやうによつては開校もされ、第一回の卒業生も出、一段落ついたところとも言へるのであつた。且、學監は女子大學創立準備の爲めに先に自己の洋行も犠牲にされてゐたのであるから、學監の洋行は成瀬先生との間に暗黙の中になされてゐた約束であつて、此點創立委員諸氏に於ても欣然贊成せられる所であり、ここにその洋行となつたのであつた。而して又、これは同先生が學監の要職にあられたとは言へ、日本女子大學校が最初に送つた留學生といふことができる。本校卒業生の研究旅行乃至留學は、その費用は必ずしも常に學校が支辨したわけではなかつたが、學監の研究旅行をきっかけとして、井上秀子、大岡薫枝、丹下ムメ子、大橋廣子、上代たの子氏等の留學が相次いでなされたのであつた。

體育會 日露戦争の勃發と同時に銃後國民の保健の問題が重視されるに至つたのは今日と變りがなかつた。殊に將來國民の母たるべき女性の健康増進に就いて、本校に於て強くその必要が痛感されたことは當然であつて、

我が校體育會の設置も、本校本來の體育重視主義と相俟つてなされるに至つたのである。

その部門は左の四部に分れた。

一、容儀體操部 1・デルサート會 2・ダンス會

二、教育體操部 1・自轉車會 2・薙刀會

三、競技體操部 1・ローンテニス會 2・バスケットボール會 3・ホッケー會 4・ゴルフ會

四、園藝牧畜部 1・園藝會 2・牧畜會

右のうちデルサート會は平野はま子氏の指導を仰ぎ、バスケットボールは本校獨得の所謂日本式バスケットで、薙刀は武甲流の矢澤いさ子氏が指導に當つた。自轉車會はなかなか盛んで、會員二百名以上あつた。この會の入會は校醫の體格検査や試験を必要とし、さう簡單ではなかつた。自轉車會にはその技術によつて段制の設けがあつた。その規約によると

一、乗車の巧拙に由て、段等を分ち左の三段とす。

一段 (一) 二間離れの千鳥を兩手にて往復すること (二) 三尺幅の場所を二度通過すること (三) 置物をとること

二段 (一) 二間離れの千鳥を片手にて左右各二度づつ四回通過すること (二) 棒又はラケットにて、左右二度づつ懸垂物を打ち落すこと (三) 左右一度づつ紙又は布の細片を高く張れる網に投げかくる

こと (四) 長さ竹竿を地上の穴に樹てること (五) 直徑一間半の圓を畫くこと

三段 兩手を離し寫字其の他の演技をなすこと

等で、其の段等は各部聯合運動會の時試験を行つて定め、二段三段の資格を有する者でなければ乗車外出し、又春秋二期の運動會に出演することを許されなかつた。而も乗車の際は必ず袴と靴とを穿つといふのが定りであつた。但し束髪に長袖、袴に靴といふのは、當時の我が女子大學校生徒の登校姿であつたのである。

牧畜會は三十七年の四月から始まり、實業思想を養ひ、實利の觀念を與へると同時に、天然を研究し、體育を補益するといふこともその目的であつた。鶏舎二棟、蜜蜂の箱一、牛が飼はれるに至つたのはまた後であつた。園藝會の目的も牧畜會と殆ど同じであつたと言へる。

家庭週報の發刊 明治三十七年六月二十五日、家庭週報が發刊された。家庭週報は櫻楓會の機關紙であるから、直接本校とは關係ないもののやうであるが、櫻楓會と本校との密接なる關係、並びに週報が事實上本校の機關紙たる役目を大いに果してゐる點に鑑み、此の發刊は又學校に於ける一つの看過すべからざる重要事であつた。

最初隔週發行、八頁の新聞（普通新聞の半截大）として發行されたが、此の前身として三十七年三月一日から三月十六日迄の間に謄寫版による週報が三號出てゐる。その以前は壁新聞とも言ふべく、記事を黒板に編輯發表した。編輯人は國文第一回生の小橋三四子及び橋本八重子氏で、生氣潑刺たる相當堂々とした論陣であつた。

新聞の事業は從來多く男子の手になり、女子は只訪問記事、文藝欄の一部を擔當する位が關の山であつたが、本紙に於て兎にも角にも論說から雜報に至るまで一切女子の手によつてなされる事となつたのは、婦人界一般に

とつても一つの劃期的な出来事であつた。既に櫻楓會は生まれ、その精神が存する以上、その宿る身體の必要なるは當然で、校長は發刊に際し、「家庭週報は實にその身體たるべきなり。櫻楓會を養ふ血筋、神經を宿せる身體たるべきなり。さればもしその會員にして、他の會員に向ひ、學校に向ひ、社會に向ひて大勢を作らんとせば、宜しくこの身體を借りて叫ぶべし。また人をも社會をも益するの研究發見あらば、この身體を借りてこれに世に運ぶべきなり。」と述べられてゐる。又發刊の辭に於て、

「年とともに、潮々母校の精神をあらはして、女子の爲め、國の爲め、人の爲めに己が身を捧ぐるの心は止まざるべけれど、さりとてこの志を同じうする輩も常に互に相計り、相學びて進まざれば、養ひ通はぬ草木の如く、その精神は自ら枯れゆくをまぬがれざるなり。云々」

と本紙の會員相互の聯絡機關たる使命を明らかにしてゐる。

日露戰爭と我が校

明治三十七年二月十日露國に對する宣戰の詔勅が煥發せられて以來、本校生徒が銃後國民の一員として率先して報國の誠をいたしたことは數々あるが、中にも卷軸繙帶獻納は特筆すべき事であつた。

先づ本校に於ては豫め陸海軍當局の意見を聞き、又校長自身赤十字社に赴いて問ひ合はされた結果、卷軸繙帶が最も事宜に適したものであり、又團體的な仕事に適當したものである事が分り、本校教授三宅博士の盡力を仰ぎ、又赤十字社からは毎週特に製作指導を受け、毎日五十人づつ放課後製作に従事し繙帶五千卷を巻上げ、これにガーゼ三百反を添へて八月一日附赤十字社に寄贈した。それに對し同社長松方伯爵から木盃一組及び感謝狀が贈られた。

本社忠愛ノ主旨ヲ協賛シ篤志ヲ以テ
卷軸繡帶脫脂綿
約五千卷三百反
ヲ本社救護材料ノ内へ寄贈セラルル仍テ總裁殿下ノ稟聞ニ達シ木
盃一組ヲ贈リ以テ永ク謝意ヲ表ス

明治三十七年九月九日

日本赤十字社長 伯爵 松 方 正 義 圖

日本女子大學校生徒御中

更に又義勇艦隊建設の議が起るや、我が校に於てはかねて醸金してゐた中から四百五十圓を生徒一同代理成瀬校長の名を以て帝國海事協會に寄贈した。海事協會からは領收證に添へて左の謝狀を贈られた。

拜啓今般本會ニ於テ企圖罷在候義勇艦隊建設ノ事ハ刻下ノ時局ニ鑑ミ又將來ノ國運ニ替ヘ一日モ速ニ之レガ成功ヲ期シ度努力致居候處前途多望ノ貴校生徒一同本事業ヲ贊成セラレ義金御醸出相成候段感謝ノ至リニ御座候右御挨拶申上度如此御座候

敬具

明治三十八年三月二十八日

帝國海事協會理事長 男爵 有 地 品 之 允

日本女子大學校
生徒一同代理

校長 成 瀬 仁 藏 殿

三 第二期の發展

第二の維新を論じて我國教育の宿弊に及ぶ

明治三十七年秋「教育時論」誌上に發表され、更に又本校「學

報」第四號に發表された「第二の維新を論じて我國教育の宿弊に及ぶ」といふ論文は、本校第二の發展を導いた大論文であつた。これは當時の日本國民が眼前の戰勝にのみ眩惑されて、その後に来るべき資本主義的世界爭戰に思ひ及ばない事を指摘し、米獨英の世界政策から説き起して、之に對抗するにはよろしく第二の國民を養成する必要ありとし、第二の國民の養成にはその母たる女性、又天然の良教師たる女性の教育こそ刻下の急務であることを説き明かしたものである。此の論文は教育學部誕生の思想的母體となつたものである。此の論文の發生には次の如き事情があつた。

豊明會の蹶起

此の論文に就いて、又本校教育學部の開設に言及しようとする時、當然森村豊明會と本校との關係から説き始めねばならない。

森村市左衛門男爵が大隈侯及び澁澤氏等と共に本校最大の援助者の一人であつたことは隠れもない事實であるが、翁と本校との緊密な關係はむしろ本校創立後に結ばれたものであつた。即ち開校後本校創立委員の一人として本校の爲めに盡力せらるる中に、漸次成瀬校長と肝膽相照すに至り、翁は先生的人格識見手腕に全幅の信頼を置くに至つたところから、森村氏一門によつて組織せらるる豊明會から漸次莫大な寄附が本校になされるこ

とになつたのである。先づ明治三十五年九月金三萬圓が本校基金の中に寄附されたのを始めとして、更に豊明寮が寄附されて、その年の十二月十七日開寮を見た。然るに明治三十七年に入るや日露戦争勃發し、我が國は國運を賭しての戦にもかかはらず畏くも 明治天皇は帝國大學行幸に際して

軍國多事ノ際ト雖モ教育ノ事ハ忽ニスベカラズ其局ニ當ル者克ク勵精セヨ

との戦時に際しての教育に關する御沙汰を下し給うた。これにいたく感激した森村氏は或る日氏を訪れた成瀬校長に用談の後で、豊明會にある若干の金を國家緊急の用に立てたい念願であるにつき、その用途を考へてくれるやうとの依頼があつた。之に對し先生は十分研究調査の上返答することを約されたのである。

豊明會の由來 さて教育學部開設の事情を述べるに先立つて、先づ豊明會の由來を説明せねばならない。豊明寮あり、豊明初等學校豊明幼稚園あり、嘗て豊明館あり、豊明といふ名は我が校と最も關係深い名前だからである。

森村市左衛門氏の令弟に豊氏があり、令息に明六氏があつた。豊明會の名は兩氏が森村組の決死隊として商業戦線の花と散られたのを記念として、各々その片名をとつてつけられたもので、森村市左衛門、森村勇、大倉孫兵衛、村井保固、新井領一郎、廣瀬實榮、永井義三郎、諸葛小彌太の諸氏によつて結成されてゐる團體である。言ふ迄もなく故森村市左衛門男は我が國貿易界の草分けであるが、森村組貿易事業の功の大半は實に翁の兩腕となつて働いた令弟豊氏、令息明六氏の上にあつた。豊氏は福澤翁の門に入つて外國語を學び、卒業後二十二歳にして米國に渡り、米國の商業大學を卒業し貿易に従事されたが、當時日本の船としては一艘もなく、爲替を組む道

もなく、又貿易せんにも貿易品なく、東西に奔走し、製造場に依頼して製品を造り、之を海外に紹介するといふ有様で、その間の艱難辛苦は言語に絶した。従つて氏が太平洋を往復することも四十幾回に及び、遂に過勞の爲めに三十九歳を一期として夭折された。

明六氏も同じく渡米して紐育の店に働かれたが、紐育は氣候最も悪しく、多忙の爲めに又寒暑轉地の暇もなく遂に劇務に斃られた。然しこの精神は遂に日本製品の海外販路を作り、此の苗は發達して今日の森村組を組織するに至らしめたもので、此の兩氏の功勞を記念しその靈を慰めんが爲めにかねて金員を集め、國家繁榮の爲めに獻げんことを決してをられたのである。

教育學部の開設

さて森村翁はこの豐明會の醸金の有効な使途を成瀬先生に依頼せられたのであるが、先生がこの事を考慮するに當つて最も注意せられたのは、我田引水にならぬやうに、又獨斷的主觀的の判斷に陥らぬやうにすることであつた。かくして成立した案が骨子となつて、前述の「第二の維新を論じて我國教育の宿弊に及ぶ」となつたのである。従て立案の主義方針、教育學部の思想的根據はこの論文の中に盛りこまれてゐる。この論文は今日から見ても正鵠を得た堂々たる大論文であるが、先生は尙獨斷に陥ることを恐れて、先づ此の案の検討を大隈伯に乞ひ、更に澁澤男に謀られると、何れも大賛成を表された。殊に澁澤男は病中であつたにも拘らず委しく之を吟味し、「我邦にロックフェラーの無いことは遺憾である。若し私が資本があつたならば喜んで資を投じたいが、自分は、その様な資産を持つ者でない。若し森村君が奮發さるるならば實に國家の爲めに必要なことであると自分は認める。又自分も力はないが、力相當なことは盡したい。又本校の基金といふものができて

居らぬから、森村君が奮發さるるならば、ここに我々發起人が申合せて五七萬の基金を作らんければならぬと自分分は考へる。」といふ意見を述べられた。然し、我が國教育の弊を改むることはよしとするも、或は帝國大學、文部省等の反對がなきにしもあらずといふ杞憂があつたので、濫澤男はその邊の融和を計ることを忠告された。そこで先生は直ちに文部省に至り、久保田（讓）文部大臣を訪ねて此の見解を叩き多大の賛同を得られたので、更に三井三郎助氏、岩崎男、西園寺侯爵に謀られた。西園寺侯は折から歸朝早々であつたが、侯は「此の考は今日歐米に於て最も進んだ教育社會の傾向である。東西自然にこの考が合致したもので、西洋が先に手をつけるか日本が先に手をつけるか、一日も怠るべからざるものである。若し森村君が此の如く奮發さるるならば誠に結構なことである。」と之又大いに賛同を表された。かく主立つた創立委員諸氏の賛同を得たので、先生も愈々自説の確實性を確信され、森村氏に腹藏なくこの意見を語られたのであつた。勿論この間に森村氏とも又豊明會を組織する會員との間に種々の折衝のあつたことは言ふ迄もない。何となれば、一面豊明會の義金使途に關して時節柄軍艦建造費に獻納しようといふ議もあり、又時期に關しても戰爭終了後、少くも戰勝の見込が十分立つた曉に於てといふ論があり、又その時になつたら他方面からも寄附が加はるといふ一部の意見があつたためであつた。然るに眼を國家百年の上に注ぎ、次代國民を作る事こそ刻下の急務であるといふことに意見の一致を見、遂に、日露戰爭酣である經濟困難の時代であるにも拘らず、教育學部建設基金として金五萬五千圓の寄附がなされたのであつた。その折の目録に添へて次のやうな手紙が豊明會から先生に宛てられた。

拜啓 森村豊明會員なる下名等は兼て貴校の教育事業に同情し曩に多少の資を致して贊助の意を表し候處、刻下我邦

前古未曾有の時局に際し深く國運の將來を慮り候時は我等國民が講究經營すべき幾多の事業前途に横はり候得共、就中國民教育の基礎たるべき女子教育の今一層有効切實ならん事を望むものに有之、且つ過ぐる日帝國大學に於て文部大臣に賜はりたる御沙汰を拜して轉た感激の至りに不堪。此際聊か國民の本分を盡し度思考能在候折柄、貴校に於て教育學部開設の計畫あり其主義方針とせらるゝ所に關し下名等に示されたる貴下の意見書は大に下名等の感を同ゝする所に有之、國家百年の大計に裨補あるべきを信じ茲に別紙目錄の通り(一金五萬五千圓也)貴校に寄附し教育學部の費途に供し度、幸に貴校計畫實施の一助と相成候はゞ下名等の深く満足する所に御座候。右得貴意度如斯御座候。 敬具。

明治三十七年十一月廿八日

森村豊明會

森村 市左衛門

森村 勇

大倉 孫兵衛

村井 保固

新井 領一郎

廣瀬 實榮

永井 義三郎

諸葛 小彌太

日本女子大學校々長 成瀬 仁藏殿

茲に教育學部建設の基金は成立ち、創立當初の綜合的大學設立計畫の一部は、更に實現の運びに至つた。即ちこれによつて、教育學部と、それに附屬する幼稚園小學校を建設するもので、建築費五萬圓、器具費五千圓の豫算であつた。森村男は然し、あらかじめかういふ目的の爲めに本校の爲めに地面を買ひ、書籍を寄贈され、又學

監の洋行費を寄附されてゐたので、その寄附額は約六萬圓に達し、第一回の基金と合すればその額約九萬圓に達してゐた。また公共事業に寄附するといふことの稀であつた、又金の價の今日とは異なつた當時に於ては、之は異數の寄附金額であつた。

「この九萬圓といふことは亞米利加等の大學の事から比較して見ますと、先づ百萬弗の價値に相當するものである。百萬弗の寄附金といふものは今日は亞米利加に於ては左程珍らしくはないけれども——我國に於きましては、誠にこれまではあまり例のない所のことであるのです。併ながら森村君の此の如き寄附を、此學校になされた行爲は、獨り巨額の金といふことばかりではない。金を只出されたといふものではない。實に森村君の精神を出されたのである。五十年間辛苦經營された其結果を出されたのである。即ち此金を出されたといふことは、森村君が心を捧げられたといふものがあります。」

と深く先生は此の事の意義を精神的に深化して感謝して居られる。然し一方、森村氏は又森村氏として、先生に對して、「昨夜以來私は非常に心に喜を持つてゐる。假令粟一粒のやうな誠に小さい物と雖も、國家の爲めに種を蒔いたと思ひましたから誠に安心を致します。是れで先づ死んでも餘り遺憾はない。私が五十年間刻苦辛勞して働いたのは何の爲めであるか、國家の爲めである。如何にして此の金を國家の爲めに用ひるかといふことは、長く心に問題としてゐるが、今日其の問題を解決し、其目的を達することが出来たことは、私のために嬉しいこととあります。私は大にアナタにお禮を申さなければなりません。」といつて成瀬校長にお禮を言はれたのであつた。

第二次基金募集

愈々豊明會から五萬五千圓の寄附がなされることになつたに就いて、校長はこれを創立委員長たる大隈伯、會計監督たる澁澤男に報告あり、兩氏も深く森村氏の義舉に感ぜられ、至急建築委員及び教務委員會をひらき、これを受けるに就いての協議會を開くこととなり、西園寺侯、大隈伯、澁澤男、三井三郎助氏、兒島惟謙氏、廣岡淺子氏、土倉庄三郎氏等募集せられ、此の際森村氏の寄附をうけて新事業を起すに際し、先づ創立に當つて豫定額に達してゐなかつたところの基金を募集せねばならぬ。然しこの時局に際し一般に募集することはとても不可能であるから、發起人に於て更に援助を強化しようといふことに議がまとまり、たちどころに六萬六千圓の基金ができたのであつた。此の時の會の美しい精神的状態は、全く宗教的なりバイブルの如くであつたとさへ言はれる。大隈伯は西園寺侯が本校の爲めに初めから熱心に常に變らぬ心を以て謀らはれることを驚歎され、又廣岡夫人、土倉氏のその日に喜びを感ぜられたことも大いなるものであつた。又三井氏も眞實のことも援助を約されたのであつた。折から本校を參觀してゐた一英人にデヴィス氏といふのがあつたが、此の委員會の有様を聞き深く感動して金五百圓を寄附したのであつた。

更に又森村氏の投ぜられた一石は美しい波紋を描いた。此の當時内海忠勝男は非常な重病で臥床してをられたが、皇軍將士の勞を思ひ、病室にストーヴの設置をもせずして、炭火で悪ガスを發散するにも拘らず火鉢のみで忍んでゐられたが、森村男の義舉を聞かれると非常に感激し、我がことのやうにこれを喜び、「私が健康であれば行つてお禮を言ふのだが。」と、三十萬の基金募集は我が國の家族制度上到底不可能であらうと思つてゐたのに、今や現實となつてあらはれてきた事に、非常な感激をいだかれたのであつた。その後病床の内海男からは、次の

やうな手紙が成瀬校長のもとにとどいた。

拜啓 愈御清徳校務に御盡瘁之段欣賞の至に御座候。陳は今回蘇村燁明會より教育學部新設の爲め巨額の資金御寄附に相成候由、眞に感佩の至りに存候。今日本邦非常の時局に方り、此の如く遠大なる事業を經營するは、獨り本校の幸慶に止らず、又實に帝國の光榮にして永く國民の記憶すべき盛事と存候。願くば今後益本校の精神を發揮して寄附者の希望に酬い、延いては國家の進運に貢獻せらるゝ様、御奮勵有之度、老生も乍些少金五百圓を寄附し、此盛舉に對して祝意を表し候。尙本日の創立委員會に出席して微衷を披瀝し、且つ森村君へも親しく謝意申述度と存候得共、病痾の爲め引籠中にて不果其意、貴君より可然御傳聲被下度頼入候。先は右御斷得勞貴意候勿々。 敬具。

十二月十五日

内 海 忠 勝

日本女子大學校

校長 成 瀬 仁 藏 殿

かうして、この時先づ六萬一千圓餘の基金ができ、先きの 皇后陛下の御下賜金及び第一回の豊明會からの三萬圓を合すると、基金として九萬三千圓餘ができ、更に今後約束の寄附金を合すれば既に十萬圓を突破して、此處に創立當初の豫定であつた基金三十萬圓募集、内二十萬圓を建築及び設備費にあて、十萬圓を基金とするといふ目的は略々達せられたのであつた。而して、明治三十七年十二月十五日、本校に於ては華々しく教育學部開設披露式を行ふと同時に、財團法人となつた事を發表し、茲に本校は創業時代を脱して第二の發展段階に入ることができた。

顧みれば開校以來わづか四年、世間から大いなる危惧の念を以て迎へられた本校が、案に相違して華々しくスタートし、而もスタートの華々しかつたよりも更に驚異的であつたのは年毎の發展であつた。生徒の増加、敷地、校舍寮舎の増築といふ外形的發展はさておいて、年々充實する校風、精神主義の強調、櫻楓會の成立等、健全な發達を示す證據であつた。これもとより校長の經綸よろしきを得た事には違ひないが、創立委員諸氏の間に醸されてゐた偉大な人の和、學校を中心として滅私奉公の誠心が遺憾なく發揮された賜に外ならなかつた。試みに創立委員の顔觸れを見れば、大隈伯は進歩黨の、西園寺侯は政友會の頭首である。久保田讓氏は内閣の閣員であり、澁澤男は實業家であるといふ風に、全く經歷意見を異にし、或る場合には對立的關係にある人々が、事本校の爲めとあれば全く一致し和氣霽々裡に、而も互に感謝を以て事を處理するといふ奇しくも美しい人の和に歸するのであつた。

此度の教育學部新設の運びは、極めて迅速に進行したので、此の慶びの發表は生徒一同にとつては非常な驚きであつた。漸く式の二日前に校長より發表を受けた生徒たちは、式の準備に嬉しい多忙を感じた。十二月十七日午前十時、參集の朝野の賓客中には、創立委員諸氏の外に、米國公使夫妻及び英國公使夫人あり、その他關係の諸名士、及び新聞雜誌記者であつた。先づ校長の教育學部新設に至つた由來の演説があり、それに續いて大隈伯米國公使、澁澤男、久保田文部大臣の演説があつた。

同時に家庭週報は此の發表式を記念し、英文週報を發行して、本校設立の由來から今日の發展に至る迄をひろく海外に向つて宣明した。

私立日本女子大學校密附行爲證書

東京市小石川區高田豐川町十八番地私立日本女子大學校は明治三十二年十二月現校長成瀬仁藏が別紙第一號に記載する創立委員の指導に従ひ別紙第二號に記載する數多篤志者の義捐金に依りて創設せし所なるが右義捐金を以て買入れたる地所建物器具及び其他學校所屬資産の所有名義者たる成瀬仁藏は今般創立委員と協議の上前記一切の資産を以て財團法人を設立し學校の基礎を永遠に鞏固ならしめんことを企圖し茲に密附行爲をなして左の條項を定む

一 目的

第一條 本財團法人は現在の私立日本女子大學校を維持擴張し女子に適切なる高等の教育を施すを以て目的とす

第二條 前條に掲げたる學校の學科課程及其他的規定は別に之を定む

二 名 稱

第三條 本財團法人の名稱は私立日本女子大學校とす

三 事 務 所

第四條 本財團法人の事務所は東京市小石川區高田豐川町十八番地に置く但評議員會の決議に依り之を移轉することを妨げず

四 資 産

第五條 成瀬仁藏は本財團法人を設立せんが爲めに地所建物器具其他現在私立日本女子大學校所屬一切の資産(別紙第三號表の通)を寄附す 別紙第二號義捐名簿は永久に之を保存す

第六條 前條の外現在の私立日本女子大學校に對する義捐豫約金にして將來本財團法人に拂込まるゝ資金及び本財團法

人の目的を贊助して寄附せらるゝ資金は本財団法人の資産に編入すべきものとす

第七條 資産の管理に關する規定は別に之を定む

第八條 現在の私立日本女子大學校の費途に供する爲め從來成瀬仁藏の名を以て借入れたる別紙第四號表に掲ぐる借用

金は本財団法人設立の上は債務の更改をなし本財団法人の負擔に歸屬せしむ

第九條 本財団法人の資産は如何なる場合と雖ども第一條の目的以外に使用することを許さず

第十條 學校の維持經費は左の收入を以て之を支辨す

一、資産より生ずる利子及其他的收益

一、入學金授業料其他の雜收入

一、經費指定の寄附金

如何なる場合と雖ども資産の元本を以て維持經費に充つることを許さず

第十一條 本財団法人は法定の解散事由の發生するに非れば解散することなし

第十二條 本財団法人解散するに至りたるときは評議員會員は豫め其決議を経たる後主務官廳の許可を得て其資産を本

財団法人の目的に同一なるか又は之に類似せる他の學校團體若くは學會に寄附して本法人設立者の目的を永遠に繼續せしむることを計るべし

五 評議員

第十三條 本財団法人に十名乃至二十五名の評議員を置く

第十四條 評議員は法人設立の際現在の私立日本女子大學校創立委員（別紙第一號記載）の撰定に依り設立者之を囑託

す

第十五條 評議員に缺員を生じたるときは評議員會の決議に依りて之を撰定囑託し現員一名に至りたるときは四名乃至

九名の最多額義捐者又は其相續人と協議し其過半数の投票に依りて之を撰定囑託し又會員缺けたるときは五名乃至十名の最多額義捐者又は其相續人に其撰定を委屬す

第十六條 本財團法人の義務に關する重大の事項は必ず評議員會の議決を経ることを要す但評議員會の職制は別に之を定む

第十七條 評議員會は其議決を以て評議員理事及び監事を罷免することを得

第十八條 評議員會の議事は評議員全員過半数同意を以て之を決す

第十九條 評議員は自ら本財團法人の資産及び業務の状況を監査することを得

六 理事及監事

第二十條 本財團法人を代表し法人の業務を處理せしむる爲め理事一名を置き之を校長と稱す

第二十一條 理事は評議員會の議決により之を撰定す

第二十二條 理事は別に定むる職制に従ひ評議員會の議決に従ひ其職務を行ふ

第二十三條 本財團法人の資産及業務の状況を監査せしむる爲め監事二名を置く

第二十四條 監事は評議員會の議決に依り撰定囑託す

七 寄附行爲の變更

第二十五條 本寄附行爲に定めたる事項にして第一條第五條第九條の趣旨に反せざる範圍内に於て評議員の決議に寄り

必要と認めたる時は主務官廳の許可を経て之を變更することを得

成瀬仁藏は前二十五條に掲げたる趣旨に従ひ直に法人設立に關する律法上の手續を爲すべきことを宣言せんが爲に茲に現在私立日本女子大學校の創立委員中候爵西園寺公望伯爵大隈重信子爵岡部長職男爵岩崎彌之助男爵澁澤榮一久保田讓三井三郎助土倉庄三郎兒島惟謙森村市左衛門を證人とし其面前に於て此證書を作るもの也

明治三十八年二月廿八日

私立日本女子大學校設立者總代

證人	成瀬仁藏
證人	西園寺公望
證人	大隈重信
證人	岡部長職
證人	岩崎彌之助
證人	澁澤榮一
證人	久保田讓
證人	三井三郎助
證人	土倉庄三郎
證人	兒島惟謙

日本女子大學校評議員會職制

第一條 評議員會は寄附行爲證書の趣旨に據り本校重要な事件を議決するものとす

第二條 評議員會は寄附行爲證書に規定あるもの外特に左の事項に就き商議するものとす

一、資産の管理運用に關する事項

二、經費の豫算及び決算

三、學科課程の新設及び改廢

四、其他本校に關する重要な事項

第三條 評議員會は左の常設委員を置き職務の一部を委任處理せしむ

一、教務委員 三名

二、財務委員 三名

第四條 教務委員は本校の教育に關する事務を處理するものとす

第五條 學科課程の改正を要する場合其他教務に關して理事の發案ありたる時は教務委員之を處理し其重大なるもの又は新設廢止に係はるものは之を評議員會に提出すべし

第六條 財務委員は本校資産の管理運用を監督し且つ本校の會計に關する事務を處理するものとす

第七條 本校の債權債務に關する事項及び豫算外臨時の支出を要する場合は理事の發案に對し財務委員之を處理し其重大なるものは評議員會に提出すべし

大なるものは評議員會に提出すべし

第八條 常設委員は各其處理したる事項を必ず次回の評議員會に報告すべし

第九條 評議員會は毎年三月九月に於て定時會を開き緊急の事項ある時は臨時會を開く

第十條 評議員會の開會の通知及び其議案は理事之を發す

第十一條 三名以上の評議員常設委員若くは監事の請求ありたる場合は何時にても評議員會を開くことを得

日本女子大學校理事職制

第一條 理事は之を校長と稱し本校を代表し寄附行爲證書の趣旨に據り本校の業務を執行するものとす

第二條 校長は職員を統督し生徒教育の責に任し一般の校務を總理するものとす

第三條 左の事項に就ては校長は評議員會若くは常設委員會の承認を得て之を處理すべし

一、資産の管理運用に關する事項

二、經費の豫算及び決算

三、學科課程の新設及び改廢

四、豫算外の支出

五、債權債務の設定に關する事項

六、土地建物の購入賣却若くは新築修繕等に關する事項（第四條は原本にも缺 編者註）

第五條 左の事項に就ては校長之を専決處理することを得

一、學校内部の諸規則職員の職制等の選定及び改廢

二、豫算以内の經費支出及び其流用

三、月俸五十圓以下の職員任免に關する事項

第六條 校長は其執行したる業務を必ず次回の評議員會に報告すべし

日本女子大學校資産管理規定

第一條 本校の資産は總て理事の名義を以て所有す

第二條 資産の管理運用に關しては財務委員之を監督す

第三條 資産中維持基金の運用は左の各項に據るべし

一、國庫債券若くは地方債券

二、確實なる銀行會社の株券債券

三、確實なる銀行の預金

第四條 資産より生ずる収益は之を經費に充て餘剩あらば創業費のため生じたる資産の缺損を補足し尙ほ餘剩ある場合は之を資産に組入るべし

第五條 理事は毎月一回資産の現況を財務委員に報告し財務委員は之を精査して次回の評議員會に報告すべし

財團法人設立に關する諸規定は以上の通りであるが、(現行のものは右に多少の變更修正を見てゐる。)此の時撰定囑託された役員は左の通りであつた。

理事

(校長)

成

瀨

仁

藏

評議員

公爵 岩 倉 具 定

男爵 岩 崎 彌 之 助

侯爵 蜂 須 賀 茂 昭

士 倉 庄 三 郎

伯爵 大 隈 重 信

大 倉 孫 兵 衛

子爵 岡部 長 職

伯爵 禰山 資 紀

成 瀨 仁 藏

村 山 龍 平

久 保 田 讓

兒 島 惟 謙

麻 生 正 藏

侯爵 西園寺公望

男爵 北 島 治 房

男爵 三井 八郎右衛門

三 井 三 郎 助

男爵 澁 澤 榮 一

廣 岡 淺 子

廣 瀨 實 榮

森 村 市 左 衛 門

住 友 吉 左 衛 門

評議員中の常任委員は左の通りであつた。

教務委員

侯爵 西園寺公望

伯爵 大隈 重 信

久 保 田 讓

財務委員

男爵 澁 澤 榮 一

森 村 市 左 衛 門

監 事

男爵 岩 崎 彌 之 助

三 井 三 郎 助

此の時の資産總額は三十六萬五千餘圓であつた。

教育學部及び附屬校園開校式 三十七年十二月十五日開設發表をなし、三十八年四月二十日定礎式を行つた

教育學部校舎は、三十九年春愈々落成し、四月十一日、大學部第三回、附屬高女第五回卒業式と同時に豐明館及び豐明圖書館の落成式を舉行した。此の式場は新築圖書館内の大講堂、即ち今日の講堂の前身であつた。

此の豐明圖書館は煉瓦造百六十八坪餘の建物で、講堂と圖書館の兼用にし、階上に書架及び閱覽室を設け、地下室は物置に使用する事にした。

豐明館は即ち教育學部校舎で、圖書館に隣る百六十四坪餘の二階建煉瓦造で、現在のテニスコートの位置にあつたものである。二階は四教室及び參考室から成り、一階は同じく四教室及び控室兼食堂、地下室は料理室及び附添人待合室等から成立つてゐた。

小學校及び幼稚園校舎は百五十五坪餘の木造で、表門を入つた左手の校舎がそれであり、階上三教室、階下三教室及び遊戯室から成つてゐる。此の時、これらの建物と同時に、豐明會の一夫人によつて、五十五坪餘の幼稚寮が早稻田田圃を見下すところの現在の豐明幼稚園のあたりに建てられた。

越えて四月二十七日、教育學部開校式及び第五回創立記念式を催した。此の日は例年の來賓の外に小學校校長數氏が來場せられたのは、小學校及び幼稚園が開業した爲めであらう。此の年の新入生、家政學部百五十五人、國文學部六十五人、英文學部三十八人、新設の教育學部は六十五人の入學があり、内他科から轉科して來たものが十三人あつた。小學校は男子一、女兒九の十人、幼稚園は十人であつた。因みに、英文豫科に七十七人、普通豫科に百五人、高等女學校に五十人の新入生があつたので、新入生は總數四百十五人、合計全生徒數千三百餘人

であつた。

教育學部の組織 既に家政學部あり文學部がある間に生まれた教育學部は、理科方面の教育に主力を注ぐといふのが當初の目的であつた。科目表は左の通りである。

科目意圖		目 科 修 必									
音 樂	國 文	計	體 操	手 工	英 語	部 二 第	部 一 第	心 理 及 教 育	倫 理 及 社 會 學	科 目	學 年
						博 物	數 學 物 理 化 學				
	二	二五	二	二	五	一〇	一〇	四	二	授 業 時 間	第 一 學 年
			普通體操、教育體操、遊戲體操、容儀體操	園藝、牧畜、料理	講讀、文法	動物(四)	植物(六)	算術、代數(五)、物理化學(五)	心理學、教育史	倫理、社會學	授 業 時 間
	二	二五	二	二	五	一〇	一〇	四	二	授 業 時 間	第 二 學 年
			同	同	同	動物(三)、植物(三)、生理衛生(六)	動物(三)、植物(三)、生理衛生(六)	代數、幾何(五)、物理化學(五)	教育學、保育法、教授法	同	授 業 時 間
	二	二五	二	二	五	一〇	一〇	四	二	授 業 時 間	第 三 學 年
			同	同	同	動物(四)、生理衛生(六)	動物(四)、生理衛生(六)	三角法(四)、物理化學(六)	管理學、社會學、應用社會學、兒童研究、當今内外的教育問題	倫理、社會學	授 業 時 間
習 練 地 實 は 後 以 期 學 二 第											

右の第一部第二部の區別は最初の計畫にはなく、愈々開設せらるる際に設けられたものであつた。小學校及び幼稚園は教育學部の附屬實習場であつて、小學校は當時にあつて六年、即ち高等小學二年までを當校に於ける小學課程とし、實物實地を重んじ、手工を取入れた自動的教育法がその特色であつた。教育學部はその後四科に分れたが、實際は最初の數學的博物的なものは中止となり、家政學を主とする第一部第二部となつて大正五年まで續き、大正六年選擇制度が採用せらるるに及んで師範家政學部として更生し、今日の家政學部第二類として存續してゐるものである。尙、家政學部開設と同時に、教育者志願の他學部の卒業生を收容する目的で、課程一ヶ年の教育研究部の案があつたが、此の開設は他日を期せられ、遂に實現を見るに至らなかつた。

この教育家政學部は明治四十三年度から家事科に對して中等教員免許狀が下附される事となつた。

毎月會 明治三十七八年の日露戰爭時代は、一面國家未曾有の艱難時代であつたが、同時に又國民精神の奮

ひ立つた時代であり、民心は進取積極的となり、事業勃興し、軍事に専念し他を顧みるの餘力なきが如く見ゆるにも拘らずよくわが教育學部新設といふ如き事業も成され得たのであつた。然るに戰役終了後、戰勝國日本が、一躍世界の最強國の列に入り、國家的一大飛躍を成し終へたと見えた瞬間に於て、實は反動時代出現し、國民精神は弛緩の兆を示し、遂に明治四十一年十月十三日、戊申詔書の煥發を見る迄に至り、一方經濟界は不振に陥り事業萎縮し、教育一般も振はず、別けても女子高等教育無用有害論が擡頭しはじめたのであつた。別表、本校入學者及び在學者表が示す通り、實に數字に表はるる女子高等教育の伸張弛緩は、直ちに經濟界のパロメーターとなるもので、女子大學志願者數の上昇は同時に經濟界の好況と正に正比例することが分る。

毎月會の開催は、わが日本女子大學校の發展史上一つの重要なエポックを劃するもので、之によつて當時わが日本女子大學校が如何に日本に於ける女子高等教育界の第一人者として、指導的立場に立つてゐたかを如實に察知することができる。然しながらこの毎月會の誕生は、必ずしも一つの成長する或物の誕生でなく、女子教育一般を脅かさんとする反動精神の擡頭をいち早くも察知せられた成瀬先生の、教育界を總動員して之に當らんとする防衛の警鐘に外ならなかつた。實に三十九年を境として下向し始めた女子教育不振の趨勢は、大正六年に至つて上昇し始める迄、約十一年間にわたつて繼續したのである。

毎月會は從來日本女子大學校評議員間に組織されてゐた女子教育研究會であつたが、明治三十九年七月一日この會の發起によつて、在京教育家、各女學校校長諸氏三十餘名が豐明館樓上に會合し、女子高等教育の方針に就いて意見を交換したのが、その運動の第一聲であつた。此の時は總理大臣西園寺侯爵、文部大臣牧野伸顯氏も毎月會員の資格を以て出席された。此の時の出席者は校長成瀬仁藏、學監麻生正藏氏の外に左の人々があつた。

大隈伯爵、岡部子爵、久保田讓、兒島惟謙、森村市左衛門、村井吉兵衛、女子高等師範學校主事篠田利英、府立第一高女校長伊藤貞勝、同第二高女校長林吾一、明治女學校學監福迫龜太郎、日本女學校學監山根勇藏、香蘭女學校校長橋政太郎、女子高等實習女學校校長山脇房子、同舍監久芳周子、日本橋女學校長田中正尾子、女子英學塾長津田梅子、成女學校學監嘉悦孝子、實踐女學校副校長青木文藏、東京女學館長西田敬止、三輪田女學校教頭三輪田元道、高等師範學校長嘉納治五郎、同教授下田次郎、早稻田大學學監高田早苗、慶應大學長鎌田榮吉、帝國大學教授文學博士井上哲次郎、同元良勇次郎、同松本亦太郎、同理學博士長井長義、湯本武比古、戸川安宅、文

部省視學官中川謙二郎、文部省普通學務局長心得野尻精一、總理大臣祕書官山下芳太郎、横井時雄、大岡育造。

此の會の第一回は明治三十九年七月一日開かれ、第二回は翌四十年の六月に、更に第三回は同年の十一月、四十二年に一回、四十三年には七月、九月、十一月と三回開かれ、更に四十四年に九月と十二月と二回開かれた。

この毎月會に於て強く特色づけられてゐることは、わが日本女子大學校が日本女子大學校としての女子大學でなく、日本全體の女子大學、一私立女子大學でなく日本全體のための女子大學といふことが強調せられてゐることである。それはその時の成瀬先生の談に明らかで、

「毎月會の目的の一つは、一般の教育に關する問題を研究するにありますがけれども、就中、女子高等教育に關する問題を研究致しまして、その得たる考を此の女子大學に應用して、其の結果を見るといふ事であります。今一つの遠大なる目的は、一言ではなかく申す事は出来ませんが、我が國家社會を組織する凡ての機關の調和統一を計り、社會全體を支配すべき中樞點を養成したいと考へるのであります。」

とある。即ち、一般教育關係者乃至學者政治家の智囊を集めて、その結果をわが女子大學校に應用しようといふのであつて、宛然わが日本女子大學校を中心とする女子教育審議會が開かれたのであつた。而も時の總理大臣西園寺侯、文部大臣牧野伸顯氏、大隈伯等がその主なるメンバーであるといふことは、その意義を重からしめるに力があつたことは争はれない。而もかういふことは、只一人の人間の思ひ上りや氣負ひだけではできない事ではなく、成瀬先生の今日迄の奮闘努力の當然の歸結であり、自他共に許す實力の然らしめるところであつた。又先生の女子教育家としての自信の強さは絶大なもので、之には知識と經驗との十分の裏附があつた。

「元來女子教育は未だ一般に傳説的の時代、模倣の時代、經驗の時代であります。而して女子を知つてみると言ふものも多くは書物によるか、然らざれば我が妻、わが娘といふ極めて一小部分の觀察を以て、研究の資料となしつゝあるのであります。古來聖人君子と言はるゝ人も、多くは斯かる偏見に陥つて居るのであります。例へば韜韜が女は不淨なりとて退けたのも、孔子が養ひ難しと歎じたのも、乃至はソロモンが女は死よりも苦きものとし、誰れか賢婦に會ひしと嘆息したるも必ずや婦人の全體を知りての上にあらずして、多く一方面的の觀察、即ち悲觀的の觀察であります。これら偉人の言は世人に偏見を起さしめし事多く、一層女性の發展を妨げました。」

この第二回會合の際に於ける先生の談の中にも、その自信の一斑は窺ふことができる。然らば自分のやうな女子教育家が最もよく婦人を知るのであると自惚れられたのであるかといふと、決してさうではなく、又自分らの如きも部分的觀察に陥るの恐れがある故に、男子の教育家は勿論、政治家にも、宗教家にも、實業家にも、共に協力を乞うて、最も公平な判斷に到達したいとの希望を述べてをられる。然し先生の自信は婉曲な言葉の中に十分に溢れてゐるのである。

そもそも毎月會の生まれた動機も、十分に客觀的根據のない女子高等教育無用論が世の中に横行し、その薄弱な議論にさへも相當の識者が動かされ勝ちであるといふ實狀に對應せんがためであつた。而して、當時先づ一部に起つてゐた議論は「女子に高等教育を授け、餘りに高等の知識を與ふる時は、女子の本分を完うせしむるに害あり」といふ議論であつた。即ち良妻賢母を作るには高等教育は有害無益であるといふのであつた。第二の説は「女子高等教育に前述のやうな弊はなくとも、女子の本分は良妻賢母であるから、之に高等の教育を與ふるのは

不必要である」といふ議論であつた。先生は之に對して、理論と實際との二方面から十分な反證を擧げられたのであるが、實はこの會に集つてゐる程の人々は女子高等教育反對論者はあらう筈はなく、只方法論に就いて意見がたたかはされたのであつた。

第二回毎月會に於て取上げられた問題は、「女子高等教育と人口問題」といふのであつた。即ち、女子の高等教育は女子の出産率を減少する、又女子の高等教育は獨身者を製造する、といふ當時の一部に存する迷論に反駁が試みられた。成瀬先生は國民の腦力を以て國家の最も重要な富源となし、殊に我が國の如き天然資源に乏しい國家に於ては國民の腦力をこそ唯一の富源と恃まねばならぬと國民教育の重要性を説かれた。

此の時文部次官たる澤柳政太郎氏の發言があつて、高等教育とは職業教育のことであり、女子にして職業教育を要する如きは最も不幸なる女子であつて、女子の高等教育は自分は疑問と考へる、而して女子には普通教育をこそ高めたいといふ議論があつて、更に、日本女子大學校の教育は職業教育なりや普通教育なりやといふ質問があつた。それに對して成瀬先生の答辯があつたが、この答辯は我が校の教育的性格を明らかにするものであるから當時の記録のままを左に掲げる。

(成瀬校長)「我が日本女子大學校の教育主義はリベラル・エデュケーションと職業教育との兩方面を含んで居ります。元來人は其品性を磨き、立派なる人格を作る事が終生の目的であるにも拘らず、今日の我が社會は大學に於てすらもはや人格修養に重きを置かず、單に職業的教育を授けて、リベラル・エデュケーションを加味せざることは、人を職人風にし、機械的になすものであつて、決して人として最も大切な人格を作ることとは出來ないのである。歐米に於ては大

學と雖も、この點に注意して、無論リベラル・エデュケーションをも加へて居るのであります。男子の大學に於てすらも其必要は斯くの如くであります。況んや女子の大學に於てをやであります。本校がウィマンズ・ユニヴァシテイと名づけた所以は、女子の天職と見るべき賢母良妻たるの道を完全に盡さしむる人格才能を發揮せしめんとの意に出でたるのである。而して其の人格を築くに必要なるリベラル・エデュケーションに重きを置かねばならぬ事はもとよりであります。然し前にも述べた如く、人として人格修養が大切なれば、男女に限らず、大學にもリベラル・エデュケーションが必要なのであります。」

此の當時、女子の職業教育といふことを脈ふ風潮は相當大なるものがあつて、校長の演説にも教育學部入學生の入學の動機を調べてみたところ、はじめから教員志願の者は僅々數名しかなかつたと述べられてをり、又創立當初一二回までは本校を誤解して何らか職業の手段として資格を得んために入學した者もあつたやうであるが云々と述べられてゐるところを見ても明らかである。而もこの風潮は大體大正年代をも通じて行はれたものであつたが、然し今日の實狀が示してゐる通り、女子の教育と雖も高等普通教育に加へて職業教育的要素を加ふべき必要は、此の時から既に萌してゐたのであつて、このことは、國文、英文の兩學部に於ても中等教員資格が獲得せられるといふことに依つて、漸次その性格を明瞭にしてきた。

その他數年間に互る毎月會に於て論ぜられた問題は種々あつたが、「女子の結婚年齢に於て」「家族制度と個人主義との調和」「女子の人格教育と高等専門教育」「女子高等教育の程度」「官立と私立學校の關係」等が論ぜられた。

文藝會と内親王殿下の御成り 明治三十九年十一月二十六日、櫻楓會及び本校大學部合同主催になる秋季文

藝會に、長くも四内親王殿下及び五皇族宮妃殿下の御台臨を忝うした。即ち、常宮昌子内親王殿下、周宮房子内親王殿下、富美宮允子内親王殿下、泰宮聰子内親王殿下、閑院宮妃智惠子殿下、東伏見宮妃周子殿下、山階宮妃常子殿下、北白川宮武子女王殿下、北白川宮擴子女王殿下の各宮殿下であらせられた。

抑よ我が校の文藝會の濫觴は、その源は二つあり、一は寮舎に於て親睦と娛樂の目的で土曜日に行かれた會合で、他は國文學部、英文學部に依つて起された文學會である。先づ寮舎の親睦會に於ては、音楽、活人畫、簡単な對話等があり、何れも即座の思ひ付程度のものに過ぎなかつたが、次第に發達して、天長節、地久節、忘年会新年會に於て各寮舎協同して全寮一堂に會して催す事となつた。その趣向、表現等幼稚なることは免れないが、その選擇、構成、プログラムの編成等總て生徒自身の手になる所に本校の特色を有してゐた。而して文藝會と名づけ得べきものの最初は、明治三十六年の天長節に催した祝賀會の餘興がそれであつた。更に三十八年一月九日旅順陥落の祝捷會を兼ねて小石川區内の軍人遺族を招いて催したのが外部の來賓を迎へてした最初であつた。

一方、國文學部及び英文學部の文學會は最初は一種の朗讀會程度のものであつたが、次第に自作の文章新體詩を加へ、遂に對話をも創作して加ふるに至り、文學會は独自の面目をそなへ來り、やがて寮舎に源を發した餘興と合體して、三十八年頃から文藝研究會が生まれ、文學部のみならず、家政學部、教育學部も文藝係を置いて之に協力し、本校の主義に基いて文藝の發達を期することとなつた。

先に豊明會の寄附により圖書館は出來上つたが、また内部の書籍充實せず、本校教育主義の實現に幾多の不便を忍ばねばならなかつたので、櫻楓會は率先して母校の爲めに婦人圖書館設立を自論み、その基金募集の方法と

して明治四十年四月バザーを催すこととなり、その餘興として文藝會を計畫した。従つて文藝會は先づ第一回試演として、明治三十九年四月、評議員諸氏を招待して之を行ひ、次いで七月八日第二回試演を試みた。内親王殿下の台覽を忝うしたものはその第三回試演であつた。その時の主なプログラムは、對話劇「愛國」眞^{マコト}及び「かがやき」の三で、その間に音楽及び唱歌が加へられてゐた。

此の時は長くも内親王殿下には御下賜金を、各宮家から御募子料を賜はり、又宮中御内儀からも柳原典侍を始め女官六氏の來觀があり、宮内省からは御養育係烏丸伯を始め五氏及び令夫人、本校關係者としては岩倉具定公近衛公府未亡人、蜂須賀侯、大隈伯を始めとして數十人に及び、本校空前の光榮であり、盛儀であつた。櫻楓會に於ては此の時の盛儀を記念して、翌四十年四月「三つの泉」を發行した。

學校と文藝會との關係は、何れの學校に於ても常に相當の問題を包含するものであるが、此の機會に於て本校の文藝に對する態度も明らかにされた。何となれば、學校は教育の道場であるから文藝の教育上に及ぼす影響を考慮せざるを得ず、教育上の主義方針と合致し之を促進すると思惟されうる限りに於て之が許容せらるることは當然なことであるからである。而も明治三十九年代は自然主義文學の勃興期に當り、之が文藝上の功績は別として、一面社會道德上、教育上に幾多惡影響を及ぼしたことは否定することができず、學校劇としては之に對して十分の警戒を加へる必要があつた。成瀬校長の文藝會に際しての演説は、當時に於ける本校の對文藝の態度を明らかにするものである。

「我が校の文藝會は未だ幼且つ拙なりと雖も、また全然世間に行はるる演劇、或は外國の各學校に行はるるドラマの類

とも、其の撰を異にすべきものなり。さればとて勿論本校の文藝が唯一といふにはあらずして、世間の演劇、殊に外國のドラマの如きも教育上の價值少なからずと雖も、此等は又弊害の伴ふを保し難し、この弊害を全く除かんと欲して蓋し本會は文藝會に就ての主義を先づ明らかにするの必要を認めたるなり。即ち演劇或はドラマと本會の文藝會とは少くとも左の諸件に於て異なるべきものとす。

(イ) 演劇及びドラマに於ては、其の筋多く男女間の關係を表出するを以て、従つて男女の演劇者の登場するを例とす。雖も、本文藝會に於ては、斯くの如き筋書を嚴禁するのみならず、男子に扮裝する事は一切これを許さざるなり。

(ロ) 演劇、ドラマに於ては、善人なりとも最もよく悪人を現はす事を得、老年なりとも最も若く扮することを得る等、凡て自由自在に化粧するを以て巧妙となすと雖も、本文藝會に於ては成るべく自然を尊び、靈化粧などは之を禁ず。

(ハ) 演劇、ドラマ等に於ては、觀客の感情を著しく感動せしむる事に努力すと雖も、本文藝會に於ては、其の個人性を失ふ事を禁ず。偶々全體の目的を達せんが爲め悪人を出すことありとも、其は必ず悔悟すべき性を有すべきこと。

(ニ) 演劇、ドラマは、衣裝、道具に凝るも、本文藝會に於ては之を禁じ、華美、贅澤に陥る事を戒め、成るべく右合せの物を融通して用ふる事。

(ホ) 演劇、ドラマは多く模倣に出づ。即ち歴史のもの、或は然らずとも作者は全然別の者にして、敢へて演技者の主義を現はしたるものにあらざるはもとよりなり。此の點に於て本校の文藝會は最も他と異なるものあるなり。即ち筋書きの作者も登場者も一つの理想を現はさんとし、凡て自動的に一つの目的を構成發表したるものなり。

(ヘ) 演劇、ドラマに於ては、其の技術の指導を先輩に須つべしと雖も、我が文藝會のものは、全然生徒の發明なり

獨立なり。」

文藝一般に對する理解としては、所謂片羽も兩羽もがれた形で、文藝の自由なる發達は期し得らるべくもないが、當時兎角文藝と言へば最初から罪惡視し、之を排斥強壓した一派に較ぶれば、一方人生に於ける文藝の意義を認めつつ之を積極的に教育に利用したといふことは、非常な進歩的な傾向であつたと言はねばならぬ。

四 第三期の發展、内容及び設備の充實

文學部

教育學部の増設、財團法人設立等第二期の發展によつて創立時代を脱した我が校は、更にその後二年明治四十年四月を以て從來の國文學部を改稱して文學部となし、内容の革新を計り、寮舎五棟の増築、化學館の設立を計畫するに至り、その爲めに新に十七萬圓の基金の應募を見た。これ我が校第三期の發展である。

將來の我が日本女子大學校の全貌に就いては本校の設立趣意書に既に明らかに示されて居る通りであるが、開校と同時に開かれた家政、國文、英文の諸學部及び三十九年度開設の教育學部の如きは、その計畫の一部の實現に過ぎなかつた。然し第三期發展はそれらと異なる方向を取つて進んだ。即ち、第二女子大學の設立、又は殘された他學部、即ち理化部、音樂部、美術部、醫學部、商業部等の増設でなく、これ迄開設された各學部の設備の充實、教育法の改善といふことに發展の方向が向けられた。

我が日本女子大學校の設立が、眞の教育家に依らざれば出來難かつたことは言ふ迄もない事であるが、今日迄の成瀬校長の事業の跡を顧みると、その奮闘的であり、足跡のあざやかであつただけに、むしろ事業家として

の校長の姿が前面に押し出され、稍よともするとその内包された純教育家的精神が認められぬといふ傾向無きにも非ずであつた。然し第三期の發展は、教育家としての成瀬校長の眞面目が最もよく發揮された點に於て特色ある運動であつた。

常の後援者の有力な援助に俟たなければ何事も爲すことのできない私立學校にあつて、これら後援者の十分な理解を得てゆくといふことは常に必要であるが、又必ずしも容易なことではない。まして増設發展といふやうな派手な方面でなく、學部の内容充實といふ内に向つての地味な發展に對して了解を求め、その援助を得ることはさらにさうであつた。然し本校後援者の深い理解と成瀬校長の努力とによつて、此の難事も達成せられた。此の計畫は先づ國文學部の學科組織の上に實現せらるる事となつた。

本校の標語ともなり成瀬先生の經歷の中に示されてゐる通り、常に新しく進んで一所に停滯せぬといふのが先生の行き方であり本校の歩みであつた。既に家政學部、普通豫科、高等女學校の學科組織に一部の改良は施されてゐたが、國文學部にはその必要が認められてゐたにも拘らず、洋行中の麻生學監の歸朝を待ち決定せられたのであつた。改良の要點は人文學を根幹とした事で、從來の國文科の内容に批評的精神を取入れ、我が國婦人の缺點たる頭腦の停滯を防ぎ、思想の活動を起し、女性の發展を示さんことを期したものである。

「婦人が進歩せんとならば思想上に變動がなければならぬ。我が國の有様は落着いてゐて變動より外ない。從順等形式に従ふと云ふ消極的の考より起らない。從順を悪いといふのではない、けれども今後の國民の母となる活動を起して來るには、其の前に思想に大震動を起し、頭の中の運動に大なる波を起して來なければならぬ。これがなければ今日婦人

の上にかかる障礙物に勝つ事は出来ないのである。此の思想的活動を起すには、日本文學を讀みたるのみではいけない。これを批評的態度、哲學的態度を以て研究するならば、充分にあなた方の頭に印象を與ふる事ができる。これが最も大なる利益である。」

國文學部が文學部と内容を改め改稱さるるに至つた理由は全く右の通りであつたが、文學部の特色を簡單に要約すれば、第一、語學の力、即ち讀書力を養つて世界の精神に接することができ、そして得た印象を發表すること、第二、思考力を養ひ、世界の大事に接して感動を受けること、第三、養ひ得た思考力を言葉及び筆によつて發表することの三に歸する。

之を學科表に就いて從來の國文學部と比較すれば、從來殆ど七、八時間を國文のために費してゐたのが、文學部に於ては國語國文と英語の時間が殆ど平行し、文學として和漢洋の大意に通じさせ、之を文學史によつて系統づけ、文學と他の學課との統一を計るために人文史が課せらるる事となつた。即ち人文史は文學部に於ける中心點となり、比較的多くの時間を占めることとなつたのである。人文史講座は歐米に於ては既に開設されてゐたが日本には帝國大學に於ても未だ講ぜられず、當時斬新な學科の一つであつた。新な文學部の課程表は左の通りである。

文學部課程表

學科目	學年	授業	時間	第一學年	授業	時間	第二學年	授業	時間	第三學年
	時間	第一學年	時間	第二學年	時間	第三學年	時間	第三學年	時間	第三學年

目科修選			目 科 修 必												
圖 音 料	畫 樂 理	計	體	英	漢	國		國		人	歷		理 倫		
			操	語	文	文	語	文	史	史	史	及	心		
		二八	二	五	二	二	二	三			四	四	二	一	一
			普通體操、遊藝體操、容儀體操	講讀文法	講讀	修辭學、作文及作歌	文學概論	國文學史 (講義及參考書研究)			西洋史 (講義及參考書)	本邦史附東洋史 (講義及參考書)	心理學	倫理學	實踐倫理
		二七	二	五	五	二		二	三	三	二	二	二	一	一
			同	同	同	同		同	及西洋人文史講義 及參考書研究	本邦人文史附東洋人文史	同	同	教育學	同	同
			上	上	上	上		上		上			上	上	上
		二七	二	二	二	一		四	五	五			二		一
			同	同		同		同	同	同			兒童研究		同
			上		上	上		上		上					上

而して専ら人文史講述の任に當られたのは芳賀矢一教授で、左の如き教授案の編成を見た。

第一學年 計七時間

一、國文學演習 三時間 二時間 鹽井教授
一時間 戸川教授

國文學の重要な著作物を獨修せしめ、教場に於て質問、解題、批評等をなさしむ。生徒の讀書力を養成し、兼ねて文學研究の實地應用法を知らしむ。

一、人文史豫講 一時間 關根教授

人文史の講義を助くる爲め、大凡左の事項に就きて、各項三時間乃至五時間の簡易なる沿革を説く。

1 宗教 2 官職 3 服裝 4 住屋 5 飲食・器具 6 繪畫書法 7 歌舞音曲 8 遊戲其の他

一、文學概論 一時間 鹽井教授

文學の意義、種類、作法等に關する一般の概論

一、言語通論 一時間 鹽井教授

言語學原則の一斑、語法の概要

一、作 文 一時間 渡邊教授

修辭法、文法の應用等を適宜附加す。

第二學年 計七時間

國文學演習 二時間 二時間 關根教授
二時間 鹽井教授

國文學史 二時間 戸川教授

人文史 二時間 芳賀教授

作文 一時間 鹽井教授

第三學年 計十時間

國文學演習 二時間

國文學史 二時間

作文 一時間

人文史 二時間 芳賀教授

美學及び日本美術史

作歌は各年とも隨意

西洋人文史 古代 村川教授

中世 浮田教授

近世 大塚教授

學部革新に就いての經常費の増加、化學館の新設計畫、寮舎の増築等を含む第三期發展は十七萬圓の費用を要した。此の寄附金は總て、評議員のみの大口寄附によつて纏められたが、その經過に就いて、成瀬先生は次のやうに報告してをられる。

「此の改革をするには以上の如く設備を要し、又實驗に必要な材料を要するのである。即ち十七萬圓の資金を要する

のである。本校に今日迄集つた金額は三十四萬圓であります。併しそれは皆建築や地面となつてゐる。今日再び募集するは甚だ困難である。而して本校の爲めに盡力せられたる諸氏には既に三回も依頼したのであります。けれども時勢の必要より考ふれば一日も猶豫はできぬ。茲に於て協議會を開いたが纏まる模様もなかつた。けれども第二次の會を開いた時に大隈伯、澁澤男、森村市左衛門氏、三井三郎助氏、廣岡淺子氏等臨席せられ何れも同じ考を以て賛成せられ『これは國家の爲め是非共成就させる必要がある、とても充分の事はできないが、止むを得ない。我々て二萬圓づつ引受けませう』と先づ澁澤男が言はるゝや、森村、三井、廣岡諸氏直に承諾せられ、立所に八萬圓は出來たのである。なほ九萬圓を集める爲めに森村氏は大阪迄行かれたのであります。そこで大阪で住友吉左衛門氏二萬圓、藤田傳三郎氏二萬五千圓、なほ某氏一萬五千圓、某氏二萬圓、大倉孫兵衛氏二萬圓、かゝる僅かな人にて出來たるは未嘗有の事である。これは如何なる事を示したものであらうか、實に諸氏が急務を感じ、學校の爲めに盡さるる至誠なのであります。此の中を翻つて現在基金に加へて十萬圓を本校基金とし、餘の十餘萬圓は化學教室、寮舎、其の他の器械となるのである。』

創立以來此の時迄の本校への寄附金總額は五十一萬餘圓であつた。經常費の不足を補ふ爲めには大學部の授業料が五十錢値上げされた。即ち開校當初の授業料は一ヶ年二十七圓五十錢、(一ヶ月二圓五十錢の割)であつた。四十年度の改正によつて一ヶ年三十三圓(一ヶ月三圓)となつたのである。

婦人圖書館設立櫻楓會バザー　婦人圖書館設立を目的として一年前から企圖せられた櫻楓會バザーは、明治四十年四月十三日から三日間本校に於て行はれた。

バザーの内容は櫻楓會技術部が特に前年春以來練習して作成した手藝品に加へて、家庭部、教育部、社會部と

もそれぞれ日頃の研究を具體的に陳列し、文藝部は前年秋四内親王殿下、二姫宮殿下の台臨を忝うしたもので、豫め雑沓に備へてプログラムを三部に分ち、それぞれ各學部學生によつて行はれた。豫科及び女學校生徒が別に餘興として體操遊戯及び自轉車マーチ等をしたのも當時の風景であり、尙學校への順路案内に、

汽車 山手線目白驛より八町(車代凡拾貳錢)

電車 新小川町より十町(車代凡拾參錢)

とあるのも今昔の感が深い。此のバザーに於ては特に北白川宮大妃富子殿下及び同姫宮武子女王、擴子女王殿下の台臨を忝うした。

入場券の一圓及び二圓は當時として高價であつたが、これによつて實收入金六千餘圓を擧げることができ、差當り金五千圓が母校圖書館の爲めに寄附せられた。此のバザーは櫻楓會講習會の起源をなし、生徒の實際教育上に與へた効果は大きなものであつた。

香雪化學館と藤田傳三郎氏 本校第三期の發展として設備の充實の事は先に一言觸れたが、それは即ち香雪

化學館の新設として實現した。之は大阪の藤田傳三郎氏の寄附になるもので、明治四十年四月二十日、別に落成してゐた澁澤男寄贈になる晚香寮の開寮式と共に、本校第七回創立記念日を期して開館式を舉行する事となつた。これが現在の香雪化學館で、建築及び設備費二萬五千圓を以て成つたものである、建坪百六十坪で、階下實習室二、實驗室、準備室、講義室、秤量室、器械室から成り、階上は實驗室三、標本室、圖書室から成つてゐる。

藤田氏の本館寄附の事情に就いて、同開館式の際に成瀬校長は次のやうに演説されてゐる。

「第三の擴張をする時に森村市左衛門君と共に私は大阪の藤田さんにお目にかかりましたが、其時森村さんは、自分の生涯に於て何か社會の爲めに盡したいと考へて居つたのであります。女子大學ができて實に自分の主義を行つてくれるやうな有様であるから、自分は願うて此事業をして貰つてゐるのであるが、共に力を合せて下さつたならば誠に國家の爲めになるであらうと御話しになつたのであります。藤田君は其時自分も國家の爲めに何か盡したいといふ考へは抱いて居るのであるが、まだその時機を得ないので、行く／＼は是非一臂の力を添へたいものであるとの事でありました。其後私共はもう忘れてゐる頃に第一の寄附を申込まれたのであります。それから四五日経ちますと藤田さんから御手紙が参りました。一萬圓の寄附をなさるといふ文面でありました。それから又第二の御手紙で、一萬圓を改めて貳萬圓にするといふことでありました。そして此の化學館の設計に就ていろいろ調査いたしましたところが、どうしても二萬五千圓を要しますので、其事を藤田さんにお話し致しました。するとそれは其費用を總べて寄附しようといふことになりました。これも矢張り義理づくでなさつたのではなく一つの主義の爲めに貢獻しようといふお考へから起つたこととあります。」

香雪は藤田氏の雅號で七柳落りの折三條公と藤田氏が萩で會はれた事に因むと云はれ、晚香寮が陶淵明の晚節香しと菊を指してゐるのに對し、之は梅を指してゐるのである。應用化學擔任の長井長義博士は、此の日の祝辭と共に最も喜んで感謝を述べてをられる。

「余は他校の化學教授の経験も多いところから、從て其設備等も見聞して居るが、香雪化學館の如く、光線の工合、空氣の流通、水道、瓦斯の引用等設備の完備せるものは帝國大學工科の教室を除いては他に類例を見ないところである。」

從て此處に於て教授する余及び生徒諸子に於ては、今日より重大な責任が加はる譯である。即ちこの完備せる教室に於て効果ある成績を生み出すか否かは今後の勉強一つにあるので、若し萬一その方針を誤つたならば、寄附者の好意に叛くのみならず、女子教育の將來の方針に狂ひを來すものである。」

五 大學 擴張

反動の兆

既に毎月會の項に於て女子の高等教育が反動時代に入つた事を述べたが、その徴候は漸次著しくなつて、文部の當局者の口からも明らかに殆ど女子高等教育無用論とも見做さるべき言辭が吐かる事が時にあつた。先きに第二回毎月會に於て文部次官たる澤柳政太郎氏の高等教育は職業教育なりとし、職業教育を受けざる可からざるは不幸なる女子なりとの議論の如き、又特別の事情あるにあらざれば女子が高等の學府に赴くに當らぬとの地方長官に對する小松原文部大臣の訓諭の如き、それであつた。従つて是等の空氣を反映して地方長官乃至高等女學校長の中には、女子の教育は高等女學校を以て足れりとし、それ以上は無用有害なりとの言を吐く者が多々生ずるに至り、それかあらぬか新聞に雜誌に、女子の高等教育は少數の不幸な女子の受くべきもので師範學校の生徒も不幸であるがその中でも教育に従事するはまだしも勝れる方で、我國唯一の自由なる女子教育を授くるといふ女子大學の卒業生は、先づその價值は下女頭になる位のものであるといふやうな兒戯に類する謬説さへ報ぜらるるに至つた。或は又女子大學はハイカラであるといふ説が流布され、その根據が寮舎の食費が女子高等師範より二圓高いといふ如きにあつたりしたが、要するに是等は敵本主義のあらはれで、問題は指摘せら

れてゐる事それ自身にあるのではなく、別により深い原因があつて、それから發した若干の徴候であるに過ぎなかつた。

日露戦争後、戦勝國の榮譽と利益を克ち得た反面、國民精神が弛緩し、國民一般浮華文弱の風に靡いたことは争はれぬ事實で、遂に之を憂ひ給うた。明治大帝の戊申詔書の煥發と迄なつたのである。世の短見なる識者はその害毒の源の少くともその一部を女子の高等教育に歸し、又高等教育を受くる女子をあたかも浮華輕兆の權化であるかの如く見做したのである。

小松原文部大臣の地方長官に對する訓諭が發表せらるるや、わが成瀬校長は直ちに大臣を官邸に訪問して、大臣の言はるる特別な事情とは如何なるものであるか、大臣は女子の高等教育には反對であるかといふことを質問された。それに對する大臣の答辯は、特別な事情とは資産あり、能力あり、又志あるものの意で、それらの資格あるものに高等教育を授くる事は素より必要であるが、其の資格なき者迄只の名の爲めにいたづらに高等の學府に走らんとすることは誠むべきことであるといふのであつた。勿論この答辯の表にあらはれてゐるところには何等女子高等教育に對する反對意見は認められない。然し反動の大勢は如何ともすべからざるものがあつた。校長の要請によつて文部大臣はわが日本女子大學校の教育の實際を視察することを約され、その約に基いて明治四十一年十一月五日、わが校を訪問された。その際生徒の爲めにされた一場の訓示にも略々右同様の意見が述べられ、同じ良妻賢母主義を高調するにしても、消極的意義をもつたものに過ぎなかつた。

然し世間に於ける議論の如何に拘らず、本校の主義精神は一貫して變るところがなかつた。又成瀬先生のとど

まるところなき進歩主義、積極主義は、常に敵に對しては攻撃的であり、輿論に對しては指導的であつた。「青年の元氣を養ひ、理想を育つる原因となる所のもの、凡て、國の土臺をつくるに最も深き關係、最も強き感化力をもつてゐる婦人の教育は、只飯を炊き、下女頭で足れりとするか、高等教育は只職業といふ物質一方を授くるを以て足れりとするか、我國の運命は果して物質的文明により、形式の知識によりてのみ維持せらるるであらうか。」と先生は絶叫し、本校を支持する評議員諸氏も、女子の高等教育に對する理解と本校の主義精神に對する贊助は絶對的であつた。

大學擴張

明治四十一年四月十一日、本校第五回卒業式にあつて、成瀬校長は殊の外満足の意を表された。

それは本校の主義精神の、漸く生徒の血となり肉となつて人格の上によりき稔りを結ぶに到つたこと、本校の主義精神の教育的效果に對する自信と、本校教育主義の宣揚擴張に對する腹案が既に成つたことに對する満足とであつた。而も此の年始めて、開校當初高等女學校一年に入學し、本校精神の十分の薰陶を受けた生徒が卒業生中の四分の一はあつたのであつた。

「今年の卒業生に於て、我が國女子教育の長く理想として未だ實現し得なかつた學風をつくり、品性修養を成就したのである。これを明治の女子教育の結果、殊に女子高等教育の結果として、列席の諸君に御紹介する勇氣を持つてゐる次第である。」

と式辭の中に述べてをられる。更に卒業生に向つては、

「卒業生諸氏は、今後いよいよ本校で養つた精神的生命を發展し、またその目的を達するに必要な環境を啓かなけれ

ばならぬ。これが諸子自身の働きによつて、生涯ますます完全に出来てゆくには、如何なる方法如何なる努力を要するかは、今日深く考ふべき問題と思ふ。余は一言以て之に答ふるに、今日迄本校で養ひ來りし大學生活を、家庭に社會に學校に擴大することができなければ、到底その望みを達する事ができぬ。」

と述べられてゐる。この卒業生に對する言葉の中に、先生の教育精神の發展段階が示されてゐる。それは即ち大學擴張といふことであつた。尤も先生の主義として、本校の教育が大學三年の生活を以て終れりとしたのではないことは明らかである。その爲めに普通の校友會とは異なる存在意義をもつ櫻楓會があり、櫻楓會員として一生を貫く本校精神の發揚を求めてゐられるのである。然し、ここに兆した先生の大學擴張の計畫は、ただに本校卒業生のみならず、將來本校に入學せんと志すもの、向學の志はあるが境遇に恵まれざる者にまでも高等教育を普及せんとする計畫であつた。

我校に於ては、既に設置せられてゐる、又將來設置せられんとする各地の櫻楓會支部を中心とし、櫻楓會が現に有する家庭部、社會部、教育部及び實業部（櫻楓會の項参照）、又本校の家政、文學、教育の三學部を始め、將來施設せられんとする諸學科による研究の結果をもたらし、或は講演會を開き、研究會を催し、各地の事情に應じて家庭、衛生、育兒、食物、其の他農工業に於ける科學の應用を講究し、時々本校教授の出張を求め、或は海外にある會員の報告によつて新しい思潮に接し、一は卒業生自身が、生涯を通じて自奮自修、研究的精神を持続せんとする人々に材料と境遇とを與へ、一は將來高等教育を受けんとする者のために豫備的教育を施し、更に之を一般の校外生に及ぼし、あまねく教育の恩化に浴せしめようといふのであつた。

而してその方法としては種々あるが、我が校が差當り着手したのが、婦人圖書館の整備と女子大學講義録の發行であつた。従つて前項に述べた櫻楓會のバザーも大學擴張運動の一つのあらはれであつて、その後、又現在に於て行はれてゐる櫻楓會乃至本校の總ての行事は、又廣い意味の大學擴張運動と見做すことができるのである。然し大學擴張運動として、本校が特にとつた方法は女子大學講義録の發行であつた。

既に述べたやうに、大學擴張運動は、成瀬先生の教育理論乃至先生の性格の必然的展開であつて、毎月會の開催と云ひ、此の事業と云ひ、世間の反動的空氣が刺戟するところがあつたとしても、それはどこ迄も單なる刺戟たるに過ぎなかつた。

先生によれば我が國の女子教育の發達史は大體四期に分たれ、その第一期は明治五年から廿年までで、之を初等教育時代とし、第二期は明治二十年から三十年迄で、之を女子の實用教育時代と云ひ、第三期は三十年から四十年迄で、之を中等教育時代とし、第四期は明治四十年から向ふ十年間を一期とする女子高等教育時代である。

即ち三十年頃から女子の中等教育も漸く普及し始め、その頃十指を屈する程度であつたものが四十年代に於ては高等女學校の數全國で百二十に及び、その他中等教育程度の種々の學校を數へると東京府下だけで八十を數ふる女學校ができ、且つ志願者殺到する有様であつた。而して先生の信念によれば、たとへ今日の輿論は女子の教育は高等女學校を以て足れりとし、それ以上は不必要有害としてゐても、明治四十年以後十年間に於ては、女子の高等教育時代に達し、社會はその必要を是認する段階に至るであらうといふのであつた。必然的にそこ迄至りはするが、國家の發展上一日も早くその時代の實現を期するといふことが又刻下の急務でもあつた。従つて先生の

大學擴張運動は此の豫定と確信の上になされたものであることを知らねばならない。どこ迄もそれは自然的發展であつて、反動に遭つていびつにされた姿でもなく、又坊間流布してゐる單なる出版事業としての通信講義でもなかつた事は當然である。

而して、先生の此の唱道に應じて立上つたのが櫻楓會であり、櫻楓會が同會内に日本女子大學通信教育會なるものを設け、明治四十一年九月十六日、都下の新聞雜誌關係者を本校に招き此の事業の計畫を發表したのであつた。

而して講義録は、一ヶ月二冊發行二ヶ年卒業とし、明治四十二年四月五日その第一冊目が發行された。會費毎月五拾錢、二ヶ年修業したものを會友と稱し、會友及び會員には本校の入學その他に對して若干の特權が附與された。編輯事務を通信教育會に於て擔當し、發行、營業に關する件は書店精美堂が引受けた。

學科及び講師は左の通りであつた。

實 踐 倫 理	日本女子大學校長	成 瀨 仁 藏
教 育 學	學 監	麻 生 正 藏
同	講 師	石 田 新 太 郎
心 理 學	文 學 博 士	福 來 友 吉
應 用 兒 童 研 究	教 授	高 島 平 三 郎
家 庭 物 理	教 授	後 藤 牧 太

政方面に主力を注いで、「女子大學家政講義録」とした。

之を出版事業として書店の側から見る時は、必ずしも十分の成功を収めたものとは見る事ができなかったかも知れないが、既に女子高等教育が反動時代に入り、高等女學校の入學者も遞減し始めてゐた時代に、高等女學校程度以上の講義録がこれだけの會員を獲得したことは、女子の向上心そのものは決して低下してゐなかつたといふ證據であつた。

通信講義録には機關誌として雑誌「家庭」が發行され、會員には無料で配布されたが、此の雑誌の發行は、端なくも、櫻楓會の機關紙「家庭週報」の一時的廢刊を惹起するに至つた。

第三章 成瀬校長時代(その二) (明治四十四年—大正八年)

一 女子高等教育反動時代

文學部の廢止、家事科の新設 明治三十九年を峠として現はれ始めた女子高等教育に對する反動的傾向は、四十三年に至ると斷然明瞭となつて現はれ、本校入學志願者の數も激減し、四十四年の創立第十周年を迎へて本校としては未曾有の困難時代に遭遇するに至つた。

年 度	家政學部	文學部	英文學部	英豫科	普豫科	教育學部	合 計
三 九 年	一七〇	七八	四〇	四五	一一四	七一	五一八
四 〇 年	一六二	五〇	二五	三一	一一七	七八	四六三
四 一 年	一四九	四七	二九	一四	九三	四八	三八〇
四 二 年	一〇六	二七	一七	一一	七七	二五	二六三
四 三 年	六六	三一	一六		五五	四七	二一五
四 四 年	六九	一三	一五		五九	八二	二三八
四 五 年	六九		一六	一三	六五	六六	二二九

従つて學校の經營方面に於ても直接影響を蒙り、此の儘各學部を維持することは事實上不可能となつた。此の

際何れかの學部を一時閉鎖し、おもむろに力を内に養ひ、外難に耐へるといふことが必然の問題となつたが、此の時最も早く困難な事情に遭遇したのは教育學部であつた。此の學部は非常な期待を以て開かれたにも拘らず、その特色とする自然科学的教育、即ち第一部に於ける理化數學科、第二部に於ける博物科は、その方面の教師として期待した程の需要なく、又最初から期待されてゐた中等教員無試験檢定資格も未だ獲得されなかつた。従つて此の二部は四十三年度は募集を中止し、改めて教育學部家政科をおき、理化數學に重點をおく第一部と、裁縫に力點をおく第二部とを開設することにした。此の開設と共に注意すべきは、講義題目として必修科目中に家事科が加へられたことである。

抑も本校に於ける家政科の設置そのものが獨創的であり、世界の趨勢に先立つていち早く之を我が國に開設したことは、成瀬先生の先見の明ある所以であつたが、明治四十一年五月、家政科第一回卒業生井上秀子氏の海外研究に當つて、特に成瀬先生は家政學の研究を命ぜられたのであつた。

井上秀子氏は渡米するとニューヨークのコロンビア大學の家政科に入學し、同校の學的組織的研究法を學び、アメリカ諸州の諸學校及び英國に於ける家政學の動向を視察して、約二年の後即ち明治四十三年の春歸朝されたが、氏の歸朝と同時に四十三年度から新に加へられたのが家事の講義及び實習であつた。同時に此の年教育學部家政科第一部第二部の卒業生に對し、家事科中等教員免許狀が下附される事となつた。これ後の師範家政學部の前身である。

教育學部の方は實質的に内容を多少變更することによつてそのまま存続することとなつたが、學校經營上問題

は家政科にあるのでなく、文科方面の文學部及び英文文學部の方にあつた。何れを閉鎖するかといふことは問題であつたが、遂に文學部の方が犠牲となり、明治四十五年以後募集が中止された。残餘の在學生は教育學部文科といふ名目で在籍し、大正三年最後の四名が卒業し、大正五年まで中絶した。

此の際、文學部が犠牲となり英文文學部が残つたといふことは、必ずしも兩學部の學問の輕重が問はれたわけでも、又教授法が問題とされたわけでもなかつた。ただ文學部は我が國の文學を主とする故に比較的獨學し易く、圖書館に於て、或は又他學部に席をおきつつも尙研究することができたからであつた。然し一方又、英文文學部が學校經營上は非常な負擔であるにも拘らず繼續されたといふことには、理由があつた。

「ライフ」の發行と英文學部　これより先き、明治四十三年七月英文雜誌「ライフ」(Life)が成瀬校長、新渡戸稻造、浮田和民三氏を主幹として發行された。これは隔月發行の雜誌で、毎號主幹の論説あり、内容は教育、宗教、文學、美術、家庭等の諸項目に互り、必ずしも校内の生徒を目標にしたものではなかつたが、生徒にとつては副教材の役目を果し、外部に向つては、通信講義と同じく、大學擴張運動の一つの現はれであつた。然しここに注意すべきことは、その方法が英語雜誌によつて選ばれたことである。此處に先生が、世界知識獲得の方法として、如何に英語を重んぜられたかといふことが分る。

I should recommend the English Language as the one for this purpose; because it is the most refined, elaborate, stylish; the most natural among the modes of human expression, the best balanced in it's Logical and Literaly parts of any living Tongue; therefore the most suitable for speaking and poetic expres-

sion ; the most useful Key to current knowledge ; and the most convenient instrument for international communication.

國民的自覺の向上した今日に於ては、恐らくこれ程の讃辭は呈せられなかつたであらうが、當時は人も知る通り英國の黄金時代であり、名實共に世界第一等國であつた英國との同盟國たるに隨喜してゐた時代であるから、世界的知識を得るには先づ英語を通ずる外はなかつた。又先に先生の第二維新論に述べられたやうに、軍事もさることながら、商工業、文學、美術のあらゆる部門に互つて列強との競争に打ち勝たねばならないのであるから刮目して海外の動きを見るといふことは極めて大切なことであつた。而も外國語の力たるやなかなか獨學のよくするところでなく、又一朝一夕をもつて得られうべき事ではないので、あらゆる犠牲をも省みず斷然英文科は繼續しつづけられたのであつた。

「ライフ」の編輯主幹は前述の通り成瀬、新渡戸、浮田の三氏であつたが、編輯事務は専ら英文科出身の上代たの氏が之に當り、警醒社主松永氏の援助によつて同社から發行せられたものであつた。同誌は第三號から「ライフ・アンド・ライト」(Life and Light)と改題され、第六號即ち明治四十四年七八月號を以て廢刊となつた。後この内容は抄譯されて「現代世界思潮」と題し、四十五年五月、同じく警醒社から出版された。此の「世界思潮」といふ題が、本雜誌の内容を説明して餘りあると思ふ。

女子高等教育最盛時代 明治四十四年四月二十日及び二十一日の兩日に互つて、本校に於ては創立十周年の祝賀を催した。前日は公式の祝賀であり、第二日は内輪の祝賀であつた。第一日に於ては諸方面からの祝辭祝文

があつたが、實は本校の十周年は、本校四十年の歴史中に於て最も女子教育最衰の時代であつた。その間の空氣はさういふ事の最も少なく現はれる祝辭祝文の中にも窺はれた。即ち文部大臣の祝文の中には左の如き言葉があつた。

「惟ふに近時女子教育の隆盛なるは、國運の發展に伴ふ所以にして、邦家の爲め慶賀に堪へざる所以なりと雖も、其の教育の効果に就きては、從來動もすれば、批難を免れざるもの無きに非ず。蓋し維新以來百歳の事多くは、範を歐米に取れるを以て、女子教育に於ても亦往々にして、彼の模倣に傾き、家族制度を根柢とせる我が國情に、叶はしむるの用意を忽にせるものあり、爲めに高等なる教育を受けたる女子は、業を卒へて人の妻となり、母となるに及び、却つて我が家庭に適應せず、温良貞淑の美德を缺き、虚榮に趨り浮華を競ひて、勤儉家事を治むるを厭ひ、自ら視る事高くして、猥りに人に倣り、妻たり、母たるの本務を完うして、一家を安んずる事を得ざる者尠からざりしが如し。是れ女子の高等教育が屢世の批評を招きたる所以にして、洵に遺憾の至りと謂ふべし。」

監督の任にある文部大臣として、老婆心から女生徒を戒しめる事に何の不思議もないが、從來の此の種の祝辭と比較する時、そこにはかなり辛辣なものが含まれてゐた。以て當時の社會に於ける一面の聲を聞く事ができるのである。

此の日に、十周年を記念して「日本女子大學校の過去現在及び將來」なる菊版二百頁餘の記念出版がなされた。これは謂はば本四十年史の前身とも言ふべきもので、歴史を語ると同時に將來の抱負が述べられてゐるところに特色がある。

北越地方及び關西講演旅行

世間の女子高等教育に對する頑固な反動に遭遇して、本校が非常な苦境に立つたことは既に述べた。教育學部の内容改組、文學部の閉鎖もその切抜策の一つであつた。顧みれば本校十年の歩みは、所謂發展に次ぐ發展で、最初五百の生徒は、八百、千、千二百、千三百と進み、五千坪の地面は一萬七千坪となり、三百坪の建物は三千坪となり、十五萬餘の資金は六十四五萬圓となつてゐた。然し一朝寒風吹き荒んで來た場合に於ては、外にのみ枝葉を繁らしてゐた樹木程危險である。而も此の寒風の原因たるや人力の如何とすべからざるものがあつた。この頃の先生の或る夜の夢に見えた通り、六本脚の馬が學校の象徴である先生を乗せてまつしぐらに走つて斷崖に飛び出し、今や先生を投げ出さうといふ状態なのである。飛ばすばかりが乗手の妙を得たものでない、之を制御する力も備はらねばならぬのである。

「此處迄來てもう一つの發展が足りないのは金の力が足りないばかりでなく、吾々の精神力が足りない、婦人の進む程度がそれ迄に發展して居ないといふことを示すのである。それで止むを得ず私は進みにくい所を盲進するよりは土臺を固めて命の根を養ひ、分量の多きを望むよりは其内容を充實する事に全力を集中して眞の發展のできる春を待つにしくはないと思ふ。恰度私は私個人の習慣を變へたやうに、大學も暫く縮めて經濟を整へ、又教育の實質を固め少數にても實質を固める事に力を致さうといふ方針をとつたのである。」

といふのが此時の先生の言葉であつた。然し如何程の反動が來ようとも、それは要するに週期的現象で、女子の高等教育そのものは上向するより外はないといふ先生の信念には變りはなかつた。

従つて此の學部の形體を縮めて單純化したことは、寒風の暴威に對處した姿勢であり、樹木の落葉に於ける如

く、生ける者のみが有つ一つの生命現象たるに過ぎなかつたのである。

然し枝葉を落すのみでは、それは要するに消極的對處法たるに過ぎない。それが有機的發展力を持つ生命現象であるからには、榮養の補給は常に行はねばならぬのである。當時我が校は毎年百六七十名の卒業生を出しつゝ年々一萬五千圓の不足を生じてゐたので、是が補給を計るには少くとも三十萬圓の基金を必要とした。當時女高師が七八十人の爲めに十四萬圓の國庫の補助を仰いでゐたのであるから、一文の政府補助金なしに之を維持してゆく事が如何に困難であつたかは容易に想像される。而も設備に教師に、最善を期すれば期するだけその費用は増加する事は明らかで、我が校の如く、教授として常に第一流の學者を目標とし、資金の殆ど總ては之を設備に投じた場合に於ては尙更然りであつた。従つて再び此處に基金募集を行ふの必要を見るに至つた。最低必要額三十萬圓のうち、十五萬圓は、評議員諸氏の大口應募によつて整へる事ができた。然し後の十五萬圓は之を一般から募集するといふことに就いては、謂はば獨得の成瀬哲學といふものがあつたのである。

當時は勿論、財界不況の折からとは言へ、十年前の創立當初とは國力の相異は比較にはならなかつた。既に當時百萬圓を大阪市の爲めに寄附した人も生じた位であるから、一般の富の程度も増加し、或は一人乃至數人の篤志家の寄附によつて、此の窮狀を切り抜ける事も必ずしも不可能ではなかつたらう。然し成瀬先生の考へによれば、同じく百萬の金も、之を一人より得るよりも百萬人から得る方が女子高等教育の本當の發展の道であつたのである。一本の大根よりも百萬の毛細根、これが女子大學の力を伸ばし女子高等教育を發展せしめる要素であつた。此の將來の根を養ふ一つの方法としてとられたのが、明治四十三年八月の北越地方講演行脚であつた。

此の旅行は、澁澤男、森村氏、成瀬校長及び隨行の人々から成る一行で、八月下旬越後の柏崎を振り出しに、新潟、新津、高田、長岡、上諏訪、長野の各地に於て、三伏の炎暑を冒してなされたものであつた。新潟は成瀬先生ゆかりの地であるが、女子教育の反動的空氣は最も強く、學校當局者自身が女學校以上の希望者なきを公然と喜ぶ有様で、地方有力者の女子高等教育に對する理解も深くはなく、むしろ實業家としての澁澤、森村兩氏が、かく迄女子高等教育の普及に力をつくされる理由を解しかねるといふ有様であつた。然し此の地方は若干の卒業生は既にあるとは言へ、謂はば處女地で、今回の行脚は啓蒙的意味に於て意義があつた。

更に明治四十四年には、本校創立十周年記念會の後、五月の初旬から下旬にかけて、大阪、京都、神戸、岡山に於て本校創立十年報告會が催された。此の一行には、前記澁澤男、森村氏の外大隈伯が加はられた。

此頃表面的には女子教育界一般は志願者の減少を來し、所謂反動的様相を呈してゐたにも拘らず、同志社に於ける女子の専門部を始めとして、その他數校に却つて女子の高等教育機關が現れはじめてゐることは當時の社會に既に異なるところの底流があつた證據と見るべきものである。更に注意すべきは、大阪の竹原友三郎氏が、大阪に於ける女子大學分校設立のために、大阪郊外に於て敷地二萬坪の寄附申込みをされた事であつた。

大阪に於ける女子大學設立は本校設立當初からの計畫であり、成瀬先生に於ても常にその志があつた事は事實であるが、既に述べたやうに、社會全般の大勢は何と言つても反動的であり、之に耐へて來るべき一陽の春に備へる爲めにはどうしても形體を縮めて内容方面を専ら充實させる事が急務であつた爲めに、殘念ながら此の好意は未だ時期至らず辭退するより外はなかつた。

皇太子妃殿下の行啓

女子高等教育の嚴寒時代にあつて、早くも春のさきがけとも見るべき一二の事象を我

我は見出したが、明治四十五年六月八日、長くも皇太子妃殿下の行啓を忝うした事は、來るべき黎明を告げる曉鐘であつた。蓋し一私立の學校に皇太子妃殿下が行啓を賜うたことは未曾有のことに屬し、これ皇室におかせられて我が校の過去の事績を嘉みし給うたと同時に、深く女子の高等教育に對し御軫念を垂れさせ給うた御しるしと稱し奉るべきであるからである。

私立學校に於ける東宮妃殿下の行啓が寔に破格の光榮であつたばかりでなく、無位無官であつた校長が御先導申上げ一々御説明申上げること、又本校功勞者として評議員及び教職員代表者が謁を賜はつたことも、まことに類例の無い光榮であつた。これらの事は要するに皇室におかせられては官立と同時に私立の學校にも一視同仁に軫念を垂れさせ給ふといふことに外ならなかつたのである。

殿下には午前十時、教職員、生徒、櫻楓會員、同補助團員、評議員、倍賓及校長等御奉迎申上ぐる中を豐明館前に着御に相成り、直ちに豐明館樓上の御便殿に入御あり、御休憩の間に校長學監はじめ、學校創立以來の功勞者及び西園寺首相以下參校の有位爵者に謁を給うた。主なる人は左の通りである。

成瀬校長、西園寺侯、大隈伯、澁澤男、久保田男、森村市左衛門、村井吉兵衛、土倉庄三郎、廣瀬實榮、長谷場文部大臣、山本大藏大臣、麻生學監、松浦政泰、塘茂太郎、穗積さん、平野はま、井上ひで。

本校よりは、本校寫眞帖を始め學生生徒の謹作になる手藝品等を獻上御嘉納を賜はつた。

尙妃殿下から御土産として下賜あらせられた御目錄は左の通りであつた。

一 妃殿下最近御寫眞（日本女子大學校へ）

一 御菓子（小學兒童及び幼稚園兒へ）

一 金五百圓（日本女子大學校へ）

校内御巡覽は成瀬校長御先導申上げ、午前は各教室寮舎、午後は學藝會場に御臨場あらせられ、一時間半に互る會をいとも御熱心に御覽あり、會後運動場に出で立たせられ、自ら親しく御勦を御手にせられ、小松の根に握の土を御寄せ給うて本校の爲めに記念の御植樹を遊ばされた。その後運動場の御假殿にて生徒の運動を御覽あり、午後四時御還啓あらせられた。

歸一協會の成立と成瀬校長の外遊

成瀬先生の歸一的宗教觀が既に遠く新潟時代に芽ぐみ、アメリカ時代に

は既に明確な形態をとつてゐた事は、第一章に於て幾分觸れるところがあつた。然しかういふ重大な問題の生なかの發表は却て誤解を招く恐れがあるので、この自己の新たな信仰に就いては明治四十五年に至る迄發表せられなかつた。然し既に四十三年頃の實踐倫理の講義の中には、著しくこの傾向が見え始めてゐることは争はれない。これが具體的に發表されたのは明治四十五年五六月の交に於ける歸一協會の設立に於てであつた。「私が嘗て一時クリスト教と他の信仰と矛盾するかのやうに考へたのは偏してゐたのであつた」と明かに前の信仰を否定し、「頭腦も發達し眼界も廣くなつた今日に於て見れば、違つた宗教は決して矛盾しては居らぬ。真相に於て一致を發見することは決してむづかしくない」と新しい宗教觀への意向を述べてゐられる。

然しこの歸一協會の運動に於て、先生が在來の宗教家の「説教」といふ形式をとらず、社會運動として、國內

的のみならず世界的に働きかけられたところに、先生の新たな使命感があつた。蓋し世界の交通が開け、思想的經濟的に密接に相互影響を蒙る今日に於ては、それら世界情勢から起り來つた諸問題に對しては世界的解決を計るのてなければ有効な解決は望み難かつたからである。即ちあらゆる分野に於ける分裂、矛盾、對立を歸一なる最高理念に統合融和しようといふのが此の運動であつた。先生の明治四十五年夏から翌大正二年三月へかけての歐米行脚は、女子教育視察であると同時に、歸一協會の代表者としての右の世界的使命をもつものであつた。然し今や女子教育界の不振も底を衝き、いち早くも先生が來るべき一陽の春を感得してゐられたこと、更に此頃の米國ハバート大學前總長エリオット博士の來校、先頃の 皇太子妃殿下の行啓等は、先生の此の世界的飛躍感に力を添へたものであつた。

先生は既に七月廿八日東京を出發して横濱まで行かれたが、折から 明治大帝の崩御に遭ひ、大正元年八月一日謹しんで奉悼式を擧げた後、八月四日、郵船地洋丸に乗船し横濱を解纜、米國に渡り、十二月初旬英國、翌年一月歐洲大陸に足跡を印し、各大學、著名の學者、教育家、宗敎家、實業家等を訪問して歸一協會の趣旨を述べて賛同を求め、シベリヤ經由、三月東京に歸朝された。

歸一協會に對する先生の打込み方は非常なもので、その熱心と奮闘は最も多くこの歐米旅行中に示されたのであつた。「既に御承知の通り、この日本女子大學校を創設する當初に於て、私は歸一協會と同一の主義精神を以て教育する考へであることを宣言してゐるのであります。」と或る場所で述べて居られる通り、歸一協會の精神は、謂はば女子大學の本源を培ふところの精神であつた。従つて女子大學のことが語られる場合には又同時に歸一協

會の精神が語られ、歸一協會のことが語られる場合には又女子大學のことが語られ、「わが日本女子大學校は今後世界の大學、世界の學者と相提携して進みたい。歸一協會として外國と相提携すると同時に、大學が相提携して世界を救ひたい。」といふことが述べられたのである。

この同じ傾向の運動は後に（大正二年——三年）自助團の組織となつて現はれた。これは歸一協會が世界的であつたに對して國內的のものであり、教育、政治、經濟の諸方面に行き詰りを打開しようといふ計畫であつた。これは遂に實現を見るに至らなかつたが、折から奥田文部大臣の下に開かれた教育調査會の會員に選ばれたのを機として、別途に教育改善に力をつくされる事となつた。

豊明寮の移轉と教育參考館 既に春は戸口まで訪れてゐても、冬の古葉は落ちねばならぬやうに、本當の春がくる迄は、できる限り體形を縮少して凌がざるを得なかつた。

本校の東に隣接して豊明村と稱せられる森村氏によつて寄贈せられた豊明寮の一群落があつたが、大正二年十月二十九日晚香村に移轉を完了し、その敷地八百四十五坪を所有主寺田勇吉氏に返却する事となつた。之は然し一面又華山村、豊明村と所々に寮舎が散在してゐるために、監督上、經濟上不都合多く、之を一所に集めて統一を計らうといふ新しい計畫の一つの現れでもあつた。此の豊明寮移轉式と同時に教育參考館の開館式が行はれた。

教育參考館は本校の自動主義教育の一の實行機關として生まれたもので、通信教育、圖書館擴張、その他の運動と同じく、大學擴張運動の一機關ともみなすことができる。參考館は當時の花園、現在の學生食堂のあたりに建てられたものであるが、開館當日參考館に陳列された内容は左の通りであつた。

日本女子大學校歴史室

地歴室(生徒が各地方より持ち來りし物)

英語室(英語教授の模範的教室)

家庭博物室

家事室(衣の部、食の部、住の部)

高等女學校生徒の考案及成績品陳列室

大正博覽會出品考案陳列室

此の移轉及び參考室の爲めに約五千圓を要したが、此の爲めに豊明各寮は半ば新築となり、地代としての約千圓は年々負擔を減ずることが出来るやうになつた。

然し一方既に、一時廢刊となつてゐた**家庭週報**は、櫻楓會員の輿望を負うて明治四十五年六月二十五日再刊され(編輯發行者仁科節、山本欽兩氏)、教育調査會に於ては會員たる成瀬先生及び澁澤男等の建議によつて、「教育方針改善案」「女子高等教育獎勵案」「學風改善案」等が上程され、大正二年十一月本校の綜合大學へ向つての行進路は徐々に地均しをされてゐたのであつた。

此頃然し本校講堂の屋上から出火し講堂の屋根を焼いた事件があつて、學校の内外を驚かせた。(大正三年四月)

二 新氣運の擡頭

家政研究館の設立

教育調査會の最も力を注いだ問題は大學制度改革案であつた、本案は二十條より成る勅令案として、大正四年九月教育調査會に附議せらるる迄に至つたが、遂にその時は實現を見ず、大正七年發布の大學令に於て初めて其の目的が達せられた。但し流産に終つたとはいへ、大正四年の調査會に附議せられた新大學令には將來の大學に對する種々の理想が包含せられ、それがその當時は殆ど既定の事實と迄見做された爲めに、本校の動きに對しても影響するところ少くはなかつた。此の新大學令の主眼は、教育年限の短縮を計つたこと、教育の畫一主義を打破したこと、國家須要の學術技藝の蘊奥を究めると同時に高等の學識及び品格を備へ、社會の指導者たるべき人物を養成すること、即ち品格の修養に重きをおいたこと、更に公私立の大學が官立と同様認められるといふこと、修業年限が中學及び五年の高女卒業後最低四ヶ年とされること、及び男子の大學同様女子の大學が認められるといふこと等であつた。

實に此の案に包含せられてゐるところは、大學に品格修養の要素を加へたことと言ひ、修業年限の短縮と言ひ、女子の大學の認可と言ひ、我が校多年の主義主張がそこに盛りこまれてゐるのを發見するのである。従つて我が校の女子綜合大學建設運動の第一歩は、此の見通しの上に始められたと言つても差支ない。更に新大學令の中には、研究科設置といふことが必要條項として加へられてゐた。これが抑々専門學校と大學とを區別する一つの條項でもあつた。従つて我が校が將來名實共に眞の大學たるためには、大學としての研究所乃至研究機關を持つことが絶對必要となつた。これが家政研究館設立の動機の主なる一つであつた。然し必ずしもそればかりでなく、一方に於ては設立の機運は既に獨自に内部に於て醗酵されつつあつたことも見逃してはならぬ。更に折から本校

十五周年を記念し、御大典を奉祝する意味も加はつて急速に家政研究館設立の機運が櫻楓會内に持上つた。その設立趣意書には、

「畏き事ながら今回御大典の秋に當り加ふるに我國大學改制案の發表に接し候事は恰大正婦人の頭上に何ものか暗示を與へらるるものゝ如く感ぜられ候。殊にわれ等櫻楓會員が今日の精神をほぐみそだてられたる母校日本女子大學校は特に明年の春を迎へて創立滿十五年に達し候事と、かれこれ思ひ合すればかゝる氣運に遭遇したることは偶然にけあらで寧ろ自然の時機到來とこそ存せられ候云々」

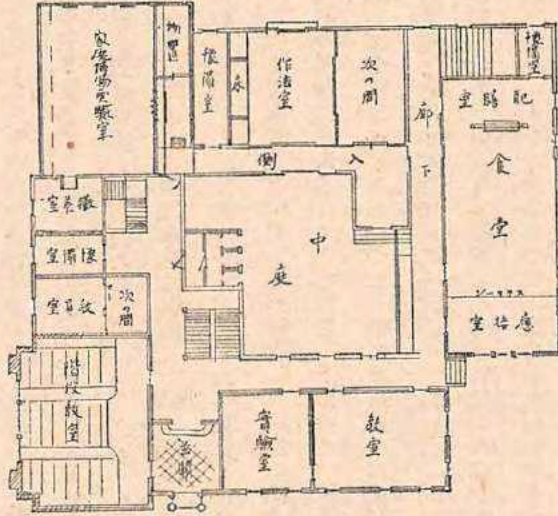
と記されてゐる。此の檄が一度び發せらるゝや熾烈な愛校心の發露として、忽ち寄附金は集り、翌五年四月二十日の十五周年記念日には之が定礎式を擧ぐるに至つた。最初の計畫は木造建約三萬圓の見込みであつたが、此の櫻楓家政館の建設場所が木造である校舎と寮舎との中間にあるところから、萬一の火災を慮り耐火性にすべしといふ議が起り、煉瓦作りに變更され、清水組の手によつて大正五年七月起工、六年三月三十一日、凡そ八ヶ月の日子を要して落成した。本館附屬館を併せて建坪總數三百七十四坪、ゴチック様式を加味した二階建て、附屬館は木造であつた。然し本館を煉瓦造りとした爲めに、建築費約四萬五千圓、内部設備費約一萬五千圓計約六萬圓を要した。その中約四萬五千二百餘圓は全く櫻楓會員のみ活動によつて捧げられた。然し此の建物も豊明館及び講堂と共に大正十二年の大震災に遭つて大破し、當時の面影をとどめなくなつたのは遺憾のことである。

御大典と成瀬校長敍勳

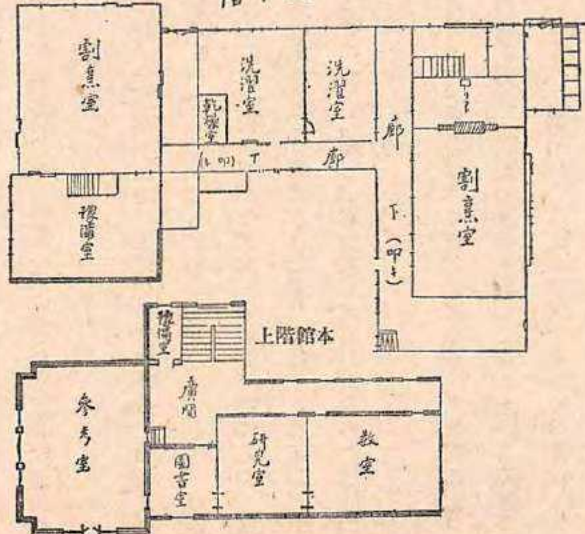
大正四年十一月大正天皇御大典に際し、我が校では家政館の設立を企圖して祝意の一端を表したが、特に奉祝の爲め生徒の製作になる畫帖と賀表を献上する事になつた。畫帖の内容は各學部を代

上階館本及下階館本

家政館設計圖面



階下地



表して合作した書、畫及び詩歌であつた。

一方此の御大典に際し民間功勞者として我が成瀬校長に彼勲の恩命が下り、勳五等瑞寶章が下賜せられた。是、言ふ迄もなく女子高等教育獎勵の厚き思召しと拜察されるのである。

創立十五年記念式 大正五年四月二十日、本校は創立十五年の祝賀の日を迎へた。此の日十五年記念式に加へて櫻楓家政館定礎式が行はれた。

女子教育に對する反動的寒風は明治四十年以來吹き荒んだが、今や漸く終末を告げ、歐洲に勃發した戰亂は又もや人心に興奮劑として働きかけ、女子高等教育に對する氣運も、今や潑刺たる活動の兆が見えてきた。日清戰爭當時創立の氣運が熱し、日露戰爭時代に第一期の隆盛を來した我が校は、今や又歐洲大戰第三年に入つて再び順風滿潮の氣運に乗入ることとなつた。その兆は、志願者數の上に於ては未ださまで著しくは現はれてゐなかつたが、もはや掩ふべくもなかつた。櫻楓家政館の事業が愈々緒についた事と、本校基金募集の計畫が略々成つた事は其の魁とも稱すべきであらう。

政府に補助を仰がぬ私立學校として、學校の内容を充實させようとする程、逆に經濟的に苦境に立つことは殆ど必然のチレンマであつて、資金の涸渴を來さず、精神的緊張、設備の充實を計つてゆくといふことに校長の苦慮は今日迄最も多く拂はれてきたのである。歸一的宗教は本校當初からの根本精神であるが、當時更に先生の精神的飛躍があり、歸一協會成立の直後であるだけに、一層この事を具體的に明示されたことは當然なことであつた。

「尙ほ一言すべきことは、本校の教育精神であります。本校に於ては最も高き信念、即ち一宗一派に偏せざる宗教的生命を養ふことを以て一切教育の歸着點と致して居ります。乏しき吾々の力を以て此の目に見えぬ永久的基礎を置くことを得たのは、全く此の信念の前に總てがその一切の私利私慾を擲つて獻身的に一致協力したといふことに存すると考へる外はありません。此は實に本校の生命でありまして、今後益々此に力めなくてはならぬのは勿論であります。本校にして將來益々發展する必要があるが又實際發展するとすれば、則ち此の根本の充實の爲めであり、將來本校が若し不必要となり又滅亡するやうなことがあるとすれば、則ち此の根本が枯れたが爲めであると、今から斷言するに何の躊躇をも要しません。」

本校の當時の經濟狀態は澁澤財務委員の報告によれば、大正四年度の豫算は支出が五萬八千二百九十圓、収入が五萬一千八百八十一圓で、此の收支の差約七千圓餘の不足となつてゐた。故に本校の地位を堅實に固めてゆくためには、一萬圓乃至一萬二三千圓の利子を生ずるために、二十萬圓以上二十五萬圓位の基本金を必要とするのであつた。然しその中八萬圓はまだ基本金として殘餘してゐるので、これを二十五萬圓にするために新たに十七萬圓の募集が始められたのである。それに就いて、澁澤、森村兩男爵が、先づ財務委員として率先して各二萬五千圓を寄附され、大倉孫兵衛、久原文子、古河虎之助、住友男が各一萬圓、その他森村勇、村井保固、新井領一郎、服部金太郎、廣海二三郎、山口玄洞、竹原友三郎、川崎芳太郎、高木又次郎諸氏の寄附によつて、十五年記念式頃までには、尙豫定の全額には四萬圓を募集する程度まで集つた。此の頃の財務狀態を開校當初と比較すれば、明治三十四年度の經常支出は一萬七千七百十五圓、収入が一萬七千九百九圓で、十五周年に於ては約三倍の増加

を示し、基本金は創立當初十三萬千圓の申込みの中その時迄の拂込済が九萬七千圓あり、十五周年に於ては總計七十九萬三千圓の寄附金の中、實収入が六十五萬八千圓であつた。

タゴールの來校

本校を訪れた幾多海外名士の中で、最も特色あり本校の生活に幾分でも深い關係をもつた者は、印度の詩人タゴールであつた。タゴールの名が日本の知識界に喧傳せられ始めたのは大正三四年の頃からで、大正五年來朝するに及んで、一時日本の思想界文藝界の耳目を奪つたかの觀があつた。わが成瀬先生は此の頃エマソン及びメーテルリンクの思想に共鳴せられるところ深く、屢々彼等の著書に親炙して居られたが、一方又タゴールの存在にも注目を拂はれ、その著書を通じて彼の思想に共鳴を感じて居られた頃であつたので、タゴール翁が來朝して帝大に慶應大學に講演するや、先生はそれらの講演を傍聽すると同時に、翁に面會して直々に思想の交換を計られ、從來よりも更に共鳴するところあつたものの如く、一夕翁を本校に招ぜられる事となつた。即ちタゴール氏は大正五年七月二日慶應義塾に於ける講演の後、本校に臨み、晚餐に於て校長その他と晚餐を共にし、更に講堂に臨んで折から集つてゐた生徒一同に對して一場の挨拶をなし、詩集「ギタンヂャリー」の朗讀及びベンガル語の詩を讀誦したのであつた。タゴール翁がかかることを乞はれたことは今日迄屢々であつたにも拘はらず今日迄それをなさず、それを我が校に於てのみなしたといふことは、翁を待ち迎へる生徒の心が如何に深く翁の心を捉へたかを物語るものである。

タゴール氏は更に、七月十六日から二十一日迄輕井澤三井氏別荘に滞在、わが三泉寮夏期寮生と、瞑想を共にし、又瞑想の指導をした。歐洲が血腥き戰慄に彩られてゐる時、日本のこの山上の別天地に於て、全く聖き魂の

交はりがなされたといふことは著しいコントラストであつた。タゴール氏が別れに際して次のやうな言葉を洩らしたのは洵に當然である。

「數日前までは私にとつて何の存在をも認めなかつたこの輕井澤に来て、私は不思議に心の調和の境に入つた感じを持つことが出来た。さうして夏を此處に来て心の修養に集中する年若い婦人方の群に加はつて、不思議に私の心の中には共鳴の喜びを覺える。諸子が恰かも地下の暗きにゐて、わが靈の父、靈の母として慕ひ求むるものは、私も亦故國印度に在つて常に禱り常に求め慕ふものである。こゝに一條の光明を得て、わが父はわが兄弟（兄弟）の父たることを知り、わが兄弟は世に二つなき父と母とに慈しみはぐくまるゝことを知つたならば、誰か喜びを感じぬものがあらう。諸子は私と共にその父その母を求めらるゝ人であつた。私にとつてこれほどの喜びはない。これほど満足の心を持ち得るものはない。思ふに、こゝに於て結んだ諸子との靈の關係は、永遠無限に私の心に深い印象を與へるものとなるだらう。」

皇后陛下の行啓 曩に明治四十五年の初夏 皇太子妃殿下として本校に行啓あらせられた 皇后陛下におか
せられては、五年を経た大正六年四月五日、再び本校に行啓の旨御沙汰があつた。

春光再び巡り來り、女子高等教育の氣運漸く又興り來らんとする時、陛下の行啓が正に春の太陽の如く、此の氣運の醸成を助けたことと言ふ迄もない。既にタゴールの來校は本校の精神的雰圍氣を高めるに役立つた。此の昂揚された氣運は、更に櫻楓會内に於ける成瀬先生を中心とする修養團體天心團の結成となつた。（櫻楓會の項参照）この本校の精神的雰圍氣は、皇后陛下の行啓によつて、正に白熱點に達したのである。

陛下には十二時二十分着御、新築成つた家政館内の便殿に入らせられ、その間成瀬校長始め參候諸員有資格者

に拜謁仰せつけられ、成瀬校長よりは女子大學校現況一覽その他を献上、御嘉納あり、終つて午後一時三十分から校長及び御附主事の御先導にて校内教授状況教育施設御巡覽に相成り、校舎を終つて金山に御成りになれば、そこには、そここの花の下に幼稚園児たちが煉瓦遊び、人形作り等の遊びをなすを御覽あり、又御下間を忝うし、更に小學校生徒の寫生畫、粘土細工等を御覽あり、更に講堂に臨御あつて御歸還の旨、仰せ出されたのは午後五時であつた。

此の時本校よりは本校一覽、生徒及び兒童成績品及び製作品數種を献上し、更に陛下よりは左の通りの御下賜品があつた。

校長へ、袴地一反、御菓子一箱

學校へ、金一千圓

教職員一同へ、金一百圓及び御菓子

生徒一同へ、金二百五十圓

校旗制定

現在用ひてゐる本校校旗は、此の大正六年四月五日の 皇后陛下行啓に際して制定新調したもので

で、當時運動場に於て、常ならばダンス等をお目にかくべきところであるが、當時歐洲戰爭中で、行進を御覽に入れた。即ち運動場の周圍を行進して廻つたのであるが、その際、旗が必要であるといふので作制したものであつた。此の行進(プロミネード)は、その後運動會のプログラムの最後を飾る一つとして入ることになつた。

校旗は地赤鹽瀬、圓金銀べた縫、中央の紋章は櫻楓を示した銀である。圖案の作者は成瀬先生であるが、井上

秀子、平野はま子氏等もその相談にあづかつた。櫻と楓で春秋の最も美しきものを象徴してゐることは勿論であるが、之によつて又春の生成と秋の收穫とを意味し、櫻が又日本魂の象徴として用ひられることも通念である。地色の緋は本来男性的色彩であり、剛、勇氣、愛情、勝利等を意味する。金色の輪は日輪を表す。

三 新學制と科目選擇制度の採用

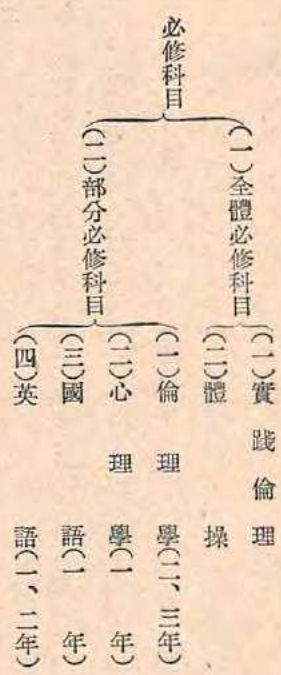
科目選擇制度 大正六年四月、本校學科編成上に一大變革が行はれた。即ち新學制と科目選擇制度の採用である。學制の部分的變革は開校後常に行はれてきた事で、家政學部に於ける、教育學部に於ける、又國文學部に於ける等、若干の主なるものに就いては既に本稿に於て觸れてきたところであるが、それらの變革は、謂はば大正六年度のこの新編成へ到る前提であつた。この源流は更に流れて、尙、幾多の迂餘曲折と變遷を経て現在に到つてゐる。

科目選擇制といふこととの思想的背景をなすものは自動主義教育論であつて、此の主義が本校開校以來の根本的教育主義である以上、此の新制度は、實は既に開校の當初から敷かれてゐる制度であつた。只從來は、我が國に於ける教育程度一般の發達程度に順應して、必修科目の分量が多く、自由選擇課目の割合が少かつた迄である。それを今度は、逆に必修科目の量を最少限度に縮め、選擇科目の範圍をできる限りひろげたものである。

科目選擇制に於ける先生の主張が、公に唱へられ始めたのは、先生が教育調査會會員に選任せられた大正二年頃からで、大正四年の新大學令が先生等の主張と運動に負ふところ多かつたことは既述の通りであるが、先生は

これらの運動を貫徹し、一般の教育思想を啓蒙するために、既に大正三年一月、「新時代の教育」なる教育論を發表してをられる。これは先生の著書としては必ずしも最後のものではないが、総合的に先生の教育論が述べられてゐる點に於て、先生の最後の名著といふことができる。大正六年の科目選擇制の採用は、本書及び「大學教育法改善案」等に述べられてゐる先生の教育理論の實現であつて、外面的には大正四年の新大學令の制定、女子大學の認可等の氣運が本校の新體制を生み出だす補助力となつたといふことができる。此の新制度によつて、恐らく今日尙、最多數の櫻楓會員の耳にまた最も親しみ深いであらうと思はれる師範家政學部が生まれ、又明治四十五年以來募集を中止されてゐた文學部が今度新に國文學部として復活した。

本校に於て採用された科目選擇制度は、純粹に言へば部門選擇制度であつた。理論的には純粹な科目選擇制度を理想とするも、本校の實狀を參酌し、之に最も適應する進歩的な方法として部門選擇制度が採用されたものである。即ち必修科目と選擇科目に分れ、必修科目は更に總ての學生が各學年を通じて採るべき全體必修科目と、或る學年のみ必修すべき部分必修科目とに分れてゐた。全體必修科目としては、本校教育の中心、學生生活の統一點、人格修養の樞軸、信念涵養の根元として實踐倫理が、又靈性の宮殿、自他幸福の基礎たる身體の錬磨を目的とするものとして體操が選ばれ、部分必修科目は第二三年に於ける倫理學、心理學及び國語の第一年、英語の第一、二年等であつた。但し國語は、五ヶ年の高等女學校卒業者は缺き得ることとした。即ち表示すれば左の通りである。



更に選擇科目は(一)主專攻科目(二)副專攻科目(三)自由選擇科目に分れ、主專攻科目の決定によつて、家政學部に屬するか、師範家政學部か、英文學部か、國文學部かが決定するのであつた。但し從來は、學部所定の一群の科目が初めから決定され、學生は興味の有無に拘らず是非ともそれを履修することを要求されたが、本來は各人個性を異にし、體力を異にし、學力を異にし、その他の事情を異にする以上、此の制度には非常な無理があつたのである。選擇制度は各人の個性を生かし、自發的に興味を喚起せしめて、第一興味の集注科目、第二興味の集注科目によつて、それぞれ主副の專攻科目を充當するのである。但し一二の專攻科目に没頭する場合に専門方面には造詣深きを得ても識見狹隘となり、實生活上却つて多大の不便を招く恐れなしとしないので、補助科目として自由選擇科目を配當したのである。之を表示すれば左の如くなる。

- (一) 主專攻科目 (第一興味集注科目)
- (二) 副專攻科目 (第二興味集注科目)

(三)自由選擇科目(主要の役目・興味の分配)
副次の役目・興味集注の補助)

而して科目は、それぞれ類似の科目を集めて(科目群の名稱として)教育學部、哲學部、國文學部、英文學部、文學部、史學部、社會學部、美術部の八部として、之を文科に總括し、更に理科に於ては、數學部、理化學部、博物學部の科目群をおき、更に文科理科に對する實學科として、家政學部、師範家政學部、體育部、農藝部、商業部をおいた。

右は單に科目群の名稱であつて、右の中主專攻科目を開設した學部のみが所謂學部として獨立の部を創設したのであつて、單に副專攻科目のみを開設した學部は獨立の學部を形成しなかつた。従つて實際此制度によつて開かれたものは、從來の家政學部と、教育學部第一部第二部から來た師範家政學部(これは更に最初の間は一部二部に分れたが、三年制の二部は大正九年入學迄で後廢止となる)と、復活した國文學部、及び從來の英文學部であつた。

此の新學則の他の特色は、教授時間の減少と修業年限の伸縮といふ事であつた。之は素より自學自習主義のより適切なる實現を計らんとする意圖に出たもので、聽講時間數の多きに失する時は、勢ひ學生は自ら學び習ふ餘裕少なく、爲めに知識は外部よりの糊塗となり雜駁に流れ易く、學力は内部より自發せず淺薄に傾くを免かれなからである。従つて最少限度毎週十九時間、最大限度二十五時間とし、その間に於て自己の體力學力に應じて科目を採用せしめ、自學自習の餘力を生ぜしめる事とした。

修學課程も、從來は豫科をおいたのであるが、今回は之を廢し、普通の學生は四ケ年を以て卒業する事としたが、學力體力共に優秀な者に於ては三ケ年にも卒業し得る事とした。即ち毎週十九時間、四學年を通じて毎年三十六週間とすれば計二七三六時間となり、毎週二十五時間づつとる時は三ケ年にして所定の時間數に達するかである。而して一方又事情によつては五ケ年にも卒業し得る事とした。従つて大正十三年頃迄の卒業生中には夫々四ケ年卒業者、三ケ年卒業者によつて、各學部に第一部生、第二部生といふものが生ずるに至つた。此の第一部第二部の名稱は、師範家政學部の第一部、第二部の名稱として最初用ひられたことは既述の通りである。但し、師範家政學部は法規の關係上、各人の自由の年限の短縮が出来ないので、初めから二部に分ち、第一部は四ケ年第二部は三ケ年としたのである。此の制度によつて、たとへ家政學部に専攻科目をおく者と雖も、自分の興味天分に従つて、或は國文學なり英文學を兼修する事ができるやうになつた。

今左に新學則の主要なる部分を抄録する。

大正六年改訂新學則抄

第二章 科部科目修業年限

第五條 本科を分科制度とし科を分ちて文科、理科、實學科（醫科）の三科とし、各科を細別して部とし、各部に科目を分屬せしむ（但し醫科は當分之を缺く）。

第六條 文科を分ちて教育學部、哲學部、國文學部、英文學部、文學部、史學部、社會學部、美術部の八部とす。但し當分國文學部、英文學部に主副専攻科目を開設し、順次に及ぼすものとす。

第七條 理科を分ちて數學部、理化學部、博物學部の三部とす。但し當分理化學部に副專攻科目を開設し、順次他に及ぼすものとす。

第八條 實學科を分ちて家政學部、師範家政學部、體育部、農藝部、商業部の五部とす。但し當分家政學部に主副專攻科目を開設し、師範家政學部は特に課程を規定開設し、他部の主副專攻科目は順次開設するものとす。

第九條 科目は各部に分屬せしむるも、各學生の學習上之れを分ちて必修科目及び選擇科目とし、必修科目を全體必修科目及び部分必修科目とし、選擇科目を專攻選擇科目及び自由選擇科目とし、專攻選擇科目を基礎科目主專攻科目及び副專攻科目とす。

第十二條 主專攻科目は各學生が主力を注ぎて專修せんと欲し各自の要求に應じて選擇すべき聯絡ある科目の一團にして、主として第二第三第四學年に通じて研究するを通則とし、各學生の所屬分科は本科目の所在に因りて定むるものとす。

第十三條 副專攻科目は必修科目及び主專攻科目學習の外に尙餘力ある場合に、學監の許可を得て各學生の要求に應じて選擇專修し得べき聯絡ある一團の科目にして、主として第二第三第四學年に於て研究するを通則とす。

第十四條 基礎科目は一定の專攻科目の研究に須要なる豫備科目にして、主として第一學年に學習するを通則とす。

第十五條 自由選擇科目は學監の許可を要するの外何等の制限なしに各學生が其の要求に應じて選擇研究するものとす。但し一旦選擇せる以上は漫りに中途廢止するを得ず。

第十七條 各學生は毎週少くも十九時間を下らず多くも二十五時間を超えざる範圍内に於て科目を學習すべきものとす。

第十八條 各學生は主專攻科目は八時間乃至十二時間、副專攻科目は四時間乃至八時間の範圍内に於て選擇するものとす。

第十九條 各科各部の科目は之れを四ヶ年に配當するも、學力優秀にして本校所要の學業を修了し得る者は三ヶ年にて卒業することを許可す。但し師範家政學部の修業年限は三年及び四年の二部に規定す。

第二十條 各科目部所屬の科目は左の如し。

第一 文 科

一 教育 學 部

實踐倫理、教育學概論、中等女學校教育法、家庭教育、家事教育法、國語教育法、英語教育法、社會教育、教育史、教育制度及法令、兒童研究

二 哲 學 部

哲學概論、西洋哲學史、東洋哲學史、心理學概論、倫理學概論、現代倫理問題、美學概論、美術概論、美術史、論理學、宗教學概論、現代哲學思潮、國民道德、家族道德

三 國 文 學 部

國語學概論、作文文法修辭、現代國文學、近代國文學、中世國文學、上代國文學、國文學史、有驗故實、支那文學史
漢文

四 英 文 學 部

三 新學制と科目選擇制度の採用

英語讀解、英語發音會話、英文典、英作文、英文學史、英文學評論、第二英文學、第二英語讀解、第三英語讀解、第四英語讀解

五 文 學 部

文學原理論、言語學概論、音聲學概論、近代文學思潮、近代散文、近代脚本、近代小説、近代詩歌

六 史 學 部

本邦史、東洋史、西洋史、史學概論、人文史、地理學

七 社 會 學 部

經濟學、本邦法制、社會學概論、應用社會學、人類學、國勢研究、家族研究、婦人問題研究、慈善問題研究、兒童問題研究

八 美 術 部

本邦畫、西洋畫、唱歌、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、琴

第二 理 科

一 數 學 部

代數學、幾何學、三角術、解析幾何、微分積分

二 理 化 學 部

物理學、家庭物理學、化學、家庭化學

三 博物學部

生物學概論、家庭博物學、植物學、動物學、生理衛生學、家庭微生物學、地質礦物學、天文氣象學、自然研究

第三 實 學 科

一 家 政 學 部

食物原料、食物化學、食物調查、應用營養學、食物經濟、食物衛生、料理用及び食用器具及び臺所研究、料理、衣服原料、衣服經濟、衣服衛生、衣服調製、洗濯、染色、裁縫、手藝、衣服の發展及び比較、住居建築、住居の發展及び比較、室內裝飾及び設備、室內什器の取扱、住居經濟、住居衛生、家庭管理、家庭園藝、育兒、看護養老、社交及び禮法、生花、茶道

二 師範家政學部

實踐倫理、體操、倫理學、心理學、國語、英語、家庭物理學、家庭化學、生理衛生、家庭微生物學、衣服研究、住居研究、食物研究、育兒法、看護養老、家庭管理、教育學、料理

三 體 育 部

應用解剖生理學、體育原理、體育史、體育法比較研究、體格檢查法、治療體操、體操教育法、體操、體操及び遊戲

四 農 藝 部

土壤及び肥料、應用昆蟲學、園藝、養蠶養蜂類、田園經濟學、田園社會學、田園生活と婦人

五 商 業 部

商業概論、經濟商業地理、商用算術、簿記及び計算、商品學、商事經營、商業實務、商法

先に述べたやうに、此の新學制の採用は決して單なる一時的の思ひ附によつてなされたものでなく、創立精神の展開であつたのであるが、先生は信念生活と選擇制度との關係を次のやうに述べてをられる。

「故に宇宙の生命は悉く選擇制度に生活してゐるといふことが出来るのでありまして、さうしてその選擇について眞に考へ、眞に宇宙の大靈と合致せんと要求するその態度は、人間に於てこれを祈りの生活といつて居ります。即ち一向不退に念ずる心の状態であります。これが信念であります。信念とは即ちこの熱のある人この一向不退に念ずる人の生活に於て初めて見るものであります。さうして選擇といふことはこの熱の働らく人、その念ずる力を以て、即ち非常なる自念力が動いて來て、さうして初めて眞の選擇が出来るのであります。故に選擇制度は言ひ換ふれば自念の生活即ち信念生活の土臺の上に行はれるものであります。この深い動機の上に行はるゝ選擇は即ち自然の傾向に従つて眞に宇宙の眞善美を實現せしむる力となるものであります。」

四 女子綜合大學の理想

輕井澤山上の十回講義

家政研究館の落成、

皇后陛下の行啓及び本校新學制の制定等、大正六年は正に本

校史上重なる躍動の年であつた。然るに本校の昇華せられた精神は、更に夏期三泉寮に於ける成瀬先生の山上十回講義となつて現はれた。此の時を以て、成瀬校長時代に於ける本校精神生活のクライマックスと稱しても過言ではないであらう。此の時先生の靈眼は著しく啓け、次のやうに語り出されてゐる。

講義を始める前に

「私共が此の山上に出かけて來たのは決して外界の氣候空氣の良好なるを逐つて來たのではなく、實に精神的空氣を造らんと目的に外ならない。精神的空氣を造るとは、時間空間の障害を除き、目に見えない實在と接觸するといふ所にある。茲に於て私共は考を大きく廣くするために、或は歴史論を讀み、或は直接に宇宙の本體に接觸するを必要とするのである。扱今茲に現存してゐる一種の空氣は諸子が上つて來て初めて作られたものではない。實に歴史的に續いて居る生命であり、空間的に擴がつて居る社會的關係より生じたものである。即ちそれは各自の頭腦に構成された所からと又相互に思想を交換し、感情を融和する關係より實に深き交通の生活より生じたものである。私が今朝目覺めてまづ最初に浮んだ考は、今日は明治天皇祭であるといふこと、私は丁度其の年今より六年前母國を離れて歐米漫遊の途に就いたといふこと、又十數年前此の山上にはじめて來たといふ種々の記憶であつた。かく種々と呼び起されるが、兎に角それらは時間空間を超越し一の實體となつて頭に現はれて來たのである。實體とは實に *Mental law* である。決して偶然ではない。この吾人の頭に構成される此の思想に由つて、此の輕井澤の精神的空氣も過去より未來に互つて永久に作り得られるものと私は信ずる。」

本講義に於て先生が精神を籠めて語られたところは、信念生活の眞髓に就いてであつたが、殆ど講義の各回の終り毎に、講義の内容に應はしい詩を朗讀して冥想のよきつてとして居られることは、形式上からも特色あるものであり、たまたま先生の詩に對する洞察眼と鑑賞眼とを物語つてゐる。本稿の性質上、その内容に就いては單に題目を掲げて外形を偲ぶより外はないが、

一、講義を始めるに就いて

一、唯物論より唯心論に到りし経過及びその後の思想

一、信念生活の経験

一、自念生活の領土（二回）

一、活動は人生の歡び

一、愛の生活

一、活動を統御せよ

一、山上生活に於ける結論會（二回）

の八項目に就いて十回に互つて講義された。尤も此の席に連つたものは、當時の四年生たる十五回生有志と若干の指導者たるに過ぎなかつたが、此の精神の醸すところ、その影響するところは決してそれらの數十人にとどまらず、謂はばそれは振動の仲介として、全校の精神として傳播せしめるに十分だつたのである。

實に此の頃は信念涵養問題に就いては、本校のみならず櫻楓會方面に於ても盛に研究の對象とされ、「幼兒の信念涵養問題」及び「少、青年の信念涵養問題」に就いて眞面目なる研究が續けられたが、それらの空氣の中心は勿論成瀬先生であり、成瀬先生の精神的集注の極點は此の山上の十回講義に於て示されたのであつた。

此の非常な集注が直ちにその原因であつたといふことはできないが、その年の十一月二十六日から風邪の氣味で病臥せられた先生は、その後發熱四十度を昇降するに至り、入澤、平井兩博士診斷の結果、多少氣管支炎の症

狀はあるが腸チブスの疑ひがあるので、取敢へず十二月四日、赤十字病院に入院された。果して病氣は腸チブスであつたが、幸ひ順調な経過を辿つて、大正七年二月十八日退院、三月二十一日迄、國府津森村家別邸及び熱海に滞在保養につくされた。而して三月三十日の第十五回卒業式には元氣に臨場され、告別の辭を與へられた。更に四月二十日の第十七回創立記念日には同時に校長の恢復祝賀會が開かれ、「私は全く新しくなりました。體量も昨今では十四貫程もあります。肉も入り、魂も亦生まれ變りました。」と言はれる程になり、先生の次期の活動が期待されたのであつた。

女子綜合大學の理想　歐洲大戰の影響を受けて大正四年の中期以後、騰貴の一路を辿りはじめた物價は、五年六年と鱈上りに上昇し、大正七年代に及んでは所謂米騒動の勃發を見、著しく一般國民の經濟生活は脅威を感じるに至つた。従つて本校家政學部に於ても絶えず日常實際の問題を捉へて研究を怠らず、櫻楓會に於ては更に對社會的な活動を開始して、大正六年十二月二十七日以後大正七年四月二十八日迄、五回に互つて本校々庭に於て格安品バザールを開催し、六月十五日には教育博物館に開かれた廢物利用展覽會に家政館より出品し、更に又十月二十五日には同博物館開催の家事科學展覽會に本校よりは保健食料を出品、その他節儉食料の研究、試食會等隨時之を催して常に一步社會に先んじてその指針を與へる事に努めてきた。

十一月十一日歐洲大戰は愈々休戰條約成立し、二十一日には本校に於ても休戰祝賀會を開催、校庭に於て分列式を行つた。次で同月二十七日は本校評議員たる西園寺公の講和特使としての鹿島立あり、二十九日には本校新評議員として阪谷芳郎男爵の披露會が催された。(創立後就任された新評議員としては、既に大正六年四月十八日

就任の久原房之助氏、奥田義人博士、三井八郎右衛門男があつたが、奥田義人氏は八月二十六日には逝去された。本校創立に當つて最初の基礎を與へられた土倉庄三郎翁の逝去は六年七月十九日であつた。

此の間に於ける最も重要な出来事は、成瀬先生の胸中に將來の女子大學に對する理想案が出来上つたことである。これは勿論單に抽象的な理想案たるに過ぎないが、將來の結實を豫想されてゐる女子綜合大學の因子として決して見逃すことのできぬ重要性を持つものである。

先きの教育調査會に於ける新大學令は、遂に實現の運びに至らなかつたのであるが、先生はそれに引續いて臨時教育會議員を仰付られになり、先の大學令の流産によつて誕生を見るに至らなかつた女子大學令を更に實現せしむべく本會議を通じて活動をつづけられ、大正七年の夏期に於て専ら意見を纏められたのが「女子教育改善意見」であつた。

もともとこれは將來の女子の大學一般に對する理想案であつて、必ずしも直ちにそのまま採つて我が日本女子大學校の實際案としようとされたものではないが、先生の理想が何處に存したかを知る上に於て、最も重要なものである。

此の先生の晩年の著作に於て、殊に又改めて本校開校當初からの教育の方針が強調されてゐることは注目すべきである。

「女子の特性特能を無視して、唯共通の人格を涵養すれば足れりとする議論の空疎なるが如く、女子の人格を無視し、機械的に妻母の能力のみを訓練せんとする方針も亦偏僻に過ぎたるものである。子が二十年前女子教育を企つるに當

り、人として、婦人として、國民として、三方面より女子を教育せざるべからずとの主張を發表したのであるが、今日に於ても猶此の意見を支持するの必要を見るものである。」

而も人格とは各自の内部から成長發展し來るもので、各自生得の稟賦、遺傳的性能からなる適性本能が、それぞれ特殊の境遇事情に反應適合する統一力を指して云ふものであり、而もその人格中には當然女子の特能も含まれてゐるので、人格と女性といふことは別個の存在でなく、従つて人格教育と女性教育、即ち良妻賢母教育は密接不離の關係を有するものである。故に女子の人格教育と専門教育とは相互に骨となり肉となつて補足し合ふべき性質のもので、先生の將來に於ける女子大學の理想も、その根本に於て右の兩脚の上に立つものであつた。

而して、我が國家族制度の眞髓、國民性の美質、博愛仁慈の婦人の本領を永く保存して之を醇美ならしめ、男子の及ばざる所を補つて西洋文明の長所を同化し、東洋文明の復興を促がすべき帝國女子の將來の大學としては國情に鑑み、時代に考へて先づ、家政學科、宗教科、醫科の設置が企圖されたのであつた。即ち

第一 家政學科（理科）

直覺的神秘的賦性を健全に發展せしめ、科學的頭腦を啓發し、熱情的努力を嚮導し、家庭問題、社會問題の合理的研究、家族制度の眞髓の保存醇化、國家功率完廢の匡救、家庭消費經濟の有効、家庭副業の組織的組合、兒童母親の保護國民休養の指導によりて一般健康の増進等、社會の改善進歩に貢獻し得るところの知識技能を養成せんことを期し、之れが爲めに家政學を中心として、理科、經濟學科、農科、商科、人類學科等を聯絡の分科として開設する。

第二 宗 教 科（文科）

國民性の美質、即ち國民精神生活の後天的美を保存醇化し、精神的荒野を開拓し、物質文明の弊害を矯救し、國民の信念を覺醒し、兒童の信念を涵養し、社會救濟事業を指導し、婦人團體の組織を指導するに足るべき母親教育家指導者を養成せん爲め、宗教科を設け、之れに關聯して、文科、社會學科、教育科、美術科、音樂科の如きものを置く。此の宗教科は、我が國の國情と女子の賦性とに適當せる精神的活動の源泉となるべきものにして、男子大學の文科、哲學科等に對比すべく、勿論學理の蘊奥を講究するも、其の特色としては、生活と發表とを重んじ、情緒情操の涵養に基礎を置きたいのである。宗教哲學の如きも、男子は之れを思想として取扱ふも、女子は之れを生命として自ら生活し、家庭社會に發表する。即ち彼は知識として研究し、此は情緒情操として經驗する方面に進展する傾向を有するのである。文學美術音樂に於ても、男子は之れを生活の爲めの職業とし、或は享樂の媒とし、動もすれば趣味と品性を墮落せしむる危険に陥り易きも、女子は之れを天職とし、其の情緒情操を美化し、宗教的生活を發揮するを本旨とする。約言すれば男子は學藝を商賣化し、己れの享樂に利用せんとする弱點を有するに反し、女子は斯道の爲めに犠牲奉仕の根本要求を充たして満足する長所を有して居る。

第三 醫 科

吾人が特に女子に高等醫學を授けんとするは、慈愛と犧牲との念に富める其の稟性を發展せしめて、男子醫師の短所を補ひ、家庭社會國家の健康狀態を改善上進せしめんとするに在る。古來我國醫術の動機は仁術にして、正義人道の主義に合致し、眞に神聖なる天職の觀があつた。然るに物質的思想の餘毒は、此の仁術をも汚濁して、殆んど之れを商賣化し、其の弊害甚に堪へざるものがある。従つて其の研究も物質形體を重んじて、人間心理の眞髓を疎んじ、往々其の

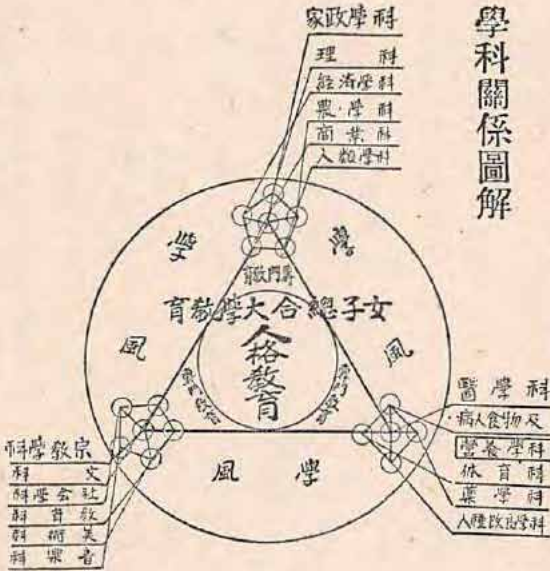
診斷を誤り、己れの名利より打算して、病人を見殺しにするも敢て厭はざるものある風を生じ、其の間、同情仁愛の精神の發露を見ず、仁術の精神は殆んど地を拂うてゐる。其の弊は婦人小兒貧困の病者に對して、最も甚しきを見るのである。此の悪弊を匡救し、殊に婦人小兒の心理生理を觀察研究して、男子の及ばざる隱微の境に入り得るは、女子の特長である。されば男子と共同して、身心を苦しめつゝある病者の爲めに奉仕するは、最も女子に適當にして、おのづから其の賦性の長所を發揮すると思ふのである。

其他、一般婦人界に衛生の知識の普及を圖り、家庭學校社會の衛生効力の増進、人種の改良、國家の兒童母親の保護、傳染病防禦の効力増進、衛生委員、視察委員の養成、女子教育の指導等は、亦女子の醫師の適任にして、之れやがて女子が國家功率の増進に貢獻する、有益なる天職である。而して女子醫學として適當なる専門は、小兒科、婦人科及び病人食物の研究等である。醫科を中心學科として、之れに關聯して開設すべきは、體育科、藥學科、病人食物及び榮養科、人種改良學科等である。

先生は更に、右の三科の各細目に互つて科目を提示せられてゐるが、右の内家政學部は本校の創始的學部として既に開校以來實地に之を證明し、第三の醫科は本校としては未開設ではあるが既に世間の女子醫學校が、先生の主張を實踐的に證明しつゝある。且又右の二學部は常識的に見るも女子の特能の領域として之を認めるのに決して困難ではない。然し宗教科に至つては未だ何處にも開設されたことなく、之が實現のあかつきに實證を得るや否やは未知數に屬するのであるが、成瀬先生の經歷の一部を眺めて、之が先生の個人的偏好であると見るものがあるならばそれは皮相の見である。先生が女子の特性を指して直觀的、演繹的、感情的、應用的、實行的、宗教

的、神秘的と稱せられてゐることを、單なる概念の羅列と見ることは大いなる誤りで、それは先生の直観力と、實證的研究とから生まれた體驗の内容であることを知らねばならぬ。先生は此の宗教科を非常な期待を以て、將來の課題とされてゐるのである。而して是等三學科の相互關係を次の如き圖を以て示されてゐる。

學科關係圖解



先生は豫て大正八年を期して、綜合大學建設の第一歩を踏み出す考へであつた。従つて大正六年以來の内部集注、學生の精神的雰囲気、その心構へを作ることに努力を集注せられたのもそこに到る前提であつた。尤も内外の充實に備へて必要なものは又費用であつた。殊に物價騰貴に伴つて學校豫算も膨張を來すことは必然であり、教員の待遇問題、内容の充實を計るにつけて必要な専任教授の増加、十八年を經驗した今日、優秀な教師を長く職務に後顧の憂ひなく専心せしめる爲めにはそれ相當の制度の設けが必要であつた。従つて遊

澤、森村兩財務委員及び、大隈、西園寺、久保田の三教務委員の連名を以て又基金募集の企てがなされたのは大正七年の七月のことであつた。

五 成瀬校長の永眠

罹病

大患の後十分の保養を爲す暇もなく、内は學生の精神的集注を計り、外は政府の教育會議委員として熱心に議題の研究、主張の貫徹、別けても女子高等教育の促進の爲めに奮闘されたが、之は未だ十分に恢復しきつてゐなかつた先生の體力に對して過重の負擔となつたらしい。先生自身が症狀を自覺されたのは既に大正七年の九月頃であつたらしいが、然し先生はそれを人にも告げず、醫師の診断をも乞はず、相變らず奮闘してをられたが、遂に病勢は益々昂進して、翌大正八年の一月十七日以後臥床される事となつた。二木、高木兩醫學博士、矢田醫學士立合診断の結果肝臓の悪腫か癌と決定、今日の醫力の及ばない病氣である事が明らかとなつた。然し豪膽な先生は、始めから難症であることを自覺してをられたので少しも驚かず、直ちに本校今後の始末をつけておかなければならぬと、病床に評議員會を開いて大隈侯、澁澤男、森村男、久保田男等の評議員と評議し、決定の結果を一月二十九日、本校評議員始め、教職員、櫻楓會員、生徒一同に對し發表する事となつた。

告別講演

この講演は、正に先生をして聖者の列に加へしめた一大行事であつた。先生の一生を一篇の劇とすれば正にこれは大詰のクライマックスである。先生に對し疑ひをさしはさんでゐたもの、罵詈雑言してゐたもの、不信を懷いてゐたもの、嫉視してゐたもの、それら總ての人の汚れた俗心は此の一事によつて淨められたのである。先生は此の日、卒業生の贈物である紋付の羽織を着、皇后陛下から御下賜の袴を着し、特別に此の日の爲めに造られた擔荷兼安樂椅子に倚り、病床から擔がれたまゝ、講堂に入れ、講堂にては大隈侯、澁澤男、村井氏等

の評議員、醫師看護婦が附添ひ、一方聽講席には全校教職員、四百餘名の櫻楓會員、七百名の大學部生徒、百名の高等女學校五年生がつめかけて、先生の一言一句を片唾を飲んで待受けた。

以後今日に至る迄、一月二十九日は本校の最も聖なる記念日の一として毎年守られ、その時先生のされた講演の筆記を朗讀することになつて居り、且又先生の一生に互つてなされた實踐倫理講義の謂はば之は總決算とも言ふべきもので、生死の關頭に立つてその空言にあらざることが證明されてゐるものである。先生の哲學が、宗教が實踐されてゐる最も貴重なる告白であり、又最も重要な校史の一頁であるといふことができる。講演は極めて自然な談話體で始められ、先づ病氣の經過、今日ここに告別講演會を聞くに至つた迄の事情、更に、死に直面してゐる現在の自己の心境を語つた後で、重なる評議員諸氏と相談決定した後事に關する重大事項を發表された。これは實に、本校にとつては「舊約」とも「新約」とも稱すべき最も重要な遺言である。

—— 朗 讀 ——

今回不治の病氣に罹り候事各位に御心配相掛け候へ共、自分に於ては四十年來の宿志に殉ぜし確信を以て秋毫の怨みも無之、一身上に就ては有限の肉體を離れて無限の生命に入るの日も遠からざるべしと覺悟罷り在り候て心中何等の不安を覺えず候。本校の事業に就ても十又九年間評議員各位の多大なる御盡力によつて今日の規模を見るに至りたる事衷心感謝に堪へざる所に有之候。而して未だ當初計畫の半にも達せずして之れを後繼者に引繼ぐは甚だ遺憾に思ふ處なれども、現在の基礎の上に漸次發展の道を策することは評議員各位及び後繼者諸氏の努力を惜まれざるべきを信するが故に、左に將來の計畫に就て自分の懷抱せる希望の要點を擧げて御審

議を乞はんとす。

學校組織の事

一、設立當初の目的に基づき専門學校の現制を改め、綜合大學の組織に進むるの時機に到達せるを信ずるを以て此の際十年計畫を以て之れが實行を策すること。

一、先づ第一に本校内の閣歴と設備に考へ、又社會の情勢と要求に鑑み家政大學を設立するを適當の順序と認め、漸次文科、醫科に及ばざらんことを期す。

一、之れが準備として適當の資金を募ることを急務とす。之れは從來多大なる御助力を賜はりし評議員各位の御援助に俟たざるべからず。

教育の精神的基礎に關する事

一、校内に於ける精神教育の基礎は從來自分の主力を傾倒して培養したる生命なれば、後繼者に於て一層鞏固に確立するやう努力せられんことを切望す。

右二項に就ては幸に評議員各位の是認賛同を得て、此の際其の計畫方針を決定せられんことを切望す。

次に私の後繼者に關する件。此の後繼者に關して問題が起ることと思ひます。それは後繼者を内に求むるか將又外に求むるかといふ問題であります。私は今日、母校の此の一大家族のメンバーを皆ここにお出でを請うて、これを外に求めませうか、或は内に求めませうかというて投票を行つて諸君の意見を求めたならば、如何なる結果になりませうか。私は申す迄もなくこれは内より求めなければならぬといふことにならうと思ひま

す。如何となれば、これを外に求めたならば本校の今生命として居る教育の精神的基礎を永久無限に繼承して行くことができませぬ。

第二の問題は、今後この母校の繼承者は、又この無限に進展するこの意志は、婦人の團體が繼承すべきか將又男子の團體が繼承すべきかというたならば、此の問題に就ても等しく今投票を以て行うたならば、大多數を以て婦人の團體即ち櫻楓會が繼ぐべきであると決定するに違ひないと考へるのであります。必ずや此の女子大學此の本校の當初からの主義精神を以てすれば、これを女子の團體即ち櫻楓會に求めなければならぬ。櫻楓會がこの責任を負うて立つといふ大決心をなさなければならぬ。又さう決心しなければならぬと信ずる事であらうと私は思ひます。さういふ私の考へから私の考へを決めて茲に評議員方の御賛同を願つたのであります。

一朗 讀

後繼者に關する事

一、麻生正藏氏を以て校長の後任者に擧ぐる事

麻生氏は創業時代より自分と提携して共に協力して其の計畫に従事し、殆ど同心一體たりしのみならず、開校以來學監として自分を輔佐して今日に至り本校の主義方針に就て兩人の間何等扞格する處を見ず、校長として後事を託するに同氏を以て最も適任なりと信ず。

一、塘茂太郎氏を評議員に推薦する事

塘氏は開校以來幹事として専心一意校務に執掌し其の功勞少からず、將來評議員として本校の最高機關の一

員に列せしめたく希望す。

一、従來の學監は副校長の意味を有したれば、今後は之れを廢止し、而して各學部の長を學監（又は學長）と稱しては如何、井上秀子氏を家政學部の學監に擧げ、家政大學成立の上は引續き其の學監たらしめたく、又平野濱子氏を學生指導主任（其の名義は適當に定められたし）に擧げ指導方面を掌らしめんことを希望す。井上氏は第一回の卒業生にして卒業後直に、平野氏は開校以來共に在職多年生徒黨育の功績少からず、且本校教育の精神より言ふも女子をして女子の教育の要衝に當らしむるは當然の事理に屬するを以て、右兩氏を主要なる任務に就かしめて補導し、順次他に及ばされんことを希望す。

一、塘、井上、平野三氏を麻生氏の下に本校の幹部員として互に協力輔佐して、教育經營の兩方面に互る樞機に與からしむること。

職員生徒に發表の事

一、自分がかかる不治の病體を以て到底校務を見ること能はざる場合となりたれば、將來學校の組織に關する計畫及び後繼者の事は只之れを内定に止め置かず既に今日に於て各其の實務に當りて責任を盡されんことを望むが故に、此の際職員生徒に對して之れを發表し、其の不安動搖を防ぎ、將來の事に杞憂を抱かしめざるは機宜に適する處置なりと信す。

斯ういふ決議にしたのは、要するに今後だんだんと女子の位置を高めて行くといふことになるのであります。私は男子の身であるからただ縁の下の力持ちをやつて來たに過ぎません。麻生君、塘君とても同じことで、三人

の後はだんだんにこの母校の娘がやつて行かなければならぬのであります。

かうして此の講演は尙最後の挨拶を終られる迄約一時間二十分に亙り、その間音聲も始終變らず、それどころか説き來つて益々熱誠あふれ眞に病を忘れられたかのやうであつたといふ。

皇后陛下の御詔

二月一日午前十時大森皇后宮大夫が個人の資格で成瀬校長を病床に見舞はれたが、その時皇后陛下からの有難き御詔と御見舞としての御下賜の御菓子を傳達せられた。此の報に成瀬校長は有難き思召にひたすら恐懼して、病床ながら紋付袴を着用し、端坐して大夫を待ち迎へられた。大夫は言葉を添へて、

「皇后陛下におかせられては成瀬校長の病状を新聞紙上にできこしめされ非常に御軫念あらせられて、特に私（大夫）を召させられ種々御下問あらせられましたので、私も是れから友人關係上見舞に参りたいと存じて居りますと申し上げました處『それではよい便であるから御菓子でも見舞に持つて参るやう……』と仰せられ、尙ほ『成瀬は大切な仕事をして居る身で今迄長年の間の盡力によつて大成功はしたが、是れからまだまだ大いに働いて貰はねばならぬ人であるから、よくよく身體を大事にして精神の力を以て長命するやうに呉々も傳へて呉れよ』

との御沙汰を傳へられた。これは實に我が成瀬校長の光榮であるばかりでなく、わが日本女子大學校の光榮、又女子教育一般に對する御恩澤と言はねばならぬ。

三綱領

成瀬校長のその後の経過はむしろ頗る輕快に赴く氣配さへ見えたが、二月の下旬になると急激に病氣は悪化して來た。此の間先生は卒業生や知己の求めるままに喜んで記念の手跡を與へられたが、久保田男爵は

愈々先生の絶望なるを知らるるや、先生の從來の教育主義を簡單な格言風の文字に表現して書き残さるることを慫慂された。ここに於て先生は本校從來の主張を三原理にまとめ、今日我々の明らかな概念として理解してゐる「信念徹底」「自發創生」「共同奉仕」の三標語を大文字に認められた。これは二月二十八日のことで、今日我々の唱へる三綱領は、此の時始めて明確な表現を與へられたものである。

一月二十九日に於ける先生の遺言によつて、今後十年を期して女子綜合大學設立の計畫が發表さるるや、直ちに櫻楓會は起つて、百萬圓の豫定基本金中三十萬圓を櫻楓會員によつて集めることを決議し、「成瀬先生謝恩綜合大學基金募集趣意書」を作製し基金募集にとりかかつた。

此の計畫は告別演説の直後に發表せられ、櫻楓會としてはせめて先生の存命中に相當まとまつた贖金を得て、幾分でも先生をお慰めしたいといふ趣旨であつた。此の爲めに、井上幹事長などは各主だつた地方支部に遊説に出かける等努力し、又會員も擧つて先生の遺志に感激して義捐したので、先生御他界の三月四日頃迄には、既に寄附金額十數萬圓に達した。

皇后陛下よりの御下賜金

一月二十九日の先生の告別講演は天下に非常な衝動を與へ、新聞紙も亦之を率直に報道し、同情を以てその後の病狀を報ずるところがあつたので、學校關係外からも本校の事業に同情を表する者多く、宮中女官一同よりも金三百圓の寄附があり、又 皇后陛下におかせられても我が女子綜合大學の計畫を仄聞せられ、右綜合大學基金の中に金一萬圓御下賜の恩命を賜はつたのであつた。此の間の事情は家庭週報五〇六號々外に於て發表したので、それをその儘ここに採録することにする。

皇后陛下より

金壹萬圓

日本女子大學校へ

三月二日午後一時宮内省より電話を以て即刻日本女子大學校衛生學監に出頭せよとの通告ありて、學監は直ちに出席したる處、畏くも我が 皇后陛下に於かせられては成瀬校長の病日に重態に陥る由を聞こし召され御軫念一方ならず、特別の思召を以て今回左の如き畏き御沙汰ありたり。尙洩れ承る所によればこの旨一日も早く病床の成瀬校長に傳達せしむべく、特に同日は日曜なるにも關らず御呼び出し相成りたりとの御詔なりきと。

御沙汰書

私立日本女子大學校

今般規模擴張計畫有之趣被聞食 皇后陛下より金壹萬圓下賜候事

大正八年三月二日

宮内省

學監はこの忝なき恩恵に感涙し御沙汰書を拜受して直ちに歸校、病床の成瀬校長に其の趣きを傳達したる處、校長は過般大森皇后宮大夫が病床を見舞はれたる際にも、陛下よりの優渥なる御思召並に御菓子を賜つて感謝深く、今又重ね重ねの恩命を拜受して恐懼に不堪、殊に陛下の御思召が我が日本女子大學校の規模擴張の爲めにあらせらるゝ事を拜承して如何に女子高等教育の御獎勵に御心深く渡らせらるゝかを拜察し奉りて感泣措く能はず、過日來身體を動かす事の殆んど堪へ難き容態なるにも拘らず、周圍の人々に扶け起されて病床に正坐し衣紋を正し羽織を着して恭々しく御沙汰書を押し戴いて默念暫時、深き感激を以て恩命を拜受したり。

永眠 然るに先生の容態は遂に極まり、麻生先生を側近く呼んで、「全く安心だ」「總て満足だ」との言葉を最

後に、三月四日午前八時二十分、遂に六十二年の大生涯の使命を果して昇天せられた。

これより先、成瀬先生の危篤の報が天聽に達するや、左の如く叙位の御沙汰があつた。

成 瀬 仁 藏

特旨ヲ以テ位記ヲ賜フ

叙從五位

而して三月四日、東京府を経て右御沙汰書の傳達があつた。

先生の告別講演以後、都下教育家の間に成瀬校長功勞表彰の議が起り、三月八日、右功勞表彰「女子高等教育問題講演會」が神田基督教青年會館に於て催されたが、之は遂に先生の生前の間に合はず、表彰會が追悼會となつた。東京女子高等師範學校長湯原元一、文學博士澤柳政太郎、子爵金子堅太郎、文學博士姉崎正治及び早稻田大學教授内ヶ崎作三郎氏等の熱烈なる講演があり、講演後満場一致を以て左の決議文が作成された。

吾人は故日本女子大學校長、成瀬仁藏君が一意我が國の女子教育に、盡瘁せられたる多大の功績を認め、其の畢生の宿志たりし女子綜合大學實現の爲めに、及ぶ限りの聲援をなさん事を決議す。

湯 原 元 一
外 發 起 人
會 衆 合 計 千 六 百 餘 名

告別式

告別式は三月九日、午後二時から講堂に於て行はれた。靈柩は之より先き男子教員の手によつて講堂に昇ぎ入れられ、式は幹事塘茂太郎氏司會の下に左の順序で行はれた。

一、奏 樂

一、默 想

一、履 歷 朗 讀

一、告 別 の 辭

麻 生 正 藏

侯爵 大 隈 重 信

男爵 久 保 田 讓

男爵 澁 澤 榮 一

男爵 森 村 市 左 衛 門

法學博士 浮 田 和 民

一、弔 辭

一、告 別 の 歌

一、告 別 の 禮

一、換 拶

生徒一同合唱

一 同 起 立

會衆は學校關係者、教職員、卒業生、學生等合せて二千餘名に達する盛儀であつた。

先生は永生を信じ生前より葬儀と呼ぶを避けよとの御意志があつたので、それに従ひ告別式と呼んだ。告別式

は僧侶牧師を迎ふるの必要なしとの遺言により以上の如き内容を以て式を終つたが、これは本邦に於て告別式が廣く一般に用ひらるる嚆矢となつたのである。

第四章 麻生校長時代（大正八年—昭和六年）

附 澁澤校長時代

一 女子綜合大學達成の使命

麻生校長就任

大正八年四月七日麻生新校長の校長就任式が十六回卒業式と同時に舉行せられた。麻生新校長が第二代の校長たるべきことは、一月二十九日の告別講演に於て成瀬校長の明示せられたところで、又さうでなかつたとしても、從來の閱歷功勞から推してそれが最も當を得たことであつたらう。評議員久保田男爵は推薦の辭に於て、「成瀬前校長が愈々再起の望みなきを確認せらるるや、具さに後事を計畫し、殊に後任者として學監麻生正藏君を擧ぐる希望を以て、之を吾々評議員に相談せられました。因て本年一月二十八日評議員會を開き、吾々は君の考慮せられたる所を以てあらゆる點より最適當と認め、異議なく贊同したのであります。」とその間の消息を語つてをられる。實に成瀬、麻生兩先生の相識は明治二十二年の春、即ち成瀬先生の新潟時代以來のことであり、殊に明治二十七年以後の創立準備時代及び三十四年本校創立以來は、全く殆ど一心同體となつて成瀬先生を輔佐して來られたのである。

就任に際しての新校長の心境は「私は普通の場合に於ける後任者とは全然異つた一種特別の氣分に滿されてゐる

るのであります。私は恰も嗣子たるべき子供の無い兄が死亡した結果その弟が準養子として相續人となつたといふ氣分をもつてゐるのであります。又「次に私は成瀬校長の留守番を務めてゐるといふ氣分がどうしても抜けないのであります。數年前成瀬校長が歐米視察の途に就かれた時に私がその留守を預かつたと同様に、今回も亦その留守を預かつてゐるといふ氣分が抜けないのであります。」と言つてをられる通り、麻生校長の立場は成瀬校長の場合とは、或は又將來來るべき後繼者の場合とは自ら異なるものがあつた。これは眞實のありのままの自然な告白たるに過ぎなかつたであらうが、成瀬校長の日頃の意圖又その歸結たる一月二十九日の遺言を熟知せらるる氏として、當然なことでもあつたらう。然しこの事はその後の歴史的經過を理解する重要な鍵として見逃し難いことである。然しそれはともあれ、麻生氏が後繼者として最適任者たることに於ては間違ひはなかつた。何となれば、成瀬先生は、たとへ如何に長年影の形に添ふ如く自分を輔佐して來た人であれ、若しそれが適任者と思惟せられない限りは、本校の後繼といふやうな重大な任務を私情を以て譲る人ではなかつたからである。

而して麻生新校長の「に課せられた問題は女子綜合大學の完成といふ事であつた。而も此の女子綜合大學達成運動は、既にスタートを切つた櫻楓會の基金募集運動が順調に進行して、此の頃既に二十萬圓を突破する額に達して居り、官中方面に於ても御同情厚く、柳原二位局からも三月三十一日附を以て右基金の中に金一百圓の御寄附があつた程であつた。

松浦政泰氏及び平野はま子氏

成瀬校長を喪つた大正八年は、只それのみにとどまらず、本校にとつて實に打續く不幸の年であつた。何となれば、先生の死に先立つて既に一月十三日には、本校英文學部主任兼高等女學

校長事であつた松浦政泰氏の逝去があり、越えて十四日には本校創立の大恩人廣岡淺子刀自の逝去があり、七月二十九日には本校學生指導主任として成瀬先生の信任あつた平野濱子教授の逝去があり、最後に九月十一日には本校評議員たる森村市左衛門男の逝去に遭遇したからである、實にこれは五つの重なる大不幸であつて、麻生校長の言葉によれば、最初に松浦教授の死によつて、我が校は大打撃の下にその右の腕を切り取られ、次いで成瀬校長の永逝によつてその頭上にしたたか大鐵槌を食はせられ、三度目に平野女史の永眠によつて電光石火の勢ひで左の腕を挽ぎとられたのである。

松浦政泰氏は明治二十年同志社卒業後、二十三年から三十四年に至る迄同志社女學校に教鞭をとり、同校の教頭として獻身的に奮闘し、本校創立さるるや成瀬先生に懇望せられて三十四年五月本校教授となり、校長、學監を助け、英文科の主任、女學校主事として、又運動會の委員として本校の爲めに盡された功績は多大なものであつた。大正七年四月頃から下顎癌を病み、順天堂病院に於ての數度の手術も效なく、遂に大正八年一月十三日成瀬校長に先立つて永逝せられたのである。享年五十六。今日尙、氏の教へ子達が命日に於ての追悼會を絶たぬところ、氏の徳化の程を思ふことができる。

平野濱子氏に就いては、成瀬先生が如何に囑望せらるる事の多大であつたかは、告別講演中に於ても井上秀子氏と共にわざわざ氏の名を指摘して、學生指導主任の地位につけてをられるのを以て見ても分る。平野氏はフリス英和女學校に學び、卒業するや同校に教鞭をとること十年、その健げな美しい獻身的な奮闘生活によつて同窓師弟の間に「母校のエンゼル」とひそかに敬愛せられてゐた。明治三十四年日本女子大學校開校と共に成瀬先

生に懇望されて本校に來り、小成瀬としてよく先生の精神的專業の遂行に協力されたのであつた。

創立二十周年前後

第一次歐洲大戰後の世界新秩序建設の大正九、十年時代に於ては「改造」といふ言葉が

時代の流行語であつた。この所謂「改造」の時代に本校は創立二十周年を迎へた。成瀬先生が校長のバトンを麻生校長に渡して他界せられた大正八年代は、本邦女子高等教育界の趨勢としては既に大正五、六年頃から上昇期にあり、本校としては大正六年以來科目選擇制度を實行して内容上からも既に綜合大學達成への一步を進めてゐた時であつた。而して志願者數に於ても漸次上昇を示してゐたが、大正九年に於ては一躍從來の二倍に達する有様となつた。従つて本校に於ては出來得る限り收容に努めたが、志願者は尙收容人員の約三倍乃至二倍半の多きに達するに至つた。

	大正六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年
志願者	四〇八	四四八	五六八	九二八	八九七	一〇七三	一〇二一	一二二一	一二二八
入學者	三〇九	三五二	三〇四	三六一	三三九	四四六	五〇二	五二六	五三八
在學生	六二〇	七六八	八五五	九六五	一〇一一	一二二四	一二四七	一四〇七	一五三六

收容人員の割に最も志願者の殺到したのは師範家政學部であつた。これは最も甚だしい時は五倍以上に達した。

師範家政學部志願者及び入學者

	大正六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年
志願者	二〇六	一六八	二一八	三九二	三六二	三五八	三〇八	三二〇	二八七
入學者	一五五	一二三	七五	七四	七一	七二	七九	七三	八七

此の志願者の殺到は、師範家政學部が中等教員無試験資格を有してゐたのと、婦人の職業に對する自覺の程度が從來とは大いに變遷を來してゐた事にもよるが、又從來本校家政學部が日本に於ける家政學の草分けとして持ち續けてきた聲價にも依る事であつた。この事は又家政館の設備完成に伴つてその教育的効果が認められた事、及び本校家政學教授井上秀子氏が、大正八年文部省の師範學校及女學校家事科檢定委員に選ばれたといふ事によつても認められる所である。

大正九年の創立記念日に於ては、創立二十年の祝と同時に成瀬前校長の一周年記念會が催された。此の日麻生校長よりは「明治の三大教育家」と題する注目すべき演説があつた。これは、今日一般に明治の三大教育家として福澤、新島、成瀬と並稱する端をなしたもので、歿後一年早くも故校長の日本に於ける教育家としての眞價と地位を看破し確定したことに於て注目すべき演説であつた。

櫻楓會としては成瀬先生を記念するために先生の胸像制作を彫刻家高村光太郎氏に、先生の肖像畫を柳敬助氏に依頼し、又綜合大學建設基金募集も一時主要な人々の相繼ぐ不幸のために頓挫を來してゐたが、其の後又新に活動を始め、先生の一周年には三十萬圓に達したことを井上理事長より報告したのであつた。

尙、成瀬先生傳の起稿が教授渡邊英一氏に委嘱され、最初の豫定では一週忌には出版される筈であつたが、全部の脱稿を見たのは大正十一年の三月であり、出版は昭和三年四月であつた。

歐洲戦後の影響をうけて、生活改善問題、食料問題が取上げられ、大正八年十二月には文部省主催生活改善展覽會の開催があり、本校よりは食物その他に關する出品をなし、又代用食、混食の研究試食など盛んに試みられた。

女子の大學の問題は未だ當局の是認するところとならなかつたが、大正八年の大學令によつて男子の大學に女子を收容する事が許容せられたので、大正九年九月から東京帝國大學に於ても女子聽講生を許可するに至り、本校の卒業生からも十名が聽講する事となつた。女子綜合大學の理想達成とはまだ相隔ること違ひのであるが、少くとも女子高等教育に對し一步を進め得たことには違ひなかつた。此の頃又櫻楓會も法人組織となつた。豊明小學校が華山寮跡の新築の校舎に移轉したのがその少し前の七月であつた。

大正九年十一月、日本女子大學校贊助會といふものが成立した。これは學校經營の立場から、學校現在の規模を維持し、併せて事業の發展に伴つて積極的に施設の改善を企圖する爲めで、廣く有志者に訴へて毎年一口金拾貳圓、十ヶ年間繼續の寄附を乞ひ、之によつて財政上の缺陷を補足する目的であつた。

此の會の幹事としては、成瀬、麻生校長の新潟時代に緣故深い阿部欽次郎氏が就任された。尙、同會は大正十年四月までに百十二口五十二名の會員を得た。

社會事業學部開設　大正十年九月、本校に於ては新に社會事業學部を開設する事となつた。蓋し世界大戰以後我國に於ける社會的動搖は激甚なるものがあり、國民生活の脅威は、之を忽に放任しえない迄に立至つたからである。此の難局に處して國家將來の幸福と隆盛を來さん爲めには、社會生活の整理改善を計ることが別けても急務であつた。この部門が即ち社會事業であつた。然るにこれは男子のみの獨占事業でなく、寧ろ婦人の性情こそ適するものであつた。従つて婦人の参加なしには健全な社會事業の發達は望み得ないと言つても過言ではない。素より從來とも我國に於て社會事業は存したのであるが、少くとも今後の社會事業はより組織的計畫的に、且

實務的に行はれねばならなかつた。蓋し從來に於ては散漫な一時的思ひ附きに陥り易く、常識と感情とに基づく閑散事業で、むしろ少数有閑階級の個人的好意的な恩惠行爲たるに留まる憾があつた。然るに今日の情勢はかやうな緩慢な施設のよくするところではなく、學術的基礎に基づく斯道に熟達した支入たる専門家を必要とする時代となつたのである。

本校に於ても從來から社會事業に對しては大いなる關心を持ち、既に大正二年から櫻楓會は託兒所を開設し、大戰末期に及んで急激な物價騰貴を來すや、大正六年末から七年の春にかけて五回に亙つて日用品格安ペザを開いて今日に於ける公設市場の先驅をなし、又社會施設の雛型としては、遠く明治三十八年に寮舎共同購買會を設け、大正八年には帝大基督教青年會と櫻楓會の合作によつて家庭購買組合を創設し、その他櫻楓會アパートの建築、生活改善展覽會に對する協力等、常に我が校乃至櫻楓會は社會事業に對して率先微力をつくして來たのである。社會事業學部の開設は數年來麻生校長によつて計畫を進められたところであつた。既に早く成瀬校長存命中の大正七年以來、社會事業に關する講座は選擇科として生江孝之教授によつて開かれてゐた。

開設すべき社會事業學部の部門も、之を數へ上げれば多々あつたが、刻下の急務に應じて本校が開設したものは、兒童保全科及び女工保全科の二部門であつた。

一、兒童保全科 兒童保全科なるものは、正常な兒童の健全な心身の發達を期するもので、我國の如く乳幼児死亡率の高い國に於ては此の方面の研究は最大急務であつた。

二、女工保全科 當時工業勞働に従事する婦人の數が激増して百五十六萬に達し、その待遇、生活、勞働狀態

等改善さるべき點多く、又勞働の餘暇に於ける精神上物質上、指導改善して健康の増進、生活の保安を計り、一面適當な遊戯と娛樂を供し、趣味教育を授け、不知不識の間に性格を養成することは、國家的及び個人的見地から極めて重要なことであつた。従つてかかる社會事業に従事する指導者たるべき婦人の養成が本科設置の目的である。而して右二科に於て收容すべき學生の種類は、一、有給の社會事業専門家として一身を捧げ、直接に社會改善の事業に従事しようとする婦人。二、直接社會改善事業に従事しようとするも、無給の有志社會事業家となり、幾分の時間と勞力とを寄與して、社會改善の爲めに盡さうと欲する婦人。三、直接社會事業家とはならないが、社會の實狀を知り、社會改善問題に觸れ、國民生活改善に對して聰明なる理解を有し、それに對して間接の助力を與へようとする婦人。

而して右に於て養成すべき社會事業家の種類は社會技師とも稱すべき、社會事業の組織經營、指導、統轄等に當るもの、即ち社會事業の指導者たるべきものであつた。従つて本學部の入學資格も他學部と同じく高等女學校卒業生並びにそれと同等以上の學力ある者とし、修學年限は四ケ年とした。學科目は左の通りである。

社會事業學部學科目（括弧内は一週時間數）

- 一、全體必修科目 實踐(倫理)(12) 體操(12)
- 二、部分必修科目 心理學(12) 國語(12) 英語(12) 倫理學(12)
- 三、基礎科目 生理學(12) 社會學(12) 社會經濟學(12) 統計學(12) 社會衛生(12) 社會心理學(12) 應用人類學(12) 憲法行政民法(12)——以上十二年

四、主専攻科目

(甲)兒童保全科

- 社會倫理(一) 社會問題(一) 産業の發展(一) 變態心理學(一) 社會事業の發展及原理(一) 兒童學(一) 兒童保全事業概説(一) 兒科産科及看護法(一) 育兒學(一) 母親擁護事業(一) 防貧救貧事業(一) 同化事業(一) 遊戯娛樂問題(一) 社會事情調査法(一) 個人調査實習 社會事業實習(一) 缺陷兒の研究及取扱(一) 不良少年少女問題(一) 家族問題(一) 家庭教育(一)

(乙)女工保全科

- 社會倫理(一) 變態心理學(一) 社會問題(一) 社會事業の發展及理論(一) 産業の發展(一) 工場法(一) 女工の教育及娛樂問題(一) 女工使用問題(一) 農村問題(一) 同化事業(一) 家族問題(一) 社會政策(一) 防貧救貧事業(一) 社會事業の調査(一) 婦人問題(一) 社會事業實習(一) 勞資問題(一)

五、自由選擇科目

社會事業學部開設披露は九月二十六日午後二時から本校講堂に於て行はれ、麻生校長の式辭に續いて文部大臣及内務大臣の祝詞朗讀、協調會理事添田敬一郎氏の演説があつた。社會問題の取扱ひが内務省の管轄に屬し、本校が率先して社會事業學部を開設してその方面の事業に當ることは同省の又大いに獎勵する所となり、同省より金二千圓の獎勵金下附があつたばかりでなく、學校としては異例の内務大臣の祝辭等もあつたのであつた。

尙、社會事業學部第一回の入學者は六十二人であつた。

成瀬校長墓碑

大正八年三月九日、雜司ヶ谷の墓地に眠られた成瀬前校長の墓碑は、その永眠の直後から建設の議が起つてゐたが、當時櫻楓會は綜合大學基金募集に全力を傾注して居り、又先生の胸像作製も企圖してゐる時であつたので、墓碑の建設は故人と最も關係の深かつた澁澤男、三井男、住友男、三井高修氏、村井吉兵衛氏、廣海三郎氏、久原房之助氏、内海男等の寄附を得て建設される事となつた。碑文の撰及び書は澁澤子爵、題字は西園寺公爵の手になつた。

碑 文

成瀬仁藏君墓碑

成瀬仁藏君は篤信力行疆志事を成すの人なり。余の君と相識れるは往年君が本邦に女子大學を起すの志を立て余に贊同を求めたるの時に在り。余は君の達觀と熱誠とに感孚して後援を約諾し、爾來二十有餘年常に往來して微力を致すを惜まざりしに、今や其人逝きて老友墓誌を撰す。嗚呼哀哉。君は舊山口藩士成瀬小左衛門の長子、母は秦氏、安政五年周防吉敷に生る。少弱にして父母を喪ひ孤獨克く學に勤め、歳十九、山口師範學校を卒業して小學教育に従事す。蓋し君が孤獨にして苦學せしは長じて堅忍の人と爲るの性を養ひ、君が師範養に修學せしは他日教育家と爲るの因を爲したるものなり。君夙に本邦に女子高等教育を興すの切要を感じ、明治十一年大阪に梅花女學校を創め、後又新潟に女學校を興し、同二十三年女子教育を研究せむが爲めに米國に赴き、居ること四年にして歸朝し、大に女子大學教育の急務を唱へたるも、時論未だ之を容れず、或は之を不急とし、或は之を不要とす。君毫も屈せず、有力者を訪ひて反覆力説

背諾を得ざれば息まず。竟に巨資を募集して明治三十四年日本女子大學校を東京目白臺に建設す。是れ實に本邦に於ける女子大學の權輿なり、爾來刻苦經營幾むと二十年、更に擴張して綜合大學と爲さむとするの時に當り、不幸病に罹り大正八年三月四日遂に易簣す。享年六十有二。其病篤きに當り、君自ら起たざるを知り、力めて講堂に上り、生札を集めて訣別し、遺囑するに大學組織の完成を以てす。聴く者皆涙に咽びて感奮せざる莫し。四方亦響應して校資頓に増殖し、校基金々固きを加ふ。君の終始一貫身を獻げ心を盡すこと此の如し。嗚呼一生一業を成す、既に人の難むする所、況や世論を排して一大事業を創製するをや。君は實に本邦教育史に一新紀元を開始したるの人なり。君の死や女學興進の爲めに惜むべしと雖も、其の人亡くして其の事存し、而も其の志を繼ぐ者あり君以て瞑すべきなり。

大正十年十月

正三位勳一等子爵 澁澤榮一 撰并書

而して右除幕式は大正十一年四月二十日の第二十二回記念日に行はれた。

關東大震災と本校

大正十二年九月一日關東一圓を襲つた大震災は我が校にも亦若干の災禍を及ぼし、豊明

館及び同講堂、並びに家政研究館は何れも煉瓦造りであつた爲めに災害最も甚しく、その他の建物も各々多少の損害は蒙つたものの應急修理によつて間に合ふ程度であつた。人的損害としては本校評議員、教職員、生徒、櫻楓會員の間に若干の死傷はあつたが、之を關東一圓の災害に比すれば比較的僅少であつた。建物の損害は修築費約三十萬圓と概算されたが、煉瓦造りの三建物は全く修築不能といふことが分り、これら記念館は永久にその姿を失ふこととなつた。今日の講堂及び家政館は修築して木造にし、わづかにその外形又はその一部分をのみ留め

てゐるに過ぎない。尙、家政館修築費としては櫻楓會員の手によつて約一萬餘圓の寄附金が集まり、本校側としては評議員の決議によつて基金中より金拾萬圓を修築費として臨時支出する事となつた。尙、豐明館及び家政館の消失の爲めに教室の不足を來したので、運動場東側に二階建六室のバラック教場を新設する事となり、差當つて此の不足を補つた。

本校の損害は不幸の中にも以上にとどまつたので、先づ十月五日豐明小學校から授業を開始し、十月八日幼稚園、十月十五日附屬高女、而して大學部は十月二十五日から授業を開始した。此の間家庭週報は從來の半截判ながら十月五日から發行を再開し、學校及び櫻楓會員の動靜をつたへることに勉めた。此の間に於ける櫻楓會の活動は、櫻楓會史に於て述べるところがある。

國産品獎勵展覽會と 皇后陛下の行啓

帝都が未曾有の災禍に襲はるるや、天皇陛下には十月十二日帝都復

興の詔書を煥發したまひ、更に十一月十日には精神作興の大詔が發せられたのであるが、我が校に於ては聖旨に添ふべく努力をつづけ、外に向つては罹災同胞の救護に助力し、衣服の配給、人口の調査、兒童榮養の供給、或は女子の爲めの授産事業に盡し、一方内に向つては、本校本來の面目たる信念涵養への努力を怠らなかつた。然し大勢に眼を轉ずれば國家の情勢容易ならざるものあり、大震災によつて我國は一舉にして當時の國富の五分の一に當る百億の富を失ひ、北米合衆國は無謀にも排日案を通過せしめて日本人に對し發展の門戸を閉ぢ、而も我が國の國家經濟は輸入超過に次ぐ輸入超過で、圓價の換算率は急激に下落して行つた。これ國民が貧弱なる我が國の國家經濟の現狀を知らず所謂成金時代の惡夢をつづけ、一方には依然たる歐米崇拜主義から舶來品を實價以

上に買ひ被るの弊から出でたもので、之が匡正は強力な國民意識の復興に俟つと同時に、大いに生活の緊縮を行ひ國產品の奨勵助長を計ることが刻下の急務であつた。十三年六月濱口雄幸氏を藏相とする加藤高明内閣が成立するや、此の經濟的危機を乗切つために緊縮政策を強行したのは此の情勢の必然的結果であつた。

然るに我が校に於ては、殊に家政學部を中心として、婦人の消費者たる立場からかねて國家經濟の問題に對しては關心をもち研究を怠らぬところであるので、櫻楓會と合同して、此の際特に輸出入問題に關し、又國產品奨勵に關し調査研究をすすめ、時局に鑑み、廣く世間に紹介して一般婦人の協力を求める事となつた。會期は大正十三年十月二十一日から二十七日迄の七日間であつたが、殆ど一年間が此の準備のために費された。場所は櫻楓館を第五會場とし、校舎の殆ど全部を用ひ、學校展覽會として出品部門は廣範圍に互つたが、會の目的とするところは次の三點にあつた。

一、本邦に於ける輸出入及生産消費に關する知識の普及

二、國產品の奨勵

三、衣食住に對する將來の方針の提示

此の中でも問題の集注點は衣食住にあつた。即ち衣食住の各部門に互つて輸出入生産消費の状態、國產品との比較研究が行はれた。此の三部門の中でも最も力が注がれたのは食の方面であつた。學校の此の企ては期せずして國家の政策と契合するところあり、朝野から多大の期待を以て迎へられ、中には女子の學校の展覽會と高をくくつてゐた人々も、參觀するに及んでその企ての適切さと調査研究の豫想以上に行届いてゐた事に感歎したものと

が多かつた。

かねがね女子の高等教育に多大の關心を拂はせらるる 皇后陛下におかれては本校に於ける此の催しを聞し召され、十月二十五日、我が校に行啓仰せ出された。實に 陛下には、一度は皇太子妃殿下として、一度は皇后の宮として、而して此の度は三度目の行啓で、本校として實に重ね重ねの光榮であつた。これに先立つて更に二十日には、東伏見宮、竹田宮、東久邇宮、伏見若宮、賀陽宮、昌徳若宮の六妃殿下の台臨を忝うした。別けても東伏見宮妃殿下の如きは、二十四日再度台臨あらせられたのであつた。

二十五日午前九時半 皇后陛下には本校に御着御、直ちに御便殿に御少憩の後、御座所に於て麻生校長及び澁澤子爵に拜謁を賜ひ、麻生校長はその際、特に「有益なる企てである」との御獎勵の御言葉を賜はつた。

午前九時四十五分から午後二時十分御發聲まで、燃料、衣服、食物の三箇を巡次御廻覽あり、校長始め、教員學生の説明に従つて、極めて詳細に且、御熱心に御開覽賜はつた。尙、學校に對しては金壹千圓の御下賜金を、展覽會關係者へは酒肴料として金五百圓と御菓子を、澁澤子爵、塘幹事、井上秀子氏には御菓子を、校長には特に御袴地一反及び御菓子を賜はつた。本校よりはクッション一對（櫻楓會）化粧品、菓子、ベーキングパウダー（大學部鏡掛け、電燈笠被ひ、毛絲人形、切紙細工額（附屬高女）厚紙細工、手提袋（豊明小學校）粘土細工（幼稚園）等を献上した。

此の展覽會は、かく稀有の光榮に浴したばかりでなく、一般入場者も三萬五千人を突破し、岡田文部大臣、濱口大藏大臣、高橋農商務大臣等の來觀を得たことは、此の展覽會の意義を又十分に證明するものであつた。

尙、此の會は本校に於て終了後は引續き、大阪、神戸、京都、名古屋、福岡、横濱等に於て各地櫻楓會員の主催に依つて行はれ好評を博した。

成瀬前校長の餘榮

此の日の 皇后陛下の行啓に際しては、成瀬前校長も忝なき御仁慈を拜した。即ち 皇后陛下におかせられては、當日午前の御巡覽を終へさせられて御晝餐の御小憩の折から、大森皇后宮大夫より麻生校長をお呼びになり、「成瀬の子孫はあるか、その後はどうなつてゐるか」との御下問があつた旨の傳達があり、ここに於て校長は、成瀬前校長が六十餘年の生涯を捧げてわが國女子教育の進展に努め、その全心全靈を注いで日本女子大學校の生命を育くみ養はれた事、それ故に成瀬校長自身は日頃自分一個人の後継者といふ事に就いては更に顧慮することがなかつたこと、即ち女子大學こそは成瀬校長の後継者であり、その教へ子こそは成瀬校長の子孫であることを御答へ申したのであつた。更に「成瀬の住宅は其の後どうなつてゐるか」との御下問に對し麻生校長は、其の居宅は女子大學創設の當時學生の寮舎と同時に教員住宅として同一設計の下に校内に造られた一小棟ながら、成瀬校長は遂に晩年迄ここに居住して終始されたこと、その子孫たるこの學校にとつては最も記念多き居宅である故この家のある限りをありし日の儘に保存し、卒業生の一人がこの家を守つてゐる旨を御答へ申しあげた。次に「成瀬の墓は何處にあるか」との御尋ねがあり、それに對し、程近き雜司ヶ谷の墓地にあること、寮生が各寮當番に朝夕の墓の掃除、香花のたむけを怠らぬことを御答へ申上げた。すると長くも 皇后陛下におかせられては、故成瀬校長の居宅に女官を差遣はされて「その後の模様を見て參れ」との御詔を賜はり、又雜司ヶ谷にある墓地にも女官を差遣はされて御苑の菊花一對を故校長の靈に御下賜あらせられた。

母の日會

母の日は母恩感謝の日として、今日に於ては殆ど全國的に擴がり、地久節をその日とされてゐるが、これが最初の提唱は我が麻生校長によつてなされた。

この提唱は先づ大正十四年六月二十五日の地久節の式辭に於てなされたが、はからずもこれは生徒各自の内心に觸れ、期せずして母恩感謝の行事を引起す事となつた。即ちこの日寮生七百七十九名の中五百五名の多數が故郷の母に手紙を書いて感謝の意を披瀝し、母親からの喜びと感謝の返信が多數寄せられ、附屬高女及び豊明小學校に於てもそれぞれ母の日の意義が傳へられたが、次年度からは櫻楓會の協力の許に一つの行事として行はれる事となり、市主催の母の會に本校より協力すると同時に、櫻楓會の巢鴨託兒所を始め、江東橋、玉姫町、月島町、富川町、古石橋、龍泉寺等の託兒所に櫻楓會員が出張して講演をなし、一方又AKよりは麻生校長の「母の道」、母の恩」に就いての講演、本校學生の「母に對する感謝の辭」と「母の歌」が放送され、又本校學生及び櫻楓會員作の「國母陛下を稱へまつる」和歌及び附屬高女生徒作の「母」の歌の詠進の光榮を得た。

昭和二年度に於ては此の催は更に積極化し、母の日を提唱して市内中等學校長を招待し、母の日當日は本校に於て記念日の會を催すと同時に、育兒に關する小展覽會を開き、昭和三年に於ては、ラヂオを通じて、又校内に於ける記念講演の外に櫻楓會からは五ヶ所の煙草專賣局、向島織紡工場及び巢鴨託兒所に會員を派遣して講話會を開いた。かく此の會が東京に於て地歩を占めると同時に漸次地方にも擴がり、各地櫻楓會員の努力により、又本部よりの出張によつて盛んな講演會及び附帶の音樂會等を催し、昭和七年からは又此の日を期して各地陸海軍病院を慰問することも加へられた。昭和八年度に於ては櫻楓會は全國的運動を起し、「母の道、母の恩」を全國中

等學校に配布し、各支部で記念會を催した。

昭和七年度からは大日本聯合婦人會（昭和六年三月成立）の主唱により、現國母陛下の御誕生日に當る三月六日をまた母の日の當日とすることを文部省より定められ（それ迄は 皇太后陛下の御誕生日たる六月二十五日）母たるの道、子たるの道を提唱することとなつた。

二 女子綜合大學の建設

高等學部開設 綜合大學完成の遺言を残して他界せられた成瀬校長の意を體して、直ちに基金募集に取掛つた櫻楓會では、既に一周忌に於て三十萬圓の募集に成功したが、學校側として具體的に運動が始めらるる迄には尙數年を要した。

先づ成瀬先生の逝去後間もなく森村男の逝去を見たのは本校にとつて大きな打撃であつたが、更に十一年一月には大隈侯を失つた。一方新評議員としては森村男の後任としては今嗣開作氏が評議員を繼がれ、又三井三郎助氏の令嗣高修氏も御就任あり、更に又和田豊治及び江口定條の二氏の評議員就任を見、我が校としての人的最高陣容は一應整つたかの觀があつた。然るに世界大戦後の財界の不況は尙深刻にして容易に回復の曙光を見せず、我が校の募金運動の前途に暗影を投げてゐたが、その中にも漸く光明を見初めるに及んで十二年六月、募金趣意書を發表し、豫算百五十萬圓を目標として運動を開始した。

然し運動開始後間もなく例の關東大震災に遭遇し、本校自身數十萬圓の損害を蒙つたばかりでなく、帝都を襲

はれた日本としては國富に非常な影響を受けたので、本校の綜合大學建設運動は又もや大打撃を蒙るに至つた。此の運動が漸く再開せられたのは帝都復興事業も緒に就いた大正十三年五月のこと、既に三十萬圓の募金に成功した櫻楓會では更に三十萬圓を會員の勧誘によつて集める事となつたが、此の時本校側として重ねての打撃であつたことは、澁澤子爵の將來の後繼者として大いに期待せられた和田豐治氏の急逝せられたことであつた。

然し此の間世間一般に於ても女子高等教育促進の叫びは漸く高くなり、大正十四年二月には代議士内ヶ崎作三郎氏によつて賛成者八十餘名の連名を以て女子高等教育振興に關する建議案が議會に提出せられた。それは帝國大學其の他の官公私立大學に女子の入學を一層容易ならしめ、又女子高等學校及び女子の各種専門學校を新設せんことを建議したものであつた。又越えて十五年二月には全國聯合女子教育大會が神田基督教育青年會館に於て開催され、我が校の井上秀子氏が議長に推され、女子教育促進の方法を検討した。

かういふ學校外の運動が本校の綜合大學建設事業を側面から支援した事は言ふ迄もない。學校に於ても和田豐治氏逝去の後、財界人としての信望、閱歴、手腕共に兼ね備はる井上準之助氏が新評議員として本校を援助さるる事となつた。此の間に於て我が校としても更に建設案を検討し、最低額百二十八萬圓を募集し、それによつて豫科高等學部を設立し十五年度から開校の事に決した(十四年九月評議員會決議)。その内譯は四十八萬圓を以て校舎建築費及び設備費に當て、八十萬圓を基本金とするものであつた。綜合大學第一回募集は十五年四月を期して文理科豫科生各四十名宛行はるる筈であつたが、開校實際になつて設立の準備まだ不十分なところがあり、かたがた第一回生の募集の時機を逸したので、萬全を期して更に一年延期さるる事となつた。

十五年十月、豫科教室たる新館も竣功し、招聘すべき教授の人選、交渉も大體順調に進行したが、尙、大きな難關が當學部の上には横たはつてゐた。それは文部省の大學令との交渉である。之に關しては麻生校長の意見をそのまま左に採録しよう。

「成瀬校長の臨終前の告別講演中に『設立當初の目的に基づき専門學校の現制を改め、綜合大學の組織に進むの時機に到達せるを信ずるを以て、此の際十年計畫を以て之れが實行を策する事』と言はれた通りに、新設せられんとする所の綜合大學なるものは専門學校令によるものでなく、大學令に據るものでなければならぬ。勿論大學令によるといふ言葉はないが、『専門學校の現制を改め』といふ言葉の中に、それは含まれてゐるのである。

大學令に據るといふも、大學令に據らない以上、大學教育が出来ぬとか、大學令に據る大學が最も完全であるとか、理想的であると言ふ意味ではない。私達は大學令を渴仰崇拜して大學令に據ることを願ふのではない。大學令に據ることが却て有害であるかも知れぬ。大學令に據るが爲に、私達の教育上の理想や主義が拘束せらるゝ標のことがありとするならば、私達は大學令に據ることを寧ろ避けねばならぬ。然しながら、若し大學令に據るも、私達の理想や主義が容れられ、又は實現せらるゝ餘地があつて、而かも大學令に據ることによりて獲得せらるゝ利益が與へらるゝならば、當然大學令に據るのが至當である、私は考へてゐる。私達はさういふ考へから、大學令による大學として認可せられんことを申請したのである。私達は何事を爲すにも、最善の途を探るべきであると思ふからである。」

然るに當局に於ては、大學令を適用し難しといふ意見であつて、我が校に於ては已むを得ず一先づ専門學校令の下に於て設立認可を得、程度實質に於ては、大學令による大學と劣らぬ大學教育を、否本校独自の學風の下に

開始することに決した。本校独自の學風とは言ふ迄もなく、信念徹底、自發創生、共同奉仕の學風であつて、只從來と稍々異なるところは、研究といふことが強調せられた事であつた。これは大學として勿論當然なことであらねばならぬ。即ち麻生校長の言葉によれば「私達の目的は美しい魂の持主であつて、而かも學術上の新問題を解釋し得る思考力を具へた女性を養成しようとするに在る。斯様に私達は精神の修養に重きを置くも、勿論私達の大學は修道院ではなく、高等の學術研究の機關」である。

然し認可申請の交渉で此の度も募集期日が遅れ、高等學部の入學式を舉行したのは昭和二年五月十三日であつた。而して此の時の新入生は文科五十四名、理科二十七名であつた。

高等學部の修業年限は文理科とも三ヶ年で、その目的とするところは女子の高等普通教育の完成と品性の涵養にあることは言ふ迄もないが、大學本科へ到る豫備教育たることに使命があつた。文科及び理科の學習科目及び時間表は左の通りである。

高等學部文科

科目	學年及毎週學修時數		
	第一學年	第二學年	第三學年
實 踐 倫 理	二	二	二
國 語	二	二	二
漢 文	二	二	二

高等學部理科

科目	學年及每週學 修時數			第一外國語	第二外國語	歷史	地理	數學	心理及論	哲學	法制及經濟學	自然科學	體操	計
	第一學年	第二學年	第三學年											
實踐倫理	二	二	二											
國語及漢文	二	二	二											
第一外國語	一〇	九	九											
第一外國語				一〇	一〇									
第二外國語				四	四									
歷史				二	二									
地理				二	二									
數學				二	二									
心理及論				二	二									
哲學				二	二									
法制及經濟學				二	二									
自然科學				二	二									
體操				二	二									
計	三〇	三〇	三〇	三六	三六									

計	體圖	哲心	鑛物	植及	化及	物及	數及	第 二 外 國 語
	操 畫 學 理	質 物 學 理	地 動 物 學 理	學 理 學 理 學 理	學 理 學 理 學 理	學 理 學 理 學 理	學 理 學 理 學 理	語 語 語 語 語 語 語 語
〇二九	二	二	二	二	二	四	〇〇〇	
〇三三	二	二	二	二	三	三	四	〇〇〇
〇三六	二	二	二	四	五	二	〇〇〇	

右の内第一外國語といふのは英語で、第二外國語は規則上は獨逸語及び佛蘭西語であつたが、實際は獨逸語のみ行はれ、佛蘭西語が加へられたのは昭和五年度からであつた。高等學部長としては、昭和三年新歸朝の大橋廣子氏が任ぜられた。

創立二十五周年記念女性文化展覽會と 皇后陛下の行啓 昭和三年四月二十日、本校は創立二十五周年の祝賀の式を舉行すると同時に綜合大學豫科開校の式典を擧げ、併せて御大典の目出度き年にも當るのでその祝賀をも兼ね、二十日より三十日に至る間、本校に於て女性文化展覽會を開催することとなつた。而も四月二十日の記

念日には忝くも 皇后陛下の行啓を忝うするの光榮に浴した。

抑も昭和三年は本校創立滿二十七年に當るのであるが、二十五周年記念祝典は昭和元年に開かるべき筈のところ、高等學部開設延期の爲めに祝賀會も一年延期し、更に昭和二年は諒闇中のこととて昭和三年に於て右の記念日の祝賀が取行はれる事となつたのである。従て女性文化展覽會も、開催迄に二年の歳月を費したこととなつた。

大正十三年度に開催した國産品獎勵展覽會が主として經濟的事情に基づいてゐたとすれば、今回の女性文化展覽會は、その名の示す如く文化的背景を持つものであり、過去から現代に至る女性文化の集大成であると同時に、將來に於ける女性發展の道しるべたる使命をもつてゐた。その出陳範圍は、(一)日本女子大學校創立二十五年史料に關するもの、(二)教育、(三)宗教、(四)婦人と法制、(五)國際平和運動、(六)社會施設、(七)歐米藝術、(八)外國文學、(九)本邦文藝、(十)科學、(十一)婦人と經濟の各部門に分れ、(一)本校校史の部に於ては二十五年間の校史略年表、創立者及び物故評議員の肖像、敷地建物平面圖、その他校史に關する寫眞及び圖表を掲げ、更に此の一部門として映畫「丘の春秋」が撮影せられた。(二)教育の部としては、世界及び日本に於ける女子高等教育の概況、留學生問題、寮舎教育、共學問題、體育、更に職業教育、圖書教育、藝術教育の各方面に互つて研究陳列し、又内外著名女子教育家の傳記にも及んだ。(三)宗教部門としては、神道と婦人、佛教と婦人、民間信仰及び基督敎等に及び、(四)婦人と法制との關係に於ては、婦人參政權運動の變遷、婦人と商法、民法刑法との關係を、(五)國際平和運動の部門に於ては、婦人國際平和運動の概略、各國のポスター、統計、及び各國の婦人運動者の寫眞を掲げた。(六)社會施設部に於ては兒童保護事業、隣保事業、民衆娛樂、矯風事業、釋放者保護

事業等に於ける婦人の活動部門を、(八)歐米藝術部に於ては、繪畫、建築、彫刻、音樂、舞踊の各方面に、(九)外國文學部に於ては、歐洲大陸文學、英米文學に互つて女流作家、作品をあげ、(十)本邦文藝部に於ても、過去現代に互る詩歌、劇及び小説の各方面に於ける作家と作品とを網羅し、(十一)科學部門に於ては著明なる女流科學者の評傳及び寫眞等を掲げた。

本展覽會は前述の通り、本校の二十五周年記念と、高等學部開設と、御大典祝賀との三つの祝ひを兼ねた記念事業で、素より無料で最初は公開する豫定であつたが、綜合大學開設と同時に是非必要な圖書館建設費を此の事業の収益金によつて補ふこととなり、五十錢の入場料を徴收する事とした。

皇后陛下には畏くもその第一日たる四月二十日、即ち本校創立記念日に行啓あそばさるべき旨、御沙汰があつた。當日は春雨をば降る中を陛下には略式自動車函簿にて女官その他の侍臣を従へさせられ、九時四十五分御着御相成り、御先着の東伏見宮大妃殿下、伏見若宮妃殿下、費陽宮妃殿下、久邇宮妃殿下、久邇若宮妃殿下、梨本宮妃殿下、朝香宮妃殿下、竹田宮大妃殿下、閑院若宮妃殿下と御對面あり、次いで麻生校長、澁澤子爵、井上準之助、森村男爵、江口定條、松本亦太郎、塘幹事の諸氏に特別拜謁を仰付けられ、井上秀子氏以下八十五名の教職員に列立拜謁を賜うた。尙陛下には特に深き思召を以て優渥なる御諒と共に左の如き御下賜があつた

一、金一千圓也

日本女子大學校へ

一、金五百圓也

日本女子大學校行啓關係員へ

一、御菓子一折宛

特別拜謁者へ

一、白羽二重一疋

麻生校長へ

一、御菓子

教職員一同へ

尙各宮家よりはそれぞれ金一封の御下賜があつた。當日校長は謹んで式辭を述べ、本校の過去及び現在、本校教育の三原理に説き及んだ。

尙本校からは「日本女子大學校前校長成瀬仁藏略傳(稿本)」「故成瀬校長追懷錄」その他大學部及び附屬校生徒の手になる作品及び櫻楓會よりの「四季の家庭料理」その他を献上した。而して、此の日製作した映畫「丘の春秋」はその後、乙夜の覽を賜うたと洩れ承る。

展覽會の入場者は期間を通じて三萬餘人に達し、會後更に大阪、神戸、山口、廣島、京都の各地に催されて好評を博した。

麻生校長敍勳

昭和三年十一月十日京都に於て御大典の行はるるに際し、我が麻生校長に對しても民間功勞

者として、御召しの御沙汰を拜し、校長は本校代表として恭々しく賀表を捧呈したが、大禮に際し校長多年の教育上の功勞を嘉みせられ勳五等に敍せられた。又本校からは教職員生徒櫻楓會員合作になる書畫帖各一冊及びクツション一對を献上した。書畫帖は獻詠歌と繪畫等であつて、裝訂は本校家政學部生徒が染色實驗室に於て謹製したものであつた。

大學本科の開始

昭和二年非常な期待の中に開校された綜合大學豫科高等學部は、文理科の各料とも順調な

三年の課程を経て、昭和五年文科三十三名、理科十七名、合計五十名の卒業者を出し、その大部分は引續いて開

校される大學本科に進む事となつた。而して大學本科は高等學部卒業生以外からの志願者もあつたので、文科三十八名、理科十九名、合計五十七名の入學者を以て開校された。

大學部規則は左の通りである（抜萃）

第一條 本科を分ちて理學科及び文學科とす

第二條 本科に入學を許可する者は左の如し

一 本校高等學部を卒へたる者

一 本校專門科各學部を卒へたる者

但英文學部を除きたる他の學部の卒業生に對しては英語の試験を行ふ

第三條 前條の入學者を收容し尙缺員ある時は左記の者に對し入學を許可す

一 專門學校令に依る女子專門學校本科を卒へたる者

一 高等女學校の高等科を卒へたる者

一 中等教員の免許狀を有する者（專門學校入學資格を有する者に限る）にして本校に於て適當と認めたる者

以上三項に該當するものに對しては必要と認めたる學科試験を行ふ

一 專門學校入學資格を有する者にして本校高等學部に於て試験の上同部卒業と同等以上の學力ありと認めたる者

理學科規程

第一條 理學科に左の學部を置く

家政學部

化學部

第二條 各學部の科目を必修科目及び選擇科目とす

但し家政學部に於ては參考科目を加ふ

第三條 學生は毎學年の始めに於て學修科目を定め科長の許可を受くべし

第四條 家政學部に左の五部を置く

但し當分の中第三部第四部第五部は之を缺く

第一部 食物研究を主とす

第二部 兒童研究を主とす

第三部 住宅研究を主とす

第四部 服裝研究を主とす

第五部 經濟學及び家庭管理研究を主とす

第五條 家政學部に於ける各科目並びに毎週學修時數左の如し

第一 部

必修科目

學科目
學年及每週學修時數

生 理 學	食 品 化 學	食 糧 品 學	榮 養 學	生 理 化 學	細 菌 學	食 品 の 病 理 的 研 究	食 物 經 濟	燃 料 研 究
二	二	二	二	二	二			
二	二	二	二	二				
二				二				

二 女子綜合大學の建設

家政學概論
實驗

二

第二部
必修科目

生理實驗	解剖學	胎生學	遺傳及優種學	小兒科醫學	小兒保醫學	小兒榮養學	小兒診療學
二	二	二	二	二	二	二	二
二							
二							

實 驗	婦人科醫學及衛生	二
實 驗	兒童心理學	二
實 驗	個性研究	二
研究	家庭教育研究	二
概 論	家政學概論	二

選擇科目 括弧内は毎週學修時數

- 醫化學(二) 病理學(二) 兒童保護問題(二) 婦人保護問題(二) 變態心理學(二) 童話研究、玩具研究(二) 特殊
 教育研究(二) 食料品取締法規(二) 被服材料學、織物原料學、同實驗(三) 住宅概論、住宅構造及衛生學(三) 消
 費經濟研究、生活費研究(三) 社會事業概論(二) 經濟學(二) 社會學(二) 社會政策(二) 衛生學(二) 教育學及
 教授法(二)

第六條 家政學部に於ては所屬の必修科目及選擇科目の外參考科目として科長の許可を受け他學部又は他科の科目を學修することを得

但し參考科目には試験を課せず

第七條 一科目一學年毎週二時間乃至三時間を以て學修の一單位とす

但し同一學年に於ける二種の科目又は講義を合せて學修の單位となすことあるべし

第八條 學生は毎學年五單位以上の科目を學修すべし

第九條 家政學部に於ては三學年以上在學し必修科目及選擇科目を合せて十八單位以上を修了し卒業論文を提出して之に合格したるものを以て卒業者とす

但し論文の題目は豫め當該學部教員の承認を受くるを要す

第十條 修了試験及卒業論文成績は甲乙丙丁の四等とし丙以上を合格とす

第十一條 化學部の科目及毎週學修時數は左の如し

第一學年

必修科目	學修期間	每週時數	每週回數
理論及無機化學第一部	一年	四	—
有機化學第一部	一年	二	—
分析化學	一年	二	—
物理學	一年	四	—
分析化學實驗	一、二學期	—	五
無機化學實驗	三學期	—	五

必修科目

第二學年

無機化學第二部	一年	二	
有機化學第二部	一年	三	
理論化學第二部	一年	三	
有機化學實驗法	一年		
理論化學實驗法	一年	二	
有機化學實驗	半年		
理論化學實驗	半年		
選擇科目(甲)			
化學史	一年	二	
礦物學	一年	二	
植物學	一年	二	
第三學年			
必修科目			
特別問題實驗	一年間隨時		
色染化學	一年	二	
榮養化學	一年	二	
燃料及電氣	一年	二	

選擇科目(乙)

膠質化學	一年	—
藥物學	一年	—
細菌學	二年	—

第十二條 化學部に於ては第一學年に於ける必修科目四科目以上第二學年に於ける必修科目五科目以上合格したるもの
 にあらざれば次學年に於ける科目を受験することを得ず

第十三條 化學部に於ては三學年以上在學し必修科目の全部及び選擇科目甲乙の内各一科目以上合格したるものを以て
 卒業者とす

尙右理學科における各科目擔任教授は左の通りである。

- 生理學(川井左京、永井潜、若林勳) 食品化學(丹下ウメ) 食料品學(山下脇人) 同實驗(妹尾秀實) 榮養學(大森憲太、金子哲子) 生理化學(永山武美) 細菌學(小南清) 食品の病理的研究、食物經濟、燃料研究(大森憲太) 家政學概論(井上秀子) 解剖學、胎生學(井上通夫) 遺傳及優種學(永井潜、古屋芳雄) 小兒保育學、小兒榮養學、小兒診斷學(島信) 婦人科醫學及衛生(岩田正道) 兒童心理學(小野島右左雄) 個性研究(橋崎淺太郎) 家庭教育研究(月田寛) 病理學(岡治道) 兒童保護問題(生江孝之) 變態心理學(小熊虎之助) 童話研究、玩具研究(松村武雄) 被服材料學、織物原料學、同實驗(齋藤俊吉) 住宅概論、住宅構造及衛生學(佐藤武夫) 消費經濟研究、生活費研究(氏家壽子) 經濟學(高橋誠一郎) 社會學(戶田貞三) 教育學及教授法(小林澄兄)

右の外に小塚浪路氏の看護學、手塚、東、玉木氏の料理があつた 右の時間の割當は、實際は教授その他の都

合によつて表と多少相違した所も生じた。尙、化學部の方は、今井貞省、丹下ウメ子氏が大部分の授業を擔當し、その他には小野田忠氏の理論及無機化學、箕作新六氏の理論化學等があつた。

文學科規程

第一條 文學科に左の學部を置く

國文學部

英文學部

第二條 各學部の科目は左の如し

(一) 國文學部 (括弧内の數字は學修單位を示す)

必修科目

國語學、國文學(九) 支那文學(二) 言語學概論(一)

選擇科目

外國(歐洲)語學、外國(歐洲)文學(三) 文學原理論(一) 宗教學(一) 宗教哲學(一) 宗教心理學(一) 比較宗教學(一) 哲學(一) 支那哲學(一) 心理學(一) 倫理學(一) 美學美術史(二) 國史學(一) 教育學概論(一) 教授法(一) 社會學(一)

隨意科目

獨逸語學、佛蘭西語學、英吉利語學

(一)英文學部

必修科目

英吉利語學及英吉利文學(九)言語學概論(一)

選擇科目

文學原理論(一)宗教學(一)宗教哲學(一)宗教心理學(一)比較宗教學(一)哲學(一)心理學(一)倫理學(一)美學、美術史(二)支那文學(一)社會學(一)教育學概論(一)教育史概論(一)教授法(一)西洋史學(一)國文學(11)

隨意科目

佛蘭西語學、獨逸語學

第三條 學生は所屬學部の必修科目及選擇科目の外參考科目として科長の許可を受け他學部又は他科に於ける科目を學修することを得

第四條 一科目一學年毎週二時間乃至三時間を以て學修の一單位とす

同一學年に於ける二種の講義を合せて學修の單位となすことあるべし隨意科の外國語は單位の外とす

第五條 學生は毎學年五單位以上の科目を學修すべし

第六條 學生は毎學年の始めに於て學修科目を定め科長の許可を受くべし

第七條 授業科目及講義題目は毎學年の始めに之を揭示す

第八條 授業科目の修了は試験により之を認定す

第九條 左の三項に該當するを以て卒業資格とす

一、各學年所定の必修科目及選擇科目其他を合せて科目十八單位以上を修了すること

一、三學年在學したる者

一、卒業論文を提出し之に合格したる者但し論文の題目は豫め當該科教員の承認を受くるを要す

第十條 論文は一月末迄に之を科長に提出すべし

第十一條 修了試験及卒業論文成績は甲乙丙丁の四等とし丙以上を合格とす

而して右各科の教科目及び擔任教授名は左の如くである。

本科文學科國文學部

必修科目(括弧内は毎週時間數)

國語學概論(一) 國語學史(一) 國文法概説(二) 國文法演習(古今集にて)(二) 以上橋本進吉、上代敘事文學(一)
上代歌論史(二) 明治文學評論史(二) 中世文學評論史(一) 以上久松濬一、元祿文學(一) 藤村作、上代文學解説(一)
(但し一學期內) 久松濬一、詩經(講義及演習)(一) 支那哲學(二) 宇野哲人、御選唐宗詩醇(演習)(一) 佐久節、支那
小説(講義及演習、但し二學期より)(一) 尾上八郎、言語學概論 藤岡勝二

選擇科目

但し學生少き爲め殆ど皆受講したので準必修科目と言ふ事ができた。

提中納言物語(演習)(一) 萬葉集卷九(演習)(一) 源氏物語字治十帖(演習)(一) 武島又次郎、近世文學、近松淨瑠璃
(演習)(一) 徒然草及西鶴世話物(演習)(一) 前島春三、俳文學(演習)(一) 新古今集(演習)(一) 蜻蛉日記(演習)(一)

石川佐久太郎、古い文學の讀み方（古歌にて演習）（一）尾上八郎、教育學（二）教授法（三）小林澄兄

自由選擇科目

大陸文學（ドイツ）（二）茅野儀太郎、美學（二）村田良策、文學原理論 高橋泰、哲學 桑木嚴翼、英文學 山宮允、

英文學（演習）上代たの

特別連續講義（各十時間）

支那小説 尾上八郎、源氏物語須磨の卷 島津久基、江戸文學 藤村作

本科文學科英文學部

必修科目

言語學概論（一）英吉利語學（一）藤岡勝二、英語發音學（一）中村峯尾、英語（一）ミス・フィリップス、英語（四）ミス・フォス、ミルトン研究（三）シェークスピア研究（二）齋藤勇、近代アメリカ文學（四）English Criticism since 1870（一）上代たの、英詩發達史（一）近代英詩評論（一）山宮允 The Romantic period and after（一）近代英國劇（一）高橋泰、英文學史（一）Shakespeare: Caesar（演習）（一）Shakespeare: Macbeth、及Prose（演習）（一）菊池武一

選擇科目

國語學（橋本進吉）國文學（久松藩一）大陸文學（茅野儀太郎）現代哲學思潮（桑木嚴翼）教授法（小林澄兄）教育學（小林澄兄）文學原理論（高橋泰）美學概論（村田良策）美術史（松本亦太郎）倫理學（プラトン演習）ドイツ語（川田熊太郎）西洋史學（村川堅固）支那文學（佐久節）社會學（戸田貞三）心理學（桑田芳藏）フランス語（赤松秀景）

特別講義

英吉利語學 市河三喜（英語の歴史に就いて）

英文學 土居光知（現代英國の文藝批評）豊田實（英米小説概論）佐藤清（英文學）

高等學部及び本科の募集は次節に述べる事情によつて各々四回生迄で打切りとなつたが、各回の在學生は次の通りである。

高等學部

昭和二年

同三年

同四年

同五年

文科

五四

三〇

四八

三三

理科

二七

一一

九

一七

計

八一

四二

五七

五〇

大學本科

昭和五年

同六年

同七年

同八年

文科

三八

一三

一〇

六

理科

一九

四

三

一

計

五七

一七

一三

七

尙各回本科卒業生は次の通りである。

理科家政學部	一	一	一	一
理科化學部	五	二	三	四
文科國文學部	三	四	一	
文科英文學部	一九	四	六	一

従来とも各専門科を卒業して東北大學その他に入學した者は既に若干あつたが、高等學部卒業生は男子高等學校卒業生と同等と見做されて高等學校卒業資格試験を免除されたので、従来にも増して東北大學及び北海道大學等に受験し、男子の高等學校卒業生と競争して合格した者が多かつたことは、本學部の學力の一斑を示したものと云ふことができた。

尙、理科部長としては井上秀子氏、文科部長としては松本亦太郎博士がそれぞれ任せられ、又成瀬校長の遺志に基づき、本校樞要の地位に卒業生を任用するといふ意味で、昭和三年井上秀子、藤原千代子の二氏が評議員として加へられた。

三 現行制度の誕生

新なる發足

前節に述べた通り、一應本校の綜合大學は實現を見たものの、遂に四回生を以て打切りとし、又新な綜合大學の建設を目指して根本から出發せねばならぬ運命となつた。これは單にこの事成功不成功を論

するより前に、未だ如何に日本に於ける女子高等教育に對する一般の認識が淺く、女子綜合大學の上に課せられてゐる試験が重いものであるかに思ひ及ぶべきことを示すものに外ならぬ。麻生校長は遂にこの事の爲めに引責し、本校三十周年を機として辭職されるに至つたが、問題は本綜合大學乃至高等學部が、本校の本來の教育精神を十分に發揮しなかつたといふのでもなく、又此の爲めに本校が經濟的負擔を過重にしたといふことによるのでもなく、又期待された文部省の認可が得られなかつたといふによるのでもない。その各々はこれを論ずれば如何やうにも論ずることができるとし、經濟的負擔も、これ素より當然のことであつて、その爲めにこそ特別の基金も集められたのであり、文部省の認可も、求めてはゐたが必ずしも之を金科玉條として唯一その上に立脚して建てられたものでなかつたことは、麻生校長の高等學部開設の際の演説にもあつた通りである。然し物の生長の過程を見るに、種子と同時に肥沃な土地と適度の濕潤と、適度の太陽の溫熱を要することは我々日常の經驗であつて、その一つを缺く時は、たとへ種子は一日發芽しても健全なる成長を遂げることは不可能である。健全なる成長のための條件は幾つかを要するのであるが、これを阻む條件は只一つにても足りるのである。女子綜合大學案は、昭和五年以後十年を経過した今日に於て、漸く教育審議會を通過し文部省に於て具體的に取上げられるの氣運に達した程度にしか過ぎない。我が校の綜合大學は、一旦ここに開校なつたものの、未だ之をはぐくむ太陽昇らず、その環境は未だ冷暗であつたと言へよう。然し、前節に於ける概説が示す通り、その學的内容の程度に於ては、未だ如何なる女子の學校も達し得なかつた程度に昇り、女子の綜合大學として最高學府としての實を示してゐたことを見ることができるとし、むしろ、成立の當初に於て既に募集を中止せられたので、當初の計畫も十分に之を實

現しえなかつた事も多かつたであらう。而して大學本科一回生が本校のバイオニヤとして卒業したのは昭和八年三月、現井上校長時代で、英文學部十九名、國文學部三名、家政學部三名、化學部二名の合計二十九名であつた。

此の綜合大學はここに一旦打切られはしたが、成瀬先生の遺志たる女子綜合大學建設の理想が拋棄せられたのではなかつた。むしろ盛上る繼承意志が、更に後から生まれ出でて來たために、自然に一つの轉換が行はれたと見るべきであらう。成瀬先生が大正八年、女子綜合大學建設の強烈な意志を遺して他界せられて以來、本校の最大目的が、此の綜合大學建設以外の目的に向けられたことはないのである。

然し一旦ここに設けられた綜合大學が内部的に轉換の必要を感じられ、具體的にその改善の方法が講ぜられ始めたのは昭和五年に入つてからのことで、此の間の事情が不十分に一部の生徒に傳はつた爲めに、高等學部生徒の一部分は前途に不安を感じるに至り、これが又世間に誤傳せられ、當時の暗黒な世相の反映もあつて、一部の新聞では世間普通の學校騒動の如く仰々しく書き立てた。然し制度の改革は志してゐるが、現在の生徒はこのまゝ大學本科まで十分の責任を以て卒業させるといふ學校當局の意志が明瞭になるに及んで、生徒の不安も直ちに解消した。只自分の愛する學部が今後存続せぬといふことに一抹の寂しさを感じたといふことは事實としても、それは致し方のない事であつた。

現行制度の誕生

この高等學部及び大學本科は、ここに形式上一旦消滅の運命に遭遇したやうに見えるが、事實は必ずしもさうではない。次に生まれた新制度は、此の高等學部大學本科及び從來の専門學部とを兩親として生まれた子であつた。此の新學制は、評議員側からは、阪谷男爵、江口定條氏、三井高修氏、學校側からは麻生校

長、塘幹事、松本亦太郎教授、井上教授、大橋教授の三部長と服部教授の外に、櫻楓會代表として佐久千代子、大多和たけ子の諸氏が調査委員として選ばれ、その外隨事に他の二三の教授及び櫻楓會員の参加を見て決定されたものであつた。

新學制の目指す所は、専門學部と高等學部及び大學本科との二系列を排して一系列にし、本科四年研究科二年として、此の研究科に於て大學本科に規定せると略々同一の科目を配當し、本科は之を分つて、家政學部第一類、第二類、國文學部、英文學部、社會事業學部に分ち、教科内容に現行高等學部に於ける基礎的科目が多く加へられる事となつた。系統としては、從來の家政學部が家政學部第一類に、師範家政學部が家政學部第二類に當るものである。新學制の學科目は左の通りである。

必修科目 (各科に共通、但し社會事業部は演習に於て公民學を課す)

科	目	第一學年	第二學年	三學年	第四學年
實踐倫理	操	二	二	二	二
體操		二	二		
心理學	理		二		
倫理學	理		二		
哲學	學			二	
宗教哲學	學				二

公民學

家政學部第一類

及主 基專 礎攻 科科 目目	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
英 語	五	三	三	三
經 濟 學	二			
憲法民法大意			二	
美 術 史				二
家庭物理學	二			
家庭化學	二	二		
家庭生物學	二			
家庭微生物學	二	一		
衛生學	二			
兒童心理學	二	二		
家庭教育			二	
衣服研究		五		
家居研究				

一

家 庭 衛 生 學 動 物 學 植 物 學 化 學 物 理 學 數 學 經 濟 學 英 語 國 語	及主 基專 礎攻 科科 目目
二	第一學年
一 二 三 三	第二學年
五	第三學年
五	第四學年

家政學部 第二類

料 學 政 計 理 家 庭 管 理 演 習 經 濟 及 管 理 養 老 及 看 護 育 兒 食 物 研 究
一 六 三
一 六 三
一 五 三 二 三
一 四 二 二 三

國文學部

現 代 國 文 學 法 辭 論 修 辭 論 概 論 英 語 概 論 及 主 基 礎 攻 科 目 目 目	及 主 基 礎 攻 科 目 目 目	料 學 政 家 生 計 經 濟 及 管 理 理 養 老 及 看 護 究 食 物 研 究 兒 育 住 居 研 究 衣 服 研 究 理 學
一 二 五	第 一 學 年	一 七 三
二 五	第 二 學 年	一 七 三
二 三	第 三 學 年	一 六 八 三
二 三	第 四 學 年	一 三 八

英語讀方書取	英語發音	英語作文	英語文典	英語讀解	國語	及主 基專 礎攻 科科 目目
一	一	二	二	七	二	第一學年
		二	二	七	二	第二學年
		二	五			第三學年
		二	三			第四學年

英文學部

計	本邦思想史	有職故實	支那文學史	漢文	國文學史	上代國文學	中國文學	近世國文學
一六				三			二	三
一八	二			二	二		二	三
一六	二			二	二	一	二	二
一三				二	二	二	二	

社會事業學部

及主 基專 礎攻 科科 目目	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
英語	五	五	三	三
社會學	二			
經濟學		二		
憲法民法大意		二		
統計學	二			
日本思想史	二			
經濟思想史			二	
近世產業史	二	二		
社會事業	二			
英語會話	二	三	一	一
英文學			四	四
英文學史			二	二
英文學評論	一七	一七	一四	一四
計				

家 族 研 究	(一)
近 世 文 化 史	(三)
美 術 史	(四)
教 育 思 想 史	(五)
教 育 學	(四)
教 授 法	(四)
其 他	二

副專攻科目及び自由選擇科目は他學部の科目並びに左記科目中から選擇學修させることとした。

- 教育學概論 教育史 教授法 兒童研究 哲學概論 哲學史 美術史 宗教學概論 宗教哲學 現代哲學思潮 文學原
 理論 言語學概論 近代文藝思潮 本邦史 東洋史 西洋史 經濟學概論 本邦法制 社會學概論 人類學 代數學
 幾何學 三角術 解析幾何 微分積分 物理學 化學 生物學概論 生理學 家庭博物學 園藝 裁縫 禮法 手藝
 料理 英語 獨逸語 佛蘭西語

但し必修科目及び選擇科目を併せ其の學修時間は毎週三十時間を超ゆることは許されない。

此の新學制は昭和六年四月の新學期より實施される事となつた。高等學部開設以來第二外國語として獨逸語が加へられてゐたが、昭和五年、學生の希望によつて更に佛蘭西語が加へられた。尙、英語は從來英語別科と稱して、程度に應じたクラスを設けてゐたが、今度は各級に時間を配當する事となつた。

尚麻生校長は従来評議員に對し辭意を表明してをられたが、新學制も確立し、折から本校も三十年を祝ふこととなつたので之を機會として辭職される事となり、評議員會に於ても之を諒とし、後任には差當り、本校創立當初から最も縁故深い澁澤榮一子爵が就かれる事となつた。

四 澁澤校長時代

過渡時代 麻生校長の後任校長としては豫て成瀬校長の遺言にもある通り、櫻楓會員中から選ぶべきであるが、評議員會 於ては一應萬全の策をとり、澁澤子爵を推す事となつた。六月二十二日（昭和六年）の澁澤麻生兩校長送迎會席上澁澤子爵は明らさまに「私が校長の地位を以て此處に立つ事はまことに不似合ひな事で、我ながら理解に苦しむ處であります。これは何かの廻り合せと思ひ、老人が御灸をすゑられたつもりで暫くの間我慢せねばならぬと思ひます。この虚名を一時でも私が繼ぐことは、結局、後の最善を期するため、評議員及びこの學校を愛する人々が斯くされたことと思ふ……」と述べてをられることは、よくこの間の事情をつくしてゐる。而して従来は理事一名であつたところを定款を變更して七名とし、澁澤子爵、阪谷男爵、三井高修氏、江口定條氏、森村男、塘幹事、井上秀子氏が右理事たることに評議員會に於て決定した。

愈々新校長として澁澤子爵の就任を見たが、子爵は財界の元老として極めて多忙であられる上に、齡ひ九十を越えた御高齢でもあるので、井上秀子氏を學監に推し、校務の實際を執掌せしめる事となつた。

尙、麻生校長の爲めには校内は言ふに及ばず都下の女子教育界に於ても、その勞を犒ふ意味の謝恩會乃至慰勞會が催され、殊に櫻楓會は全會員に檄を發して一萬數千圓に達する醜金をなし、先生の老後の爲めの居宅を帝都の北に卜して建て、謝恩の意の一端を表した。

四月、麻生校長の隱退に引續いて、新校長となられた澁澤子爵の校長就任披露會は漸く六月下旬に開かれたばかりであり、その時は老子爵も元氣な童顔ににこやかな笑みをたたへて學生一同に挨拶されたのであるが、それから半歳を経ず、昭和六年十一月十一日、九十一歳の高齡を以て薨去せられた。葬儀は十五日午後青山齋場に於て執行せられ、本校生徒並びに櫻楓會代表は飛鳥山の子爵邸前に堵列して靈柩を送葬した。尙、又同日午前本校生徒は講堂に參集して嚴かな哀悼式を舉行した。

第五章 井上校長時代（昭和六年―）

一 櫻楓會の母校繼承

井上校長繼承の意義

澁澤校長の永逝によつて當然後任校長の問題が起つたが、之に關しては評議員側に於ては豫てから故成瀬校長の遺志に基づいて櫻楓會から出すといふ意向であつた。然し一應、これを櫻楓會理事會に諮ることとなり、理事會は萬場一致理事長たる井上秀子氏を推舉したものの、一方又全國支部に急電を發して至急意見を纏めることとなつた。その結果殆ど凡てが井上氏を推してゐることが明らかとなつた。評議員會に於ては他方又、教授會にも之を諮り、ここに於ても滿場一致井上氏の推舉を見たので、愈々既定の方針に従ひ、昭和六年十一月十六日井上氏推舉を決定した。この事は、これによつて實際に成瀬校長の遺志が實現し、櫻楓會繼承の端が開かれたといふ重大なる一つの出來事であつた。而して又、これは本校と櫻楓會との關係を現實に一體ならしめたものであつた。更にこれを女性一般の立場から見ると、女子の高等教育の力が、遂に女子最高學府の校長を送り得るに到つたことを意味するもので、女性史上又一つのエポックを作つたと見做すことができる。

本校側としては規定に従つて十一月十七日新校長の認可申請をなし、文部省よりは十一月三十日附認可され、十二月十六日日本校講堂に於て新校長就任式を行つた。當日は、この新しい就任の意義を祝つて、列席の來賓も本校にとつては又新しい顔振れであつた。即ち、鳩山文相、田中隆三氏夫妻、井上準之助氏、安藤文部政務次官、

森村男爵、麻生正藏氏夫妻、吉岡彌生氏、安井哲子氏、羽仁もと子氏、成瀬隆藏氏、秋葉盲學校々長、渡邊滋氏、福島四郎氏その他で、評議員代表として井上準之助氏の推薦の辭があり、鳩山文相及び吉岡彌生氏の祝辭があつた。

尙、井上氏の校長就任に就いて、從來高等學部長であつた大橋廣子氏が家政學部長となり、塘茂太郎氏は本校の常任理事として校務に執掌される事となつた。

天が井上新校長に如何なる課題を課してゐるかは未だ遽かに斷定し難いとしても、成瀬校長の意志として麻生校長に繼承され、一旦成立つたが尙まだ未完成として遺されてゐる女子綜合大學の完成が最も大いなる問題として提供されてゐることは間違ひのない事であらう。嘗て綜合大學完成のためには三階建コンクリートの堂々たる新校舎の設計も企てられてゐたが、既に澁澤校長の在世中から學校移轉の問題は起きてゐた。綜合大學完成のため外的條件と共に、更により重大なのは精神的生命の向上發展である。これなくしては本校の教育的生命は全く無に等しいので、井上氏としては如何に重大なる決心を以て之を繼承されたかと言ふ迄もない事である。昭和七年一月二十九日、即ち告別講演十三回目の櫻楓會記念瞑想會に於ける井上校長の感話は、最もよくその間の消息を表明してゐる。

「先生の御遺言の中には三つの重要なポイントが擧げられてゐる。その第一は、十年を期して綜合大學に進めといふ事で、而もそれは從來の男子大學や或は歐米の大學の模倣でなく、わが國の女子の特質美點を十分に發揮するものでなくてはならないとの御意志であります。第二の點は本校が創立されて以來、教育の根本方針として主力を傾注された精神

的生命を更に向上發展させよといふこと、そして第三は繼承者の事柄であります。故に私は先づ第一第二の點が成就して第三の事柄が來るべき順序であると思ひます。にも拘らず、第一の綜合大學の實現及び創立者が死力を致された第二の精神的教育の繼承も確立せずして、不幸第三の點が先になつたことは、私として實に名狀し難い感じを持ちます。」

實に氏の精神は、學生各自の神性を、本校の光輝ある傳統を汚しはしないか、恩師の期待に背きはしないか、といふことを恐るるといふ氣持であつた。

評議員の充實　我が校に於ては曩に本校最大の恩人たる澁澤校長を失つたが、昭和七年二月更に最も有力なる評議員の一人たる井上準之助氏を不慮の死に於て失つた。氏は大正十四年十一月本校評議員に就任以來本校の爲めに援助を惜まれません、本校又財界の名士たる氏に期待するところ大きなものがあつたので、氏の永逝は國家的大損失であつたばかりでなく、本校にとつても最大の痛恨事であつた。

我が校に於ては、ここに二人の有力な評議員を引續いて失つたので、更に有力なる後楯として新評議員を得るの必要に迫られ、校長及び舊評議員諸氏の努力によつて男爵穂積重遠氏、原邦造氏、鳩山一郎氏及び土方久徴氏の四氏を新に迎ふことができ、昭和七年五月十日その就任披露式を本校講堂に於て行つた。

右四氏が日本に於ける財界、政治界、教育界に於ける第一人者であることは言ふ迄もないが、何れも我が校との因縁淺からぬ人々である。即ち穂積氏は當時東大法學部長であり、澁澤子爵の令孫に當られ、原邦造氏は本校創立委員の一人であつた原六郎氏の令嗣であり、その夫人は土倉庄三郎氏の令孫に當られ、鳩山氏とはその御尊父以來成瀬先生と御關係深く、土方氏は井上準之助氏の親友といふ關係にあつた。

又櫻楓會は本校の後繼團體といふ意味に於て、昭和六年度から母校教育協議委員を選出し、從來より以上に緊密に本校との關係を保つて來たが、今回は更に櫻楓會員中より母校評議員を選出する事となり、東京地區より三名、京阪神、名古屋地區から三名乃至四名を選出することとし、任期三年として、先づ第一回に選ばれた櫻楓會側評議員は左の六氏であつた。

東京支部選出	二回英文科	岡野	薩氏
	二回國文科	上中	重野氏
	三回英文科	大橋	廣氏
	六回教育科	星野	芳枝氏
名古屋支部選出	二回家政科	東門	千代氏
大阪支部選出	三回家政科	志賀	基氏
神戸支部選出	五回家政科		

而して昭和八年一月十七日、右櫻楓會選出評議員諸氏の披露式が行はれた。

家政學部第三類 從來の社會事業學部を昭和八年度の新學年から家政學部第三類と改稱し、四ヶ年であつた

課程を三年とした。大體に於て從來の社會事業學部と大差はないが、社會事業學部開設以來の經驗に鑑み、社會技師の養成よりも、むしろ技手の需要を社會は有し、且、女性の本性上からむしろそこに適性のあることを發見して三年とすると同時に、家政的知識の必要を認め、家政學の要素を加へたものである。そこに又家政學部の一

これは大正八年二月成瀬先生の病氣が重態なる旨發表された後、母校の娘たちの切なる願ひを容れて、當時の青年彫刻家高村氏が制作されることを受諾されたもので、高村氏は病床での數分間の會見の印象を護持し、十四年間に亘つて、之を自己の藝術的生長と共に深化し、内面的に發展させて遂にその完成を見たものである。この十四年間の努力は氏の藝術的良心の鋭さを證明すると同時に、大教育家であり大宗教家であり、又大政治家たるの手腕も兼ね備へてゐられた成瀬先生の人格的表現が如何に困難であつたかといふことを物語るものでもある。氏は制作の經過を次のやうに語つてゐられる。

「最初三四年の間の二三の作は成瀬校長の印象再現に傾き、いはば『或る日の校長』といふやうな現象表現に力をそぎ技巧も多く印象派風なものであり、従つて特殊の表情や姿勢に重點が置かれてゐました。やがて共に満足できなくなると同時に今度は類型化の方式に興味が傾き、むしろ理想主義的な又象徴主義的な表現をとるやうになつて又三四年過ぎました。それから自然の推移で一度は極端な理知主義的な、無表情な形式のものを作りましたが、此は自身の性質と合ひ難く、忽ち行きつまつてしまひ、最後の二三年になつて漸く人格の綜合的表現と彫刻的取扱とに或る融合を見出し、一種の寫實でもなく象徴でもない彫刻境に向ひ、それを押し進めて今度の胸像を作り上げた次第です。此の肖像はもう『或る日の印象』ではありません。それ故特定の年齢も其處に無く、特殊の表情もありません。たゞ一個の魂が彫刻的表現をもつて其處に存在してゐるに過ぎません。生命の有無は唯作品のみが證となるてせう。」

かくて成瀬先生の胸像は、今やその舌端から嘗ての火を吐くやうな實踐倫理の講義こそ併らね、出てゆく母校の娘を見守つてゐるのである。昭和八年四月二十日、「捧ぐるの言葉」は櫻楓會理事岡野隆氏によつて讀上げら

れ、像は井上校長によつて除幕された。

塘常任理事の逝去

本校創立以來の幹事として、校務の一切の處理に當つて居られた本校常任理事塘茂太郎氏は、昭和八年九月七日突然腦溢血に倒れ、十一日遂に逝去された。享年六十六歳。本校に於ては氏の功績に鑑み校葬に決し、井上校長を葬儀委員長とし、その他各係を本校教授及び櫻楓會員に於て分擔し、九月十三日本校講堂に於て教授渡邊英一氏司會の下に葬儀を執行した。牧師網島佳吉氏の式辭、友人として村田勤氏の履歷朗讀、井上校長、阪谷男爵、武島又次郎氏、麻生正藏氏等の弔辭があつた。

塘氏は明治元年美作國津山に生れ、同志社卒業後母校に幹事及び會計として在任中のところを、本校創立に當つて本校幹事として招いたものであつて、成瀬校長逝去後評議員に列し、澁澤校長就任と同時に常任理事に任じ、勤續實に三十三年、その間歴代の校長を輔佐してよく女房役を果し、大小の校務一として氏を煩はさぬものはなかつた。而も氏の溫和な性格はよく親和劑として校の内外の融和を計るに役立つた。

成瀬先生遺品保存會

成瀬先生の居室及び御手澤の遺品は神聖な記念として、從來とも學校及び櫻楓會員によつて大切に保存されてきたが、昭和九年二月保存會が設立された。その時の趣旨書を抜萃すると、左の通りである。

「今にして思へば、先生の片言隻語も實に師の深きところを以て遺された殊玉であります。先生の日記、先生の書簡、殊に先生が日本女子大學校創立の日から、かの一月二十九日告別講演の日まで、かの講堂に於て言々切切、私共姉妹の爲めに熱涙共に叫ばれた實踐倫理の草案とも見るべき先生手記の手帳、カード類は實に貴重品

ふべきものであります。(中略)

この故に、私共はこの先生の遺墨遺品を整理保存して、若し出来得べくば印刷校訂し或は修理補綴してこれを永く保存することを切望するものであります。斯くして私共母校の姉妹が師の遺業を繼承完成する途上の一片のまごころを捧げたいと念するものであります。」

九年三月四日、この保存會の趣旨に基づいて記念展覽會が催され、天心自念(大正八年二月)を初め先生揮毫の軸物十三點、その他短冊、日記、ノート類、書籍雜誌單行本、遺品數十點があつた。これらのものは更に整理せられて昭和十一年四月、櫻楓會出版部から「成瀬先生記念帖」として出版せられた。

校歌制定 昭和十年四月二十日第三十五回記念日に當つて、本校校歌の發表があつた。然しこの校歌制定前には、その前身とも見るべき「日本女子大學校學生歌」があつて専ら歌はれた。これは昭和五年五月學生によつて作られ、東京音樂學校教授信時潔氏の作曲になるものであつた。その歌詞は左の通りである。

一、空にあまねく

陽光ひかりながれて

ものみな榮え

よろこびあふる

大なる信念がもひ

今や身にみち

この丘に立つ

はらから我等

あゝさいはひに

血潮高鳴る

二、理想がもひはるけき

自治の精神しんぱんに

きはめてやまぬ

まなびのおくが

宇宙の眞理まこと

こゝにかゞやき

あらたなる世の

女性の道ぞまじか

あゝほがらかに

ひらけいづる

三、友よいざいざ

融合みじまおもひに

誓も深く

いそしみゆかむ

人生の幸の

しるしとなりて

くしくかゞやく

母校の法燈ひふま

あゝ久遠としへの

行手を示す

現在歌はれてゐる本校校歌は第三十三回生の手になるもので、曲は同じく東京音楽學校に依頼して作成された。尙、昭和九年四月以來本校コーラス團が組織されて澤崎定之氏の指導を受け、毎週月曜日に練習を行つてきた。第三十五回創立記念日に際しては、一方に本校の歴史展覽會を催すと同時に音楽會を開催し、コーラス團四年生一同の齊唱によつて本校歌が發表された。

日本女子大學校々歌（其一）

一

天地を貫く火の柱

萬象を涵す生命

人に凝りては信念の

聖き赤誠その磐の上に

そゝり立つわが學校

二

曙の櫻と咲き匂ひ

夕紅葉色に映ゆる

日本女性の和魂に

創造る力泉と湧きて

奉仕の手をぞ結ぶ

三

ひたに踐む尊き愛の道

人草の母の使命

荷ふ精進に世の平和

國の榮文化の華を

咲かせばや永く遠く

(日本女子大學校三十三回生作歌)

二 女子綜合大學園の實現と本校移轉問題

女子綜合大學の完成こそは創立以來本校に課せられてゐる課題である。成瀬先生はその實現を期して之を後繼者たる麻生氏に委嘱され、麻生氏によつて一旦實現を見たものの未だバイオエヤたる役目を果したのみで、眞の實現は將來に望まれつつ現井上校長にこのバトンは受繼がれた。而も今やその實現の一手段として、學校敷地移轉問題が登場して來たのであつた。

西生田 創立當時狐や狸の棲家でしかなかつた目白ヶ丘も、女子大學を中心として今や人家稠密し、創立當時の田園風景が失はれたのみならず、やがて女子綜合大學の實現を期する本校の敷地擴張の餘地すらも無くなつた。剩へ大東京市實現以來市區改正道路擴張等の爲め、只さへ狹隘を告げてゐた本校敷地は更に狭められるに至つた。これ本校移轉問題擡頭の原因の一つであつて、從來の目白ヶ丘に鐵筋コンクリート建の綜合校舎を建築するといふ案が根本的に變更されるに至つた。既にこの移轉問題が組上に上されたのは澁澤校長時代であつたが、爾來諸議の候補地のあらゆる角度からする検討が行はれ、愈々現在の西生田に決定を見たのは昭和九年九月であつた。西生田の地は正しくは現在神奈川縣川崎市管で、西生田といふことは小田急線西生田驛附近であることから便宜上稱するに過ぎない。

移轉地決定を見た本校に於ては直ちに移轉の實行に着手し、先づ第一着手として昭和十一年一月から西生田驛から本校敷地に至る道路工事を開始し、此の第一期工事は十一年九月五日完成した。更に之に續く敷地内の幹線

道路の工事が七月の盛夏から始められ、秋に略々竣工した。然し此の年の夏支那事變勃發し、我々の移轉運動も大きな影響を受けざるをえない事となつた。之より先き昭和十年六月二十八日、本校に於ては新な評議員を得た。

新評議員四氏の就任

今回新に評議員たることを快諾された四氏は、近衛文麿公爵、岡部長景子爵、澁澤敏

三子爵、本校服部教授であつた。近衛公は言ふ迄もなく先代篤齋公以來の關係であり、岡部子も先代長職子以來の本校との關係を辿つたもので、澁澤敏三子は榮一子の嫡孫に當られる。服部教授は故成瀬夫人の令弟に當られ、精神的理解者として先生を內的に援助されたこと多大であつた。女子綜合大學園の實現を期する本校として、これらの有力なる人々を評議員として得たことは、本校に千金の重みを加へるものであつた。近衛公は就任に際し、「國家の原動力は第一に青年諸君、第二は家庭の主婦たり母たる女性によつて培はれるものである。故に個人としては清い幸福なる家庭をつくと共に、國民として國際狀態をよく理解し、永遠の大理想に向つて一步でも近づくやうつとめるべきである。」と女子教育に對する抱負の一端を語られた。

櫻楓會の活動

女子綜合大學園實現の最大の原動力たるべきものが櫻楓會たることは、既に逐次述べて來た

通りである。今や再び機運漸く熟するに及んで、櫻楓會はその使命のもとに活潑なる活動を開始し、昭和十年十一月京都に近畿支部聯合會を開催したのを手始めに、中部地方聯合會を名古屋に開いて夫々井上校長の西下を乞ひ、越えて十一年の十一月初旬には仙臺支部、中旬及び下旬にかけては九州聯合支部大會を小倉に、更に福岡、廣島、岡山の各地に支部會を、又大阪に於ては近畿聯合大會を開いて、本校よりは井上會長その他の幹部の出席を乞ひ、使命達成の下準備を行つた。この間十一年の六月には、櫻楓會選出の本校評議員の改選が行はれ、左の

六氏が當選した。

東京 岡野 隆(二英) 東京 大橋 廣(三英六教) 東京 上代 たの(七英)
京都 箭田 春(十七國) 大阪 東門 千代(三家) 神戸 志賀 基(五家)

各學部研究部の設置

綜合大學園實現の氣運が近づくと共に、家政、國文、英文、の各學部共研究部を設置し將來の發展に備へる事となつた。英文學部では昭和十一年度より高垣松雄氏のアメリカ文學、小掠晴次氏の文藝批評論、小山順氏の英文學史、管支那子氏のアリストートル史論、ミセス・ケリーの修辭學、野見山不二子氏の聖書文學等を以て先づ開かれた。國文學部では藤村作氏の徳川文體史、前島春三氏の近世國文、福田福一郎氏の漢文、茅野雅子氏の和歌等が開かれ、家政學部では少し遅れて五月から家政研究會を組織し、晚香寮をその研究室にあて、研究部門としては衣服、食物、住居、兒童、家庭管理、教育、技藝等に分れ、毎月一回乃至二回研究發表を行ふこととした。實際第一年に於て行はれた研究發表會は八回で、第一回は兒童部から、兒童の疑問に就いて、神佛思考に關する研究、あやつり人形實演及説明、兒童の間食、第二回は冷凍魚の研究及び實演、第三回は基礎學科から、紫蘇の各生成期に於ける芳香油量について、レモンジン揮發油成分ペリレンの構造、第四回は食物部から、精進料理の研究、日本料理の變遷に就いて、第五回基礎學科から、都市の家庭燃料に就いて、第六回食物部から、各種澱粉の榮養的效果に就いて、第七回住居部から、學生ホールの設計試験、休息椅子、第八回は研究部外から井上雅二氏の南洋土産話「婦人よ開拓者たれ」等の發表がなされた。

此等の研究部は未だ試みの程度を出でないが、將來設立せらるべき綜合大學研究科乃至本科の基礎となるもの

であることは言ふ迄もない。

本校出身の二博士 本校が女子綜合大學の最高峯を目差して行進を續ける時、一方本校教授たる七回教育部

出身の鈴木ひでる氏が「レモンチソ揮發油成分ペリレンの構造」なる研究論文を東大醫學部に提出中のところ、昭和十一年十一月二十八日愈々教授會を通過、氏に藥學博士の稱號が許される事となつた。氏は卒業後本校化學館にあつて學生薰陶の傍ら、近藤平三郎教授指導のもとに藥學研究に獻身されたもので、綜合大學完成を目差す本校としては、之は本校研究精神の實證として幸先よきおとづれであつた。

更にこれより少し遅れて、同じく本校家政科第一回卒業生丹下梅子氏の學位論文「ビタミンB₂複合體の研究」を東大農學部に提出中のところ、昭和十五年六月二十七日教授會を通過、女性としては東大で二人目の農學博士の稱號が氏に許される事となつた。丹下氏は昭和五年春アメリカからドクトル・オブ・フィロソフィの稱號を得て歸朝すると同時に、右の主論文及び參考論文の研究に着手、爾來今日まで理化學研究所鈴木梅太郎博士指導の下に研究を繼續されて來たものである。外國の大學に於てドクトルを克ち得た人は本校出身者中にも既に數人あつたが、日本に於ける最高學位を獲得したのは、本校出身者としては二氏を嚆矢とするものである。

移轉募金運動開始 本校及び櫻楓會側からの綜合大學實現、移轉完成のための募金運動は、愈々昭和十二年

の一月から本格的に開始された。一月十八日の評議員會に於てその大綱の決定を見、一方櫻楓會に於ては一月十三日以後、一回生——五回生、六回生——十三回生、十四回生——二十回生、二十一回生——二十四回生、二十五回生——三十三回生と會合を催して懇談を重ね、資金募集に對する連絡を計つた。折から支那事變勃發前の世

界情勢として、經濟的及び政治的に漸く世界的不穩の氣を包藏し、物價も騰貴の一途を辿つてゐるので、校舍建築に就ても數案が検討され、最低經費を以てするプランも、二百萬圓の募金を必要とする事が明らかとなつた。茲に於て募集期間を昭和十二年一月から滿三ヶ年とし、金額二百萬圓、内五十萬圓は櫻楓會が引受ける事となつた。右募集期は、昭和十二年一月から同十四年十二月までの三ヶ年とし、申込單位一口金六拾圓、拂込種別は即時拂ひ、分割拂ひ期限付拂込の三種を設け義捐者の便宜を計つた。募金委員會は左の如く本校評議員を以て組織された。

募金委員會組織

一、委員 長

井 上 秀

二、會計監督

男爵 阪 谷 芳 郎

男爵 森村 市左衛門

三 井 高 修

江 口 定 條

高 橋 鍊 逸

三、中央委員

公爵 近 衛 文 麿

子爵 澁 澤 敬 三

子爵 岡部 長景

男爵 古河 虎之助

法學博士 男爵 穂積 重遠

土方 久徵

鳩山 一郎

原 邦造

岡崎 忠雄

文學博士 松本 亦太郎

大橋 廣

上代 たの

藤原 千代

岡野 隆

東門 千代

志賀 もと

箭田 ハル

愈々募金方法も具體化した折からなので、十二年一月二十九日たる成瀬先生告別講演記念日が、櫻楓會員にと

つて特別に意義があつたことは言ふ迄もない。例年の師を偲び志を新にする以外に、此の年は母校援助の決心を左の如く決議した。

昭和十二年一月二十九日櫻楓會員の決議

我れ等櫻楓會員は今一月二十九日恩師成瀬先生の告別講演記念日に當り、且現下時代の革進的要求に鑑み、益々先生の遺業「女子綜合大學實現」の必要を痛感し、茲に企圖中の母校移轉建設の促進を以てこの大業の達成に努力邁進せんことを誓ふ。

右決議達成のため

- 一、會員は勤勞節約を旨とし益々その生活を調へ建設費贖金に努むる事
- 一、會員は共同的活動を開始し奉仕の實を大ならしむるに努むる事
- 一、會員は至誠以てこの事業の精神を闡明し有志の共贊を得るに努むる事

井上會長は此の決心を読み上げ、一同拍手を以て之に和し、新しい決心を茅野雅子氏の作歌に籠めて歌つた。

いはほをもおしのけて咲く花のごとみこころつぎてつよくたしまし
かゝる日もわが師いまさばほゝゑみてよしとのらさん今日のわれらを

皇后陛下よりの御下賜金　この我が校の綜合大學實現運動は長くも　皇后陛下の上聞に達し、故成瀬校長

の忌辰に當り金一封御下賜の御沙汰を拜した。よつて我が校に於ては三月四日此の光榮ある奉戴式を舉行した。
御沙汰書は左の通りである。

御沙汰書

日本女子大學校

右今般綜合大學園實現ノ爲移轉新築、趣被開食教育御獎勵ノ思召ヲ以テ、皇后陛下ヨリ特ニ金一封下賜候事

昭和十二年三月三日

宮内省

明治三十四年九月創立當初に於て、時の皇后陛下の御内帑金を拜受したのを初めとして、今日迄數々皇室の恩命に浴した事は既述の通りであるが、更に此の御沙汰書を拜し、教職員學生櫻楓會員一同は感奮し、奉公の決心を新にしたのであつた。

井上校長の海外教育視察 本校に於て募金運動を進むる一方、廣く海外の進歩せる教育事情を視察する必要を痛感し、井上校長は昭和十二年五月六日、右視察の爲め約半歳の豫定で歐米に旅行せらるる事となつた。五月十八日シヤトル着、六月十八日には大西洋を渡つて伯林に着すといふ文字通りのスピード旅行で、乗物も飛行機を利用された所多く、英、佛、蘭、白、瑞、澳、伊の各國に足跡を印しつつ所期の視察の目的を達し、十月十九日には早くも歸朝された。

附屬校園の父母會委員會 本校の募金運動に對しては從來からも父母會から誠意ある援助の聲が起つてゐたが、從來は生徒の父兄を煩はすことを避けて好意のみをうけ、實際運動は辭退してゐた。然し、今回は多數の人の女子教育振興に對する援助を求むる意味から廣く一般に募集趣旨を發表したので、父母會の蹶起もこれによ

つたものであつた。七月五日約百名の父兄が本校に參集され、募金委員會を結成して本校の運動を側面から援助される事となつた。

此の間寄附金も續々と申込まれ、昭和十二年四月十六日第一回發表の際は十一萬二千餘圓であつたが、此の年の終り迄には四十二萬六千餘圓に達した。然し偶々七月七日夜に起つた蘆溝橋事件によつて支那事變勃發し、本校の募金運動にも非常な影響を蒙ることとなつた。

支那事變の勃發

支那事變勃發當初は井上校長は海外旅行中で不在であつたが、緊急臨時幹部會を開いて對應策を講じ、櫻楓會に於ても恤兵金募集を行ひ、戰時家庭經濟の緊縮並びに研究に着手し、取敢へず金三百圓を陸軍省に獻金すると同時に、學生の應援を得て、腹巻、千人針等の作成にとりかかつた。一方帝都防空演習に應じて本校に於ても學校防護團を組織し、校庭に於て防空演習を行ひ、陸軍板津中佐、海軍松島中佐等の講演によつて時局認識を深める事に努めた。

これらは何れも事變突發當初の出來事であるが、大場鎮の陥落、南京陥落と進行するに従つて事變は愈々長期戰の相貌を呈してきた。然しこれらの戰果と相俟つて、今事變の著しい特徴は、有史以來最も鮮明熱烈な肇國精神への復歸、アジアに於ける日本の地位及び使命を自覺せしめたことで、而もこの日本國民全體の世界觀の轉換、及びその新たな生成發展は、今現にすばらしい勢ひで進行しつつあるのである。従つて日本に於ける教育が、此の新しい日本の内的及び外的發展と相俟つて新たな發足をなすことは當然のことであつて、教育界に於ても亦國民學校の誕生をはじめとして、次々と新なる出來事及び新組織が生まれつつある。而して今事變の進行と共に國民總力、共

同奉仕の建前から生まれ出たものは、學校に於ける學生生徒の勤勞奉仕であつた。この事が友邦ドイツに於て既に早く組織化されたアルバイト・ディーンストに負ふことは言ふ迄もないが、これが我が國民の鍊成の一要素として取入れられ、十三年の夏から殆ど各學校に於て行はれる事となつた。これは宛も我が校の西生田移轉運動と符節を合はすかの如く、多くの學校に於て勤勞奉仕を行はんにもその道場なく、消極的な一時凌ぎに終ること多かつたのに反し、我が校に於てはこの勤勞奉仕はそのまま西生田の廣大な土地の開發事業と化し、荒蕪地の開墾植付、新校舍建設に伴ふ準備勞作に向けられて行つた。此の勤勞奉仕は單に夏休みの初め終りといふやうな一時的なものではなく、我が校に於ては隨時各學年各クラスの生徒を交代に出動せしめ、或は有志の純奉仕によつて着々勤勞を結實的ならしめて行つた。かくて稔りの秋に於ける收穫は、收穫そのもの高としては取るに足らぬとしても、これが實踐的教育効果は本校の創業精神を益々具體化するものとなつた事は疑ふ餘地がない。

山の集ひ 秋に於ける本校最大行事の一つは運動會であるが、この運動會と、勤勞奉仕事業と、本校の移轉運動との三つが一つになつて現はれたものが本校第一回「山の集ひ」であつた。即ち、從來の運動會の競技種目に加へて新に勤勞作業の種目が加へられ、本校評議員諸氏、櫻楓會員、學生父兄及び本校に同情ある人々に新移轉地を紹介するといふのが目的であつた。「つどひ」は次の如きプログラムの下に行れた。

日 時 昭和十三年十一月五日、午前十時より午後三時迄

第一部 運動競技(午前十時より十一時半迄)

一、開會の辭

一、君が代齊唱、國旗掲揚

一、宮城遙拜

一、會長挨拶

一、運動競技順序

1 女子青年體操 高等女學校

2 ボール體操 大學部一年有志

3 紅白リレー 幼小女大選手

4 建國體操 小學校

5 アマゾン(體操) 大學部有志

6 日本式バスケットボール 大學部有志

7 愛國行進曲 幼、小、女

第二部 食事(午前十一時半より午後一時迄) 泉山に於て

第三部 敷地案内及び勤勞作業(午後一時より二時二十分迄)

一、勤勞作業種目

1 芝まき 2 草とり 3 大根引 4 開墾並にさやえんどりまき 5 堆肥 5 蓮とり 6 芋掘り並に苞つくり 7 薪た

ばね 8 ベンチ製法 9 松笠ひろひ(幼稚園) 10 ハイキング

第四部 コーラス並に行進(午後二時二十分より三時迄)

一、行進 皇軍祝勝

大學部一二三年

一、コーラス

1 愛國行進曲(三部合唱) 2 大日本の歌 3 日本青年の歌

この山の集ひを實行するにつけて、豫めその下準備として全校を擧げての、又各班別の勤勞作業が行はれた事は言ふ迄もない。

各班の勤勞と相俟つて、十月初旬から家政學部柴谷邦子氏の指導の下に始められた日輪舎建築も着々と進行し、延人員七十四名、十三日間を以て三十四坪半の建築が「山の集ひ」前に竣工した。これは蒙古のバオに似た建物で、中央真柱二十八尺もの(末口四寸)一本、十二尺の柱(末口三寸五分)三十二本、極木二十八尺もの(末口一寸)六十四本、方杖十二尺もの(末口一寸五分)十二本、其の他敷地内の山林から集めた材料を以て成立つたものである。

更に第二回「山の集ひ」は翌十四年十一月二十日、勤勞作業と運動競技の時間を前後入替へたのみで略と前年同様のプログラムで行はれたが、これ等は我が校の近く控へてゐる移轉完成への具體的な歩みの一つであつた。

戦時家庭經濟展覽會 時局が國民の家庭經濟に及ぼした影響は言ふ迄もなく絶大なものであつたので、本校家政學部に於ては豫ての研究に基づきそれが對策を講じ、その第一着手として大藏省、商工省、文部省、厚生省、朝日新聞社、櫻楓會の後援の下に昭和十三年十二月一日より七日迄、日本橋三越本店に於て「戦時家庭經濟展覽會」を開催することとなつた。此の展覽會の内容は、勤勞階級中その最大多數を占むる月收八十圓程度を土臺に、

月収百圓、百圓以上二百圓迄の三種三様の標準生活費豫算、生計調査現状を以て總説とし、これに食物費、住居費、衣服費、家事運用費、教化費、常備費及結論等の六部を附した部門から成立ち、それぞれの部門に於て實際と理論の兩方面から合理的結論を與へ、圖表に模型に解説を示したものであつた。

本展覽會は朝日新聞及び三越から相當積極的な支援もあつたが、此の展覽會を文書によつて説明した「戰時家庭經濟讀本」及び「戰時家庭經濟料理」が、一日平均一千部の賣行きを示したことは、時局の要求が如何に切實であつたかを物語るものである。又展覽會場の一部に「家庭經濟相談所」を設けたが、此處にも熱心な質問者が訪れ、本會の切實さを物語つた。尙此の會期中には、長くも閑院若宮妃殿下、東伏見宮大妃殿下、賀陽宮妃殿下、李王妃殿下等の御台臨を仰いだ事は非常な光榮であつた。尙本展覽會は東京開催後、仙臺、大阪、神戸、京都、名古屋、福岡、熊本、岡山、靜岡、濱松、新潟、廣島、札幌等に於て行はれ大好評を博した。

我が校の此の催しの結果は、昭和十四年六月十五日から二十一日に至る貯蓄奨励強調週間に於ける所謂「百億貯蓄運動」に際し、大藏省の求めに應じて戰時家計、生活刷新相談所を市内各デパート、銀座松屋、高島屋、日本橋三越、上野松坂屋、淺草松屋、白木屋大塚分店及び大森分店、伊勢丹及び東横百貨店等に設くる事となり、同時に此等の場所に於て、右の趣旨の下になる學生の脚本及び作畫による大人紙芝居を催す事となつた。紙芝居の内容は、

戰時家庭豫算、國策線上の衣類、戰時營養方針曲、我が家の修理行進、燃料戰時譜、戰時家庭資さがし（廢品回收）ゴロちゃんのお手柄（金の賣却）僕も一役（百億貯蓄）空箱園藝、生成の歡び

等の十組で、舞臺はビールの空箱を利用して、これ又學生の手になり、解説も總て學生によつてなされ、非常の好評を博した。紙芝居と言へば街の人氣ものの一つであるが、鬼角低俗の趣味に流れる懺みのあるところを、本校生徒によつて極めて品よく、而も紙芝居の本質たる大衆性を失はず實演されたので、其の後各方面からの紙芝居實演希望が殺到した。

尚また右紙芝居は學生の夏休身心鍛鍊週間に於いて勤勞奉仕として謹んで畫面、舞臺、箱等の製作に集中、又解説も音楽、擬音を入れてレコードに吹込み、井上校長及び大橋家政學部長等官中に參上して保科女官長、高木御用掛を経て獻上、御採納の光榮に浴した。

我が校の時局對策は是のみに留まらない。紀元二千六百年、聖戰四年を迎へて銃後の生活刷新は益々その必要を加ふる時、東京府社會教育課及び精勤よりの懇望により、府市品川區主催の「生活刷新、上手なくらし方」指導に當る事となつた。時は昭和十五年三月五日から二十九日迄の中八日間、場所は品川區城南小學校及鰐濱小學校で、土地の婦人たち多數の熱心な聽講があつた。

指導的立場にある我が校として此種の催しは更に續けられ、十六年度に於ては更に東京府、東京市、世田ヶ谷區の主催で「配給物資の合理的使用法」講習會が開かれ、

燃料の節約方法（奥田富子、根來直子氏）

時局下の營養（ビタミン）丹下梅子氏）

配給砂糖について（中谷貞子氏）

配給米について（筒井清子氏、奥田淳子氏）

救急手當法（高橋憲子氏、石森千代子氏）

を講師として、それぞれ三回にわたつて本校及び世田ヶ谷區尋常小學校を会場として行はれた。

宮殿下西生田移轉地御台臨

昭和十五年五月十四日、先づ秩父宮妃殿下、高松宮同妃兩殿下の西生田移轉地

御成りを始めとし、五月二十八日には東伏見宮妃殿下及び久邇宮大妃殿下の御成りあり、更に六月一日には李王兩殿下御台臨の榮を忝うした。

勤勞作業を始めてから既に約二年、その間日輪舎成り、十四年六月には二階建二一四坪から成る新寮舎の完成も見た。谷を見下す高臺に建てられた新寮は、下が洋間、上は青畳の日本間で、殊に大きな窓は近代的な明るさをも與へる。六月二十一日近衛公を始め、評議員諸氏を招いて開寮式を行つた。既に四月二十日の創立記念日には従來自白の校庭に植えてゐた記念樹を此處に植ゑる事とし、嵐山に百數十本の櫻と楓の若木が植ゑられた。十三年に行はれた第一回山の集ひにつづいて、十四年十一月第二回山の集ひが行はれ、十五年に入つては四月、新寮舎と谷を隔てて向ひ合せに茶室が竣工した。紀元二千六百年の紀元節に於ける明治神宮奉饌の重ね餅及び教職員生徒に分與された紅白の餅は、西生田に於ける勤勞作業の賜であつた。

此の如く西生田に於ける諸設備が徐々に整つてゆく間に、生徒の勤勞作業も漸次組織立ち、鉞を持つ手も稍々定まつた五月十四日、先づ秩父宮妃殿下、高松宮同妃兩殿下の御台臨を忝うしたのであつた。御微行の事として御質素に事務官、御用係を従へさせられ、本校評議員、教職員、生徒櫻楓會員一同が御待ち申上ぐる中を自動車に

て御着、直に山の寮の二階右寄りの間に御少憩あり、井上校長始め本校評議員、各部長、教授及び櫻楓會選出評議員等十四名に御賜謁あり、後大橋家政學部長御先導申上げて、三殿下には御そろひにて學生の勤勞作業を御巡覽遊ばされた。作業の種類は甘藷畑の鞞、麥畑の開墾、堆肥作、炭燒、除草、整地作業、棉の植ゑ付、あし苧、胡瓜蒔苗植等があり、時には作業の生徒に親しく御下問を給ふ等熱心に御覽あり、正午は山の寮にて學生の手になるフランス料理にて御晝餐を召され、別室に陳列の學生研究節米料理野草料理を御興味深く御覽あり、午後は泉山御散策、嵐山見晴臺にて御小憩、學生自作自演の紙芝居「五郎ちやんの御手柄」「我が家の寶さがし」を御覽あり、又茶室にて野點のりての御茶を召された。かくて午後三時運動場に御成り、女學校、小學校生徒の行進遊戯愛國行進曲を御覽あり、日輪舎にては持鉢食事を御觀覽遊ばされ、午後四時御機嫌麗しく御歸還遊ばされた。此の日三宮殿下には本校女子綜合大學園完成の爲めに金一封を御下賜遊ばされ、本校よりは西生田の野菜、本校學生工藝作品その他を獻上し、又かねて本校に深き御心をよせさせ給ふ皇太后陛下には、特に御土産の品を獻上申し上げた。

本校附屬兒童研究所新體制　昭和四年、安田修德會の寄付によつて、兒童研究所が設立された。これは兒童研究に深き興味を有せられた安田修德會員たる故安田善雄氏の記念のために、右修德會から本校に對し寄附された十萬圓を基金として設立せられたものである。開所以來松本亦太郎博士を所長に戴き、主として兒童心理の基礎的研究をすすめて來たのであるが、時局下の國家的使命により一層對應するため、昭和十五年秋、之を改組し、從來の兒童心理の部門外に兒童保健、兒童教育、兒童福祉の四分科を含むこととし、新部長は井上校長、顧問松

本亦太郎博士、主事大橋家政學部長、相談役上村哲彌氏、幹事中原賢次氏、各分科では兒童心理 〓 波多野完治氏、兒童保健 〓 氏家壽子氏、家庭教育 〓 月田寛氏、兒童福祉 〓 福岡文子氏が當り、各分科に助手、副手、研究員が分屬する事になつた。

家政學部とは常に密接な連絡を取り、學生も兒童研究を希望する場合は、當研究所で指導を受ける事が出来る様にはかり、又附屬豊明初等學校、幼稚園、櫻楓會兒童相談所、託兒所と提携し、研究上實習上協力する事とした。對社會事業も亦別項内規に見る様に種々計畫されてゐるが、研究所独自の研究と、多くの家庭、特に母の立場としての協力が要望され、先づ櫻楓會員に呼びかけて、兒童研究所としての新分野を開拓しようと努力してゐる。昭和十五年秋改組以來行はれて來た事は次の通りである。

一、卒業生有志及び在校生一部の爲めに家庭兒童問題講座を開始したこと。

家庭社會學

上村 哲彌 氏

兒童心理學

兒 玉 省 氏

小兒保健學及び衛生學

長 竹 正 春 氏

一、母の會を毎月一回開催、研究發表、講演座談會を行ふ。

一、豊明初等學校と連絡をとり國民學校に關する研究會を開催す。

一、智能相談部を設け兒童の智能検査を行ふ。

兒童研究所内規

目的

一、本研究ノ目的ハ

- 1 就學前期兒童ヲ心身兩方面ヨリ科學的ニ研究シ
- 2 ソノ心身發達ノ標準ヲ發見樹立シ
- 3 教育指導ノ實際的方法ヲ探究シ
- 4 兒童擁護ノタメノ社會的運動ヲナシ
- 5 國民兒童文化ノ理論及實際ヲ調査シ
- 6 兒童及家庭生活ノ研究ヲナシ
- 7 兒童施設ニ基礎理論ヲ提供シ
- 8 兼テ日本女子大學學生ノ兒童ニ關スル觀察實驗研究調査ノ指導ヲナシ
- 9 櫻楓會員ヲ中心トスル兩親再教育運動ニ當ル

機關

二、本研究所ハ日本女子大學校兒童研究所ト稱シ、所長ニハ日本女子大學校長之ニ當リ、主事研究所員助手副手職員ハ

所長之ヲ任命或ハ依頼ス

三、主事ハ所長ノ命ヲ受ケ研究所諸般ノ計畫事務ヲ統督シ所長事故アル時ハソノ權限ヲ代行ス

四、研究所員ハ主トシテ日本女子大學校教授、助教、教師中ヨリ任ジ或ハ依頼ス

但シ本校以外ヨリ任命或ハ依頼スルコトヲ得

助手、副手ノ選任依頼ハ右ニ準ズ

五、本研究所ニ所外研究員ヲ設ク

所外研究員ハ豊明小學校主事、豊明幼稚園主事、櫻楓會兒童相談所主任同託兒所主任ヲ以テ之ニ充ツ

研究

六、本研究所ノ研究ハ就學前期兒童ニ關スル有機的綜合研究ヲ原則トシ各分科ノ單獨研究ハ所長ノ同意ヲ得テ之ヲナス

コト、ス

七、本研究所内ニ左ノ分科ヲ置ク

兒童心理研究（精神衛生ヲ含ム）

兒童保健

兒童教育

兒童福祉

各分科ニ研究所員、助手、副手（各若干名）ヲ置ク

各分科ノ研究要綱ハ別ニ之ヲ定ム

八、本研究所ノ研究問題ハ左ノ順ニヨリ決定ス

1 所長ノ指令計畫ニヨルモノ

2 研究所員ノ合議ニテ決定セルモノ

3 各分科ニ於テ決定セルモノ

但シ國家機關ヨリノ命令或ハ依頼ニヨルモノハ右ニ依ラズ

尙第三項ニツキテハ所長ノ同意ヲ得ルヲ要ス

九、毎月一回或ハ二回本研究研究所研究發表會或ハ事務打合會ヲ開ク

研究發表會ハ所長之ヲ召集シ之ガ議長トナル

研究發表會ニハ本研究研究所ノ主事、研究所員、助手、副手、所外研究員出席ス

顧問相談役ハ研究會ニ出席スルコトヲ得

一〇、本研究研究所ノ研究發表會ハ本研究研究所記要ヲ以テス

資料

一一、本研究ノ各資料ハ資料室、圖書室及各分科室ニ分置ス

各分科研究所員ハ之ガ保管ノ責ニ任ズ

一二、新シク圖書資料及ビ備品等ヲ要求スル場合ハ書類ヲ以テ所長ニ願出デソノ許可ヲ得ベシ

購入ハスベテ事務所ニ於テナス

一三、本研究ノ設備ハ所長ノ許可ヲ得ルニアラザレバ研究所外ニ持出スコトヲ得ズ

一四、研究所員ソノ他ノ者ノ視察見學等ハ所長ノ許可ヲ受クベシ

研究指導

一五、日本女子大學校學生ハ本研究研究所ヲ利用スルコトヲ得

本研究研究所ヲ利用セントスルモノハ毎學年始メニ書類ヲ以テ所長宛利用願書ヲ提出スベシ

右圖書ニハ氏名學年所屬學部希望分科等ヲ記入シ、クラス指導者ノ認可ヲ受クルヲ要ス

一六、研究所利用ヲ許可セラレタルモノハ、ソノ分科研究所員ノ指導ニ服スベシ

一七、研究所利用ヲ許可セラレタルモノハ事業部並ニ提携團體ノ諸施設ニツキ研究實驗實習ヲナスコトヲ得

顧問、相談役

一八、本研究所ニ顧問相談役若干名ヲ置ク、顧問相談役ハ所長之ヲ依屬ス

顧問ハ所長ノ諮問ニ答ヘ本研究所研究發表會ニ出席スルコトヲ得

相談役ハ所長、主事ノ諮問ニ答ヘ意見ヲ陳ベ本研究所研究發表會ニ出席スルコトヲ得

提携團體

一九、本研究所ハ日本女子大學校附屬豐明小學校、同幼稚園並ニ櫻楓會社社會事業部經營ノ兒童相談所同日暮里託兒所ト

密接ナル提携ヲナシ研究上實習上協力ス

事業部

二〇、本研究所ニ事業部ヲ設ケ左ノ如キ事業ヲナス

1 ナースリー、スクールノ經營

2 兩親再教育運動

3 兒童相談（主トシテ教育問題、指導、躾ノ問題、保育榮養ノ問題、知能検査等ノ相談ニ當ル）

4 兒童擁護運動

5 社會教化運動

右事業部ノ詳細ニツイテハ別ニ要綱ヲ設ク

事務

二一、本研究所ノ事務所ハ同研究所内ニ置キ庶務係一切ノ事務ニ當ル

井上校長敘勳

曩に成瀬校長は大正天皇の御大典に際し、麻生校長は今上天皇陛下の御大典に際し、それぞれ勳五等に敘せらるるの光榮に浴したが、今度昭和十五年十一月十日紀元二千六百年の式典を擧げさせられるに就いて、社會事業、殖産工業、文化風教等に關し功績ある人々に對し敘勳、賜杯、文化勳章賜授、褒賞下賜等の行賞の御沙汰あり、それぞれ發表があつたが、わが井上校長は女子高等教育に於ける多年の功績を恩賞せられ、勳五等に敘せられ瑞寶章を授けられた。

尙これより先に十月三十日には教育勅語發五十年記念に際し、文部省より教育功勞者に對し表彰あり、我が校に於ては三十年以上勤續の功により、井上校長を始め武島又次郎、白井規矩郎の兩教授、附屬高女主事渡邊英一氏、伊藤鈴、吉田登志兩教諭に對し表彰があつた。

尙昭和十六年一月十六日、橋田文部大臣を團長とする大日本青少年團結されるに當つて、副團長としては文部次官菊池豐三郎氏、敎學局企畫部長朝比奈策太郎氏の就任を見たが、女子副團長としての重任は我が校の井上校長の上に課せられた。本團は從來の大日本青年團、大日本少年團聯盟、帝國少年團協會、大日本聯合女子青年團の全國約五百萬の青少年層を統一化し、之を國家機關に移行したもので、女子の團員の爲めには是非女子の指導者を必要とするところから、井上校長の就任を見たものであつた。

第六章 本校の現状

一 本校の教育精神

本校設立に至る迄の經過、及び設立後四十年の沿革に就いては、略々沿革史に於て述べた通りであるが、以下本校の現状に就いて若干しるす事とする。

本校教育の目標 女子高等教育の理想に關しては、既に隨時之を述べて來たので、今ここに繰返す事はいささか蛇足の感があるが、來るべき時代が母に依つて生まれ、又その育成が健全なる母性愛を俟つて始めて可能なる時、本校教育の最高目標が、健全なる母性愛を實現擴充し得べき女性の教育にあることは言ふ迄もない。而して健全なる母性の育成は、徳性、知識、才能、情操、健康の圓滿なる發達を俟つて初めて期し得らるべく、從つて具體的には、本校教育の目標も是等の諸項目の十全なる統合發達に向けられるのである。

教育の方針 本校教育の三大方針として、女子を人間として、婦人として、國民として教育する事に關しては既に沿革史に於て述べた。右は成瀬先生從來の教育方針であり、先生の女子教育獻身の發願は、實に本邦女性の此の三方面に於ける缺陷に深く根ざしてゐたと言ふことができる。女性を先づ人として認め、その人間性の教養を圖ることが女子教育の根基たることは今日に於ては最早何人も疑ふ餘地はない。然しこのことは女子教育の進歩と水準の向上を示すものであつて、本校教育の成果といふも過言ではないであらう。實に人の人たる本質は、それ

自ら目的であり絶對價值を有するもので、人たる自覺を俟つて人間は始めて道徳的存在であり、國家社會の一員として文化的有機體となることができるのである。

婦人性の特質は最も多く母性に存し、母性愛の擴充によつて、よき妻たり、よき母たることを完うし得るものであつて、此の純一至醇なる發動によつて家庭及び社會は向上成長の一路を辿り、一國文化の發展も亦期することができる。

我々は普遍妥當なる人間性を賦與されてゐると同時に又國民である。我々は先づ日本皇國の臣民である。女性が人性雙翼の一として皇國の發展に寄與しうるためには、女性も亦この國民たる自覺に基づいて社會奉仕の生活に献身しなければならぬ。女性には次代の母とならねばならぬが、それは次代國民一人一人の母となることである。従つて婦人の母性の圓滿なる擴充發展は、婦人の國民性の教養を俟つて始めて完全なる次第である。

婦人の教育の以上の三面に加へて、更に天によつて賦與されてゐる各自個有の特能を開發する時、教育は一層の完成を期することができる。天賦の特能を開發し、之を養育し生かすことは、これ國民の一員としての個人を生かす所以であり、この個性の活用こそ國家社會にとつて最も重用であり、又個人も之によつて眞の職域奉公の誠を致すことができるのである。女性の人間性、婦人性、國民性の理想も、具體的には此の一點に集中實現されて、教育の効果は發揮せられる。

本校の教育精神 本校の教育精神に就いては、大正八年二月、臨終に際して成瀬先生が、從來の教育精神を「信念徹底」「自發創生」「共同奉仕」の三綱領にまとめ、最も簡明的確に表現せられた。この三綱領が、禪者の所

謂、單なる口頭禪にあらず、成瀬先生の生活そのものの表現であることは、成瀬先生を知るものの等しく認めるところであらう。本校教育精神の精髓として本綱領の意義ある所以も亦ここに存するので、此の三精神の發揮によつて始めて創立者の生命は生き、此の精神の生きつづく限り、創立者の生命は脈々と脈打つてゐると言ふことができる。創立者に於ては宗教と教育は一體であり、教育の根元は深く宗教にまで遡らねばならなかつた。人間の根源を培ふ宗教から發してこそ、教育はその目的を完うすることができる。従つて世の精神教育といふも、單なる道德的教育を以ては尙足らず、深く宗教的情操に浸潤せしめられて始めて十分の教育的効果を擧げることができるのである。従つて本校の所謂信念徹底なるものは、専ら宗教的信念の徹底を意味するものであつて、宇宙の創造的大生命、最高至聖の絶對價値を自己の内に自覺し確信することによつて此の眞義は達せられる。従つて宗教的信念の涵養といふも、既成宗教の宗派に依らず、萬教歸一の理念の下にあらゆる宗教宗派を包攝しつゝ、宗教的情操の涵養につとめ、人生活動の根基たる信念を獲得せしめようとするものである。

教育上に於ける自發創生は注入模倣の對立概念であつて、本校に於ては人間の本性に横はる自發、自働、自念の作用を靈活ならしめ、從來の消極的受動的態度を廢し、積極的能動的に研究生活を營むことを意味するものである。創造は自念活動の中にのみ存し、自念活動の源泉はこれを信念徹底に求めざるを得ない。而も一國文化の進運は創造創生に負ふところ最も多い。故に自發創生の原動力を性格の底に賦與することは、一國文化の推進力を賦與することを意味する。

一致協力の方は生前、創立者の最も強調した事の一つであつた。散漫なる個人も有機的共同體の一員となるこ

とに於て始めて國家社會に貢獻することができる。集合の力はその方向を一にする時、和から積への飛躍をなす。各個の力は共同を俟つて始めて驚異的力を發揮するのである。奉仕はもともと母性愛の實踐の一面であつて、婦人の本性によこたはる。即ち代償を求めぬ自發的獻身を意味し、之が實踐は國家社會の進運に對する積極的協力を意味するばかりでなく、男性社會に對する淨化作用である。従つて本校に於ては、學校生活全般に互つて此の實踐訓練につとめる。

教育の方法 本校は前に述べた教育精神に基づいて、學業の方面に於て、創始以來自學自習主義をとつてゐる。知識の多量よりも精深を尊び、其の蓄積よりも活用を重んじ、講義教科書の暗記よりも、之を指針とし資料として、自ら研究し思索し、要領の理解、眞義の把握に努め、雑多の經驗資料を整理して、明確な系統的知識を構成する研究方法を自得せしめることを本旨とする。尙生活の實際に當つては、正しく事物の眞相を看取し、其の關係を究明し、日常各般の問題に解決を與へ、實行の方針計畫を立て、學理を應用して日常生活を改善し、其の實行を擧げ得る才能を養ひ、それによつて終生進歩して息まぬ攻學の興味と方法とを會得せしめることを併せ努めるのである。

之が爲めになるべく科目選擇の餘裕と、自習時間とを多くし、個人的研究乃至共同研究の機會と方法とを與へ、調査實驗の指導に努め、其の成績を整理して、論文又は實物を製作せしめ、其の發表會、展覽會等に於て成果を批評し、更に方法上の是正指示を行ふ等の手段をとるが、之に對する設備に就いても諸多の計畫を有し、漸次其の實現に努めつゝある。然し本校の重きを置くは、學校にして始めて使用し得べき特殊の設備よりも、家庭・

寮舎其の他日常一切の生活機關を擧げて、眞理探究の道場たらしめる態度と方法との教養、殊に純眞明朗なる智的情操の涵養である。

本校は創立以來訓育の方法として自治自動主義をとり、學校に於ける學生生活の全般に對する行事の立案を一切學生自身に委ねて自覺的活動を促し、その間に社會的個人的性格を養ひ、創造奉仕の態度方法を會得せしめる事を努めて來たが、更に現下の國家的使命を思ひ、一層生活一切を擧げて職分奉公の誠を致し、皇道の本義に歸一融合せんことを期し、日本女子大學校報國團を組織し、必要な鍛鍊の方法を講じてゐる。

日本女子大學校報國團は一、總務部、二、文化部、三、生活部、四、鍛鍊部、五、國防訓練部、六、奉仕部の六部より成り、學生は必ずその一方面の係員となり、事務と費用とを分擔し、各學部、各學年、各級、各方面に互りそれぞれ組及び班を組織し、委員、委員長を設けて統制に當る。

この實行上大小縱横諸種の會合が行はれ、特に學年末の數日間は主體責任學年全員、及び他學年の委員を以て次學年度に對する計畫立案に關する協議會を開き、學年學期の始めに計畫の發表誓約のため、終りに成績の報告反省のための總會を開くのを常とする。又毎週木曜日午後は報國團の實行計畫及び修養會のための時間に當てられてゐる。

毎週一回の遐想會、三泉寮に於ける夏期修養會、秋季運動會等は最も重なる活動部門であり、其の他研究發表會、學藝會、音樂會、展覽會、講演會等が隨時催される。

學生の生活を指導し、級風の確立を助け、且つ學生個人の修養、學事其の他の指導に與かるため、各級二名

の指導者が置かれてゐる。

體育の方針

身體の發育と健康とは、精神的教養と共に、人格教育の二大要件であるが、母性發揮の天職を遂行すべき女性にあつては、獨り自身のためのみならず、家庭及び次代國民の爲めに、嚴肅な義務・責任として要求せらるべきであり、青年時期は又發育保健上特殊の注意を必要とする。故に本校に於ては精神的教養の指導學科たる實踐倫理と共に、最も體育に重きを置くのである。而して以上の理由から、本校の體育は、特殊技術の熟達、選手養成、對校競技等を避け、一般に何人も行ひ得、之によつて全學生の生涯に互り、健康の保持増進に資することのできる正常な體育法の實施普及に努めると同時に、各自の身體及び生活條件に應じて、それぞれ適當な自己の運動・衛生の方法手段を發見習得せしめることに意を用ひる。但し體育を以て精神鍛鍊の要諦とし、不撓不屈の強固な意志、自恣を尙もせぬ責任觀念、正確にして敏活な規律的行動の習慣を作り、就中協同一致、無私遵法の精神を養ふことは、教育の理想に對する體育の一大任務であらねばならぬ。従つてこの見地に於て、本校の最もここに意を注ぐところである。

寮舎及び通學生の教育

本校に於ける寮舎は人格教養の重要機關とし、又學科の實習實驗場として、家庭から通學する者の外、總て入寮せしめるのを原則とする。寮舎生活は自治の精神によつて各自責任を分擔し、寮監指導の下に、各寮それぞれ獨立の家庭的生活を營み、安易和樂な起臥の間に責任、勤勞、規律、友愛、奉仕の修養を爲さしめるのである。最上級生には純粹自治の寮舎生活を經驗せしめ、又寮舎の「共同購買會」があり、消費經濟實習機關の一としてゐる。

自己の家庭から通學する者に對しては、各家庭をそれぞれ修養及び實習の機關たらしめ、其の境遇に適應する個性の伸展、趣味の向上、殊に自律的生活の精神を養はしめることに努め、之がために各家庭と學校との密接なる聯絡を圖り、必要に應じて保護者會を開催し、或は係員の家庭訪問を行ひ、家庭と協力一致、以て學生の敦養に遺漏なきを期してゐる。

二 本校現在の組織

本校現在の組織は左の通りである。

家政學部第一類

修業年限四ヶ年

家政學部第二類

修業年限四ヶ年

家政學部第三類

修業年限三ヶ年

國文學部

修業年限四ヶ年

英文學部

修業年限四ヶ年

家政學部

修業年限二ヶ年

研究部

國文學部

修業年限二ヶ年

英文學部

修業年限二ヶ年

附屬高等女學校

修業年限五ヶ年

開講せず

岡野隆

高橋鍊逸

中村秋子

文學博士
松本亦太郎

古河不二子

藤原千代

公爵
近衛文麿

江口定條

麻生正藏

明石照男

法學博士
男爵
阪谷芳郎

三井高修

子爵
澁澤敬三

上代たの

土方久徵

廣岡郁子

男爵 森村市左衛門

本校の教職員

現在教授、助教授、教員氏名

校長 井上秀

教授 教員

教授	實踐倫理	井上秀	同	婦人衛生	醫學博士	岩田政道
同	園藝	石原助熊	同	國語、國文學	文學士	石川佐久太郎
同	英語	文學士 岩崎民平	同	公民學	政治學士	市村今朝藏
同	英語	文學士 井上思外雄	同	化學	醫學博士	石館守三
同	東洋史	文學士 出石誠彦	同	家族問題、婦人問題、母親擁護事業	文學士	林惠海
同	國語、國文學	文學博士 橋本進吉	同	衛生	醫學士	萩原兼文
同	英語	パーグレイ	同	本邦史		西岡虎之助
同	園藝	農學博士 丹羽鼎三	同	英語		ホンビ
同	防貧救貧事業、社會學	文學博士 戸田貞三	同	倫理學	文學士	友枝高彦
同	文藝思潮、文學演習、現代文學	文學博士 茅野儀太郎	同	和歌、國文學		茅野雅
同	家庭經濟學、生物學		同	料理		大岡葛枝
同	(家政學部長) フクトル・オブ・フィロソフィー	大橋廣	同	倫理學	文學士	大島正徳

二 本校現在の組織

同	英語、英文學	文學士	大原 恭子	同	英語、英文學	小山じゆん
同	變體心理學、缺陷 不良兒問題	文學士	小熊虎之助	同	國語	文學士 小笠原 羅代
同	化學	藥學博士	緒 方 章	同	英語	岡田 いち
同	社會學、社會問題	文學博士	綿 貫 哲雄	同	國民思想史、實踐倫理	渡 邊 英 一
同	生理學	醫學士	若 林 勳	同	哲學、論理	文學博士、法學士 川田熊太郎
同	英語、 哲學史	ドクトル、オブ、フ イロソフイー	菅 支那子	同	英語	文學士 横 井 德 治
同	經濟學史		高橋 誠一郎	同	英文學、文學原理論	文學士 高 橋 泰
同	化學	ドクトル、オブ、フイ ロソフイー 農學博士	丹 下 梅	同	國語、 國文學（國文學部長）	文學士 武島又次郎
同	英語		文學士 橋 武子	同	佛蘭西語	田 島 清
同	國文學		文學士 次 田 潤	同	兒童教育	月 田 カン
同	國史		文學博士 中村 孝也	同	獨逸語	文學士 中村 政雄
同	獨逸語		文學士 中 村 正	同	社會政策、勞資 問題、工場法	經濟學博士 永 井 亨
同	兒童研究		文學博士 橋崎 淺太郎	同	社會事業、兒童保全事業	生 江 孝之
同	配給經濟		法學士 中 原 賢次	同	禮法	村 田 志 賀
同	美學		文學士 村 田 良策	同	宗教哲學	文學博士 宇 野 圓 空
同	宗教史、英語	マスター、 ブ、アーツ	野見山 不二	同	社會心理學	文學博士 桑 田 芳 藏
同	佛蘭西語		文學士 草 野 貞之	同	教育學教授法	文學士 山 極 眞 衛
同	國語、國文學		文學士 前 島 春三	同	心理學、美術史	文學博士 松本亦太郎

同	心理學	文學士	松本厚	同	保健學	醫學博士	二木謙三
同	漢文		福田福一郎	同	數學	理學士	藤田外次郎
同	英文學		福原麟太郎	同	家庭物理		近藤耕藏
同	形態美學		今和次郎	同	心理學		兒玉省
同	工藝史	文學士	遠藤元男	同	料理		手塚かね
同	物理學	理學士	淺野肇	同	佛蘭西語		赤松アントニヌ
同	體操		ア・プラント	同	農、問題	農學博士	佐藤寛次
同	住居問題	工學博士	佐藤武夫	同	社會衛生	醫學博士	佐藤美實
同	漢文、支那文學史	文學士	佐久節	同	數學	理學士	酒井十代
同	衣服研究		齋藤俊吉	同	國文學	文學博士	櫻井秀
同	國文學	文學士	佐山濟	同	勞働法制	法學士	北岡壽逸
同	英語		北村フランセスカ	同	經濟學	法學博士	鹽澤昌貞
同	體操		白井規矩郎	同	育兒學	醫學博士	島信
同	英語	商學士、 マスター、 オブ、アーツ	篠崎茂穂	同	支那語		清水元助
同	英語、英文學		鹽谷榮	同	英語		幣原道太郎
同	英語、英文學 (英文學部長)	マスター、 オブ、アーツ	上代たの	同	國文學	文學博士	久松澄一
同	國語、國文學		弘田由己	同	料理		東佐譽子

同 統計學

理學士 森 數 樹

同 生物學

理學士 妹尾 秀 實

同 化學

藥學博士 鈴木 ひでる

同 助教授 體操

高 桑 ハナ

同 助教授 料理

藤 田 貞

同 家事

上 田 りう

同 物理學

奥 田 富

同 生物學

河 上 さわ

同 家事

氏 家 壽 子

同 體操

恒 吉 隆

同 生物學

野 口 つた

同 料理

バチエライ、オ
ブ、サイエンス

上 島 文 子

教員 洋裁

高 木 みよ

教員 物理

河 村 サダ

同 料理

亙 理 なみ

同 家事

柴 谷 クニ

同 家事

戸 野 村 操

同 家事

石 森 千 代

同 家事

笠 井 のぶ

同 獨逸語

上 野 秀 遠

同 物理

根 來 直 子

同 家事

中 谷 貞

同 家事

木 下 けい

同 生理

高 橋 憲 子

同 和裁

飯 塚 晴 子

同 料理

藤 田 富 子

同 食物

奥 田 淳 子

同 料理

近 藤 たつ江

同 化學

昆 野 キヨ

同 同

田 村 千 賀

同 國語

清 原 道 子

同 物理

武 田 重 子

同 生物

大 島 百 合 子

同 料理

木 村 澄 子

同	數學
同	食物
同	國語
同	英語
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	住居
同	料理
同	料理
同	衣服
同	英語
同	同
同	同
囑託教師	琴

石原通子	同
後藤淑子	同
大井ミノブ	同
吉岡まつ	同
赤井久	同
小野吉子	同
小澤三保子	同
宮田和子	同
大杉知恵子	同
高山公子	同
高澤炯子	同
堀部清江	同
横關登志子	同
安富正子	同
山百澤子	同
國領花枝	同
今井慶松	同

同	洋裁
同	料理
同	英語
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
同	同
囑託教師	ピアノ

石井菊子	同
金山幸子	同
岸田登美	同
川田静枝	同
福岡文子	同
松本武子	同
北島メリ	同
佐藤治子	同
岩本敏子	同
武田千鶴子	同
徳田和子	同
澁谷百合子	同
柘植明子	同
藤村良子	同
永井よし江	同
饒菊枝	同
篠野静江	同

同 ピアノ

一宮道子

同 ヴァイオリン

安達孝

同 生花

兒島文茂

同 生花

市川良久

同 茶道

玉木宗高

同 茶道

鷺尾りよ

同 琴

渥美繁野

同 琴

海老澤郁子

同 料理

松村太一

同 料理

青柳驥

同 手藝

岩本許

同 兒童研究所員

波多野完治

同 兒童研究所員

安原せつ

同

木下てる

同

佐藤はる

職員

主事(會計主任)

阿久津鋭男

主事(教務庶務主任)

市村今朝藏

校長秘書

安東幸子

校長秘書

中原賢次

庶務

飯塚照雄

同 庶務

林春子

同

立花はる

同

末光守伊

教務

上野道

同 教務

小幡清子

同

津田春枝

同 會計

斗ヶ澤純也

會計

主藤たか

同 圖書館主任

高田フジ

圖書

青木玲子

同

荻原輝子

同

校史編纂

吉川邦子
江口美代

校史編纂

中村政雄

校醫

顧問

醫學博士 二木謙三

前田 園

醫學博士 島田謹吾

玉村澤吉

本校學生在籍數

(昭和十六年四月三十日現在)

員數	學部			計
	第一類	第二類	第三類	
學級數	九	一三	三	七
現在學生員數	六一四	七八八	一七九	四二二
				一九八
				二、二〇〇

(附 本校卒業生累計 七、二〇七)

本校學則

本校現行學則は昭和六年四月制定(家政學部第三類は昭和八年四月)のものであるので、その内容は沿革史に譲り、此處に於ては省略する。

本校の土地及び建物

二 本校現在の組織

土地

本校現在の土地所有高は左の通りである。

小石川區高田豊川町及び雜司ヶ谷町所在

豊島區雜司ヶ谷町所在

神奈川縣川崎市菅所在

建物

本校各學部教室、事務所、講堂、體操場等

寮 舍

附屬建物

日輪 舍(西生田)

寮 舍(西生田)

合計

一〇七四六〇、坪
一一九五七六、六八坪

一二五棟

三六五三、一〇五坪

一二三棟

二六四六、四四六坪

五棟

二六八、五〇〇坪

一棟

三二、〇〇〇坪

一棟

二一四、四一七坪

合計

五五棟

六七一四、四六八坪

三 各學部の現状

家政學部第一類及び第二類

家政學は今や本邦に於ける女子高等教育の殆ど中心學科たるの觀を呈するに至

つたが、これは實に本校家政學部四十年の努力の成果に負ふところが少くないと言つても過言ではないであらう。本校家政學部は實に日本に於ける家政學の草分けである。創立者成瀬先生は、健全なる家庭が國家の基礎で、これなくしては皇國の發展は望みがたきことを思ひ、その家庭の中心たる賢母良妻の育成こそ女子教育の根本であらねばならぬとして、歐米に於ても未だ十分の認識を得ない頃、早くも本校創立に當つて、獨自の家政科を創設せられたものであつた。爾來校長の指導と諸教授の獻身的努力とにより着々發展を見たが、本學部の發展に對しては特に現校長井上秀子氏の努力に負ふところ最も多大である。

右の如く本校家政學部の使命は、我が國の賢母たり良妻たる女子の育成にあり、各學部各種の研究、その他學内に於ける生活の一切は擧げてその準備にむけられて來たのであつた。然るに今や國家は未曾有の重大時局に直面し、國策遂行上家庭の任務も亦いよいよ重きを加へ、家政學の分野も自ら擴大されつつあること論を俟たぬ所で、賢母と言ひ良妻といふも、今や單に一家のみの立場に立つことは許されず、廣く生活共同體として、國家の大使命との連關に於て見直さるべき秋に立到つた。例へば婦人本來の使命たる育児といふが如きも、畏れ多くも陛下の赤子を御預りするといふ大自覺の下になさるべきもので、各種の兒童問題の研究もその觀點に立つて要求されてゐる。茲に於て本校の家政學部は、家庭社會學的要素を取入れ、更に家庭を中心とした婦人の文化運動の強化、大東亞建設への道とますます理想を高め、その充實を圖りつつある次第である。

家政學部は第一類第二類共にその本來の理想に於ては變りはないが、成立の歴史及び學部の傾向に於ては自ら相違を生じてゐる。

第一類は本校創設以來の傳統を繼承してゐるのであるが、特にこれを第一類と名附けたのは昭和六年の學制改革以來のことである。

これに對し第二類は、明治三十九年に設置された教育學部が、當時は第一部に於ては理科・數學を専攻し、第二部に於ては博物科を専攻したものであるが、明治四十二年に至り第一部は家政學と理科を、第二部は家政學と技藝を専攻することに改められ、其處に（二類の）端を發したのであるが、更に大正六年に至り兩部は合議の上師範家政學部となり、その後昭和六年の規則改正によつて第二類と稱せられ今日に及んでゐる。その間本類に於ては明治四十三年家事科中等教員無試験檢定資格が得られ、制度改革を通じて引續き繼承せられてきた。

尙、兩類の傾向に就いては、第一類は將來家庭建設を目的とし、新しき意味の良妻たり賢母たらんとする人々の集まりであるから、比較的溫和純真で、常に和やかな氣風がかもされ、檢定關係から生ずる束縛等のないためか自由豁達に研學し得る特色がある。二類に比し自然藝術味が勝ち、兒童問題、婦人問題、又近來は隣組活動等に興味をもつ者が多い。第二類は第一類に比べて科學的氣風が旺盛で、質實剛健である。家政學専攻のかたはら基礎學を副専攻科目として選擇する人が多い。卒業生の大多數は中等教員の無試験檢定資格を得るのであるが、實際教職に就く人は約三分の一位迄である。就職すると否とにかかはらず、家政學を通じて子女の教育に興味をもつ人が多い。又研究所等に入つて研究生生活を繼續する人も少くはない。

右一類及び二類の學科目及び時間表は沿革史（二四八—九頁）に記載の通りであるが、低學年に於ては基礎學科を多くし、家政學の基礎的知識の涵養及び科學的研究的態度養成に力を注ぎ、上級に進むに従ひ家政學及び自由選

擇科目を増加、自營自動主義に則り専ら研究生活を進め、各自の個性發揮に努めつつある。

第四學年の三學期始めに至れば卒業論文を提出することになつてゐるが、家政學部は最も豊富な内容を包含してゐるので、卒業論文の傾向種類も極めて多方面に互つてゐるが、昭和十四、十五年度に提出された論文の中からこれを大雑把に種類別すると次のやうなものがあつた。

児童に關するもの (20%)

食物に關するもの (13%)

大陸研究に關するもの (10%)

衣服に關するもの (8%)

教育に關するもの (7%)

保健衛生に關するもの (5%)

家庭管理に關するもの (5%)

住居に關するもの (4%)

生物に關するもの (4%)

農村問題に關するもの (3%)

本校創立四十周年に因んだもの (3%)

製作品に關するもの (2%)

櫻楓會關係のもの (2%)

其他 (13%)

現在家政學部は大橋廣子氏を部長とし、教授四十七名、助教九名、指導者、一類十七名、二類十九名、學生

一類	一年	二七八	二年	一六九	三年	九一	四年	七四	合計	六一二
----	----	-----	----	-----	----	----	----	----	----	-----

二類	一年	二七〇	二年	二二三	三年	一七二	四年	一三四	合計	七八九
----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----

を擁してゐる。

學部の修養及び研究生活を十全ならしめる爲め創立以來自治生活を組織してゐたが、昭和十五年秋「報國團」

と改組され、更に學徒としての臣道實踐の新たな意義を加へた。右の實行機關として縦の會、級會、冥想會等を行ふ。

縦の會 學部の會は時々冥想會とし、又學期始め學期末等に開催する事になつてゐる。

級會 毎週木曜日午後一時—三時に行はれ、月一回必ず大掃除をなし、又上級・下級合同で行はれる事もあれば、級の中で班に分れる事もある。何れにしても實踐倫理の演習として思索し人格修養の根本生命を養ふ事に努力してゐる。

冥想會 毎週月曜日第一時限に學部合同、級、或は科の學年合同で行ふ。部長及び其の他の教授の講話又學生各自の體驗・感想の發表等がある。

家政學部に屬する諸種の研究會 家政學研究會は昭和十一年三月大橋家政學部長の發意により、當時の最上級生であつた三十三回生一類・二類學生全部の熱誠を以て結成し、卒業式に前後して開催した論文發表會が其の第一回會合とも見る可きものとなつた。爾來各種の研究會、發表會等を行つて今日に及んでゐる。

組織

一、會長 家政學部長

一、委員 イ、家政學、基礎學の擔當者より數名

ロ、四年生一・二類指導者より二名

ハ、指導委員二名

右の内三名を幹事として常任、會の運営計畫の任に當る。

一、會員 卒業生有志、在學生四年生は全部會員となる。

研究部門

一、家政學研究會

衣服部、食物部、住居部、家庭管理部、料理部、家庭防空部、保健衛生部、家政基礎學部

二、兒童問題研究會

兒童心理部、兒童保健部、兒童教育部、兒童福祉部

三、大陸生活研究會

大陸家庭生活に於ける諸問題の研究

尙、研究會は、部門により毎月開催のものと随時開催のものがある。

時局下に於ける家政學部の活動　本學部は櫻楓會と協力して各研究部門の研究結果を實際運動に移して、職

域奉公の實踐につとめてゐる。

一、戰時家庭經濟展覽會

時期　昭和十三年十二月より昭和十四年七月迄

開催地　東京　仙臺　大阪　神戸　京都　名古屋　札幌　福岡　熊本　岡山　新潟　静岡　濱松

一、紙芝居による貯蓄強調運動並びに家庭生活相談所開催

時期　昭和十四年六月より

場所　市内九大百貨店にて同時に開催。地方支部には希望により録音説明を附して巡廻す。

御所に獻納。

一、東京府主催、股販産業地区の主婦指導講習會

時期 昭和十五年三月中八回

場所 品川鮫濱、大崎

一、東京商工會議所主催、戦時經濟展覽會出品

時期 昭和十五年五月

一、目白齋隣組に對する「生活刷新講演會と相談所」開催。隣組長招待座談會、昭和十五年六月。

尙、本學部には學科外に學部主催によるクラブがあり、先づ昭和九年鎌倉彫、琴(宮城流)から始められたが、昭和十一年の春に今日のクラブ組織を見た。琴はこれと同時に兼修科目となり、今日組織を見てゐるクラブは、昭和十三年五月より手藝部(岩本許子氏)、編物部(高木美代子氏)、生花部(市川良久氏)、茶道部(宗偏流)(玉木宗高氏)、鎌倉彫(富樫光成氏)(昭和十六年度中止)昭和十四年五月よりは更に茶道部(裏千家)(鷲尾りやう氏)昭和十五年六月より英會話(北島メリー氏)(十六年度中止)を開く。

卒業生の動向

卒業生は第一類二四七〇名、第二類二〇一一名 計四四八一名であるが、この内大多數は家

庭に入つて、家庭生活の充實をはかり、餘暇には櫻楓會關係その他の研究部門、活動等に參加して、常に向上進歩をはかつてゐる。他の半數は種々の職業に携はつてゐるが、この内、教育方面は絶對多數で、就職者の七四%を占めてゐる。研究所方面は之に次ぎ、一八%、他は官廳及び事務方面に向ひ、最近は榮養、病人食物等の部門に發展して成績を擧げ、又理化學方面の研究・業務に携る者も多く、東京を始め内地各地、半島、大陸方面に於

も多數活躍し、本校家政學部卒業生としての面目を發揮してゐる。

家政學部第三類 家政學部第三類は昭和八年四月、從來の社會事業學部が改組されて成立したものである。

家政學部の一科として、特に社會意識に目覺めた家庭婦人を養成する事を目的とし、三ヶ年の修業年限中、家庭婦人としての知識教養を習得すると共に、社會學、社會心理、社會衛生等の課目を配當して、社會問題に對しても理解と知識を與へることにとめてゐる。

更に社會事業家となつて、直接に社會の改善進歩に寄與せんことを望む者の爲めには、本科修了後、一ヶ年間家政學部研究生として、専門的技術を修得する事になつてゐるが、卒業生の中より毎年一、二名位は中央社會事業協會に於て研鑽をつづけ社會事業に當るものがある。

學科目及び授業時間の配當は沿革史(二六一頁)に譲る。

現在學生數、一年八五名、二年六六名、三年三二名、合計一八二名で、藤原千代子氏が主任代理として三類統制の責任を取り、福山修、野口イエ、福岡文子、松本武子の四氏が指導者として學生指導に當つてゐる。

入學者數は年々増加してゐるが、この中には滿洲國、或は中華民國の留學生も他部に比して比較的多數である。

第三學年に進むと、一年間、前半を社會事業且學に後半を實習に用ひる事になつてゐる。見學は乳幼児、妊娠婦の保護施設、職業紹介、授産所、宿泊所、醫療施設、隣保事業、矯風問題、母子保護、盲聾啞者の教育施設、

老人保護、少年審判所、裁判所、婦人刑務所等、實習は、各自の希望によつて、託兒所、隣保館、職業紹介所等に赴いて、實地の修業を行ふ事となつてゐる、

研究室には、社會、經濟、法律、政治、勞働、婦人、兒童、心理、哲學等に關する 書及び各種社會事業關係の新聞・雜誌及び月刊評論雜誌、日刊新聞等を備へ付けて閱覽に供し、其の他社會事業に關する各種文獻を蒐集整理して學生の研究資料としてゐる。

現在圖書類 一二四二冊

社會事業關係各種新聞雜誌 四二種

(昭和十四年十二月調)

卒業論文は第三學年二學期末迄に完成の上提出する事になつて居り、各自選擇の論題に就いて、一年間を研究に費す。

論文の傾向は、大多數、各種の社會問題を取りあげてゐるが、兒童・婦人問題等を選ぶ者もあり、留學生は、自國に關する論題を選擇研究してゐる。

卒業生は、社會事業學部二五四名(大正十四年—昭和十一年)第三類一一八名(昭和十一年—十六年)合計三七二名で、この内過半数は家庭に入つてゐるが、直接社會事業に携はつてゐる者も相當數に及んでゐる。

育児相談、保育事業を初め、社會事業各方面に分散して、各自の使命を果してゐる。昭和十六年一月には東京市方面事務所長を當學部及び他學部から六名出し、社會に貢獻する好機會が與へられた。

尙、十八年度卒業生の内、中央社會事業協會研究生二名、女工監督一名、託兒所手傳一名、滿洲國人四名は自國の教育に従事する事となつた。

英文學部 英文學部は明治三十四年本校開校と同時に開かれ、爾來「英語を通じて廣く世界の事情に通曉し、高邁な識見を養ひ、内に自らの教養を深め、家庭人たると社會人たるを問はず時代の先驅者としてその責務を完うする事を」意圖して、學生の指導に當つてゐる。

學課目編成上の特徴としては、外國語を専攻する關係上、比較的少數の時間に全力を集注し、英語の基本的學力を培ふことにつとめ、選擇科目は特に學力の優秀なる者、時間に餘裕のある者にのみ採らせる事になつてゐる。昭和十六年度専攻科目及び擔任者は左の通りである。

學科目	教授擔任者官職氏名	學年	教科書
現代米學	上代たの	4	Initiation into T. S. Eliot's Essays.
英文學史	Kate Bargley	4	Book Land.
評論	高橋泰	4	The Appreciation of Literature.
評論	高橋泰	4	Some ways of Studing Literature.
英作	井上思外雄	4	A Hundred English Poems.
文	小山じゆん	4	Savour of life.

	譯	大原恭子	3	As You Like It.
作	文	小山じゆん	3	Essays.
	譯	岩崎民平	3	Travels with a Donkey.
現代小説		高橋泰	3	The Last Leaf and Other Stories.
	譯	高橋泰	3	Six Short Plays of To-day.
世界史		大杉知恵子	3	Europe Throughout the Ages.
英文學史		Kate Bargley	3	Book Land.
	譯	岩崎民平	2	Pride and Prejudice.
米文學入門		上代たの	2	Eight American Poets
作	文	小山じゆん	2	Julius Caesar.
	譯	大原恭子	2	Green Mansions.
	譯	岩崎民平	2	Lady into Fox.
英國史		Kate Bargley	2	England in the last Hundred Years.
文	法	横井徳治	2	Our College English Composition. 高等英作文新講
	譯	鹽谷榮	1	Little Women.
米文學入門		上代たの	1	Eight American Poets.
	譯	吉田とし	1	Hyperion Side Readers.
文	法	横井徳治	1	English Grammar.
作	文	大原恭子	1	Drill-Book of English Composition, Advanced step, I.

會話	北島タリ	1	Oral English. Book. I. II.
作文	幣原道太郎	1	高等英作文新講 (B) (Our College English Composition along advanced Methods.)

右の外に講義として福原麟太郎氏の「十九世紀以後」(四年) Hornby 氏の作文(四年) 北村フランチェスカ氏の會話(一年)がある。

各學年に於ける教授方針 (學課目及び時間數に就いては沿革史二五一頁參照)

近時兩三年來、特に時事問題の時間の充實を圖り、又選擇科目中に新に、東洋史、支那語を加へ、大東亞建設を目差す國家の方針に副ふ一助とした。

一方、第四學年の準必修科目として昭和十二年以來家政學を課することとなつたが、之は教養ある日本婦人として家政を執るに必要な基礎的知識及び技能を習得させる事を趣旨としたものである。

第一學年

必修科六時間、主専攻科目及び基礎學科十七時間 合計二十三時間

英語の學力を全面的に培ふことに留意し、英文講讀、發音の原理及び實習、英語の聽取解釋、文法、構文發表等を正確に修得せしめる事を主眼とし、國語は邦語の正しい解釋と鑑賞の能力を養はせ、思想發表の練習を作文によつて行ふ。

第二學年

文法、作文、會話、讀方、書取等により英語の正確な知識學力を培はせると同時に、英米文學鑑賞の機會を徐々に與へ、英國史の概要を會話の教材に加へつつ三四年に於ける英文學史研究の素地をつくる。國語は解釋・鑑賞及び發表に力を

注ぐ。自由選擇科目一種を採らせる。主専攻科目のみに集注する者、二十四時間。自由選擇科目を採る者、二十六時間。又は二十七時間。部分必修科目に本邦思想史一時間を加へる。

選擇科目、

獨逸語、佛蘭西語、支那語の初級（發音、文法、講讀）一週三時間

近代文藝思潮、文學原理論各二時間

料理、洋裁實習等各二時間

第三學年

讀解には英米文學近世及び現代の作品を教材として用ふ。（小説、戯曲、評論文、隨筆、詩等）。演習會話の教材には萬國史を用ふ。

英文學史（古代、中世及び近古）は英語で學ぶ。

米文學史及び米國文學鑑賞の時間を設ける。

最近四ヶ年は沙翁劇の一篇を教材として講讀研究し、卒業期に之を上演する。

第二學期末には信仰論文（本校學生としての信念を中心とする思想上の小論文）を提出する。

第四學年

讀解には三年につづき近世及び現代の散文及び韻文を資材とし、國際時事問題は、擔當教師指導の下に英語を以て生徒各自が資料の報告及び意見發表を行ふ。

英文學史は三年に引續き後期に入り（近世及び現代）、英語による講述問答を以て行はれ、傍ら著名の作品の研究も行は

れる。

英文學及び英文學評論は、十八世紀後から現代に亙る英米文學思潮、及び同時代各期の代表的作品に關する講義演習を行ふ。

部分必修科目としては宗教哲學（各週三時間）公民學（一時間）

準必修科目 教育學（上半期中に二時間）教授法（一般及英語、下半期）家政學、

選擇科目 料理、洋裁を課す

卒業論文 毎年四學年生は、第二學期末に卒業論文を提出する。此の論文は各自の好尚趣味に基づいて論題

を選擇決し、第三學年末頃から四學年一、二學期學業の餘暇を、擔當教授指導の許に資料蒐集、研究を行ひ、殊に四學年暑中休暇には集注して、完成を期す事になつてゐる。

論文の主題は英米文學、評論、英語發達史の研究、日本文學と外國文學との比較研究、大陸文學、音樂繪畫に關するもの、教育（女子、兒童、一般）教育思潮（本校教育、本邦、外國）婦人矯風事業に關する調査及び論說、内外著名人物（宗教家、教育家、文學者、學者等）の研究及び評論等で、凡て英文で書く事になつてゐる。

昭和十二年度からは、優秀な論文に「島田賞」が授與される事になつた。

研究部 卒業後、更に組織立つた特殊な研究を志す者の爲めに昭和十一年以來、研究部が設けられた。

英文學部研究部の學科は左の通りである。（括弧内の數字は學修單位を示す）

必修科目

英語學、英文學（九）言語學概論（一）

選擇科目

歐洲（大陸）語學及び文學（三）文學原理論（一）哲學（一）宗教哲學（一）心理學（一）倫理學（一）美學（一）美術史（一）支那文學史（一）國文學史（一）國文學（一）西洋史學（一）教育學概論（一）教授法（一）

隨意科目

獨逸語學、佛蘭西語學

現在は、學部長に上代たの氏を戴き、諸教授及び六名の指導者によつて率ゐられ、第一學年五十二名、第二學年五十一名、第三學年五十二名、第四學年四十二名、合計百九十七名の學生が研究生生活を營んでゐる。

入學試験 毎年十一月中旬から約一ヶ月間、生徒六十名を募集し、志願者に對しては翌年一月初旬入學試験を施行し、入學者を詮衡する。

試験課目、英文和譯、英作文、國語（現代文評釋、邦語作文）

昭和九年度から、東京、大阪、福岡、札幌、臺北、京城、大連等に於て同日に試験を行ひ、廣く全国各地から志望者を募集してゐる。

入學志願者心得より拔萃

一、英文學部入學志願者に對しては學則第二章第三十一條に依り英語及國語の試験を課す。試験の科目及び程度は左の如し

英文和譯、英作文、國語（現代文評釋）、邦語作文。

一、試験科目の程度は高等女學校卒業程度を標準とす

二、英作文は簡單なる英文の構造並びに之に要する文法の理解と應用とを試験す

三、書取及び會話は試験を課せざるも入學後直に必要なるを以て豫め相當準備し置かれたし

島田賞 本校草創時代から三十年間教授として在任せられた島田重祐氏は、昭和十一年三月、退職に當つて獎學金を寄贈して記念とされた。英文學部では之を「島田賞」と稱して毎年四年生の卒業論文中最優秀篇に授賞する制度を設け、昭和十二年度から之を實施してゐる。

更に昭和十五年春、同教授は喜壽の記念に當り、同獎學金に追加寄贈されたので、從來原則として最優秀一篇のところを二篇に授與する事となつた。

第一回 “John Keats: A Study. With Illustrations.”

“A View of Wessex Novels.”

第二回 “A Short Study of Virginia Woolf.”

第三回 “William Wordsworth as a Man.”

第四回 “A Study on the Forsyte Saga.”

第五回 “Walt Whitman as a National Poet.”

“A Short Study of P. B. Shelly's Prometheus Unbound.”

高橋 三重子

臨 地 宜子

本 間 清香

藤 積 富士子

堀 江 晶子

飯 塚 ぶき

武 田 玲子

沙翁劇上演 沙翁劇は昭和十年度卒業生（第三十二回生）が卒業週間の催物として、研究發表の趣旨の下に本校講堂に於て「眞夏の夜の夢」を上演したのを初演とし、その後毎年これを上演してゐるが、その方法は第三學年若くは第四學年に於て教室で講讀研究したものを、卒業期に上演するもので、學生自ら配役を決め、上演に關する諸係を設けて準備する。

昭和十二年度からは九段軍人會館に於て一般公開し、諸方の批評を仰いでゐる。
尙、演出指導は、毎年加藤長治氏に乞うてゐる。

上演沙翁劇

第一回	Midsommer Night's Dream (眞夏の夜の夢)	昭和十年三月	32 回	生	本校講堂
第二回	Winter's Tale (冬物語)	昭和十一年三月	33 回	生	本校講堂
第三回	As you like it (御意は任すまへ)	昭和十二年三月	第一回	公演	軍人會館
第四回	Twelfth Night (十二夜)	昭和十三年三月	第二回	公演	軍人會館
第五回	Much ado About Nothing (むた騒物)	昭和十四年三月	第三回	公演	軍人會館
第六回	Tempest	昭和十五年三月	第四回	公演	軍人會館
第七回	Merchant of Venice (ヴェニス商人)	昭和十六年三月	第五回	公演	軍人會館

卒業生の動向

卒業生は現在八七三名あり、此の内八割は家庭に入つてゐるが、他面又卒業後帝大に入學し、或は外國に留學する者もあり、昭和十一年度からは新に研究部が設けられ、卒業後尙研究生生活を送らんとする者

のために便宜が興へられることとなつた。その他國文學、心理學、宗教學、哲學、社會學、自然科學、翻譯等の部門に活躍してゐる者もある。又専門學校高等女學校中學校等の教育に従事する者、雜誌編輯員、圖書館員、速記者、タイプスト、諸官省會社等に於ける英文の整理祕書役、傳道者、社會事業家、其の他がある。

更に諸外國に於ける國際會議には、多くの代表者を出し、又諸婦人團體に直接寄與する者もある。

英文學研究會 昭和十三年秋發會、十月一日第一回研究發表會を行つた。

英文學部卒業生有志による相互の研究向上と親睦を兼ねた研究會で、先輩後輩の別なく共に親しみ且勵まし合つて進歩向上をはかり、學部の研究熱を高め、各自の研究と教養の顯揚に努める。發表機關としては研究發表會を開催して諸教授の講評を仰ぎ、自由な質問應答を交換することとなつてゐる。

英文學研究會々則

一、本會は日本女子大學校英文學研究會と稱す

二、本會は日本女子大學校英文學部職員卒業生上級生の各有志を以て組織す

三、本會は會員相互の研究をすゝめ且親睦を圖るを以て目的とす

四、本會に會長及び委員若干名を置く

會長は現任英文學部長之に當り委員は職員卒業生より各若干名を互選す

委員の任期は一ヶ年とし學年最初の例會に於て改選す

五、本會の會費は年額金壹圓とす

六、本會は事務所を日本女子大學校英文學部内に置く

本學部は他學部に比較して人數が少い爲め、各學年の學生は互ひに親しみ合ふ機會が多く、更に「島田賞論文發表會」「沙翁劇發表」「英文學研究會」その他隨時の英文學講演會等があつて此の關係は一層緊密にされてゐる。

日々の生活には「報國團」の各部が各自擔任の部處に於て働き、共同生活を秩序立て、コース、遠足、親睦會等の趣味的行事も、よく學びよく遊ぶ一つの方法として研究生活を新鮮にしてゐる。

又毎夏催される日米學生會議、日比學生會議等に代表者を送るのもこの學部である。

漸く近づいた移轉を前にして、移轉後の計畫も着々準備され、學生は西生田の土地に沙翁の作品中にあらはれてゐる草花を集めて「Shakespeare Garden」を作る希望をもつてゐる。

國文學部 國文學部は明治三十四年創立と共に開始、一時文學部と改稱されその後一時閉鎖の悲運に會つた

が、大正六年、再び開設を見今日に及んでゐる。

現在は第一學年一四二名、第二學年一二六名、第三學年九二名、第四學年五七名合計四一七名の學生が、部長武島又次郎氏、副部長茅野雅子氏を初め、學部諸教授及び九名の指導者により指導を仰ぎつつ堅實な研究生活を營んでゐる。

家政學部が本校主義の實踐的、言ひ得べくば形而下的方面を代表してゐるとすれば、國文學部は精神的形而上

的方面の究明を使命とするもので、成瀬先生が文學部に對して如何に特殊な期待と關心とを有してゐられたかは、「女子教育改善意見」中、特に宗教科なる名目の下に文學部を考へてゐられたことを以てしても了解される。實に本學部は國文學の研究を通じて我が國本來の國民的心靈を把握し、眞實の日本精神の昂揚を圖り、健全な思想生活の根柢を養ひ、將來の文化に貢獻せんとするものであるが、偶々學國的非常時に際會し、此の自覺の緊要さは平時と同日の論にあらず、本學部の使命は益々重大を加へつつある。(各學年の科目配當に就いては沿革史二一五〇頁參照)

十六年度に於ける國文學部の專攻科目及び擔任教授は左の通りである。

學科目	教授擔任者氏名	學年	教科書
漢文	佐久節	四年	毛詩講本、弘道館記述義
中世國文	武島又次郎	三年	源氏物語
近世國文學	前島春三	三年	近松世話淨瑠璃選
漢文	福田福一郎	三年	古文眞寶後集
〃	〃	三年	諸子文粹
〃	〃	三年	纂標御注孝經 附古文孝經
近世國文學	前島春三	二年	流布本 平家物語抄
〃	〃	二年	素龍本 奥の細道

國文學	石川佐久太郎	二年	修正版 上代文學選集
國語	次田潤	二年	日本文學通史
國文學	茅野雅	二年	枕草子
漢文	福田福一郎	二年	纂標 孟子集註修正版
〃	〃	二年	纂標 古文眞寶前集
〃	〃	二年	支那時文讀本
近世國文學	前島春三	一年	謠曲狂言
〃	〃	一年	徒然草
國文學概論	武島又次郎	一年	新國文學選
國文學	弘田由己	一年	校註大鏡
〃	〃	一年	校註古今和歌集
漢文	佐久節	一年	漢文抄本 十八史略
〃	福田福一郎	一年	纂標 論語集註修正版

講義題目（教科書を使用せず）

四年 國文學史（明治文學史）

國語學史

上代國文學

久松潜一教授

橋本進吉教授

久松潜一教授

〃 現代國文學（テキストを用ふ）

三年 國語學概論

〃 文學 史（近世）

〃 國史 史（近世）

二年 國史 史（鎌倉以後）

〃 文學 史（上代）

〃 文法

〃 東洋史

一年 國文學概論（上代—近世）

〃 國史 史（上代）

〃 作文・修辭學

卒業後更に研究を続けんとする者の爲めに研究部の設けがある。

研究部學科目

必修科目

國語學 國文學（八） 支那文學（二） 言語學概論（二）

選擇科目は英文學部研究部に同じ。

卒業論文

第四學年生は他學部と同様第二學期に、各自研究論文を提出することとなつてゐる。

茅野儀太郎 教授

橋本進吉 教授

前島春三 教授

中村孝也 教授

西岡虎之助 教授

次田 潤 教授

佐山 濟 教授

出石誠彦 教授

武島又次郎 教授

西岡虎之助 教授

佐山 濟 教授

論文の主題傾向は古代、中世、近世、現代の國文學鑑賞批評評論等を主とし、その他、時代史、日本精神、創作、外國文學等、各自の趣向によつて、相當廣範圍に互つてゐる。

昭和十四年度論文中には「國文學部四十年史」として、三十三名の共同論文が提出されたが、之は本校四十周年を控へての特殊な研究であつた。

行事 國文學部に於ては、研究心の助成を圖る爲めに種々の行事を行つてゐる。

一、講演會

各學期に一、二回宛、國文學、歴史等を主題とする講演會を開く。昭和十五年度に於ける講師及び題目は左の通りであつた。

「浮世繪について」

高橋誠一郎氏

「日本精神史」

村岡典嗣氏

「双六遊び」の歴史

櫻井秀氏

「新らしき教養」

岸田國士氏

一、研究發表會

論文發表を中心として、他の研究發表も加へ、各學期毎に催す。

昭和十五年度に於ては、各研究グループ（例へば、劇研究グループ、兒童文學研究グループ等）が各自熱心に研究した結果、研究發表會の内容も充實し、第三學期には創作劇「正行の母」を上演して本校全體の批評を仰いだ。

修學旅行

昭和八年以後、四學年生有志は、部長、指導者引率の下に、第一學期或は第二學期に五日間乃至

一週間、關西方面へ見學研究旅行を試みる事になつてゐるが、それは京都に於ては御所、桂離宮を始め寂光院、三千院等各寺院、奈良に於ては東大寺、春日神社、法隆寺等、伊勢に於ては皇太神宮、鈴の舎等、主として國文學に由緒深い名所舊蹟である。

其の他隨時國文學研究上參考となる展覽會の見學をなし、又時に校内に參考品の展覽會等を催して、研究生活の一助としてゐる。又、昭和十四年以來、久松教授を中心として校内に「日本精神研究會」が開かれてゐるが、これも本學部の主催するところである。

卒業生の動向　本學部の卒業生は、一二九八名を算してゐるが、此の内大多數は家庭に入り、約三分の一が東京及び各地方女學校の國語科教師、作家、劇作家、その他諸種の業務に携つてゐる。又卒業後更に帝國大學その他の上級學校に進んで研學を續けてゐる者もある。

一般家庭に居る者の中にも、同好の士と共に研究を續ける者多く、研究の成果を出版發表する者もあり、卒業生有志から成る國文學研究會も、徐々に發展の道を辿つてゐる。

國文學研究會　昭和十一年度卒業生の求學心が動機となつて研究部が成立し、更に之を組織付ける爲め研究會が生まれ、昭和十一年六月九日發會式を擧げた。

當研究會は近世國文（俳文、前島春三氏）漢文（大學、詩經、福田福一郎氏）作歌（茅野雅子氏）日本書道（武島又次郎氏）その他上代文學、現代文學等、各グループに分かれ、一週二時間宛各指導を仰ぎつつ研究を續けてゐる。會員は四年生及び卒業生有志から成る。

研究發表は屢々催すところの研究發表會を通じてなし、昭和十三年三月六日には漢文グループの研究の成果として「明仁孝文皇后内訓謹解」(四六判三百頁)を出版した。

日本女性文化史研究所 當研究所は、日本女性史エンサイクロペディア編纂會解散後、同會の趣旨を繼ぎ、文部省精神科學研究補助費を基礎として成立した研究會である。昭和十三年六月十七日發會し、本校内二類館二階に研究室を設け、同年十月七日開所式を行つた。

組織は次の通りである。

所長	校長	井上秀	主任	教授	茅野雅子
顧問	教授	松本亦太郎	教授	武島又次郎	
	教授	渡邊英一	圖書館	高田不二子	
	教授	上代たの	教授	大橋廣	
	教授	中村孝也	教授	櫻井秀	
研究指導員	教授	遠藤元男	研究生	神原定子	
		吉田直子			

仕事としては、日本女性史のアウトラインを概説的なものにまとめる事、日本女性文化史の年表作製、文獻目錄及び史料カードの作製等で、國文學部學生を中心として女性史研究に興味を有する者は自由に入室して指導を受けることができる。又、右の外今日迄隨時一定の題目を選んで研究座談會を行つてきた。

本學部は開設以來幾多の變遷消長を見たが、由來本學部の志願者は自我の覺醒の度深く、比較的早く自己の天分を自覺した者の多い傾向を示したが、今や事變以來國民的に舉國精神の自覺深まると共に、國文科も再認識せられ、その結果は志願者數の激増といふことの上に表はれてゐる。

第七章 附屬校園史

(附圖書館史)

一 附屬高等女學校

開校當初 附屬高等女學校は、明治三十四年四月二十日本校と同時に創立された。

其の教育方針としては、明治二十九年、設立趣意書の中に「其の主眼たる處は幼稚園より上大學部、研究科に至る迄、首尾の系統整頓せる教育機關を一校内に併設し、吾人の特殊の教育主義及び方法を實施し、以て日本女子教育の中心たらしめんとするに在り」とある如く、本校と同じく、女子を人間として、婦人として、國民として教育すべき方針を取り、其の方法として自動主義を以てし、自ら學習し、研究し、工夫する事を習慣とする様に奨勵したのである。

開校當時の入學者は二八八名で、其の内五年生は、四年制の女學校を了へて大學部に入學しようとする者の爲めの豫科の如きものとされ、従つて學課編成も、國語、英語等の時數は文部省の規定範圍内に於て増されたのであつた。

各學年學科時間表は左の通りであつた。

裁縫	石原 咲	國語、家事、修身、歴史	穂 積 銀
國語	戸川 安宅	毛筆畫	戸田 玉秀
音樂	富田 久	習字	小野 鶯堂
裁縫	片岡 哲	裁縫	吉田 富貴
習字	中村 梅太郎	英語	村井 知至
國語	法貴 みき	英語	ミス・グリーン
用器畫	松井 昇	英語、修身	松浦 政泰
修身	麻生 正藏	英語	ミス・アズバン
數學、英語	佐野 篤	國語、修身	三輪田 眞佐子
國語	文學士 鹽井 正男	體操	白井 規矩郎
地理、歴史	雛田 千尋	理科	平野 濱

當時の生徒は大學部入學志望の爲め地方から集つた者が多く、木綿手織縞の地味な服装の者が大方で、矢がすり御召縮緬の着物に紫紋羽二重の被布をつけた唐人番の令嬢、素通し眼鏡に臘虎の衿卷で自轉車を飛ばして通學する都會風の女學生は數へる位のものであつた。

明治三十五年には第一回卒業生八十六名が出たが、大多數は大學部に入學した。

明治三十四年から同三十九年に至る五年間に於ては、開校當初の準備期として種々の經驗が重ねられ、自學主

義による教育方法が次第に具體化されて來た。國語に於ては輪講式教授法が試みられた。

明治三十九年教育學部が開設されると同時に、豐明小學校、幼稚園が開校された機會に規則の一部を改正、具體的に自學の方法を採用する事となつた。先づその手始めに、各科教授上便宜多く生徒に對しても毎時間毎に印象を新にし自動的精神を養ふ事を目的として、教室を各學科別とした。一例として自然研究をあげれば、從來教科書、標本等によつて得た教材を、主として實物に求める傾向をとり、生徒各自に教材を擇んで觀察させ、更にそれを日誌様に綴らせて、自然に對する興味を喚起せしめることに努めた。

自學教授法 自學教授法は年を重ねるに従ひ種々研究され、大正四年に至り自學と協學と實習とに分け、自治教育の徹底を期する事となつた。自學に於ては教師の指導により、生徒自ら辭書、參考書或は器械等を用ひて個別に學習し、協學に於ては自學して得た所につき、一般原理、知識等につき説明を加へたのである。更に、作文、習字、圖畫裁縫の如きものは、教師の指導に基づいて教室で學んだものを、帰宅後修正完成して翌日持參するので、これを實習と言つた。此の期間、從來は只四・五年にだけ課してゐた家事を、一學年から置くこととした。將來に於ける家庭の主婦としての十分なる準備を整へさせる方法として、學年に應じて適當な學習を試みる事となつたのである 即ち

第一學年 清潔整頓 灑掃附掃除用具調整、器具雜品の整頓

奉仕介助 長者に奉仕し幼者を介助する等

第二學年 清潔整頓 室内整頓裝飾 衣服の整理

奉仕介助 前學年の稍複雑なるもの、看護の一端等

第三學年 講義 衣、食、住

實習 洗濯及び料理の初歩

第四學年 講義 經濟、看護、養老

實習 家計簿記、病者介抱の一部 社交雜件、品物贈答に關する雜件、招待狀、謝狀等

第五學年 講義 婦女衛生の一部、育兒、家庭管理、法制大意、結論

實習 小兒取扱（附屬幼稚園、小學校見學）料理、通常衣服の洗濯、しみ抜き、簡單なるもの

一方又國語科の中には、新に自由讀書を加へ、學校で選擇した新刊書を生徒の嗜好によつて學習させ、教師は生徒の質問に應じて之を指導する程度にし、讀書の趣味を養はせることにした。

自學教授法は次第に徹底され効果も上る様になつてきたが、大正十三年度からは米國パークハースト女史の創始によるドールトンプランの様式を取り、一期間毎に渡される各科の學習豫定案により生徒自ら學習を行ひ、各個人の能力により、研究的態度によつて仕事を進めて行く事とし、先づ、國語、英語、地理、歴史、數學、理科、裁縫の一部分に課し、各級毎に二時間づつ之にあてたのである。

但しまだ設備の十分に整はない等の事情もあつて、期待通りには効果をあげる事が出来なかつたので、大正十五年度からは、自學に立脚した協學法を用ひる事となつた。昭和九年、新に四、五年に公民科が課せられ、翌々十一年には、高等女學校令の規定に適合せしめる爲めに規則の一部を改正した。先づ定員數を従來の五百名から

七百五十名に引上げ、一學年東西の二組であつたのを、東、中、西の三組とし、學課としては從來補講で行つてゐた教育を正科として第五學年に一時間課す事となつた。又法令にはないが課外に選擇制を加味し、第四、五學年に課してある英語五時間づつの内二時間を任意に缺くことを得しめ、その二時間を缺く生徒には、他の學課を選擇補習させる事とし、創立以來の自動的教育の一方法とした。更に、保證人を二名置く事とし、退學條項授業料の制裁條項等が規則中に加へられた。

以上の沿革を大體學科課程表の變遷に於て表せば次の通りである。括弧内は改正學課目、時數である。

附屬高女に於ける學習法變遷

自明治三四 至同 三九	自學主義の準備的學習時代
自明治四〇 至大正 三	教室を學科別にし種々自學の方法を試む
自大正 四 至同 一二	學科別教室を廢し個人的研究の時間を置き自學の徹底に努む
自大正一三 至現在	ドルトン案を參照したる自學法を試み漸次改善を加へつつ現在に至る

學科組織の變遷

明治三十、九年度に於て改革された組織

及育の的の家國經	育教的學科		育教的徳道		第 一 年	
	發表的構成的(自働)	材(四圍)境遇	發表的構成的(自働)	材(自然界)		發表的構成的(自働)
習子、手工、必要品ノ製作、器械 構成(説明用)圖畫圖案、裁縫	商工業、需要供給、國家、國民義務、繪本	算術、地理地球儀使用、航海等計 記録、園藝牧畜蠶、實驗記述及び 音樂體操	本邦地理、自然物、氣候、天氣、 雲風等、天體、色彩、身體、動植 物、繪本	國語、講讀作文、習字、談話、英 語、字引使用、詩歌暗誦、體操、 音樂	歴史小説、旅行、日記簿記、繪本 文集、詩歌、文明史、家庭學校、 社會ノ關係	第 二 年
同上	同 錢、勞働、富、分、配、上	同上	外國地理上	同上	同上	第 三 年
同器畫上	同上	同上	物同 理學上	同上	本同 邦史上	第 四 年
同上	衣同 食住上	代同 數上	術化同 學生學上	國同 語文典上	外同 國史上	第 五 年
育整家同 兒理計 看簿記上 病	經 濟	幾同 何上	同上	同上	同上	

明治三十九年改正 (改正は()字)

科目	學年	時數	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年
(修身)	(二)	(二)	人論要旨 (作法)	同上	同上	同上	同上
國語	(七)	(七)	講讀 (作文習字)	同上	同上	同上	同上
外國語	五	五	讀方、譯解 會話、書取 習字(文法)	同上	同上	同上	同上
(歷史地理)	二	二	本邦地理	外國地理	本邦史	外國史	外國史
數學	(二)	(二)	算術	同上	同上	(代數)	(幾何)
理科	(二)	二	(動植物)	(動物) (物理)	物理化學	生理衛生	礦物
家事	四	(二)	(縫方)裁方	同上	同上	(一)衣食住	看病、育兒 家計、簿記
圖畫	(一)	四	(自在畫)	同上	同上	同上	同上
音樂	二	二	單音唱歌	同上	複音唱歌	同上	同上
體操	三	三	(遊藝) (普通體操)	同上	同上	同上	同上
合計	三〇	三〇					

習字ハ制除國語中へ入レル
從來ハ倫理一時間
習字ヲ加フ
文法ヲ加フ
來ハ三、四年七時間
來ハ三、五年二時間
來ハ二、三年三時間
來ハ一年ナシ
示教ハ一年自然加フ
整理經濟ヲ加フ

總計	宅習	學						計	
		計	科外	教育	理科	數學	地歷史		英語
四六	復圖裁習作 習畫總字文 一二	一一	集會	自然研究	算術	日本地理	讀解	講讀、文法 附自由讀書	三三
		一一	集會	二物	一同	一日本歷史	三同上	三同上	三三
四六	同上	一一	集會	二理化	一同	一同	三同上	講讀 附自由讀書	三三
		一一	集會	一生理衛生	幾何	世界地理(二)	三同上	三同上	三三
四六	同上	一一	集會	科外實習	一	東洋史(二)	讀解	同 附自由讀書	三三
		一一	集會	科外實習	一	東洋史(二)	同上	同 附自由讀書	三三
四六	同上	一一	選修科	實地觀察會	科外實習	代數	西洋歷史(二)	同 附自由讀書	選必修科
		一一	選修科	實地觀察會	科外實習	一	一	二	二

大正三年改正 (改正は()字)

科目	學年	時數	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年
修身	(一)	一週	人倫の要旨	(一)	(一)	(二)	(同)
國語	(六)	一週	講讀、作文 習字、文法	(六)	(六)	(五)	(同)
(英語)	(五)	一週	讀方、譯解 會話、書取 習字、文法	(五)	(五)	(五)	(五)
歷史地理	(四)	一週	日本歷史 日本地理	(二)	(二)	(二)	(三)
數學	(二)	一週	算術	(二)	(二)	(二)	(二)
理科	(二)	一週	植物動物 (鑛物)	(四)	(四)	(二)	(一)
圖畫	(一)	一週	自在畫	(同)	(一)	(一)	(一)
家事	(一)	一週	(雜事)	(一)	(一)	(一)	(一)
裁縫	(三)	一週	縫方、裁方 (繕方)	(三)	(二)	(二)	(二)
音樂	(二)	一週	單音唱歌	(三)	(三)	(四)	(四)
體操	(三)	一週	遊戲體操 (教練)	(三)	(二)	(二)	(二)
合計	(三〇)	一週		(三〇)	(三〇)	(三〇)	(三〇)

從來ハ二時間
從來ハ一、二年
七時間、三年五
時間
從來ハ外國語
從來ハ一、二年
地理、三、四、
五年歷史
從來ハ四年代數
五年幾何
從來ハ五年鑛物
理科概説ヲ加フ
從來ハ三年ヨリ
幾何畫
從來ハ四年ヨリ
從來ハ一、二、
三年四時間
四、五年三時間

昭和十年改正（改正は（）字）

科目	學年	時數
修身 (公民)	第一學年	二 (人倫、要旨)
國語	第一學年	六 (讀方、譯解)
英語	第一學年	五 (會話、書取)
歷史、地理	第一學年	四 (日本歷史、地理)
數學	第一學年	二 (算術)
理科	第一學年	二 (植物、動物)
圖畫	第一學年	一 (自在畫)
家事	第一學年	一 (雜事)
裁縫	第一學年	三 (縫方、裁方)
音樂	第一學年	二 (單管唱歌)
體育	第一學年	三 (遊戲、教練)
合計	第一學年	三〇
修身 (公民)	第二學年	二 (同上)
國語	第二學年	六 (同上)
英語	第二學年	五 (同上)
歷史、地理	第二學年	二 (外國地理)
數學	第二學年	二 (同上)
理科	第二學年	四 (物理、化學)
圖畫	第二學年	一 (同上)
家事	第二學年	一 (同上)
裁縫	第二學年	三 (同上)
音樂	第二學年	二 (同上)
體育	第二學年	三 (同上)
合計	第二學年	三〇
修身 (公民)	第三學年	二 (同上)
國語	第三學年	六 (同上)
英語	第三學年	五 (同上)
歷史、地理	第三學年	二 (外國地理)
數學	第三學年	二 (同上)
理科	第三學年	四 (物理、化學)
圖畫	第三學年	一 (同上)
家事	第三學年	一 (同上)
裁縫	第三學年	二 (衣、食、住)
音樂	第三學年	三 (同上)
體育	第三學年	二 (同上)
合計	第三學年	三〇
修身 (公民)	第四學年	一 (同上)
國語	第四學年	五 (同上)
英語	第四學年	五 (同上)
歷史、地理	第四學年	二 (東洋歷史、西洋歷史)
數學	第四學年	二 (幾何)
理科	第四學年	二 (生理、衛生)
圖畫	第四學年	一 (幾何畫)
家事	第四學年	一 (同上)
裁縫	第四學年	二 (經濟看護法、養老、交際)
音樂	第四學年	四 (同上)
體育	第四學年	二 (同上)
合計	第四學年	三一
修身 (公民)	第五學年	一 (同上)
國語	第五學年	五 (同上)
英語	第五學年	五 (同上)
歷史、地理	第五學年	三 (西洋歷史、東洋歷史、地理概說)
數學	第五學年	二 (代數)
理科	第五學年	一 (理科概說)
圖畫	第五學年	一 (同上)
家事	第五學年	一 (同上)
裁縫	第五學年	五 (婦人衛生、兒育)
音樂	第五學年	一 (同上)
體育	第五學年	三 (同上)
合計	第五學年	三一

昭和十一年改正 (改正は()字)

科目	學年	時數	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年
修身	(一)	(一)	生徒心得	(二)	(二)	(一)	(一)
公民科	(二)	(二)	(道徳要旨)	(道徳要旨)	(同)	公民タル、道徳大要	(同)
(教育)	(三)	(三)					(教育大意)
國語	(四)	(四)	講讀、作文	同上	同上	講讀、作文	同上
英語	(五)	(五)	讀方、譯解、會話、書取、習字、文法	同上	同上	同上	同上
歷史地理	(六)	(六)	歷史(日本)地理(日本)	同上	歷史(日本)史(東洋)地理(外國)	歷史(西洋)地理(外國)	歷史(西洋)地理通論
數學	(七)	(七)	自然研究	(代)數	(代)數幾何	幾何	幾何總復習珠算
理科	(八)	(八)	(植物動物)鏡物	同上	化學	化學	(物)理
家事	(九)	(九)	通常縫服、裁方縫方繕	同上	同上	住、衣、食、實習	婦人衛生、育兒看護法、養老家庭管理實習
裁縫	(十)	(十)	同上	同上	同上	同上	同上
圖畫	(十一)	(十一)	寫生畫臨(畫考案畫)	同上	同上	同上	同上

音	樂	(基本練習)		二	同	上	(一)	同	上	(一)	同	上	(一)	同
		二	歌曲											
體	操	三		三	同	上	三	同	上	三	同	上	三	同
		三	遊戲											
合計		三一		三一		三一		三一		三一		三一		三一

女學校寮

創立當時は大學部入學志望の爲め地方から上京した生徒が多かつたので、大學部同様寮舎に入れ、

最初は大學部の各寮に加はる事となり、寮の年少者として勞られつつ過した。毎水曜日成瀬校長の實踐倫理で大學部學生の歸宅の遅れる時は、炊事の仕度、後片づけ等はすべて女學校の寮生達にまかせられる事もあり、故郷を離れても楽しい寮生活ではあつたが、消燈時間を始め年齢の相違等から適合しない事が多く、明治四十四年、金山（現在春秋寮）に少女寮を開寮、平野濱子氏を寮監として氷香寮と命名され、女學校の生徒はすべて此の少女寮にまとめられる事となつた。毎週水曜日は穂積銀子氏の當直で、東京の生活等につき種々話があり、杉田、中村兩教諭も名譽寮監として指導の任に當り、寮生は明朗な寮舎生活を送る事が出来た。大正五年の頃は寮生が次第に多くなつて來たので、内寮（現在櫻楓館のあるところ）に移り、昭和三年晚香村に再移轉する事となつた。昭和八年西明桂寮と合併する様になつてからは大學部學生が再び加入する事となり、一方女學校生徒は、東京在住者が殆ど多數を占める様になり、昭和九年に十名ばかりあつた在寮生は、現在に於ては僅かに三名のみとなつた。

歴代校長・主事

歴代の校長及び主事は左の通りである。

校長

成 頼 仁 藏 氏

明治三十四年四月—大正八年三月

麻 生 正 藏 氏

大正八年四月—昭和六年三月

子 傳 澁 澤 榮 一 氏

昭和六年三月—同年十二月

井 上 秀 子 氏

昭和六年十二月—現 在

主 事

麻 生 正 藏 氏

平 野 濱 子 氏

松 浦 政 泰 氏

渡 邊 英 一 氏

大正元年五月—大正八年一月

大正八年四月—現 在

學 費

校 費	授 業 料	入 學 料	受 驗 料 (或 是 考 查 料)	
一ヶ月 學年 五、五〇〇	一學年 二二、〇〇〇	二、〇〇〇	定期 一、〇〇〇 不定期 一、五〇〇	明治三十四年
同 上	二七、五〇〇	同 上	同 上	大正六年
同 上	四八、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	大正八年
同 上	五五、〇〇〇	同 上	同 上	大正十年
削 除	六〇、五〇〇	同 上	同 上	昭和三年
同 上	六六、〇〇〇	同 上	同 上	昭和十一年

現教員

主事 公民 國語 英語 同 同 數學 地理 自然研究 物理 化學 作法 裁縫 同

渡邊英一 中原賢次 井上玉榮 橋口惠美 吉田とし 川崎文 服部和子 長谷川秀 小泉光子 佐藤甚次郎 大島八重 武田重子 長谷川千枝 高倉タマヨ 小宮山玉子 森川タエ

修身 國語 同 同 英語 同 同 數學 地理、歷史 歷史 生理 物理 家事 裁縫 同 習字

大多和たけ 石川佐久太郎 竹内若 加藤俊文子 大原恭子 宮部繁子 武田玲子 山中ミツ 傳法佳彦 遠藤元男 金子雪 根來直 眞島綾子 眞坂フチヨ 加藤一枝 寺戸久

圖	畫	古	屋	正	壽	圖	畫	横	山	喜	和
音	樂	伊	藤	鈴		音	樂	鎌	田	秋	子
體	操	川	越	鶴	子	體	操	村	田	菊	子
同		淺	沼	美	重子						

保導會

昭和十一年十月二十六日、東京府中等學校保導協會が出来、東京府廳學務部内に事務所を設けた。

本校に於ても直ちに之に参加し、「日本女子大學校附屬高等女學校保導會」と稱して、左の會則を設け、生徒の保護善導に當る事となつた。

日本女子大學校附屬高等女學校保導會々則

第一章 名稱及び事務所

第一條 本會は日本女子大學校附屬高等女學校保導會と稱す

第二條 本會事務所は之を本校内に置く

第二章 目的及び事業

第三條 本會は東京府中等學校保導協會々則に基づき、學校及び家庭外に於て、生徒を保護善導し以て生徒訓育の徹底

を圖り學校教育及び家庭教育を裨補するを目的とす

第四條 本會は前條の目的を達成する爲左の事業を行ふ

一、校外に於ける生徒の保導

二、生徒環境の淨化

三、生徒の互助的訓練

四、保護者の親睦協同

五、必要事項に關する調査研究

六、其の他必要なる事項

第三章 役員

第五條 本會に左の役員を置く

會長 一名 附屬高等女學校主事

副會長 一名 首席教員

保導主任 一名 保導協會幹事

保導員 右の他職員全部

父母會幹事

第四章 保導員會

第六條 保導員會は必要に應じて會長之を召集し校外保導上の重要事項を審議し其の實行を圖る

第五章 他機關との聯絡

第七條 必要ある場合に於ては校内生徒自治團及び父母の會と聯絡し互助と協力とに依りて事業の實施を効果的ならしめる

第六章 附則

第八條 必要ある場合には保導員に第五條規定以外の者を加ふることあるべし

第九條 實施上必要な細則は別に之を定む

自治生活

學業の方面に於て自學自修主義を採ると同時に生徒の生活上に於ては自治自動主義を採用した。

即ち大學部に於けるとはば同様の自治制度を設け、前學年の終期に於て、次學年の指導級たるべき第四學年生は、各學年生の意見を集めて、計畫を立て目標を定め集注點を置き、諸會合各係の一年間の仕事を定めて、生徒の學習其の他校内生活が、有効圓滑に進み得る様に豫定し、各學年生徒は各自選擇せる係に分屬して、五年生の指導の下に協力實行した。

自治制の沿革

創立當時の在校生の記憶を辿れば、當時は現在の様に整備した自治組織はなく、僅かに名簿係が二名づつ更代して當番となり、その外には教室校庭の掃除をするとか、花などを飾つて教室を美しくするにとどまり、會合と云つても演說會の様なものが出たばかりに過ぎず、第二回生が五年になつた時、即ち明治三十九年度に至り、始めて代表者を選擧した位のものであつた。

大學部が整然たる自治組織を作つてからは、附屬高女に於ても之に準じて各係を編成、諸會合を設けて聯絡を取り、自治生活の實をあげ始めた。傾向係は、大學部の會にも出席、女學校の模様に就いて發表する等、親密な聯絡が取れてゐたが、次第に變遷して、現在に於ては全く獨立した自治組織の下に、生徒各自協力一致して毎日の生活を運用してゐる。

附屬高等女學校に於ける自治組織變遷の概要

明治三十九年	明治四十四年	昭和二年	昭和五年
代表者	傾向係	庶務係	委員
文藝係	文藝係	學藝係	研究係
運動係	體育係	體育係	體育係
園藝係	農藝係	農藝係	趣味係
整理係	整理係	整理係	整理係
	經濟係	經濟係	經濟係

以上は、大體係の變遷であるが、各年度毎に責任の位置につく五年生は、其の個性を示して新しい計畫を立て、前年度の長所を採り短所を改革して、次第に自治生活の完成を期して努力し、其の努力の中から自然に校風が作られて來たのである。

自治生活の目標 毎學年始めに立てられる目標、集注點を年代順に配列すると、その傾向の變遷が明瞭に看取される。

自治生活の目標年次表 (明治四十三年に始まる)

明治四十三年 努めて善に進む

〃 四十四年 誠を以て實行の道に勇進せよ

◇ 四十五年 自敬愛他の精神を以て實行に奮起せよ

大正 二年 我身を省みて斷えず向上せよ

◇ 三年 改善に努めよ

◇ 四年 善に向つて實際的に活動せよ

◇ 五年 善良なる習慣を作れ

◇ 六年 自發自修

◇ 七年 勝利者として健全なる校風を作れ

◇ 八年 徹底（共同奉仕、獻身的態度 自發創生、舊弊改善）

◇ 九年 共同奉仕

◇ 十、十一年 信念徹底 共同奉仕

◇ 十二年 望め！ 進め！

◇ 十三年 全力を盡せ

◇ 十四年 信念涵養

◇ 十五年 信念徹底

昭和二、三、四、五、六年 共同奉仕

◇ 七年 自發創生

◇ 八、九、十年 誠、融和向上（集注勵）

昭和 十一年 信

〃 十二年 奉仕

〃 十三年 協力

〃 十四年 感謝をもつて實行いたしませう

〃 十五年 誠

自治生活の成果 自治生活の成果と見らるべきものは、四十年の間に多々あつて、一々これを數へあげる事は不可能であるが、その若干を拾へば次の通りである。

一、父母招待會

創立後程無く第一回を催した此の會は、文學會、展覽會、成績品陳列などを行つて、父母に、生徒の平常の學習狀態、自治生活狀態を知らしめるを目的とした。その日の準備は生徒がそれぞれ分擔して行ひ、春秋二回づつ開かれて居たが、大正十四年には學藝研究發表會となり、現在は研究發表會として引つづき開かれてゐる。

一、修身講話會

創立當初から開かれて居り、各學期一度づつ開き、校長又は主事から講話を聴く。

一、默思會

大正十四年度から行ひ、毎週火曜日、朝の一時間を取つて、隔週毎に講堂默思と、教室默思とを行ひ、精神的訓育の一助としてゐる。司會には生徒が自ら當る。

一、夏季修養會

大正十五年度から始められてゐる。

五年生は輕井澤三泉寮に於て、四年生は校内に於て、昭和六年以後は千葉大貫天心寮に於て有志の者が集り、十日間位を身心鍛練の時として集團生活をたのしむ事としたが、昭和十二年天心寮廢止と共に海岸寮修養は中止された。

一、**研究會** 研究心の向上を期する爲め昭和五年、研究係が創設したものである。各學年生徒有志は、自ら選擇した部に入り、學業の餘暇をその研究の爲めに用ひるのであつて、部は文藝部、科學部とに分れ、それぞれ指導の教師を定めて研究するのである。翌六年度に於ては、更に繪畫彫刻部、演劇部、手藝部、書道部、音樂部、文學部、英語部に分れ、昭和十二年度からは時間毎週火曜日午後を自由研究時間とし、從來の部に、寫眞部、數學部、地理部、自然研究部、生理衛生部、化學部、物理部が加へられ、各々教師の指導を仰いで研究をなし、時々研究發表會、展覽會等を行つて今日に及んでゐる。

一、**運動部** 以前はクラブとして、各學年一週に一時間放課後運動を行つてきたが、昭和六年以後、體育係が主となつて、テニス部、バレー部、バスケット部、ピンポン部を創設、運動獎勵を行ふ事となつた。昭和九年度からは體操部を加へ、同十三年度からは、弓道部、護身術部も増設され、毎週土曜日午後を運動時間として、身體鍛練の爲めに費す事となつた。

一、**朝禮 體育係**（現在は鍛練部）が、責任者となり、毎朝、始業十五分前から全生徒が校庭に集り、國旗掲揚、宮城遙拜の後體操をなす。（昭和八年度より）

一、「**歩み**」の發行 各學年、各部の聯絡機關、研究發表機關として、昭和四年度から、研究係が責任を持ち、隔月發行してきた。昭和十五年より紙不足及び其の他の都合により年一回雜誌様の型をとり發行することとなつた。

一、創立記念日植樹

本校では毎年創立記念日に植樹をする例となり、女學校もそれに加つて居たが、昭和五年度からは單獨に女學校校舍を中心に植樹する事となつた。

昭和五年	金木犀	九年	紅梅	十三年	ライラック
六年	銀木犀	十年	山櫻	十四年	百日紅
七年	ライラック	十一年	月桂樹	十五年	樟樹
八年	白梅	十二年	こぶし		

その他、運動會、遠足、勤勞作業を初め、平常の學校生活に於ける規律、整頓、清潔、節約とか、又學習用品服裝等の注意に至る迄、すべての點にわたつて各係が分擔、責任を以て自治生活の圓滑を期し、學期の始めと終りに決心會、結論會を開き、連絡の爲めには、各係縦の會を以てし、その他必要に應じて各組の會、係の會を開いて隨時生活を整へ、自動的教育主義貫徹の一助としてゐる。昭和十五年度の計畫を添へて、其の具體的例を示せば左の通りである。

計畫係 (昭和十五年度)

研究係

意義 本校の教育精神である自發的研究心の養成、向上を計り、學生としての生活を徹底せしむるにある。

係の務

一、學習上の責任

1、學習態度の上を計る事

2、學習に關する諸整理

二、日誌の責任

1、教室日誌

2、學校日誌

三、自由研究の責任

1、研究時間

2、研究發表會 展覽會

四、「歩み」發行に關する責任

五、默思會の責任

六、圖書の責任

1、堅實なる讀書習慣の養成

2、圖書の貸出し及び整理

3、新刊圖書の紹介

七、見學の責任

趣味 係

意義 美しい、和やかな校風を作り、又豊かな情操を育ぐみ、高尚な人格の養成につとめるにある。

係の務

一、校旗の責任（校旗取扱規定による）

二、禮儀の責任

三、服裝の責任

四、會の責任

五、樂器の責任

六、裝飾の責任

七、文藝雜誌編輯の責任

八、園藝に關する責任

體育係

意義 健全なる心身の養成を計り、規律的生活を徹底せしめるにある。

集注點 團體生活の規律的向上

係の務

一、朝禮

毎朝始業十五分前より朝禮を行ふ。國旗掲揚を行ひ、月の第一月曜日には國歌を齊唱し、體操は中止する。
朝禮の始めに宮城遙拜を行ふ。

雨天の際は始業五分前に登校し、各教室に於て始業前に宮城遙拜を行ふ。

二、運動に關する責任

1、運動會 競技會

2、遠足

春秋遠足（學年別、學科に關する見學觀察）

近郊遠足（第一、二學期に一回づつ行ふ、徒歩による身體鍛鍊を主とする）

3、教練

毎週一回、體操時間の十分間を教練の時間にあてる。

4、運動部

弓道部、籠球部、排球部、庭球部、卓球部、護身術部

三、衛生に關する責任

1、日常生活の衛生

2、衛生箱の使用及び保管

3、身體検査の手傳

4、防毒面の保管

整理 係

意義 規律的精神を養ひ、靜肅・清潔・整頓の方面より自治生活の向上を計るにある。

集注點 靜肅

係の務

一、靜肅の責任（各組に靜肅係を置き計畫の達成につとむ）

二、講堂内の靜肅（無言で呼吸をととのへる）

1、講堂内の靜肅（無言で呼吸をととのへる）

2、廊下の靜肅（二列、左側通行、必要以外無言）

3、教室内の靜肅（第二鈴後直ちに着席、無言で呼吸をととのへる）

二、清潔の責任

1、當番（教室、共同教室、廊下、校門）

2、大掃除

3、勤勞日（興亜奉公日に行ふ、硝子磨き、講堂、校庭、校門の掃除等）

4、掃除用具の整頓

三、整頓の責任

1、教室内の整頓

2、靴箱の責任

3、雨傘の管理

4、火元取締り

四、居残り取締りの責任

一 附屬高等女學校

五、非常集合の責任

經濟係

意義 非常時局に際し、經濟的精神を涵養しその實行に力めるにある。
係の務

一、時間嚴守の責任

1、集合其他の行動の敏速を計る

2、名簿の整理

3、届類の整理

4、授業前後の禮

二、同情運動の責任

1、託兒所訪問

2、陸海軍病院及び出征軍人留守宅の慰問

3、再生品即賣會

三、節約獎勵の責任

1、不用品集め

2、克己辨當勵行（一月一回、興亞奉公日）

3、記名勵行

4、落し物の處理

5、電燈の點滅

四、金錢取扱の責任

1、愛國貯金、自治費、プリント代、其の他の集金の處理に當る

2、級費の出納

東京府日本女子大學校附屬高等女學校報國團々則

第一條 本團ハ日本女子大學校附屬高等女學校報國團ト稱ス

第二條 本團ハ本校全教職員及ビ全生徒ヲ以テ組織シ東京府學校報國團ニ屬ス

第三條 本團ハ我國教學ノ本旨ニ則リ師弟同行、學行一體以テ負荷ノ大任ニ堪フベキ皇國民ノ基礎的修練ヲ爲スヲ以テ

目的トス

第四條 前條ノ目的ヲ達成スル爲メ本團ニ左ノ各部ヲ置ク

一、總務部

1、各部事業ニ關スル企畫、連絡、統制ニ關スル事項

2、庶務會計ニ關スル事項

3、關係各種團體トノ連絡ニ關スル事項

4、其ノ他各部ニ屬セザル事項

二、鍛鍊部

1、勤勞奉仕作業ニ關スル事項

2、運動部（弓道部、庭球部、籠球部、排球部、卓球部）ニ關スル事項

3、遠足ニ關スル事項

4、夏期修鍊道場ニ關スル事項

5、國防訓練ニ關スル事項

防空、防火、救急看護等

三、學藝部

文藝、科學、音樂、等各種學藝ノ研究及ビ鑑賞ニ關スル事項

四、生活部

清潔、整頓、保健、衛生、禮儀ニ關スル事項

節約貯蓄獎勵等經濟ニ關スル事項

第五條 本團ノ生徒組織ノ基本體ヲ班トシ學級ヲ之ニ充ツ

第六條 本團ノ役員及ビ其ノ任務左ノ如シ

團長 主事之ニ當リ本團ヲ統轄シ役員ヲ任免ス

部長 教職員ヲ以テ之ニ充テ部務ヲ掌理ス

理事 團ニ理事若干名ヲ置ク、各部々長其ノ他ノ教職員ヲ以テ之ニ充テ團長ヲ輔佐シ團務ニ參畫ス

班長 班長ハ教職員之ニ當リ班務ヲ掌ル

幹事 各班ニ幹事若干名ヲ置ク、各班ノ幹事中ヨリ適當ナルモノヲ各部幹事トス

各部幹事其ノ他ヨリ適當ナルモノ若干名ヲ總務部幹事トス

幹事ハ生徒ヲ以テ之ニ充テ部長、班長ノ指導ノ下ニ部務又ハ班務ニ從事ス

第七條 本團ノ經費ハ團員ノ負擔金、其ノ他ヲ以テ之ニ充ツ

本團ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

補則

第八條 本則施行上必要ナル細則ハ團長別ニ之ヲ定ム

細則

(一) 學藝部

一、研究部

1、學習ニ關スル諸整理

2、研究時間(每週二時間、三年以上ノ有志)

3、研究發表會及ビ展覽會(年一回)

4、時局研究會(隨時五年ノミ)

5、見學(隨時)

二、編輯部

1、「あゆみ」(本校報國團雜誌)發行(年一回)

2、文藝雜誌（學校全體ノモノ、各組ノモノ）

三、圖書部

1、圖書ノ貸出シ及ビ整理

2、新刊圖書ノ紹介

3、讀書會（隨時）

四、趣味部

1、音樂會（年一回傷痍軍人招待）

2、名曲鑑賞會（每學期一回） 其ノ他レコード鑑賞隨時

3、文藝會（作品發表、書畫展覽會、其ノ他）

(11) 鍛鍊部

一、運動部

1、遠足 研究遠足—年三回（五、九、二月）

鍛鍊遠足—遠距離—年二回（六、十一月） 近距離—每月一回

2、弓道 練習—每週二回

3、籠球 4、排球 5、庭球 6、卓球—練習—每週二回 校內試合—年二回（春、秋）

◎ 競技會 年二回（春、秋）

◎ 運動會 年一回（秋）

二、勤勞部

1、勤勞作業

(イ) 實習地

(一) 神奈川県西生田農園 (二) 校内園藝場

(ロ) 實習日數 年四十日

(ハ) 作物 米穀類、苜蓿類、蔬菜類、觀賞科類

(ニ) 堆肥製造

2、奉仕作業

(イ) 學校奉仕作業 校庭除草作業

(ロ) 社會奉仕作業

(一) 陸軍墓地清掃

(二) 宮城前整備

(三) 慰問ニ關スル行事

1、慰問袋作製(再生品即賣會賣上金ヲ資金トス)

2、陸軍病院、失明軍人寮、出征軍人留守宅慰問

3、失明傷病軍人招待會

4、託兒所、母子寮慰問 其ノ他臨機社會奉仕

三、國防部

- 1、防護訓練 消火、給水、避難、救護
- 2、團體訓練
- 3、國防ニ關スル知識涵養

四、夏季修鍊道場 於 長野縣輕井澤三泉寮

每年八月上旬二週間（五年有志）

(三) 生活部

一、清潔整頓

- 1、大掃除（各小班交代ニテ每週土曜日施行）
- 2、學校内外ノ清掃

二、保健衛生

- 1、齲齒豫防日、視力保存日ノ趣旨徹底
- 2、ツベルクリン反應検査
- 3、胸廓擴大運動實施
- 4、靜養室ノ改善
- 5、室内換氣法實行ノ徹底
- 6、外出後ノ手指洗ヒ、含漱、食後就寢前ノ齒磨、洗髮、爪剪等ノ風習馴致

三、禮儀 通學途上及ヒ校内作法實施

四、節約貯蓄獎勵

1、愛國貯金 每月五十錢

2、再生品即賣會（年一回）

3、日ノ丸辨當

4、不用品集メ（古切手、蓄音機ノ針、レコードノ破片）

（3、4ハ興亞奉公日ニ行フ）

其ノ他

1、早起、登校前ノ勤務（興亞奉公日ニ行フ）

2、陸軍墓地參拜（興亞奉公日ニ行フ）

3、家庭勤務

學年ニ應ジ家庭勤務ノ標準ヲ示シ、生徒ハソレニ依リ家庭ト相談シ家庭ノ事情、體力等斟酌ノ上實行項目ヲ定メ日

日力行ス

報國團費、年額金七圓九十五錢也（學期分納）

內譯

學藝部ニ研究費 九十錢也 圖書費 四十五錢也

鍛鍊部ニ勤務費 二圓十錢也 體育費 九十錢也 遠足費 三圓也

生活部ニ共同雜費 六十錢也

(從來徵集ノ自治費ト同額)

若葉會 (附屬高等女學校卒業生の團體)

明治三十六年、九十二名の第一回卒業生を出すと同時に同窓會を組織したが、間もなく杜絶し、別れ別れになつた學友の消息も絶え勝ちとなり、従つて同窓會の團結も甚だ覺束無くなつたので、之を遺憾とし、明治四十二年四月二日再び之を興して、會則を定め、第一回總會を開いた。其の名稱は「生ひ出では、葉とも花とも成りまさる我等が持てる赤心の最も意味深き表出」として若葉會とし、明治四十四年四月、創立十年を記念して、會報「若葉」を發行し、會長、副會長の談話を始めとし、在校生徒の詞藻、會員通信、母校彙報等を蒐めた。

斯くして毎年總會を開き、「若葉」を發行し、若葉會の發展を期したのであるが、年と共に總會出席者も少く、會報の發行も遲延勝ちとなり、大正九年、姉妹團體たる櫻楓會に計り、櫻楓會が法人として、改組したのを機會に、各人の希望により、櫻楓會加入の手續を取り、以後、櫻楓會の一會員として、種々の方面に於て活躍する事となつた。

但し、有志加入であつた爲め、合併とは云へ實際入會したのは卒業生の三分の一に過ぎず、他の卒業生は母校との交渉機關を失ひ、消息も絶え勝ちとなり、不便を來す事が多く、之がため更に又若葉會復興の要求が強くなり、遂に第二十四回卒業生の盡力により、大正十四年十月二十五日、若葉會復興第一回總會が開かれた。この席上麻生會長は「若葉會の再生を喜ぶと共に、今後若葉會が櫻楓會と協同一致して働くと同時に、若葉會獨立の體をなして働くことを深く信ずる。本校の教育の目的は、學術研究と精神教育とにあるが、まして普通教育を課程

とする高等女學校から、人格教育を無視する事は到底出来ないことである。若葉會は此の點を十分考慮して、その働きの内に魂の修養と云ふ事に十分力を注がれたい」と述べられた。

幹事長には穂積銀子氏を推薦し、各回生から幹事を選出し、復興若葉會の發展に協力する事とした。

若葉會々則抄

一、本會は左の三種の會員を以て組織す(第三條)

い、正會員 附屬高等女學校卒業者第五學年在學生及び附屬高等女學校中途退學者にして教員又は會員の推薦により幹事會の承認したるもの

ろ、準會員 附屬高等女學校第四學年以下の在學生

は、客員 附屬高等女學校教職員

一、本會の目的は會員相互の親睦を計り母校と會員との連絡を密にし、且つ會員の進歩向上を期するにあり(第四條)

一、會員は本會を維持し其目的を果さんが爲に、別紙細則に従ひ會費を納むることを要す。但し總會其他の會合の費用は、其都度幹事會の決議に従ひ醸出するものとす(第五條)

一、本會に會長一名、副會長一名、幹事長一名及び幹事若干名を置く(第七條)

一、會長 附屬高等女學校々長を推薦す

一、副會長 同上主事を推薦す

一、幹事長 同上教職員中より選定す

一、幹事 同上各期卒業者及び五年生中より四名づつ選出す

以來、毎年一回總會を開き、前年度の報告、當年度の計畫を相談し、新入會員歡迎、會員の親睦等の好機として年々參集者も殖えて來たが、實際上の業績を挙げれば、若葉會バザー、若葉會音樂會等を再々催し、其の純益を母校の基金設備費に寄附し、又若葉會の基金に加へ、各種講習會を催し、會員の融和向上の爲めに謀り、又櫻楓會主催によつて行はれる音樂會、展覽會等にも參畫、協力して來た。

其の機關誌「若葉」は一年一回發行して若葉會の報告、會長の訓話、會員の消息、母校との連絡を取つて第十號に迄至つたが、昭和十一年、連絡を緊密にする爲め母校で發行される「歩み」誌上にわかば會欄を設け、會員に配布する事となつた。然し其の後種々の點で支障を來し、昭和十二年五月、「わかば」第十一號として新に開様のものとし、以後隔月一回發行して會員の爲め活用させる事とした。

今や會員數三千四百餘名に達し、基礎も漸く定まり、昭和十一年全校園の移轉資金募集運動が開始されると同時に櫻楓會と提携、各回生を動員して該運動の爲めに主力を注いでゐるが、一方、昭和十四年度に於ては「若葉會員獎學資金貸附」を計畫し、本會独自の活動を始めた。

若葉會員獎學資金貸付規則

第一條 若葉會郵便貯金利子の中より年貳百圓也を以て、若葉會員獎學の資に充つ。之を若葉會員獎學資金と稱す

第二條 在學中、人物學業共に良好なる生徒にして、教員會の推薦ありたる者には、若葉會幹事會の決議を経て、在學中一ヶ年金壹百圓也を貸附す。但し本校大學部に於て勉學せんとする生徒に限るものとす

第三條 奨學資金の貸附を受けたる生徒は、卒業の後第七ヶ月より起算し貸附を受けたる期間内に於て、月賦若くは數回に分ちて返納すべきものとす

第四條 左の各號に該當する者には奨學資金の貸附を止め、二號、三號に該當する者には、既に貸付したる金額を即時に返納せしむるものとす

一、病氣等により成業の見込なきもの

二、學業を怠り又は不良の行爲ありたるもの

三、相當の事由なくして中途退學するもの

第五條 本人死亡の場合に於ては、貸附を受けたる奨學資金の返納を免ずるものとす

第六條 奨學資金の貸附を受けんとするものは、保證人をたて別紙書式の願書を差出すべし

第七條 保證人は東京市内に一家を構へ一定の職業に従事し、被貸付者に關する一切の責任を負ひ得るものとす

第八條 奨學資金の借用を許可せられたる者は別紙書式の契約書を差出すべし

第九條 本人卒業したる時は直に返済期限を定め保證人連署を以て申出づべし

明治四十二年創立されて以後三十年間の歩みは、其の姉妹團體たる櫻楓會の蔭に隠れて極めて遅々たるものであつたが、母校創立四十年を期として新なる若葉會の分野を開拓するために、大いに會員の協力が期待されてゐる。

芳枝會

昭和十年二月十六日財團法人芳枝會成立の報告披露會が催された。これは附屬高女卒業生團體であ

る若葉會員（十八回生）たる故下坂芳枝氏の父君藤太郎氏が、故人の遺志を汲んで金三萬圓を母校教育事業に寄附されたもので、此の基金を以て財團法人芳枝會を組織し、その利子を以て附屬高女並びに豊明小學校の教員の退職給與金の補助や生徒保健のために當てることとなつた。尙、基本金五十萬圓に達した場合には大學部に對してもその事業を及ぼす事となつてゐる。即ち右寄附行爲證書の目的及び事業に就いて左の如く記してある。

一、本財團ハ日本女子大學校ノ教育事業ニ貢獻スルヲ目的トス（第二條）

一、本財團ハ前條ノ目的ヲ達成スル爲左ノ事業ヲ行フ（第三條）

一、日本女子大學校附屬高等女學校並豊明小學校ノ教員退職給與金ノ補助

二、同校生徒ノ健康増進ニ關スル事項

三、同校教育上諸般ノ設備但將來基本財産金五拾萬圓ニ達シタルトキハ同校大學部ニ對シテモ前各項ノ事業ヲ及ボ

スモノトス

而して資産及び會計に關しては次のやうに記してある。

一、本財團ノ資金ハ設立ノ際設立者ノ寄附ニ係ル金參萬圓及將來取得スベキ寄附其他ノ諸收入ヨリ成ル（第六條）

一、本財團ノ資産ヲ基本財産及通常財産ニ別ツ。設立者ノ寄附ニ係ル金參萬圓及第八條第二項第三項ノ規定ニヨリ元本

ニ組入レラルル利子ヲ以テ基本財産トス

基本財産以外ノ財産ヲ總テ通常財産トス（第七條）

一、基本財産ハ信託預金トス但理事全員ノ同意ニヨリ公債其他確實ナル有價證券ヲ買入ルルコトヲ得

前項ノ信託預金又ハ有價證券ヨリ生ズル利子其他ノ收入ハ毎利拂期ニ於テ其二分ノ一ヲ元本ニ組入レ他ノ殘額ヲ通常財産ニ充當スルモノトス

基本財産金五拾萬圓ニ達シタルトキハ其利子ハ利拂期毎ニ其十分ノ一ヲ元本ニ組入レ十分ノ四ヲ大學部ノ事業費ニ十分ノ五ヲ附屬高等女學校並ニ豐明小學校ノ事業ニ充當スルモノトス

基本財産タル信託預金ハ信託後百箇年間其元本ヲ拂ヒモドスコトヲ得ズ(第八條)

而して役員には理事及び監事が置かれ、理事の任期は五ヶ年監事の任期は三ヶ年とされ、初代の役員は左の如くである。

理事長 井 上 秀

理 事 高瀬 莊太郎 渡邊 英一 吉田 登志 大多和 たけ

監 事 高柳 治子 深田 久仁

二 附屬豐明初等學校

設立 創立後三年を経過した明治三十七年、森村豐明會の好意による金五萬五千圓の寄附を得たのを機會に、本校では第二次募金に集注、遂に十二萬圓の寄附を集める事が出来、資金豫定額三十萬圓に達したので新に教育學部を開設する事として、十二月十五日、朝野の名士、各國大公使、各新聞雜誌記者を招待して擴張開設披露會を行つた。その後教育學部開設の準備は着々として進められたが、成瀬先生は豫ての計畫通り小學校、幼稚園をも併設し、幼稚園から大學部に至る迄一貫した本校の主義に則る教育を施す方針であつた。

豊明會からの寄附金は、五萬圓が校舎建築費に、五千圓が諸器具費に使用され、本校に於ては、此の好意を永く記念する爲め、特に「豊明」小學校、「豊明」幼稚園の名稱を附する事となつた。校舎は表門左手の敷地に一五五坪、二階建として新築し、明治三十八年十二月竣工して開校を待つばかりとなつた。校庭は豊明館前築山附近に設けられた。(此の校舎は、明治四十四年四月、幼稚園が華山寮跡に移つてからは小學校が全館を使用し、大正九年七月には小學校も華山寮跡に新築した校舎に移轉し、其の後は本校の教室となり現在は二類館と稱して居る。校庭も現在では前庭の一部となり、小さな池と一二本の茶の木に昔の面影を留めてゐる。)

明治三十九年度は第一學年に限り生徒を募集する事とし、男子一名、女子十名、合せて十一名、幼稚園は男子四名、女子八名、合せて十二名の入學児童を迎へ、四月二十日入學、入園式を行ひ、次いで二十七日教育學部と共に開校式を行ふ運びとなつた。蜂須賀侯爵、大隈侯爵を始め來賓諸氏の參會された席上、成瀬先生は本校教育方針に就き一時間に亙る演説をされたが、小學校幼稚園に關しては、「第一、自動的の構成發表を以てその教育方法とし、材料としてはあらゆる天然、實物に接して實際の境遇を作り、廣く知識を宇内に求める習慣を養はしめる事。第二、宗教的要素を本として、宗教心を満足させ、生徒に高尚なる理想を養はせる事。第三、自らすると云ふ事に最適な材料を與へ、自らする事によつて得たる理想を實現させるのである。」と述べられた。

此の開校式に、小學校、幼稚園生徒は教師に連れられ、手に手に小さな椅子を持つて入場、最前列に並び、校長の式辭、來賓の祝辭を行儀よくきいた。

小學校教師として選ばれた者は藤原千代、前川ふき、柘植とよ、宇津宮多賀、正田淑子氏等で、何れも本校卒

業生であつた。

附屬豊明小學校規則（抄）

一、日本女子大學校附屬豊明小學校は兒童心身の發達に留意して道徳教育及國民教育の基礎並に其生活に必須なる普通の知識技能を授くるを以て本旨とし兼て本校教育學部生徒の實地練習に資する所とす。（第一條）

二、附屬豊明小學校の教科目は尋常小學校は修身、國語、算術、體操、圖畫、唱歌、手工、裁縫、英語とし、高等小學校は修身、國語、算術、日本歴史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操、裁縫、手工、英語とす。（第二條）

一、學科課程及び時間配當は左の如し、（第六條）

等科	科目	尋常小學校		高等小學校	
		第一學年	第二學年	第一學年	第二學年
修身	二 道徳ノ要旨	二 同	二 同	二 同	二 同
	二 同	二 同	二 同	二 同	二 同
國語	八 發音假名及近 易ナル普通文 ノ讀方書方	一〇 假名日常須知 ノ文字及近易 ナル普通文ノ 讀方書方	一三 日常須知ノ 字及近易ナル ノ讀方書方	九 日常須知ノ 字及近易ナル ノ讀方書方	九 同
	八 綴方ノ讀方書方	一〇 假名日常須知 ノ文字及近易 ナル普通文ノ 讀方書方	一三 日常須知ノ 字及近易ナル ノ讀方書方	九 日常須知ノ 字及近易ナル ノ讀方書方	九 同
算術	四 十以下ノ數 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	五 百以下ノ數 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	五 通常ノ加減乘 除	四 計算簡易ナル 算術乘除度量 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	四 小數分數簡 易ナル比例
	四 十以下ノ數 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	五 百以下ノ數 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	五 通常ノ加減乘 除	四 計算簡易ナル 算術乘除度量 ノ範圍内ニ於 ケル加減乘除 方	四 小數分數簡 易ナル比例

英語	裁縫	手工	體操	唱歌	圖畫	理科	地理	日本歴史
		二簡易ナル細工	三遊戯	一平易ナル單音唱歌	一單形			
		二同上	三同上	一同上	一同上			
		二同上	三遊戯普通體操	一同上	一簡易ナル形體			
		二同上	三同上	一同上	一同上			
	二運針法通常ノ衣類ノ縫方	二同上	三普通體操遊戯	一單音唱歌	一同上	二植物動物礦物及自然ノ現象	一日本地理ノ大要	一日本歴史ノ大要
	二縫方通常衣類ノ縫方裁	二同上	三同上	一同上	一同上	二同上	一前學年續キ	一前學年續キ

計
二二
二四
二七
二七
二八
二八

豊明小學校學費の變遷

學費	入學料	
貳圓	貳圓	明治卅九年
貳圓五拾錢	貳圓	大正六年
參圓五拾錢	參圓	大正八年
四圓	參圓	大正十二年
年額五拾圓	參圓	昭和十一年

豊明幼稚園

保育料	入園料	
壹圓五拾錢	貳圓	明治卅九年
貳圓五拾錢	貳圓	大正六年
參圓	參圓	大正八年
四圓	參圓	大正十二年
年額五拾圓	參圓	昭和十一年

教育方針

開校當初の本小學校教育の特色は自動開發主義に則り、自然教育、手工教育、主とし、従つて教

科書は全く用ひず四圍の状況から教材を得て自動的に之を發表構成させ、自由に伸び伸びと教育して十分に才能を發揮させ、境遇を支配して奮闘し得る人間を作り上げることにあつた。

各教室にはそれぞれ教材となる小鳥、金魚、兎、二十日鼠等の生物から、圖書、繪圖、黑板（教室の周壁に生徒用のものとして自由に構成、發表出来る様に用意さる）オルガンを初め種々の教材が整へられ、粘土細工の爲めには舊講堂裏に窯場が設けられる等、出來得る限りのものが揃へられた。

校庭には、數種のブランコ、梯子、繩梯子、辻棒等の運動器具を備へた梁木、他に辻臺、遊動圓木、砂、池等があり、華山寮敷地内には、運動場、畑を作り、其の他四圍の環境を教材として、生徒の指導に當つた。

教師は各學科の教材程度、教授の形式等、各自の見地により研究・選擇を全く各々の自由に任せられ、その連絡・統一を計る爲めに、學期の始めと、毎週土曜日に打ち合せ會を開き、教授法、指導法を研究し、屢々この結果を家庭週報誌上に發表し、教育學部を初め、他學部の生徒・卒業生に、參考資料として提供した。

此の教育方針は極めて好結果を齎したが、他校の様に教科書を用ひず、獨得な教授法を行ふために、他校から、又他校への轉校の必要が生じた場合、不都合な點があつたので、次年度からは、國定教科書を用ひて自然教育、手工教育に立脚した教授法を行ふこととした。

發展

生徒數は明治四十年十三名、四十一年二十五名、四十二年三十名、四十三年には二十四名、四十四年には更に二十三名の新入生を迎へて、一學年から六學年迄の在校生は百三十五名となつた。此の年新任、主任として河野清丸氏の招聘を見、以後毎年約四十名の新入生を採用することとなつた。

開校以來三十五年の沿革の中で、特記すべき事は、皇太后陛下の御恩命を忝なうしてゐる光榮である。

明治四十五年六月八日、當時東宮妃殿下であらせられた陛下には本校に行啓の際、附屬豊明小學校、幼稚園にも御成りあり、授業の實況を御巡覽、陳列された成績品にも御目を留めさせられた。又その日行はれた學藝會に於ての生徒の讀分け唱歌等に御賞詞を賜はり、又大正六年四月五日には更に 皇后陛下として行啓、其の折にも寫生畫、粘土細工等、學習狀態を御覽あり、生徒達に種々御下問を賜はつた。之に對し、生徒はちきちきに御答へ申上げ、又獻上の成績品も御嘉納遊ばされる等、温き御心を注がせられたのであつたが、更に大正九年十二月には、臺灣島の鳥類二十五種の標本を本校に御下賜あらせられた。全國小學校中に於て本校が此の恩命に浴したのは、先頃の行啓を深く御心にとめさせられた爲めと拜察されたのであつた。

大正八年五月二十九日には東伏見宮妃周子殿下にも本校へ御台臨の際、小學校、幼稚園を御巡覽、學習狀態を親しく御覽遊ばされた。

大正二年頃から毎週木曜日に教育研究會が開かれ教師の參考となること多く、改善の實を擧げる助けとなつたが、その中には、課目の中に英語を加へ、四學年から一週一時間宛教授するといふこともあつた。これは語學を眞に了得する時機は、七八歳から十二三歳の間であると云ふ説により實施したものであつたが、大正十五年に至り、附屬高等女學校の意向により、同女學校英語教授上支障が多いために廢止する事になつた。

學藝會は、一年に一回宛開催され、各學年の唱歌、對話等の發表會を行ひ、五分間綴方は特に學藝會の特徴とも見るべきものであつた。

大正七年度からは新入生は女生徒に限られる事となつた。

自治組織も創立當時から當番を定め、部屋の掃除、名簿の整理等生徒自ら責任を以て行ひ、年が立つに従つて理科室係、遊戯室係、洗面所係と言ふ様に、各教室別に係を設け、責任場所を自ら整理整頓する習慣を付け、特に上級生には生徒係を選び同級生及び下級生の世話を生徒自らさせる事とした。校訓として「五つの訓」と稱し、質素、儉約、正直、親切、一生懸命の項目を分け、生徒の指針となし、毎學年新入生には上級生の筆になる「五つの訓」の繪を贈り祝つたのであつた。

當番は毎日交替として二人之に當り、「リーダー」と稱して、一日の全責任を負ひ、此の習慣は自動主義の教育方針に好影響を齎す事が出来た。

大正九年五月、舊華山寮内に新築された校舎に移つてからは、毎年四月二十日、開校記念日に記念樹を植ゑ、現在では其の數二十本を超えるほどとなつた。

大正十年六月二十一日「兒童信念函査研究會」が櫻楓會内に設立されてからは、其の實際的な働きとして子供會が開かれ、豊明小學校兒童の大方は子供會々員となり、或時はお話を聞き、又或時は自ら對話、唱歌等を行つて、精神的に得る所多く、豊明小學校の特色を現はす好機會となつた。

現狀 歐洲大戰以後經濟勃興時代を機として、中等學校、専門學校に入學する者激増し、此の餘波を受けて、豊明小學校（昭和十六年度から豊明初等學校と改稱）の入學志願者數も年々に増加の傾向を示した。之は當校が私立小學校として優秀の成績を示してきた事と、女學校、大學部と連絡の便ある事が主な理由で、其の入學

詮衡には常に多大の苦心を要したが、従来附屬幼稚園から進入する者四十名を除く入學者數十五名を、昭和十二年度以降その倍數とし、櫻、楓の二級を設け定員三百名を四百八十名に増加する事とした。現在の收容人員は三百八十六名である。

豊明初等學校現在教員

書方、綴方、修身	主事	河野清丸	全科	藤井勉三
全科	安藤正義	全科	武衛榮	
全科	岸トシ	全科	鈴木清子	
全科	松本房江	體操	筑紫悦	
全科	須藤マサ	全科	一原光子	
全科	毛利ミヤ子	全科	峯村登里子	
裁縫	勝見シズメ	體操	安井志保子	
理科	金子雪	圖畫	淺地はつき	
音楽	中澤八重			

準備教育に煩はされる憂ひのない本校としては、十分の餘裕を得て基礎教育の充實を圖り、殊に身體の發育に留意し、昭和八年以後體育中心主義、別けても、團體訓練と個性の發揮に努めつつ今日に至つてゐる。その企圖する所は目先の小さな競争にこたはらず、子供の世界を樂しませ、子供の生活を重んじ、樂しんで學ぶ内に健全

な人格を育くみ、確實な基礎教育を施す所にあり、之は大體、創立以來の主義・方針の流れを汲むものであるが、こゝに至る迄にはモンテソリーの教授法、ドルトンプラン等種々の教授法が實施研究されたのであつた。

自治生活は學年により實施法を變へ、低學年にはその力に適應させ、専ら自治の精神を涵養させつつある。上級生には係を設け、全級、係の一員として責任を持つてゐる。係は、左の十三係に分れてゐる。

調査係	趣味係	體育係	修養會係	會計係	掲示係
書道係	圖書係	購買係	衛生係	準備係	整理係
一年世話係					

又昭和十三年度からは、都下中等學校、小學校で行はれてゐる栄養食を給與する事とし、父母の會から、六人の母姉が當番となり、二人の調理主任（本校卒業生）を指導者として辨當の給與を實施し、好成績をあげてゐる。又支那事變勃發後は、新に非常時心得として次の數ヶ條をあげ、兒童等に日課として實行する様に獎勵する事とした。

非常時心得

一、肇國精神の強調

イ、朝顔を洗つたら必ず皇大神宮を拜し 陛下の長壽を祈ります。

ロ、宮城、神社、佛閣の前を通る時は必ず皇軍の武運長久を祈ります。

ハ、祖先を敬ひ佛壇には毎朝敬禮をさせよう。

二、堅忍持久

イ、自分の事は女中に云ひつけずなるべく自分で致します。

ロ、質素にまじめに勉強し運動し強い身體にきたへます。

ハ、食事や着物に我儘を云はぬ様にします。

三、経済力強化

イ、學用品を大切に使ひませう。

ロ、帳面の書き残りを集めて立派な帳面を作つて使ひませう。

ハ、水道、ガスの元はきちんと止めておきます。

ニ、むだな電氣は必ず消します。

ホ、物の使ひ方を工夫して経済的な使ひ方をします。

四、克己精勵

イ、夕飯を早くしておやつをやめませう。

ロ、共同作業をします。

五、貯蓄勵行

イ、乗物に乗らないで済む範圍は出来るだけ歩ませう。

ロ、古い物を修繕したり工夫して使ひ新品を買はぬ様に。

六、感謝反省

イ、日本に生まれたのを感謝して時局に對して反省させよう。

七、持久建設

イ、ラジオ體操をさせよう。

ロ、御飯を丁寧に取りませう。

ハ、正しい道をふみませう。事を根氣よくなしとげませう。

夏期修養會

昭和十三年七月十一日から二十日迄、校内に夏期修養會を開く事となり、毎朝七時から風通しのよい幼稚園の廊下に机を並べ、手藝、裁縫、標本作り、地圖作製等の實習教育を、グループに分れたり、個人指導をうけたりしながら九時まで行ひ、それから畫造、キックボール、バスケットボール等、集團運動を行つて身體の鍛鍊を計つた。翌十四年には、輕井澤三泉寮に於て二日間の夏期修養會が行はれ、生徒有志は身心鍛鍊を行つた。

「幼稚舎」 成瀬先生は、豐明小學校、幼稚園を設立されると共に、幼稚舎をも設置する事を計畫された。

父母なき孤兒の爲め、父母が調和せぬ家庭に育つ子供、繼父繼母によつて苦しむ子供の爲めに、健全な發育を遂げしめる場所として、同時に教育の改良、家庭の改良を研究する機關として計畫されたが、此の計畫に賛成せられた大倉孫兵衛氏夫人は特に匿名を以て、幼稚舎一棟を寄附せられたのであつた。

華山寮の南、西南に富士を眺め、眼下に早稻田方面を一望し得る本校敷地内で最も宜き一劃に、木造建五十五坪餘の洋風寮一棟が建造され、豐明小學校幼稚園の開校に次いで、明治三十九年五月十二日、開寮式をあげた。

セピア色濃い洋風二階建の幼稚園は、凡て幼稚園、小學校生徒等を保育する事を目的とする爲めに、種々な點に改良を加へ、天井を水淺黃色に塗り、室内には花藎を敷き、机兼用の寢臺、置戸棚等は殊に工夫して作られたものを備へつけた。

開寮早々には在寮幼年生は唯一人であつた爲めに、大學部の生徒で洋風生活の實驗を希望する者が十三人入寮した。

同年秋、十月五日に「曙寮」と命名、翌年四月には五名の入寮兒童があり、理想的な寮生活を始めた。

明治四十四年四月、本寮に連接して幼稚園校舎が建つてからは、純幼稚園とし藤原千代子氏が寮監として就任したが、その後、入寮生が少い爲め遂に閉寮する事になり、階下は幼稚園教室として、階上は櫻楓會技藝學校教室として使用された。

豊明母の會 本校の教育方針を徹底させる爲めには、家庭と學校との關係を緊密にする必要あり、豊明小學校に於ては創立後間もなくの、七月四日に豊明「母の會」を開催し、母姉を招待し、兒童の遊戲、製作品等を觀覽に供した後、家庭教育、學校教育に就いて懇談をなし、以後二ヶ月に一度づつ開催する事と決定した。

豊明談話會 明治四十二年、父兄母姉を中心として「豊明談話會」が設けられ、爾後一年に二三回づつ開かれ、兒童教育上必要な講話が本校教授其の他の講師により行はれ、有益な機關として大正八年迄存続した。

豊明父母會 大正十二年一月、豊明小學校兒童の父母有志の間に豫てから動議されてゐた、豊明父母會が成立した。

學校側の協議に依つて生まれる父母會は、他にも屢々例のある事であるが、此の豊明父母會は、櫻楓會員である母達が主となつて發起し、種々研究して規約を設け、常任幹事四名を選び、他に父母各一名を選ぶ事とし、會の發展をはかり、豊明小學校の教育の助成を計ることとなつた。

豊明父母會會則

- 一、本會は豊明小學校兒童の教育を助成するを以て目的とす。(第二條)
- 一、本會々員は兒童保護者、及び保護者たりし篤志家を以てす。(第三條)
- 一、本會の目的を達する爲に左の事項を行ふ。(第四條)
 - 一、定期或は臨時に會合して研究、(専門大家の説を聞き會員各自の意見の交換)をなす等
 - 二、學校の参考品並びに設備品の補助
 - 三、各級の部會を置き幹事之が連絡利便をはかる事
- 一、本會に左の役員を置き任期を一ケ年とす但し再任を妨げず。(第五條)
 - 一、幹事十二名(各級二名)
 - 二、常任幹事四名(幹事中より互選し庶務會計を司る)
 - 三、顧問 校長 主事 教職員
- 一、本會は教職員の吉凶謝恩に對する相當の挨拶をなす。(第六條)

毎年一回、新學期に父母の會總會を開き、此の會に於て例年第五學年生徒の父母が全體父母會の幹事になり、

會計簿を預る事となつてゐる。

映畫會、遠足以外の見學費用、教員生徒父母吉凶見舞費、その他諸設備費等を支出し、豊明小學校をよく助成しつつ現在に至つてゐる。

校訓唱歌

一、豊に明るい御光の

五つの教をよく守り

二、机に向いたら勉強を

何をするにも元氣よく

三、自分のお室の片附も

自分の事は何事も

四、若しも硝子を壊したり

過ちすれば正直に

五、名もない道の小草にも

友達同志は尙更に

六、綺麗な身なりはしなくても

何事も素直におとなしく

園に生ひ立つ兄弟は

立派な生徒になりませう

外では愉快に遊びませう

一生懸命いたしませう

お靴みがきもお仕度も

人手を借りずに致しませう

大事なお道具失くしたり

かくさず素直に申しませう

羽をいためた小鳥にも

五ひに親切盡しませう

心に錦の着物きて

立派な生徒になりませう

三 豊明幼稚園

開校當時の豊明幼稚園は、豊明小學校内の二教室を使用し、遊戯室は共同に用ひ、兒童の少かつた故もあつて、土曜日には小學校生徒と共に、唱歌を歌つたり遊戯をしたりしたものであつた。

始めは藤原千代子氏、正田淑子氏が、責任を持つてゐられたが、三十九年秋からは新に、甲賀藤子氏を専任保姆として迎へたので、兩氏は小學校専任となつた。

甲賀氏は廣島高等女學校を卒業されて、明治十年頃から三十年間保育事業に携り、その間、布哇、米國等に赴いて保育上の研究をなし、歸朝後成瀬先生の依頼をうけ、本校の教育主義方針に共鳴して附屬幼稚園の爲め盡瘁される事となつたものである。

本幼稚園の保育方針は、大體豊明小學校と同様に、子供に自由な遊びのびとした良い環境を與へ、自然に親しむ事によつて宗教心の萌芽を培はうとするもので、快活機敏の特色を養ふ爲めに、多少危険と思はれる事も自由に行はせた。

保育兒童は、満三歳から満六歳迄の三ヶ年保育とし、兒童數が殖えた爲めに一の組、二の組、三の組と、級を三組とした。明治四十四年、小學校の級數が年々増加すると共に教室の不足を來し、幼稚園は華山寮内に移る事になつた。即ち閉鎖した曙寮に連接して一種三教室が建造され、ここは芝生、築山、花壇等、本校中で最も良い環境に恵まれてゐた。

保育法の進歩的な事とこの自然のよき環境のために、年と共に希望者も増大した爲め、その後滿四歳より滿六歳迄の二ヶ年保育に變更し、從來の隨時入園を廢し、組も櫻、楓（大）菊、梅（小）の四組とした。

甲賀氏が、森村幼稚園を兼任される様になつてからは、吉田桂子氏が主任保母となり、現在に至る迄引續き保育に當つてゐる。創立以來克明につけられてゐる日誌は、三十餘年の變遷を明らかに物語つてゐるが、或時はモンテソリー式の保育法を實施し、積木部屋、粘土部屋と教室別に項目を分け、保母も各教室專任とした事もあつた。雛祭、端午の節句、お月見、遠足等の年中行事は、現在に到る迄引續き行はれてゐる。

現在の方針としては、創立以來の自動的保育に變りはないが、主として體育に力を入れ、精神、身體の健全な發達に留意し、特に、偏食を避ける爲め昭和十年以來保健給食を實施してゐる。又粘土用の窯を設けて、園児たちの造つた粘土細工に藥をかけ電でやく事は、創立當時も宇津宮多賀子氏によつて試みられた事であつたが、現在も尙、行はれてゐる。

昭和十五年夏、小學校の運動場を擴張する爲め校舎の位置を換へて東向とし、その爲め二教室が除かれ一手法とはなつたが、近く公布される幼稚園令の改革に備へて、専ら内容の充實を計つてゐる。

豊明幼稚園現在の園児は、男二四、女六七名である。

保母	主任	吉田けい	中村泰嘉
〃	齋藤啓子	〃	三井雅尾
〃	寺内理恵	〃	〃

四 圖 書 館 史

設立 明治三十四年、開校と同時に創立委員、教授その他各方面からの圖書寄贈あり、第一年間に二五三冊、第二年目即ち明治三十六年末迄には二七三七冊の寄贈があつて、小規模ながら圖書館の形態が備はつてきた。

主な寄贈書數

丹青一斑五册外二三二册

雅俗いろは辭典一册外九九册

續史籍集覽六七册外三五四册

支那文學史一册外一三五册

國際法要論一册外四三七册

洋書二九五册

和書三三三册

弘 文 館

六 合 館

三井三郎助氏

子爵 長岡 護美氏

侯爵 西園寺公望氏

伯爵 陸奥 廣吉氏

その他多數の新聞雜誌の寄贈があつた。

成瀬先生は自己の経験から圖書館の意義を重視せられ、先づ本校學生が自由に研究活用する事の出来る圖書館を建て、而して後これを婦人圖書館として一般に公開し、大學擴張を實現しようといふ意向を有してをられた。

その第一歩として、教育學部開設と同時に豊明圖書館が建設されたのである。

豊明圖書館

本圖書館は森村豊明會の寄贈により、明治三十九年四月二十日落成、總煉瓦造一六八坪餘から成り、階下は講堂として使用され、三方に繞らした階上に書架及び閱覽室を設けて圖書室に當てた。書籍は從來本校に收められたものの外、新刊書を順次購入する事となり、圖書係主任としては岡田一子氏（五、英）が任ぜられた。然し本校としては、圖書館の重要性は認めつつも未だ草創の際としてその整備に十分の力を割くことができず、此のままでは内容の充實も期し難かつたので、櫻楓會では婦人圖書館設立を目指して明治四十年四月一大バザーを催す事となつた。（本校沿革史及び櫻楓會史參照）

櫻楓會バザー趣旨

「本邦唯一の婦人圖書館は、森村豊明會の好意によりて、其の形體は既に成立せり。

日本女子大學校内に建てられたる豊明圖書館即ちこれなり。然れども内部の設備は未だ整はず、この大なる賜をして僅かに本校生徒の希望を充さしむるに止まるは、甚だ遺憾とする所なり。もしそれ、これをして一般女子の爲めに公開するを得ば、更らに多大の効果を收めて、社會の進歩に貢献するを得べきは言ふ迄もなき所なるべし。

然らば如何にして公開の機運に至るべきぞ。内部の設備整ひ、圖書館としての面目を備ふるに及びて、始めてこれを得べし。われ等はこの設備に要する資金を何處にか求むべき。厚を積み、錢を省きて、窺かに時期の到るを待つべきか。否、時は既に迫れるにあらずや、一日の猶豫は、社會進歩の一日を奪ふ。然らば自ら勞せずして社會の同情者にのみ依頼すべきか。否、我等は既に微力なりと雖、櫻楓會てふ一團を有す。此の一團を以て自ら自らの事を營むは、また

當然の責務たるのみならず、これ我等の實力と品性とを研鑿するの機會なり。(以下略)

此のバザーによつて得られた純益金の中から差當り五千圓が圖書館完備資金として母校に寄贈せられた。然し此の寄附によつても、尙、成瀬先生の理想たる婦人圖書館には遙かに遠く、ただ、本校學生の研究機關として役立つのみであつた。

大正三年四月二十二日の講堂出火の際、消失は免れたが多數の書籍は水浸しの厄に遭ひ、更に、大正十二年九月一日の大震災火災には、教育館、家政館と共に本圖書館も崩壊し、修築の見込み立たず、翌十三年四月、講堂だけ木造建に修繕して使用する事となり、圖書館は國文館の一部に引越しを行ひ、成瀬先生の意圖された婦人圖書館の實現は無期延期となつた。

中央圖書館 震災後、豐明圖書館は正門左側國文館階下の三室に移り、引續き岡田氏をその主任としたが、昭和二年高等學部開設を機會に圖書館も機構を改めて中央圖書館と稱するに至り、高等學部に當てられた新館内の一部を中央圖書室とし、圖書閲覧室、圖書事務室及び書庫をおいた。藏書の内容は從來の豐明圖書を始めとし、各館に散在する圖書、その後學校で購入された圖書及び學生圖書費から購入された書籍類から成立してゐる。

中央圖書館最初の主任としては弘田由己子氏(國、一)が當り、各科には圖書責任の教師を置き、學生各科四年、研究係内圖書係が主として購入圖書を初め、圖書室との連絡に當つた。

當時に於ける學生圖書費の振當ては、全體の三割を共通圖書に、同七割を各科圖書に當て、圖書閲覧室の規約

設けて、圖書館の擴充を圖つた。

昭和九年五月、弘田氏辭任後高田不二子氏（七、英）がその後任となり、今日に及んでゐる。

現在に於ける藏書數

和漢書

四五九四四冊

洋書

一六四〇六冊

計

六二三五〇冊（昭和十四年調）

卒業生及び其の他の關係者からの寄贈は豐明圖書以來引續き行はれてゐるが、最近に至り、昭和十五年三月、卒業生川田和子氏（五、家）の逝去記念として、夫君川田順氏から金六千圓の寄贈があり、之を「川田文庫」と稱する事となつた。購入圖書中には大日本史料一三九冊、大日本古文書八十六冊等の専門書も含んでゐるが、大部分は寄贈者の意を汲んで學生の文學一般の教養を深める事を目標として蒐集せられた。尙、同文庫へは、更に川田氏から年々五百圓づつの寄贈がなされる事となつてゐる。

又紀元二千六百年を記念して、三十七回生は日本文化の宣揚に資する日本精神名著を蒐集して、「皇道文庫」を創設する事とし、昭和十五年の紀元節を前に上野帝國圖書館の「紀元二千六百年記念圖書」七十冊を購入して、その第一着手とした。

其の他各學部に於ける研究室、附屬高女、小學校、幼稚園、兒童研究所等に於ける藏書も中央圖書館に於て登錄し、綜合大學實現を期して圖書館の充實發展も期待されてゐる。

第八章 本校學生自治生活史

一 自治生活

本校に於ける學生自治組織は本校教育主義實現の一方法として設けられたもので、學生は四年間の自治生活を通じて、本校教育の三綱領たる「信念徹底」「自發創生」「共同奉仕」の實を體驗する。

自治生活組織の初期 明治三十四年度に於ては、一般に代表者數名を置き、級に關する一切の事務、教師との聯絡、他級との交渉等僅かに自動的精神を發揮する程度であつたが、明治三十七年に至り、第一回生が櫻楓會を組織し、家庭部、社會部、教育部が組織されるに至つて、各級にも、諸會、記録、會計、研究、體育、代表者、料理（家政）文藝（文科）の八係が設けられ、級中の學生は順次に責任を持つ事となつた。

第二期擴張を遂げた明治三十九年に於ては、自治生活も全校的組織となり、最上級生が全責任を持つて統率の位置に立ち、附屬高女、附屬小學校に於ても大體本校に準ずる自治生活が行はれる事となつた。

諸機關、各係の編成等に於て多少の變遷も見られるが、自治組織は次第にその機能を發揮し、運動會、研究發表會、展覽會、音樂會等現在の諸行事はすべて自治生活から産み出されるもので、その他、修養會、冥想會、級の如き信念涵養を主とする會合から、遠足、クラブ等に至る行事迄、その責任は全く學生の手に委ねられてゐる。

毎年の自治生活組織の立案は、責任級たる學年の自由とし、當學年は、前學年第三學期の後半に於て自治計畫の會を開き、目標、方針を定め、諸機關を檢討決定する。この計畫の會は校長諸教授臨席のもとに、慎重に行はれ、殊に、目標、集注點を決定する場合には指導級としての責任と自覺を以て嚴肅に行ひ、宣誓文を朗讀した時代もあつた。

計畫の會に於て決定した事項は、新學期に發表會を行つて、全校學生に一年間の方針を會得させ、協力一致の實現に努める。

指導級に於ては、屢々連絡會を開き、圓滑なる實現を期し、殊に、夏期輕井澤に於ける修養會はその意義が最も深い。

左に修養機關、聯絡機關、係組織の沿革を述べて、自治生活組織の説明とする。

修養機關 修養機關は大正十二年度に設けられたが、信念涵養を主とする諸會合はそれ以前から開かれ、修養係、諸會係等が責任を以て、諸會合の司會に當り、進行係を努めてきた。

一、瞑想會 成瀬先生は瞑想時間の必要を早くから説いて居られ、各學部、各級、各寮舎に於ては修養係が司會に當つて任意に瞑想會を開いて來た。

大正十二年、修養機關が設けられてからは瞑想會も統一され、毎週月曜日、第一時間目を取る事になつた。この瞑想會は、全體と各學部とに隔週に開き、諸教授、先輩の訓話、學生の體驗、談話等に、又、奏樂、瞑想とに靜寂嚴肅な會を行ひ、信念涵養に資する事となつてゐる。

一、組會 各組に於ては一週に一度づつ修養會を開き、其の週の實踐倫理講話に就いて疑問を質し、又討論等を行ひ、各自の精神生活の向上をはかつてきたが、大正十二年度以降は、毎週木曜日、午後二時間をクラス會とし、各クラスに於ては、あらかじめ定められた問題に就いて各自發表を行ひ、相互に練磨しつつ向上發展を期し、各組委員は指導者と共に會の進行、指導法を研究し、クラス會の充實を計る。

一、縦の會 各學部に於ては、學部内の一致團結をはかり、協力して學部の特徴を發揮し、研究生生活を全からしめる爲めに一學期に二、三回の縦の會（學部の會）を開き、各學年からの發表により、諸教授からの訓話により相互の理解、認識を深め、學部の向上を期す。

一、横の會 各學年別に連絡を取り、回生の責任を果す上から、各學部同學年の學生が會合するもので、一學期に一、二回づつ行ひ、殊に、指導學年に於ては前學年後半から、聯絡、相談等の爲め屢々横の會を開き、自治生活の圓滑な運行を期してゐる。尙横の會は卒業後も櫻楓會回生會として引つづき行はれ、何時迄も聯絡機關として存在する。

一、自治計畫發表會

一、自治生活結論會

學年の始め及び終りに於て、指導級司會のもとに計畫發表會、結論會を開き、各係各學年各自の立場から決心或は反省を發表し、自治生活に秩序及び實踐力を與へることを目的とする。

其の他、各係、各學部、各委員等の間に聯絡上諸種の小會が催され、通學生會寮生會等を加へて自治生活は常

に計畫通り秩序的に行はれてゐる。

聯絡機關

創立當時自治生活の初期には代表者が聯絡を取つてゐたが、明治三十七年度には代表者係として獨立し、更に傾向係、修養係と改稱して、學生間の思想感情等の傾向を觀察し聯絡を取つてゐた。種々の事務の煩雜を避ける爲め、大正四年度には各係から一人づつ主任を選び、主任會を開いて、各係各組の發展聯絡を計り、修養係と協力して校風の充實に努めた。

主任の任務は年毎に重要を加へて來たので、大正七年度には主任を統轄する幹事（各學部四學年級から互選された修養係主任）を定め、主任會を統轄する總主任會をつくり、更に大正十二年度に至つて、新に委員制度が設けられる事になつた。

この委員制度は、從來の主任、副主任、代表主任、主事等の事務聯絡を一層組織的にし、その爲めに自治生活の運行も更に圓滑となつた。昭和三年度、計畫中に擧げられた「委員職責」を見ると、その任務の重要さが明瞭になる。

委員職責 委員は其の係を統括し、同時に全員と協力して修養機關運轉の任に當り、係、組、級、學年、學部の傾向並びに校風に留意してその精神的向上に努め、以て其の級組代表の任に當るものである。

但し、四年級委員は其の級を代表すると同時に各學部を代表する。

（附記）四年各級委員中二名は櫻楓會係として櫻楓會との連絡交渉の衝に當る。

以上の職責を以て、幹部、學部、學年、級組、委員會が屢々行はれ、全校の傾向並びに校風に關する事項を協

議し、其の向上、發展をはかる事になつてゐる。

係組織は三綱中の「共同奉仕」が具體的に表現された機關であつて、學生としての集團生活を統一し、向上かつ發展させる爲めに必要な要素で、即ち次の係から成立つてゐる。初め成瀬先生時代に設けられた係は、修養、研究、趣味、整理、農藝、體育、榮養の諸係であつたが、その後幾分の變遷を見、最近は研究、趣味、體育、整理、經濟、編輯、榮養（料理、接待）國際、隣保事業の諸係が設けられてゐた。

代表者係（明治三十七年—四十年）

傾向係（明治四十一年—四十四年）

修養係（大正四年—大正十一年）

自治計畫が組織される以前から、代表者として各級の庶務を司つてゐたが、三十七年、代表者係として獨立しからは、主として精神的方面を司る様になり、會係、實踐躬行係として活動し、明治四十一年度からは傾向係として、全體の思想傾向を注意觀察し、各級の連絡についても絶えず注意し、諸係の中心として働いた。

大正四年度からは名稱を改め、修養係として、研究（實踐倫理、科外講演を機關として）發表（日常生活、討論會、修養會）の二方面に活躍し、從來、傾向係の分擔してゐた各級の庶務は、新に各係から一名づつ選出した主任の手に委ねられた。

但し、大正十二年度に至り修養機關が設けられ、委員が瞑想會、修養會の事務を行ふ様になつたので、修養係は廢止されるに至つた。

料理係（明治三十五年—大正三年）

食物係（大正四年—大正六年）

榮養係（大正七年—昭和十五年）

料理係は明治三十五年、料理室の設備が整ひ始める様になつて獨立し、料理に關する種々の研究を爲し、料理室の整理整頓の責任も持ち、寮舎とも連絡を取つて時々研究の結果を發表した。大正四年度からは食物係と改め、更に大正七年度からは榮養係と改稱し、「健康増進」を目的に料理實習、寮舎食物の改善に努め、大正十三年、通學生食堂が設置されてからは、その責任も持ち、料理研究上便宜をはかる爲め、實地見學、研究發表等も行ひ、昭和三年度からは從來接待グループとして設けられてゐた機關を係の一部とし、來客接待に就いての責任を持つ様になつた。

接待係（昭和九年）

來客に關する接待は主として家政學部榮養係の上級生が當つてゐたが、昭和九年、第二類には特に接待係を設けて、第二學年以上が之に分屬し、接待に關する研究と訓練とを行つた。

現在に於ては趣味係が接待の任に當り、家政學部第一類のみに設けられてある接待グループが當つてゐる。

文藝係（明治三十七年—明治四十四年）

文藝係は、本校創立當時各寮舎に於て親睦をはかる爲めに、毎土曜日に對話、活人畫、音樂等を行つた事により設置された。

明治三十八年一月、日露戰勝祝賀會を兼ね、小石川區内の軍人遺族を招待して文藝會を催したが、これを機會に、國文英文兩學部合同の文藝會が生まれ、その後、文藝研究會等も組織されて、文藝係は、活躍する様になつた。文藝會も屢々開催されたが、殊に明治三十九年十一月二十六日に櫻楓會と合同で開かれた秋季文藝會には、四内親王殿下の台臨の光榮を忝うした事は沿革史に記載の通りである。

明治四十一年新に藝術研究會を組織し、研究の結果を同會試演會に於て發表する等、文藝係の發展も期待されたが、國文學部廢止と共に中止となり、研究係が其の機能を繼承する事となつた。

記録係（明治三十七年）

編輯係（明治四十五年）

編輯係（大正十二年—昭和十五年）

明治三十七年、各級に七係が組織され、順次に級中の者が責任を持つ事となり、此の七係の中に記録係も含まれてゐた。諸會合及び自治生活の記録等を取る係であつたが、翌三十八年編成された係の中には含まれてゐない。その後、大正十二年度に到つて編輯係が獨立し、從來研究係の仕事の一部であつた、研究雜誌の發行、新刊圖書の紹介を行ひ、尙自治生活の記録も取り、學部、學年、校風の傾向を見る事になつた。雜誌「丘」の編輯、家庭週報學生欄の擔當等はその主なる仕事で、その他諸會合の記録、各級雜誌編輯等を行つた。

雜誌「丘」は一年に一回發行され、原稿は全校生徒から集め、論文、研究報告、創作、詩歌等を掲載したが、昭和八年度を最後にその以後は中止せられ、昭和六年度からハンドブック（自治手帖）の作製、昭和八年度から

卒業アルバム編輯等、自治生活記録、家庭週報學生欄の擔當をなしつつ昭和十五年に到つた。

會計係（明治三十七年—明治三十八年）

經濟係（明治三十九年—昭和十五年 大正十二年再興）

本校創立當時、料理係の一部に會計係を置き、料理材料に關する會計その他、組の會計の任に當つてゐたが、獨立の必要が起り、三十九年度からは經濟係となり全校學生の經濟思想涵養を目的として係の仕事 範圍を擴大し、家庭經濟、時事問題等も其の範圍に包含してきたが、その後一時中絶され、大正十二年復興、「自治經濟の統制並に其の活用法の研究」を集注點として、自治生活に關する經濟の責任を受持つ事となつた。其の後、綿服獎勵、時間勵行、愛國貯金獎勵には特に力を入れ、その他、自治費、級費、各係會計との聯絡を取りつつ昭和十五年迄至つてゐる。

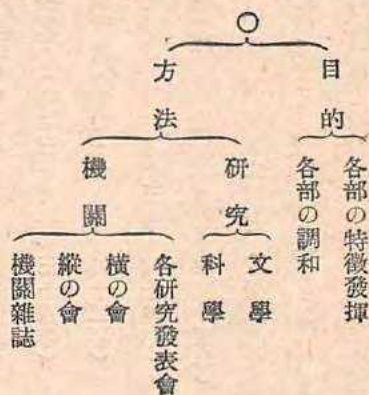
研究係（明治三十七年—三十八年）

特徵係（明治三十九年—四十二年）

學部係（明治四十三年—四十四年）

研究係（明治四十五年—昭和十五年）

研究係は本校創立當時、設置されてゐたが、各學部の特徴を發揮し、各々の立場に於て、研究と發表を行つてゐたので、三十九年、特徵係と改稱された。各學部がその特徴を發揮する傍ら相互の調和統一をはかり、相互の知識を交換し合ひ、融合團結して、大學園を築きあげる事を意圖し、次の様な組織を立てた。



明治四十三年度からは、學部係と改められ各學部の研究の徹底を期し、明治四十五年度以降は、開校當初の名に還り、研究係と稱し、自動自學主義に則り、研究法、發表方法を改善し、研究的生活の充實をはかった。

研究心の涵養、研究室の設備、圖書の購入等、毎年、研究生活を充實させる諸計畫が實行され、研究發表會も次第に内容を増し、授業に關して學生としての一切の責任を負ひ、學習態度の改善に留意して來た。

實驗係（明治四十一年—四十四年）

家政學部と、教育學部のみに設けられた係で、科學の實驗により、生徒各自に科學的頭腦を養成し、婦人の努力を啓發して、之を家庭の實際に應用し、家庭教育にも活用して、我が國の家庭生活をより科學的に改善せんとする意圖を有してゐたが、明治四十五年度以降は研究係に合併された。

體育係（明治三十七年—昭和十五年）

係の組織された當初から今日に至る迄一貫して存続するもので、係は更に衛生係、運動係に分れ、運動係は年中行事としての運動會を管掌すると同時に、平常に於ては運動の奨励指導に力を盡す。

衛生については、單なる體育的衛生にとどまらず、廣く衣食住に關する衛生もその中に含め、明治四十一年度には獨立の衛生係が設けられ、同四十三年、再び體育係と合併し、昭和十五年迄つづいた。

整理係（明治三十八年—昭和十五年）

自治組織當初に於ては代表者係の事務の一部となつてゐたが、三十八年度から獨立して教室及び生徒共同場所の整理整頓の責任を、整理係が分擔する事となつた。此の係は單に右の如き外部の秩序のみならず日々の生活秩序を立て、それが各自の習慣となり人格となつて、遂に全校々風の發揚を期する使命を有してゐる。設置當初に於ては現在の趣味係の務も兼ねてゐたが、明治四十五年趣味係が獨立してからは、専ら「秩序的性格の養成」を目的として、校内の整理整頓、學生の規律に關する一切の責任を果しつつ昭和十五年に至つてゐる。

園藝係（明治三十八年—四十年）

農藝係（明治四十一年—四十四年 明治四十五年—大正十二年）

農藝係（昭和十四年—昭和十五年）

創立當時、校庭の花壇の手入、教室内花卉盆栽に對する手入の責任等は、體育係の一部に園藝係を置き、一任されてゐたが、明治三十七年櫻楓會の創設に伴ひ實業部の一部として園藝部が開かれてから、學生の爲めに畑及

び花園があてがはれ、それが發展の端緒となつて翌三十八年、園藝係と云ふ名のもとに獨立する事となつた。

創立記念日の植樹、校内裝飾用の花卉、盆栽の培養、保護等の責任はもとより、園藝に關する問題も取つて研究してゐたが、その活動範圍を擴める爲め、明治四十一年度には農藝係と改稱し、園藝部、養鶏部、牧畜部とし、櫻楓會園藝部と提携して、研究活動する事となつた。爾來農藝係は品評會、研究發表會等に實績をあげてきたが、明治四十五年櫻楓會牧畜部の閉鎖と同時に、この年新に出來た趣味係の一部に加へられ、一時農藝係は廢止された。但し大正七年、再び獨立して、「植物の栽培養護に依り生産的觀念並びに自然趣味を養成すること」を目的として、有用植物を栽培し、校内植物養護に當つた。

その後「農藝趣味の養成」「花の愛育心養成」に盡して來たが、趣味係との重複をさける爲め大正十二年度限り廢止され、再び趣味係に包含されたが、昭和十年、西生田に本校敷地が設定されて以來、ここを利用して學生の體位向上、農藝演習の爲めに勤勞作業を行ふ事となり、昭和十四年度、十五年振りに復活し、勤勞作業に於ける一切の責任を持ち、種苗の購入分配、堆肥作成、農具管理を初め作業の指導に當り活躍してきた。

趣味係（明治四十五年—昭和十五年）

明治四十五年度、新に趣味係が設置され、從來の文藝係、農藝係の仕事を合併し、又整理係の仕事から風儀の改善を加へて、健全な思想と、高尚な趣味の涵養を目的とした。

その内容は更に文藝部、音楽部、美術部（後に裝飾部）と分れ、文藝會、音樂會、和歌の會、繪畫展覽會等を開催した。レコード・コンサート、合唱團結成（昭和十年度）校章制定（昭和十年度）等は、その仕事の主なる

ものである。

隣保事業係（昭和三年—昭和十三年）

昭和三年、純然たる係としてではないが、附屬事業として、國際聯盟協會學生支部係と共に設置された。

その趣旨として「國家の現状、世界の趨勢に鑑みて、益々我等學生の生命を昂揚し、國民生活の改善及び人類の文化に貢献せん事を期す」とある如く、學生々活改善向上の爲めと言ふよりは社會に働きかける係として、子供會、母の日會等を催して、隣保の爲め働いた。社會事業學部（家政學部第三類）學生を主體とし、各學部からも希望者が係員として加へられ、昭和五年度からは、係の一となり、實際部と調査部に分かれ、子供會は一週一回、母の會は一學期に一度宛開催して、櫻楓會員家族、學校附近の居住者を集め隣人への奉仕、文化的教化の實をあげた。又櫻楓會託兒所とも連絡を計り、屢々學校内の遺失物、不用品等を集めて託兒所の爲めに活用し、休暇中は託兒所の保姆の手傳ひをなした。

昭和十四年以來は、隣保係として、家政學部第三類に置き、研究會、懇談會、講演會等の責任を持ち、櫻楓會託兒所との連絡も一層緊密にし、子供會、キャンプ、クラブ、廉賣會等の責任に當り、他學部に於ては、經濟係が之を援助する事となつてゐる。

國際聯盟協會學生支部係（昭和二年—七年）

國際協會學生支部係（昭和八年—十三年）

國際係（昭和十四年—昭和十五年）

國際聯盟協會は豫てから、東京帝國大學、慶應義塾大學、早稻田大學を始め、全國二十六校に學生支部を有してゐたが、本校も之に加入する事になり、昭和二年五月二十一日、本校講堂に於て發會式をあげた。此の式には、國際聯盟協會々長澁澤子爵、同副會長阪谷男爵並びに新渡戸博士の御臨席を願ひ、國際聯盟協會に就いての御講話を伺つた。發會時に於ける趣旨書を掲げると次の様である。

國際聯盟協會日本女子大學々生支部設立趣旨書

世界人類の衷心の願ひは此の地上に永久の平和が來ることでありませう。併しその願ひにもかゝはらず人類相互の野心の絶えない爲めに國と國とは尙反目を續け争鬭を續けて今日に到りました。

私共女性は此の點に使命を感じ母性愛の擴充を以て世界人類の平和と幸福とに聊かなりとも貢獻し度いと願ひ國際聯盟の精神に贊同して此處に全學生舉つて國際聯盟協會學生支部を設立する事に致しました。

ともすれば内に潜み勝ちな吾等女性の心を鼓舞し、國家的事象を研究し、國際平和實現の理想に向つて健實な歩みを續ける決心であります。

規約

一、名稱 國際聯盟協會日本女子大學々生支部と稱す

一、目的 國際的知識の養成及び國際的良心の涵養に努む

一、事業 イ、研究會 ロ、講話會 ハ、其の他必要と認むる事項

一、組織 日本女子大學々生全部を以て會員とす

會員中より委員若干名を選任し更に四年委員を以て幹事とす

一、事務所 日本女子大學校内

以上の趣旨によつて發會し、親善お茶の會の催し、パンフレット「世界と我等」の配布等をなし、翌三年度からは自治計畫中實行機關附屬事業として加へられる事になつた。昭和八年、滿蒙問題に關して我が帝國と、ジュネーヴの國際聯盟とが相容れず、遂に脱退する事となつたので、以後國際聯盟協會は「日本國際協會」と改稱し、當係も「日本國際協會學生支部係」と改稱する事となつた。更に昭和十四年度からは「國際係」として「國際狀勢に關する知識の普及並びに友邦學生との親善」を目的として、活躍してゐる。

圖書部（昭和八年度）

圖書係（昭和九年—昭和十五年）

國文學部に於ては研究生活の充實をはかる爲めに、從來研究係の中に含まれてゐた圖書部を獨立させる事となり、昭和八年度から研究、圖書部は別個の係となつた。中央圖書との連絡を計り、學部圖書の責に任じ、讀書の奨勵、新刊圖書の紹介等を行ふ。他學部では研究係がこの係に當つてゐる。尙、諸組織の立案、運行の責任は、全く學生に委ねられてゐるが、その相談相手乃至學校との連絡係として、各學部とも各學年各級毎に一名又は二名の指導者が置かれてゐる。指導者は本校卒業生中から選拔され、最も密接に學生の生活と接觸し、學生の教育指導の任に當るものである。指導者制度は本校教育の特色の一で、殆ど創立以來行はれ、第一回卒業生後はその卒業生の若干がその任に當つた。

「日本女子大學校報國團」結成

昭和拾五年夏、國を擧げて大政翼賛運動に邁進する時に當り、本校に於ても自治制度を改革して學生として進んで國家總力體制に協力する事となり、各學部指導者學生からなる新體制組織委員會を結成し、そこに於て種々研究をなし、昭和拾五年十一月十八日成案を發表した。新組織は、大政翼賛機構の組織に基づき、從來の係制度を改めて班組織とし、井上校長を團長にいただき、各學部長、教職員、學生が一體となつて綜合的生活を營み、有機的に活動する様に企畫されたもので、この新組織によつて從來の自治生活を更に一層強力なものとし、學生として報國の誠を盡すすがたらしめたものである。

發表會に當り、次の五ヶ條の誓の言葉が朗讀され、日々之を身に體することとなつた。

「誓」

- 一、私共ノ生活一切ヲ擧ゲテ、職分奉公ノ誠ヲ致シ、皇道ノ本義ニ歸一融合イタシマス
- 一、修養卽生活ノ眞義ニ透徹シ生活全般ヲシテ行ノ道場タラシムベク精進イタシマス
- 一、私共ノ修養、研學、ソノ他一切ノ行動ハ自發自動ニヨリ到ルトコロニ眞文化ヲ創造スベク努力イタシマス
- 一、物心一如ノ大法ヲ闡明シ一事一物タリトモ忽ニセズ、國家總力ノ充實ニ協力イタシマス
- 一、高度國防國家ノ建設ト大東亞共榮圈確立ノ爲、全校一心一體ノ組織ト統制ヲ完遂イタシマス

日々右ノ誓ヲ三度省ミ其ノ實踐ニ新ナル力ヲ加ヘ、以テ廣大無邊ナル聖慮ニ副ヒ奉ルベキ人格ト實力ヲ養成スベシ

日本女子大學校報國團規約

第二章 名稱

第一條 本團ハ日本女子大學校報國團ト稱ス

第二章 目的

第二條 本團ノ目的ハ舉國ノ精神及ビ本校創立ノ趣旨ニ基キ教育ノ全一的効果ヲ擧ゲンタメ教職員生徒一體トナリ教學ノ本義ニ基ク修練ヲ積ミ報國ノ精神ニ一貫スル校風ヲ樹立セントスルニアリ

第三章 組織

第三條 本團ハ日本女子大學校ノ全教職員及生徒ヲ以テ組織シ左ノ六部ヲ置ク

一、總務部

二、文化部

三、生活部

四、鍛鍊部

五、國防訓練部

六、奉仕部

第四條 總務部ハ本團ノ使命タル校風作興、風尙刷新ノ中心トナリ、各部ノ事業ニ關シ、根本的ナル企畫統制ヲ行ヒ常ニ事業進行ノ推進力トナル

第五條 文化部ハ學問、藝術、特ニ日本女性文化ニ關スル事業ノ企畫、指導並ニ家庭科學ノ實際的指導訓練ヲナス

第六條 生活部ハ風紀肅正、規矩アル日常生活ノ訓練ノ外經濟、營繕ヲ監督シ、物心一如ノ行生活ヲ指導ス

第七條 鍛鍊部ハ勤勞奉仕作業、徒歩旅行等ノ外各種體育運動ニヨル身心鍛鍊並ニ保健、衛生ノ企畫指導ニ當ル

第八條 國防訓練部ハ防空、防火、救急、看護、炊爨等ノ訓練ソノ他諸種ノ集團訓練ヲ行ヒ國防的訓練ノ企畫指導ノ外

本校特設防護團ノ常務ニ當ル

第九條 奉仕部ハ銚後國民トシテノ奉仕、隣保、及び有朋關係トノ協力事業、學内共濟事業等ニ當ル

第十條 本校寄宿寮生トシテノ日常生活指導訓練ニ關スル企畫、實行ハ、全寮監之ニ當リ、本國各部ト密接ナル聯絡ヲ

トリソノ生活全般ヲ本國ノ目的ニ一致セシムルモノトス

第十一條 本國ノ生徒組織ノ基本體ヲ學級トシ、一學級ヲ班若干ニ區分シ、一班ノ人員ハ十名ヲ標準トス

班ハ本國ノ實踐基本體トシソノ成果ヲ期セシム

第十二條 各學級ハ學部團トシテ縱ニ組織セラル

本國ニ左ノ五學部ヲ置ク

家政學部第一類

家政學部第二類

家政學部第三類

國文學部

英文學部

第四章 役員

第十三條 本團ニ團長一名、副團長二名、總務理事若干名ヲ置ク

總務部ニ主任一名、ソノ他ノ各部ニ主任三名部員並ニ委員若干名ヲ置ク

第十四條 團長ハ校長之ニ當リ本團ヲ統督シ役員ヲ任免ス

第十五條 副團長ハ學部部長中ヨリ團長之ヲ任命シ團長ヲ輔佐ス。團長事故アル場合ハ副團長之ガ代理ヲナス

第十六條 總務理事ハ本校幹部職員之ニ當リ本團ノ全般的基本的事項ニ關シ參畫シ團長副團長ヲ輔佐ス

第十七條 各部主任ハ專任教員中ヨリ團長之ヲ任命シ、各擔任部務ヲ主管ス

各部主任ハ總務部々員トナリ、本團ノ總務ニ參畫ス

第十八條 各部々員ハ專任教職員中ノ學級指導者及ビ寮監中ヨリ團長之ヲ任命ス

各部々員ハ主任ヲ輔佐シソノ部務ニ參畫ス

第十九條 各部委員ハ生徒中ヨリ團長之ヲ任命シ、ソノ部主任ノ指揮ノ下ニ部務ニ従事ス

第二十條 本團ニ顧問及參與若干名ヲ置ク

顧問ハ兼任教員中ヨリ團長之ヲ任命シ、團長ノ諮問ニ應ズ

參與ハ專任教員ニシテ學級指導者及ビ寮監ニ非ル者ヨリ團長之ヲ任命ス

參與ハ各部ニ分屬シ、ソノ部主任ノ諮問ニ應ジ又役員會ニ出席ス

第二十一條 各學級ニ組長一名ヲ置ク

組長ハソノ學級生徒中ヨリ團長之ヲ任命シソノ學級生徒團ヲ代表ス

第二十二條 各班ニ班長一名ヲ置ク

班長ハ班所屬ノ學級生徒中ヨリ團長之ヲ任命ス

班長ハ組長ヲ輔佐シソノ班ノ生徒團ヲ代表シ班長ヲ指導統率ス

第二十三條 各學部ニ學部委員一名ヲ置ク

學部委員ハソノ學部最高學年生徒中ヨリ團長之ヲ任命ス

學部委員ハ所屬各組長ノ指導、聯絡ニ當リソノ學部生徒團ヲ代表ス

第二十四條 學部委員及ビ各學部委員ノ代表委員ハ總務部委員トス

第五章 會議

第二十五條 團長ハ必要ニ應ジ總務役員會、役員全體會議、各部主任聯絡會議等其ノ他適宜ノ役員會議ヲ開キ、本團ノ

事業等ニツキ諮問スルコトアルベシ

第二十六條 總務役員會ハ團長、副團長、總務理事、各部主任、並ニ顧問、參與ヲ以テ組織シ、毎月一回以上之ヲ開催

シ本團ノ最高方針ニツキ團長ノ諮問ニ應ズ

第二十七條 役員全體會議ハ教職員生徒ノ全役員ヲ以テ組織シ毎月一回之ヲ開催シ本團ノ一般ノ事項其ノ他重要ナル事

項ヲ協議ス

第二十八條 各部主任聯絡會議ハ各部主任ヲ以テ組織シ部内ノ諸般事務ヲ協議シ一般ノ事項其ノ他重要ナル事項ヲ協議

ス

第二十九條 部會ハソノ部ノ主任及ビ委員ヲ以テ組織シ部内ノ諸般事務ヲ協議ス

第三十條 各部主任ハ必要アリト認メタル場合ハ團長ノ許可ヲ得テ學部、學年ソノ他ノ區別ニヨル役員或ハ生徒ヲ召集

スルコトヲ得

第三十一條 總務役員會、役員全體會議、各部主任會議ハ團長之ヲ召集シ、部會ハ團長ノ承認ヲ經テ各部主任之ヲ召集ス。會議ハ召集者之ヲ主宰シ協議事項ハ總テ團長之ヲ決裁ス

第六章 會計

第三十二條 本團ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年ノ三月三十一日ニ終ル

第三十三條 本團ノ會計豫算ハ總務役員會ノ協議ヲ經テ團長之ヲ決定ス

第七章 事務

第三十四條 本團ノ事務係トシテ總務部ノ下ニ庶務、會計ヲ置ク。庶務、會計ノ係員ハ團長之ヲ任命ス

附則

第三十五條 本規約ハ昭和十六年二月十一日ヨリ之ヲ實施ス

本校創設以來の學生自治生活に於ける目標並びに集注點

年 度 回 生 目 標 集注點(標語) 要

旨

明治
三十四年度

三十五年度

三十六年度

三十七年度

三十八年度

一回生

二回生

三回生

校風ノ基礎ヲツクル

校風ノ建設

意志ノ擴大

實踐倫理ヲ基トセル標語

三十九年度	四回生
四十年度	五回生
四十一年度	六回生
四十二年度	七回生
四十三年度	八回生
四十四年度	九回生
四十五年度	十回生
大正 二年度	十一回生
三年度	十二回生
四年度	十三回生
五年度	十四回生
六年度	十五回生
七年度	十六回生

意志ノ發表

實力ノ養成

眞ノ力ノ養成

眞ノ力ノ擴充

校風ノ充實

校風ノ發揚

社會人格ノ養成

目的々生活

人格的生活

創生的生活

自念自動ノ生活

正義ノ勝利

一、深キ冥想ト不斷ノ實行トニヨリ強キ信念ヲ養ヒ精神生活ヲ開拓セヨ
 二、廣ク世界思潮ニ鑑ミ國家ニ對スル責任ヲ完ウスル實ヲ養ヘ
 三、協力一致シテ校風ノ發展ニ努メヨ

一、深キ冥想ト不斷ノ實行トニヨリ確乎タル信念ヲ養ヒ研究的態度ヲ以テ新生活ノ開拓ニ努メヨ
 二、純潔ナル友愛ノ中ニ協力一致シテ校風ノ充實發展ニ努メヨ
 三、人類及ビ國家ニ對スル婦人ノ使命ニ覺醒セヨ
 四、深キ冥想ト不斷ノ體驗トニヨリ確乎タル信念ヲ養ヒ以テ正義ノ實現ニ努メヨ
 五、純潔ナル友愛ノ中ニ協力一致シテ校風ノ發展ニ努メヨ
 六、國家及ビ人類ニ對スル婦人ノ使命ニ覺醒セヨ

八年度 十七回生

信念徹底

深キ冥想ト不斷ノ體驗トニヨリ確乎タル信念ヲ養ヒ以テ夫レガ徹底ニ努メヨ
純潔ナル友愛ノ中ニ協力一致シテ校風ノ發展ニ努メヨ
國家及ビ人類ニ對スル婦人ノ使命ニ覺醒セヨ

九年度 十八回生

共同奉仕

深キ冥想ト不斷ノ體驗トニヨリ精神生活ヲ開拓セヨ
純潔ナル友愛ノ中ニ協力一致シテ校風ノ發展ニ努メヨ
廣ク世界思潮ニ鑑ミ國家ニ對スル責任ヲ完ウスルノ實ヲ養ヘ

十年度 十九回生

率仕

深キ冥想思索ト不斷ノ體驗トニヨリ自我ノ眞諦ニ透徹セヨ
純眞ナル友愛ヲ以テ協力一致シ團體心ヲ涵養シ校風ノ發展ニ努力セヨ
廣ク世界ノ趨勢ニ鑑ミ國家社會ニ對スル責任ヲ自覺シ進ンデ人類ノ平和ニ貢獻セヨ

十一年度 二十回生

信念徹底

深キ冥想思索ト不斷ノ體驗トニヨリ自我ノ眞諦ニ透徹セヨ
純眞ナル友愛ヲ以テ協力一致シ團體心ヲ涵養シ校風ノ發展ニ努力セヨ
廣ク世界ノ趨勢ニ鑑ミ國家社會ニ對スル責任ヲ自覺シ進ンデ人類ノ平和ニ貢獻セヨ

十二年度 二十一回生

自念創生

深キ冥想思索ト不斷ノ體驗トニヨリ自我ノ眞諦ニ透徹セヨ
純眞ナル友愛ヲ以テ協力一致シ團體心ヲ涵養シ校風ノ發展ニ努力セヨ
廣ク世界ノ趨勢ニ鑑ミ國家社會ニ對スル婦人ノ使命ヲ自覺シ進ンデ人類ノ平和ニ貢獻セヨ

十三年度 二十二回生

自念創生

深キ冥想思索ト不斷ノ體驗トニヨリ自我ノ眞諦ニ透徹セヨ
協力一致勇敢ナル公愛ヲ實現シ以テ校風ノ充實發展ニ努力セヨ
廣ク世界ノ趨勢ニ鑑ミ國家社會ニ對スル婦人ノ使命ヲ自覺シ進ンデ人類ノ平和ニ貢獻セヨ

十四年度 二十三回生

信念徹底

深キ冥想思索ト不斷ノ體驗トニヨリ自我ノ眞諦ニ透徹セヨ
協力一致勇敢ナル公愛ヲ實現シ以テ校風ノ充實發展ニ努力セヨ
廣ク世界ノ趨勢ニ鑑ミ國家社會ニ對スル婦人ノ使命ヲ自覺シ進ンデ人類ノ平和ニ貢獻セヨ

(信念涵養ノ道)

十五年度 二十四回生 信念徹底

昭和二年 二十五回生 信念徹底

三年度 二十六回生 信念徹底

四年度 二十七回生 信念徹底

五年度 二十八回生 信念徹底

六年度 二十九回生 信念徹底

七年度 三十回生 信念徹底

八年度 三十一回生 信念徹底

九年度 三十二回生 信念徹底

十年度 三十三回生 信念徹底

三十四回生 信念徹底

(精神態度)

(精神態度)

精神態度
自發創生

共同奉仕

融合躍進

不斷ノ祈リト體論トニヨリ自我ノ神性ニ透徹セヨ
 勇敢ナル公愛ヲ實現シ協力一致生氣アル校風ノ充實發
 展ニ努力セヨ
 國家社會ノ現狀ヲ省ミ外世界ノ趨勢ニ鑑ミテ婦人ノ
 使命ヲ自覺シ人類ノ文化ニ貢獻セヨ
 不斷ノ祈リト體論ニヨリ自我ノ神性ニ透徹セシム
 自治ノ精神ニ徹シ勇敢ニ奉仕セシム
 氣アル校風ノ充實發展ニ奉仕セシム
 國家社會ノ現狀ヲ省ミ外世界ノ趨勢ニ鑑ミテ婦人ノ
 使命ヲ自覺シ人類ノ文化ニ貢獻セヨ

私達の學校です。自治生活の徹底に共に躍進
 しませう。力強き實行へ。(二十回生葉注書)
 覺醒せる協力の生活へ

強く明るい協力の生活を

第三學年 主體學年トナ
 リタルニヨリ
 七年度一學期 第三十回生
 三學期 三十一回生
 八年度一學期 三十二回生
 三學期 三十三回生

十一年度	三十五回生	
十二年度	三十六回生	
十三年度	三十七回生	信念徹底 自發創生 共同奉仕
十四年度	三十八回生	教育報國一致 協力女子綜合 大學建設へ
十五年度	三十九回生	自治生活の徹底 同 上

二期寮

夏期寮の起源 創立以來成瀬先生は常に「團結の力の偉大を悟れ」と叫ばれてきたが、第一回生はこの教へを身に沁みて體驗せんものと、夏休みには有志二十人ばかりが集つて會を開き、成瀬先生も出席され熱心に指導された。此の會合はその後の夏期寮の萌芽となり、明治三十六年の夏には一歩進んで有志二十名が本校寮舎の一棟を借り、和洋折衷の家庭生活を試みた。之は日常學習した所を實際に活用し、又將來に於ける家庭生活の資とし、又團體的精神を養成しようとする希望から、井上秀子氏を指導者として七月三十日から九月一日に至る三十日間の夏期寮生活をなしたもので、衣食住の改良及び精神修養上幾多の體驗を得て好結果を收めた。

翌三十七年夏は前年の例にならひ、七月十三日から八月十日迄三十一名の者が夏期寮生活をなし、更に此の年は各學部の長所缺點を明らかにし、誤解をとき、又自他の缺點に就いて忠告を行ふ等精神の内的開發融和を計つ

た。これ等有志は最上級生たる三年生から成つたため「三年寮」と稱された。

この年成瀬先生は創立以來の過度の精勵の爲め健康を害はれ、その靜養の爲め二週間の豫定を以て八月十一日から、信州輕井澤の三井三郎助氏別邸に滞在されたが、空氣清澄にして自然の風光に富む靜寂な此の地は、先生の健康恢復を殊の外促進し、二週間の滞在によつて身心共に新な力を得て歸京された。

その翌年も先生は書籍を携へて此の地に滯留、思索に靜養に靜かな日を過された。此の年は特に、學生の指導に就いて思索せられたが、偶々、三井三郎助氏、廣岡淺子刀自と會された時、滯米中參加されたマサチュエット州ノースフィールドに於けるムーディー氏の夏期學校に就いて語られ、輕井澤がノースフィールドに似てゐる事、校内に於て開かれてゐる夏期寮を靜寂なこの輕井澤に於て行つたら、學生の精神修養上如何ばかり効果があらうと語られた。

三泉寮 明治三十八年夏、成瀬先生の希望を聽きこれに賛意を表された三井三郎助氏は、翌年夏迄に同別邸所有地内に一棟の寮舎を建て、之を本校に提供された。

第四回生有志（當時三年生）二十六名は、明治三十九年七月十五日から八月六日迄、第二期生は六日より二十七日迄二名の寮監に附添はれ、輕井澤に初めての夏期寮生活を送つた。主婦係、整理係、運動係、食物及び經濟係等の諸係は、出發前にそれぞれの準備を整へ、物資不足な山間に自發創生の力を養ふ好機會を得、讀書、觀察思考に集注し、特に、本校評議員廣岡淺子刀自は、名譽寮監として學生と起臥を共にして指導の任に當られた。

八月二十七日には、三井三郎助氏、同夫人、折柄來訪の婦女新聞主筆福島四郎氏を來賓として、開寮式を催し

「三泉寮」の額もこの日、成瀬先生の揮毫により掲げられた。

三泉寮は三井家別邸を去る一町許りの所、東南に面し、遙かに輕井澤ホテルを望み、愛宕山を背にする靜寂な林間に建ち、樹間から雄大な淺間の噴煙を望むことができ、夏は殊に小鳥多く、林間には種々の花咲き、寔に大自然に恵まれた土地である。

「山上に沈思し、綠蔭に書見し、我が竈と淺間の烟を比較するなどはれ皆自由、空をつく大樫の木を柱にしたる我が天然の家の天井は、蒼々たる大空、是れに懸かる日月及び無數の星は、皆我が家を照らす燈火にて、暗夜に閃めく電光は我が行手を守る鐫なり。

吾等が書齋は山の上、机は小枝、椅子は木の根、時に谷を渡り、山に登りて青草を褥とし、岩角を食卓にかへて、晝食を喫する事もあり」

と週報に初期の三泉寮生活が報告されてゐる。寮生は外界の喧噪を離れ、大自然に擁せられて、純粹に立ちかへり、二週間乃至三週間で、意義深く過す事が出来たのであつた。

三泉寮開寮式の唱歌 明治三十九年八月二十七日

一、夏をもよそなる なつをよそなる 山間に

見るもの聞くもの 清らに楽しく

集へるわれらが この起臥も

思へば恵みの 三泉寮

二、淺間の烟りや 燃え立つ理想

碓氷の泉の 潜める力

大岩聳ゆる 愛宕嶺巔に

希望の光ぞ かゞやき渡る

三、君を迎へて 花鳥さへも

喜び余れる けふを始めて

三つの眞清水 永久とよにあふれて

盡きせぬ命を 代々に擲はむ

この年以來、毎夏三年生（大正六年以後は三、四年生）は前期、後期に分れて、二週間乃至三週間の豫定で三泉寮に夏期寮を開くこととなり、年と共に、模範的な家庭生活を實習すると言ふよりは、自らの精神的生命を把握して天職使命を自覺する爲めの修養會を行ひ、本校の精神教育は、此の夏期寮に於て最も高潮に達する様になつた。従つて、夏期寮に参加する學生は、十分に修養會に臨む覺悟を決め、出發に際しては講堂に集つて校長の訓話を受け、門出の歌」を唱へて嚴肅な心構へをしたのであつた。かくして眞剣な求道者となつて二十日間の修養生活を行ひ、新に得た力と熱とを以て第二學期の學生生活を始めるのであつた。

成瀬先生は三泉寮に於ても常によき指導者となり、早朝大樅の樹下に寮生を集めて講話されたり、又碓氷峠、小瀬などに學生を率ゐて散歩をされ、學生はこの間に先生の人格に觸れて、無言の教訓を得るのであつた。

殊に大正六年八月「輕井澤山上生活」に就いて連續十回に亙る講義は、寮生に深い感動を與へ、高度の修養生活を味ふ事が出来、この感動を永く記念する爲め「山響」と題する歌を作り、成瀬先生はその歌詞を自ら認めて、額として三泉寮に掲げられた。(此の十回講演は、パンフレットに印刷し、毎年、三泉寮生の参考書として、廣く用ひられてゐる)

又大正五年夏は、折柄[※]朝中の印度詩聖タゴール翁を山上に迎へ、八月十六日から二十一日迄「冥想について」講話され、學生と會食し、その人格から感銘を享ける所が多かつた。

山響 輕井澤三泉寮、十五回生の歌

一、朗らかに明くる高原の朝

鳥も來なきてこの日を讀^{うめ}ふ

天^{あめ}が下なる森羅万象は

憂になつく蔭もなげなる

二、偉^{おご}なるかな樅^{かばね}の高木

汝いつの世にかこゝに生れし

幾春秋をこゝに耐へ來し

今ぞ我等が祈の木蔭

三、雲よせ來るよ雲よせ來る

雷光きらめくあの山蔭に

忽ちとほろく雷鳴の凄音

あゝ勇ましや高原の驟雨

四、わがあはれなる骸は死して

新たなる命こゝに生る

理想の郷に進む吾らを

讚美くるとや天地の合唱

大正八年、成瀬先生が逝去されてからは、麻生先生が指導者の中心となり、修養生活も年々に眞剣さを加へた。参加人員も目立つて増加し、百二十名、百五十名と上り、大正十四年度には二百名の参加を見た爲め、遂に三泉寮附近神宮寺に分宿せねばならぬ状態となつた。この頃本校に於ては女子綜合大學實現を目ざして諸種の準備を進めてゐた時であり、學生も亦この目的を達する爲めに一致協力し、三泉寮に於ける修養生活は一段と眞剣味を加へてゐた。大正十四年八月五日の結論會には、竹田宮大妃、北白川宮大妃、東久邇宮妃三殿下の台臨を忝うし、寮生は母校に對する、獻身奉仕の心を次のやうな誓を以て表した。

「我等廿三回生は母校生命の本源なる靈の法燈を永遠無窮に輝かさん爲めに自他内在の神性に覺醒し、不斷の祈りに依りて無限湧出の信仰に生き、神愛を體し、以て團體生命擴充の實現に精進せん事を誓ふ。」

三泉寮の設備は毎年漸次完備され、明治四十二年には一部増築、大正十一年には東寮増築、二階に五十疊敷の

講堂を設置し、昭和二年にはバンガロー風の新館、同七年には四棟のカテージも林間に新築された。

設立當時には若木であつた樅・落葉松なども次第に繁茂し、三泉寮は今や静寂な林の中につつまれて、来る夏毎のよき魂の道場となつてゐる。昭和四年八月、三井高修氏はこの地に成瀬先生を永久に記念する爲め、自作の銅像を、先生が好んで講話の場所とされた山上の大樅の樹下を選んで建てられた。

又、本校英文學部教授服部他之助氏は、大正十五年以來、毎夏三井氏別邸に滞在、學生と食事を共にして、訓話に學生との會談に、直接指導の任に當つて成瀬先生の遺志を繼がれ、更に昭和八年からは、四年寮に間宮英宗老師を迎へる事となり、同師より禪學講話を中心に、寮生に求道生活に對する指針を示される事となつた。

井上校長は、三泉寮を距る一里ばかりの所南原の別邸に滞在されて指導にあたり、特に學生を小部分に分けて自邸に招かれ、朝飯を共にして親しく指導の勞をとられて來た。かく、寮生は多くの指導者を得、又諸名士の來寮、講演などに十分な環境を與へられて、年々有意義な修養會を行つてゐる。

昭和八年以後は主として一カテージを一族とする自炊生活を實行し、修養生活に設立當時の家庭生活實習の意義を加味し、最近に至つては更に心身鍛鍊をも加へて一段と修養寮としてこの夏期寮の面目を發揮してゐる。

昭和十五年度は、三年生百七名、四年生七十一名が同時に集り、間宮老師の講話に、思索に、讀書に、勤勞作業に精進した。殊に、全く學生の手になる自炊生活は、學生たちにとり貴い體驗であつた。

「四年生七十餘名は四つのカテージと新館の一部とで、それぞれ十名から二十名のメンバーが一族として楽しく朝の『火おこし』から始まる自炊生活にお互の分擔を果し合つてゐる。お炊事當番は、朝はみんなより三十分早く起きて仕度

を始めし、三度々々材料を本館にもらひに行つては不馴れたハミルトンと七輪のお料理に失敗したり、研究したり、又け餘りに上手に出来すぎてお菜が足りなくなつたり、悲喜こもこもの経験の中にも次第に調子よく行きつつあるらしい。お五のつくつた食膳のものを批評し合ひつつ戴く事に親しさが増す。

雑木林の中のカテージに居ると、朝はカツコー鳥や、鶯、山鳩、ホト、ギスなどの鳥聲に眼覚めるし、夜は月が樹々の隙間を縫つてお部屋の中に影をつくる。私達はお部屋に居乍らにして朝から晩まで大自然の息吹きを感じられるのだ。たゞ神経にさわるのは、我がもの顔にとび込んで来る蟲や蟻！ それでも膨れ上つた脚にも、何となく奇妙な感激、感謝を覚えるのも夏季寮の特殊な雰意氣の爲だらうか。

生活を生活してゆく私達のカテージ、私達の思索を織りませて生活してゆきたいと願ふ私達のカテージに感謝してゆきたいと思ふ。」昭和十五年七月、四年カテージ生活（週報一四七九號）

又二年生の二週間の生活、附屬高女五年生の心身鍛錬を中心とする修養會、櫻楓會主催の夏期大學等と順次開かれ、精神的生命の涵養を主とする三泉寮の生活は益々充實した内容を整へて行きつつある。

校内夏期寮 輕井澤三泉寮が建設されたからは、校内晚餐寮或は曙寮に於て、歸省せぬ學生の爲め、又一、二年生の爲め夏期寮が開かれたが、大正三年以來は中絶し、同十三年、第二十四回生が再び開いて精華・濟美・自敬各寮に、九十名餘が修養生活を行つた。

それ以後は、毎夏、一、二年、昭和二年以來は附屬高女四年が夏期寮生活を行ひ、酷熱と闘ひつつも精神的生命の涵養に集注して來た。然し校内に残つて夏期寮生活を行ふより更に適當な場所を求むべきであるといふ提案

が屢よなされてゐたが昭和五年七月、一試案として富士山麓御殿場にある佛教青年會樂山莊を借り受けて二年寮を開き、都會を離れて靜寂な環境に好結果を收める事が出来た。更に同年、千葉縣大貫海岸に夏期寮が設置される事になり、それ以後校内に於て行はれてゐた夏期寮は海岸寮に於て開かれる事となつた。

天心寮 昭和五年夏、千葉縣君津郡富津村字篠部の舊家馬場甚吾氏が、同家裏の所有地「千種の濱」につづく松林の一部を夏期寮建設地として本校に寄附される事になつたが、千種の濱は「風光明媚、西方に遠く富士の雄姿を仰ぎ、近く相州の海岸山々を眺め、波靜かに渚清く氣朗らかに、夏涼しく冬暖かに、魚貝海に豊か、蔬菜畑に繁り、戸數凡そ四十、農と漁とを兼ね風俗純朴敦厚」な、修養寮建設地として最好適地であつた。此の地所は馬場家の令嬢が本校に在學された事がある所から所有地提供の舉に出られたもので、此處に夏期寮建設を目ざして當時の四年生たる第二十九回生は建設費募集の爲め奮起する事になり、「目白の集ひ」等によつて得た基金を以て建築費に當てた。設計は本校建築學教授佐藤功一博士指導の下に學生自らなし、昭和六年二月三日地鎮祭を行つて建築に取りかかり、六月には竣工し、七月五日開寮式を舉げた。

總建坪數一五二坪、日本式の八疊、十疊、十二疊の部屋二十一から成る清楚な寮舎であつた。かくして設立された海岸寮に、同年八月三十一日から九月九日に至る迄八十三名の三年生が修養會を開き、山の寮に劣らぬ清々しい海邊の空氣を吸つて有意義な生活を過した。爾來、毎夏一、二年學生、附屬高女四年等が茲に夏期寮を開き、精神的生命の涵養に努めつつ身心の鍛鍊を計り、十日乃至一週間を過す例となつた。しかし昭和十五年に至つて、附近に飛行場の設置等のため修養會を開く場所として不適當となつた爲め本寮は廢止する事になつた。

第九章 寮 舎 史

一 寮舎沿革史

本校の寮舎は本校教育主義の實踐場として特に重要な意義を有してゐる。成瀬先生は豫て從來の寄宿舎が所謂兵營式で、殊に女子の寄宿舎としては潤ひを缺き、將來家庭の主婦としての養成に缺くところがあるのを感じてゐられたが、偶々明治二十三年渡米され、米人牧師レヴィット氏方に寄寓される内に、レヴィット氏夫人が常に家庭の中心となつて、一家和氣霽々と生活してゐるのを見て、青年男女の精神を培ふ場合に家庭的な暖かさが如何に必要であるかを覺られた。

歸朝後出版された「女子教育」の中には、「寄宿舎論」として、我が國從來の寄宿舎の弊風、教育上よき寄宿舎を必要とする理由、理想的寄宿舎に就いて述べてをられるが、その中で、理想的寄宿舎とは「家族的寄宿舎」で「裝飾、禮儀作法、挨拶、言語に至る迄、悉く之を善良なる家庭に模して實行せしむべし」と言はれてゐる。明治三十四年、本校開校と同時に三棟八寮の寮舎が建築され、成瀬先生の理想は茲に實現の第一歩を踏み出した。各寮は、一名の寮監、二十名の寮生、一名の女中から成る一家族を形成し、大體の寮規に従つて、經濟、炊事、整理等から寮風に至る迄全く各寮の自由とし、自律、自動の精神を具體化した。

殊に、この家族の中心となる寮監の選擇には、成瀬先生自ら非常に慎重に考へられた結果、次の諸氏が選ばれ

た。

穂積銀子（三寮） 玉木直（三寮） 平野濱子（四寮） 井上秀（一寮） 丹下花（一寮） 丹下梅（八寮） 石原咲（五寮） 佐野篤（六寮） 岩井信（七寮）

此の内、井上秀、丹下花、丹下梅、玉木直の諸氏は學生として在學する傍、寮監として寮の責任を持つた。すべて新しい経験であり、設備も不十分であつたので、生徒黨育上の困難は決して少くはなかつた。

各寮々監は毎週一回寮監會を開き、校長から學生指導上の注意があり、各寮聯絡事務事項の打合せの外、寮監相互指導上の體驗等を語りあふ事とした。

學生も亦交代で主婦となつて寮監を助け、他の寮生もそれぞれ設けられた何らかの係に分屬して、責任を果した。

明治三十八年度に於ける諸係

主婦 一寮に大學部生徒が二人宛主婦となり、主として、一寮の經濟から獻立の事を掌り、家族全體の仕事、即ち

整理、衛生、體育、風儀、交際に至るまでを總監する。其の任期は一ヶ月、或は二ヶ月。

整理係 寮内の形式、整理をする。

衛生係 寮内の清潔法より、各個人の衛生法に至る迄注意をする役で、寮全體の病氣統計を取つて、其の原因、結果を調べ衛生法を研究する。

體育係 運動を奨勵し體力を増進する事を掌る。毎月體量肺量をはかり、統計を取り、前項の如く體育を奨勵する。

風儀係 一寮の風俗、即ち、言語、動作、相互の禮儀、及び時間のきまり、其の他一切の風俗習慣等を掌る。

交際係 寮と寮、寮と一般家庭との交際をつかさどり、現に行つてゐるのは毎月一回、土曜日の夕飯に、各寮から四名づつ二組にわかれて互に招待に應ずる。又、學校關係者、並に夫人方を招待し、實際上、交際に慣れるやうにする。

園藝係 寮に割當てた畑に野菜をつくり、毎日交り番に仕事に出る。其の他、果樹、庭樹等につき指圖する。

文藝係 各寮別々に、或は寮全體が一緒に、祝祭日、記念日等に、活人畫、唱歌、談話、朗讀、音樂等、機に臨み製作し、文藝會をなし、娛樂の中に高尚な情操を養ふ事を目的とする。

日本女子大學寮規、明治三十四年度

第一條 本校の寮生たる者は克く本校の目的を會得し教職員の命を奉じ長幼助け親和を旨とし自奮自修の精神を以て何事にも相一致して家庭同様の共同生活を營むべきは勿論事々に秩序を保ち時間を守るの習慣を養ひ殊に精神の修養身體の健康に注意すべし。

第二條 本校生徒中に希望者ある時は洋風の寮舎に於て外國教師監督の下に西洋家庭の風を學ばしむ。

但上級生徒の希望者を順次に入寮せしむるものとす。

第三條 上級寮生をして順番に寮婦の地位に立たしめ寮監監督の下に於て家事の整理を習はしむ。

第四條 寮生の學費は凡て寮監の手を経て之を會計に預り濫費なからしむ。

第五條 本校々醫は寮の衛生を司り病者ある時は之を診察し病狀の輕重により相當の取扱をなすべし。

第六條 時々寮生を携へて學識經驗ある婦人を訪問し或は之を招待して談話を請ひ實地の見聞を廣め日用の常識を養は

しむ。

第七條 寮生は左の寮費を毎月前納すべし。

但時價の高低に依り増減する事あるべし。

普通寮生

寮費 金五十錢

食料 金六圓

外國教師館寮生

寮費 金一圓

食料 金十圓

明治三十五年九月には、樺山伯爵が同家邸内、本校寄りに平家造りの寮舎二棟を建て、之を將來本校に寄附の目的で貸與された。本校では、此の二寮に、それぞれ富士、靜明の名を附し、この一劃を華山村と呼んだ。

華山村は現在、豐明小學校、幼稚園、兒童研究所の敷地で、早稻田田甫を一望し、森の遙か彼方に富士を仰ぐ絶好の地にあり、他寮の寮生も夕食前後の散歩に、華山村を訪ふ事が屢々であつた。

豐明村 三十五年十二月、理化教室の東方の隣地、寺田勇吉氏所有の地に寮舎一棟三寮を建設した。之は森村豐明會からの寄附に依つたのでこゝを豐明村と稱した。

豐明村には其の後三寮が増築され、體操場等も建てられたが、大正二年十月、寺田氏に此の土地を返却する事になり、各寮は内寮金山村にそれごとく移轉し、豐明村は解散した。

高田村 三十五年十二月、本校を距る一町許りのに、益子氏の宅を二棟借り受け、ここを梅花寮と稱し自炊寮とした。自炊寮は翌三十六年七月迄で一時中止となつたが、更に三十七年四月には、此の二棟に更に一棟を追加借り受けて寮舎とし、高田村と稱した。高田寮の位置は「東南に早稲田田甫を瞰下し、穴八幡の小丘に對する高臺で、土地高く、空氣清朗、喧囂の街に遠ざかる爲め、勉學に適する閑境」であると當時の記録に誌されてゐる。敷島、成生、第二芙蓉寮等が此處に屬したが、三十九年金山に寮舎が出来ると共にそこに移轉した。

金山村 明治三十九年六月、本校敷地の北方、北豊島郡雜司ヶ谷村宇金山に五千坪の土地を購入し、教育學部開設の擴張期に際して増加した寮生の爲めに、二棟の寮舎と、一棟の病室が建てられた。

金山は、本校裏手の菜園及び牧場に續く小高い土地で、東に豊島ヶ丘、西に雜司ヶ谷の森を眺め、北は巢鴨につづく田甫、他の一面は、本校内寮及び數棟の校舎を近く一目に見渡すことのできる風景の佳い場所、寮舎以外には、畑地、菜園、花園等に於て、全寮生の憩ひの場所として親しまれた。

「七千坪にあまる園藝場は畑あり、林あり、池あり、花園あり、牧場に牛も居て、栗は笑み、コスモス咲く小川の岸邊散歩すべく、野花摘むべく、畑にぬきたる大根、籠に入れて行く」

と言つた風景であつた。

明治四十二年、五寮が増加し、大正二年には、豊明村も移轉して來、その後移轉或は新築と次第に増加して、現在に於ては、精華寮、新泉寮の二寮を除く全寮が集結されてゐる。

晚香村 金山村の一部、園藝部を前にして晚香寮を中心にした一劃を晚香村と稱したが、現在は金山と總稱さ

れ、特に睡香村といふ呼名は聞かれなくなつた。

現在、桂華、三敬、第二桂華、氷香寮のある所には、約二反の果樹園、約三反の菜園、約一反の花園があつて、園藝部監督の下に各寮生が蔬菜、花等を作つてゐるが、大正十四年頃此の地をならして、テニスコートとして用ひ、昭和二年、内寮がこゝに移轉した。

以上の様に各村に分割したのも、成瀬先生の案に基づくもので、一寮舎を一族として、多くの家族が集つた一部落の感があり、故郷を離れた學生は家庭に居ると同様に、温い恵まれた環境に於て、勉學にいそむことができた。

寮舎に於ける炊事は大體の標準はあるが、各寮別個の經濟、獻立に従ひ、寮生が交代で炊事當番に當り、又、炊事に要する材料はすべて寮舎共同購買會が引受け、比較的安價に購入することができた。

獻立表

(明治三十九年二月)

時	日	日	月	火
朝	米飯 すまし汁	玉子飯	飯ソースかけ (玉子) イチゴ蜜 (三葉)	鹽飯 (干魚かけ)
晝	米飯 煮付	はんべん	米飯 そら豆	米飯 煮付
夕	葱、糸こ ん、やく (切干)	豚肉 (切干)	サラダ ポイルド フィッシュ サラダ (大根)	米飯 茶碗蒸 (比目魚、 どん、 三葉)

水	パン 蜜飯 (馬鈴薯 かけ)	米飯 建 姑につけ	パン、 蜜、 ミート、 バ、 あさり、 スープ、 菜ひたし
木	パン 小豆飯 〔パン屑 牛乳かけ〕	米飯 こんぶ 煮付	パン、 蜜、 ブディン、 〔牛肉 豆腐〕
金	パン むきみ飯、 蜜、 菜こまひたし	米飯 馬鈴薯 ソース	米飯 鮎刺身 とろろ、 昆布汁
土	すのもの (白玉、 人参、 大根)	米飯 つぶしうずら 豆 鮭入り	パン ミート、 ゼリー、 菜の海老まき

明治年代に於てはまだ寮舎の周圍には空地多く、自然の景致にも恵まれてゐたので、寮生は勉強の餘暇には畑に下りて、野菜造りをし牛乳を絞り等して、自然に親しむことができた。

「寮生は一度歩を裏門の外にうつせば、全く田園の人となり申候。胡瓜の棚に、芋畑は隣り、こなたの松が根より一面は甘藷の蔓勢よくのび、キャベージは大きやかなる葉の、中よりく巻きて、玉になり行く。其の外茄子、南瓜、さげ、いろ／＼の畑にはそれ／＼曉翠、芙蓉など寮の名記したる木札たてられて候。各寮生は大きな麥釋帽かぶりて、キャベージの蟲を採るもあれば、廿日大根の赤きをうろぬくもあり。籠もちて明日の香のものにと胡瓜や茄子をとりにゆく人あれば、牧場より夕の乳しほりたる籠さげて、殺菌場さして歸り行く。泥だらけになりたる手を小川に洗ひて土櫛の上になてば、夕ばえいと美しく、かたへの池にうつり候。はや花はなけれど汀の菖蒲丈のびて、水の面には溼濁のあいらしき葉も見え候。この頃は廻り増してや、廣うなり候まゝ、小舟浮べて見たう候。」

又寮舎では、それぞれの年中行事を作つて、一寮内の親睦、他寮との交際、全寮の團結を計ることを常に心が

けて來た。

交際會は 創立當時からあり、他寮からの客を迎へ、又他寮を訪問しては晚餐を共にし、他寮の寮風を學ぶ好機會で、「銘仙のかさね」を着て、「豆粒ばかりの緋のバラの花」を束髪にかざして、「提灯をつけ」て金山寮に招かれて行つた頃から、現在に至る迄、ずつと續いて行はれてゐる。

藤見の宴、月見の宴、或は趣味會などと、四季折々の趣向を凝らした催しがあり、殊に、趣味會では、活人畫等に興じ楽しんだ。火事練習も非常時訓練を兼ねて屢々行はれ、その度に成瀬先生は、率先して指導に當られた。寮舎教育は、漸次成瀬先生の意圖された通り好結果を収めてきたので、更に全校生徒にも此の體驗を得させようと、通學生も寮外生として各寮に附屬する事となつた。寮外生は、天長節、開校記念日等にはその所屬寮舎で食事をし、寮舎の空氣に親しみ、寮生との親睦をはかり、兩者は互ひに長所を容れ、短所を改める様に努めた。

大正二年、寮舎がほとんど金山に集結される様になつてからは、各寮の接近もいつそう繁くなり、寮歌の作製、雑誌の編輯等も試みられ、園藝部の指導で花壇を作り、晚香寮裏のテニスコートでテニスに興じたのもその頃であつた。

大正八年成瀬先生に永別してからも、麻生校長を初め各寮監の指導によつて、故師の遺志通り寮風は充實發展し、大正十三年に泉山寮、昭和二年に明桂寮の二寮が増設されてからは、寮生も一段と増加した。

寮 歌 (大正二年)

故郷おもへば山また山

はるけき理想の花や紅葉

にはへる下蔭 自治寮たてて

いく年をむすぶこの友がき

二

合せて奏づる心の小琴

むつべる調べの妙へに響く

我てふ細布忍ぶたもと

錦にかへてそ身にかさねむ

三

我が友いでたつやよひの春

眞理の光りに道をてらし

をみなの幸なる高き教育

その身に現はし園につくせ

次の寮生の日記は、大正五年頃の寮舎生活を語つてゐる。

精華寮の一人

網戸をまれし朝の風、蚊帳をあふりあまりて頬をなづるに目覺めぬ。今日の日あともせん、かくもなどく考ふる程

もなく五時を打つ。續いてうながす起床の鈴。

兩戸繰れば今日も亦うれし。青き大空緑の香にみつ。一層手ばやくしかも美しくなど思ひつゝ髪結ぶ。學校の五時半の報鈴きこゆるに急ぎ女學校の妹をゆり起す。十分後の掃除にまづ間にあひたり、昨夜風はげしくて薬こみなど多く吹きよせられたれば、庭の番に當りし者は少々骨の折れし事ならん。

默思は屋内にて爲す。辭はゆるくして誠ならん事を願ひ、行は敏くして厚からん事を欲す。あゝ實に此のセンチメントの教ふるが如く、我が心々にも、さとり、こゝに到らん事を希ひて止まざるに、心行と常に矛盾すること多きは何が爲めぞ。さは云へ今一層つよく行かんとすれば行かるべき我なり、さらば今日こそは、と各自己が心にふかくちかふ。一目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけれ」げに／＼さなりとうなづく。

今日も體操はせざりき。昨夕なほつほみなりし虚美人草一夜のうちにゑまひ愛らしく、朝の食卓を賑はす。

八時十分前の一鈴に今日も亦力の限り勵まんとして元氣よく打ちつれ登校す。學業にも勉めて全寮無事、別にかはりたる事なし。

軒の風鈴きゝつゝ五時半夕餉の卓をかこむ。又タゴールの話にて賑ふ。去る火曜日の寮會二、三年はエマーソンの報酬論、一年、豫科はかねて定まれる「人格と日常生活」の問題につき研究したりし事どもに對し何かと話しあふ。後藤藤係の發起にて大かたのもの前庭の草ぬきをなす。ふまるゝもぬかるゝものかはとて、命あらんかぎり生きんとする自然の力を思うてそゞろ感慨に打たる。

六時半よりの自習時間も事なくて、今日の一日また暮れぬ。今學期も餘すところはや三十日にみたず。あゝ如何にせん。

輕井澤三寮寮行きの事どもうかぶれば云ひ知らず、ほゝゑみ湧けど……女學校の妹たちが日に幾度となく指折り數へて休暇までるはうれしからんに……。

夜の集りに一座笑ひの花咲く。先夜土曜の遊びの會に二年のあるじぶり、三年のお客ぶりさては活人畫などのおもしろかりしを思ひ出してなり。

整理係より洗面所の掃除につき注意あり。

「日ごとにわがなす愛のわざをも人に知らさずかくしたまひね」と共にうたひて聖き夢地に入らんとす。

更に昭和七年には、寮生の希望により、自治寮が組織された。これは、當時の四年生が、夏期寮に於て「母校創立の精神へ」との集注點により、修養生活を行つた結果、自治組織徹底實行案として希望したものである。

自治寮は二ヶ月間を一期とし、各寮から三、四年生若干名が集り、三年寮、四年寮をそれぞれ形成し、寮監もなく又女中も置かずに、自治寮生として、自ら定めた規則に従つて充實した生活を試みた。

三年寮第一回生規約

1 自治生活の徹底、理想の自治寮建設の爲に精一ぱい努力致しませう。

2 一日の時間の使用法について

起床五時半、掃除始め六時、瞑想六時四十分——七時、朝食七時、自習時間八——十一時半、一——四時、夕炊事四時半より

運動時間五時半より

夜自習時間六時半——九時半

お集り九時半、消燈十時

3 精神生活又は日常生活について

木曜日七時十分より聖泉會、成瀬先生研究の時間として努めて参りませう

月曜日の瞑想會には着席十分前に登校致しませう

時間的訓練に努めませう

皆ありの儘を出し合つて自由に伸びませう

お互ひに責任をもたせ合ひ又責任を持ちませう

氣付いた事はお互ひに注意し合ひませう

消燈を守りませう

四年自治寮の理想

寮舎の自治生活改善のセンターとなり、

校風發揚の源泉となり、

社會人として、櫻楓會員としての修養に努め、特に見學等に重きを置く。

各自の研究の實際の應用所たらしめる様に。

お互ひに人格を錬磨し、研究生活を究め、正しきマナーを練習する等の場所であること。

此の結果は極めて良好であつたので、翌年も、引續き自治寮を編成する事になり、四年寮生を中心に、通學生の入寮も希望によつて許し、各自責任ある一員として共同生活を營み、本校の教育精神を體得し、寮舎生活の改善に資する所が多かつた。

二 各寮舎の沿革

各寮舎は創立當時の三棟八寮から、現在の二十四寮外寮二寮に至る迄、合併獨立移轉と種々の經過を辿つてきたが、創立當時に於ては八つの寮舎はそれぞれ「第一寮」及び「第八寮」等と呼ばれた。然し明治三十六年四月二十日寮替を行ふに當り寮名の必要を生じ、今日の芙蓉寮、敷島寮等の名前が附せられた。

而して從來の「第一寮」「第二寮」等の稱呼は、只建物のみの名前としてその儘殘された。(各寮舎の實體は建物にもなく寮監にもなく、寮生及び寮監によつて成立つてゐる家族にある。従つて寮監の移動、場所の移轉、又は寮生の移動によつても左右せられない。)その後設立された寮は設立と同時に命名されたものである。

以下大體設立年度順に各寮の沿革を記す。

芙蓉寮 明治三十四年設立

明治三十六年四月二十日、新に寮名命名に際して、芙蓉寮と稱す。富士を「芙蓉寮」と言ふ事に基つてこの名を附したものである。

初代寮監、井上秀、丹下花雨氏、

明治三十七年度からは弘田由巳子氏が寮監に就任、度々寮替への爲め移轉したが、明治四十三年以來現在の場所（金山奥）に定住する。

現寮監松本ゆき子氏。寮生三十五名、昭和十四年、芙蓉會が誕生し、舊寮監を中心に舊寮生の親睦を圖つてゐる。

敷島寮 明治三十四年設立

明治三十六年四月二十日命名、「敷島の大和心を人間はゞ朝日ににはふ山櫻花」の和歌から取る。初代寮監。井上秀氏
明治三十七年四月、高田村に移轉。明治三十九年五月三日、華山寮に新築寮舎が出来た爲めに移轉し左の様にわかれ
る。

第一敷島寮 華山村に移轉、明治四十四年、責善寮に併合し金山村に移る。

第二敷島寮 華山村に移轉、明治四十三年、第三敷島寮と合併。

第三敷島寮 明治三十九年、豊明村、豊明寮に隣接して新築成つた和洋折衷寮に入り開寮する。

此の新寮は總建坪七十四坪一合五勺、階上階下合せて十一室を有し、障子は用ふれど疊は用ひず、床は花莖を敷き、
燈火、煮焼等は一切ガスを用ひ、設備の改良された點が多かつた。

明治四十三年に第二敷島寮と合併し、更に大正二年十二月、豊明村地所返却の爲め金山村に移轉する。

現在寮監、中谷貞子氏、寮生、三十一名

成生寮 明治三十四年設立

初代寮監、石原咲氏、明治三十六年四月二十日、成瀬校長、麻生學監の御名を取つて成生寮と命名する。其の移轉度
數十回に及び、列記すれば次の様である。

明治三十八年、高田村、三十九年、豊明村、四十年、内寮、四十五年、豊明村、大正二年、金山村、大正七年、華山村、大正九年、園藝部側、大正十二年、金山村、昭和元年内寮、昭和二年、晚香村、梅林跡。

現在は、藤田貞氏（大正十五年以來在任）が寮監として、寮生四十八名から成る。現在の場所は、創立初期には晚香寮前の梅林として、寮の一風景をなし、故瀧本種子氏は其の著書「目白生活」の中に、「校庭の花を見ずして、金山が丘にのぼると晚香寮前の梅の林、下を流れる水に目高が泳いでるいささ小川も興が深い」とある。明治四十四年には一時晚香寮を併合した事もあつたが、大正十年十月には、再び獨立する事となり、別れた。

精華寮 明治三十四年設立

初代寮監、安川（佐野）篤氏、明治三十六年四月二十日、星花寮と命名され、同四十年頃、二代目寮監、大橋廣子氏の時代に精華寮と改稱する。創立當時は、星蓮の時代により星花と稱したが、之を「國體の精華」に基づき精華と改めたのである。

大正七年金山村に移轉する迄は内寮にあり、同十三年、園藝部側に移り今日に及んでゐる。現在は澁野彩子氏寮監として在任し、寮生、五十九名を一家族としてゐる。

曉寮 明治三十八年、八藤とみ氏を初代寮監として開寮したが、明治四十四年、精華寮に合併した。

松柏寮 明治三十四年設立

初代寮監、平野濱子氏、明治三十六年四月二十日、松柏寮と命名、「年寒うして松柏の洞むに後るゝを知る」の句より取つた。

明治三十九年、晚香寮を一時併合して高田寮に移つたが、翌四十年、第二期擴張期に當り五ヶ寮を金山に増築し、第

一、第二松柏寮寒香寮、橋寮が占める事となつた。(他の一寮は洋風寮)第一は平野濱子氏、第二は出野柳子氏寮監となつたが、翌四十一年第一、第二合併して松柏寮となり、出野柳子氏を寮監として、金山に今日に至る迄引續いてゐる。現在寮生三十八名。

春秋寮 明治三十四年設立

初代寮監 岩井信氏、明治三十六年四月二十日「春秋寮」と命名、これは櫻楓に因みて名付け、星霜を重ねるの意に従つたものである。

現寮監、前原圃氏、在寮生 三十五名。

濟美寮 明治三十四年設立

教師館として新築した家を第八寮として寮舎にあて、丹下梅氏を初代寮監として、寮生若干名が起居した。但し翌三十五年十二月、理科室に隣接して豊明村が出来、舊入寮生は西豊明寮に移り、入寮は二階を病室に、階下を音楽教室に當て、琴等の兼習に用ひた。翌三十六年、新に濟美寮と命名する事になつたが、之は、教育勸語の中にある「億兆心を一にして世々其の美を濟せるは」から取つたものである。

大正二年十月、豊明村敷地を所有主に返却する事になり、他の五寮と共に内寮に移り、大正十三年、金山村、昭和二年、園藝部側、等と寮替へを行つた後、昭和八年、一時自敬寮に合併し、休寮する事になつた。然し昭和十四年四月には再び開寮し、寒香寮から七名入寮し、新入生を交せて、宗洋子氏が寮監となつた。

現在は、小杉てふ子氏寮監となり、二十一名の寮生を擁してゐる。

靜明寮 明治三十五年九月、樟山伯爵から寄附された華山寮二棟の内、西寮を靜明寮とし濱田文、吉田つき兩氏が寮監

の任に當つた。

遠く富士を望み、近く早稲田方面を俯瞰出来る高臺に建てられた平家造りて、全寮内でも絶好の寮であつたが、明治四十一年桂花寮と合併する事になつた。

桂花寮 明治三十四年設立

初代寮監、總積銀子、玉木直子兩氏。明治三十六年四月二十日命名、當時香川景樹「桂花餘香」を愛讀してゐた寮生弘田由己子氏が菅公母君の「久方の月の桂も折るばかり」の和歌にも通ずる事により、提案し命名された。明治四十一年靜明寮と合併、明桂寮と改稱。之は桂花の「桂」靜明の「明」を取つたものである。

桂花寮出身者は、明治三十九年五月五日、桂花會を作り、寮監玉木直子氏を中心に、會合を開き、昭和十三年五月、玉木氏逝去後も引續き會合を開き、今日に至つてゐる。昭和十六年一月、桂花會關係の諸氏によつて「玉木直子先生」が出版された。同女史を偲ぶ記念集である。

明桂寮 明治四十一年、内寮の一として桂花寮、靜明寮の二寮が、合併して「明桂寮」が成立し、大多和たけ子氏が初代寮監となつた。

大正二年には豐明村へ、更に同年金山村に、大正七年には再び内寮に歸つたが、昭和二年、新に竣工した洋風寮に新明桂寮の名を附する事になつて、從來の寮は西明桂寮となり、金山村に移り、同七年、櫻寮と稱し、解寮する事になつた。

洋風寮は、昭和二年九月、泉山寮に並んで建てられ、建坪一二九坪延建坪三一八坪から成る三階建て、二十四室を有し、應接室、寮監室、洗面所、食堂等、設備の最も整つた寮舎で、寮生九十名、四名の女中をおき、寮監には藤原

千代子氏、副寮監には三島たつえ、若林照雨氏が就任した。

長くも、皇后陛下には、昭和三年四月二十日、本校へ行啓の砌、特に金山寮へ玉歩を運ばせられ、和風豊明寮、洋風新明桂寮に御成り遊ばされた。陛下には、各階を御一覽、屋上露臺にも御出まし遊ばされ、暫し、御展覧あらせられた。

昭和七年、西明桂寮が遷寮と改稱してからは、明桂寮と稱する事になり、現在、藤原千代子氏を寮監に、宮本みちの氏を副寮監に一〇八名の寮生を擁してゐる。

富士寮 明治三十五年十月設立

樺山伯爵審附による二寮の内、東寮を富士寮と稱する事になり、杉田すが子氏初代寮監となる。

「夕ぐれ前面の華山寮の丘に立つて、しみじみとみあげれば、『青葉若葉の富士の嶺』まことに青葉若葉の末に富士の山がつよいいた(目白生活より)」

とある如く、富士寮の名も又これによるものである。明治三十七年寒香寮設立と共に内寮に移り、同四十四年には橋寮と合併、笹木幸氏寮監となり、その後金山山村に移轉、昭和八年、一時桂華寮に合併したが、昭和十四年四月再び開寮して大井ミノブ氏を寮監としてゐる。現在寮生三十四名。

梅花寮 明治三十五年秋設立、

學校を距る一町ばかり、高田町、益子氏の持家を借り受け、此處を自炊寮として自給生を入れ、梅花寮と名附けた。

明治三十七年四月に至つてから、同寮と隣接の二軒とを借り受け、之を高田寮と稱し、敷島、成生、第二芙蓉寮とし、梅花寮は解寮した。

賣善寮 明治三十六年四月設立

學校を距る一町許り、高田町（現在厚德社附近）に在る吉野氏宅を借り受け十寮として開寮したが、間も無く賣善寮と命名された。之は孟子の言に「善を以つて賣むるは朋友の道なり」とある事により名付けられたものである。

初代寮監藤田千尋氏は、新潟時代成瀬先生の黨陶を享けられ、女高師出身後、本校創立と共に附屬高女教諭となり、賣善寮寮監となつてからは、温厚な資性と高尚な人格とにより寮生をよく黨陶し、夜中各室を巡視して注意し病人の看護にも心を盡す等、寮生の信頼も篤かつたが、明治四十一年九月、不幸病の爲め逝去された。

吉野氏宅は返却する事になり、明治四十年金山村に移り、四十三年には、四十年以來豐明村に在つた新晚香寮明寮を併合し、現在に至る迄金山村にある。

現在は寮監、泉美代子氏の下に三十四名の寮生が起居を共にしてゐる。

豐明寮 明治三十五年十二月、森村豐明會の厚意に因り、理科室の隣地、寺田勇吉氏所有地を借地し、寮舎一棟を竣工し、十七日開寮式をあげた。

此の寮舎は、豐明寮と稱し、東、中、西に分け、藤原千代子氏が初代寮監の任に就いた。明治三十八年五月二十五日更に二寮が増加されてからは、豐明、泉水、水明、光風、濟美と各名稱を分け、次いで三十九年には、第三敷島寮を加へて六寮となつた。

是等六寮は、相互の親睦を圖り、雑誌「いづみ」を發行し、或は親睦會を開いたりして團結に努めたが、大正二年十月、永年の借用地を寺田氏に返却して移轉する事となり、十月十二日內寮、華山寮の一部に暫時移り、十二月十九日には晚香村に改築成つた新寮で移轉式をあげた。その際、從來の六寮は、豐明、泉水、水明、光風の四寮の中、豐明村當

初からの建物である泉水寮を、豊明寮として残し、他家は、参考館として内寮に移し、成生、松柏、明桂、敷島四寮は金山村に移る事になつた。

晩香村に移り改築成つた豊明寮は、大島八重氏を寮監としたが、昭和八年、四年自治寮が出来るに及んで當寮があてられた爲め、金山村の現富士寮に移り、昭和十年自治寮廢止と共に再び歸つて、現在に至つて居る。

現在は土倉千代子氏寮監となり、二十七名の在寮生を有してゐる。

自敬寮 明治三十六年六月五日設立。

華山寮に新寮二棟を増築し、此の一棟に自敬寮の名を附し、初代寮監に片岡哲(本間)氏が就任した。自敬とは「つつましき心にて自己を敬するなり」の語から取り、獨立自尊の意を含むのである。

明治四十三年、内寮に移轉、大正五年、更に晩香村に移轉する。二代目寮監、都丸淑子氏は、明治三十八年から大正五年迄十一年間寮生の嚮育に努めたが、同年退職され、昭和六年二月逝去された。同氏は、常に自敬寮の事を氣に懸け、逝去に當つてはその改築を遺言されたので、夫君下阪藤太郎氏は自敬寮を新築寄贈され、昭和六年十月二十五日落成披露式を舉行した。此の披露式には次の様な規約が發表され、自敬寮の指針が示された。

- 一、人数は現在より追、少くして、家庭的の寮舎にし、學校の特色であるこの寮舎生活の意義を完うする事
- 二、現在の建築の質より粗末にしない事。
- 三、改築される場合には寮監及び寮出身者、殊に現在の寮監、寮生が體験を通して全部の人の希望を入れ、基金の許す限り理想的な寮舎をつくる事。

昭和八年四月、濟美寮が一時閉寮したのに就いて、同寮々生は自敬寮に併合した。

現寮監安東幸子氏は大正十四年以來寮監の位置にあり、現在、五十名の寮生を薫育して居る。

晚香寮 明治四十年竣工、四十一年開寮。

澁澤子爵の寄附により建てられ、寮名も、子爵自ら愛吟された陶淵明の詩句「晚節香」から取つて命名され、第七回創立記念式當日、香雪化學館開館式と共に開寮式をあげた。

此の寮の特色としては、純洋風寮とし、寮舎にあつて英語を習練すると共に洋風生活の實驗を試み、室内の裝飾、設備、食物等すべて簡素を旨とし、なるべく本邦在來のものを用ひ、邊鄙な地に於ても應用出來るやうに整へられた。

場所は、本校後園々藝場の中央、雖司ヶ谷の森を背に、園藝場梅林の前に控へた最も理想的な環境に建てられた。初代寮監には、英文科教授で、小石川區老松町に婦人ホームを創設された米國人、ミス・アズバンが就任する事になり、副寮監として一柳まき子氏が、英語、ピアノの教授に當つた。

ミス、アズバンは開寮一年前、米國女子教育事業を視察され、特にシカゴ大學に於ては寮舎生活も試みられたので、寮監に就任以來、専心寮生を薫陶された。

開寮當時は、學生及び卒業生有志が入寮してゐたが、明治四十四年、曙寮が、純然たる少女寮になつてからは、當寮も學生寮になり、更に大正二年に曙寮を併合し、泉山寮開寮迄、唯一の洋風寮として晚香村の中央を占めてゐた。

昭和八年に至つて四年生の自治寮に當てられた爲め、在寮生は三敬寮に合併したが、昭和十年、自治寮が自然消滅し、家政研究室（クラブ）として使用され、昭和十四年入寮生増加に伴ひ、再び折衷寮として開寮し、現在に至つてゐる。

現寮監、富村はる氏。在寮生二十八名。

玉成寮 明治三十六年四月、華山村に出來た新寮に設立。

寮生は賣善寮よりわかれて入寮。初代寮監、片岡哲、石原咲雨氏。

寮名は「瓦となりて全きより、玉となりて碎けん」の句から取つたものである。明治三十九年には「寮に移り、同四十年には、金山村に移轉する。大正十三年に賣善寮と位置を交換して以來引續き現在の場所にある。

現寮監、須貝文子。現在寮生、三十五名。卒業生數、二四〇名餘。

麁香寮 明治三十七年設立

初代寮監、平野濱子、大岡篤枝兩氏。華山村、富士寮後に開寮。寮名は文天祥の正氣の歌の詩意を取り、梅の節操のかたきを理想として命名された。

明治三十九年には一旦、高田寮に合併したが、四十年、再び獨立して内寮に移り、同四十四年成生寮と合併し、大正十年、三度獨立して、園藝部側に移り、同年金山に移つて以來今日に至つてゐる。現寮監、岩本敏子氏、武田千鶴子氏、現寮生、二十六名。

鳳泉寮 明治三十六年、内寮に於て設立。

初代寮監、廣瀬武子氏、中村常子氏。明治四十四年扶桑寮を併合し、現在に至る。現寮監、野口いえ子氏。現在寮生三十七名。

扶桑寮 明治三十七年設立。初代寮監、佐野篤、中村常。明治四十四年鳳泉寮に合併。

新泉寮 大正六年四月設立。

新入生多數を極めた爲め、當時卒業生の使用した潜心寮を讓渡され、新入生だけにて開寮した。寮監は容易に確定せず、潜心寮に居られた高田氏及び五名の卒業生が暫時生徒を指導し、特に平野濱子氏の教示を仰ぐ。

同年五月二日、寮監牛丸史子氏を迎へ、七月十一日開寮式を擧げ、同日新泉寮と命名。之は、成瀬先生の號、泉山に新入生寮を意味したものである。

始めの位置は、金山最奥、現富士寮にあつたが、大正七年二月、新入生過多の爲め内寮、明桂寮隣へ移轉し、同寮寮監藤原千代子氏が寮監を兼任し、同年五月、豊明幼稚園内正門通りに沿ふ松浦先生宅跡に轉寮する。大正九年十二月二十一日、現在の場所（櫻楓會アパート奥）に移轉し、今日に至る。現寮監、尾形きみ子氏。現在寮生數、十四名。

三激寮 大正十五年氷香寮よりわかれて設立され、内寮（現在の櫻楓館の場所）に於て開寮、天地人を敬ふとの意から三敬の名を附したものである。

初代寮監飛鳥井滿氏。昭和三年八月、内寮から桂華寮内に移轉（現在の成生寮）昭和八年には晚香寮生を併合し、従來同寮寮監であつた瀬野信氏を三敬寮寮監として迎へ、今日に至つてゐる。現在寮生、六十名。

泉山寮 大正十三年七月、入寮生數増加の爲め新寮の必要を生じ設立、九月八日開寮する。

金山村前面、高燥の地一帯を敷地として、總建坪、三四〇坪、木造二階建洋式、外壁は銀鼠色、屋上露臺との區劃線を白雲とし、窓枠、柱は緑色を用ひてゐる。室數十九室、その他、寮監室、寮務室、主婦部屋、應接室、食堂兼廣間、調理室、女中部屋、洗濯室、材料庫、浴室、脱衣室、支關等がある。開寮當初から現在迄、引つづき大岡葛枝氏が寮監とし、寮生は、晚香寮生二十四五名を土臺として各寮から有志を募り、八十餘名の寮生で開始した。同年十月十二日評議員澁澤子爵、江口定條氏、阪谷男爵、森村男爵夫人、麻生校長、塘幹事、松本教授、井上、藤原雨氏を來賓として開寮式を擧げる。

此の席上、澁澤子爵は「泉は智、山は仁を表はすものである。この智と仁と女性としての優美、貞淑とを兼備してこ

そ泉山寮生としての名に背かず」と訓話された。

因みに同寮寮名は創立者成瀬先生の雅號、泉山に據つたものである。

現在寮生、九十七名。寮監の外に副寮監一名、或は二名助手として寮生の薫育に當つてゐる。現在助手、高澤桐子、奥田和子兩氏。

桂華寮 大正十年四月設立。

修養館の建物（現在學生食堂の場所）に、明桂寮より、四年一名、三年三名、精華寮より、四年二名、二年二名が寮生として入寮し、澤邊政枝氏（十三回生）を初代寮監として開寮された。明桂、精華の兩寮から寮生を集めたので、桂華寮と命名された。第二桂華寮は、同年早野千代子氏を寮監として、舊八寮（現在附屬高女別棟敷地）に開始されたが、昭和二年、桂華寮と合併、昭和八年、富士寮と合併し、金山富士寮跡へ移轉し、今日に至つてゐる。

現在寮監、高橋貞子氏。現在寮生數、五十四名。

紫峯寮 昭和七年秋、第三十回生有志が自治寮を組織し、舊藤生先生宅に四年生が二ヶ月宛交替にて起居を共にする事になつた。

紫峯寮とは、三十回生の命名に由るもの、「ほのゝ」と明け初めた東雲の輕井澤を巡る山々の懐しい姿を想ひ、こゝに目覺めた創立者の高い理想への第一歩、希望に燃え立つこのエックスペリメントが遂には白日青天の下に意義ある存在となる爲への力強き實行の第一歩となる様にとの念ひをかけ、て附けられたものである。

昭和十年自治寮閉止以來は兼習室に當てられてゐたが、昭和十五年四月十日、一年生二十名を寮生として開始し、宮澤はる氏が寮監の任に就いた。

現在寮監、宮澤則氏。寮生數、二十一名。

曉星寮 明治三十七年設立。

明治四十五年、外寮となる。明治三十五年（一九〇二年）英文學部の教授ミス・ヒューズ（元英國ケンブリッジ高等師範校長）が、女子大學の學生の爲めに寄宿舎を設けては如何との發案をされ、同じく同年四月から就任されたミス・フィリ・ブスが之に賛同、直ちに、母國、ケンブリッジの同窓生から基金を募集し、明治三十七年九月、小石川雜司ヶ谷町に一棟の寄宿舎を建設、十二名の入寮生があり、翌年四月には二十六名の在寮生があつた。

設立當初は本校の寮舎ではなかつたが、明治四十五年、成瀬校長、麻生學監の懇望により外寮となり、以後、入寮退寮其の他凡ての規則は内寮と同様になつた。

創立當時から現在迄引つゞいての舎監たるミス・フィリップスの主義により、キリスト教に基づき、朝夕の祈り、一週一度の聖書研究、英語研究を續け、ミス・チョープ、南忠子氏が之を助けてゐる。

曉星寮の名稱は聖書から取り、朝の光り、即ち新しい生命と光を象徴する。現在は、外寮として、大凡本校の寮規に則つてゐるが、日程等に多少の相違がある。

一日の生活。

五時三十分起床、六時半迄各自身仕度、掃除當番。

六時三十分、朝の家族の祈

六時四十五分、朝食

八時——十二時及び一時——三時 自習時間

五時十五分、晩食

六時十五分、晩の家族の祈

六時三十分——九時、自習時間

九時十五分 消燈就寝

午後三時から夕食迄を運動時間とする。

朝晝の食事は女中が仕度し、夕食は炊事の任に當る生徒三・四名が全部調理する。

寮費 五圓。雜費 三圓五十錢。食料 十六圓。計貳拾四圓五拾錢（内英語教授料を含む）

寮出身者 四百十四名。現寮生 二十九名。昭和十六年三月、ミス・フリリップス、ミス・チャープは歸國されたので、南忠子氏が寮監となられた。

ブラックマ・ホーム

小石川區高田老松町所在ブラックマ・ホームは、かねてから寄宿生中多數本校學生があり、本校と密接な關係を有して居たが、昭和十六年入寮生數多數の爲め本校に解放され、マルサ・ステーション氏、龜井花枝氏寮監となつて、二十二名の寮生を有してゐる。

尙曙寮も、同様の理由を以て開寮され、高桑ハナ氏寮監の下に二十一名が舊曙寮跡幼稚園二階に起居する事になつた。

潜心寮 大正五年四月卒業第十三回生中、卒業後研究の爲め尙母校に留まる人の爲めに設立され、五月二十一日開寮式を行ふ。

同年卒業生は、せんしん團を組織して、卒業後の各自の研究、修養機關とし、潜心寮を本部として回生會を開き、内外遠近の連絡を取つた。

せんしん團計畫

△我等十三回生は卒業後協力して研究に修養に益々發展せんことを期してせんしん團を設立す。

△せんしん團は専心、潜心、洗心等の意味を表徴するものなり。

△せんしん團の集注點、——創生的生活

△その方法
修養方面——瞑想、讀書、象徴主義の研究等、
研究方面——部門を分ちて左の七門とす

家事研究、兒童研究、家庭教育研究、學校教育研究、社會問題研究、體育、文學研究

△研究發表機關——廻文及び家庭週報を用ふ。

西生田新寮舎

西生田移轉地に寮舎建築の儀が成り、昭和十四年一月、工事を開始、三月十三日上棟式、五月下旬竣工した、總建坪二二四坪餘、二階、地下一階建とし、建築原案は、家政學部住居教室が行ひ、松田軍平建築事務所^ニに依屬し、窓を大きく、明るく、ヴェランダの廣い洋間を一階とし、二階は、全部學敷の日本間とし、現在は、勤勞作業に行く學生の使用する所となつてゐる。

昭和十五年五月には同寮へ、秩父宮妃、高松宮同妃、久邇宮大妃、東伏見宮大妃各殿下、同六月には、李王同妃兩殿下の台臨を仰いだ。

三 現在の寮舎生活

創立以來四十年の時代の推移に伴つて周圍の狀況も變遷し、寮舎生活にも多少の變化はあるが、その趣旨とする所は變らず、現在も寮監を中心とし、寮生互に相睦み相助けつつ、家族的な温い寮舎生活を營んでゐる。

全寮二十四寮、全體寮生一千名を擁する。寮生の中には、遠く滿洲、中華民國、布哇、米國等から集る者もあり、本校独自の教育精神の實踐場たる寮舎生活の意義は益々重きを加へてゐる。

大東京市の發展に伴つて「自然」を奪はれた現在に於ては、寮生が勉學の餘暇に「花を摘み、牛乳を絞る」などの事は想像も及ばぬ事となつたが、移轉地西生田の敷地には既に一寮舎が建築され、更に追加して建てられつつあり、遠からず又創立當時の「自然」が與へられようとしてゐる。

年中行事

四月十四五日頃、新入生歡迎觀陸會

二十日 祝開校記念日（お赤飯）

二十九日 祝天長節（お赤飯）

五月節句を兼ね四、五月誕生を祝ふ會（お遊び）

六月二十五日頃 母の日會（郷里の母、舊師に感謝の會）

七月六、七、八日七夕のお遊びを兼ねて六、七月誕生を祝ふ會

九月 八、九月誕生を祝ふ會を兼ねて親睦會

十月 お月見の會（お遊び）

十一月 十、十一月誕生を祝ふ會

十二月 忘年會を兼ねてテーブルのお稽古（ディナー）

一月 新年會

二月 豆蒔きお遊び

三月六日 地久節を祝し、おひな飾

三月二十日頃 卒業生を送る會、記念撮影、テーブル御馳走、お遊び

毎月一日は興亞奉公日、七時半登校（學校がなくても寮舎でする）

國旗掲揚、宮城遙拜、愛國行進曲齊唱

實行項目、正午默禱、一汁一菜、間食廢止、徒歩勵行、節約獻金、廢品回收（古切手、古ハガキ）

一日の生活

起床 午前五時半（多は六時）

掃除當番 午前六時——六時三十分。

瞑想 午前六時四十分——十分間、但し水曜日には二十分間瞑想會

宮城遙拜、ラジオ體操、深呼吸（和服は必ずエプロン掛け）

朝食

午前七時、以後新聞を見るもの、登校準備

登校

午前八時二十分前（行つてまゐりますの挨拶）

正午

黙禱、食事（十一時半頃より）

おやつ

午後三時以後

夕食炊事當番

午後三時より

夕食

午後五時（洗濯その他入浴）

散歩、音楽、談笑、自由、六時半迄。

勉強、黙讀

午後六時半より九時迄

瞑想、或は一日中の日誌又は小遣出納簿記入 十分間

終禮

午後九時十分（食堂集合）

各係からの注意、讚美歌或は其の時々歌合唱（お休み遊ばせ）終禮、各當番場所の戸締

就眠準備

午後九時半——十時迄

消燈

午後十時

各係組織

一、主婦

寮内の管理、交際、來客接待、寮監手傳（但し一ヶ月交代、三年、二年生三人づつ）

一、趣味係

個人の傾向、寮内の風紀に關する責任注意、寮の圖書購入貸出し整理責任、食堂、應接間、支關の裝飾、

園藝

一、體育係 食物係、整理係と連絡をとりつゝ寮の内外衛生に關する責任、病人に對する責任

寮の常備藥、毎朝ラジオ體操指導

一、整理係 各係連絡をとりつゝ寮の内外整理整頓、記名獎勵、洗濯物の整理、廢品回收

學期始め、終り荷物乗車券等の責任、大掃除等

一、榮養係 各係との連絡をとりつゝ毎日の獻立、購買會への注文、テーブルの稽古、娛樂其の他の食事の責任、國

策料理試食料理等

一、經濟係 寮及び個人の經濟上の注意責任、簿記帳、各係の經濟の元締

各係は一ヶ月一度主任或は全體會を開いて經濟、豫算の打合せ會を開く。

現在に於ても、各寮舍訪問、火事演習等が時々行はれる。殊に昔の火事練習と、現在の防空演習とを比較すると、時勢の推移とは言へ今昔の感が深い。

世間一般の隣組組織に習つて寮舎に於ても次のやうな隣組が組織された。

一 組 新泉 精華 自敬 成生 豐明

二 組 晚香 水香 三敬 桂華 櫻

三 組 鳳泉 松柏 泉山 春秋

四 組 寒香 明桂 濟美 紫峰

五 組 富士 敷島 玉成 責善 芙蓉

寮規（昭和十五年十月現在）

一、本校の寮生たる者は克く本校教育の目的を會得し寮監の指導を遵奉し長幼相助親和を旨とし自奮自修の精神を以て何事にも相一致して家庭同様の共同生活を營むべきは勿論事々に秩序を保ち時間を守り言語動作を快活優美にして殊に精神の修養身體の健康に注意すべし。

一、上級寮生をして順番に主婦の地位に立たしめ寮監指導の下に家事の整理を習はしむ。

一、寮生は長幼の差別なく凡て各自相當の家事を分擔せしむべし。

一、寮生は各自其の寮に定めたる諸規約を遵守すべし。

一、本校を醫は寮の衛生を司どり病者ある時は之を診察し病狀の輕重により相當の取扱をなすべし。

一、寮費及び食料雜費の月額左の如し。寮費は毎學期、食料雜費は毎月前納とす。

但し時價の高低により隨時之を増減す

普通寮	寮費	四圓	食料及び雜費	拾九圓
-----	----	----	--------	-----

折衷寮	寮費	四圓五拾錢	〃	拾九圓
-----	----	-------	---	-----

洋風寮	寮費	五圓、六圓	〃	拾九圓
-----	----	-------	---	-----

一、本校學生は自宅より通學する者の外に通學を許さず凡て入寮せしむるを本則とす。

一、特別の事情ありて退寮の止む能はざる者に對しては、父兄若くは保證人連署を以て退寮の事由並に其の寄寓所に就いて詳記したる通學願書を差出さしめ、適當と認めたる場合に限り之を許可す。

寮 費

	普通寮		洋風寮		折衷寮	
	寮費	食費	寮費	食費	寮費	食費
明治34年	50	6,00	外國教師 外館 1,00	10,00		
明治39年	1,00	6,00				
明治40年 43年	1,00	6,50	2,00	9,00	1,50	6,50
明治44年 大正 3年	1,50	6,50	2,50	9,00	2,00	6,50
大正 4年 大正 5年	1,50	7,00	2,50	9,00	2,00	7,00
大正 6年 大正 7年	1,50	7,50	2,50	9,50	2,00	7,50
大正 8年	2,00	13,50	3,00	13,50	2,50	13,50
大正 9年	2,00	15,00	3,00	15,00	2,50	15,00
大正10年	2,00	13,50	3,00	13,50	2,50	13,50
大正11年 大正12年	2,50	17,50	3,50	17,50	3,00	17,50
大正13年 昭和 3年	3,00	17,50	4圓 又ハ 6,00	17,50	3,50	17,50
昭和 4年	4,00	17,50	5圓 又ハ 6,00	17,50	4,50	17,50
昭和 5年 昭和 7年	4,00	17,00	5圓 又ハ 6,00	17,00	4,50	17,00
昭和 8年	4,00	16,50	5圓 又ハ 6,00	16,50	4,50	16,50
昭和13年 昭和15年	4,00	17,50	5圓 又ハ 6,00	17,50	4,50	17,50

寮舎女中の爲の夜間學校

各寮舎に於ては、一名乃至二名の女中を雇つてゐるが、これ等三十名ばかりの者の爲めに、櫻楓會の主催によ

つて夜學會が出来、更に、發展して、共勵女子夜間學校が出来た事は、別項櫻楓會沿革史に記述されてゐるが、昭和十四年四月からは、新に寮舎女中の爲め夜間學校が開かれ、月、火、木、土の夕六時五十分から九時迄、和裁、洋裁、手藝一般、生花等が、笹谷氏（生花）高畑保雪氏（小原流）松下とみ氏（池の坊）の指導の下に教授されてゐる。

寮舎共同購買會

明治三十四年、設立當時の各寮舎に於ては、食料品、日用品の購入に煩雜不自由な點が多かつたので、校長を初め、各寮監が研究の結果、明治三十八年十月十二日、寮舎共同購買會を設置し、寮舎生計上の需要品を共同して購買する事にした。此の爲め各寮舎では、比較的安價に良品を購入する事が出来、又購入に要する手数が省け、好都合となつた。購買會の組織は大體定款に示されてゐるが、各寮舎では豫め一週間分の獻立を定め、これを購買會に廻すと、購買會では此の獻立表に従つて、毎日必要量を各寮に配達する事になつてゐる。（出納は、櫻楓會銀行部の小切手を使用し、一切現金を用ひない）

又、食品以外にも、ガス、電燈、薪炭、水道、塵埃運搬、下掃除等の便宜を計り、各寮の爲めに貢獻する所が多い。現在は卒業生三名が事務に當り、新鮮な良品を選んで取扱ふやうに、常に研究・改良を行つてゐる。

日本女子大學寮舎共同購買會定款

第一章 總 則

第一條 本會は日本女子大學校寮舎生計に須要なる物品を購買し之を各寮舎に分配するを以て目的とす

第二條 本會は日本女子大學校寮舍共同購買會と稱す

第三條 本會の事務所は日本女子大學校構内に設置す

第四條 本會は日本女子大學校各寮を以て組織し各寮より一名の代表者を選出して評議せしむ

第五條 本會の存立は無期限とす

第六條 本會一切の財産に對する會員の權利は凡て均等とす

第二章 本會の機關

第七條 本會に取締若干名を置く

第八條 取締は代表者の中より選任し其の任期は一ケ年とし總會の委任によりて本會の業務を施行す

但再選を妨げず補缺選舉に依りて就任したる取締は前任者の任期を繼承す

第九條 日本女子大學校長若くは校長の選任したる委員を以て本會の評議員とす

第十條 總會は通常總會及び臨時總會の二種とす

通常總會は毎年一回九月之を開き前一年の事業報告取締の改選翌年度の業務に關する案件及び第四章の規定に關する事項等を議す

臨時總會は左の場合に於て之を開く

一、取締が必要と認めたる時

二、代表者の三分の一以上より請求ありたる時

第十一條 總會の議長は取締之に當り議決の方法は普通の議事に準據す

第十二條 本會に庶務員若干名を置く事を得、庶務員は代表者の協議を経て取締之を任免す

庶務員は取締の指示を承けて事務に従事す

第十三條 取締は業務執行上必要あるときは雇員を使用することを得

第三章 事業の執行

第十四條 本會の事業年度は毎年九月に始まり翌年七月に終る

第十五條 取締は各寮の需要を調査し又は其注文に應じ取扱物品を便宜購買するものとす

第十六條 代表者四分の三以上の承認を経ざれば左記の決議をなすことを得ず

一、定款の變更

二、借入金をなすこと

第十七條 業務執行に關する細則は取締之を定む

第四章 剩餘金分配及び損失填補

第十八條 剩餘金は左記の順序方法により之を處分す

一、百分の三十五を準備資金とす

二、百分の二十五を本會の特別積立金とす

三、百分の二十五を各寮前年度の購買高に按分して之を配當す

四、百分の十五を損失填補積立金とす

但本項の金額が前三ヶ年間の剩餘金平均額に達したるときは其の超過は其の三分の二を第一項に振込み其の三分の

一を第二項に振込むものとす

第十九條 損失の填補は先づ損失填補積立金を以てし次に準備資金を以てす

第二十條 特別積立金は代表者の決議により日本女子大學校寮會共通に屬する費用として支出することを得

第五章 解 散

第二十一條 本會の解散は全代表者の同意を経たる場合に限るものとす

寮會共同購買會業務規程

一、本會の營業時間は午前六時より午後五時迄とす

但臨時入用品は時間後と雖も取扱ふ事

一、本會に於て取扱ふ物品は當分左の如し

白米、肉類、魚類、鶏卵、パン、砂糖、醬油、味噌、石油、水油、西洋食料、野菜、菓物、乾物、其他荒物、

マントル外瓦斯用品

一、毎朝六時半より八時迄に各寮を廻りて注文を聞く事

一、右に對し各寮にありては翌日の朝、晝、夕に入用なる品の數量若しくは豫定代價を注文帳に記入し置かれたき事

但注文帳は各寮に一冊づゝ備置く事

一、毎週の獻立表は(半紙半枚を横に用ゆ)其の週日曜日の朝注文聞に渡され度事

一、各寮の買物は毎日夕方迄に通帳に記入して各寮に配り主婦の捺印を得て翌朝注文聞の節に渡され度き事

第十章 櫻楓會史

一 櫻楓會の成立

成立 櫻楓會は明治三十七年四月十日に設立され第一回總會を開いた。此の設立を見る迄には、第一回生に

より一年有餘の歲月が準備の爲めに費された。

第一回生は明治三十四年四月入學以來、校長を初め學監・諸教授の熱心な指導により、本校の主義・精神を體し、校風・寮風の基礎を作ること努力して來たが、その主義・精神の高遠なる事を了解するに従ひ、短時日間に、學業の修得、品性の陶冶、卒業後の方針の決定等満足な結果を得る事の到底不可能な事を痛感し、まづ成瀬校長に其の意を傳へて、同窓會設立の許可を願つたが、先生は機未だ熟しないのを察し、一應其の計畫を抑止された。事の意外に驚いた學生有志は、更によく計畫を練り、熱心に實現に努力した結果、遂に容れられて明治三十六年三月十六日、大學部三年生一同同窓會組織の事に就き相談會を開く迄になつた。此の會に於て櫻楓會としての會の命名、機關誌發行のこと、その他二項が議決された。選ばれた最初の委員は左の諸氏であつた。

家政學部	井上 秀	奥宮 かず	金子 萩野
國文學部	丹下 花	深澤 くに	藤原 千代
英文學部	岩井 信	執行 美香	正田 淑子

會計主任 丹下 梅 記録主任 前川 ふき

次いで明治三十六年四月二十日の創立記念式後、午後五時から、大學部三年生一同裁縫室に集り、成瀬校長、麻生學監を初め諸教授臨席の下に命名式が行はれた。此の席上成瀬先生は「同窓會員たる者は、本校精神の根本となり、基礎となるものであるから、自重自愛、責任を負ひ、善良なる校風、模範となるべき寮風を作る事にとめねばならぬ。これをなすには自己を捨て名譽心を去りて、各自適當の任につき團體の發達を助くる事を忘れてはならぬ」と諭された。

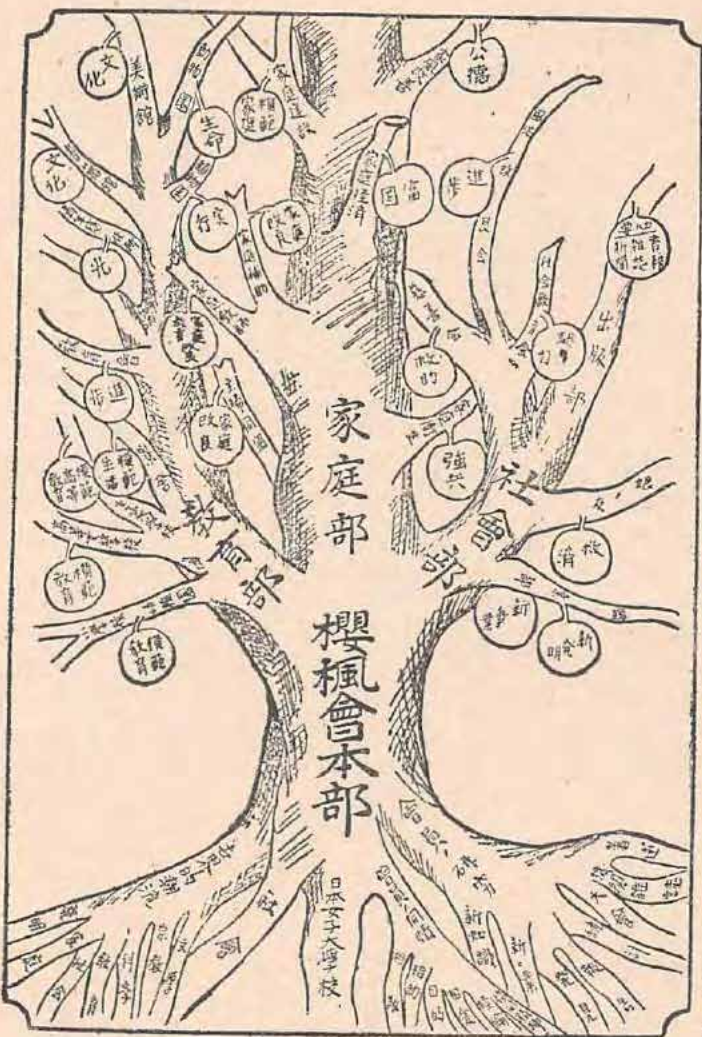
同年七月六日には第一回、同九月二十四日には第二回、十月十七日には第三回櫻楓會を開き、此の間、度々の委員會、臨時會を開き、具體的な活動に關し相談を重ね、越えて十二月二十日午後一時より櫻楓會大會を開催したが、會長、副會長、特別會員たる諸教授、來賓として廣岡淺子夫人、長井テレサ夫人等の出席があり、櫻楓會の使命、會員卒業後の方針等に就き會長、副會長より訓話があり、更に會員代表よりの談話があつて假規約の發表を行ひ、日没に至つて漸く散會した。

その規約の第二條には、「會員ノ交情ヲ厚クシ知識ヲ交換シ兼テ一致團結シテ事ニ當ルノ美風を養成スル事。會員ト本校トノ關係ヲ密接ニシ、本校事業ノ進歩發達ヲ助成スル事」とその目的を明らかにしてゐる。更に正會員（本校卒業生）准會員（本校大學部三年生）特別會員（本校及び附屬高女教職員）名譽會員（本會の推薦にかゝる特別關係者）の制、會長、副會長、委員の制、會費等の細目を規定した。

年改つて明治三十七年となり、まづ一月八日には、成瀬會長が自ら描かれた櫻楓會を示して、櫻楓會の理想・

使命を説かれた。

櫻楓樹 左に記載する圖形に於て示される様に、櫻楓樹は、櫻楓會の精神、活動、關係状態を網羅された理



想樹である。

眞善美を表徴するこの樹は、日本女子大學校、社會、世界的潮流、會員の同情、會員の研究を根として大地に植ゑつけられ、櫻楓會本部を大幹とし、家庭を中幹とし、教育、社會の二大枝を左右に有するものである。これ等の三枝からは更に幾つかの小枝が生ひ繁り、それ等の枝にそれ／＼の實が成つて、この理想樹は生ひ育つて行くのである。

名稱に就いて 名稱の意味・起源に就いては明らかに説明されてゐないが、後年、即ち大正二年四月二十日

第十二回記念式に於て、成瀬校長の演說中に次の様な項があり、櫻楓の説明が附されてゐる。最も記念すべき第一回記念式に於て、本校の主義精神を宿らす櫻楓樹を校庭に植ゑた。これ等の樹は三つの特色を現はすものであつて、第一の特色は我が國日本魂の眞隨を表象した櫻、第二の特色は葉として最も美しい楓である。即ち櫻の花の朝日に匂ふ如き心に紅葉の美しい色を加へ、更に、行の實をならせて三つの特色、眞善美を表徴しようとしたのである。」と、即ち櫻楓二樹によつて、本校の主義精神を象徴させ、同時に本校卒業生團體の名稱としたものであらう。

發會式 一年有餘を準備に費して來た櫻楓會は、愈々明治三十七年四月十日、即ち第一回卒業式の翌日具體的團體として發足することとなつた。當日は特に大隈伯が臨席され、外に廣岡淺子夫人、特別會員として諸教授、準會員として新に入會した百數十名の大學部三年生を加へ、盛大に第一回櫻楓會大會が開催された。

此の日正會員が發起者となり、本校基本金の一部を集める事とし、各自自筆にて金額を記帳し、その額六千六

百六拾圓に達した。

先づ會員は本部支部に別れ、それぞれ家庭部、教育部、社會部に屬する事となり、直ちに問題を定めて第一次的研究に入つた。

この時第一の事業として始められたのは實業部であつた。

聯絡機關としては、先に（三十七年三月二日）發刊された謄寫版刷の女子大學週報を擴大して、新聞紙半截型八頁の家庭週報を隔週に發行する事とし、これに、本部、支部、研究部、母校の報告研究欄を設け、六月二十五日、皇太子妃殿下の御誕辰日を期して發刊した。

本部は母校内に置き、支部との聯絡、會員の動靜、三研究部の世話、實業部との聯絡等の事務を取扱ひ、本校校舍正面玄關脇の小室を事務所とし、六人の委員、二人の週報編輯員が事務を取り、次いで銀行部も同室に開設する事となつた。支部は、九州、廣島、大阪、名古屋、仙臺、長野、山形、北海道に置き、各支部それぞれ規約を定め、地方に於ける櫻楓會員としての使命達成に努めた。

研究部は家庭部、教育部、社會部の三部から成り、各自その欲する部の一に入り、互に助け合ひつゝ、其他の研究を進めるのが目的で、當時各研究部の取上げた問題は、家庭部、現今家庭の現状を調べ、之が改良案を講じ、着々近くより改良をはかること、教育部、日本の教育の缺點を調べ、之を改良して第二國民を立派に育てること、社會部、實業部を統一し、財政の基礎を立て、此處にて得たる経験を統一して日本婦人に實力と地位を與へる方法を實際上より研究すること等であつた。

本部に籍を置く研究科生は、本校附屬高等女學校教諭、大學部助手、寮監、本校事務等に携はり、その他の者は實業部各部の事務に係り、母校との關係は始めから極めて密接であつた。

實業部

人格完成の一助として經濟的品性の陶冶を計り、創始力組織力を養ひ、傍ら犠牲勞働の精神を養ふことを目的としたもので、主として成瀬會長の助言により、雜貨部、書籍部、銀行部、製菓部、園藝部、牧畜部の六部を開き、森村市左衛門氏を顧問に仰いだ。

各部には主任一名を置き、總計十三人が従事し、毎日執務時間を定め傍ら研究科の課業に出席した。

その頃の週報には、製菓に關し、牛鷄蜜蜂等の飼育に關し、興味深い體驗記が掲載されてゐる。

右のやうに、櫻楓會の發足は極めて順調であつた。會員は各々の使命感に燃え、折々の會合は「宗教に於けるリバイバルの如く」熱心で、今日の確乎とした櫻楓會の基礎は此の間に作られていつた。

又櫻楓會の成立に關しては廣岡淺子夫人の鞭撻指導が大いに預つて力があり、屢々準備委員會にも出席され、成立後も積極的援助を惜まれなかつた。

櫻楓會本部に於ける通常委員及び研究委員は左の諸氏であつた。

會計 丹下 梅 中村 常 記 錄 弘田由己 岩井 信

庶務 藤原千代 深澤くに

研究委員

家庭部 丹下 梅 手塚かね 教育部 奥宮かず 正田 淑

社會部 井上 秀 深澤くに

櫻楓館開館當時の役員氏名は左の通りであつた。

幹事長 井上 秀 家庭部長 宮崎千代

教育部長 正田 淑 社會部長 大岡葛枝

家庭週報編輯員 小橋三四 同上 橋本八重

同上 小塚ちか 家庭週報事務員 淺野せん

櫻楓會事務員 都丸 淑 實業部主任 中村 常

銀行部主任 久保田 靜 櫻楓會會報係 夏目のぶ

二 櫻楓會の發展

櫻楓館設立(明治三十八年四月)

櫻楓會は成立以來母校正面玄關横の小室に事務所を置き、そこに本部、家庭週報編輯部、銀行部等が同居して極めて不自由を忍んでゐたが、之に同情された母校評議員三井三郎助氏夫人は櫻楓會館の寄附を申出られ、西講堂に隣接して直ちに建築に取りかかり、明治三十八年四月二十日定礎式、九月二十五日には開館式をあげる事が出来た。

會館は建坪三十坪、木造三階建てで、一階は實業部、二階は事務室、客間、研究室、編輯室、三階は疊敷四間とし、

地方會員上京の際の宿泊所とした。櫻楓會館の落成を機として隔週發行であつた家庭週報も毎週發行の運びに至り、會一般の機能も更に整備充實された。

櫻楓會補助團成立（明治三十九年五月）

櫻楓會館の設立によつて一層の發展段階に入つた櫻楓會を、經濟的に又精神的に援助する目的を以て、廣岡淺子夫人等の發議で母校創立委員達の夫人により櫻楓會補助團が設立された。明治三十九年五月十二日、發起人諸氏豐明館樓上に於て會合され、趣旨規約を發表された。その規約によれば、補助團員は一年に金貳圓の會費を納めると同時に、補助金一口（金百圓）以上を負擔し、櫻楓會の財的援助をしようとするものであつた。

櫻楓會補助團發起人（イロハ順）

星野行則氏夫人	すま子	穂積重頼氏夫人	銀子	大隈伯爵夫人	綾子
岡部子爵夫人	坂子	大倉孫兵衛氏夫人	夏子	鶴原定吉氏夫人	誠子
長井長義氏夫人	テレサ	村井保岡氏夫人	カラライン	藤生學監夫人	崇代子
西園寺侯爵令嗣夫人	新子	三井男爵夫人	苞子	三井三郎助氏夫人	壽天子
澁澤男爵夫人	兼子	廣岡久右衛門氏夫人	夏子	廣岡信五郎氏夫人	淺子
廣岡惠三氏夫人	龜子	廣瀬實榮氏夫人	鏝子	森村市左衛門氏夫人	菊子
森村豊氏夫人	鹿枝子	住友吉左衛門氏夫人	滿壽子		

社團法人櫻楓會成立（大正九年八月三日附）

大正九年第十七回總會を迎へた櫻楓會は、從來同志會規約による組織を、社團法人「櫻楓會」と變更する事を提議し、可決する事となつた。

明治三十七年設立以來、その母體なる日本女子大學校の校風に育くまれ、會員の不休の努力により、次第に生長發展して來たが、更に内容の充實を圖り、事業の擴張を期する爲め、今回組織變更を計るものであつた。大正八年秋以來幹事會に於て審議中の定款は、總會後直ちに主務官廳に申請、大正九年八月三日附を以て認可され、爾後登記手續き萬般を了し、こゝに現在の「社團法人」櫻楓會は誕生した。

新組織を見ると、具體的活動機關として、會務、事業、研究の各部を設け、各部の主任は、常務理事として理事會に連り、從來の補助團員は特別會員となり、準會員であつた日本女子大學校四年生は正會員となつた。

又從來櫻楓會規約中に規定された細則は、櫻楓會内規とする事となつた。

大正九年組織變更時に於ける

會員數、二〇五四人（大正九年三月調）

支部數、五六

財産目錄總計

十六萬四千四百六拾七圓九錢

最近年度豫算額

一萬八千四百九拾四圓

大正九年制定せられた定款は本來ならば全部採録すべきであるが、櫻楓會員名簿その他に於て既に分明の事であるので、此處に於ては省略する。但し本會の事業に關しては定款第四條に左の如く列記せられてゐる。

- 一、日本女子大學校在學生ノ便宜ヲ計リ教育ノ實地應用ヲ助クルコト。
- 二、我國女子高等教育、家庭、社會ノ改善發達ニ關スル調査研究ヲ爲シ、進ンデ之ニ關スル講習會講演會ヲ開催スルコト。
- 三、住宅ノ改善並ニ之ガ供給。
- 四、細民生活狀態ノ調査並ニ託兒所ノ經營。
- 五、信念問題、社會問題、國際問題、婦人問題等現代思想問題ノ研究。
- 六、衣食及ビ食料問題ノ調査研究。
- 七、雜誌及ビ書籍ノ刊行。
- 八、其ノ他公益ニ關スル事項。

三 母校事業發展助成

櫻楓會沿革三十八年を顧みると、社會奉仕に會員の向上に多くの足跡を残して來たが、母校事業發展の爲めには最も力を盡して來た。

「健全な社會を作る爲めに、健全な家庭をつくり、健全な家庭をつくる爲めに賢明な女子を教育する母校の精神を具體化する所」と成瀬先生が常に云はれた様に、櫻楓會の使命は母校と密接な關係を有してゐるので、櫻楓會が母校事業發展の爲めに盡して來た事跡は數度の募金運動を始め、文藝會、バザー、家政研究館の設立寄附等校

學に暇ない程である。又創立以來三十年を經過して母校々長を櫻楓會より選び、次いで母校評議員をも選出し、其の他多數の會員が母校教職員として在職し、母校と櫻楓會の關係は愈々密接を加へてゐる。

櫻楓會より母校へ寄附

金六拾八萬四千八百九拾貳圓六錢也

(自明治三十九年
至昭和拾四年一月三十一日)

内 譯

- 一金八千九百五圓八十六錢也 母校圖書館ノ爲ニバザイ文藝會會員寄附等ニテ (明治三十九年—四十五年三月)
- 一金四萬二千五百五十四圓九十八錢也 大正天皇御大典記念ノ爲家政館新築費トシテ (大正六年三月—九年二月)
- 一金一萬二千六百四十八圓十六錢也 關東大震災修築費トシテ御見舞 (大正十三年八月)
- 一金五萬五百九十五圓六十一錢也 第一回綜合大學基金募集ノ利子分ノミ母校經常費中へ (大正九年度—昭和二年度)
- 一金三十萬圓也 第一回綜合大學基本金トシテ母校創立記念日ニ贈呈 (昭和四年四月)
- 一金一萬三百六圓九十九錢也 第二回募金ノ内綜合大學圖書館費募金利子分 (圖書購入費) (昭和六年四月—八年三月)
- 一金九千二百圓也 第二回綜合大學基金募金利子分 (昭和八年四月)
- 一金十五萬圓也 第二回綜合大學基本金トシテ (昭和八年五月—九年一月)
- 一金十萬二千八十圓四十六錢也 第二回綜合大學基本金 (昭和十二年七月—十四年一月)
- 以上合計 金六十八萬四千八百九十二圓六錢也

この外成瀬先生胸像寄附及び各回生よりの卒業期に於ける寄附がある。

文藝會開催（明治三十九年十月）

明治三十九年四月森村豊明會よりの寄附によつて豊明館及び豊明圖書館が建設せられ、一應圖書館としての外形は出来たが、更に之を本邦唯一の婦人圖書館としての内容を備へしめるために、母校生徒の協力を得てバザールを開催する事となつた。このバザールは明治四十年四月を期して行はれ、その一年前三十九年四月からはバザールを置き、櫻楓館三階を事業所製作所とし、全櫻楓會員がこの準備に着手した。尙バザール當日文藝會も行ふ事とし、七月八日第一回試演會を催した。此の時の結果はこれを參觀された創立委員土方伯を通じて、畏きあたりの上聞に達し、秋には四内親王殿下、各宮妃殿下の台臨を仰ぐ事となつた。

光榮の日十月二十六日には常宮、周宮、富美宮、泰宮各内親王殿下、閑院宮、東伏見宮、山階宮の各妃殿下、北白川宮二姫宮殿下の台臨を仰ぎ、宮中女官六氏の來觀、創立委員、櫻楓會補助團員等の陪觀あり、文藝會は午前午後に互つて行はれた。此の時の光榮を永く記念する爲め、櫻楓會に於ては、當日の模様、日本女子大學校櫻楓會略史及び文藝會對話等を編輯した「三つの泉」を發行した。

バザール開催（明治四十年四月）

バザールは明治四十年四月十三、四、五の三日に互つて開かれ、その賣上純益は圖書購入費として母校に捧げられた。

御大典記念櫻楓家政館建設（大正六年四月）

大正四年秋御大典に際會し、且、母校は創立十五年を迎へたのを機會に、又大學令改制案も成立した折柄、家

政研究館を建設母校に捧げる事とし募金に着手した。當初の設立費は大體約三萬圓の豫定であつたが、締切日十月末日迄には會員より二萬圓、贊助者諸氏より八千圓の申込を受ける事が出来たので、建築士池田稔氏に依頼、設計圖を作製し、香雪化學館前左に、製菓部を圍む一劃に建築される事となつた。

大正五年四月二十日、創立十五周年記念日には定礎式を行ひ、七月十七日より建築起工に移り、八ヶ月間を要して大正六年三月三十一日全部の落成を見た。

此の家政研究館は、本館煉瓦作り、附屬館木造より成るゴチック式建築で、建坪總數三百七十四坪の二階建てであつた。

畏くも 皇后陛下には、大正六年四月五日母校に行啓遊ばされ、落成した家政研究館を御巡覽、標本参考品、實驗、實習等、台覽遊ばされ、次いで四月七日には第十四回卒業式を兼ねて「御大典記念櫻楓家政館落成披露式」を行ひ、西園寺侯爵、大隈伯爵の祝辭あり、以後家政學の研究所として、貢獻するところが多かつた。

家政館建設寄附金

- | | |
|------------------|-------|
| 一、金一萬七千四百三十八圓 | 一般寄附者 |
| 一、金六千二百二十圓 | 補助團員 |
| 一、金一萬八千〇四十圓十錢 | 櫻楓會員 |
| 一、金一千八百四十五圓六錢 | 在校生徒 |
| 計 金四萬五千二百四十五圓〇六錢 | |

家政館建築費用

一、金四萬五千圓 建築費

一、金一萬五千圓 設備費

計 金六萬圓

校長推薦（昭和六年十一月）

昭和六年四月、麻生前校長の辭任により校長の位置に就任された澁澤子爵が、就任後半歳の十一月十一日薨去されるに及び、母校では後任校長を櫻楓會から選出する様に、との意向を示されたので、櫻楓會では直ちに理事會を開き、同年春以來母校理事學監として校長の實務を執掌されてゐた櫻楓會理事長井上秀子氏を推舉する事とし、各地方支部の意向をも確め、母校評議員會に右の旨報告し、茲に、井上秀子氏の校長就任を見る事となつた。

大正八年一月二十九日の告別講演の中で、「今後の母校の繼承者は婦人團體、即ち櫻楓會が繼ぐべきである」と述べられた成瀬先生の意志は、先生の御逝去後十二年にして、實現したのであつた。

母校へ評議員候補者選出（昭和八年一月）

先に母校々長を推薦した櫻楓會では、昭和八年一月十七日、新に母校評議員候補者として六名の會員を選出する事にした。即ち、櫻楓會理事、岡野隆（二・英）上中八重野（二・國）大橋廣（三・英）星野芳枝（二・家）東門千代（三・家）志賀基（五・家）の諸氏は櫻楓會を代表する評議員として母校の樞要機關に參畫し、母校の發展の爲めに寄與する事となつた。

四 櫻楓會の活動

櫻楓會員は設立當時百二十名であつたが、現在は七千名を越え、是等の會員は全國に散在して、或は自らの家庭に於て、或は社會的活動に於て、母校で培はれた精神の實現に努めてゐるが、是等會員の向上をはかる爲め櫻楓會内に諸種の研究機關が設けられた。

研究部 本會創立當時設置された研究部は、家庭部、社會部、教育部の三部で、會員は各々三部の何れかに分屬し、問題を定めて研究会を開き、研究の結果を、週報、花紅葉、櫻楓會通信誌上に發表し、又は研究發表會等を開いて來たが、大正九年改組されて以來は、研究部も一新し、

思想研究部——信念問題、社會問題、國際問題、婦人問題、現代思潮及び緊要時事問題

實際問題研究部——衣食住及び經濟並びに諸問題改善方法

の研究部が設けられ、度々研究会を開き、或は研究部主催の講演會、講習會等を開催した。

大正十年度

兒童信念涵養研究会、豊明小學校兒童を中心に子供會を開く。

文藝研究会 阿部次郎、茅野蕭々兩先生を指導者として六月二十五日發會する。

大正十四年度

國際問題研究會（三月六日發會）法學博士米田實氏を指導者とする。

婦人問題研究會（五月發會）

プラトン研究會 阿部次郎、渡邊英一兩先生を指導者として「メイドン」を中心に研究する。

昭和五年度

精神運動

經濟運動 } を二大根幹として

婦人參政運動

母の會運動 } を兩翼として研究會を開き實際運動を起す事となる。

「教育研究會設立」等の問題も毎年總會の度毎に提案され、委員は研究を續けたのであるが、遂に昭和八年度に至り、研究四部門制が決議される事となつた。

昭和八年度

研究四部門制とする

家庭部（母の會） 兒童及び青年の問題

（其の他の研究） 母の問題

運動

母の日の運動

二十五歲禁酒法案達成運動

教育部 諸種の教育問題研究

社會部（經濟問題、參政問題）

(其の他の研究)

運動 産業組合、二十五歳禁酒法案難成運動

學藝部、文藝研究會

思想問題其の他の研究

括弧内は從來の研究運動部の所屬部。

以上の四部門制とし、各方面會員の個人的團體的研究の實をあげ、母校各學部と連絡を取り、各運動の促進を計る事とした。

四部門制は、創設當時の家庭部、教育部、社會部に、研究を主とした學藝部を加へたもので、若き會員を育てる意味に於て、學生々活からひきつゞき研究する事も出來、更に運動もなし得る機關を設けたのである。

家庭部は主として自然科學方面を、學藝部は文學方面を含むものである。

「櫻寮」及び「楓寮」

母校、附屬校教職員、櫻楓會各部員、研究科生徒として校内に留まる櫻楓會員は、その出身寮或は知人宅に起居して居たが、不便が多い爲め、明治四十年十二月十五日新に寮舎を開き、「櫻寮」と命名した。

在校會員の爲めに櫻寮が出來ると、次に在京會員の爲めに一寮舎が作られ、楓寮と命名された。之は社會部が力を貸し、歐米に於ける婦人ホームの様なものに迄發達させようと意氣込み、小石川區小日向臺町一丁目十四番地に一戸を借受けて開かれたものである。(明治四十一年二月一日)

櫻楓會修養會結成（大正五年九月）

櫻楓會校内會員は設立當初から屢々修養會に準ずる會を催して交互に修養の經驗を語り合ひ、或は先輩の講話を聞き、修養生活を續けて來たが、明治四十五年成瀬會長の渡米に際し、其の不在中一層各自の信仰確立の必要を感じ、一週一度修養會を催す事となつた。成瀬會長歸朝後は、その指導鞭撻により引續き修養會を開き、殊に大正四年夏輕井澤三泉寮に於ける寮監指導者の修養會以來は、毎日曜日早朝六時から修養會を開くこととなつた。大正五年夏タゴール氏を三泉寮に迎へ、その瞑想祈りの經驗に多大の感化を與へられた會員は、茲に一層緊密な修養團體を結成して校内の精神的中心とする事となり、成瀬先生によつてこれは「天心團」と命名せられ、團員名簿を作り、團員は互に誓つて署名した。「天心團」とは Divine Community の意味を含み、天心によつて生活するの意を寓したものである。校内會員は毎日曜日朝六時からこの爲めの修養會を開く事となつた。成瀬先生は歸一協會、自助團等の組織により精神運動に力を盡されてゐた折柄、天心團にも特に力を入れ、白布表紙の洋罫紙帳を「天心團」の經典として團員に分け與へ、從來の參考品陳列館を「修養館」として修養會々場に當て、瞑想室、研究室、講話室等を設け、必要の圖書を集めたりして熱心に指導された。

大正六年春となり、團員は新に徽章を作り、各自の信仰を表徴する事となつた。徽章は成瀬先生の考案になるものである。



○ = Deity

+ = Self-Identity

□ = Humanity

△ = Trinity

この様にして天心團は成立し、堅實な修養會を開いて相互に根本的修養に努め、婦人に與へられた使命に邁進したのであるが、大正八年三月には指導者成瀬先生を失ひ、修養館がその設備の都合で他に使用される様になつてからは、學生の瞑想會と合同し、或は各自の修養研究等を發表しては來たが、昔日の熱を失つてゐた事は否定できなかつた。こゝに於て之を遺憾とし、大正十一年一月二十九日成瀬先生告別講演三周年記念日を機として新に復活する事となり、第一回生から第十八回生迄を四組に分け、各組から代表者一名を出して幹事とし、毎月第一日曜日午前九時から家政館食堂に於て全體の會合を開き、校内會員ばかりでなく一般會員の來會も歓迎する事となり、「祈りつゝ助けつゝ」を標語として會の生長を計つた。

櫻楓會共同住宅（大正十年五月）

先に櫻寮、楓寮の開寮を見たが、更に櫻楓會員を中心として、職業婦人に單身寄寓する安住所を提供する爲め、大正八年東京府低利資金中より金六萬圓を借り入れ、女子大學校構内舊園藝部溫室跡の敷地に櫻楓會アパートメントが建設される事となり、大正九年十一月十九日地鎮祭を舉行し、翌十年五月竣工した。設計は工學士遠藤新氏の手になり、總延坪二百四十五坪、四十一室（他に食堂、集會室、日本室、事務室、應接室、玄關、電話

室、化粧室、浴室、臺所、洗濯場等を有する)三階建洋風ライト式の瀟灑な建物である。

各室共に文化的設備を施し、母校家政科に於ける住居、食糧、衣服の諸問題の好箇の研究資料が提供せられる事となつた。落成披露式は十年五月二十八日日本建物竣工に助勢された内務省、東京府廳、東京市を始め、母校教授櫻楓會關係者等多數の來賓の臨席の下に行はれ、各室諸設備を觀覽に供し批評を仰いだ。

その後昭和十二年道路擴張の爲め一部縮少されるの止むなきに至つたが、今日迄櫻楓會アパートメントとして會員及びその他の婦人の爲めよき安住所となつてゐる。

成瀬先生胸像捧呈(昭和八年四月)

昭和八年四月二十日母校第三十三回創立記念式場に於て、櫻楓會では成瀬先生胸像を母校に捧呈し、除幕式を舉行した。此の胸像は彫刻家高村光太郎氏の作になり滿十四年の歳月を要したものである。(本校沿革史参照)

成瀬先生誕生地記念碑建設(昭和九年三月)

成瀬先生の故郷山口に於ては、昭和八年來縣下櫻楓會員の發起により、十五周年の御命日を期して先生生誕の地たる吉敷に記念碑建設の事業が企圖せられた。決定と同時に縣下會員はそれ〴〵募金運動を開始し、一方音樂會を開催して建設基金の一部に加へる等努力の結果、昭和九年一月二十六日には早くも地鎮祭を行ひ、同年三月四日山口縣知事、山口市々長各代理、櫻楓會本部、諸支部代表、建碑關係者、新聞記者等多數來會の下に盛大な除幕式を舉行した。碑石は高さ八尺五寸横約五尺の自然石で「成瀬仁藏君誕生記念碑」の銘は舊藩主毛利元昭公の手になつたものである。此の日參會された山口師範學校教諭興水淑氏は、同校々友會代表として「尊しや吉敷

の里に日本の女のはこる石ぶみ立ちて」以下六首の歌を朗詠して祝詞とされた。工費千三百五拾圓。

その後昭和十年十月に至り、記念碑敷地が従來貸借地であつた爲めに、これを購入する事になり、購入基金募集を行ひ、山口支部に於て、購入する事になつた。

成瀬先生研究會（昭和十二年四月）

大正八年三月、成瀬先生の逝去以來櫻楓會員、特に校内櫻楓會員は、屢々修養會を開いて、先生の遺志を繼承し、その實現を期し、櫻楓會の活動の原動力を養つて來たが、昭和十二年四月に至り、「成瀬先生研究會」を委員によつて組織し、全櫻楓會員修養會の中心とする事になつた。その目標とするところは次の三問題であつた。

一、女子高等教育問題

一、櫻楓會の使命問題

一、信念涵養問題

昭和十三年四月には櫻楓會總會に於て當研究會を更に具體化し、本部に於て研究會を開くと同時に、各地方支部に於ても従來の修養會を「成瀬先生研究會」とし、研究の結果を一學期の終りに本部に通知し、本部に於ては年度の終りに研究を纏める事とし、特に精神教育問題を取つて研究を始める事とした。

尙、當研究會委員には全理事が擧つて委員となる事とし、組織原案として學校、家庭、社會の三教育方面に分けた。

學校（寮舎を含む）教育方面

大橋、上代、菅、野見山、野々宮、仁科各理事

家庭教育方面

佐久、月田、岡野、高柳、大前各理事

社會教育方面

本儀、上中、出野、長谷川各理事

（以上昭和十三年）

當研究會が中心となつて行つた會合には

一、學生會員例會の復興

一、櫻楓會役員の毎月例會修養會の開催

一、地方各支部に於ける成瀨先生研究會

一、夏期輕井澤に於ける集會

一、一月二十九日、三月四日、四月二十日の會合

等があり、此の外櫻楓會役員修養會を校内會員瞑想會に迄延長する計畫等もあり、成瀨先生の理想とされた所を體驗して、櫻楓會の爲め、母校の爲め、社會の爲め、これが實現の爲めの原動力を養ひつゝ、現在に至つてゐる。

尙從來研究會資料とされたものは「成瀨先生傳」「成瀨先生追懷錄」昭和十一年四月出版の「成瀨先生記念帖」昭和十二年に於ける「成瀨先生書誌」等で、昭和十二年度には試用版として櫻楓新日記が作成された。昭和十四

年三月からは「成瀬先生講演集」の出版が開始され、翌十五年三月完成した。これは週報其の他母校櫻楓會諸誌に掲載された先生の講演筆記訓話等を年代順に集録したもので、全十卷から成り、研究會のテキストとして用ひられてゐる。

五 櫻楓會の事業

櫻楓會が三十八年間に亙つて行つて來た本部支部に於ける事業の概略を擧げれば左の通りである。

夏期講習會（明治四十年）

明治三十九年四月、豊明圖書館設備基金募集の爲めのバザールの出品準備として、櫻楓會内に技術部が組織され、バザール出品物を製作する事となつたが、その爲め同年の暑中休暇に編物、刺繡、細工物、レース、造花、西洋裁縫等の講習會が開かれた。翌四十年の春バザールは成功裡に終つたが、講習會の結果が良好であつた爲めその年の夏も各部主催で開かれる事となり、前年の種目に英語を加へて開催される事となつた。夏期講習會はかくして第一回が開かれ、現在に至る迄殆ど毎年開催されてゐるが、第一回第二回が開催された當時は此の種の講習會はまだ稀で、本會の和洋料理英語を含む手藝講習會は櫻楓會員通信教育會々員（明治四十二年以後）本會關係者の紹介を得た一般講習員が多數集つた。その後時勢の要求に應じて科目を按配しつゝ發展を期し、昭和九年度からは、全國に散在する母校出身地方高等女學校家事科教員の爲めに、「家事科を中心とせる」夏期講習會として、

本部教育部が専ら講習會事務に當つた。

女子大學講義發行（明治四十二年四月）

本講義錄に關しては本校沿革史中に述べられてゐるので、こゝに於ては省略する。

櫻楓會夜間女學校（大正十四年九月）

共勵夜學會は年と共に入學生も殖え、教授法も充實して來たので、いよく夜間女學校として文部省の認可を得る事とし、大正十四年八月、申請中の規定が許可されると同時に九月十五日開校する事となつた。

その趣旨としては、尋常小學校を卒業して高等女學校入學の希望を持ちながら、種々の事情に由つて、その希望を達する事が出来ない人々の爲めに、夜間を利用して高等普通教育を授け、主として人格向上の道をはかるとにあつた。入學資格は年齢十二歳以上で尋常小學校の課程を終へた者を第一學年に考査の上入學を許可し、但し初年度に限り高等小學校卒業者には二三年への編入を考査の上許可した。）入學試験科目としては國語・算術・地理・歴史・理科があり、同時に人物査定、體格検査を行つた。

夜間女學校は年と共に入學者増加し、教師の任に當る櫻楓會員も熱心に指導し、勤勞少女の勉學機關として有意義な存在を續け、昭和十年九月十二日には高等女學校卒業の資格が認可された。爾來發展の一途を辿つてゐたが、昭和十三年三月に至り、母校移轉準備の爲め一時中止する事となつた。

託兒所（大正二年六月）

大正二年六月二十七日櫻楓會社會部の仕事として託兒所が開始された。これは歐米視察より歸朝した幹事長井

上秀子氏の案に基づいたもので、當時この種の事業は日本に於ては未だ稀であつた。小石川區久堅町八十九番地、氷川下細民部落附近に六疊二間、三疊、四疊各一間の一長屋と、運動場十五坪の地面を借り受け、大體懸案中の幼児保育所規約に従つて主任丸山千代子氏、助手武市綾子氏を保姆とし、二十名の児童を以て始められた。

當初は託兒所らしい設備もなく、人手も足らず、且、未経験の保姆二氏の苦心は非常なものであつたが、附近細民街の親達からは喜ばれ、子供等は身心共に健康に育ち行く様になり、託兒所の價値は年と共に認められて來た。今日重要な社會施設の一としての託兒所の地位は、大半本會託兒所の活躍によつて築かれたと言つても過言ではない。

左に開所當時の規則を掲げてみる。

櫻楓會幼児保育所規則

- 第一、當所は女子大學校卒業生の立て、居る櫻楓會の仕事で、同會が監督し、兒供が手續の爲に、働くことの出來ぬ人の兒供を預り、お守りをして上げる所であります。
- 第二、當所は只今の所では、小石川區久堅町八十九番地に設けて置きます。
- 第三、當所て預る兒供の數は、當分の内二十人を限りとして居ります。
- 第四、當所て預る兒供の年齢は、滿二年以上六年以下と致します。
- 第五、兒供を預る時間は毎日夏は朝六時、冬は朝七時から、夕方は夏冬共六時迄と極めて置きます。
- 第六、兒供の守りをするには、其の兒供について、適當な取扱ひをいたします。

第七、毎月一日と十五日には、休みますから児供は預りません、此の外盆と正月にも休みます。

第八、児供を當所に頼む人は、自分が伴れてきて保姆に頼みさへすればよろしいのでありますが、きめて居る人数を預りました時、或は其の児供が預るのに宜しくないと見ました時には御断りする事もあります。

第九、當所に頼むことを廢める時にも、前預けた人が其の理を話して伴れて歸へるのであります。

第十、當所に通つてゐる児供の住所が變りました時は、頼んだ人から、其の事を申出るのであります。

第十一、當所に児供を預ける時は、毎日児供を伴れて來る人が、金一錢五厘と、児供に喰べきせるお辨當とを持つて來るのであります。當所にては、此の内五厘を児供の貯金にして他を「おやつ」の代に致します。

第十二、自分で當所へ通ふことの出來る子供は、初めの時に、両親或は後見人が伴れてきて頼みさへすれば、其の後は毎日一人てきても差支へはありません。

第十三、児供を頼んで居る人の爲に毎月一回一日に會を開きますから、其の時には成るべく、出て來る様にしなければなりません。

以上

名稱に付いては、始め保育所と付けたのであるが、母校評議員澁澤子爵によつて託兒所と命名され、今日一般にも此の名を以て稱せられる様になつた。(週報九三二號)

開設當時の託兒所は、設備の不十分と、經費不足に悩んだが、一方託兒申込は、日々に其の數を増し、如何しても擴張が必要となつて來た。そこで櫻楓會本部では、基本金中から一時借用しても完備した託兒所を建築する事としたが、此の時はからずも、昭憲皇太后陛下の諒閣に際し、御大葬に使用された代々木葬場殿の一部を御

下賜の恩命に接したので、畏れ多いことながらこれを託兒所に使用する事となり、東京府下巢鴨宮下町一六〇二番地に建築する事となつた。新託兒所は總建坪六十三坪、託兒八十名を收容することができ、大正四年五月三十日小石川區久堅町より移轉、次いで六月五日府知事、區長、巢鴨町長を初め、市内在住の日本女子大學校評議員及び櫻楓會補助團員、正會員、會友其の他託兒所設立についての關係者一同を招待して、新築落成披露會を行つた。此の席上、東京府知事保田政周氏は「宮内省より葬場殿全部を御下賜願ふ事となり其の分配法には非常に苦心したが、櫻楓會託兒所の經營は緊切なる社會政策の一つであり、之に携はる人々は皆、女子高等教育の根本である女子大學校の出身者である櫻楓會員の内より出てゐる事と、又、託兒所も櫻楓會も全く婦人の手によつて成り立つてゐる事などから見ても、葬場殿の主なる部分の一部を御下賜になつても、適當であるとした」と御下賜の事情を語られた。此の改築費總計貳千〇六拾四圓四拾三錢で、その費用に當てる爲めに、櫻楓會では大正三年十二月十二、十三の兩日、東京音樂學校講堂に於て慈善音樂會を催し、その純益を託兒所に捧げた。

巢鴨宮下町に移つた託兒所は、收容人數を七十名内外とし、整備した設備と、櫻楓會關係者及び有志の援助を得て、益々事業の發展を見たが、長くも大正五年二月十一日には、本會託兒所にも、賑恤御下賜金を下し給はる事となつた。

託兒所に於ては託兒の外に親の會、一般貧民の會合、講演會等も開き、託兒父兄、母姉へも働きかけた。

託兒所の如き社會保育事業は、東京の各所に必要である爲めに、櫻楓會では巢鴨を本部とし、支部を市内數ヶ所に設ける計畫を立ててゐたが、大正六年十月一日、帝都を襲つた大風水害により罹災地となつた方面へ、東京

府慈善協會に協力して、臨時託児所を設置する事となつた。

第二、羽田町穴守稻荷社務所内（自十月十五日至十月二十八日）

第三、府下大島町一丁目羅漢寺内（自十月十六日至十一月三十日）

第四、深川猿江町六四、妙壽寺内（自十月十六日至十一月十一日）

第五、深川石島町二四八、三峯山大徳講社々務所（自十月十六日至十一月三十日）

以上四箇所を設置し、其の經費は會員の寄附に俟ち、短時日ながら好成績を収めた。

此の經驗により、愈々從來の計畫通り、常設第二託児所を設置する事となり、府下日暮里元金杉下り一五九二番地に日暮里託児所が設けられる事となつた。建坪六十三坪。この建築費用の一部を補ふ爲めに再び大正七年十二月八日久野久子女史のピアノ獨奏による慈善音樂會を催した。

本託児所は大正九年一月二十六日開所、巢鴨の第一託児所と同じく附近の勞働家庭から感謝と喜びとを以て利用せられた。大正十年十月十七日には巢鴨の第一託児所に女子夜學校を開き、本科・普通科・選科の三科に分け、本科には尋常小學校卒業程度の人（修業年限二ケ年）、普通科には尋常小學校を終へぬ人（修業年限尋常小學校卒業程度迄）選科には本科の學課の内一二の課目を選ぶ希望者（修業年限隨意）を入れ、年齢に制限なく出来る丈入學者の便宜をはかる事となつた。

○みなさん今の世は婦人でも自分の力で幸福の生活を切り開いて行く必要があるばかりでなく將來の社會及び家庭の中心であらねばなりません。

○それには素養がなくてはなりません。

○そこで本校は工場に通ふお方にも家の手傳ひをする娘さんにも家庭の主婦にも實際に役に立つ知識と技能と信念とを養ふ爲に創立しました。

以上の趣旨によつて、集つた二十九人の人々に、向上の生活、文化生活を追求する信仰を養成させる爲め、日常訓、國語、算術（珠算、筆算）裁縫、英語、音樂（唱歌）家事（衣、食、住、看護、經濟、衛生、育兒）等の學課を課した。

宮内省からの御下賜金を始め、内務省、東京市からの助成金、櫻楓會々員その他關係者からの寄附を仰ぎ、又度々催される、音樂會、映畫會、舞踊會、パザール等の純益により、兩託兒所は其の專業を擴張、社會救済に努めて來たが、昭和三年巢鴨第一託兒所に近接して東京市設託兒所が設置される事になつたので、當託兒所は、その目的を變更し、専ら職業婦人の寄宿舎として指導に當る事として、一時閉鎖し、日暮里第二託兒所に合併、同方面兒童の爲め力を注ぐ事となつた。

託兒所の業跡を見るに、人事相談、母の會、子供會、活動寫眞會、健康相談、母子ピクニック、託兒健康診断、耳鼻専門診断、クラブ會其の他クリスマス、入學兒の祝、乳幼兒愛護週間の催し、給食、給米、牛乳の配給、餅廉賣、農林省拂下米の受賣り等、託兒事業を中心として種々なる事業を遂行しつゝ今日に至つてゐる。

小石川久堅町以來の主任丸山千代子氏は、昭和八年引退された。託兒事業に於ける氏の功績は没すべからざるものがある。櫻楓會では大正二年以來、二十一年の長きに亙る氏の勞苦に報いる爲め、閉鎖中の巢鴨舊託兒所と

金一封を贈つた。

震災救護部設置（大正十二年九月）

大正十二年九月一日、未曾有の大震災に襲はれた東京市では、甚大なる被害者救護方法に就いて緊急対策を講じてゐたが、櫻楓會もこれに協力、市社會局と協議の上、児童救護部と衣服部とを設置、救護事業に参加する事となつた。

児童救護部

宮内省から御下賜金五百圓を東京市社會局を通じて傳達されたので、これを児童救護部資金とする事とし、大正十二年九月十九日から、上野公園小松宮銅像の傍らに天幕張りの児童救護所を設け、食事に關する一切の材料は東京市から提供を受け、調理から一切の世話は櫻楓會員が奉仕し、栄養不良に陥つてゐる避難児童のために晝食一回の補給を行ふ事となつた。當時上野避難民は全山で一萬にのぼり、その中七歳以下の幼児は一千名以上であつた。本會では食券を配布して一日四百名内外に給食し、二百人内外にお八つを與へた。

被服救護部

九月十一日役員及び最寄會員の相談によつて被服救護部が設けられ、有志會員は全國會員からの寄贈になる衣服及び衣服地の消毒、縫ひ返し等を行つて之を東京市に寄贈したが、一方又社會局の手を経て全國より集つた衣類の整理をなし、罹災者に分配することとなつた。

畏くも 皇后陛下には、罹災者の身につき御診念あらせられ、十月十九日、上野の櫻楓會救護部へ西村事務官を差遣はされ、詳細に視察せしめ給うた。

児童、被服兩救護部に加へて、更に十月からは、上野に婦人職業部と児童診療所が増設され、淺草玉姬町にも

その出張所を置いた。

又十二月には内務省救護局から、三棟のバラックが下附されたので、その内二棟を、上野公園児童救護部の場所と、見晴臺の一割に立て、児童栄養食給與、乳兒預り所、婦人授産所に當てた。乳兒預り所は職業婦人の爲めにその乳兒を午前八時から午後四時迄預り、主任と、看護婦、雑用をする者の三人が之に當つた。

三棟の内一棟は本郷區春木町中央教會堂焼跡に建て、櫻楓會販賣部として、會員から寄附された毛織物その他、授産所で作製された編物等を販賣した。

児童救護部、栄養食給與所は内容も整つて來たので、大正十三年一月から從來提携して來た東京市社會局の手に移り、社會局では同様の救護部を市内各所に設け、櫻楓會員九名は各所の主任として働いた。

児童健康相談所開設（大正十三年十一月）

乳幼兒の死亡防止、體力増進等、児童問題は豫て本校家政學部の研究對象であつたが、櫻楓會に於ても之を重視し、先づ廣く児童救養に關する科學的知識の普及を計る事とし、大正十三年一月震災善後會からの寄附金三萬圓の中、その一部を以て児童相談所を建設した。場所は母校正門寄り西側、大正十三年七月起工、十月末殆ど完成した。建坪約三十坪、パンガロー風の建物で、身體検査室、齒科診療室、藥局、精神検査室、待合室、受附、係員控室等から成つてゐる。

先づ健康相談、齒科診査を行ふ事とし、十一月十日開所した。

▲相談 日

一、兒童健康診査及び保育相談

毎週月木午後一時より四時迄

擔任醫師 東京帝大醫學部小兒科教室

醫學博士 島

信

二、齒科診査

毎週木、午後一時より四時迄

(治療は毎日午前九時より午後四時迄) 擔任齒科醫師

濟生會齒科醫務囑託

顧問東京市囑託 川上 爲次郎

東京齒科醫學士 高 橋 寛

東京齒科醫學士 山田 平太

▲相談料無料(但し齒科治療は實費)

▲位置 日本女子大學校内

現在の事業内容

一、常時乳幼児保育健康相談

一、目白臺母校内に於て

一、日暮里託兒所出張健康相談

二、通信相談

地方櫻楓會員其の他の通信相談多數あり。

三、常時齒科診査

母校學生生徒櫻楓會員及びそれ等の紹介者に對し毎日午後診療に従事す。

四、毎年定期に全校の齒科検査、園兒の體格検査を行ふ。尙常時に小學校、幼稚園と聯絡をとり、兒童の健康増進をはかる。

五、赤ちやんメンタルテスト

生後四ヶ月、六ヶ月、九ヶ月、十二ヶ月、十八ヶ月及滿二歳に至る各月乳幼兒の精神及運動機能の發育検査を始む。

六、赤ちやん表彰式

昭和八年乳幼兒愛護デー記念事業として、相談所を利用し好成績をあげし母子の表彰式を行ふ。

七、研究会、母の會、講演會開催。

八、必要に應じ研究發表をなす。

技藝學校（櫻楓會手藝部）

大正十二年七月櫻楓會東京支部の事業の一つとして手藝研究會が開かれ、永續的な研究會とし、洋服裁縫、編物の二課をおく事とし、七月二日發會式を擧げた。會場は豊明幼稚園二階、櫻楓會員 豊明小學校、幼稚園の父母の會々員等約六十名が會員となり、洋裁は溝部ゆり子氏、大内重一氏、編物は講師高木みよ子氏を以て始められた。

發會後二ヶ月を経て大震災に際會したが、被服研究は益々必要となり、毎週四回の研究日には八十六名の會員が熱心に洋裁、編物、佛蘭西刺繡等の研究をつゞけ、大正十四年四月には遂に櫻楓會技藝學校として開校する事

になり、その内容は（一）子供服科（二）婦人服科（三）男子服科（四）刺繍科（五）美術手藝科（六）帽子科（七）編物科等の諸科に分れ發展を見たが、昭和十一年閉止された。

技藝部 技藝學校と連絡して、昭和五年春高田老松町に販賣部を開き、翌六年二月十一日には高田豊川町十五番地先に於て開店し、洋服生地、附屬品の販賣、婦人服注文引受、デザインの相談に應じた。販賣部の仕事は昭和三年から開かれた櫻楓信用販賣利用組合に屬し、丹羽よし子、米田和歌子の兩氏を主任として十二人の係員が従事した。又夜は近所の女中或は職業を持つ婦人達の爲め、隔日午後七時から同九時迄、洋裁科と常職科に分け夜學部を開いたが、櫻楓會組合解散と同時に閉止した。

「母の日會」發會（大正十五年六月）

母校第二代校長麻生先生は、常に母性愛を強調され、母の日會を催して母の恩に報ゆる計畫を持つてをられたが、櫻楓會に於ても、大正十五年度の方針として、「母性愛の徹底」を中心目標となし、先づ「母の會」を設立して、經驗を語り、研究を重ね、實行案を練つて、母性愛の徹底擴張に力を盡し、廣くその理想實現に努力することになつた。

その第一實行案として、畏くも 國母陛下の御誕辰日六月二十五日を期して「母の日會」を催し、母に對する感謝の日として、母校學生、會員等の集會を行ふと共に、市内各所の託兒所へ會員が出張、兒童及び其の母親達を迎へ、慰安の日としたのであつた。

麻生會長の指導により櫻楓會は、此の「母の日」を社會に提唱し、毎年催物を行ひ、現在に至る迄引つゞき、

有意義な「母の日」を續けてゐる。

「規約」

- 一、本會は櫻楓會員及び日本女子大學校學生有志を以て會員とす。
- 一、本會の趣旨を賛成し併せて研究指導を承引せられたる人々を推して特別會員とす。
- 一、本會は會員相互の家庭ひいては社會國家に母性愛の徹底を期す。
- 一、本會の目的を達する爲に毎月一回以上會合（研究會、講演會、懇談會）等を開く。
- 一、本會は若干の部門を置き、その部門毎に二名乃至四名の委員を置く。尙、部門は必要に應じ何時にても増加することを得る。

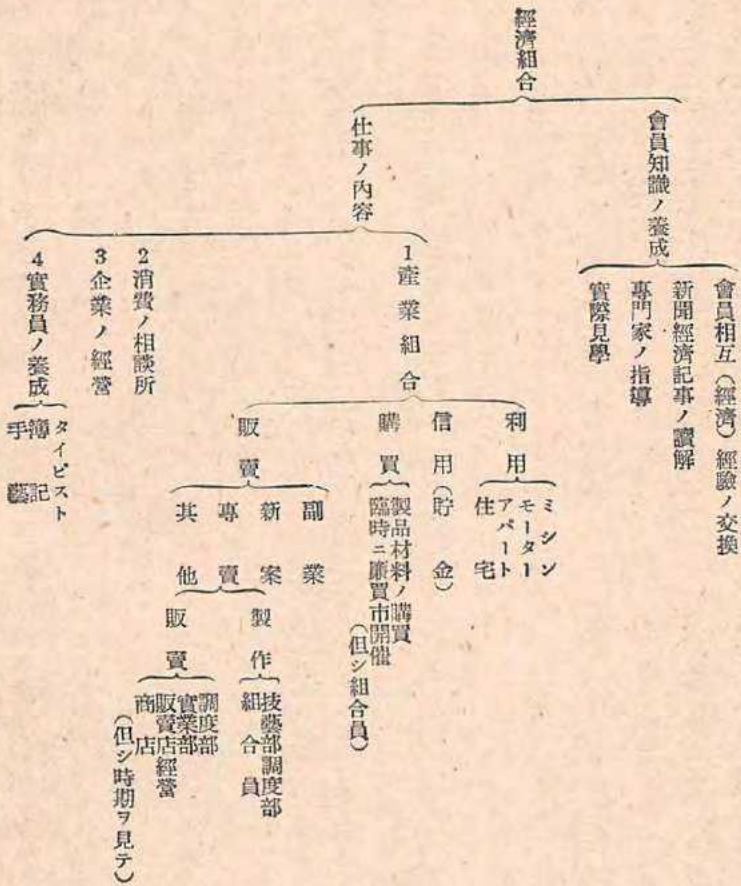
一、本會の費用は當分の内櫻楓會本部及び支部にて之を負擔す。

一、本會の事務一切は當分櫻楓會本部にて取扱ふ。

有限責任櫻楓信用購買販賣利用組合

歐洲大戰後の物價騰貴が家庭經濟にも影響を與へ始めたので、櫻楓會では日用品格安バザーを備して今日の公設市場の端を開いたが、更に大正七年六月、櫻楓會附屬日用品購買會の設立を企圖しその趣旨の徹底を計つたが、種々の事情の爲めに中止の止むなきに至つた。大正八年十二月、帝大青年會及び本會が發起となつて家庭購買組合を設立する事となり、本會からは三名の理事を出したがその後昭和三年一月、普通選舉が施行されるに及び、次に來るものは當然婦人參政權であるので、之に對應して婦人の自覺を計り家庭、經濟の合理化を期する爲め、櫻

概會に於ては獨自に經濟組合を組織する事となり、昭和三年九月二十六日「有限責任櫻楓信用購買販賣利用組合」



の認可を得た。其の趣旨としては、東京市内及び隣接地に居住する櫻楓會員を動員して消費經濟の改善、自發的生産經濟、節約貯金の勵行を獎勵すると同時に、社會全般に亙つて經濟上に於ける婦人の覺醒を促す先驅者たらしめんとするのが目的で、右表の如き組織に分れて活動した。

その後本組合の事業は着々實績を擧げていつたが、本校の擴張に伴つて組合事務所の建物がなくなつた結果、遂に昭和十一年十一月十二日臨時總會を開いて解散した。

名古屋支部小兒保健所（昭和七年六月）

名古屋支部に於ては、昭和七年六月二十日、小兒保健所を開始する事となつた。これは、愛知縣廳社會課より「小兒保健事業」開始に就き、意向を問はれた事に端を發し、市設保健所が二ヶ所開始されると同時に、當支部の保健所を、名古屋市東區千種町元古井八幡神社東隣に開始し、毎週水曜日土曜日の二回を相談日として、當歳より滿六歳迄の兒童に關し、育児、榮養、疾病に就き相談を受け、相談日以外には生後一ケ年以内の乳兒の家庭訪問を行ふ事とした。係員は、二名の櫻楓會員と、會員外の保健婦が當り、愛知醫科大學小兒科より醫師を迎へ相談にあつた。尙、創立當時の當保健所代表者には會員星野芳枝氏が當る事となつた。

大阪櫻楓學園（昭和八年十月）

昭和八年度櫻楓會總會に於て、本會の研究部門を四部門（家庭、教育、社會、學藝）制とする事に決定したが、東京に次いで多數會員を有する大阪支部に於ても、直ちに會員の希望に應じて四部門に分れる事となつた。此の内社會部中の經濟研究グループに於ては、研究として婦人と社會經濟——特に婦人と生産について研究す

る事とし、實行運動として大阪櫻楓學園設立、經濟講演會開催、購買部、不用品交換部等を起す事とした。

大阪櫻楓學園は、高等女學校を了へた結婚前の婦人の爲めに、家庭婦人としての補充教育を授ける事とし、社會部の仕事として、昭和八年十月一日、會員荒木ゆう子氏邸の一部を解放してそこを學園とした。學課は花道、社交作法、習字、茶儀、手藝、洋裁、和裁等で、教師には多く櫻楓會員が當つた。

その後三十名の理事、十餘名の職員が母校の精神に基づき薰陶に當つたが、昭和十三年三月學園の校舍を提供されてゐる荒木氏の都合により止むなく廢止する事となつた。この間五年、百數十名の入園者があつたが、廢止に當つて、尙在園中の生徒の爲めには會員渡邊アイ子氏（家二）宅に於て私塾が開かれた。尙、閉園に際し開園以來五ヶ年間の積立金參百圓は母校に寄附された。

六 櫻楓會の現狀

櫻楓會は現在六千五百七十八名の會員を有する一大同窓會であり、又婦人教化團體として社會に重きを成し、會員は、主婦として、教育家として、又一般社會人として、母校精神の發揚につとめつつある。

櫻楓會本部は絶えず是等會員の進歩向上を示唆し、同時に母校及び社會一般の爲めの諸事業を行ひ、十四名の理事と、四名の常務理事が之を司り、又各回生幹事は屢々幹事會、回生會を開いて、その活動を助成してゐる。

地方支部は、全國に六十五、滿洲國に三、中華民國に二、北米紐育に一をおき、各地方婦人團體の中樞となつて活動してゐる。本部との連絡は、年一度四月に母校内に於て開催される大會に代表者を送ることによつて、又

は理事の支部訪問によつて保たれ、夫々協力一致して使命の實現に努力してゐる。

昭和十五年度計畫

本會目的の三要項

母校の爲、會員相互の爲、社會の爲、

第一、母校の爲

(一) 教育報國(女子綜合大學の完成)

A 教育内容充實

B 募金運動援助

第二、會員相互の爲

(一) 會員相互の修養會

A 成瀬先生研究會

櫻楓會現在の事業

組織の體制を改め、時局にふさはしき活動をなすこととなり、主として全組織を全國一元的統制下に置き、家庭科學、家庭文化方面の研究・向上を圖り、餘力を擧げて國策に對する組織的協力をなしつゝあり。現在なしつゝある諸事業を分類列擧すれば左の如し。

(イ) 研究方面 研究は母校と協力してなしつつあり。

1 成瀬先生研究會——恩師成瀬先生の遺業達成並に會員各自修養の機關とす。

2 文化研究會——女子文化——生活文化、家庭文化等を主とし、我が國の文化をその地盤として研究し、新生活文化、家庭文化の確立に資せんとす。

3 新生活研究會——統制下に於ける家庭生活、即ち主として衣食住の方面の科學的研究と國防國家的見地よりの研究とを爲し、我が國新生活の向上・指導に資せんとする研究。

4 大陸生活研究會——大陸雄飛の時代に於て、大陸生活（極寒地、熱帶地）の實際的研究と、その指導並に指導者の養成をなさんとするもの。

5 兒童問題研究會——兒童の心理、保健教育、福祉等の問題を各方面より研究し、且、兒童文化の方面、國民學校實施に關する諸種の研究準備等をなす。

6 職能別研究會——會員の職能別により各自専門の研究をなす。

(ロ) 社會的事業

△社會教化的事業

1 育兒相談その他——兒童相談所に於て、育兒乳幼兒精神運動機能發育等につき相談に應じ、一年間約一〇〇の相談事項を受く。

2 兒童問題の講演會及び座談會開催——一ヶ月二回宛位に於て兒童問題に關する講習會及び座談會を開催し、専門家の研究發表等もあり、母の啓蒙の指導をなしつつあり。

3 出版事業——成瀬先生に關する諸著作物並に櫻楓文庫（成瀬先生講演集）等を發行。その他母校と協力して別項の如きペンフレットを發行し、國策の遂行に協力す。

4 各種催物の開催——音樂會文化映畫會文藝會その他

△社會奉仕的事業

1 託兒所經營——日暮里に於ける託兒事業として、十四年度に於て延人員二九、八〇名を取扱ひ、その他子供會（五回）母の會（五回）古着バザー（一回）夏期キャンプ（二回）お正月餅販賣（一回）等を開き勞働家庭に對する奉仕をなしつゝあり。

2 職業紹介及び結婚媒介——主として會員の求人、求職の紹介及び會員の結婚問題の媒介に當りつゝあり。

△社會經濟的方面事業

1 國策への協力——別項の如く種々の國策に協力せる外、隨時スローガン或は計畫をたて、會員の實行を奨励、指導す。

2 アパートメント・ハウス經營

3 不用品交換會——不用品交換會を開催し各家庭に於ける不用品を持寄り交換し一種の物資更生運動をなす。昨年度に於ては出品點數二、二六五點、賣上價格としては五、八七六圓餘に達した。家庭婦人の手工藝品の展覽會を開催し、家庭文化の向上、生活合理化に資す。

（ハ）對內的事業——會員、母校學校等のための諸事業。

1 綜合大學實現、校舎移轉費募金運動——全國會員の自發的運動として昭和十二年度より開始し、今日迄の募金々

額三五四、六九三圓に達す。

2 修養會——全國の有志會員は修養會を開き、國內、國際の諸情勢の認識、之に對する婦人の協力等の研究、修養をなす、その他地方各支部會、最寄會等にて毎月四日成瀬先生記念修養會を行ふ。

3 夏期大學——夏季全國の有志會員は輕井澤に宿泊、修養會をなし、時局認識國際情勢、生活刷新の理論及び實習、櫻楓會の新組織研究をなす。

4 支部訪問、連絡

5 機關紙「家庭週報」發行——殊に奉仕版は各最寄會にて研究、検討し、且、會員各自の屬せる隣組にて奉仕し、その徹底的實行を指導す。

6 母校學生指導——例會により最上級生の思想的、修養的方面の指導に盡力す。

7 最寄會指導——近隣會員の最寄會に於ては、主として隣組常會關係の諸問題、戰時下家庭生活の諸問題を研究し、隣組の進展に貢獻しつゝあり。

8 母校奉仕事業——學用品、書籍、雜貨等の販賣をなす實業部、金錢の保管、出納の便宜をはかる銀行部、並に「家庭週報部」の一部を、母校のため提供す。

特別事業 特別事業は繼續的なるもの少く、それ／＼時期・目的に應じてなすものなれば、既往の事業と重複するものあるも、之を擧ぐれば左の如し。

(イ) 社會的事業

△社會敎化的事業

1 諸種の講習會の開催——生活刷新、節米料理、野草料理等の講習會を開催す。單獨開催の場合もあれば、東京府各省、或は他の團體と協力開催することあり。

2 展覽會の開催——戰時家庭生活展覽會、生活刷新、戰時家庭經濟展覽會等、各省府等と共同に開催し、或は單獨主催として各主要都市を巡回開催せり。

3 座談會の開催——家庭問題に關する隣組々長の座談會等

4 紙芝居開催

△社會經濟的方面の事業

1 特別週間協力——貯蓄強調週間等の特別週間に協力し催物或は講演會等を開催す。

2 國策援助特別事業——例へば「金」の賣却取次の如き九八〇點の取次をなしたり。

3 相談事業——家計問題等の相談事業をなし、一般の婦人の相談に應じ、銃後家庭經濟の立直しに協力しつゝあり。

(ロ) 戦時下特別事業

1 慰問袋發送

2 傷病將兵の見舞

(ハ) 對内部的事業

1 特別座談會——開校當時の座談會等を開催し、櫻楓會精神の復興による對時局精神の高揚につとむ。

2 最密會結成促進並にその指導——隣組の諸問題の研究その他會自體の連絡、協力の刷新並に新生活問題等に関する研究、検討のため、最密會制の確立を目指しつゝあり。

現在理事氏名

名譽會長	麻生正藏	會長	井上秀	理事	佐久千代
理事	小林珠子	理事	大岡高枝	理事	上中八重野
理事	岡野隆	理事	出野柳	理事	大橋廣
理事	吉田とし	理事	本儀柳	理事	上代たの
理事	兼常篤	理事	辻村弘子	理事	野見山不二
理事	奥むめお	常務理事	高柳治	常務理事	仁科節
常務理事	長谷川きぬ	常務理事	有岡利久		

本部役員

家庭週報部 兼出版部	仁科節	家庭週報部 兼出版部	山本欽	會計係	高柳治
庶務係	大前元	兒童相談所	有岡利久	實業部	長谷川きぬ
商業部	小川由	銀行部	神津偉	人事係	輕部伴
家庭週報部	小笠原節子	庶務係	柳沼あさ	庶務係	齋藤ふじの
會計係	三田村藤江	商業部	佐原好子	アパルト メント係	吉田よし
兒童相談所	東恩納圭子	人事係	石川富士	會計係	中村幸與子
銀行部	井上美代	庶務部	關口照子	實業部	小佐治久子

支部所在地

託兒所 小野久子

撫順	長崎	岡山	静岡	湘南	福島	札幌
新京	佐世保	倉敷	沼津	新潟	若松	小樽
北京	熊本	廣島	濱松	高田	平	函館
上海	宮崎	吳	名古屋	富山	水戸	旭川
紐育	鹿児島	山口	豊橋	金澤	宇都宮	青森
	沖繩	下關	三重	福井	足利	八戸
	臺北	高松	京都	甲府	浦和	盛岡
	京城	松山	大阪	長野	群馬	仙臺
	平壤	今治	神戸	松本	千葉	秋田
	大連	福岡	和歌山	岐阜	横濱	山形
	奉天	小倉	鳥取	大垣	横須賀	庄

第十一章 本校歴代校長及び創立功勞者

物故評議員略傳

一 歴代校長略傳

成瀬仁藏氏（初代校長）

創立者成瀬先生の傳記に關しては、第一章以下本校沿革史に於て述べる所があつたので、此處に於ては省略する。

麻生正藏氏（二代校長）

本校二代校長麻生正藏氏は元治元年正月九日豊後國（大分縣）玖珠郡東飯田村見留に十人兄弟の末子として誕生、不幸生前父君を喪ひ、養育は母君の手一つに委ねられた。

生家は代々庄屋として徳望あり、母君又篤信の人格者として子弟の教育には殊に熱心であつた。

氏は六歳の頃次兄翁助氏に大學を學び、十一歳の頃、廣瀬淡窓門の孔萊藏先生の開く石園塾に入り漢學を習得、更に養蠶・農作等にも従事されたが、これは凡て母君の教育方針に據るもので、他日益する所が多かつた。

十七歳の時病床にある母君の訓に従ひ、福岡の兄君の許で習學する事になり離郷された。福岡では先づ原田塾次に藤雲館で漢學史學及び文學を學び、更に志を立てて京都同志社に入學、新島襄先生に師事する事となつた。

同志社時代兄君の逝去に遭ひ學資の道が跡絶えたが、新島先生の好意により苦學の道が拓けた。氏が新島先生
の人格に觸れ、教育家としての志を立てられたのもこの頃である。

明治二十二年同志社卒業と同時に上京、東京帝國大學哲學科の選科生となり、傍ら一、二の學校に教鞭をとら
れたが、此の頃松村介石氏と共に北越學館より招聘あり、赴任する事となつた。成瀬先生との交遊は此の時から
始まる。その後同志社に歸り、教鞭を取り、同二十七年成瀬先生歸朝後は、女子大學設立に就いて協力を求めら
れ、共に「女子教育」の執筆に従事し、愈々設立準備運動に當つては、全く成瀬先生と一心同體となつて東奔西
走された。

明治三十四年開校と同時に學監となり、翌年には歐米視察旅行をなし、歸朝後は、倫理學、心理學、教育學等
を講じ、大正八年成瀬先生逝去後は校長の重職に就任された。

本校第二代校長としての事蹟は沿革史の述べる通りであるが、昭和三年十月 今上陛下御大典に際して、多年
女子教育振興の爲めの功勞者として、特に勳五等に敘せられ瑞寶章を賜はつた。又民間功勞者として、御大禮に
召されるの光榮に浴した。昭和六年三月、本校創立滿三十年を機に引退されたが、本校に於ても、又帝國女子高
等教育振興會に於ても謝恩慰勞の會を催して、多年女子教育振興に盡された功勞を謝した。

麻生氏は引退後も女子教育界の爲め力を盡し、最近では又皇民性格教育研究所の設立を企圖され、現在七十八歳
の老體といへども、尙矍鑠として女子教育界の長老として諸方の相談に預つてをられる。

子爵 澁澤榮一氏（第三代校長）

子爵は天保十一年庚子二月十三日、武藏國榛澤郡血洗島村（埼玉縣大里郡八基村血洗島）に誕生、嚴父は澁澤市郎右衛門と稱し、農商業を營み、子爵も家業を繼がんことを志されたが、時恰も幕末、一村に籠るに憚びず、二十二歳の頃、其の師尾高藍香の弟長七郎の縁を辿つて江戸に出で、海保漁村の塾に入り、武藝を學び、討幕の爲めに同志と企を起す所があつたが、藍香、長七郎等に制せられ、それより京都に行き、友人平岡圓四郎の盡力により元治元年一橋家に仕へ、慶應二年八月、慶喜卿將軍となるに従つて幕臣となり、翌年、民部大輔徳川昭武（十五）に従つて佛國巴里に渡り、明治元年まで滞在し、此の間彼の國の經濟界、實業界の狀態を識り、後年の爲め得る所が多かつた。

明治元年十一月歸朝後、時勢一變せるを好機とし、外國で得た新知識を以て、前將軍の隱棲地靜岡に於て商法會所を設立、銀行事業を扱ふと共に米穀、茶、蠶卵紙、繭、油、鹽、砂糖、紙、履物、肥料等の賣買、及び貸附又倉庫業、運搬業を行ひ、救済及び紛議裁判等に迄及んだのであつた。

此の會所經營により今後の經濟界に盡さんと、故郷より家族を呼び寄せ安住の生活を始められたが、明治二年太政官からの傳達により租稅正として民部省に出仕する事になり、翌年大藏省に入り、明治六年五月、大藏大輔井上馨侯辭職と共に少輔事務取扱の位置に居られた子爵も官を辭し、これを機會に商工業界に入り、第一國立銀行成立、商工會議所の設立を始めとして、紡績事業、海運事業、鐵道事業等の諸會社を設立し、又、瓦斯、電燈、電力、造船、織物、紡績、製麻、製綱、製紙、印刷、炭礦、ホテル、煉瓦、セメント、帽子、麥酒、肥料、製糖、築港、保險、取引所、倉庫、開墾、牧畜等諸會社の社長、取締役、相談役として、或は顧問として子爵の關與さ

れた所は非常に多方面に互り、其の功績は、實業界のみならず、國家の發展の爲め多大なるものがあつた。

明治四十二年六月、七十歳に達したのを機會に、關係六十一會社の第一線から退き、銀行業及び社會公共事業にのみ専心する事を聲明し、爾後、國際關係の正調に志を致され、また日米・日支親善には大に盡さるゝ所があつた。又東京市養育院々長として、中央社會事業協會々長として、其の他、修養園、報効會、樂翁公遺德顯彰會、癩豫防協會、癌研究會、中央盲人福祉協會等の爲め盡瘁された。

斯くの如く、多方面に互る動功に依り、明治三十三年には男爵、更に大正九年子爵を授けられ、從二位勳一等に累進され、昭和六年十一月十一日、光榮に輝く九十二年の生涯を閉ぢられた。

本校との關係

本校設立の爲めに奔走されて居た成瀬先生が、大隈侯の紹介によつて澁澤子爵を訪問された明治二十九年の頃は、諸方面に互り子爵の關係事業があまりに多い爲め、設立趣旨には大いに共鳴されつゝも、發起人として積極的に參畫される事を躊躇されたが、成瀬先生の熱心に動かされ、遂に創立委員となり、住友男と共に會計監督として、本校設立の爲めに深大なる援助を惜まれなかつた。

本校が日清戰爭後の經濟界不振の中に明治三十四年創立され、種々財的困難の多い中にも次第に基礎を固め、順調な發展を爲し來つたに關しては、子爵に負ふ所極めて大である。明治三十四年四月二十日開校式には會計監督として報告演説を行ひ、同年十月二十二日には子爵邸に於て第一回運動會が行はれた。

本校財團法人成立後は評議員として、特に財務監督者として本校會計の事を擔任され、本校會計收支の一致を

計る爲め子爵の私財を以てせらるゝ事は度々であつた。又本校の維持發展のため贖金の企に參畫せられ、多大の寄附をされたが、就中晚香寮は子爵の寄附によるもので、その名も自ら撰ばれた。

大正八年三月、成瀬校長永眠後は其の遺志を重んじ、麻生校長を助けつゝ、大隈侯、森村男と共に本校發展維持の爲め盡力され、殊に晩年に至つては、創立委員として共に助力された諸氏は悉く逝かれ、當初よりの有力な評議員として残られるは老子爵のみとなつた。

昭和六年四月、麻生校長辭職の後、本校の將來を慮り、高齢にも拘らず、自ら校長としての重責に當り、本校維持の爲め指導鞭撻せられたが、この間半歳ならず、同年十一月十一日、遂に九十二歳の天壽を完うされた。

井 上 秀 氏 (第四代校長)

現校長井上秀氏は、本校第一回卒業生であり、卒業以來四十年間、本校家政學教授として、學監として、又現在は校長として、女子教育に盡瘁されてゐる。

井上氏は明治八年一月六日、兵庫縣氷上郡船城村山田に於て井上藤兵衛氏の長女として誕生、嚴格な父君、愛情深く進歩的な祖母君・母君に守られて、山間の一寒村の名望家の一人娘として成長された。

氏は幼少の頃から向學心強く、郷里の小學校を終へると、保守的な物堅い父君を説いて遂に女學校入學の許しを得られ、明治二十二年京都女學校(現府立第一高女)に入學された。

明治二十六年同校卒業後、嗣子である弟君の突然の逝去によつて井上家の相續人となり、次いで足立雅二氏との間に養子縁組が成立した。然し夫君は未だ勉學中であつた爲め、同志たる廣岡龜子氏のゆかりによつて大阪の

廣岡家に寄寓し、母君淺子刀自と相識つた。成瀬先生が「女子教育」を携へて廣岡家を來訪されたのもこの頃であつた。明治三十四年四月、日本女子大學校開設せらるゝや、第一回生として家政學部に入學、同時に寮監として成瀬先生を助け、明治三十七年卒業後は本校に教鞭をとり、又櫻楓會の幹事長として櫻楓會の成長發展を促進し、明治四十一年五月には家政學研究の爲めに米國に渡り、紐育市コロンビア大學師範大學に入學、家政學及び教育學等を専攻し、更に、シカゴ大學に於て、社會學及び經濟學の見地から家庭及び婦人問題を研究、米國東部女子大學、英獨佛露諸國の女子教育の實際と家政學教授の狀況を視察して、同四十三年三月歸朝、その後は家政學教授として家政學部の建設に力を盡し、成瀬先生の片腕となつて働き、大正八年四月からは麻生校長を助け、家政學部長として、昭和三年三月からは本校評議員として、更に昭和六年四月には學監となり、同年十一月澁澤校長薨去と共に本校第四代目の校長に就任された。

校長に就任後は、成瀬先生の遺志を繼承し、女子綜合大學園建設の爲め東奔西走し、昭和八年、神奈川縣西生田に十三萬坪の土地を得、二百萬圓の基金募集に着手し、爾來着々事業の進捗を見、又女子綜合大學令實施に備へて、新學制々度の確立を見るのも遠からぬ現狀である。

主婦として、母として、家を治めながらも、女子教育に専心すること四十年、更に理事長、會長として櫻楓會を率いつゝ、大正八年よりは文部省中等教員家事科臨時檢定委員として、我が國家事教育の發達に貢獻して今日に及び、或は國際關係親善促進のため、或は全國婦人の指導者として、婦人の自覺、地位の向上促進のために寄與された所は極めて多大である。大正十一年十月には米國華府に於ける世界婦人軍備縮少會議に出席、昭和三年

七月には布哇に於ける汎太平洋婦人會議に日本婦人委員長として出席、日本婦人の代表者となつて活躍し、更に昭和十二年には本校綜合大學の建設に備へて歐米學事視察の旅に上る等、氏の活動は益々盛んなるものがある。

昭和十五年十一月十日、紀元二千六百年記念祝典に當り、多年女子教育に盡瘁された功勞により、特に敍勳の御沙汰を賜はり、勳五等に敍せられ瑞寶章を賜はつた。又昭和十六年一月、大日本青少年團結成に當つては副團長の大任が氏の双肩に課せられた。

二 創立功勞者及び物故評議員略傳

(逝去年代順)

公爵近衛篤磨氏

公爵近衛篤磨氏は文久三年六月、從一位忠房卿の長子として五攝家の一、近衛家に誕生、早くより宮内省に出仕し、特旨を以て勤學を命ぜられ、大學豫備門其の他に就き「獨逸」學、皇漢學を修め、後、英國留學を命ぜられてボン大學、ライプチヒ大學等に於て政治學、經濟學其の他を學んで明治二十三年歸朝、同年開設の貴族院に於て三曜會を組織、一方北海道協會々長として實業經濟方面にも活躍、二十八年には學習院長、二十九年貴族院議長、三十一年東亞同文會々長等に就任し、特に日清韓國に關する諸問題に就いては深く關心を持ち、又盡される所が多かつた。

本校に對しては、設立計畫發表と同時に、東京に於ける第一番の贊成者と成り、貴族院議長の重職にある繁忙の中にも進んで創立委員となり、創立委員會、披露會にも必ず出席して意見を述べ、贊成演説を行つて助力された。

一度は選ばれて創立委員長にも就任されたが、これは公務多端の爲め、後辭任せられた。

開校式には貴族院議長として祝辭を述べ、開校後も教務委員として教育に關する相談役となり、又屢々來校し

て學生に訓辭を與へ、自邸にも學生を招いてお茶の會等を催されたが、財團法人組織を前にして明治三十八年一月二日薨去された。

當代文鷹公は先君の因縁によつて、昭和十年六月評議員に就任し、現在も引續き盡力されてゐる。

男爵 内海 忠 勝氏

内海男は天保十四年八月十九日、周防國吉敷郡吉敷村に於て、吉敷毛利家々臣吉田治助氏の第五子として誕生、幼名を豪助と云ひ、後同村内海龜之進の養子となり内海姓を襲はれた。

文久三年、天下の形勢が頗に逼迫するに當つて宣徳隊を組織、同志と共に血判を押して生死を誓ひ、又奇兵隊に加はり、蛤御門の變に参加し征長軍と闘ふ等、尊王攘夷の爲め奔走され、大政奉還以後は、明治元年、蘭學校に入學、兵庫縣斷獄局出仕を振出しに、外務局聽獄掛、兵庫縣少參事、兵庫縣大參事、神奈川縣大參事に歴任、明治四年には特命全權大使岩倉具視卿に隨行して米國に渡航、更に英國に渡り、翌五年歸朝命令に接し歐洲大陸各地を巡遊して歸國、直ちに外務省七等出仕となられ、次いで大阪府權參事、長崎縣權令、長崎縣令に累進、十六年三月病氣の爲め一時辭職、翌年再び三重縣令、兵庫縣令の職に就き、十九年以後兵庫、長野、神奈川、大阪、京都、各府縣知事に歴任、三十二年貴族院議員、三十三年會計検査院長を拜命、同年五月特旨を以て華族に列し男爵を賜はり、三十四年六月内務大臣に親任せられた。

本校との關係は明治二十九年、成瀬先生が本校設立運動に着手せられるや直ちに内海男爵を訪問、助力を求められた時に初まる。當時男爵は知事として大阪にあり、且つ成瀬先生とは郷里を同じくする先輩・舊知の間柄で

あつたので、設立趣旨を聴取されると大いに之を激勵し、最初の發起人となられたことは沿革史に誌す通りである。

明治三十年三月二十五日帝國ホテルに於ける第一回創立披露會に於ては成瀬先生に關して紹介演説をされ、同年五月二十六日、大阪中之島ホテルに於て開かれた第二回創立披露會に於ては開會の辭を述べ、事業、計畫案の意義、目的、内容に就いて演説された。(第一回寄附者に比較的關西方面の有力者の多いのは、男爵の盡力に負ふところが多い)。

開校後は病床にあつた爲め、一度も來校のなかつた事は遺憾であつたが、常に本校の發展に意を注ぎ、明治三十七年、本校教育學部開設の際は豐明會の寄附を落涙して喜ばれ、その披露式には鄭重な書簡を寄せて成瀬先生を激勵された。(沿革史參照)明治三十八年一月二十日遂に本校の發展を具さに見られないまゝ薨去された。

男爵 岩崎彌之助氏

岩崎彌之助男は嘉永四年正月八日、男爵岩崎彌太郎氏の令弟として土佐國安藝郡井之口村に誕生、早くから令兄を助けて三菱合資會社を創設し、日本郵船會社を起し我が國實業界の爲め貢獻する所非常に多く、殊に彌太郎氏他界後は一兄の偉業を繼ぎ、岩崎家の興隆に意を用ひ、傍ら公利公益の爲めに盡す所多く、明治二十九年功勞により特旨を以て華族に列し男爵を賜はつた。

本校創立に際しては先づ發起人として、次に三井三郎助氏と共に創立委員・監事として盡力され、財團法人の組織成つてからは、評議員として、校運の發展に力を注ぎ、又、來校の際には學生に訓辭を與へて、女子教育に

對する見解の一端を披瀝された。

明治四十一年三月二十四日年齡漸く五十八歳にして薨去された事は國家の爲め、又本校の爲め痛惜事であつた。

兒島 惟 謙 氏

兒島惟謙氏は天保八年二月、伊豫國宇和島郡宇和島に誕生。明治維新に際して勤王討幕の事に奔走し、明治元年北海道總督參謀軍に従ひ、新潟、新發田二藩の動靜を視察して功を立てられ、其の後明治四年司法省七等出仕となり、司法權少判事、權中判事、五等判事、一等判事、控訴院裁判長と累進し地方各地に歴任、明治二十四年大審院長に補せられたのを最後に法曹界を引退し、爾來錦鷄間祇候、貴族院議員に勅任せられ、その謹嚴硬直な性向を以て國事に傾倒された。

本校に對しては設立計畫發表と同時に贊成者と成り、發起人、次いで創立委員（建築委員）として盡力され、後評議員として終始變らず本校の充實發展の爲め盡瘁された。氏自らも屢々來校參觀されたが、又或る夏本校學生を大森の自邸に招いて歡待された事もあつた。明治四十一年七月一日、七十一歳の高齡を以て薨去された。

公爵 岩 倉 具 定 氏

公爵岩倉具定氏は、維新の元勳具視公の嫡男として、嘉永四年十二月二十七日京都に於て誕生、御兒祇候、職御御用掛を経て、明治元年東山道鎮撫使を命ぜられ、次いで奥羽征討白川口總督と成られ、その後制度取調局御用掛、主獵官、爵位局長、學習院長、貴族院議員、帝室禮式取調委員、皇族取調委員、樞密顧問官等に歴任して、明治四十二年、宮内大臣に親任せられた。

本校の爲めには、先に創立發起人として、又明治三十八年には初代評議員として盡力されたが、日尙淺くして、明治四十三年四月薨去された。

三井 三郎 助氏

本校設立運動に盡瘁してをられた成瀬先生は、大阪に於て土倉氏、廣岡氏の賛成を得られると直ちに上京、伊藤侯、西園寺侯、大隈伯に計畫を披瀝援助を乞ひ、その賛成を得ると共に、經濟的援助を乞ふ爲めに續いて岩崎家、三井家、住友家、森村家を訪問された。

三井家に於ては、廣岡夫人の令弟にあたる三郎助氏を先づ訪問された。三郎助氏は嘉永三年二月二十八日京都の人三井高喜氏の長男として生まれ、明治五年夙くも米國に留學、在留三年にして歸朝、其の後、合名會社組織と共に鑛山部々長として鑛山事業發展の爲め力を盡されてゐた。

成瀬先生の熱誠の溢れた計畫をよく了解され、他の三井家にも計ると共に、自らはまづ其の所有地、目白臺に於ける五千四百坪を學校敷地として提供、それ以後發起人、創立委員、監事、評議員として、名實共に多大の援助をなされた。三井氏は元來不言實行の人で、特に虚名を厭ひ、常に隠れた所に徳を積む人であつた。信州輕井澤三泉寮に本校夏期寮を建築寄附された時も、之を全く暗黙の中に果され、成瀬先生も驚かれた程であつた。

壽天子夫人も亦櫻楓會補助團員として盡力し、櫻楓會館は夫人の寄附になるものである。

明治四十五年四月六日三郎助氏逝去後は、令息高修氏が評議員・理事として就任し、本校發展の爲めに援助されつゝ今日に至つてゐる。

土倉庄三郎氏

土倉家は八百年來大和國吉野郡川上村大瀨に住し、代々植林事業を家業とする豪族である。

庄三郎氏は天保十一年誕生、幼名を丈之助と稱し、八歳の頃から父君に従ひ家業を學び、明治二年先代病歿と共に家名を襲ぎ、植林事業に心血を注がれた。明治二十五年、吉野川運輸交通の便を開いてからは、事業益を擴張し、全國各地の山林家が來訪して其の教を受け、徳島縣の招聘に應じて講話をなし、近衛公の懇望によつて貴族院議員に所見を述べるなど、斯業界に偉大な功績を残された。

土倉氏は吉野植林の特長を世に廣く紹介する傍ら、常に村民教育、道路改善、水路改善等公益の爲めにはかつて徳望厚く、その爲めに度々代議士、縣會議員に推舉せられたが、常に之を辭退して決して表に立たず、ひたすら村の爲め郷の爲め國家の爲めに盡力されたのであつた。

土倉氏は極めて進歩的な教育持論を有し、その六人の子女は早くから大阪梅花女學校に遊學させてをられたので、こゝに當時梅花女學校奉職中の成瀬先生との間に關係が結ばれてゐた。従つて明治二十八年本校設立の決心成るや成瀬先生は直ちに土倉氏を訪問、その援助を求められたのである。

土倉氏は自ら發起人となつて援助する傍ら、更に廣岡夫人、住友吉左衛門、北畠治房氏等の有力家に訴へる事を成瀬先生に勧められた。

明治二十九年本校設立運動開始と共に、運動費として金五千圓を寄附され、若し此の事業が成功しなかつた際は廣岡夫人と共に其の責任を負ひ、募金をすべて返却する。」と保證し、名實共に先生を激勵された。明治三十年

三月二十四日、東京星ヶ岡茶寮に於ける第一回發起人会、及び翌二十五日帝國ホテルに於ける創立披露會には遙々上京、司會の勞を取られた。

明治三十四年四月、設立と共に創立委員として、評議員として、上京の度に本校を訪問、生徒に訓辭を述べ、他の公共事業に對するのと同様の熱と信念を以て女子教育刷新の爲め援助を惜まなかつた。

大正六年七月十九日急性肝臟炎の爲め七十七歳で逝去されたが、成瀬校長は折柄第一學期終業式當日とて、全生徒に翁の訃を傳へて深く哀悼の意を述べられた。その時の言葉に、「何につけても土倉さんと此の學校とは深い關係を以て今日の校風を築いて來たのであつて、校風の一要素には必ずや土倉さんの人格が織り込まれて、其は現に繼承されつゝある云々」とある。

奥田義人氏

法學博士奥田義人氏は萬延元年六月十四日、鳥取縣湯所町、舊鳥取藩士奥田鐵藏氏の三男として誕生された。

明治十七年東京大學法學部を卒業すると共に官界に入り、農商務省參事官、同大臣祕書官兼特許局審判官等を振出しに、特許局長、内閣官報局長、衆議院書記官長、拓殖務、農商務、文部各次官等に歴任された。

其の資性謹直、思慮の周密なる事により重んぜられ、明治三十三年には法制局長官、三十五年には衆議院議員、宮中顧問官となり、更に大正二年には文部大臣、大正四年には東京市長の重職に就き、且つ中央大學々長にも選ばれて就任された。

本校の爲めには、創立計畫發表の頃から關心を持たれ、明治三十六年から大正二年に至る十年間、法制學一講

義を擔當された。

大正六年四月には久保田男爵の紹介によつて評議員となり、本校發展に力を盡される事をその披露式上約されたのであつたが、在任期間僅か二ヶ月にして、同年八月逝去された事は誠に遺憾な事であつた。

當時博士は東京市長の重職にあり、その高潔な人格を慕ふ東京市民は、日比谷公園に於て、盛大な市葬を行つて哀悼の意を表した。本校に於ても成瀬校長以下教職員代表、學生代表等が葬儀に参列、哀悼、感謝の意を表したのであつた。

侯爵 蜂 賀 須 茂 詔 氏

蜂須賀侯は、弘化三年八月、幕末擾亂の時江戸藩邸に生まれ、幼名を氏太郎、千松丸と稱し、文久三年十一月弱年ながら勅を奉じて上洛、参内して親しく天盃を賜はり、後、京都騒亂平定、東下鎮撫等に勳功多く、明治元年舊藩地阿波淡路兩國二十五萬石餘の封を襲ぎ、議定職兼刑法事務局補權中納言に任命され、更に麿香間祇候、關稅局長、參事議官に歴任、又特命全權公使として海外に派遣され、後元老院議官、東京府知事、文部大臣等に親任せられ、明治十七年には其の勳功により侯爵を賜はつた。

侯爵は明治初年、早くも時勢を達觀し、新知識を以て、其の志を果す事を悟り、英國に留學して研鑽を積み、歸朝後、其の知識を以て國家の重臣として、勳功があつたが、又本校の創立に際しても女子教育に對する理解極めて深く、先づ發起人として、次に創立委員として、有力な後援者となられた。

大正七年二月十一日、享年七十歳にして薨去される迄、評議員として、常に本校經營上又學生訓育上の支持を

惜まれなかつた。

廣岡 淺子氏

廣岡淺子氏は明治初年財界混亂に際して、崩壊に瀕した大阪屈指の兩替店加島屋の家運を挽回發展せしめた女傑として、關西方面に其の名を知られてゐた。

夫人は嘉永二年京都出水三井家に生まれ、二歳の頃大阪廣岡家と婚約なり、當時の習慣によつて、習字、裁縫、琴、三味線等一般女藝を習得して成長し、十七歳の時廣岡家に入嫁された。廣岡家は大阪一流の富豪である爲め、その頃の風習により家業は番頭に任せ、主人は茶の湯、謡曲等に耽つて居る有様とて、夫人は之を見て遺憾に思ひ、豫て生家に在る頃から兩親の目を盗んでは令弟等の大學論語を繕く程であつたから、夫君にすゝめて共に漢學、儒學を學び、又萬一家運の傾く時に備へて、九々算から算盤を獨學で稽古し、簿記商業書類等を毎夜家人が寝しづまつてから勉強されたのであつた。

折柄明治維新となり、豫想通り財界の大變動起るに及び、夫人は自ら實際的活動を試みられる事となり、明治三十七年、夫君の逝去により令嗣惠三氏が家督を相續し家業を繼承される迄、自ら銀行經營・鑛山監督等に從事された。

晩年は愛國婦人會を初め、婦人界に重きを成し、特に本校の爲めには、熱心な援助者として創立當初から盡力された。

明治二十九年、成瀬先生が「女子教育」を携へて、廣岡夫人を訪問された頃、夫人は事業の爲め奔走中で寸暇

もなかつたが、偶々九州へ行く車中でこの書を読み、平常夫人が抱懐してをられる主義と偶然一致してゐる事を發見し、それ以後最も熱心な賛同者として本校設立運動を支持、援助されたのであつた。

夫人は土倉氏と共に發起人となり、まづ創立資金として金五千圓を寄附して本校設立計畫の基礎を與へ、創立の事業にも實際的に參與して東奔西走親しく諸方の援助を求め、創立後も其の發展に留意し、上京の度毎に來校して生徒に訓辭を與へ、輕井澤三泉寮に於ては名譽寮監として熱心に嚴格に生徒を指導された。又櫻楓會成立の時は最も熱心に盡力し、補助團設立等も夫人の發起によるものである。

明治四十二年大患後基督教に深く歸依されたので、本校への來校も少なくなつたが、日々感謝の生活を送り、大正八年一月十四日靜かに永眠された。本校では同年六月二十八日追悼會を催して、夫人の多年の盡力に深甚な感謝の意を表した。

男爵 森村市左衛門氏

森村男は天保十年己亥十二月十八日、五代目市左衛門氏の第一子として江戸京橋西白魚屋敷に誕生。

家業は代々旗本出入の武具商で、殊に四代目市左衛門氏は土州侯出入となつて、武具、馬具其の他大切の用途を萬事引受け重んぜられた。

男は幼少から病身で、十三歳の頃近江屋呉服店笹山卯兵衛方へ奉公されたが、十六歳の頃病氣勝ちの爲め歸宅し家業に従事された。

安政大地震の時は類焼に遭つて無一物となり、夜々銀座四丁目に袋物を賣つて一家六人を養ふなど、非常な辛

酸を嘗められたが、横濱開港と共に、自ら横濱に赴いて外人に交り、唐物類を買ひ込み、之を背負つて賣りあるきつつ徳川旗本、賀州、土州、奥平各家に販路を開き、舶來雜貨商として次第に基礎を固め、一方幕府の騎兵教師、佛人デシヤラム氏から洋式鞍具の製法を傳授され、之を製して幕府、諸侯に納め好評を博せられた。

其の後森村男は令弟豊氏を外國貿易に従はせる爲め、豫て福澤諭吉翁に依頼、同氏を慶應義塾に入學させ、同校卒業後は更に米國紐育州ボーキプシーのイーストマン商業學校に入學、外國貿易に對する知識を修得させられた。一方又男は豊氏の渡米に際し、三千圓を資本として森村組を作り、豊氏が同校を卒業すると同時に紐育市に雜貨商を開かせて、日本の陶器、銅器、骨董品及び團扇、提灯、人形の類を販賣させ、好結果を收められた。

この日本に於ける森村男、米國紐育に於ける豊氏の努力は、今日の森村組の確乎たる基礎を作つたもので、かつ日米貿易の爲めに、貢獻する所大であつた。

森村組の基礎が確立すると共に、男は他の方面へも活動し、日本銀行の監事を初め、横濱生糸、富士製紙、富士紡績の各會社その他に關係し、男一流の實業精神主義を以て、諸方面から篤望され、又、教化團體、特志家をも惜みなく援助された。

これらの勳功により、大正四年には特旨を以て男爵を授けられ、多年の勞を嘉賞せられた。

森村男はその生活體驗から含蓄ある說話を折にふれて述べてをられるが、其の中で婦人に就いて、およそ一家一國の盛衰興亡には必ず婦人の力が隨伴するものであるから、婦人の力を高めれば家も國も亦榮える事は必條であると力説された節がある。かく女子教育に卓識を有してをられたので、大隈伯爵の紹介に依つて、成瀬先生が

面會し、本校設立趣意を述べ援助を乞はれると、男爵は直ちに同意、有力な發起人となり、創立委員に名を列ねられたのであつた。

森村組には、その後継育に於て客死された森村豊氏及び明六氏を記念して、「豊明會」なるものが組織され、豫て資金を據出蓄積の上、國家の急務とする事業へ其の資を投ずる事とされてゐたが、明治三十七年夏、その使途につき森村男から成瀬先生へ相談があり、先生は之に對し熟考を約された。その結果、「第二維新を論じて我國教育の宿弊に及ぶ」なる論文が書かれ、先生は之を大隈伯爵、澁澤男爵、西園寺侯爵、三井三郎助氏、岩崎男爵等に見せて相談の上、諸氏の賛成を得て、之を森村男及び豊明會員諸氏に圖られた。かくして、豊明會から五萬五千圓が寄附され、明治三十八年教育學部の開設を見、附屬小學校、幼稚園が設置され、更に講堂建築費として三萬五千圓が追加され、本校は之を機として財團法人となり、總資産額約三十五萬圓となつたのであつた。

その他明治三十五年十二月には寮舎一棟を寄附され、本校では「豊明寮」と名付けて、その好意を永く記念する事とした。

更に、本校を支持援助され、明治四十三年七月には澁澤子爵、成瀬先生等と共に北越方面へ、翌年は更に關西方面へ女子教育獎勵の遊説に赴かれ、又屢々本校に來訪されては、親しく學生に訓辭を與へられたのであつた。

大正八年九月十一日、八十一歳の高齢を以て逝去されたが、本校に取つては創立者を失つたのと同年であり殊の外の大打撃であつた。

當代市左衛門氏は、父君の逝去後、本校評議員に就任、父君の遺志を繼いで今日に至るまで最も熱心な理事と

して引つゞき援助されてゐる。

男爵 北 島 治 房 氏

北島男は勤王家、法隆寺寺侍、北島末重氏の次男として天保四年正月誕生、南朝の忠臣北島親房卿の後裔として忠君愛國の意氣に燃え、尊王攘夷を稱へて國事に奔走、平定後は、裁判官として諸所に轉任、明治二十四年大阪控訴院長に進み、二十九年特に華族に列せられ男爵を賜はつた。大隈重信侯が改進黨を創立された時には之に参加されたが、暫くして政界を去り、大和法隆寺に起臥して自適の生活を送られた。

本校に對しては、設立計畫發表と同時に廣岡淺子刀自の紹介によつて熱心な贊成者となり、發起人、創立副委員長として、創立に關する種々の計畫を立て、明治三十年五月大阪に於ける設立發表會には自ら立つて贊成演説をされた。

設立後は評議員として充實發展に盡力され、上京の度毎に來校されたが、晩年は老體の爲め殆んど上京されず、法隆寺内、中宮寺に起居されてゐたが、大正十年五月二日、法隆寺に於て行はれた聖德太子千三百年法要最中に終に八十九歳の高齡を以て薨去せられた。

大 倉 孫 兵 衛 氏

大倉孫兵衛氏は天保十四年三月、舊江戸日本橋に生まれ、幼名を和三郎と云ひ、長じて同族大倉家を繼ぎ、孫兵衛を襲名された。

十八歳の頃書籍出版業を開始し公益の爲め盡された所多かつたが、後之を義弟大倉文五郎氏に譲り、更に洋紙

店を開き、之も令息文二氏に託し、自らは名古屋に於て、陶器製造・輸出業を始められた。

明治二十六年、米國シカゴ大博覽會の時には渡米して、親しく之を視察し、我邦陶磁器製造法の革新に就き得る所多く、歸朝後は試験場を設けて、優秀品の製造・輸出に努められた。明治三十七年一月創立された日本陶器會社は、全く大倉氏の努力によるものである。

大倉氏は森村家と姻籍關係にあり、豊明會員である所から、森村氏を通じて成瀬先生と面識があり、明治三十八年本校が財團法人となるや選ばれて評議員となり、大正十年十二月十七日逝去される迄、本校に對して多くの力を添へられた。因みに、曙寮は大倉夫人が特に匿名を以て寄附せられた建物である。

侯爵 大隈 重信氏

大隈侯は天保九年戊戌二月十六日、肥前國佐賀市會所小路に誕生、七歳の頃藩學蒙養舎に入學、十六歳の時弘道館内生寮に進み、更に安政三年蘭學寮に入學、蘭學を修められた。

萬延元年秋蘭學寮の師範役となり、其の後藩が蘭人と取引するに際し侯の助力を要し、長崎へ出向き多忙を極めたが、一方、其の頃から英語を學び始め、慶應元年には、長崎に致遠館と稱する英學館を設け、育英事業に心を注がれた。

明治元年、慶喜公が江戸へ引上げると共に、幕府の長崎奉行も引上げ、その後は薩肥土薩兩筑以下十六藩から代表者を送り政治を司る事となり、侯は佐賀藩を代表して専ら外交の事に當つた。總督府が出来て長崎會議所が解體されて後は長崎裁判所に任用され、次いで外交局判事に任ぜられた。

折柄キリスト教徒處分に關する談判に際し、三條、岩倉、木戸、大久保の諸氏に認められる處となり、造船局設立、横須賀造船所回收、江戸鎮定等に力を盡し、明治元年十一月には外國官副知事、會計官副知事に拔擢、次いで版籍奉還運動、宗教革新運動に參畫する等、明治初年の混沌たる政情の整備に盡瘁せられた。

明治十四年迄大藏卿として活躍された侯爵も、國會開設の議について、伊藤、井上侯等と意見を異にし、一旦野に下り、改進黨を組織されたが、條約改正問題の大任を負うて外務大臣となり、血氣に逸る一青年のために爆彈を投ぜられて隻脚を失ふの餘儀なきに至つた。其の後、樞密顧問官となり、二十九年松方内閣を助けて再び外務大臣となり、三十一年には憲政黨結成し、更に憲政黨内閣を組織して首相兼外相となり、又大正三年山本内閣の後を受けて再び首相となり、明治大正年間に於ける最も偉大なる政治家としての氏の活躍は周知の通りである。

一方侯爵は文化運動の先驅者として、早稻田大學、文明協會、平和協會、軍人後援會、日印協會に多大の盡力を惜まれなかつた。

國家に對する多年の勳功により、明治二十年伯爵を授けられ、大正五年侯爵に陞敘、大勳位、菊花大授章を賜はつた。

明治二十九年春、成瀬先生は島田三郎氏の紹介狀を持つて侯を訪問されたが、かねて女子に對しても男子と同じ教育觀を持つてをられた侯は快よく其の援助を承諾され、「東洋、特に日本に於ては始めての企畫であるのみならず、極めて大膽な事であるが、非常に必要な事業であるから將來出来る丈の助力を惜まないであらう。」と

激勵されたのであつた。

明治三十年三月、帝國ホテルに於ける創立披露會に於て、又五月大阪に於ける、創立披露會には自ら起つて贊成演説をされ、又公務繁忙の爲め辭された近衛公爵の後を受けて、創立委員長となり、爾來多大の力を盡されたのであつた。

三十四年本校創立に際しては、創立委員長として開校式に報告演説をなし、三十八年本校が財團法人となつてからは、評議員（教育委員）として約二十餘年間深大な援助を惜まれなかつた。

年々開催される評議員會はもとより、卒業式、創立記念日、運動會等諸會合には必ず出席、生徒にも、屢々有益なる訓辭を與へられ、又成瀬先生の組織された毎月會にもかかさず出席、西園寺公等と教育に關する意見を交換された。

侯爵は、國家、社會、人道の爲めに本校の順調なる發展を切望され、この見地に立つて、常に自ら進んで責任の一端を負はれ、之を慈しみ育て、行き届いた援助を與へられたのであつたが、遂に大正十一年一月十日薨去されたことは本校にとつても大きな損失であつた。享年八十五、侯の生前の功を讃へて一月十七日には、日比谷公園に於て國民葬が行はれた。

伯爵 樺山 資紀氏

故樞密顧問官海軍大將伯爵樺山資紀氏は、本校創立以來の贊助者として、長く評議員となつて助力を惜まれなかつた。

伯爵は天保八年鹿兒島藩士橋口家に生まれ、後禪山家の養嗣子となり、遊撃隊に屬して功を立て、明治四年陸軍に出任して大隊長となられ、鎮西鎮臺鹿兒島第二分營長に補せられたのを始めとして、臺灣征討、西南の役等に武功を立て、明治十四年陸軍少將に昇進、勳三等に敘せられた。次いで十七年海軍大輔に任じ、華族に列せられ、子爵を賜はつた。十八年海軍中將となり、軍務局長、海軍次官、海軍大臣を歴任、日清戰役には海軍々令部長として出征、その功によつて海軍大將に任ぜられ、伯爵を授けられた。

其の後は臺灣總督或は内務大臣となつて、又文部大臣、教育調査會總裁にも就任して、文教の方面にも功績が多かつた。

本校に對しては、創立計畫發表と共に、創立委員となり、財團法人組織後は評議員として常に助力され、大正十一年二月八日薨去される迄引續き就任されてゐた。

伯爵は本校隣接地に居住され、明治三十五年邸内の北隅の一部を譲渡され、其の爲めに二棟の寮舎を建設された。本校では華山村と命名して伯爵の好意を記念し、現在も豊明小學校、幼稚園、兒童研究所敷地として、使用してゐる。

和田 豊治氏

和田豊治氏は、大正十一年十月、麻生校長の懇望によつて評議員となり、女子綜合大學園實現を前に、本校經營に參畫して他の評議員と共に多分の盡力をされたが、日淺くして大正十三年三月一日逝去された。

和田氏は文久元年、豊前中津藩の儒者の家に生まれ、初め醫術に志されたが後同郷の福澤翁を頼つて上京し、

慶應義塾に學び、明治十七年同校卒業後直ちに渡米し程無く歸朝、その後日本郵船會社、三井銀行、鐘ヶ淵紡績會社等に於て才幹を振はれたが、偶々富士紡績會社が經營困難となるに及んで、進んで整理の任に當り社運の挽回に努めて成功された。

和田氏は實業界に於ける功勞によつて、特に貴族院議員となり、又慶應義塾理事評議員として、その他學界、政界、各方面に信望篤く多大の功績があつた。

本校に對しては、先に森村氏を通じて故成瀬校長と面識があり、且つ女子高等教育振興の爲めには豫て非常に留意されるところであつたので、本校評議員たる事も快諾され期する所多かつたが、在任わづか一年有餘を以て逝去された事は誠に遺憾であつた。

廣 瀨 實 榮 氏

廣瀨實榮氏は廣島縣士族山脇治右衛門氏次男として、弘化元年一月八日出生、後東京府士族廣瀨源之進氏の養子となり、土州山内家の留守居役を承り、維新後一時騎兵となられたが後之を辭し、森村市左衛門氏と知己の間柄であつた關係から實業界に入り、森村氏の事業を助け共に渡米して彼の國の實業界の狀態を視察し、その後森村銀行が創設されるや、頭取として同行の基礎確立、發展の爲めに力を盡された。

本校の爲めには、豊明會員として、第一次擴張のため森村翁と共に盡され、財團法人成立と共に評議員に就任し、爾來大正十三年十二月二十日、八十一歳の高齡を以て逝去される迄、多大の援助を與へられた。

尙鐵子夫人も、櫻楓會特別會員として櫻楓會のために多年盡力せられた。

子爵 岡部 長 職氏

岡部子爵は、安政元年十一月十六日誕生、安政三年岡部長發侯の長子より出でて岡部長寛氏の嗣となり、明治元年岸和田藩主を襲封、同二年岸和田知事となり、同八年渡米し、ニューヘヴン、エール大學等に遊學する事八年、更に英國ケンブリッヂ大學に於て、研鑽を積んで歸朝後、明治十七年子爵を賜はり、同十九年公使館参事官に任ぜられたのを始めとして、外務次官、貴族院議員、特命全權公使、東京府知事、司法大臣等に歴任し、大正五年四月樞密顧問官に任ぜられた。

本校創立に際しては、成瀬先生より女子大學校創設を耳にせられるや、直に創立委員となり、明治三十八年以降評議員として本校の進歩向上に盡力されたが、大正十四年十二月二十七日遂に薨去された。

夫人^{たか}砥子刀自も、櫻楓會補助團員として常に本校發展の爲め援助を惜まれません、同邸内に屢々學生を招き又自らも來校された事もあつた。

尙令嗣、長景氏は、昭和十年以降本校評議員となられて、現在に至つてゐる。

村 井 吉 兵 衛 氏

村井吉兵衛氏は財界の重鎮として、村井銀行、村井貯蓄銀行の頭取を始め、各種實業方面に活躍して、我が國實業界の爲め極めて貢獻される所が多かつた。

氏は元治元年一月、京都の人村井彌兵衛氏の次男に生まれたが、その頃生計豊かならず、爲めに家運の隆興を期して十四歳の頃から父君の業務たる煙草事業に従事し、明治二十三年村井兄弟商會を興し、我が國に於て始め

ての巻煙草の製造販賣に成功し、又新潟縣下に石油事業を興し、東洋印刷株式會社をも設立して成功し、其の他鑛山事業植林事業を經營する等、その活動は着々と成功を收めた。

本校の爲めにも早くから援助者となり、明治三十八年以降評議員として、大正十五年一月逝去される迄、終始熱心に本校發展の爲め盡力された。

殊に來校の折は、屢々講話を試みられ、學生はその人格に觸れて教へられる所が極めて多かつた。

男爵 住友 友吉 左衛門 氏

住友男爵は大阪に於ける有力な援助者として、本校創立に際して多大の盡力を惜まれなかつた一人である。

男爵は、右大臣徳大寺公純卿の第六子として元治元年十二月二十一日誕生、徳大寺實則公、西園寺公望公の令弟に當り、明治二十五年出でて住友家を襲ぎ、祖先傳來の遺業たる伊豫別子銅山の鑛業を繼承し、又新に銀行及び倉庫業を開始し、その他、採炭、伸銅、鑄鑛、電線製造等の事業を經營し、自らその宏大なる事業の統督に當り、關西方面實業振興に力を盡し、明治四十四年、勳功により男爵を授けられた。

本校に對しては、成瀬先生が本校創立計畫を發表せられると同時に令兄西園寺公の紹介により有力な賛成者となり、關西方面の有力者に紹介の勞を取られると同時に、自らは創立委員として澁澤子爵と共に會計監督に當られた。明治三十八年本校が財團法人となるや、評議員となり、爾來大正十五年迄繼續して本校の發展の爲め盡力された。

廣海二三郎氏は、安政元年十一月三日廣海常信氏長男として石川縣江沼郡瀬越村に誕生された。早くから大阪に出で、奮勵力行、船舶業を開始して之に成功し、後廣海商事株式會社を設立し、又共同火災海上保險株式會社取締役、大日本紡績株式會社監査役等も兼ね、關西實業界に重きをなした。

又公共事業にも多大の貢獻をされ、農商工高等會議員、貴族院議員等に推薦され、明治三十九年日露戰役の功により勳四等に敘せられ、又昭和三年 今上陛下御大典に際しては、多年海運業に貢獻せる功勞を思召して、勳三等に陞敘、瑞寶章を賜はつた。

本校に對しては、創立計畫が發表されるや直ちに發起人となり、明治四十四年には評議員となつて本校發展を援助せられ、昭和四年一月二十九日長逝せられる迄引續き就任してをられた。

井上準之助氏

大正十四年十月、女子綜合大學實現を前に控へての重大な一轉機に於て、本校では評議員澁澤子爵、森村男爵の助力によつて、當時大藏大臣の重職にあられた井上準之助氏を迎へ、經濟的方面の最有力な評議員として助力を乞ふ事となつた。

井上氏は明治二年大分縣日田郡大鶴村の出身、明治二十九年東大卒業後日本銀行に入り、紐育代理店監督から轉じて正金銀行副頭取、頭取と成り、次いで日本銀行總裁に、大正十二年には第二次山本内閣の大藏大臣に就任、震災後の財界立て直しに努力、同内閣瓦解後貴族院議員に勅選、昭和二年再度日本銀行總裁に、同四年、濱口内閣に再び大藏大臣となり、同内閣瓦解後は民政黨筆頭總務として黨務に奔走されたが、昭和七年二月九日不慮の

災害を蒙り他界せられたことは、國家社會の爲め又本校の爲め誠に痛惜に堪へぬところであつた。

井上氏は、女子高等教育の必要に關心を持ち、本校の教育精神に賛成され、評議員就任をも快諾され、政務その他繁忙の餘暇には屢々來校有力な相談相手となり、又學生にも經濟問題に對する講演等を行つて、經濟的常識を授けることに努められた。

村山 龍 平氏

朝日新聞社々長として令名ある村山龍平氏は、本校の爲め多大の援助をされ、明治三十八年から昭和八年に至る長年月に亘つて評議員に就任された。

村山氏は嘉永三年四月三日大阪に生まれ、明治十二年一月、元津田貞及び木村平八二氏の計畫に成る朝日新聞發刊に力を貸し、其の經營を助け、明治十五年からは獨力經營を成し、爾來規模の擴張、發展に専心し、遂に今日の大を爲さしめた。

本校發展の爲めには特に關西方面の有力者に紹介の勞を取られ、又自らも女子高等教育振興を目的に、陰に陽に支持せられたこと多大であつた。

塘 茂 太郎氏

塘茂太郎氏は本校草創以來、成瀬、麻生兩氏を助けて幹事の職にあり、實に三十三年の長年月を終始變らぬ誠意を以て、本校理事事務萬端の責任を持ち、本校發展に多大の貢獻をされた。

塘氏は明治元年五月二十七日、美作國（岡山縣）津山藩士塘芳氏長男として誕生、小學校卒業後時習學校に學

び、傍ら漢學を修めた。十二歳の頃父君に死別し、一弟二妹の長として母君を授け、十四歳の頃から津山銀行の給仕として働き、二十歳の頃、津山裁判所の書記と成られた。

翌年、津山に赴任された傳道師富田元資氏の感化によつて基督教信徒と成り、更に翌明治二十三年には京都同志社に入學して、基督教の修得に意を盡された。明治二十七年同校を卒業すると一時備前天城教會へ傳道師として赴任されたが、二年後母校同志社に聘せられて、幹事兼會計となられた。

茲に於て麻生正藏氏と面識する様になり、明治三十四年本校創立に當り、麻生氏の推薦によつて幹事となり、爾來複雑多事な事務の總括者として、本校礎石の確立の爲め一身を賭して貢獻された。

故成瀬校長は、大正八年一月二十九日告別講演に於て、「塘氏は開校以來幹事として専心一意校務に執掌し、其の功少からず。將來評議員として本校の最高機關の一員に列せしめたく希望す」との言葉をのこし塘氏を評議員に推薦された。

更に昭和六年、本校常任理事に選ばれ、井上校長を助けて一大柱石となり、本校統制と運営に留意されたが、昭和八年九月十一日腦溢血の爲め突如他界された。

本校に於ては九月十三日、校葬を以て氏を送つた。

男爵 久保 田 讓 氏

久保田男は弘化四年五月十日、但馬國豊岡に於て豊岡藩士久保 周輔氏の長男として生まれ、幼名を富之助と稱し後讓之助と改め、更に讓と稱した。十五歳の時碩儒池田草庵の門に學び、明治二年日光縣大屬に任せられ、

四年官を辭して上京し、慶應義塾に入つて英學を修め、五年文部省に奉職、歷任して普通學務局長となり、二十年歐米に派遣せられて各國の教育制度を視察し、二十五年文部次官に任せられ、二十六年一旦病によつて官を辭し、二十六年貴族院議員に勅選せられ、三十六年九月桂内閣に入つて文部大臣となり従三位勳三等に敘せられ、三十九年日露戰役の功により勳二等に敘せられ男爵を授けられた。男爵は文教の府にあること前後二十五年學政の大小悉くに通曉せられざるはなかつた。大正六年十一月樞密顧問官に親任せられ、昭和十一年四月十日東京小石川の自邸に於て薨去、享年九十、正二位勳二等に敘せられた。

男と本校との關係は深く、創立前から成瀬先生の教育主義に賛成して女子大學創立委員の一人となり、創立後は教務委員として又評議員として、晩年に至る迄本校の事を深く配慮せられた。久保田氏は深く本校のことを心にかけて、その成長に意を盡されたが、その盡力は決して表立つたものでなく常に縁の下の力持ちといった蔭の骨折りであつた。行啓や台臨等の場合、細大の世話は男を煩はすことが多かつたにも拘らず、男自身はその光榮の席に連るといふことは避けられた。然し氣懸りの場合は常に突然本校を訪れ、その様子を見られるといった状態であつたので、本校に關することは細大洩らさず熟知せられてゐた。これは實に本校に對する大きな親心なしに出来難いことである。現在本校教育主義の三綱要たる「信念徹底」「自發創生」「共同奉仕」の標語が成瀬先生の臨終に際し男の懿意によつて書かれたことは沿革史に於て既述した通りである。

服部 他 之 助 氏

服部他之助氏は、本校植物學教授として明治三十九年より同四十四年迄、更に大正十四年以來、英文學部教授

として昭和十一年末迄、直接學生を薰陶された。

服部氏は、文久三年十一月三日福井縣福井市市毛町、福井藩士服部彌太郎氏の次男に生まれ、弱年にして両親を喪ひ、京都同志社に於て勉學、卒業後神戸女學院に英語教師として五年間奉職されたが、明治十七年渡米、北米ウヰバシユ大學にて五年間植物學の研鑽を積み、バチエラー、オブ、アーツの學位を得て明治二十二年歸朝された。

歸朝後は母校同志社の教授となり、明治三十年居を東京に移して、農商務省水産講習所技師に任ぜられ明治三十四年學習院教授に任官、大正四年女子學習院教授に轉任、大正十二年迄引續き該校生徒の薰陶に當られた。

服部氏は成瀬先生の義弟（夫人の令弟）に當る關係上、早くから成瀬先生の人格に觸れ私淑して居られ、先生の本校設立計畫に就いても大いに共鳴され、最も親近な援助者として常に激勵された。計畫成つて本校が設立されるや、學習院教授の重職にありながらも尙、明治三十九年以後五年間植物學を擔當された。又大正十四年からは、本校英文學教授として専心され、特に成瀬先生の遺志に基づいて精神教育に力を盡し、夏季輕井澤三泉寮に於ては、親しく各學部の學生に接して、懇切なる薰陶をなされた。

昭和十年六月本校では多年本校精神の發揚の爲め盡力された所から評議員に推薦し、服部氏も學校の爲めに全力を盡す事を期されたのであるが、翌昭和十一年十二月十八日病を得て、遂に逝去された。享年七十四歳。

男爵 古河 虎 之 助 氏

古河合名會社々長、男爵古河虎之助氏は、明治二十年一月一日古河市兵衛氏嗣子として誕生、明治三十六年慶應

義塾中學科卒業と同時に渡米、紐育コロンビア大學附屬ホレスマン高等學校に入學、三十八年同大學に進み鑛山地質探鑛冶金鑛山行政の學を專攻し、明治四十年卒業、更に世界各地の鑛山及び商業を視察して歸朝された。

歸朝後は直ちに家業を繼承し、足尾、阿仁、草倉其の他十數ヶ所の鑛業所を經營し、明治四十四年從來の古河鑛業會社を古河合名會社と改稱し、その專業發展を圖られた。又、古河銀行、古河商事、古河石炭鑛業會社等を起こし、自ら業務を統轄、實業界の重鎮として功績多く、明治四十三年には勳三等に敘せられ、大正四年には特志を以て華族に列せられ男爵を授けられた。

先々代市兵衛氏は京都府の出身、早くから小野組に仕へて製糸、生糸買入等に從事してをられたが、明治七年小野組破産と共に、その所有になる新潟縣下草倉鑛山が相馬子爵の有となり、市兵衛氏は之を管掌、次いで、足尾、阿仁銅山を初め、六十九鑛區の炭鑛を買ひ我が國鑛業界の開發、發展の爲め貢獻された。

先代潤吉氏は陸奥宗光氏の男、市兵衛氏の養子となつて氏の事業を輔佐された。

市兵衛氏及び潤吉氏は、ともに公共事業にも常に關心を持たれ、本校創立時にも女子教育に對する理解と同情とを以て多額の資金を寄附された。

明治三十六年四月には市兵衛氏が七十二歳を以て歿し、更に三十八年潤吉氏が長逝されるや、當代虎之助氏は家督を相續され、大正十五年本校評議員を快諾されて以來、常に援助を惜しまれず、特に昭和十二年一月組織された募金委員會に於ては、中央委員として自ら率先して多大の寄附をされ、移轉完成、女子綜合大學實現の爲め、盡力された。

昭和十五年三月三十日、五十四歳を以て逝去されたが、不二子夫人は夫君の志を繼いで、昭和十六年本校評議員となられた。此の間同夫人よりは學生の修養道場として西生田移轉地に茶室一棟が寄附された。

男爵 藤田平太郎氏

大阪藤田組社長男爵藤田平太郎氏は、大正十五年以來昭和十五年逝去される迄、引續き評議員として本校發展の爲め力を盡された。

先考藤田傳三郎氏は、長州萩の出身、勤王の志厚く、維新に際しては正義黨に身を投じて國事に奔走、世事改まるや秋田縣小坂鑛山に手を染めて成功、又藤田組を設立して我が國專業界の爲めに盡す所多く、功によつて特に男爵を賜はつた。

本校設立に際しても賛意を表せられ、常に援助を惜しまれなかつたが、特に明治四十一年本校の設備内容の充實を計つた際には化學館を寄附され、本校では永久に之を記念する爲め特に男爵の雅號を付して「香雪化學館」と稱して今日に至つてゐる。

平太郎男爵は明治二年出生、慶應義塾、英京ロンドン等に學び鑛山學を研究し、歸朝後父君の事業發展に努め先代他界後は藤田組社長として關西事業界に重んぜられ、貴族院議員として立法部にも參與された。

本校に對しては、先代の遺志により常に關心を寄せられ、評議員就任後は、特に不斷の援助を惜しまれず、我が校の充實發展の爲め力を盡された。

公爵 西園寺公望氏

元老として、邦家に重きを爲された公爵西園寺公望氏は、本校に取つても、育ての親として創立以來、配慮を添うし、昭和三年迄評議員として本校發展助成に努められた。

西園寺公は、嘉永二年十月十三日、公卿徳大寺公純卿第二子として誕生、西園寺師季卿の養嗣子として四歳の頃西園寺家を襲ぎ、十二歳の頃から宮中に出仕、明治元年山陰道鎮撫總督、北國、北陸道鎮撫使等仰付けられ、國內平定に功を奏された。

明治三年佛國に渡航、留學十ヶ年の後新知識を得て歸朝、明治法律學校創立、東洋自由新聞社設立等に參畫せられた。

明治十四年參議院官補、次いで參事院議員に進み、十七年には侯爵を授けられた。翌十八年には奥國ウィーン、獨國ベルリン等に註劄、歸朝後は賞勳局總裁、法典調査會副總裁、貴族院副議長、樞密顧問官等に歴任、二十七年には文部大臣に任ぜられ、三十三年樞密院議長、次いで内閣總理大臣臨時代理を歴任し、三十九年桂内閣の後を受けて内閣を組織、總理大臣として戦後經營に當り、四十一年辭し政友會總裁となられたが、明治四十四年再び首相となり大正元年之を拜辭された。此の時には特に勅語を賜ひ多年國家に盡した功績を嘉せられた。

公は大正三年政友會總裁を辭すると共に、政界を引退し、兩來閑地にあつて、元老として、悠々たる生活を送り殊に晩年は唯一の元老として重んぜられ、政變毎に御下問を拜し率つて重責を果されたことは周知の通りである。

昭和十五年十一月二十四日興津坐漁莊に於て薨去せられ、實に九十二年の長き生涯、孝明・明治・大正・今上四帝に

仕へた勳功を嘉せられて特に國葬の儀に付せられる事となり、十二月五日、日比谷公園に於て嚴かにその式が執り行はれた。

西園寺公は、明治二十七年頃既に成瀬先生の訪問を受け、明治二十九年女子大學の設立の具體案を提げての訪問を受くるや大いにその趣旨に賛成し、當時文部大臣の重職にありながら諸方に紹介の勞を取られ、本校設立の爲め盡されたこと多大であつた。創立委員並びに教務委員を兼ね、教育方面の諮問に當られ、創立後財團法人組織と共に評議員に就任、昭和三年迄在任せられた。

公は本校の教育精神を深く理解せられ、女子教育發達の爲め、特に本校に期待せられる所が多かつた。従つて公職繁忙中にあつても屢々本校を訪れられて助言を惜しまれず、又學生にも喜んで訓辭を與へ、訓誨につとめても、公の本校の教育主義に對する期待の程を推察することができる。

一切の公的關係引退後も、引つづき評議員として、蔭にあつて常に助力されたことは特に本校として感謝措く能はざる所で、本校では昭和十五年十二月五日の國葬儀に際して、校長以下代表者が參列し、又墓地世田ヶ谷松陰神社前には櫻楓會有志が參列して葬送した。

附錄

一 評議員在任表

公爵岩倉具定

就任 明治三十八年五月

辭任 明治四十三年

事蹟 創立發起人

男爵岩崎彌之助

就任 明治三十八年五月

辭任 明治四十一年

事蹟 常任委員監事、創立委員

侯爵蜂須賀茂韶

就任 明治三十八年五月

辭任 大正七年

事蹟 創立委員

大倉孫兵衛

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十年

土倉庄三郎

就任 明治三十八年五月

辭任 大正七年

事蹟 創立委員

侯爵大隈重信

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十一年

事蹟 創立委員長、教務委員

三井三郎助

就任 明治三十八年五月

辭任 明治四十五年

事蹟 創立委員

子爵 澁澤 榮一

就任 明治三十八年五月

辭任 昭和七年

事蹟 創立委員、第三代校長

廣岡 謙子

就任 明治三十八年五月

辭任 大正八年

男爵 森村市左衛門

就任 明治三十八年五月

辭任 大正八年

事蹟 創立委員、財務委員

子爵 岡部 長職

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十四年

事蹟 創立委員

伯爵 榊山 資紀

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十一年

事蹟 創立委員

村山 龍平

就任 明治三十八年五月

辭任 昭和八年

事蹟 創立委員

男爵 久保田 謙

就任 明治三十八年五月

辭任 昭和八年

事蹟 常任委員、教務委員、創立委員

兒島 惟謙

就任 明治三十八年五月

辭任 明治四十一年

事蹟 創立委員

公爵 西園寺 公望

就任 明治三十八年五月

辭任 昭和三年

事蹟 常任委員、教務委員、創立委員

男爵 北 島 治 房

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十年

事蹟 創立委員

男爵 三井八郎右衛門

就任 明治三十八年五月

辭任 昭和八年

事蹟 創立發起人、大正六年監事就任

廣 瀨 實 榮

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十三年

男爵 任友吉左衛門

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十五年

事蹟 創立委員

村井吉兵衛

就任 明治三十八年五月

辭任 大正十五年

麻生 正 藏

就任 明治三十八年五月

現在任

事蹟 前校長

廣海二三郎

就任 明治四十四年

辭任 昭和四年

事蹟 創立發起人

法學博士 奧田 蕪人

就任 大正六年四月

辭任 大正六年

塘 茂 太 郎

就任 大正八年

辭任 昭和八年

久原房之助

就任 大正六年四月

辭任 昭和十年

文學博士 松本亦太郎

就任 大正七年

現在任

法學博士 男爵 阪谷芳郎

就任 大正七年

現在任

事蹟 理事

男爵 森村市左衛門

就任 大正八年

現在任

事蹟 理事

三井高修

就任 大正九年

現在任

事蹟 理事

江口定條

就任 大正十一年十月

現在任

事蹟 理事

和田豊治

就任 大正十一年十月

辭任 大正十二年

井上準之助

就任 大正十四年

辭任 昭和七年

男爵 古河虎之助

就任 大正十五年

辭任 昭和十五年

男爵 藤田平太郎

就任 大正十五年

辭任 昭和十五年

井上 秀

就任 昭和三年

現在任

事蹟 理事、本校々長

藤原 千代

就任 昭和三年

現在任

鳩山 一郎

就任 昭和七年

現在任

原 邦造

就任 昭和七年

現在任

法學博士男爵 總 積 重 遠

就任 昭和七年

現在任

土方 久 衛

就任 昭和七年

現在任

高橋 鍊 邊

就任 昭和七年

現在任

事蹟 常任理事

星野 芳 枝

就任 昭和七年

辭任 昭和十三年

櫻楓會選出

東門 千代

就任 昭和七年

辭任 昭和十五年

櫻楓會選出

岡野 隆

就任 昭和七年

現在任

櫻楓會選出

上中八重野

就任 昭和七年

辭任 昭和十三年

櫻楓會選出

志賀 基

就任 昭和七年

辭任 昭和十五年

櫻楓會選出

大橋 廣

就任 昭和七年

現在任

櫻楓會選出

公爵 近衛 文麿

就任 昭和十年

現在任

子爵 岡部 長景

就任 昭和十年

現在任

子爵 澁澤 敬三

就任 昭和十年

現在任

服部他之助

就任 昭和十年

辭任 昭和十一年

岡崎 忠雄

就任 昭和十二年

現在任

箭田 ハル

就任 昭和十三年

辭任 昭和十五年

櫻楓會選出

上代たの

就任 昭和十三年

現在任

櫻楓會選出

寶來市松

就任

昭和十五年

現在任

事蹟 監事

明石照男

就任

昭和十五年

現在任

事蹟 監事

井上シナ

就任

昭和十五年

現在任

櫻楓會選出

中村秋子

就任

昭和十五年

現在任

櫻楓會選出

廣岡郁子

就任

昭和十五年

現在任

櫻楓會選出

古河不二子

就任

昭和十五年

現在任

二 日本女子大學校年表

安政五年 六月二十三日、創立者成瀬仁藏先生山口市

吉敷に於て誕生。

慶應元年 十一月七日、成瀬先生母堂の死。

明治七年 成瀬先生七年より八年四月に至る間山口縣

福田徳治方に於て調劑手となり物理學修業

十二月十七日、成瀬先生父君小左衛門氏の

死。

明治八年 五月、成瀬先生山口縣教員養成所第二期生

として入學。

明治九年 六月六日、右教員養成所卒業。

六月九日より同縣室津小學校訓導、十年一

月より三月迄二島小學校訓導となる。

明治十年 夏、成瀬先生澤山保羅氏と相識りキリスト

教に歸依す。出郷、神戸佐畑信之氏宅に寄

寓、數ヶ月にして大阪に赴き、キリスト教

傳道師たらんと決す。

十一月三日浪華教會に於て受洗。

明治十一年 一月八日、梅花女學校開校。同校教師とな

る。

明治十二年 服部滿壽枝嬢と結婚。

十二月十六日「婦女子の職務」出版。

明治十五年 八月二十六日、梅花女學校の教職を辭し、

専心傳道を志す。

明治十七年 一月二日、郡山教會設立、専任牧師となる。

明治十九年 九月、新潟教會へ轉任。

十一月、新潟女學校設立。

明治二十三年 十一月十日、米國留學を志し、新潟教會及

び新潟女學校を辭す。

十二月十六日、横濱出帆、同月三十一日桑

港着。

明治二十四年

一月十一日、北アンドヴァーなるレヴィット氏宅に着く。アンドヴァー神學院入學。

明治二十五年

六月、アンドヴァー神學院を去り、九月、クラーク大學入學。教育部研究科に籍を置き女子教育を専攻す。

明治二十六年

九月、英文「澤山保羅傳」出版。
十二月二十二日、桑港發日本へ向ふ。

明治二十七年

一月歸朝、京都服部他之助氏宅に寄寓。
三月、梅花女學校校長となる。

明治二十九年

二月、「女子教育」出版。
夏、梅花女學校長を辭す。資金三十萬圓募集、大阪に於ける女子大學設立計畫發表、

内海忠勝、土倉庄三郎、廣岡淺子氏等の贊助を得、東京にては伊藤博文、西園寺公望

大隈重信、澁澤榮一、森村市左衛門、板垣

退助の諸氏に援助を乞ふ。年末設立趣意書

發表。

明治三十年

三月二十四日、東京星ヶ岡茶寮に於て第二回發起人會開催。

三月二十五日、帝國ホテルに於て貴衆兩院

議員を招待、第一回創立披露會を開催す。

五月上旬、大隈侯の外務大臣官邸に於て創立委員會開催。

五月二十六日、大阪中ノ島ホテルに於て第二回發起人會開催、及び第二回披露會開催

十月三十日、神戸帝國教育會大會の機會に女子教育演說會開催。

五月、大阪に於ける創立委員會に於て女子大學建設地東京に決定、大阪方面の寄附豫

約五萬圓に達す。

六月、東京に於て創立委員會開催、明春四月を期し開校の豫定を定む。三井家より東

明治三十三年

五月、東京に於て創立委員會開催、明春四月を期し開校の豫定を定む。三井家より東

約五萬圓に達す。

六月、東京に於て創立委員會開催、明春四月を期し開校の豫定を定む。三井家より東

約五萬圓に達す。

京目白墓に敷地五千四百餘坪寄附。

十一月、岩崎男外二十九名の名を以て日本女子大學校設置認可願ひを東京府知事に提出、十二月二十四日右認可。

明治三十四年

四月二十日、本校開校式、第一回入學許可生徒五百十名。

九月二十五日、皇后陛下より御下賜金貳千圓を賜ふ。

十月二十二日、第一回秋季大運動會を飛鳥山澁澤男邸に於て開催。

明治三十五年

四月、大學部校舎一棟増築す。

四月二十日、附屬高女第一回卒業式、卒業生八十二名。

九月、樺山伯の好意に依り同邸内に寮舎二棟建築、華山寮と稱す。

十月十八日、第二回秋季大運動會を本校々庭に於て舉行。

十二月十七日、豐明寮開寮。

四月、樺山愛輔氏所有の地所二千坪を購入す。

四月二十日、櫻楓會發會式、各寮の命名式を行ふ。

七月八日、「學報」第一號發行。

十月二十四日、第三回秋季大運動會を本校校庭に於て開催、來會者五千餘名。

明治三十七年

三月一日より本校規則專門學校令に準據す

三月二日、「女子大學週報」(謄寫版刷)發刊

四月九日、本校第一回卒業式。

四月十日、櫻楓會第一回總會、實業部を開始す。

四月二十九日、麻生學監歐米女子教育視察のため洋行。

六月十日、日露戰爭に際し緞帶製作に従事す。

六月二十五日、家庭週報發刊。

八月一日、生徒作製の糊帶五千巻、ガーゼ

三百反を赤十字社に寄贈。

十月二十日、伯爵松浦詮氏より茶寮及び備

品寄附。

十月二十二日、第四回秋季大運動會、參觀

者八千餘名。

十月、成瀬校長、「第二維新を論じて我國教

育の宿弊に及ぶ」を「教育時論」誌に發表

十二月十五日、教育部設置發表式。

明治三十八年

四月二十日、第五回創立記念式、同時に豊

明館及び櫻楓館の定礎式を行ふ。豊明會寄

附の事由を認めて銅牌に録し、之を礎石の

裏に藏む。

五月十四日、「花紅葉」第一號發行。五月二

十七日、本校財團法人となる。第一回評議

員會開催。

明治三十九年

九月二十五日、櫻楓館落成、開館式を行ふ。

家庭週報每週發行となる。

十月十二日、寮舎共同購買會開設。

三月十三日、麻生學監歐米視察より歸校。

四月十一日教育學部及び小學校幼稚園校舎

圖書館落成式。

四月二十一日、教育學部、小學校、幼稚園

授業開始。

五月、櫻楓會補助團成立。

六月、金山に五千餘坪の敷地を購入、寮舎

二棟、病室一棟の建築に着手。

七月一日、第一回毎月會開催。

七月十五日、三井三郎助氏寄附になる輕井

澤三泉堂開寮。

十月二十七日、大學部東教室と内寮に狹ま

れた竹藪二千九十五坪を購入す。

十一月二十六日、本校及び櫻楓會合同主催

秋華文藝會に常宮、周宮、富美宮、泰宮各
内親王殿下、閑院宮、東伏見宮、山階宮各
妃、北白川姫宮殿下の台臨を賜ふ。

明治四十年

四月、本學年度より國文學部を文學部と改
稱學科内容に人文史を加ふ。

四月十三日——十五日、櫻楓會主催、圖書

館完備資金募集バザー舉行。

四月二十日、若葉會成立。

明治四十一年

四月二十日、藤田傳三郎氏寄贈になる香雪
化學館開館式。澁澤男寄贈晚香寮開寮式。

五月一日、井上秀子氏、家政學研究の爲め

米國留學。

九月十六日、「女子大學講義」發行。

明治四十二年

明治四十三年

六月二十五日、家庭週報一時發行中止。
家政科第一部及び第二部に對し家事科中等
教員無試験檢定下附。

七月一日、英文雜誌「ライフ」發刊。

二 日本女子大學 校年表

八月六日、成瀬校長、澁澤男、森村氏北越

地方講演行脚、十六日歸京。

十月十八日、櫻楓會下婢の爲め夜學會開催

明治四十四年

四月二十日、創立十年記念式舉行。

舊華山寮庭に幼稚園校舍新築、少女寮（氷

香寮）開始。

五月四日、大阪、神戸、京都、岡山に於て

本校創立十年記念講演のため成瀬校長關西

地方へ出發、大隈侯、澁澤男、森村氏應接

明治四十五年

四月十三日、豐明小學校第一回卒業生を出

す。

四月、本學年度より國文學部一時廢止（大

正五年迄）

六月八日、東宮妃殿下（現皇太后陛下）

行啓、校内御巡覽、學藝會お成り、小松の

御手植あり。

六月二十五日、「家庭週報」再刊

五五五

七月、歸一協會第一回例會。

八月四日、成瀬校長歐米巡遊のため横濱解纜。

大正二年 三月三日、成瀬校長歸朝。

七月二十九日、櫻楓會託兒所開所式（小石川久堅町）

九月、各寮舎に於て電燈使用、從來のガス燈と併用す。

十月十二日、寺田氏所有豊明寮敷地返却、體操場移轉。

大正三年 四月二十二日午後四時十分講堂屋上より出火、屋根を焼く。

大正四年 五月三十日、櫻楓會託兒所小石川久堅町より巢鴨宮下町へ移轉、六月五日右新築落成式。

十二月十日、講堂に於て御即位禮奉祝式舉行、成瀬校長勳五等に敍せられ瑞寶章を授

けらる。

大正五年 四月十日、本年度入學者より新に宣誓式を舉行す。

七月二日、ラビンドラナート、タゴール氏來校、ギタンジヤリ朗讀。

八月十六日—二十一日タゴール翁三泉寮に於て瞑想指導。

九月「天心團」結成さる。
三月二十七日、選擧科目制度採用の件認可

さる。
四月五日、皇后陛下行啓、家政研究館落成式、校旗制定。

四月七日、櫻楓家政研究館落成披露式。

七月—輕井澤夏期寮に於ける成瀬校長十回講義「輕井澤山上の生活」

十月十五日、暴風雨災害に際し櫻楓會臨時託兒所開始、穴守、大島町、猿江町、石島

町、十一月三十日全部閉鎖。

十一月二十六日、成瀬校長發病、十二月四日陽テブスにて赤十字病院へ入院。

十二月二十七日、櫻楓會主催格安實用品、ザ。

大正七年

二月十八日、成瀬校長赤十字病院を退院、國府津にて保養。

三月二十一日、成瀬校長保養地より歸校。

九月、成瀬校長此の頃より内臓違和の自覺症あり。

九月二十七日、成瀬校長「女子教育改善意見」刊行。

大正八年

一月十七日、成瀬校長臥床、肝臓内腫(瘻)と診斷。

一月二十八日、評議員會開催、成瀬校長の意見により後任校長の件に就き協議。

一月二十九日、成瀬校長告別講演、「我が繼

承者に告ぐ」

二月一日、成瀬校長病氣御見舞として皇
后陛下より有難き御詔及び御菓子を賜ふ。

二月二十五日、櫻楓會より高村光太郎氏に
成瀬校長胸像製作を依頼す。

二月二十八日、久保田男の懇懇により本校
の三大綱要「信念徹底」「自發創生」「共同奉
仕」及びその揮毫成る。

三月二日、綜合大學資金として 皇后陛下
より金一萬圓下賜さる。

三月四日午前八時二十分成瀬校長永眠。卒
年六十二歳、特旨を以て従五位に叙せらる
校長逝去につき本校は一週間休業。

三月八日、教育關係者一同、成瀬氏哀悼、
女子高等教育問題講演會開催、綜合大學達
成援助の決議をなす。

三月九日、成瀬校長銀儀。

四月七日、麻生正藏氏新校長就任。

五月二十九日、東伏見宮妃周子殿下台臨、午前午後に互り校内御巡覽。

大正九年

一月二十五日、櫻楓會第二託兒所(日暮里)落成披露式。

一月二十九日、故成瀬校長告別講演記念日記念會開催。

三月四日、故成瀬校長一周年記念會。

四月二十日、第二十四回創立記念式、綜合

大學基金募集櫻楓會負擔額三十萬圓に達せしを井上幹事長より故校長の靈前に報告。

七月、豐明小學校新校舎落成、舊校舎は國文學部教室に當つ。

八月三日、櫻楓會組織變更、社團法人となる。

大正十年

五月二十五日、櫻楓會アバートメントハウス落成披露會及び開所式。

九月二十五日、社會事業學部開設。

大正十一年

四月二十日、故成瀬校長墓碑除幕式。

大正十二年

三月、大正十二年度以降の英文科卒業生に對し英語科中等教員免許下る。

九月一日、關東大震災、豐明館及び講堂、

家政研究館大破。三泉寮滞在中の寮生はその儘しばらく滞在。

九月五日、金山寮に兵士駐屯。

九月十七日、市社會局と協力、櫻楓會兒童

救護所開設に決す(上野公園小松宮銅像前)

大正十三年

二月二十七日、大震災修繕費十萬圓を現在資金中より臨時支出す。

五月女子綜合大學設立資金募集運動開始。

七月八日、安田修徳會より兒童研究所へ金十萬圓寄附さる。

十月二十一日——二十七日、國産品奨勵展覽會開催。

十月二十二日、國産品獎勵展に東伏見宮、

竹田宮、東久邇宮、伏見若宮、賀陽宮、昌

德若宮各妃殿下台臨。

十月二十四日、東伏見宮大妃殿下再度國産

展にお成り。

十月二十五日、國産品獎勵展へ 皇后陛下

行啓遊ばさる。

十月二十七日濱口大藏、高橋農商務大臣來

校、國産品展參觀。

十一月一日、櫻楓會兒童相談所開設。

大正十四年

五月十日、聖上皇后兩陛下銀婚の祝賀に

際し本校より賀表奉呈、學生謹作に成る屏

風一双献上。

六月二十五日、地久節に際し麻生校長「母

の日會」提唱。

九月十五日、櫻楓會夜間女學校開校。

大正十五年

六月二十五日、地久節に際し「母の日」開

昭和二年

五月十三日、高等學部開校、同入學式。

五月十六日、高等學部新館に新に中央圖書

室を開く。

昭和三年

三月二十四日、國文學部卒業生に中等教員

無試験檢定資格認可さる。

四月二十日、創立第二十五周年記念式。高

等學部開校式、女性文化展覽會開催。皇后

陛下行啓、女性文化展御巡覽。

四月二十一日——三十日女性文化展覽會開

催、成瀬先生傳、成瀬先生追懷録發行。

五月一日、創立記念祝賀式、教職員卒業生

學生共同の内祝會開催、記念植樹、園遊會

十一月八日、麻生校長御大典參列のため京

都へ出發、二十日歸京、本校よりは書畫帳

各一冊、クツション一對献上。麻生校長教

育功勞者として従五位に叙せらる。

昭和四年 八月八日、本校化學館に於て藥品爆發、大

事に至らず消火。

八月二十四日、三泉寮に於ける成瀬校長胸

像除幕式（三井高修氏作）

十二月、校長室、參考住宅に移轉。

十二月二十三日、總理大臣濱口雄幸氏來校

「難局打開の二方面」講演。

昭和五年 三月二十二日、高等學部第一回卒業式。

四月十一日、大學本科開校。

五月、「日本女子大學校」の門標再生。創

立當初田邊太一翁筆を彫刻家新聞靜邦氏浮

彫。

五月二十六日、「日本女子大學校學生歌」作

成、作詞本校學生、作曲信時潔氏。

七月、學制改革に關し學制調査委員會を開

く。

昭和六年 四月、本年度より高等學部生の募集を中止

す。専門部學制一部改革、基礎學を加ふ。

家政學部第一類第二類となる。

四月九日、麻生校長辭職、澁澤榮一子爵校

長就任、井上秀子氏學監就任。

七月五日、海峽開覽式（天心寮と命名）

九月、母校移轉の議起る。

十一月十一日、澁澤校長逝去。

昭和八年 一月十七日、櫻楓會選出本校評議員岡野隆

上中八重野、大橋廣、星野芳枝、東門千代

志賀モト氏就任披露式。

四月、社會事業學部を廢し家政學部第三類

をおく。課程三年。

四月二十日、創立第三十三回記念式、故成

瀬校長胸像除幕式。

昭和九年 一月七日、英文學部入學試驗新制度施行。

三月四日、成瀬先生誕生地に記念碑建立。

（櫻楓會山口市支部）

九月二十一日、本校移轉地西生田に決定。

十一月二十六日、本校式服制定。

十二月二十日、校章制定。

昭和十年 四月二十日校歌作成發表。

十二月、本校移轉地道路工事開始。

昭和十一年 一月十八日、本校移轉地道路地鎮祭。

四月九日、附屬高女二年募集人員增加三組

編成。

昭和十二年 三月三日、綜合大學園實現のため 皇后陛

下より金一封御下賜。

三月二十日、英文學部沙翁劇「御意に召す

まゝ」軍人會館に於て上演。(二日間)

三月二十二日、島田教授引退記念寄附によ

る「島田賞」設定(英文學部)。

五月六日、井上校長歐米教育視察の爲出

發。

十月二十九日、井上校長歐米教育視察の旅

より歸朝。

昭和十三年 二月十六日、附屬鹽明小學校保健食の給食

實施。

三月十九—二十日、英文學部沙翁劇「十

二夜」軍人會館にて上演。

六月七日、西生田移轉地に於て學生勤勞作

業。

六月十七日、日本女性文化史研究所を國文

學部内におく。十月五日開所式。

七月十六日、本校四十年史編纂開始。

十月十八日、西生田グラウンド及び日輪舎

竣工。

十一月五日、第一回「山の集ひ」西生田移

轉地に於て開催。

十二月一日、戰時家庭經濟展覽會を三越本

店に於て開催(一週間) 閑院宮春仁王妃殿

下、東伏見宮大妃、賀陽、孝王各宮妃殿下

展覽會台臨。

昭和十四年

三月二十日—二十一日、英文科沙翁劇「む

だ騒ぎ」上演、於軍人會館。

四月十九日、西生田移轉地に於て木槓式。

五月五日、本校山岳クラブ結成。

六月十五日「戰時經濟教育、生活刷新大人

紙芝居」實演市内十ヶ所のデパートに於け

る本校家事家計相談所に於て。

六月二十一日、西生田新寮開き。

十一月二十日、第二回「山の集ひ」

十一月二十五日、「生活刷新大人紙芝居」を

皇后陛下に献上。

昭和十五年

三月二十日、英文科沙翁劇「テムベスト」上

演、於軍人會館。

五月十四日、秩父宮妃殿下、高松宮同妃兩

殿下西生田移轉地へ台臨、學生勤勞作業台

覽。五月十五日、李王家より女子綜合大學

國建設基金として金一封御下賜。

五月二十八日、東伏見宮大妃、久邇宮大妃

殿下西生田に御成り。

六月一日、李王同妃兩殿下西生田移轉地へ

御成り。

十一月十日、紀元二千六百年奉祝式、井上

校長勳五等に敘せられ瑞寶章を授與さる。

十一月、兒童研究所機構擴充。

十一月十八日、日本女子大學校報國團結成

發表會。

昭和十六年

一月九日、西生田新校舎地鎮祭。

一月十六日、井上校長大日本青少年團副團

長に就任。

二月十一日、報國團結團式。

三月二十日—二十一日、英文科沙翁劇「ヴェ
ニス」の商人」軍人會館に於て上演。

入 學 生 數

年 度	明治 34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	大正 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	昭和 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
回 生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41			
家 政 學 部	84	118	127	160	220	170	102	149	106	66	69	69	72	66	22	31	32	126	133	154	135	177	202	221	229	228	219	219	181	163	類 一類36 二類154	118 157	120 151	69 154	106 160	85 174	82 178	136 189	127 210	191 231	231 265			
國 文 學 部	91	89	85	115	119	78	50	47	27	31	13					33	92	56	76	75	81	97	96	88	96	77	96	91	106	88	78	68	72	73	75	77	75	119	141	142				
英 文 學 部	10	27	34	35	33	40	25	29	17	16	15	16	16	12	1	1	39	41	40	57	58	54	67	74	64	65	63	65	70	72	71	62	53	51	53	45	60	59	63	63	52			
英 文 豫 科 英 文 通 豫 科	37	24	25	44 133	50 125	45 114	31 117	14 93	11 77	65	59	13 65	19 48	14 63	30 57	28 90																												
數 育 學 部						71	一部33 二部45	20 28	11 14	47	32 50	66	67	81	63	66																												
師 範 家 政 學 部																	155	123	75	74	71	72	79	73	87	70	105	131	125	143														
社 會 事 業 學 部																						62	67	72	70	49	41	14	22	17	16	11												
高 等 學 部																											文科54 理科27	30 12	48 9	33 17														
本 科																														文科38 理科19	13 4	10 3	6 1											
合 計	222	258	271	487	547	518	463	330	233	215	238	229	222	225	173	216	309	352	304	361	339	446	502	526	538	508	586	567	546	608	432	429	425	385	416	407	426	506	574	705	826			
附 屬 高 等 女 學 校	288	55	52	56	58	57	108	110	124	145	110	150	124	124	133	117	127	126	102	100	114	109	114	110	103	117	101	109	108	118	101	110	112	114	111	145	144	147	155	149	151			
豐 明 小 學 校						14	13	25	30	24	23	25	34	31	29	39	63	52	45	53	50	45	56	53	63	55	46	55	51	51	69	53	51	49	55	58	53	62	70	68	70			
豐 明 幼 稚 園						17	男10 女16	18 20	17 17	14 15	11 18	14 18	16 6	12 9	10 16	19 25	19 17	16 26	24 26	15 30	27 29	13 37	14 30	15 20	15 30	19 23	14 24	13 28	15 37	12 28	16 34	9 32	16 32	9 31	10 28	10 33	9 30	11 29	13 32	12 31	12 33			
合 計	510	313	323	543	605	606	610	553	451	413	400	436	402	402	361	416	535	572	501	565	559	649	716	733	749	722	784	772	757	817	632	643	636	588	620	613	662	755	844	965	1092			

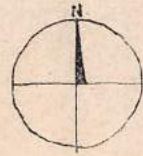
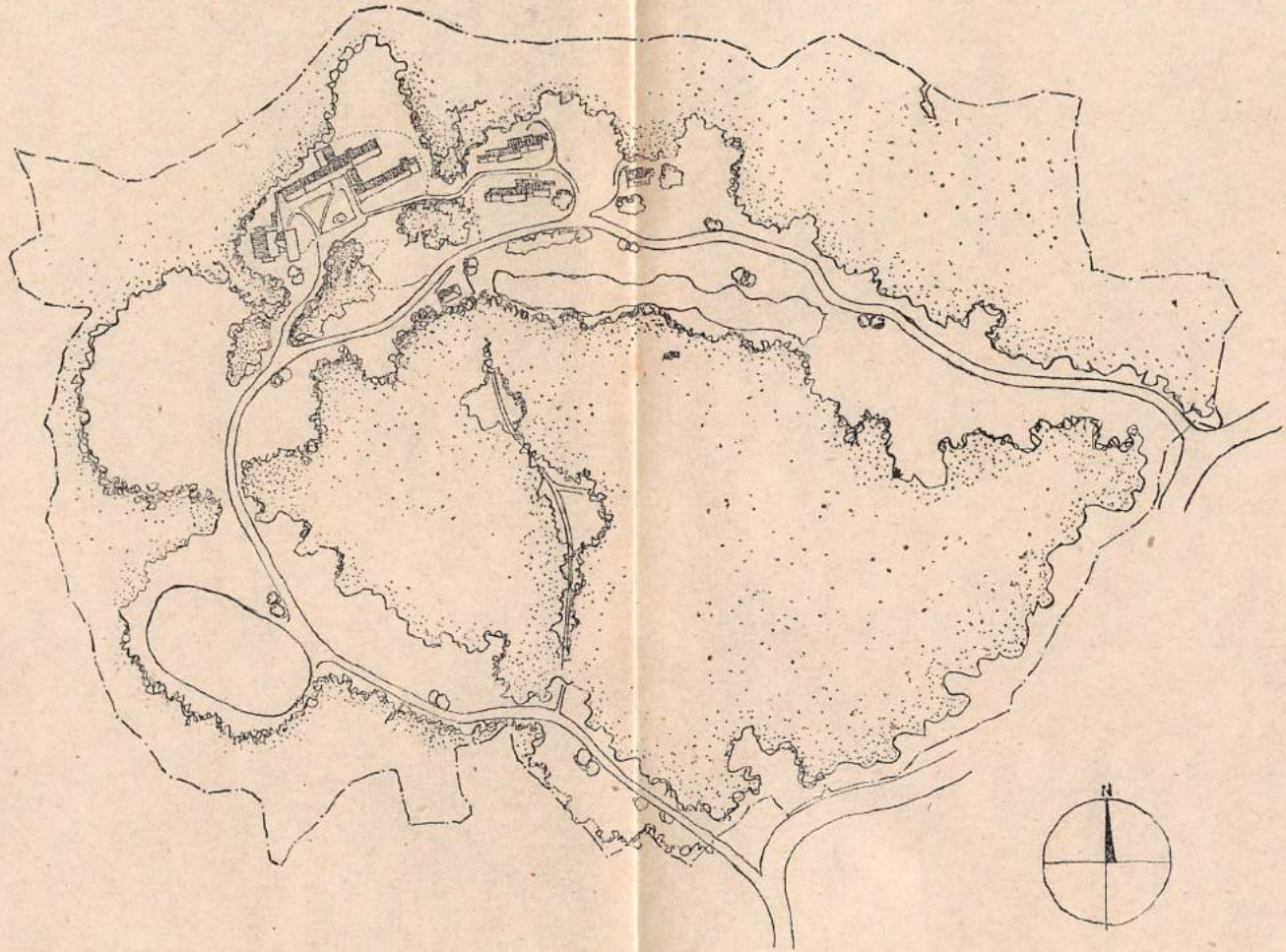
昭和十六年六月調

卒業生數

昭和十六年六月調

卒業年度	明治 35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	大正 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	昭和 2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計
回 生			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
家政學部			56	73	78	88	103	71	83	66	52	21	34	35	35	22	26	28	23	30	64	51	72	93	93	94	123	143	127	一類89 二類72	107 79	84 88	97 103	43 100	49 97 三類13	55 95 20	41 87 13	40 102 23	41 108 18	40 123 31	2469 1054 118
國文學部			59	45	40	45	41	36	23	23	13	18	4						12	8	32	27	30	38	41	46	58	58	61	46	52	59	57	63	52	52	39	49	37	44	1296
英文學部			6	14	16	19	17	21	18	11	7	8	7	5	7	7	10	18	13	13	14	15	27	25	31	27	45	41	40	41	40	45	38	41	38	23	32	33	25	35	873
教育學部								17	33	21	14	36	44	42	48																										285
師範家政學部															51	57	62	30	73	70	58	47	56	39	52	46	53	55													758
社會事業學部																							30	33	41	42	37	22	17	6	8	9	6	3						254	
高等學部																												50	19	30	18									117	
本科																															29	10	12	2						53	
合計			121	132	134	152	161	175	157	120	86	83	89	82	90	80	93	103	78	133	189	146	176	242	237	260	314	332	355	294	314	331	314	255	254	245	212	247	239	273	7279
附屬高等女學校	1回 86	2 92	3 83	4 86	5 79	6 83	7 88	8 71	9 74	10 74	11 94	12 86	13 81	14 74	15 74	16 100	17 95	18 95	19 95	20 95	21 97	22 95	23 96	24 107	25 94	26 104	27 95	28 96	29 100	30 103	31 93	32 106	33 98	34 105	35 92	36 101	37 102	38 108	39 108	40 144	3748
豐明小學校											1回 20	2 21	3 27	4 23	5 20	6 26	7 19	8 23	9 31	10 37	11 41	12 41	13 44	14 43	15 47	16 51	17 44	18 45	19 48	20 48	21 49	22 48	23 45	24 49	25 49	26 50	27 50	28 50	29 52	30 52	1193
豐明幼稚園											15	19	26	25	37	28	34	34	35	46	48	45	36	40	37	44	35	47	41	51	39	45	40	44	43	33	41	38	38	33	1123
合計	86	92	224	218	213	235	249	246	231	194	215	208	223	204	231	234	241	260	239	307	375	328	352	432	415	459	488	520	544	486	495	530	497	453	433	434	495	443	427	502	13343

日本女子大學校西生田移轉地
(敷地十萬七千四百六十坪)



1:2400

昭和十六年十二月十五日印刷
昭和十七年四月二十日發行

日本女子大學校四十年史(非賣品)

編者兼發行者

東京市小石川區豐川町十八番地

中

村

政

雄

東京市牛込區榎町七番地

印刷者

早坂善太郎

東京市牛込區榎町七番地

印刷所

大日本印刷株式會社榎町工場

東京市小石川區豐川町十八番地

發行所 日本女子大學校

